仏教年表

斎藤昭俊＝監修

目次

Ⅰ　インド　中国　日本　三

Ⅱ　朝鮮　チベット　四三一

主要出典略称一覧　六三九

後記　六四八

I

インド／中国／日本

西暦	インド
前三八三	釈尊入滅（前五四四年説など各説あり）。
	王舎城で第一結集。
前二八〇	毘舎離で第二結集。
前二六八	アショーカ王即位。
前二五一	華氏城で第三結集。
前二四七	マヒンダら仏舎利、仏鉢を携えセイロンへ布教する。
前一六〇	「那先比丘経」成立。
	アビダルマ論書の著述がはじまる。
前一五〇	カティヤーヤニープトラ（迦多衍尼子）「阿毘達磨発智論」を著す。
	部派分裂進む。

西暦	中国
前四七九	周敬王四十一年　四月、孔子卒（史記47）。
前五〜四C	墨子活躍。
前四C〜三C	孟子活躍（史記74）。
	荘子活躍（史記63）。
前三C	荀子活躍（史記74）。韓非子活躍（史記63）。
前二四三	秦始皇帝四年　沙門釈利防ら十八人仏経をもたらすも、始皇帝禁ずという（歴代1）。
前二二一	秦始皇帝二十六年　始皇帝、中国全土統一（史記6）。
前二一三	始皇帝による焚書。
前二一二	始皇帝による坑儒。
前二一〇	秦始皇帝三十七年　七月、始皇帝崩ず。
前二〇六	十月、劉邦（高祖）、秦を亡ぼし、漢王朝これより始まる（史記8、漢書1）
前一四一	武帝（前漢第七代、前八七崩）即位（史記12、漢書6）〔以降、漢の西域経略が積極化する〕。
前一三九頃	建元二年　張騫（前一一四没）西域へ出発す（史記123、漢書61）〔これは大月氏族との同盟関係樹立を目的とした〕。
前一二九	元光六年　衛青（前一〇六没）車騎将軍となり、以後匈奴討伐に精勤す（史記111、漢書55）。
前一二六	元朔三年　春、張騫帰朝す。彼の帰朝報告に、天竺に浮屠の教（仏教）ありという報告があったという（魏書釈老志）。
前一二一	元狩二年　三月、霍去病（前一一七没）驃騎将軍となり、以後匈奴討伐に

前一〇〇	部派分裂終る（十八〜二十部）。
	大乗仏教運動おこる。
	「般若経」の原形成立。
前六三	セイロン王チョーラナーガ即位、十八寺院を破壊。
後一	初期大乗経典が製作される。
五〇	ガンダーラ、マトゥーラで仏像の彫刻など始まる。

	功を成す（史記111、漢書55）。このとき彼は休屠王の祠っていた金人を自らの甘泉宮に勧請したという（魏書釈老志）。
前一一九	元狩四年　春、衛青・霍去病は対匈奴作戦に大勝利を得、これより漢は匈奴に決定的優位にたつ。
前二C〜前一C中頃	敦煌・酒泉・張掖・武威の河西四郡が成立。
	司馬遷の「史記」撰述。
	武帝代、東方朔の劫焼説に語られる仏教伝来伝説（弘明集2）。
前一C中頃	黄老の学が流行す。
前一八	鴻嘉三年　大夫劉向刪列仙伝に「七十四人已に仏経を見る」と（歴代2）。
前二	元寿元年　博士弟子景盧、大月氏王の使い伊存より浮屠経を口授さる（歴代2、魏志30）〔確実視される仏教伝来説の一つ〕。
後九	漢亡び、王莽（前四五〜後二三）新王朝を建つ（漢書99）。
二五	新亡び、後漢成立。
四一	建武十七年　明帝（在位五八〜七五）の異母弟・英（七一卒）、楚王となる（後漢書42）。
四五	建武二十一年　西域の沙車王等十六国、漢に来朝（歴代2）。
六四	永平七年　明帝の感夢求法仏教伝来説（歴代2）〔この説は他に六〇年・六八年・七〇年にも語られる〕。
六五	永平八年　楚王英の謀叛という誣告に対し、明帝の詔として、「楚王は黄老の微言を誦し、浮屠の仁祠を尚ぶ」から疑うなという（後漢書42・88）〔これは仏教がときの支配階層にも信仰される宗教に成長していたことを示すと解されている〕。
六七	永平十年〔永平年中〕摂摩騰と竺法蘭が「四十二章経」等を洛陽にもたらす（梁伝1）。そのとき建立された伽藍が白馬寺だという（歴代2、洛

西暦	インド	西暦	中国
			陽伽藍記4)。
		六八	永平十一年　竺法蘭「仏本行経」五巻を訳出（歴代2)。
		七〇	永平十三年　竺法蘭「十住断結経」八巻訳出（歴代2)。
		七一	永平十四年　春、楚王英、自殺す。
		七三	永平十六年　班超（三二〜一〇二）の活躍始まる（後漢書47)〔匈奴征伐の後、西域慰撫の遠征に出、没年の直前まで征業を続けた〕。
		七五	永平十八年　明帝、洛陽城の西雍門外に仏寺を建て、千乗万騎繞塔三匝の図を描かせ、釈迦仏像を写して清涼台に置かせる（理惑論)。八月、明帝崩ず（後漢書2)。
		七九	建初四年　班超の兄・班固（三二〜九二）が「白虎通徳論」を撰す（漢書100、後漢書70)〔これにより儒学の諸説が集成された〕。班固、「漢書」百巻を撰し終る（歴代2)。
		八七	章和元年　安息国王、後漢朝に獅子を献ず（後漢書88)。
		九一	永元三年　十二月、班超、西域都護となる（後漢書47)。
		九七	永元九年　班超、甘英を大秦（ローマ）へ派遣（後漢書47・88)。
		一〇一	永元十三年　安息国、獅子を献ず（歴代2)。
		一〇二	永元十四年　八月、班超、洛陽に至り、九月卒す（後漢書47)。
		一〇七	永初元年　六月、後漢、西域都護を放棄（後漢書88)。
		一一九	元初六年　後漢の索班、伊吾に進出、かくて車師前王と鄯善王、再び後漢に来降す（後漢書88)。
		一二三	延光二年　四月、班勇、西域長史となる（後漢書47、通鑑50)。
		一二四	延光三年　正月、班勇、西域へ出動〔まず楼蘭に至る〕、これより対西域

一五〇頃	アマラーヴァティーの大塔建立。 「阿毘達磨大毘婆沙論」成立。 アシュヴァゴーシャ（馬鳴）「仏所行讃」「端正なるナンダ」「金剛針論」を著す。 アートリチェータ（摩咥里制吒）「四百讃」「百五十讃」を著す。 ナーガールジュナ（龍樹、一五〇〜二五〇頃）「中論」「廻諍論」「広破論」「十二門論」などを著す。
一七〇	アーリャデーヴァ（聖提婆、一七〇〜二七〇頃）「四百論」「百論」「百字論」を著す。

	積極政策がとられる（後漢書47、通鑑50）。
一二七	永建二年　班勇の活躍によって、西域諸国が漢に服属することがほぼ定まる（通鑑50）。
一四一	永和六年　道士張陵、天師を号して道書二十四巻を撰す（歴代2）。
一四六	本初元年　桓帝（〜一六七在位）即位（後漢書7）。
一四七	建和元年　〔このころ〕安世高、洛陽に至り、霊帝（在位一六七〜一八八）代まで活動す（記集13、梁伝1）。
一五一	元嘉元年　安世高、「五十校計経」二巻、「七処三観経」二巻訳出（歴代2）〔これが彼の記録上最初の訳出経典であり、その生涯に三十九部を訳出（梁伝1。記集13は三十五部）したという〕。
一五六	永寿二年　安世高、「人本欲生経」一巻訳出（歴代2）。
一六六	延熹九年　桓帝（在位一四六〜一六七）濯龍宮に浮図・老子を祠る（後漢書7）。〔その教えにつき、襄楷は「清虚、無為を尚び、生命を愛し、殺生を悪み、欲を少なくして奢を去るもの」と説く（後漢書30）〕老子化胡説のはじまり（後漢書「襄楷伝」）〔一説に一五〇年前後に老子化胡説の普及はじまるという（鎌田・仏教史）〕。 支婁迦讖、桓帝末に洛陽に至り、霊帝代に活躍（記集13）〔梁伝1では「霊帝の時」〕。竺朔仏、桓帝末に洛陽に来たる（記集13）〔梁伝1では「霊帝の時」〕。十二月、大秦王安敦の使者来献す。
一六七	十二月、霊帝即位（〜一八九在位）。
一六九	建寧二年　党錮の獄（後漢書7・8・96・97）〔儒学者と宦官の争い。漢王朝崩壊の前兆となる〕。
一七二	熹平元年　竺仏朔「道行経」一巻を訳出（歴代2）。
一七九	光和二年　十月八日、支婁迦讖「般若道行品経」十巻、「般舟三昧経」一

西暦	インド	西暦	中国
			巻を訳出（記集2）。 支婁迦讖「宝積経」一巻訳出（記集2）。竺仏朔「般舟三昧経」（支讖伝言、孟福・張蓮筆受）を訳出（梁伝1）。
		一八〇	光和三年　霊帝、洛陽の仏塔寺にて沙門を供養し、懸絵・焼香・散華・燃灯す（歴代4）。
		一八一	光和四年　安玄「法鏡経」二巻訳出、厳仏調筆受す（歴代2）（厳仏調は漢人出家者の最初、「十慧章句」なる撰述をなしたという）。
		一八三	光和六年　冬、張角等、太平道を号す（通鑑58）。
		一八四	光和七年　二月、張角、黄天を標榜して挙兵す（後漢書8）（黄巾の乱、後漢朝はこれを一応しずめたが、以後滅亡への道を確実に歩み始めた）。十月までに張角死す。
		一八五	中平二年　支曜（霊帝～献帝代に活躍（梁伝1））「成具光明経」訳出（歴代2）。
		一八七	中平四年　康巨（霊帝～献帝代に活躍（梁伝1））「問地獄事経」一巻訳出（歴代2）。
		一八八	中平五年　厳仏調、古「維摩経」二巻訳出（歴代2）。
		一八九	中平六年　黄巾の乱再び起る。四月、霊帝崩じ、少帝即位、元号光熹。八月、昭寧と改元す。九月、少帝廃し、献帝即位、元号永漢。十二月、以上三元号を除き、中平六年を復活す。安世高はこの擾乱を避けて江南に赴く（梁伝1）。 （霊帝没後）牟子「理惑論」を撰す（弘明集1）。
		一九三	初平四年　〔中平六年からこの年までの間に〕笮融（～一九五）、仏寺を建

二〇〇～四〇〇	中期大乗経典「勝鬘経」「解深密経」など成立。
二一〇	ダルマシュレーシュティン（法勝）「阿毘曇心論」を著す。

	立、黄金の仏像を造り、読経浴仏をなし、飯食を設ける（後漢書73）。
一九四	興平元年　康孟詳（献帝代に活躍（梁伝1））「四諦経」一巻訳出（歴代2）。
一九七	建安二年　三月、竺大力「修行本起経」二巻訳出（歴代2）。
一九九	建安四年　康孟詳「興起本行経」等五部八巻訳出（歴代2）。
二〇五	建安十年　秦州（天水県）刺史遣成光子、烏鼠山より鉄橋を渡りインドに入る（釈迦方志・下）。
二〇七	建安十二年　曇果「中本起経」二巻、康孟詳とともに訳出（歴代2）。
二〇八	建安十三年　十月、孫権（一八二～二五二）、劉備（一六一～二二三）とともに曹操軍を降す（三国志47）〔赤壁の戦い〕曹操はこれによって南下に失敗す。
二一一	建安十六年　竺大力「修行本起経」二巻訳出（歴代2）。
二一四	建安十九年　三月、曹操（一五五～二二〇）、諸侯王の上に位す（三国志1、通鑑67）。
二一五	建安二十年　十一月、張魯、曹操の軍門に降り、臣下となる（通鑑67）。 五斗米道の師・張魯、章符を造り、師君を称す（歴代2）。
二一六	建安二十一年　四月、曹操、魏王を称す。
二一九	建安二十四年　五月、劉備、漢中（陝西省南部）にあり（三国志32）。
二二〇	延康元年　正月、曹操卒す。十月、子の曹丕（一八七～二二六）皇帝を称し、献帝を廃し、黄初と改元（三国志2）〔後漢滅亡〕。 孫権、武昌に昌楽寺を建つ（統紀35）。 〔献帝末〕支謙、呉に到る（記集13）。
二二一	蜀・章武元年　四月、劉備、成都に皇帝を称す〔蜀国の成立〕。
二二二	魏・黄初三年　二月、鄯善・亀茲・于闐王、各々魏に使を遣りて奉献す。

西暦	インド
二五〇	ハリヴァルマン（訶利跋摩、二五〇～三五〇）「成実論」を著す。

西暦	中国
	この後また西域と交渉がひらかれ、戊己校尉を置く（通鑑69）。
	呉王、黄武と改元す〔三国鼎立時代に入る〕。
二二四	呉・黄武三年　維祇難、竺律炎とともに武昌（湖北省東部）に来至し（梁伝1）、「法句経」二巻訳出（記集2）。維祇難「阿差末菩薩経」等二部六巻訳出（歴代3）。
二二五	魏・黄初六年　曹植（陳思王、魏文帝の弟）漁山に遊び、空中の梵天の響きを聞きて、その声節を模して梵唄となす（統紀35）。
二二九	呉・黄龍元年　呉潘夫人、武昌に慧宝寺を建つ（統紀35）。
二三〇	呉・黄龍二年　竺律炎、楊都にて「三摩竭経」を訳出（歴代3）。
二三二	魏・太和六年　十一月、曹植死す（通鑑72）。
二四七	呉・赤烏十年　康僧会（二八〇没）、建鄴（建康、今の南京附近）に至り、茅茨の小屋を営み仏像を安置して行道す（梁伝1）。孫権は彼に信伏し建初寺を造る（歴代3）〔これは江東の地における寺の最初だといわれている〕。
二四九	魏・嘉平元年　〔嘉平年中〕曇柯迦羅、洛陽に来至す（梁伝1）。
二五〇	魏・嘉平二年　曇柯迦羅「僧祇戒本」一巻訳出（歴代3）〔これは中国における戒律本の最初〕。曇柯迦羅、羯磨授戒の法を実行す（図紀1）。
二五一	呉・太元元年　康僧会、楊都建初寺において「六度集経」等四部十六巻を訳出（歴代3）。
二五二	魏・嘉平四年　康僧鎧、洛陽において「郁伽長者所問経」二巻訳出（歴代3）〔梁伝1では「嘉平末」に来至したという〕。
二五三	呉・建興二年　支謙、黄武年中よりこの頃までに、「明度経」等百二十部

百四十九巻訳出（歴代3）。

二五四　魏・正元元年　（正元年中）曇帝、洛陽に至り「曇無徳羯磨」一巻訳出（梁伝1）。

二五六　魏・甘露元年　七月、支疆梁接、交州において「法華三昧経」六巻訳出（歴代5）。

二五八　魏・甘露三年　帛延、洛陽において「首楞厳経」等五部六巻訳出（歴代3）〔梁伝1では「甘露年中」に「六部」の経を訳出とある〕。

二六〇　魏・甘露五年　潁川の朱士行、雍州を出発して西へ向い、于闐に至りて梵本を得る（梁伝4）〔朱士行は漢人最初の出家者となる（歴代3）〕

二六三　魏・景元四年　十一月、蜀亡ぶ。

二六五　魏・咸熙二年　十二月、魏滅び、晋興る〔泰始元年〕。

竺法護「薩芸分陀利経」六巻訳出（歴代6）。

〔魏・晋交代期〕竹林の七賢人の活躍、清談の風潮。

二六六　晋・泰始二年　十一月八日、竺法護、長安白馬寺にて「須真天子経」二巻を訳出（歴代3）〔以降、多数の訳出経典あり（記集3参照）〕。

侍中荀勗、洛陽に於て金像仏像十二体を造る（統紀36）。

二六八　晋・泰始四年　竺法崇、湘州麓山に至り、廟を建て寺となす（統紀36）。

二七六　晋・咸寧二年　道士陳瑞自ら天師と号し乱を起さんとす（広弘明集12）。

二七六　セイロン王マハーセーナ即位、大寺派を弾圧し、ジェータバナ寺建立。

二八〇　晋・咸寧六年　三月、呉亡ぶ。晋の統一。四月太康と改元。

二八一　太康二年　彊良婁至「十二遊経」一巻訳出（歴代3）。

二八二　太康三年　朱子行が于闐国にて写得した「放光般若経」の梵書胡本九十章六十余万言を弟子の弗如檀が洛陽にもたらす（記集7）。

二八四　太康五年　十月十四日、竺法護「不退転法輪経」の梵本を敦煌に於て亀兹の副使羌氏侯より得て訳出し、沙門法乗に授けて流布せしむ（記集7）。

西暦	インド

西暦	中国
二八六	太康七年　于闐国僧・祇多羅「光讃般若経」梵本をもたらし、十一月二十五日これを訳出（記集7）。
二八八	太康九年　訶羅竭（二九八没）、洛陽に至り呪水法を修す（梁伝10）。
二八九	太康十年〔太康年中〕安息国沙門安法欽、洛陽に至り、「阿闍世王経」二巻訳出（歴代6）。 〔武帝（二六五～二八九在位）の代〕竺法護「超日明経」二巻訳出し、聶承遠が文偈を整理す（記集2）。
二九一	元康元年　五月十五日～十二月二十四日、于闐国僧・無叉羅「放光般若経」二十巻訳出（記集7）。 竺叔蘭「異維摩詰経」三巻、「首楞厳経」二巻訳出（記集2）。八王の乱始まり（～三〇六まで）、西晋の支配力急速に衰える〔五胡十六国時代へのひきがねとなる〕。
三〇一	永寧元年　支法度「文殊師利現宝蔵経」等四経五巻訳出（歴代6）。張軌（二五五～三一四）涼州刺史となって姑臧に入城（晋書86）〔後に前涼国となる〕。
三〇三	太安二年　十一月十五日、竺法寂、竺叔蘭とともに「放光般若経」を考校書写す〔翌年四月二日におわる〕（記集7）。 氐族李雄（二七四～三三四）の大成王朝、成都に建国〔五胡十六国時代の最初の異民族王朝〕（晋書121）。
三〇六	光熙元年〔晋恵帝代（二九一～三〇六）〕帛法祖「惟逮菩薩経」一巻訳出（記集2）。優婆塞・衛士度「道行般若経」二巻訳出（梁伝1）。支敏度「合維摩詰経」五巻、「合首楞厳経」八巻を合集す（記集2）。

〔晋恵帝末〕法立「楼炭経」を法炬とともに訳出（記集2）。太宰の河間王顒が関中を制圧し、帛遠を尊重す（梁伝1）。天竺僧耆城、洛陽に至り、僧服華麗なることを誡める（梁伝9）。

三〇七 永嘉元年　永嘉の乱始まる（〜三一三まで）。竺潜、乱を避けて建康に渡り、王公貴族等の帰依を受ける（梁伝4）。

三〇八 永嘉二年　匈奴系の劉淵（三一〇没）山西省一帯を征服し、漢国の皇帝位〔三〇四年に漢王を称す〕に就く〔前趙の前身〕。竺法護、この年の経典訳出をもって訳業おわるか。ただしこの後にも、一、二記録あり（記集2）。

三一〇 永嘉四年　仏図澄、西域から洛陽に来至す（梁伝9）〔仏図澄は「善く神呪を誦し、能く鬼物を役使す」といわれた〕。

〔永嘉中〕帛尸梨蜜多羅、建康の建初寺に入る（梁伝1）〔彼は呪術を善くした〕。

この頃、竺法護没す（鎌田・仏教史）。

三一二 永嘉六年　罽賓国沙門・智山、中夏に至る〔三一七年帰国〕（比丘尼伝1）。清談の雄・郭象没す（晋書50）。

三一三 建興元年　呉の松江の滬瀆口に二体の石像が発見され、惟衛と迦葉と名づけ、通玄寺に安置さる（梁伝13）。

三一六 建興四年　漢国の劉聡の族子・劉曜（〜三二三）、西晋長安の愍帝を降伏させて、ここに西晋滅亡す（晋書103）。

三一七 三月二日、竺法護「賈客経」二巻を訳出（記集2）。六月、仏図澄、雨を祈る（法苑珠林63）。

道教のもっとも根本的教科書「抱朴子」（葛洪撰）、この頃までに成立（晋書72）。西晋帝室の一族南下し、建業（南京）の司馬睿これを統合して晋を再興し、以後これを東晋という（晋書）。竺潜、建武（三一七）、太寧

西暦	インド

西暦	中国
三一八	（三一三〜三一五）年中、殿中に入り講経す（梁伝4）。
三一九	劉曜（〜三二三）帝位に就き、以後都を長安に、国号を趙（前趙）とした。羯族出身石勒（二七四〜三三三）、裏国（河北省南部）に本拠をおいて独立、趙王を称す（晋書104・105）〔後の後趙〕。
三二一	〔晋太興末〕竺僧顕、南下して名山を遍歴、無量寿仏信仰を修す（梁伝11）。
三二二	〔晋元帝代（三一七〜三二二）〕帛尸梨蜜多「大孔雀三神咒」一巻、「孔雀王雑神咒」一巻を訳出（記集2）。西インド僧吉友（帛尸梨蜜多）、建康に至り、「灌頂経」等三部訳出（統紀36）。
三二三	東晋明帝自ら丹青を御して釈迦仏を大内の楽賢堂に描く。興皇寺に義学僧百人を集めて仏道を講論させる（統紀36）。
三二八〜三二九	石勒、前趙を滅ぼす（晋書104〜107）。
三三〇	石勒、帝位に登る〔後趙〕。八月、石勒、仏図澄を尊重し、大和上と号せしむ（梁伝9）。石勒の子等は仏寺内にて養育したという。灌仏会をなす。
三三三	許詢、会稽永興の新居を崇化寺とし、四層の塔を建てる（統紀36）。七月、石勒死して子の弘、位を襲うも、石虎実権を執り、翌年（三三四）石弘を廃して自ら帝位に就く。
三三四	石虎、都を鄴（河北省邯鄲地区）に定む。丹陽の尹高悝、張侯橋に行って一金像を得、長干寺に安置す（歴代3）。
三三五	支道根「方等法華経」五巻訳出（歴代7）、同「阿閦仏刹諸菩薩学成品経」二巻訳出（開元2）。
三三七	鮮卑族慕容皝、燕王を称す〔後の前燕〕。
三三八	成都にある大成朝の李寿帝位に就き、国名を漢と改める（晋書121）。

三二〇 ダルマトラータ（法求）「雑阿毘曇心論」を著す。

マイトレーヤ（弥勒、三五〇～四三〇、あるいは二七〇～三五〇、史的人物か不定）「瑜伽師地論」「大乗荘厳経論」「中辺分別論」などを著す。

アサンガ（無著、二九〇～四八〇頃）「摂大乗論」「顕揚聖教論」「金剛般若論」「大乗阿毘達磨集論」などを著す。

三四〇 晋・成帝の幕閣・庾冰、沙門が王者に礼敬するを奏するに、尚書令何充等この案を議してついに案をとりさげる（弘明集12）。

三四二 〔成帝代（三二五～三四二）〕康法邃「譬喩経」十巻訳出（歴代7）。康法暢、支敏度、康僧淵、江南に南下す（梁伝4）。

三四六 廬山慧遠、洛陽に遊学（梁伝6）。

三四七 成都の漢国、東晋に滅ぼされる（晋書121）。

三四八 十二月八日、仏図澄、鄴都の官寺にて卒す。一一七歳であったという（梁伝9）。

三五〇 鳩摩羅什、亀茲に生まる〔塚本善隆説。以下これに従って年次を換算する〕。

三五一 竺僧朗、泰山に入りて隠士張忠と林下の契を結ぶ（梁伝5）〔山岳仏教教団を創始したとみなされている〕。

正月、氐族の苻健、天王・大単于を称し、国号に秦を立てる。四月、後趙の石祇、漢人冉閔に殺され滅亡。

三五二 正月、苻健、長安において皇帝を称す。

慕容儁、冉閔を殺して大燕国を号し、鄴都を都とした〔前燕〕。

三五四 慧遠・慧持の兄弟、釈道安の弟子となる（梁伝6）。

三五六 羅什、母とともに出家す（梁伝2）。

三五七 二月、曇摩羯多、洛陽に比丘尼戒壇を建立す（比丘尼伝1）〔浄検尼等受戒し、中国における比丘尼の最初とみなされている〕。六月、苻堅（三三八～三八五）大秦天王を称す〔前秦〕。

三五八 羅什、母とともに罽賓に至り、名徳槃頭達多に師事す。

三六一 羅什、帰国の途につき、月氏の北の山に至り、一羅漢から予言さる。羅什進みて沙勒国に至り、仏鉢を頂戴す。ここにとどまること一年。時に須利

西暦	インド	西暦	中国
			耶蘇摩あり、彼から大乗を受け、ついに「中論」「百論」「十二門論」等を受講す。于法開、東晋穆帝の疾病をみる（梁伝4）。
		三六二	東晋哀帝即位し、支遁（三六六没）を招請し、東安寺にて「道行般若経」を講ず（梁伝4）。羅什、温宿国を経て亀茲国に帰還す。
		三六四	竺潜「般若経」を東晋の禁中にて講ず（統紀36）。支遁これを継ぐ。
		三六五	道安・慧遠など襄陽に入る。涼州の人・竺仏念・長安に至る（歴代8）。
		三六六	沙門楽僔、敦煌莫高窟に石窟を開鑿し始める（重修莫高窟仏龕碑）〔一説に三五三年説もある（ペリオ二六九一写本）〕。彭城の道士盧悚、自ら大道の祭酒と号し、乱を起す（広弘明集12）。
		三七〇	羅什、〔年二十に至りて〕王宮にて受戒し、卑摩羅叉より「十誦律」を学ぶ（梁伝2）。十一月、苻堅、鄴の前燕・慕容垂を攻め、滅ぼす。
		三七一	簡文帝の太極殿に烏が巣くい災怪をなすに、歴陽（安徽省和県）の烏江寺の道容尼を召し八斎戒奉行により妖怪を祓う（統紀36）。竺法曠、東晋の都にて斎懺を行じて祅星を祓う（梁伝5）。
		三七二	前秦の僧・順道、苻堅の命により高句麗に仏像経論をもたらす（三国史記18、三国遺事3）〔高句麗仏教初伝〕。〔簡文帝代（三七一～三七二）〕前秦の竺仏念、曇摩持・慧常・曇摩蜱とともに「十誦比丘戒本」「比丘尼大戒」「摩訶鉢羅若波羅蜜経抄」を訳出（記集2）。
		三七三	月支の優婆塞・支施崙、涼州（武威）にありて、帛延の協力によって、「須頼経」「如幻三昧経」「上金光首経」「首楞厳経」を訳出す（開元釈教録4）。

三七四 道安、「綜理衆経目録」を撰す（宇井伯寿説）。

三七五 十月、前秦、老荘図讖を禁じて儒教を奨励す。

三七六 五月二十四日、慧常、進行、慧弁等、「光讃般若経」を襄陽にもたらす（記集7）。七月、竺仏念、「菩薩瓔珞経」十四巻訳出（歴代8）。西域の渉公、長安に至り、苻堅の尊崇を得る（梁伝10）（能く秘呪を以て神龍を呪下すという）。七月、苻堅、姑臧（武威）にあった張天錫の前涼を滅ぼし、西域への道を開く（晋書113・114）。十二月、苻堅、盛楽にあった鮮卑拓跋氏の代国を滅ぼし、華北統一。

三七七 正月、前秦の太史、外国の大徳智人が中国を輔くと奏す（羅什招請の予言）。

三七九 二月、前秦苻丕、東晋襄陽を攻略す（晋書115）。道安・習鑿歯捕えられ、長安に入る。

三八一 二月、西域諸国、前秦に入貢（通鑑104）。鄯善王、車師前部王など、西域遠征を請う（梁伝2）。

三八二 九月、苻堅、呂光を都督西域征討諸軍事となして、西域遠征の途に向わせる（晋書122）。十月、苻堅、東晋遠征を議す。

三八三 八月、苻堅、東晋遠征に出発。僧伽跋澄「鞞婆沙論」訳出（記集10）。十月、僧伽提婆・竺仏念と「八犍度論」訳出（記集10）。十一月、苻堅、淝水の戦いで敗北。十二月、呂光軍、亀茲に迫る（十六国春秋輯補）。

三八四 正月、慕容垂、前秦から独立し、中山を都として後燕を建国す（晋書123）。四月、羌族出身の姚萇、秦王を自称す（晋書116）。慕容泓も燕を名のり（西燕）、六月沖があとを継ぐ。七月、呂光、亀茲国を落城させ、羅什を得る。

西暦	インド	西暦	中国
			慧遠、廬山に入る（統紀26）〔梁伝6では三八一年という〕。習鑿歯没す。曇摩難提「中阿含経」五十巻訳出（記集2）。西域僧摩羅難提、百済国に仏教を伝える（三国史記24、三国遺事3）〔百済仏教の初め〕。
		三八五	正月、呂光、帰国を討議す。二月、道安没す。三月、呂光、羅什をともない帰国の途につく。八月、苻堅殺され、苻丕即位。九月、呂光、姑臧に入る。鮮卑の乞伏国仁、甘粛省中部に自立して西秦を建つ。十二月、呂光、前秦国涼州刺史となり姑臧に止まる（晋書122）。
		三八六	正月、鮮卑族拓跋珪、代国を再興し、魏王を称す（魏書2）〔北魏〕。四月、姚萇、長安に入って帝位（大秦皇帝）に就く（晋書116）〔後秦〕。九月、呂光、苻堅の死を知り、十月大安と改元、後涼建国〔羅什は依然として姑臧に止めおかれる〕。 廬山慧遠、東林寺を創建（統紀26）。 十二月、呂光、使持節・侍中・中外大都督・督隴梁右河西諸軍事・大将軍・涼州牧・酒泉公を称す。
		三八七	正月、姑臧に大風あり、羅什「不祥の風なり」と叛乱を予言す。 竺法汰没す（梁伝5）〔竺法汰は常に心無義を執った〕。
		三八九	二月、呂光、三河王を称す。 釈宝雲、十八歳にて廬山に入る（名僧伝抄）。
		三九一	僧伽提婆、廬山に入りて慧遠のために「阿毘曇心論」四巻、「三法度論」二巻を訳出（記集2）。
		三九三	十二月、姚萇没す。 僧肇、若年ながら名声上がる。

三九四	五月、姚興即位す（晋書117・118）。十月、前秦の苻崇、青海省に逃げて西秦に滅ぼされる〔前秦滅亡〕。
三九六	六月、呂光、天王を称し、大涼と号す〔後秦〕。
三九七	正月、鮮卑族、禿髪烏孤、青海省楽都に南涼を建つ（晋書126）。宝雲、智厳等西域に向い、インドに入る（梁伝3）。竺道生、廬山に入る。北魏の法果、道人統となる（魏書114）。五月、呂光、羅什に戦争の成否を問う。建康大守段業、北涼を建国。十月、北魏、南下して後燕の中山を陥す。
三九八	正月、慕容徳、広固（山東省）に自立して、南燕を建つ（晋書127）。七月、北魏、平城（大同）に遷都（魏書2）。十二月、北魏拓跋珪、皇帝に即位（魏書2）。
三九九	三月、段業、涼王となる（晋書87）〔北涼〕。四月、建康の沙門ら、桓玄の僧籍調査に反対す（弘明集12）。十月、後秦、洛陽を陥す。十二月、呂光没し、呂紹即位、五日にして殺され、呂纂即位。法顕、慧景、道整、慧応、慧嵬、インドに向けて出発し、乾帰国に至りて夏坐す（法顕伝）。
四〇〇	呂纂の宮殿に龍が出現、羅什は王に修徳を積むよう忠告。七月、西秦の乞伏乾帰、後秦に帰属。十一月、郭煌に漢人李暠が西涼を建国（晋書87）。
四〇一	二月、後涼の呂纂、呂超に殺され、呂隆が天王に即位。五月、後秦、後涼を討ち、九月呂隆、後秦に帰属す。北涼段業、沮渠蒙遜に殺される。十一月、羅什、長安に入る（十六国春秋輯補）〔入京十二月二十日説は大品経序、関中出禅経序、大智釈論記序、記集8・9・10〕。十二月二十六日、僧叡、羅什から禅法を受ける（関中出禅経序、記集9）。法顕ら、于闐国に至る。

四〇〇	ブッタゴーサ（仏音、四〇〇～四五〇頃）「清浄道論」を著す。ヴァスバンドゥ（世親、四〇〇～四八〇頃、二人説もある）「阿毘達磨倶舎論」「大乗成業論」「唯識二十論」「唯識三十頌」を著す。サンガバドラ（衆賢）「阿毘達磨順正理論」「阿毘達磨蔵顕宗論」を著す。

西暦	インド
四〇五	法顕のインド滞在。カピラ城、クシナガラ等を訪れる。

西暦	中国
四〇二	正月五日、羅什「坐禅三昧経」を訳出（記集9）〔以下続々と訳業に励む〕。二月、北涼沮渠蒙遜、後涼を攻める。七月二十八日、慧遠、劉遺民らと廬山にて念仏結社たる白蓮社をつくる。東晋にて桓玄と慧遠の沙門敬王論が始まる。〔夏ごろ〕羅什、「大智度論」を訳し始む。慧達・宝雲・僧景、中国に帰る（法顕伝）。法顕、葱嶺を越え、インド領域に入る。
四〇三	羅什と慧遠の交流始まる。八月、呂隆、後秦に降伏し、後涼滅亡。十二月、桓玄、沙門礼敬論を撤回。
四〇四	慧遠、沙門不敬王者論を撰す（弘明集5）。智猛、曇纂ら十五人長安よりインドに向う（記集15）。
四〇五	一月、姚興、羅什の講経を聴く。この頃、僧肇、「般若無知論」を著わす（梁伝6）。秋、曇摩流支、長安に至り、羅什「十誦律」再訳。十二月二十七日、羅什、「大智度論」訳了。法顕、カピラ城、クシナガラなどを通過。
四〇六	六月、南涼の傉檀、後秦姚興に帰属し、姚興は彼を涼州刺史に命ず。卑摩羅叉、長安に至る（梁伝2）。西涼の徳祐、敦煌において誦比丘戒を書写す。セイロン、白玉の仏像を献ず（歴代3）。
四〇七	六月、匈奴族赫連勃勃、大夏を建国、天王と称す（晋書130、魏書95）。七月、慕容熙殺され、後燕滅亡。僧肇、「維摩経註解」を著わす（記集8）。
四〇八	四月、仏駄跋陀羅、長安に至る（華厳経伝記1）〔他に四〇六年・四〇七年・四〇九年説などあり〕。

支法領、胡本華厳経をもって、罽賓僧仏陀耶舎とともに長安に至る（阿毘曇論序）。後燕滅亡。十一月、南涼再建。

四〇九 羅什、「中論」「十二門論」を訳出。八月二十日、羅什寂す（梁伝2）（他に四〇八年・四一三年説などあり。訳するところ三十五部二九四巻（記集2））。
竺道生、長安から建康へ帰る（記集15）。西秦再興。

四一〇 劉遺民没す（統紀26）。〔この頃～四一三頃〕僧肇、「不真空論」「物不遷論」を撰す。法顕、セイロンに至る。南燕滅亡。

四一一 仏駄跋陀羅、慧観らと長安から廬山に入る。「観仏三昧経」八巻を訳出。
法顕、セイロンに滞在し、諸梵本を得る。

四一二 曇無讖、姑臧に至る（歴代3）。仏陀耶舎、竺仏念と「四分律」六十巻訳出（記集9）。法顕、セイロンから帰国の途につき、九十日余をもって耶婆提に達す。

四一三 四月、法顕、耶婆提を出発し、広州をめざす。七月、法顕、青州に到る（他に四一〇年・四一一年・四一五年説など）。

四一四 僧肇寂す（梁伝6）。法顕、「法顕伝」を著わす。南涼滅亡。

四一六 八月、慧遠寂す（梁伝6）（他に四一五年・四一七年説）。北魏の法果没す（統紀38）。

四一七 東晋の北伐により、後秦滅ぶ。

四一八 正月、法顕「大般泥洹経」六巻訳出（記集8）（他に四一〇年・四一七年説など）。二月、仏駄跋陀羅、法顕とともに「摩訶僧祇律」四十巻訳出（歴代3）。
北涼の曇無讖、「海龍王経」四巻訳出（歴代3）。

四二〇 六月、仏駄跋陀羅、「華厳経」六十巻訳出（記集9）〔翌年十二月再治とい

西暦	インド	西暦	中国
			う)。
			東晋の将軍劉裕、王位を奪い、宋朝を開始す（晋書）。曇無竭、僧猛ら二十五人、インドへ向う（記集15）。大夏の赫連勃勃、仏画を自分の背後にかけて、沙門に敬拝せしむ（集沙門不応拝俗等事）。
		四二一	十月、曇無讖、「大般涅槃経」三十六巻訳出（記集8）。
		四二二	宋の武帝、淮南化城寺に二十八子院を建立し、千人の僧を度す。
		四二三	七月、仏陀什、揚都に至る（歴代10）。
		四二四	九月、宋の武帝、求那跋摩を招く（梁伝3）。
			北魏、寺を招提と称す（集古今仏道論衡1）。曇摩蜜多、畺良耶舎、僧伽羅多、それぞれ建康に至る（梁伝3）。智猛ら、涼州に帰る（記集15）。
		四二五	北魏の道士・寇謙之、天師を称し、道壇を設ける（歴代3）。
		四二七	北魏、天師道場を都の東南に創建（広弘明集2）。
			〔元嘉年中（四二四～四五三）〕北涼の道泰、西域を遍歴し帰る（記集10）。
		四二八	竺道生、闡提成仏・頓悟説を主張し、建康を追われて虎丘山に入る（梁伝7）。
		四二九	仏駄跋陀羅寂す。セイロンの尼僧ら、建康に至る（梁伝3）。
		四三〇	竺道生、再び廬山に入る（記集15）。
		四三一	九月、求那跋摩寂す（記集14）。
			北魏、州鎮に道壇を設ける（歴代3）。北魏、仏寺内に皇帝の誕生節を祝う道場を建立させる（大宋僧史略2）（統紀38は四二五年。皇帝祝寿道場の始め）。大夏滅亡。西秦滅亡。
		四三二	十二月、北魏太武帝、北涼に曇無讖を要求するが、沮渠蒙遜、承諾せず。
			涼州の玄高、北魏太武帝に招かれ平城に至り、太子晃の師僧となる（統紀

四四〇	ナーランダ寺建立。		38)。
		四三三	三月、曇無讖、西行を希望し、出発した無讖を蒙遜が刺殺す（梁伝2）〔一説四三六年〕。四月、沮渠蒙遜死す。子の牧犍、嗣を継ぐ。僧伽跋摩、建康に至る（記集14）〔一説四二三年〕。謝霊運寂す（宋書67）。
		四三四	十月、竺道生寂す（記集15、梁伝7）〔一説四三五年〕。林邑国、扶南国、訶羅単国、宋に貢献（宋書5）。
		四三五	五月、宋、鋳像造寺を官許とす（弘明集11）。求那跋陀羅、広州に入る。宋、沙門を沙汰し、罷めさせたもの数百人（宋書97）。
		四三六	宋、慧琳「白黒論」、何承天「達性論」を撰す（仏祖歴代通載9）〔奉仏家宗炳、顔延之の反論続く〕。北燕王の馮弘、北魏に攻められ高句麗に逃れる。
		四三七	北涼の智猛、蜀に至る（記集2・15）。
		四三八	三月、北魏、五十歳以下の沙門を還俗させる（北史2）。高句麗王、馮弘を殺し、北燕滅亡。
		四三九	七月、智猛「西域伝」を撰す（記集15）。九月、北魏、姑臧の北涼を攻め、牧犍降伏して北涼滅亡し、北魏の華北統一成る。十月、北涼の吏民三万戸を平城に移す。慧叡寂す（統紀26）。
		四四〇	六月、北魏、寇謙之の意見により太平真君と改元す（通鑑123）。
		四四一	七月、曇摩蜜多寂す（記集14）。僧伽跋摩、インドに帰る（梁伝3）。畺良耶舎、蜀に入る（梁伝3）。北魏太武帝、道壇に詣でて符籙を受く（通鑑124）。
		四四三	慧厳寂す（梁伝7）。

西暦	インド	西暦	中国
		四四四	正月、北魏、王公庶人が私的に沙門・巫覡を養うを禁ず（魏書4）。九月、北魏、玄高寂す（梁伝11）〔玄高は後の廃仏を予言〕。
		四四五	五月十七日　玄高の弟子玄暢、師の遺訓により平城を離れ、八月一日揚州に達す（梁伝8）。
		四四六	三月　北魏、諸州に廃仏毀釈を断行（梁伝11、歴代3、魏書4下）〔三武一宗の法難の最初〕。 法朗、廃仏を避けて、亀茲国まで至る（梁伝10）。 四月　鄴都の五層仏図を毀す（魏書4下）。
		四四七	何承天没す（宋書64）。宗炳没す（統紀26）。
		四四八	北魏、道士寇謙之没す（広弘明集2）〔廃仏推進者の一人〕。
		四四九	宝雲寂す（記集15、梁伝3）。
		四五〇	六月　北魏、崔浩失脚（魏書4下・35）〔儒教主義者として、太武帝をして廃仏せしめた〕。
		四五一	陳寿の「三国志」に注を附して有名な裴松之没す（宋書64）。
		四五二	二月　北魏太武帝、宗愛に殺され、十月文成帝となる（魏書4・5）。十二月　仏教復興す。 北涼から北魏に来ていた師賢、道人統となる（魏書114）。
		四五三	曇曜、帝の命により中山から平城へ入り奏するに、都城の西・武州塞の石壁に五所の窟を開き、仏像各々一体をまつる、また僧と飢民のため〈僧祇戸〉〈僧祇粟〉を寺内に設ける、また〈仏図戸〉を設けて、犯罪人などの救済にあたる、と（魏書114）。曇無竭、広州より楊都に至る（歴代10）。 〔宋元嘉年中（四二四〜四五三）〕宋太祖、道普（高昌国出身）ら十人を西

四七〇 ブッタパーリタ（仏護、四七〇～五四〇頃）「中論註」を著す。

域へ派遣し、「涅槃経後分」を求めしむ（梁伝2）。高昌国沙門法盛、西域に赴く（梁伝2）。竺法維、釈僧表、西域に赴く（梁伝2）。

四五四 秋、五級大寺内に太祖以下五帝のために、釈迦立像五体を鋳すよう勅す（魏書114）。

北涼の沮渠京声、建康に至る（古今訳経図紀3）。

四五五 師子国沙門・邪奢遺多、浮陀難提ら五人北魏の都・平城に至る（魏書114）。

四五六 顔延之没す（宋書73）。

四五八 宋孝武帝、沙門を沙汰す（宋書97）。

四六〇 北魏の師賢没し、曇曜、沙門統となる（魏書114）〔これ以後、四五三年に上奏した石窟開鑿を開始したと思われる〕。

四六二 九月、宋、帝王に対する沙門の礼拝を強いる（梁伝8）。

曇曜、「浄度三昧経」一巻、「付法蔵伝」四巻訳出（歴代3）。

四六三 求那跋陀羅、雨を北湖に祈る（記集14。梁伝は四六二年）。

四六五 宋、沙門の俗拝停止（梁伝8）。疏頼国、北魏に入貢（魏書102）。

四六七 北魏、永寧寺に七級、高さ三百余尺の仏塔を建てる（魏書114）。宋の明帝、荘厳寺に行幸して三教の論議をみる。周顒「三宗論」を撰す。顧歓「夷夏論」により仏道同異説を論ず（統紀36）。

四六八 求那跋陀羅寂す（梁伝3、記集14）。

四六九 北魏、僧祇粟の制度実施開始（統紀36）。

四七一 陸修静、道教家書目録をつくる（法苑珠林55）。

四七二 四月、仏教界の綱紀粛正す（魏書114）。

北魏の吉迦夜、曇曜と「雑宝蔵経」十巻、「付法蔵因縁伝」六巻訳出（歴代3）。

西暦	インド
四八〇	ディグナーガ（陳那、四八〇～五四〇頃）「集量論」「観所縁縁論」「因明正理門論」を著す。
四九〇	セイロンのマハーナーマ長老「大史」編纂。

西暦	中国
四七五	五月、宋の法献、金陵から于闐国へ向う（歴代11）。
四七六	八月、北魏、永寧寺に僧尼を度す（魏書114）。
四七七	二月、北魏、永寧寺に斎を設け、死罪囚を赦す（魏書114）。法献、于闐国からインドに入らんとして桟道断絶のため果たされず、于闐国にて仏牙ほかを得て帰る（法苑珠林12）。この頃までに京都内に寺一〇〇カ所、僧尼二〇〇〇余人、四方諸寺六四七八、僧尼七万七二五八人（魏書114）。
四七九	四月、宋滅び、斉興る。求那毘地、建康に至る（記集14）。
四八一	二月、北魏の沙門法秀、平城に乱を作すことを謀ず（通鑑135）。曇摩伽陀耶舎、広州にて「無量義経」一巻訳出（記集9）。
四八二	三月、北魏孝文帝、武州山石窟寺に行幸す（魏書7上）。
四八三	范縝「神滅論」を撰す。
四八五	十月、北魏、均田制を施行。
四八六	冬　北魏、無籍僧尼一三二七人を還俗せしむ（魏書114）。
四八七	竟陵文宣王、経唄の新声を作る（南斉書40）。
四九〇	斉、道士張欣泰、寺塔を毀廃すべしと主張す（南斉書51）。
四九一	八月、北魏、道壇を洛外へ移して崇虚寺とす（魏書114）。
四九二	十月、斉文宣王、普弘寺で僧旻に「成実論」を講ぜしむ（続伝5）。北魏、四月八日と七月十五日に僧尼を度することを恒例とす（魏書114）。僧伽跋陀羅、西域帰還。
四九五	北魏、洛陽遷都。胡語を禁ず（漢化政策の推進急をつぐ）。龍門石窟の開鑿始む。西域捍麼城（于闐の東八百七十八里）内大寺に魏僧詣でる（洛陽

五〇〇 バヴィヤ（バーヴァヴィヴェーカ、清弁、五〇〇〜五七〇）「般若灯論」「中観心論」を著す。

アスヴァバーヴァ（無性、五〇〇〜五六〇頃）「摂大乗論釈」を著す。

シャンカラスヴァーミン（商羯羅主、五〇〇〜五六〇）「因明入正理論」を著す。

伽藍記5）（太和十九年の幡あり）。

四九七 四月八日、北魏、洛陽諸寺の仏像を宮廷内に迎え入れ、皇帝の散華礼敬を受けることを恒例とする（統紀38）。羅什の旧居堂に三級の仏塔を建つ（統紀38）。諸郡の僧寺に夏安居をはじめ、清衆に数所にて講説せしめ、僧祇粟をもって供養す（統紀38）。

四九九 斉、僧局に勅して三十僧を請じて華林園に入れ、講誦せしむ（続伝5）。北魏、安養寺を鄴都に建て僧尼一万四千人を度す（釈迦方志2）。

五〇〇 北魏、洛陽南の伊闕山に高祖文昭皇太后のために石窟二カ所を営む（広弘明集2）（これが龍門賓陽洞といわれる）。

五〇一 曇摩流支、洛陽に至り「如来入一切仏境界経」二巻訳出（歴代3）。捍麼城内大寺に景明二年の元号ある幡あり（洛陽伽藍記5）。

五〇二 正月、梁朝武帝、郝騫ら八十人を西インドに派遣、仏像を求めしむ（統紀37）（天監十年（五一一）帰国（広弘明集15下））。四月、斉朝滅亡。九月、宝誌、麈尾扇と鉄の錫杖を梁武帝に奉る（広弘明集19）。冬 求那毘地寂す（記集14）。揚州に光宅寺創建さる（集神州三宝感通録2）（一説五〇四年（統紀37））。

五〇三 梁の法雲、詔に応じて内殿に入る（続伝5）。

五〇四 四月八日、梁の武帝、道法に事うることを捨つるの詔（広弘明集4）（仏教帰依公式宣言。一説五〇三年（統紀37））。梁武帝、枳園寺の法彪を都講とす（統紀37）。

五〇五 二月、梁武帝、金山寺水陸大斎をなす（釈氏稽古略2）。四月、邵陵王綸、道教を捨てて仏教に帰依す（弁正論8）。梁武帝、天下に孔子廟を立つ（統紀）。

五〇六 冬、法雲「勝鬘経」を講じて祈雨、夜に大雪（梁伝10）。

西暦	イ　ン　ド
五一〇	ステイラマテイ（安慧、五一〇〜五七〇）「唯識三十頌釈」「中辺分別論疏」「大乗中観釈論」「倶舎論実義疏」などを著す。

西暦	中　　国
	僧旻、都建康に入る（続伝5）。
五〇八	中インド僧勒那摩提、洛陽に至り（八月以前か）、「十地経論」十二巻訳出（歴代9）。北インド僧菩提流支、洛陽に至る（八月以後か。続伝1）〔後に「十地経論」の訳出にあたり、地論宗の祖となる〕。冬、北魏の衆僧、殺人以上の罪を犯した者は俗法、余の犯は僧団内の律により治むときめる（魏書114）。
五〇九	四月、梁の僧旻ら「衆経要抄」八十八巻を撰述（歴代11）。九月、梁の宝亮、「涅槃義疏」を撰述し（梁伝8）、十月寂す。冬、北魏、僧制を定む（魏書114）。菩提流支「金剛般若経」一巻、「金剛般若経論」三巻訳出（歴代3・9）。
五一〇	冬、北魏、珉玉の丈六の像一体を造り、洛陽報徳寺に安置し、世宗礼敬す（魏書114）。
五一一	夏、北魏の諸州の刺史に僧祇粟、僧祇戸を監督せしめる（魏書114）。夏、菩提流支・勒那摩提・仏陀扇多「十地経論」十二巻訳出（序）。信士李廓「衆経目録」一巻撰述（歴代9）。
五一二	〔この頃〕北魏に一万三七二七カ所の僧尼寺あり（魏書114）。
五一三	「神不滅論」の著者沈約没す。春　剡県石城山弥勒大像制作始む（梁伝13）〔天監十五（五一六）年完成〕。
五一四	鍾山開善寺創建（統紀37）。益州の九層塔創建（梁書54）。菩提流支「深密解脱経」五巻訳出（歴代3）。
五一六	般若流支、毘目智仙、洛陽に至る（続伝1）。洛陽永寧寺創建（洛陽伽藍記1）〔四十丈の塔があったことで有名。仏祖歴代通載10では延昌四年

（五一五）、周書17は正光三年（五二二）。宝唱ら「経律異相」五十巻撰述（歴代3）。

五一七 春、北魏霊太后、年分度者制度を厳正に運用する（魏書114）。四月、梁武帝、宗廟の犠牲を止め、蔬果を用う（梁書2）〔一説天監十二年（五一三）〕。同月、北魏皇太后、伊闕の石窟寺に行幸す（魏書9）。六月、梁、道観と道士を廃す（歴代3）。

五一八 五月、梁の僧祐寂す（梁伝11）。十一月、北魏、恵生・宋雲ら洛陽を発し西域へ向う（洛陽伽藍記5）〔一説熙平元年（五一六）、統紀37は正光二年（五二一）〕。

五一九 四月、梁武帝、慧約の下で菩薩戒を受く（続伝6）〔統紀37は普通元年（五二〇）〕。
梁の慧皎「高僧伝」十三巻撰述（序）。

五二〇 七月、北魏、禁中において仏道二教の対論をさせる（広弘明集1）。
〔この頃〕菩提達摩、広州に至る〔諸説あり〕。

五二一 二月、宋雲・恵生ら、梵本を百七十部洛陽にもたらす（洛陽伽藍記5）。

西暦	日本
五二二	継体天皇十六年　二月、南梁の人司馬達等（止）来り、大和国高市郡坂田原の草堂に仏像を安置するという（扶）。

西暦	中国・インド
五二三	春、梁の阮孝緒「七録」一八一巻を編纂し、仏教書を外篇とす（広弘明集3）。六月、龍門石窟の三カ所完成（魏書114）。 北魏、六鎮の乱〔北魏は漸々に衰微していく〕。
五二四	正光年中（五二〇～五二四）洛陽景明寺七層塔建つ（洛陽伽藍記3）。
五二五	梁の光宅寺法雲、勅して大僧正となし、同泰寺に千僧会を設け、広く諸寺の知事及び学行の名僧を集む（続伝5）。
五二六	洛陽永寧寺仏塔上の宝瓶、大風のため脱落し、鋳造し直す（洛陽伽藍記1）。
五二七	二月、荘厳寺僧旻寂す（続伝5）。 梁武帝、同泰寺に捨身（南史7）。
五二八	十月、菩提達磨寂す（五灯会元1）〔寂年及びその実在性についても議論あり。（関口真大『達磨の研究』）〕。
五二九	三月、光宅寺法雲寂す（続伝5）。 梁武帝、さかんに無遮大会を設け、捨身す（南史7）。
五三〇	九月、北魏孝荘帝、爾朱栄を殺す（魏書75）〔高歓自立す〕。十二月　爾朱兆、洛陽に入り

(印) 孝荘帝を囚える。
ダルマパーラ（護法、五三〇～五六一）「成唯識論」「成唯識宝生論」「大乗広百論釈論」などを著す。

五三一 四月、梁の昭明太子寂す（梁書）。
仏陀扇多「摂大乗論」二巻訳出（歴代3）。
菩提流支「無量寿経優波提舎」一巻、「勝思惟梵天所問経論」四巻訳出（歴代3）。

五三二 四月、高歓（四九六～五四七）、脩を立て孝武帝とす（北斉書1）

五三三 正月、北魏帝、崧高の石窟霊巌寺に行幸す（魏書11）。二月、梁武帝、同泰寺に行幸して「金字般若経」を講ず（梁書3）。

五三四 二月、洛陽永寧寺仏塔が火災で焼け落ちる（洛陽伽藍記1）〔三カ月間燃え続け、一年後もくすぶっていたという〕。七月、北魏孝武帝、長安へ移り宇文泰（五〇五～五五六）にたよる（周書1）。十月、高歓、孝静帝を立て天平と改元し、鄴を都とする〔東魏〕。

五三五 正月、宇文泰、文帝を立て大統と改元する〔西魏〕。
西魏、勅して沙門道臻を沙門大統となす（統紀38）。梁、趙伯林、廬山にて衆聖点記を得る（歴代1）〔一説大同九年（五四三）開元

西暦	日本
五三八	欽明天皇七年　十二月、百済の聖明王、仏像・仏具・仏縁起を贈る（「元興寺伽藍縁起」「上宮聖徳法王帝説」による仏教公伝）。

西暦	中国・インド
	録6」）。
五三六	梁武帝、ここ連年連日のごとく無遮大会を設ける。
五三八	冬、東魏、天下の牧守令長の造寺禁止（魏書114）。
五三九	梁、道士袁士敢矜、乱を起し誅せらる（法苑珠林55）。
五四〇	春、東魏の鄴都にある旧宮を天平寺となす（魏書114）。 五月、梁、扶南国の請により釈迦の仏像、および「涅槃経」「般若経」「金光明経」の講論書百三巻を贈る（南史7）。 この頃東魏には、僧尼二百万、寺三万余あり（歴代3）。
五四一	于闐国、梁に使いし、玉仏彫刻像を献ず（梁書54）。梁武帝、周辺諸国に「涅槃経疏」その他を贈る（南史7）。僧祐、「弘明集」十四巻編述す（釈氏六帖24）。
五四二	五月、曇鸞寂す（続伝6）。
五四三	楊衒之「洛陽伽藍記」五巻撰述（歴代9）。
五四六	八月、真諦、南海に至る（続伝1）。 厭達国、魏に貢献す（周書50）。渇盤陀国葛

五五二 欽明天皇十三年　十月、百済聖明王、怒唎斯致契らを遣わし、金銅釈迦像・経論・幡蓋を献ずる（「日本書紀」による仏教公伝。実は欽明天皇七年（五三八）か）。天皇、崇仏の可否を群臣に問う（紀）。この年、蘇我稲目、向原の家を精舎とする（豊浦寺の前身か）。疫病流行し、物部尾輿ら崇仏のためとして仏像を難波の堀江に棄て寺を焼く（一説五七〇年）。

五五三 欽明天皇十四年　五月、茅渟海中から樟木をえて仏像を刻ませる（比蘇寺

（印）

沙王、梁に貢献す（梁書54）。

パラマールタ（真諦、四九九〜五六九）中国に渡り唯識等の論書を訳す。

五四七 正月、東魏、高歓死す。

五四八 閏八月、真諦、建康に入る（続伝1）。

求那跋陀「勝天王般若経」を建康にもたらす（歴代10）。

五四九 五月、梁武帝崩ず（梁書3）。

真諦、「仁王般若経疏」六巻、「九識義記」二巻、「転法輪義記」一巻撰述（歴代11）。

五五〇 五月、東魏高洋（高歓の二男）皇帝となり、北斉始む。

北斉皇帝、法常を国師となす（統紀38）。また僧稠を請じて菩薩戒を受け、断肉禁酒す（弁正論3）。

五五一 北斉の法上、昭玄大統となる（統紀38）。

皇帝、菩薩戒を受け、屠殺を禁じ、斎戒せしむ。

五五二 北斉、諸州に禅肆を置く（続伝16）。

龍門雲門寺創建（続伝16）。

五五三 九月、真諦、「大乗起信論」一巻訳出（開元

西暦	日本
	の仏像と伝える」（紀）。
五五四	欽明天皇十五年　二月、百済王、前年の請いに応え五経・易・暦・医の博士を送る。また道深ら七人の僧に替え曇慧ら九人を遣わす（紀）。

西暦	中国・インド
	録6）〔一説太清四年（五五〇）歴代11。一説承聖三年（五五四）〕。
五五四	二月、慧皎寂す（梁伝14）。真諦、予章に帰り（続伝1）、「仁王般若経」一巻、「弥勒下生経」一巻訳出（歴代11）。 慧思、光州開岳寺に「摩訶般若経」を講ず（続紀6）。
五五五	九月、北斉文宣帝、道教を廃す（広弘明集4）。 慧思、光州大蘇山にて摩訶衍を講ず（続紀6）。
五五六	北インド烏長国の那連提黎耶舎、鄴都に至る（続伝2）。
五五七	正月、西魏宇文覚、天王を称し（宇文護が後見人）、北周朝を始む（北周書）。十月、南朝梁滅び、陳興る（陳書）。陳武帝、仏牙を迎え無遮会を設く（陳書2）。
五五八	五月、陳武帝、荘厳寺に捨身し、十月と十二月に無遮大会（陳書2）。七月、真諦、再び予章に帰る（続伝1）。 十一月、慧思、金字「般若経」一部を造り、願文を製す。 破頭摩国の攘那跋陀羅、摩伽陀国の闍那耶舎

ともに長安に至り「五明論」一巻を訳出（歴代11）。

五五九 北周明帝、先帝のため盧舎那織成像・二菩薩像を造る（弁正論3）〔次年にも多量の仏具を造る〕。

五六〇 陳の宝瓊、大僧正（統紀37）。北斉、道判ら二十一人西域へ行く（続伝12）〔五六二年帰国〕。智顗、大蘇山の慧思に師事（輔行伝弘決1）。北インド犍陀羅国の闍那崛多、長安に至る（続伝2）。

五六一 亀茲国、北周に奉献（周書50）。

五六三 真諦、「倶舎論本頌」一巻、「倶舎釈論」二十二巻、「広義法門経」一巻、「摂大乗論」三巻、「同釈」十五巻を訳出（歴代3、開元録7）。北周、一切経蔵を造る（広弘明集22）。

五六五 七月、陳の江州刺史、優禅尼国の月婆首那を招き、無遮大会を設く（開元録7）。九月、月婆首那「勝天王般若経」七巻訳出。

五六七 智顗、金陵瓦官寺に移住す（続伝17）。

五六八 六月、慧思、南岳に入る（続伝17）〔一説光大元年（五六七）景徳録27〕。

五六九 正月、真諦寂す（歴代9、続伝1）。四月、北周武帝、仏道儒三教に優劣を議論せしむ（北史10）。有徳の僧を醴泉宮に置く（続伝

西暦	日本
五七〇	欽明天皇三十一年　三月、蘇我稲目没する（紀）〔一説、欽明天皇三十年（元縁）〕。
五七四	敏達天皇三年　この年、聖徳太子（厩戸豊聡耳皇子）生まれる（帝説・補闕記）。
五七七	敏達天皇六年　十一月、百済王、経論及び律師・禅師・比丘尼・呪禁師・造仏工・造寺工ら六人を送る（紀）。

西暦	中国・インド
	19）。
五七〇	北周武帝、二教鐘を鋳造する（広弘明集28）。甄鸞「笑道論」三巻を帝に奉り、帝これを焼く。北周の李通ら仏経に似せて道経一千巻を作る（法苑珠林55）。北周の道安、「二教論」を奉ずる（続伝23）。
五七二	正月、北周武帝、玄都観に行幸して道俗に法論させる（周書5）。
五七三	十二月、北周武帝、三教の位次を定め、儒・道・仏の順序とす（周書5）。
五七四	五月、北周武帝、釈道二教を廃止。経像をこわし、沙門道士二百余万人を還俗せしむ（周書5）（三武一宗法難の第二）。六月、北周、通道館を建て仏道の名徳者を百二十人のみ残す（続伝23）。
五七五	九月、智顗、天台山に入る（国清百録序）。北斉の宝暹ら十一人西域に求法す（歴代3）。
五七七	二月、北斉、北周に滅ぼさる。北周、廃仏を旧北斉領に及ぼし、僧尼三百余万を還俗せしむ（続伝8）。六月、慧思寂す（続伝17）。十一月、北周の道林、復仏を上表す（広弘明集10）。

年	日本
五七九	敏達天皇八年　十月、新羅、調・仏像を送る（紀）。

年	中国・インド
五七八	五月、陳・天台山の仏隴道場に修禅寺の額を賜う（国清百録1）〔一説太建九年（五七七）〕。六月、北周武帝崩ず（周書7）。
五七九	二月、北周王明広、衛元嵩の破仏議六条をしりぞけ、復仏を請う（広弘明集10）。四月、北周、長安・洛陽に陟岵大寺を建て菩薩僧百二十人を置き、国のために行道せしむ（広弘明集10）〔続伝8では大象二年（五八〇）〕。十月、北周、仏像天尊像を建つことを許可（周書7）。
五八〇	六月、北周、正式に仏道二教を復興す（周書8）。七月、法上寂す（続伝8）。
(印)	イーシュヴァラセーナ（五八〇〜六四〇）「集量論注」を著す。
五八一	二月、楊堅、皇帝となり〔隋朝始む〕、開皇と改元〔北周滅ぶ〕。三月、隋文帝、五岳に仏寺各々一堂を置く（歴代12）。七月には襄陽・隋郡・江陵・晋陽に仏寺各々一堂を建てる。〔開皇初〕慧遠、洛州沙門都となる（続伝8）。
五八二	四月、陳、僧尼・道士の邪説、淫祀を禁ず（陳書6）。六月、長安陟岵寺を大興善寺と改称し（歴代12）、七月に那連提黎耶舎入る。
五八三	正月、隋、天下の仏寺を復興す（弁正論3）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
五八四	敏達天皇十三年　この年、蘇我馬子、百済より伝来の弥勒石像等を請い、自第に仏殿を造り安置し、恵便に司馬達等の女善信尼ら三尼を度せしめ供養させる（紀）。司馬達等、仏舎利を得て馬子に献ずる（紀）。		隋文帝、正・五・九並びに六斎日に殺生を禁ず（統紀39）。道壇に行幸し老子化胡の像をみて怪しみ、その本を論ぜしむ。彦琮「弁教論」を奉る（続伝2）。
五八五	敏達天皇十四年　二月、蘇我馬子、司馬達等献上の仏舎利を納め大野丘に仏塔を建てる（紀）。三月、物部守屋・中臣勝海、疫病流行は馬子の崇仏によると奏して、仏殿を焼き仏像を棄て仏法を禁ずる（紀）。六月、蘇我馬子奏して、独り仏法を奉ずる（紀）。	五八五	四月、陳の後主、智顗を大極殿に請じ「大智度論」を講ぜしむ（国清百録1）。隋、七僧を請じ一切経を読むことを月例となす（弁正論3）。
		五八六	隋文帝、曇延に祈雨を命じ、並びに八斎戒を受く（続伝8）。陳の慧恒、大僧正に転ず（続伝9）。
五八七	用明天皇二年　四月、天皇病み三宝に帰依せんとし、群臣にはかる。物部守屋・蘇我馬子崇仏の可否を争う（紀）。鞍部多須奈、天皇のため出家し丈六仏像・寺（坂田寺という）をつくる（紀）。六月、善信尼ら受戒のため百済へ渡ることを請う（紀）。七月、蘇我馬子・厩戸皇子ら物部守屋を滅ぼす。この時、馬子法興寺を、厩戸皇子四天王寺の建立を発願するという（紀）。	五八七	智顗、光宅寺にて「法華経」を講ず（統紀37）（時に章安聴聞す）。 八月、隋、後梁の領土を併合。
五八八	崇峻天皇元年　この年、百済、使者を遣わし仏舎利・僧・寺工・鑪盤博士・瓦博士・画工らを送る（紀）。蘇我馬子、百済僧に受戒の法を問い、善信尼らを修学のため百済へ遣わす（紀）。法興寺（飛鳥寺）の建立始まる（紀）。	五八八	八月、曇延寂す（続伝8）。
五九〇	崇峻天皇三年　三月、善信尼ら百済から還り、桜井寺（向原寺・豊原寺）		

に住する（紀・帝説・扶）。この年、大伴狭手彦連の女善徳・大伴の狛夫人・新羅媛善妙・百済媛妙光・漢人善聡・善通・法定照・善智聡・善智恵・善光らの尼、司馬達等の子徳斉法師出家する（紀）。

五九二　崇峻天皇五年　十月、法興寺の金堂と廻廊を建て始める（紀）。

五九三　推古天皇元年　正月、法興寺塔心礎に仏舎利を安じ、立柱を行う（紀・扶）。四月、厩戸皇子（聖徳太子）を皇太子とし、摂政とする（紀・扶）。この年、四天王寺を難波の荒陵に建て始める（紀・扶）。

五九四　推古天皇二年　二月、三宝興隆の詔を発する。この後、臣・連らおのおの君親のため競って寺を造る（紀・扶）。

五八九　正月、陳、僧尼・道士にことごとく皆な兵役を執らしむ（南史10）。隋、陳主を捕え、陳滅亡す（南史10）。七月、慧恒、寂す（続伝9）。八月、那連提黎耶舎寂す（続伝2）。

五九〇　十月、南インド羅囉国・達摩笈多、長安に至り、僧を度すること五十万人（？）という（続伝2・10）。

五九一　十一月二十三日、晋王（後の煬帝）、智顗に「智者」の号を送る（続伝17、続紀6）。隋文帝、霊裕に国統の号を贈らんとするも、霊裕辞す（続伝9）。

五九二　六月、慧遠寂す（続伝8）。十二月、智顗、荊州玉泉寺に入る（続紀6）。

五九三　三月、慧可寂す（景徳伝灯録3）。四月、智顗、玉泉寺にて「法華玄義」を説く（続紀6）。十二月、天下に敬在する廃像・遺経を修復す（歴代12）。

五九四　正月、三階教の信行寂す（続伝16）。四月、智顗、玉泉寺にて「摩訶止観」を説く（摩訶止観1）。七月、法経ら、「衆経目録」七巻編

西暦	日本
五九五	推古天皇三年　五月、高句麗僧恵慈来り、聖徳太子の師となる（紀）。この年、百済僧恵聡来り、恵慈とともに仏教を弘演する（紀）。
五九六	推古天皇四年　十月、聖徳太子、恵聡・葛城臣と伊予温泉に浴して碑を建立する（釈紀所引碑文）。十一月、法興寺完成し、蘇我馬子の子善徳を寺司とし、恵慈・恵聡を住まわせる（紀・扶）。
五九九	推古天皇七年　四月、地震のため舎屋倒壊につき、四方に地震神を祀らせる（紀）。

西暦	中国・インド
	纂（同録1）。隋帝、曇遷の請により、寺に住す僧には額を、私度には貫を附す（続伝18）。
五九五	智顗、金陵に入り晋王の請により「浄名疏」を撰述（輔行1）。彦琮ら、「衆経法式」十巻撰述（歴代12）。
五九六	春、智顗、天台山に還る（輔行1）（統紀39は開皇十五年（五九五））。
五九七	十一月、智顗寂す（輔行1）。十二月、費長房、「歴代三宝紀」十五巻編纂（歴代1）。
五九八	天台山国清寺創建（国清百録序）。
六〇〇	十二月、文帝詔す、仏法・道教はともに大慈をくだすものにして、仏像・天尊像を壊す者は悪逆なり、と（隋書2）。信行の「三階集録」を禁断す（歴代12）。
(印)	チャンドラキールティ（月称、六〇〇～六五〇頃）「明句論」「入中論」を著す。ナーガールジュナ（竜猛）密教書を著す。ダルマキールティ（法称、六〇〇～六六〇）「知識論評

	日本		中国
			釈」「論理学小論」を著す。
		六〇一	正月、仁寿に改元。六月十三日、文帝、舎利塔を建てる詔（広弘明集11）〔以後諸州にたびたび舎利塔を建てる〕。灌頂、「智者大師別伝」一巻撰述。
六〇二	推古天皇十年　十月、百済僧観勒来り、暦本・天文地理書・遁甲方術書をもたらす。書生らを観勒につけ学ばせる（紀）。閏十月、高句麗僧僧隆・雲聡来る（紀）。	六〇二	大興善寺翻経沙門学士ら、「衆経目録」五巻編纂（続伝2）。
六〇三	推古天皇十一年　十一月、秦河勝、聖徳太子から仏像（広隆寺弥勒像か）を与えられ、蜂岡寺（太秦寺・広隆寺）を建てる（紀）。		
六〇四	推古天皇十二年　四月、聖徳太子、憲法十七条を作る。二条に三宝を敬うべきことを定める（紀）。	六〇四	七月、文帝、皇太子広に害せられ、広即位して煬皇帝となる（隋書3・4）。末、闍那崛多擯斥され東越に移りて没す（内典録5）。
六〇五	推古天皇十三年　四月、天皇、聖徳太子・大臣・諸王・諸臣らとともに誓願し、鞍作鳥を造仏工とし銅・繡の丈六仏を造る。高句麗大興王これを聞き黄金三百両を送る（紀）。	六〇五	正月、大業に改元。霊裕寂す（続伝9）。十月、天台山寺に国清寺の額を賜う（国清百録序）。煬帝、黄河—淮水間の通済渠開鑿。
六〇六	推古天皇十四年　正月、高屋大夫、夫人のため金銅弥勒菩薩像を造る。（法隆寺旧蔵御物、銘文）。四月、銅・繡の丈六像造りおわり、銅像を法興寺に安置する（紀）。四月八日・七月十五日の斎会を諸寺に設ける〔灌仏会・盂蘭盆会の始修という〕（紀）。五月、鞍作鳥の功を賞して大仁の位を与え近江に水田を給う。鳥この田をもって天皇のために近江坂田に金剛寺（南淵坂田尼寺）を建てる（紀）。七月、聖徳太子「勝鬘経」を講ずる（紀）。この年、聖徳太子、岡本宮に「法華経」を講ずる（紀）。	六〇六	洛陽上林園に翻経館を建て、林邑仏経、崑崙書などを訳させる（続伝2）。

西暦	日本
六〇七	推古天皇十五年　二月、天皇、群臣に神祇を崇めることを命じ、聖徳太子・群臣を率い神祇を祭る（紀）。この年、法隆寺建立され、推古天皇と聖徳太子、用明天皇の遺命に従い金銅薬師仏を造る（帝説・像光背銘）。
六〇八	推古天皇十六年　九月、小野妹子ら隋使を送り再度隋に行く。学問僧旻らを伴う（紀）。
六一〇	推古天皇十八年　三月、高句麗王、僧曇徴・法定を送る。曇徴は五経を知り絵具・紙・墨・碾磑の製法を伝える（紀）。
六一一	推古天皇十九年　正月、聖徳太子「勝鬘経義疏」を撰すると伝える（補闕記・伝暦）。
六一二	推古天皇二十年　この年、百済の渡来人（路子工・芝耆摩呂）、南庭に須弥山の形・呉橋を作る（紀）。百済の味摩之帰化し、伎楽舞を伝える（紀）。
六一三	推古天皇二十一年　九月、聖徳太子「維摩経義疏」を撰すると伝える（補闕記・伝暦）。
六一四	推古天皇二十二年　八月、蘇我馬子病気平癒を祈り、男女一千人を度す（紀）。
六一五	推古天皇二十三年　四月、聖徳太子「法華経義疏」を撰すると伝える（補

西暦	中国・インド
六〇七	正月、僧千人を度す（広弘明集28）。僧・道は王者を拝すべし（広弘明集25）。慧浄、道士余永通と智蔵寺にて議論す（通載11）。
六〇八	浄業、鴻臚館に入りて蕃僧に教授し、大業九年（六一三）まで住す（続伝12）。煬帝、黄河―涿郡を結ぶ永済渠開鑿。
六〇九	天下に徳業なき僧徒、並びに余分の寺院を廃す（統紀39）。達摩笈多、「摂大乗釈論」十巻、「菩提資糧論」六巻訳出（武周刊定衆経目録6）。安息国王、隋に使いす（隋書83）。
六一〇	煬帝、江南河開鑿。
六一二	長安に七層の塔が二基建てられる（続伝24）。
六一三	天下の〈寺〉の称を〈道場〉とす（統紀39）。楊玄感の反乱（天下大乱）。
六一四	灌頂、「涅槃経玄義」二巻、同「疏」二十巻を撰述（統紀7）。

年	日本
六一六	闕記・伝暦）。十一月、高句麗僧恵慈帰国する（紀）。 推古天皇二十四年　五月、天皇の病気平癒を祈り、聖徳太子・諸国国造伴造ら寺院を建立する（補闕記・扶）。七月、新羅、奈末竹世士を遣わし仏像を送る（紀）。
六一七	推古天皇二十五年　四月、聖徳太子「勝鬘経」を講ずる（補闕記・伝暦）。
六二〇	推古天皇二十八年　この年、聖徳太子、蘇我馬子と議し「天皇記」「国記」、臣連伴造国造百八十部及び公民等の本記を録する（紀）。
六二二	推古天皇三十年　二月、聖徳太子斑鳩宮に没する（帝説・補闕記・法隆寺金堂釈迦如来像光背銘）。この年、聖徳太子の妃橘太郎女ら、太子往生の

年	中国
六一六	慧乗、亀茲国栴檀の丈六像を洛陽に写し描く（続伝24）。
六一七	［大業末］太平宮など九宮を寺とし僧を度すの勅令（続伝19）。 〔隋末〕吉蔵、二十五尊像を長安日厳寺に安置す（続伝11）。
六一八	十一月、恭帝即位、義寧と改元。 二月、沙門・道士、各々六十九人を大極殿に請じ入れて七日行道せしむ（弁正論4）。四月、朱雀門南通衢に道場を建て無遮大会を設く。五月、高祖即位〔唐朝開始〕、武徳と改元（旧唐書、新唐書）。
六一九	唐、正・五・九と十斎日には屠殺を禁じ、これを永く国令とす（統紀39）。達摩笈多寂す（続伝2）。
六二〇	道士李望、衆を惑わす（法苑珠林55）。
六二一	六月、傅奕、寺塔・僧尼を減じ、益国利民の策十一条を奉る（破邪論1）〔武徳七年（六二四）、同八年説あり〕。
六二二	正月、法琳、「破邪論」を奉る（続伝24）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	状を見るため天寿国繍帳を作る（帝説）。		
六二三	推古天皇三十一年　三月、聖徳太子追福のため鞍首止利（鞍作鳥）に金銅釈迦三尊像（法隆寺金堂）を造らせる（同像光背銘・帝説）。七月、新羅・任那使を遣わし、仏像・金塔・舎利・大灌頂の幡等を送る。仏像は秦寺（広隆寺）、金塔以下は四天王寺に納める（紀・扶）。入唐学問僧恵斉・恵光ら帰国する（紀・扶）。	六二三	五月、吉蔵寂す（続伝11）。法琳再び上啓し、廃仏の論議に抗す。
六二四	推古天皇三十二年　四月、観勒を僧正、鞍部徳積を僧都、阿曇連を法頭に任じ、僧尼を検校させる〔僧綱の始め〕（紀・扶）。九月、寺・僧尼を検じ、寺の由緒、僧尼出家年次などを録上させる。寺四六所、僧八一六人、尼五六九人（紀・扶）。	六二四	道宣、終南山に入る（続紀28）。
六二五	推古天皇三十三年　正月、高句麗王、恵灌を送る。恵灌を僧正に任ずる。恵灌三論宗を伝える（紀・扶）。	六二五	高祖、道→儒→仏という順序にするを、慧乗抗議して論難す（続伝24）。
六二六	推古天皇三十四年　五月、蘇我馬子没する（紀）。	六二六	五月、仏道二教を沙汰し、都に三寺二観、諸宗に各々一所を留め、千僧を置く。余は皆毀廃還俗せしむ（広弘明集6）。
		六二七	十一月、波羅頗迦羅蜜多羅、長安に至る（開元録）〔一説武徳九年（六二六）〕。玄琬、皇太子らに菩薩戒を授く（続伝22）。〔一説に〕玄奘、長安出発（旧唐書191玄奘伝、広弘明集22、全唐文906請御製経序表）。〔→六二九説参照〕
六二八	推古天皇三十六年　十二月、蘇我蝦夷、金銅小釈迦三尊像（法隆寺金堂）	六二八	三月、太宗、戦没者のため京城及び諸州の寺

を造る（同像光背銘）。

六三〇 舒明天皇二年　八月、第一次遣唐使派遣される（紀）。十月、飛鳥岡本宮に遷都（紀）。

六三二 舒明天皇四年　八月、学問僧霊雲・僧旻ら遣唐使とともに帰国する（紀）。

観において、僧尼・道士ら、七日七夜、転経行道せしむ（弁正論4）〔毎年正月・七月恒例とす〕。七月には百穀成熟のため行道せしむ。

六二九 (印) 〔一説〕玄奘入竺求法（六二八～六四五）。
正月、京城の沙門に、国のために祈福して仁王経を転ずべしと詔す（弁正論4）。
〔一説〕玄奘、長安出発（慈恩伝1・5、行状、続伝4、大唐西域記12、典録5、法苑珠林29、塔銘、統紀39、通載11、釈迦方志2、開元録8）。→六二七

六三〇 五月、太宗、戦没者のため諸州に寺を建つ（弁正論4）。

六三一 正月、僧尼・道士に詔して父母を敬せしむ（統紀39）。
波斯国の蘇魯支は末尼火祆教を伝え、都に大秦寺を建つ（統紀39）。

六三二 八月、灌頂、国清寺にて寂す（続伝19）。
傅奕、僧の螺・鐘の使用を禁ずべく上書す（広弘明集7）。

六三三 春、波羅頗迦羅蜜多羅「大乗荘厳論経」十三巻訳出し〔一説貞観元年（六二七）〕、四月寂す（開元録8）。
僧尼・道士に父母を敬すべしとした詔を停止

西暦	日本	西暦	中国・インド
			す（続紀39）。
		六三五	三月より五月まで殺生禁止（続伝22）。十一月、三千人の僧を度す（続紀39）。太秦国阿羅本、景教を伝う（景教碑）。
		六三七	太宗、老子の李姓は己が祖なりと、道士を仏の先に置くに対し、法琳、智実など上書して抗弁す（広弘明集25）。
		六三八	景教の流行を許可、太秦寺を建て二十一人の僧を度す（景教碑）。八月、儒仏道三教の学者に弘文殿にて対論させる（通載11）。
六三九	舒明天皇十一年　七月、大和百済川の辺に百済大寺（のちの大安寺）を造り始める（紀・安財）。九月、学問僧恵隠・恵雲、新羅の使に従い唐から帰国する（紀）。十二月、百済大寺に九重塔を建て封戸を施入する（紀）。	六三九	九月、法琳、獄につながれるも、翌月許される（続伝24）。僧尼に沙汰し、「遺教経」を読誦させる（続伝24）。傅奕没す（旧唐書52）〔一説貞観十四年（六四〇）広弘明集7〕。
六四〇	舒明天皇十二年　五月、宮中に斎会を設け、恵隠に「無量寿経」を説かせる（紀）。十月、学問僧請安・学生高向玄理、唐から帰る（紀）。	六四〇	唐文成公主、チベット王に嫁す。
六四一	舒明天皇十三年　この年、蘇我倉山田石川麻呂、山田寺の造営を始める（帝裏）。	六四一	五月、太宗、長安弘福寺に行幸し穆太后の報恩のため自ら願文を製す（通載11）〔続紀39では貞観十六年（六四二）〕。〔翌年同月にも行幸〕

六四二	皇極天皇元年　七月、蘇我蝦夷、大旱につき諸寺に大乗経典を転読、悔過をさせ雨を祈るが少雨（紀）。八月、天皇、南淵河上に祈雨、大雨降る（紀）。	
六四三	皇極天皇二年　四月、飛鳥板蓋宮に遷都（紀）。十一月、蘇我入鹿、山背大兄皇子を斑鳩寺に襲う。皇子自殺（紀）。	三月、王玄策ら、勅を奉じてインドへ行く（法苑珠林29）〔旧唐書99は貞観十年（六三六）、唐書216は同二十二年（六四八）〕。十二月マガダに到る。
六四四	皇極天皇三年　七月、東国富士川辺りの人大生部多、富寿をもたらす常世神と称して虫を祭ることを人々にすすめる。秦河勝、大生部多を討つ（紀）。十一月、蘇我蝦夷、桙削寺を造る（紀）。	春、玄奘帰路、于闐に到着。十一～十二月、玄奘、敦煌到着。
六四五	大化元年　六月、中大兄皇子・中臣鎌足ら蘇我入鹿を殺す〔大化の改新〕（紀）。古人大兄皇子、法興寺に出家し吉野山に入る（紀）。僧旻、国博士となる。八月、十師を設け福亮・恵雲・常安・霊雲・恵至らを任じ僧を統摂させる。諸寺財政への援助を約し、寺司・寺主らに寺の僧尼・奴婢・寺田などを録上させ、来目臣某ら三人を法頭に任ずる（紀）。恵妙を百済大寺々主に任ずる（紀）。十二月、難波長柄豊碕に遷都（紀）。	正月二十四日、玄奘、長安西郊に到着。二十八日、彼の請来した経像類すべてを弘福寺に納める。〔慈恩伝では五二〇夾、六五七部〕。二月、玄奘、洛陽にいた太宗と面謁。三月一日、長安に帰り、六月「六門陀羅尼経」（即日）、「仏地経」（二週間）、「大菩薩蔵経」「顕揚聖教論頌」（年末）と訳出（慈恩伝）。
六四六	大化二年　正月、大化の改新の詔発布される（紀）。三月、墳墓や葬送の制（薄葬令）を定める（紀）。この年、僧道登、宇治橋を架けるという（宇治橋断碑）。	正月、玄奘「大乗阿毘達磨雑集論」訳出（二月まで）。七月、玄奘、「大唐西域記」十二巻撰述。王玄策、梵本経論六百余部を将来す（旧唐書99）。バラモン僧五人来朝（法苑珠林76）。
六四七		玄奘、老子経を梵訳して東インドに送る（集古今仏道論衡丙）。

西暦	日本
六四八	大化四年　二月、三韓に学問僧を遣す（紀）。阿倍内麻呂、四天王寺の塔内に仏像四軀を安置し、霊鷲山の像を造る（紀）。
六四九	大化五年　三月、蘇我石川麻呂謀反の疑いをうけ、山田寺に入り自殺する（紀）。六月、法道、宮中に入り天皇の病気平癒を祈る（釈）。
六五〇	白雉元年　二月、穴戸（長門）国白雉献上につき、道登・僧旻らに故実を問う（紀）。十月、丈六繍像・俠侍・八部など三十六像を造り始める（紀）。この年、漢山口直大口、詔により千仏像を彫る（紀）。
六五一	白雉二年　七月、笠評の君大古臣追福のため、その子布奈太利古臣・伯在建古臣、金銅観音像を造立する（法隆寺同像銘）。十二月、味経宮に二千百余の僧尼を請じ一切経を読誦させる（紀）。
六五二	白雉三年　四月、内裏にて恵隠に「無量寿経」を講じさせ、恵資を論議者とし、僧一千を作聴衆とする（紀）。十二月、天下の僧尼を内裏に請じ設斎、燃灯する（紀）。
六五三	白雉四年　五月、遣唐使出発し、学問僧道昭・道光・定恵（中臣鎌足の長

西暦	中国・インド
六四八	五月、玄奘「瑜伽師地論」百巻を訳出（入竺の目的の一つは、この学習にあった）。六月、太宗、大唐三蔵聖教序を製す。十月、道教経典を焼く（集古今仏道論衡丙）。同月、長安弘法院創建。大慈恩寺創建、西北の地に翻経院が造られる。
7c中期(印)	「大日経」成立。シャーンティデーヴァ（寂天、六五〇〜七五〇頃）「入菩提行論」「大乗集菩薩学論」を著す。
六五〇	道宣「釈迦方志」二巻撰述す（開元録8）。唐の玄照、チベットに入り、文成公主に守護されて闍爛達羅国に至り、経律や梵語を学ぶ（求法高僧伝1）。
六五二	正月、中インド阿地瞿多、長安に至る（開元録8）。大慈恩寺に五層磚塔建立す（慈恩伝7）。
六五三	日本僧道昭、定意ら十三人来唐（統紀39）

年	日本
六五四	子）ら随行する（紀）。法相宗第一伝→六五八・七〇三・七三五。六月、僧旻没する（紀）。 白雉五年　三月、王延孫、父母現身安穏・遠離八難・速生浄土のため金銅釈迦像（御物）を作る（同像銘文）。
六五七	斉明天皇三年　七月、飛鳥寺の西に須弥山像を造り、盂蘭盆会を設ける（紀）。→六〇六。この年、中臣鎌足、山階陶原の家に精舎を建て維摩会を始修と伝える（扶）。
六五八	斉明天皇四年　七月、智通・智達入唐し、法相宗を玄奘に受ける（紀・扶・釈）。法相宗第二伝→六五三・七〇三・七三五。十二月、汙麻尾、父伊之沙古追福のため金銅阿弥陀如来像を造る（観心寺同像銘）。

年	中国・インド
	（彼らは玄奘の門に直接師事したことになる）。
六五四	中インド摩訶菩提寺の使者法長インドに帰る（慈恩伝7）。玄照、摩訶菩提寺に至り、「倶舎論」を学ぶ（求法高僧伝2）。
六五五	中インド僧・那提、長安に至る（続伝4）。
六五六	三月、高祖、大慈恩寺碑文を製す（慈恩伝9）。四月十六日、玄奘、盛儀をもってその御書大慈恩寺碑文を迎え入れる（慈恩伝9）。十二月五日、高宗帝の皇后男子を生み、仏光王となす〔後の中宗〕。玄奘剃髪せしむ（慈恩伝9）。
六五七	那提、勅命により崑崙諸国に往く（続伝4）。王玄策再び渡印、袈裟を求む（法苑珠林16）。
六五八	四月、帝室内殿において仏道二教論議す（集古今仏道論衡丁）。六月、長安西明寺創建（慈恩伝10）。仏道二教論議す（十一月にもあり）。七月、玄奘、勅命により西明寺に入る。日本僧、智通・智達来唐す（続紀39）。玄照、ナーランダ寺に入り、勝光より「中論」「百論」等、宝師子より「瑜伽」「十七地論」等を学ぶ（求法高僧伝2）。

西暦	日本
六五九	斉明天皇五年　正月、書直大阿斯高の子支弥高、現世親族福延万世、七世父母随意住□のため西琳寺を建立し阿弥陀三尊像を造る（西縁）。三月、甘檮丘東の川上（カハラ）に須弥山を造り、陸奥・越の蝦夷に饗す（紀）。七月、群臣に命じ七世父母のために京内諸寺に「盂蘭盆経」講じさせる（紀）。
六六〇	斉明天皇六年　五月、勅命により百の高座・百の衲袈裟を造り、仁王般若会を行う（紀）。石上池の辺に須弥山を作り、粛慎四七人に饗する（紀）。

西暦	中国・インド
六五九	十月、玄奘、玉華宮に入る。閏十月、玄奘「成唯識論」十巻訳出（同跋）（日本の法相宗で最も珍重された）。
六六〇	正月、玄奘、玉華宮にて「大般若経」訳出始める（慈恩伝10）（武周刊定衆経目録2では顕慶四年（六五九））。〔顕慶年中（六五六〜六六〇）〕王玄策等、毘舎離国に入る。十月帰国の途につく。
六六一	王玄策等、迦畢試国にて仏頂骨、仏舎利を得て、春帰朝す（統紀39）。勅命により、五台山寺塔の修理（法苑珠林14）。
六六二	四月、道宣、彦悰ら、僧尼・道士は君親を拝すべしとする詔に抗論す（広弘明集25）。七月、玄奘「異部宗輪論」一巻訳出（開元録8）。十二月、長安蓬莱宮にて仏道議論す。会賾、五台山に詣で、文殊の真容を礼す（統紀39）。
六六三	九月、百済滅亡。十月、那提、長安にもどる。玄奘、「大般若経」六百巻訳了。那提、再度南海真臘国（カンボジア）に行く。

六六五	天智天皇四年　三月、先に没する間人皇太后のため三三〇人の僧を得度させる（紀）。
六六六	天智天皇五年　四月、橘寺の智識ら一一八人中宮天皇（斉明か）の病気平癒のため金銅弥勒像（河内野中寺）を造る（同像銘文）。
六六七	天智天皇六年　三月、近江大津宮に遷都（紀）。
六六八	天智天皇七年　正月、近江志賀郡に崇福寺建立される（扶）。この年、僧道行、草薙剣を盗み新羅へ逃亡を計るが果さず（紀）。
六六九	天智天皇八年　十月、中臣鎌足没する。天皇金の香鑪を下し観音の救済に

六六四	正月、玄照、洛陽に帰る（求法高僧伝1）。二月五日、玄奘、玉華宮において寂す（慈恩伝10）（旧唐書191では顕慶六年（六六一））。六月、道宣「三宝感通録」三巻撰述（この年）「大唐内典録」十巻、「集古今仏道論衡」四巻撰述。
六六五	九月、道宣「釈迦氏譜」一巻撰述（開元録8）。会寧、船により西に向う。「涅槃経」の後分二巻を訳す（宋伝2）（統紀39では龍朔二年（六六二））。
六六六	夏、王玄策等「西域記」六十巻、「画図」四十巻著述。高祖、老子に謁し、玄元皇帝と尊号し、聖母を先天太后という。魯に行幸し孔子を祠り太師に封ず（統紀39）。
六六七	十月三日、道宣寂す（宋伝14）。
六六八	三月、玄惲、「法苑珠林」百巻撰述（序）（統紀39は永淳二年（六八三））。九月、高句麗滅亡。十月、智儼寂す。百僚の僧・道を百福殿に集めて老子化胡経を議し、これを機に勅命して偽と本を捜聚して悉く焚棄する（統紀39）。

西暦	日本
	より兜率天に到れと宣する（紀）。この年、中臣鎌足、山階寺（興福寺）を創建するという（興起）。
六七〇	天智天皇九年　二月、戸籍（庚午年籍）をつくる（紀）。四月、法隆寺落雷で全焼する（紀・補闕記）。
六七一	天智天皇十年　十月、内裏に百仏像を開眼する（紀）。天皇法興寺に袈裟・金鉢・象牙・沈水香・栴檀香等珍財を施入する（紀）。大海人皇子、東宮を辞して出家し吉野に入る（紀・扶）。
六七二	弘文天皇元年・天武天皇元年　六月、壬申の乱おこり、大友皇子自殺（紀）。冬、飛鳥浄御原宮に遷都（紀）。
六七三	天武天皇二年　三月、初めて一切経を川原寺に書写する（紀・扶）。十二月、高市大寺（もと百済大寺、のち大官大寺・大安寺）の造寺司を任じ、寺を百済村から高市に移さす（紀）。義成を少僧都に任じ佐官の二僧を加える（紀・扶・僧補）。
六七五	天武天皇四年　四月、僧尼二千四百余を請じ斎会を設ける（紀）。漁猟の

西暦	中国・インド
六七一	十一月、義浄、南海から船で西のインドに向う（寄帰伝4）。室利仏逝に滞まること六カ月。
六七二	十一月、玄逵、広州からインドに出発（高僧伝2）〔本年中に室利仏逝国に至る〕。五祖弘忍、慧能に法を伝う（統紀39）。勅して洛陽龍門山、石龕に八十五尺の盧舎那仏像を刻む（統紀39）。十二月、義浄、裸人国に到る。 (印) 義浄入竺（六七二〜六八五）。
六七三	二月、義浄、耽摩立底国に至り、梵語を一年間学ぶ。玄逵、室利仏逝（六カ月）→末羅瑜国（二カ月）→羯荼国と過ぐ。
六七四	二月、慧能、広州法性寺に入り授戒す（伝灯録5）。六月、義浄、ナーランダ（那爛陀）寺院に至る。

制を定めて肉食を制限する（紀）。十月、四方に使者を遣わし一切経を求めさす（紀）。

六七六 天武天皇五年　夏、大旱により諸神祇に幣帛を捧げ、僧尼を請じ三宝に祈る（紀）。八月、四方に大解除（大祓）をさせ国造・郡司に輸物を出させる（紀）。諸国に放生を行わせる（紀）。十一月、近京の諸国に放生を行わせる（紀）。諸国に使者を遣わし「金光明経」「仁王経」を講読させる（紀）。

六七七 天武天皇六年　五月、旱魃により京・畿内で雩（雨乞）を行う（紀）。八月、飛鳥寺に斎を設け一切経を読ませ、親王・諸王・群臣ら一人ごとに出家一人を許す（紀）。九月、高市大寺を大官大寺と改める（安紀）。↓六七三

六七八 天武天皇七年　十二月、山田寺丈六仏像（現興福寺蔵仏頭）を鋳始める（帝裏）。この年、入唐僧道光帰国し律宗を伝える（伝通）。律宗第一伝↓七三六・七五四

六七九 天武天皇八年　三月、貧しき僧尼に絁・綿・布を施す（紀）。四月、諸寺の食封を調べる。諸寺の名を定める（紀）。十月、僧尼の威儀・法服の色・駕従の制を定める（紀）。老病の僧尼を俗家にて養うことを許す（紀）。

六八〇 天武天皇九年　四月、橘寺の尼房を焼く（紀）。国の大寺以外の寺院の官治を止め、諸寺の食封所有を三十年に限る（紀）。五月、京内の二十四寺に絁・綿・糸・布を施入する（紀）。「金光明経」を初めて宮中・諸寺に説かしめる（紀）。十一月、天武天皇、皇后の病気平癒のため薬師寺を建立し、百僧を得度させる（紀・扶）。

六八一 天武天皇十年　七月、四方に大解除（大祓）を行い、国造ら祓柱奴婢一口を出す（紀）。閏七月　皇后、誓願のため京内諸寺に斎を設け経典を説か

六七六 中インド地婆訶羅、長安に至る（開元録9）。罽賓国仏陀波利も至りて五台山に入る（開元録9）。会寧、若那跋陀羅をともなって帰国。

六七七 長安醴泉坊東に波斯寺が創建さる。

六八〇 智運、洛陽龍門山に一万五千仏を刻む（統紀39）。金剛智、ナーランダ寺にて出家。

六八一 七月、復礼、「十門弁惑論」三巻撰述（開元録9）。

西暦	日本
	せる（紀）。この年、大和当麻寺建立と伝える（諸縁）。
六八二	天武天皇十一年　八月、日高皇女の病のため大赦を行い、一四〇人を大官大寺で出家させる（紀）。
六八三	天武天皇十二年　三月、僧正・僧都・律師を任じ、僧尼を統領させる（僧綱制）（紀）。夏、宮中に安居を始修し、浄行者三十人を出家させる（紀）。八月、百済僧道蔵七月から雩（雨乞）を行い雨を得る（紀）。
六八四	天武天皇十三年　五月、百済の帰化僧尼・俗人らを武蔵国におく（紀）。十月、大地震により、寺塔・神社多く破壊される（紀）。
六八五	天武天皇十四年　三月、諸国の家ごとに仏舎を作り仏像・経典を安置し礼拝供養させる（紀）。五月　飛鳥寺に行幸し珍宝を施入する（紀）。高向朝臣麻呂ら、学問僧観常・雲観を伴い新羅から戻る（紀）。八月、浄土寺・川原寺に行幸する（紀）。九月、天皇病気により、三日間大官大寺・川原寺・飛鳥寺にて誦経させる（紀）。初めて伊勢神宮式年遷宮の制を定める（大雑）。十月、百済僧常輝、寿百歳により封戸を与えられる（紀・釈）。百済僧法蔵・優婆塞益田直金鐘を美濃に遣わし、白朮（おけら）を求めさせる（紀）。宮中に「金剛般若経」を説かせる（紀）。
六八六	朱鳥元年　四月、川原寺の伎楽を筑紫に運ぶ（紀）。五月、天皇病気により川原寺にて「薬師経」を説かしめ、宮中に安居を行う（紀）。河内志貴郡の知識衆「金剛場陀羅尼経」を書写する（現存最古の写経）（小川広己蔵）。六月、天皇病気により飛鳥寺にて平癒を祈らせ、川原寺にて燃灯供養、悔過を行わせる（紀）。七月、僧正・僧都ら宮中にて悔過を行う（紀）。百僧を宮中に請じ「金光明経」を読ませる（紀）。天皇病気平癒のため諸

西暦	中国・インド
六八二	十一月、玄奘の一番弟子・窺基寂す（宋伝4）。
六八三	高宗、インドに遣使して菩提流支を求めしむ（宋伝3）。大津、船にてインドに行く（高僧伝2）。
六八四	二月、武后、実権を執る。九月、光宅と改元。
六八五	秋、義浄、那爛陀にて無行と別れる。十二月、インドを離れる。武后、「大唐新訳三蔵聖教序」を製す。

年	日本	中国・インド
	王臣ら観音像を造り「観世音経」を大官大寺に説かせる（紀）。道明、天皇のため千仏多宝塔（銅板法華説相図、奈良長谷寺蔵）を造る（同塔銘文）。八月、天皇病気平癒のため僧八十人、次いで僧尼百人を度し、百の菩薩を宮中に安置し「観世音経」二百巻を読ませる（紀）。九月、天皇没し殯宮に僧尼ら発哭をする（紀）。十二月、天武天皇のため無遮大会を大官大寺・飛鳥寺・川原寺等に設ける（紀）。閏十二月、太宰府、高麗・百済・新羅の僧尼ら六十二人を献ずる（紀）。この年、近江国三井寺（園城寺）創建と伝える（扶）。	
六八七	持統天皇元年　八月、三百僧を飛鳥寺に請じ袈裟一領ずつを施す（紀）。九月、国忌の斎（天武天皇）を京の諸寺に設ける（紀）。学問僧智隆帰国する（紀）。	二月、義浄、帰路の室利仏逝に至り、三年止まる。十二月、地婆訶羅寂す。
六八八	持統天皇二年　二月、国忌の斎を恒例とする（紀）。新羅、仏像等を献ずる（紀）。七月、百済の僧道蔵に請雨を命ずる（紀）。	三月、彦悰「大慈恩寺三蔵法師伝」十巻撰述。
六八九	持統天皇三年　正月、陸奥の蝦夷二人出家する（紀）。越の蝦夷僧道信に仏像などを与える（紀）。六月、浄御原令の制定（紀）。七月、陸奥の蝦夷僧自得に仏像などを与える（紀）。八月、摂津・紀伊・伊賀の中に海野の禁猟区を設ける（紀）。	二月、于闐僧提雲般若、長安に至る。七月、義浄、広州に帰還す。十一月、義浄、貞固を伴って再び室利仏逝に行く〔前後四年滞在〕。
六九〇	持統天皇四年　二月、新羅僧詮吉ら帰化する（紀）。五月、内裏にて初めて安居の講説を行う（紀）。→六八三。九月、入唐学問僧智宗・義徳ら帰国する（紀）。	七月、法朗ら十人「大雲経」を偽撰し、武后は諸州に大雲寺を置かしむ（旧唐書6）。〔武周革命〕武太后、則天武后と称す。
六九一	持統天皇五年　二月、公卿らに命じて天武朝に准じ月ごとの六斎を行わせる（紀）。六月、陰雨を停めるため公卿らに酒肉を断ち悔過させ、京畿の諸寺に誦経させる（紀）。	四月、僧尼の席次を道士女冠の前に復す（旧唐書6）。荊州の神秀、都に入り行道す。国師となす（統紀39）。

西暦	日本
六九二	持統天皇六年　二月、陰陽博士の僧法蔵・道基に銀を与える（紀）。閏五月、京畿の国に「金光明経」を講説させる（紀）。僧観成、鉛粉（白粉）を製する（紀）。大隅・阿多に仏法を広めることを太宰府に命ずる（紀）。唐使、天智天皇のために造立の阿弥陀像を送る（紀）。九月、全国の寺数五四五にのぼる（扶）。
六九三	持統天皇七年　三月、学問僧弁通・神叡、新羅に渡る（紀）。六月、高麗僧福嘉に詔して還俗させる（紀）。十月、諸国に「仁王経」を講じさせる（紀）。十一月、僧法員・善往・真義らを遣わし、近江国益須郡都賀山の醴泉を飲ませる（紀）。
六九四	持統天皇八年　三月、鵤大寺徳聡ら三僧、父母報恩のため観音像（法隆寺）を造立する（同像銘文）。五月、「金光明経」百部を諸国に送り、毎年正月上玄の日に読誦させる（紀・扶）。十二月、藤原京に遷都（紀）。

西暦	中国・インド
六九二	勅して天下の屠釣を禁ず（統紀39）。五月十五日、大津師を交州に向わせ、「南海寄帰内法伝」四巻、「西域求法高僧伝」二巻を朝廷に伝献す。
六九三	カシミール僧阿你真那（宝思惟）、洛陽に至る（開元録9）。仏経に始めて卍（万）字を製す（統紀39）。道士孫思邈卒す（旧唐書95）。
六九四	天下の僧尼、旧隷司賓に勅して、隷祠部に改む（統紀39）（仏教に護国救人の福あるということ）。波斯国人・払多誕、二宗経（マニ教）を伝える（統紀39）。 五月、義浄、室利仏逝国を出発し一カ月余で広州に至る。貞固・道宏同行。同月、武后、長寿を延載に改元。
六九五	正月、義浄、広州を離れ、五月、洛陽着。武后親しく迎える。仏授記寺に入る（塔銘）。 正月、武后、証聖に改元。九月、武后、天冊万歳に改元。 于闐僧実叉難陀、洛陽に至る（開元録9）。明佺ら「武周刊定衆経目録」十五巻撰述。

六九六	持統天皇十年　十一月、大宮大寺の弁通に食封を与える（紀）。十二月、「金光明経」読誦のため、毎年十二月に浄行者十人を出家させることとする（紀）。	六九六	臘月　万歳登封と改元。武后、慧能に水精の鉢・納衣・白氎・香茶を賜う（統紀39）。円測寂す。三月、万歳通天と改元。
六九七	文武天皇元年　六月、天皇（持統）の病気平癒のため公卿百寮ら仏像を造立し、七月、薬師寺にて開眼供養を行う（紀）。八月、諸国に毎年の放生を命ずる（続紀）。	六九七	九月、神功と改元。
六九八	文武天皇二年　三月、恵施を僧正、智淵を少僧都、善往を律師に任ずる（続紀）。四月、筑前糟屋評造、鐘（妙心寺）を鋳る（同銘文）。十月、薬師寺の造営ほぼ成り僧を住まわせる（続紀・扶・七巡）。→六八〇。十二月、多気大神宮を伊勢国渡会郡に移す（続紀）。	六九八	正月、聖暦と改元。
六九九	文武天皇三年　五月、役小角、呪術を用い諸人を妖惑するため、伊豆に流される（続紀・扶）。六月、山田寺に封戸三百戸を施入する（続紀・扶）。十一月、義淵、学行を賞され稲一万束を与えられる（続紀）。	六九九	十月、実叉難陀「華厳経」八十巻訳出（開元録9）。同月、法蔵、仏授記寺に於て「華厳経」を講ず（宋伝5）。
		7c末(印)	「金剛頂経」成立。ルイーパ、パドマヴァジラ、カンバラインドラブーティなど金剛乗の諸師活躍。
七〇〇	文武天皇四年　三月、道昭没し火葬とする〔火葬の始めという〕（続紀・扶・釈）。八月、僧通徳・恵俊の学芸を用いるため還俗させ、代度者各一人を与える（続紀）。十月、京畿の九十以上の僧尼に絁等を与える（続紀）。	七〇〇	四月、武后詔して、天下の僧尼に対し日に一銭をおさめることで、大仏像を鋳造させる（統紀39）。五月、武后、大周新翻三蔵聖教序を製す（新翻序）。同月、久視と改元。十月、実叉難陀、「大乗起信論」二巻訳出（開元録9）。義浄、長安に入る（開元録9）。

西暦	日本
七〇一	大宝元年　二月、初めて釈奠行われる（続紀）。六月、道君首名をして大安寺に「僧尼令」を説かせる（続紀）。造薬師寺司任ぜられる（続紀）。八月、「大宝律令」完成、「僧尼令」含まれる。僧恵耀・信成・東楼を還俗させ代度者を与える（続紀・扶・釈）。この年、道慈入唐（続紀・釈）〔一説大宝二年（扶）〕。
七〇二	大宝二年　正月、智淵を僧正、善往を大僧都、弁照を少僧都、僧照を律師に任ずる（続紀・扶）。二月、諸国に国師を置く（続紀）。八月、高橋笠間を造大安寺司に任ずる（続紀）。十二月、太上天皇（持統）病気により大赦を行い、百人を出家させ、四畿内に「金光明経」を講説させる（続紀・扶）。四大寺に斎を設ける（続紀）。
七〇三	大宝三年　二月、太上天皇（持統）七七日忌のため四大寺及び四天王・山田寺等三十三寺に斎を設ける（続紀・扶）。三月、四大寺に「大般若経」読誦し百人を出家させる（続紀）。義淵を僧正に任ずる（続紀・扶・釈）。四月、太上天皇（持統）百ヶ日忌のため斎を設ける（続紀）。七月、災異・凶作につき四大寺で「金光明経」を読誦させる（続紀）。九月、僧法蓮の医術を賞し野四十町を与える（続紀）。十月、諸芸に通じ算暦をよくする隆観を還俗させる（続紀・扶・釈）。十二月、太上天皇（持統）飛鳥岡に火葬（続紀）。この年、智鳳・智雄ら入唐し法相宗を伝える（伝通・釈）。法相宗第三伝→六五八
七〇四	慶雲元年　この年、和泉国家原寺創建という（基譜）。

西暦	中国・インド
七〇一	正月、大足と改元。十月、長安と改元。
七〇二	慧日、船によりインドへ向う（宋伝29）。
七〇三	十月、義浄、「金光明最勝王経」十巻、「能断金剛般若波羅蜜多経」一巻、「文殊師利菩薩呪蔵中一字咒王経」一巻、「掌中論」一巻、「取因仮設論」一巻、「六門教授習定論」一巻、「根本説一切有部毘奈耶」五十巻、「根本説一切有部百一羯磨」十巻訳出（開元録9）。
七〇四	実叉難陀、于闐国に帰る（開元録9）。〔武后末〕トラカ国僧弥陀山、法蔵とともに「無垢浄光陀羅尼経」一巻を訳し、おわりて

七〇五	慶雲二年　四月、諸国飢饉により五大寺に「金光明経」を読誦させる（続紀）。六月、諸社に奉幣し、京畿の浄行僧を請じ祈雨を行う（続紀）。
七〇六	慶雲三年　この年、諸国に疫疾流行し百姓の死者多数により、初めて土牛を造り疫気をはらう（続紀）。
七〇七	慶雲四年　四月、天下疫飢により諸社に奉幣し、諸寺に読経をさせる（続紀）。五月、学問僧義法・義基ら新羅から帰る（続紀・扶・釈）。六月、文武天皇逝去、初七日忌から七七日忌まで四大寺に斎を設ける（続紀）。十一月、文武天皇飛鳥岡に火葬（続紀）。
七〇八	和銅元年　二月、季御読経を始修する（要記）。六月、天下太平・百姓安寧のため都の諸寺に転経をさせる（続紀）。十月、伊勢太神宮に奉幣し平城宮造営を告げる（続紀）。
七〇九	和銅二年　二月、筑紫観世音寺の造営遅滞につき太宰府に早々の竣工を命ずる（続紀）。十月、浄達、植槻寺に維摩会を修すると伝える（多起・扶）。
七一〇	和銅三年　三月、平城京に遷都（続紀）。藤原不比等、山階寺を平城春日

七〇五	本国に帰る（開元録9）。正月、神龍と改元。二月、国号を唐に復す。中宗復位。五月、中インド般剌蜜帝、広州にて「大仏頂如来密因修証了義諸菩薩万行首楞厳経」十巻訳出（続図紀）。九月、老子化胡経禁断（宋伝17）。十二月、則天武后没す（旧唐書7）。中宗「大唐中興三蔵聖教序」を製す（開元録9）。中宗、道亮らを長楽宮に請じ菩薩戒を受く（宋伝8）。
七〇六	二月、神秀寂す（宋伝8）。八月、僧を度すに試験を課す（釈氏稽古略3）。義浄、長安に入る。
七〇七	十一月五日、于闐王の質子・智厳、出家して終南山至相寺に住す（開元録9）。
七〇八	六月、内道場を霊感寺と改号す（宋伝14）〔以後、仏舎利供養、法談をするなどあり〕。実叉難陀、再度長安に至る（開元録9）。
七〇九	正月、中宗、大薦福寺に行幸す（旧唐書7）。
七一〇	正月、化度寺に無遮大斎を設く（旧唐書7）。

西暦	日本
	に移し興福寺とすると伝える（扶・興起・多起）。この年、大官大寺を平城に移す（安起・扶）〔実は七一六か〕。行基、生駒の草野仙房に住すという（基伝・基譜）。
七一一	和銅四年　この年、法隆寺五重塔塑像群・同寺中門金剛力士像なる（法資）。大官大寺・藤原京焼失と伝える（扶）。
七一二	和銅五年　正月、太安万侶「古事記」を撰進する（同序文）。二月、京畿の高齢の僧尼に絁・綿・米等を施す（続紀）。九月、観成を大僧都、弁通を少僧都、観智を律師に任ずる（続紀）。十一月、長屋王、文武天皇追福のため「大般若経」六百巻を書写させる（和銅経）。
七一三	和銅六年　四月、諸寺の田記、錯誤多きにつき改作させる（続紀）。五月、「風土記」を録上させる（続紀）。十月、諸寺所有の田野、格に規定以上の分を還させる（続紀）。
七一四	和銅七年　三月、義法の占術を用いるため還俗させ、従五位下を授く（続紀）。威儀師を設け勝雲・源操を任ずる（初例・班）。六月、定慧没する（多記・釈）。十月、維摩会を興福寺に移し修すという（扶・多起・僧補）。
七一五	霊亀元年　四月、先に比売額田、中臣大嶋・草壁皇子のため大和粟原寺建

西暦	中国・インド
	二月、僧侶と道士の席次を並立す（大宋僧史略2）。三月、一行、荊州當陽山に入る（通載15）。六月、中宗中毒死、少帝即位。まもなく退位、睿宗即位。十月、実叉難陀寂す（開元録9）。
七一二	八月、睿宗、太上皇となり、皇太子隆基即位、玄宗となる。十一月、法蔵寂す（法蔵伝）。開封建国寺を大相国寺と改称（宋伝26）。勅して名額なき寺を毀棄、銅鉄仏像を近寺に収用す（宋伝26）〔統紀40では先天二年（七一三）〕。
七一三	正月、玄宗、上元燃灯に臨観（大宋僧史略3）〔旧唐書7は景雲元年（七一〇）、統紀40は先天元年（七一二）〕。同月、義浄寂す（塔銘）。八月、慧能寂す（六祖檀経）。
七一四	僧尼の偽濫者を沙汰し、一万二千人還俗せしむ（旧唐書8）。法相宗第三祖淄州大師慧沼寂す。
七一五	玄宗、一行禅師を入見し、天師と称す（統紀

立を開始、二十二年を要しこの月に完成する（談山神社蔵三重塔伏鉢銘）。六月、弘福寺・法隆寺に斎を設ける（続紀）。

七一六 霊亀二年　五月、荒廃甚しき寺院興隆のため数寺の合併をはかり、その該当寺院と財物を諸国に録上させる。また寺院の財物・田園を檀越が私することを禁じ、国師・衆僧・国司・檀越らともに検校させる（続紀）。元興寺（実は大安寺か）を左京に移す（続紀・扶）。八月、多治比県守らを遣唐使に任じ、吉備真備・阿倍仲麻呂・玄昉らを留学生とする（続紀）。→七三五。十月、行基、大和国恩光寺を建てる（基譜）。

七一七 養老元年　四月、百姓の私度を禁止する（続紀）。行基の布教はみだりに罪福を説き百姓を妖惑するため、四民業を捨てる者多きにより禁圧する（続紀）。僧尼が、仏道によらず病者を祈り療することを禁止する（続紀）。五月、百姓浮浪し課役を忌避し、資人となること、得度を求めることを禁止する（続紀）。僧尼の侍者の制を改めて定める（続紀）。七月、弁正を少僧都、神叡を律師に任ずる（続紀）。

七一八 養老二年　九月、法興寺（元興寺）を平城京に移す（新元興寺）（続紀）。十月、僧綱に命じ僧侶の徳行学事を奨励し、僧の山中に入り市里に交ることを禁ずる（続紀）。道慈、遣唐使に随い帰国、三論宗を伝える（続紀・僧補）。三論宗第三伝→六二五。この年、薬師寺を平城京に移す（薬縁）。「養老律令」完成。

七一九 養老三年　三月、初めて造薬師寺司に史生をおく（続紀）。十一月、神叡・道慈の徳を顕彰して食封五十戸を与える（続紀）。

40）（旧唐書96では開元五年（七一七））。

七一六 中インド善無畏、長安に至る（開元録9）。日本僧玄昉、入唐す（続紀40）。

七一七 善無畏、菩提院に於て「虚空蔵求聞持法」一巻訳出。中インド金剛智、錫蘭を経て仏逝国に至る（貞元録14）。

七一八 智昇「続古今訳経図紀」一巻撰述。

七一九 春、李通玄、太原方山に入る（宋伝22）。慧日、仏像梵夾をもって長安に帰る（宋伝29）（慈愍三蔵と号す）。金剛智、広州に至る（宋伝1）。罽賓国王、唐に使いし天文・秘方奇薬を献ず（新唐書221上）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
七二〇	養老四年　正月、初めて僧尼に公験を授ける（続紀）。三月、勅して三二〇人を出家させる（続紀）。五月、舎人親王ら「日本書紀」を撰進する（続紀）。八月、藤原不比等病気平癒のため度者を与え都の四十八寺に一日一夜薬師経を読誦させる（続紀）。公験の授与を厳格にし学業を成す者十五人に限り、他は停めさせる（続紀）。十月、初めて造興福寺仏殿司をおく（続紀）。十二月、転経唱礼の音調混乱により、唐僧道栄・学問僧勝暁らに正させる（続紀）。	七二〇	金剛智、洛陽に入る。不空、洛陽に至る（貞元録15）。
七二一	養老五年　五月、七道按察使・太宰府に命じ諸寺を巡見させ荒廃の寺を併合させる（続紀）。元明上皇病気につき男女百人を出家させる（続紀）。右大弁笠麻呂、元明上皇のため出家入道する（続紀）。行基、大和菅原寺を建てる（基伝・基譜）。六月、僧法蓮の医術を賞し、三等以上の親に姓を与える（続紀）。八月、興福寺北円堂建つ（扶）。	七二一	阿你真那寂す（開元録9）。一行、「大衍暦」五十二巻を撰述（統紀40）。
七二二	養老六年　七月、僧綱の居所を薬師寺に定める（続紀）。在京の僧尼、罪福の因果を説き戒律を練らず衆庶を詐誘すること等を禁ずる（続紀）。十一月、元明上皇追福のため「華厳経」「大集経」「涅槃経」「観音経」等を書写し、灌頂幡・道場幡等を造り、十二月京畿の諸寺に僧尼二六三八人を請じて斎を設ける（続紀）。十二月、勅して天武天皇追福のため弥勒菩薩像、持統天皇追福のため釈迦如来像を造らせる（続紀）。	七二二	二月十八日、牛頭宗の智威寂す（宋伝8）〔智威は遺骸を鳥獣に食わせたという〕。
七二三	養老七年　二月、満誓を派遣して筑紫観世音寺を造営させる（続紀）。四月、三世一身法を定める（続紀）。この年、興福寺に施薬院・悲田院を建て、封戸・水田・稲を施入する（扶）。	七二三	十月、一行、「渾天黄道儀」を製す（通載16）。金剛智、資聖寺に於て「金剛頂瑜伽略出念誦経」四巻、「七倶胝仏母准泥大明陀羅尼経」一巻訳出（貞元録14）。

七二四	神亀元年　十月、京・諸国の僧尼の名籍錯誤多きにより、記載不備の一一二二人にも公験を与える（続紀）。
七二五	神亀二年　閏正月、除災のため僧六百人を宮中に召し「大般若経」を読誦させる（続紀）。七月、諸国に寺社を清掃させ、「金光明経」または「最勝王経」を読誦し国家平安を祈らせる（続紀）。九月、除災のため三千人を出家、京などの諸寺で二十三日より一七日間転経させる（続紀）。行基、河内国久修閑院を建てる（基譜）。
七二六	神亀三年　六月、元正上皇病気平癒のため諸国に放生をさせ、僧尼三十人を度す（続紀）。七月、興福寺東金堂建てられる（扶・要録・興觴）。八月、元正上皇病気平癒のため釈迦如来像・法華経を造写し、薬師寺に斎を設ける（続紀）。この年、行基、山崎の橋を造る（扶・要録）〔一説神亀二年（基譜）〕。
七二七	神亀四年　二月、除災のため僧六百、尼三百を中宮に請じ金剛般若経を転読させる（続紀）。行基、和泉国大野寺を建てる（基譜）。三月、大和長谷寺の落慶供養あり（扶・釈・要録）〔一説神亀二年（古事談）、一説天平五年（長起）、一説宝亀年中（三代）〕。十二月、義淵の功を表し、兄弟に姓を与える（続紀）。興福寺の梵鐘（観禅堂）鋳造される（鐘銘）。
七二八	神亀五年　五月、長屋王、亡父母の兜率天往生を願い「大般若経」六百巻を書写させる（神亀経）。八月、皇太子基王病気平癒のため、観音像一七七体・「観音経」一七七巻を造写し礼仏転経をさせる（続紀）。十月、義淵没（続紀・釈）。智行の僧九人を山房に住させる（続紀）。十二月、「金光明経」十巻を国ごとに頒ち、国家平安を祈らせる（続紀）。

七二四	善無畏、帝に従い洛陽に入り大福先寺に住す。不空、洛陽広福寺一切有部石戒壇にて具足戒を受く（貞元録15）。
七二五	善無畏、一行とともに「大毘盧遮那成仏神変加持経」七巻訳出（貞元録14）。詔して天下の州県に孔子廟を建つ（続紀40）。
(印)	シャーンタラクシタ（七二五〜七八四）「真実要義」「中観荘厳論」を著す。
8c初 (印)	ラクシュミーンカラーがサハジャ乗確立。
七二六	玄宗が東封して廻り、車政道に勅して于闐国に往かしめ、天王のさまを模写して開封相国寺の壁に描かしむ（宋伝26）。善無畏、「蘇婆呼童子経」三巻、「蘇悉地羯羅経」三巻を訳出（貞元録14）。
七二七	十月、一行寂す（付法伝）。十一月、菩提流支寂す（開元録9）。勅して天下の小寺を大なる堂をもつ近寺に合す（続紀40）。

西暦	日本
七二九	天平元年　二月、長屋王の変（続紀）。四月、官人・百姓ら異端・幻術を学んで厭魅呪咀し、山林に停住し仏法を学ぶとみせ教化することを禁止する（続紀）。六月、「仁王経」を朝堂・諸国に講ずる〔一代一度仁王会の始修という〕（続紀・扶・初例）。八月、唐僧道栄を従五位下に擬し緋色袈裟を与える（続紀）。十月、弁浄を大僧都、神叡を少僧都、道慈を律師に任ずる（続紀）。この年、大官大寺（大安寺）を道慈の設計にしたがい改造するという（安起・扶）。
七三〇	天平二年　二月、行基、摂津国船息院を建てる（基譜）。三月、薬師寺東塔建てられる（扶・釈）。行基、摂津国善源院を建てる（基譜）。四月、光明皇后、興福寺五重塔を建てる（扶・興起・興鵤）。皇后宮職に初めて施薬院を置く（続紀）。九月、安芸・周防の人みだりに禍福を説き死魂を祀る。また京の近くに妖言をもって大衆を惑わす者あるによって禁止する（続紀）。行基、摂津高瀬橋院を建てる（基譜）。十月、弁静を僧正に任ずる（続紀）。
七三一	天平三年　二月、行基、河内国狭山池院を建てる（基譜）。八月、行基に随逐の優婆塞・優婆夷のうち如法の修行者で老齢の者は出家を許可し、他の者が持鉢乞食することを禁ずる（続紀）。十月、行基、大和国隆福尼院を建てる（基譜）。
七三二	天平四年　八月、大風雨により諸所の仏寺堂塔壊れる（続紀）。

西暦	中国・インド
七二九	六月、北インド僧蜜多、唐に至る（旧唐書99）。天下の僧尼に勅し、三年に一度籍をつくることとする（統紀40）〔供帳始め〕。李通玄「新華厳論」四十巻撰述（続貞元録）。
七三〇	三月、李通玄寂す（宋伝22）〔通載17では開元二十八年（七四〇）〕。天下の寺観に天長節祝寿道場を建つ（統紀40）。道氤、道士尹謙と二教の優劣を論ず（宋伝5）。智昇「開元釈教目録」二十巻以下を撰述。金剛智、大薦福寺において「曼殊室利五字心陀羅尼」「観自在瑜伽法要」各一巻訳出（宋伝1）。
七三二	八月、末尼教禁止（統紀40）。九月、波斯国僧・及烈、長安に至る（僧史略3）。

	日本		中国・インド
七三三	天平五年　閏三月、行基に輦車・度者三十五人を与える（基伝・基譜）。四月、栄叡・普照入唐する（扶・東征）。→七五四。七月、大膳職に初めて盂蘭盆供を供えさせる（続紀）。十月、行基、河内国救方院を建てる（基譜）。	七三三	東インド僧・達摩戦涅羅、長安に至り、北インド僧・阿質達霰の訳出した密教経典をたてまつる（貞元録14）。日本僧栄叡・普照ら入唐（東征伝）（続紀40では開元十四年（七二六））。
七三四	天平六年　正月、光明皇后、丈六釈迦如来像を造り興福寺西金堂を建てる（扶・興觴・要録）。三月、四天王寺に三年を限り食封二百戸を施入する（続紀）。十一月、得度制度を厳しくし、以後は「法華経」か「最勝王経」を諳誦させ浄行三年以上の者を許す（続紀）。行基、和泉国澄池院を建てる（基譜）。この年、写経司門部主に一切経を書写させる（勅願一切経）。	七三四	玄宗、「注金剛経」を製す（貞元録14）。
七三五	天平七年　四月、吉備真備帰国し、「唐礼」「大衍暦経」等を献ずる（続紀）。玄昉帰国し、経論五千余巻、諸仏像を請来し法相宗を伝える（続紀・釈）。法相宗第四伝→七〇三。五月、除災・国家安寧のため宮中及び大安・薬師・元興・興福の各寺に「大般若経」を転読させる（続紀）。六月、諸寺の併合を以後中止する（続紀）。→七二一。八月、太宰府疫死者多きにより府の大寺等に「金剛般若経」を読誦させる（続紀）。十月、親王の追善法を定め、七七日忌までの供斎、僧百人を限りとする（続紀）。	七三五	十月七日、善無畏寂す（宋伝2）。
七三六	天平八年　二月、玄昉・道慈に封戸・田、扶翼の童子を与える（続紀・釈）。五月、天竺僧菩提僊那・林邑僧仏徹・唐僧道璿ら太宰府に来る。道璿は華厳宗（第六伝）、律宗（第二伝→六七八・七五四）を伝える（婆碑）。七月、元正上皇病気平癒のため百人を度し、四大寺で七日間の行道をさせる（続紀）。	七三六	「御注金剛経」を天下に分つ（宋伝14）。金剛智、帝に従って長安に入る。

西暦	日本	中国・インド
七三七	天平九年　二月、行基、和泉国に鶴田池院を建てる（基譜）。三月、国ごとに釈迦如来・脇侍を造らせ「大般若経」を書写させる（国分寺の創建か）（続紀）。四月、道慈の奏により、護国のため大安寺の「大般若経」転読を恒例とする（続紀）。八月、諸国に命じ、僧尼に毎月二、三度「最勝王経」を読ませる（続紀）。天下泰平・国土安寧のため宮中に僧七百人を請じ「大般若経」「最勝王経」を転読させ、京に四百人、諸国に五七八人を度す（続紀）。巨勢奈氏麿を造仏像司長官に任ずる（続紀）。玄昉を僧正、良敏を大僧都に任ずる（続紀）。十月、道慈を講師、堅蔵を読師として大極殿に「金光明最勝王経」を講じさせる（続紀）。	
七三八	天平十年　三月、山階寺（興福寺）・鵤寺（法隆寺）・隅院（海龍王寺）、筑紫観世音寺には五年を限り封戸を施入する（続紀）。四月、国家隆平のため京畿七道をして三日間「最勝王経」を転読させる（続紀）。六月、石川年足、弥勒像・「弥勒上生経」を造写し供養する（高山寺蔵同経奥）。閏七月、行達・栄弁を少僧都、行信を律師に任ずる（続紀）。	勅して天下の諸郡に龍興寺・開元寺の二寺を建つ（続紀40）。
七三九	天平十一年　七月、五穀成熟を祈り天下の諸寺に七日七夜「五穀成熟経」を転読、悔過させる（続紀）。十月、行達を大僧都に任ずる（続紀）。この年、行基に度者一八四人を与える（基伝・基譜）。法隆寺夢殿・伝法堂などの東院造営という（東院縁起）。	帝、長安に般若経台を建て百座道場を修す（貞元録14）。
七四〇	天平十二年　五月、光明皇后、一切経・論・律を書写させる（光明皇后願経・要録）。六月　国ごとに「法華経」十部を書写し、七重塔を建てさせる（続紀）。八月、藤原広嗣、時政の得失、天地の災異をあげて玄昉・吉備真備を除くことを奏上する（続紀）。九月、藤原広嗣の乱起こる。国ご	十月三日、善無畏を龍門の西山にある広化寺の庭に葬る（宋伝2）。十二月、青原行思寂す（宋伝9）。道氤寂す（宋伝5）。智昇寂す（釈氏稽古略

とに観音像・「観音経」を造写させ平定を祈る（続紀）。十月、新羅僧審祥、金鐘寺に「華厳経」を講ずる（要録）。

七四一　天平十三年　正月、藤原不比等返上の封戸五千戸のうち三千戸を諸国国分寺に施入し、丈六仏の造像料に宛てる（続紀）。三月、国家擁護祈念のため諸国に七重塔を造り、「最勝王経」「法華経」を写させ、他に天皇自筆の金字「金光明最勝王経」（国分寺経）を塔ごとに置く（続紀）。三月、国ごとの僧寺一寺を金光明四天王護国之寺、尼寺一寺を法華滅罪寺と命名する（国分寺建立の詔）（続紀）。閏三月、八幡神宮に「最勝王経」「法華経」度者十人を奉り、三重塔を造る（続紀）。十月、加世山東河の造橋に従事の優婆塞ら七百五十人を度す（続紀）。

七四二　天平十四年　七月、金鐘寺、大和金光明四天王護国之寺になると伝える（要録）（諸説あり）。十一月、橘諸兄に東大寺建立を大神宮に祈らせるという（要録）。この年、日本華厳宗初祖審祥没する（伝通）。

七四三　天平十五年　正月、金光明寺（金鐘寺・東大寺）に衆僧を請じ、七七日間「最勝王経」を読誦させ、天下に殺生を禁ずる（続紀・要録）。五月、墾田永年私財法出される（続紀）。十月、金銅毘盧遮那仏造立の詔を発す。紫香楽宮に幸して造像のため寺地をひらき、行基、弟子を率いて衆庶を勧誘する（続紀・要録）。

3）。

(印)　カマラシーラ（蓮華戒、七四〇～七九六）「真実要義注」「修習次第」を著す。

七四一　七月、金剛智、洛陽広福寺に入る。同月、達摩戦涅羅、長安よりインドに帰る（貞元録14）。八月十五日、金剛智寂す（密教辞典）（貞元録15は開元十九年（七三一）、宋伝1は開元二十年（七三二））。

七四二　二月、不空、「千臂千鉢大教王経」梵本、「五天竺阿闍黎書」を目叉難陀婆伽に託し、師子国宝覚阿闍梨に送る（教王序）。十月、日本僧栄叡・普照ら、揚州大明寺にて鑑真に東征を請う。諸道の軍営に天王像を置くことを命ず（大宋僧史略下）。

七四三　二月、金剛智塔を洛陽奉先寺の西の岡に建つ（紀銘）。六月、鑑真、日本に向うも失敗。十一月、達摩戦涅羅、于闐国にて寂す（貞元録14）。十二月、鑑真、出発し、また失敗。不空、長安より錫蘭に出発（貞元録1）（貞元録15は開元二十二年（七三四）、宋伝1は

西暦	日本	西暦	中国・インド
七四四	天平十六年　三月、金光明寺の「大般若経」を紫香楽宮に運んで大安殿に置き衆僧に転読させる（続紀）。七月、諸国の正税四万束を国分二寺に入れ毎年出挙させ造寺の用に充てさせる（続紀）。十月、道慈没する（続紀・要録）。十一月、紫香楽甲賀寺に初めて毘盧遮那仏の体骨柱を立てる（続紀・要録）。十二月、諸国に七日間薬師悔過をさせる（続紀）。百人を度しこの夜金鐘寺・朱雀路に一万灯を燃す（続紀・要録）。	七四四	同二十九年（七四一）。 唐僧含光、インドに入る（宋伝27）。 四月、長安・洛陽並びに諸州に勅して、金銅天尊・仏像各々一体を鋳造し、開元寺に置かしむ（旧唐書9）。 鑑真、第三回目、第四回目の渡海を試みるも、いずれも失敗。
七四五	天平十七年　正月、行基を大僧正に任ずる。大僧正の始め（続紀・要録・基譜）。五月、地震頻発につき京師の諸寺に「最勝王経」「大般若経」等を転読させる（続紀）。四大寺の僧、勅問に答え平城を都とすべきことを奏上する（続紀）。八月、金鐘寺に毘盧遮那仏の再建を始める（要録・釈）。九月、三年間殺生を禁断する（続紀）。天皇病気平癒のため畿内の諸寺、名山の浄処に薬師悔過を行わせ、三千八百人を度す（続紀）。十一月、玄昉を筑紫観世音寺に左遷、その造営を命ずる（続紀・要録）。この年、大安大寺を大安寺と改める（今昔・要録）。	七四五	七月、長安・洛陽の波斯寺を大秦寺と改称、地方にあるものもこれに準ずる（僧史略3）。
七四六	天平十八年　三月、皇基永固・宝胤長承・天下安寧などのため「仁王般若経」を講じさせ大赦を行う（続紀）。京畿の寺の買地を禁ずる（続紀）。五月、諸寺が百姓墾田園地を買い寺地となすことを禁ずる（続紀）。六月、玄昉没、藤原広嗣の霊に害せられると伝える（続紀・釈）。九月、恭仁宮の大極殿を国分寺に施入する（続紀・要録）。十月、聖武・元正・光明皇后、金鐘寺に幸し毘盧遮那仏に燃灯供養をする。灯一万五千七百余坏（続	七四六	不空、師子国より小使弥陀とともに帰国し、経論をもたらす。長安浄影寺に灌頂壇を開く。

七四七 紀・要録)。天平十九年　正月、諸国の沙弥・沙弥尼ら入京せず当国の寺で受戒させることとする（続紀）。九月、東大寺の毘盧遮那仏鋳造を始める（要録）。毘盧遮那仏の知識に銭・米を施入する河内国河俣連人麻呂・越中国礪波臣志留志に外従五位下を授ける（続紀）。十一月、諸国に郡司を重用し国分二寺造営を促す（続紀）。十二月、百姓の造塔をゆるし、地を伽藍の内に限る（続紀）。この年、石山寺創建という（要録）。↓七六一。東大寺大仏殿・法華堂建立開始という（要録）。

七四八 天平二十年　四月、元正上皇没し火葬とされ、大安寺・山科寺・飛鳥寺等に誦経させる（続紀）。五月、元正上皇追福のため、諸国に僧尼を一寺に集め敬礼読経させる（続紀）。十二月、元正上皇追福のため僧尼各千人を度す（続紀）。

七四九 天平感宝元年・天平勝宝元年　正月、元日から七日間天下の諸寺に悔過、「金光明経」の転読をさせ、殺生を禁ずる（続紀）。二月、行基没する（続紀）。四月、天皇、東大寺に幸し大仏に陸奥国黄金出土を告げ、自らを「三宝奴」と称する（続紀）。閏五月、宮中に千人を度す（続紀）。聖武天皇、大安・元興・興福・東大寺など十二寺に墾田・稲束・絁等を施入し、華厳を本として一切の諸経律論章疏等を転読・講説させ諸願成就を祈る（続紀）。七月、孝謙天皇即位、諸寺の墾田地の限度を定める（続紀）。十月、東大寺大仏本体の鋳造成る（要録）。十二月、宇佐八幡大神入京、梨原宮に神宮を建て僧四十口に七日間悔過させる（続紀）。八幡大神の禰宜尼東大寺を拝する。天皇・上皇も幸する（続紀）。東大寺に封戸四千、奴婢各百人を施入する（続紀）。

七五〇 天平勝宝二年　正月、造東大寺司の官人以下優婆塞以上に位を与える（続

七四七 五月、祠部が僧尼の牒を給すこととする（僧史略2）。
含光、長安に帰還。

七四八 六月、鑑真、第五回目の渡海に失敗。日本僧栄叡寂す〔本朝伝57では天宝八年（七四九）〕。慧日寂す（宋伝29）。普照、鑑真と別れ明州阿育王寺に行く。

七四九 不空、本国に廻ることを許される（宋伝1）〔駅騎五匹に乗じて南海郡に至り、勅ありて再び留まる〕。

8c中期(印) パーラ朝のゴーパーラ王がオーダンタプリー寺建立。ジャワのボロブドゥール寺建立。ハリバドラ（獅子賢）「現観荘厳光明」を著す。

七五〇 罽賓国の大首領・薩婆達幹と舎利越摩三蔵、

西暦	日本
	紀)。二月、大和国金光明寺に封戸三千五百、八幡大神に位田を施入する(続紀)。四月、天皇「薬師経」に帰して懺悔し、大赦を行う(続紀)。五月、中山寺塔・歩廊を焼く(続紀)。
七五一	天平勝宝三年　正月、天皇、東大寺に幸する(続紀)。二月、菩提仙那を僧正、良弁を少僧都、道璿・隆尊を律師に任ずる(続紀・釈)。八月、聖武上皇病気によって新薬師寺に続命法を修し、斎を設け、大赦を行う(続紀)。十一月、「懐風藻」なる(同書序)。
七五二	天平勝宝四年　正月、聖武上皇病気により僧九百五十人、尼五十人を度す(続紀)。二月、実忠、東大寺羂索院に修二月法を修し恒例とするという(要録)。四月、聖武上皇・孝謙天皇・光明皇太后東大寺に行し大仏開眼供養行われる。導師菩提僊那、衆僧一万(続紀・要録)。五月、良弁東大寺別当に任ぜられる(要録)。六月、新羅王子金泰廉、大安寺、東大寺に詣でる(続紀)。八月、京の巫覡十七人を捕え遠国に流す(続紀)。
七五三	天平勝宝五年　三月、東大寺に「仁王経」を講ずるが飄風により未了、四月九日に再び行う(続紀)。四月、光明皇太后病気により大赦を行うが、仏像を毀つ者などは除く(続紀)。七月、薬師寺仏足石記なる(同石記銘文)。十二月、唐僧鑑真、太宰府に着く(東征・招提)。
七五四	天平勝宝六年　正月、東大寺に幸し灯二万を燃じ大赦を行う(続紀)。入

西暦	中国・インド
	長安に使いす。勅して中使張韜光、その返礼に西へ向い、悟空〔この時はまだ在家〕随う(宋伝3)。
(印)	ダルモッタラ(七五〇〜八一〇)、プラジュニャーカラグプタなど法称の著作に注を作る。ジュニャーナパーダ(七五〇〜八〇〇頃)無上瑜伽密教を体系化。
七五三	十一月、鑑真、六度目の渡海日本行。不空、勅により河隴(甘粛地方)に行く。悟空、ガンダーラ(犍陀羅)国に至る。
七五四	不空、武威に至り開元寺に住す(宋伝1)

唐副使大伴古麻呂、鑑真・法進ら八人を伴い帰国する。鑑真律宗を伝える（続紀・東征・釈）。律宗第三伝→六七八・七三六。四月、鑑真、東大寺に戒壇を建て、天皇・皇后・皇太子以下諸臣らに菩薩戒を授ける（東征・要録・釈）。七月、僧百人、尼七人を度す（続紀）。十一月、天皇、聖武・光明の御体平安・宝寿増長のため僧を請じ薬師如来を供養し大赦を行う（続紀）。薬師寺僧行信、八幡宮主神大神多麻呂らと厭魅するにつき下野薬師寺に流される（続紀）。

七五五　天平勝宝七年　九月、東大寺戒壇院完成、受戒を行う（要録）。十月、聖武上皇延命のため大赦を行い殺生を禁ずる（続紀）。

七五六　天平勝宝八年　二月、天皇、智識・山下・家原など六寺に幸する（続紀）。四月、医師・禅師・官人らを京・四畿内に遣わし疹疾の徒を救療させる（続紀）。五月、聖武上皇没する。葬送の儀、仏に奉ずるが如し。また上皇出家のため諡を奉らず（続紀）。聖武上皇看病の禅師良弁・慈訓・鑑真・法進ら一二六人の労を賞し、鑑真・良弁を大僧都、慈訓を少僧都、法進・慶俊を律師に任ずる（続紀）。六月、以後一年間の殺生を禁ずる（続紀）。明年の聖武天皇国忌まで東大寺大仏殿歩廊の完成を命ずる（続紀）。諸国国分寺の仏像を撿催せしめ、未了の場合は明年の聖武上皇国忌までの完成を命ずる（続紀）。光明皇后、聖武上皇の遺物・薬物を東大寺に献納する（東大寺献物帳）。七月、聖武上皇の遺品を法隆寺など十八寺に納める（法隆寺献物帳）。土佐国道原寺の専住、僧綱誹謗によって遠流に処される（続紀）。十二月、聖武上皇追福のため東大寺・大安寺・薬師寺等に「梵網経」を講じさせる（続紀）。

七五七　天平宝字元年　正月、聖武上皇追福のため四月十五日から五月二日まで国ごとに「梵網経」を講ずることを命ずる（続紀）。五月、聖武上皇一周忌

〔貞元録15は、この年の十一月二十二日安西城を出発し、翌年二月十日武威に到着〕。

七五五　安史の乱始まる。

七五六　正月、安禄山、皇帝を称し国号を燕とす。五月、不空、詔により長安に帰り大興善寺に入る。玄宗以下百官、蜀に移る。玄宗は成都に入る。

般刺若、中インドのナーランダに至る（貞元録17）。

七月、皇太子、霊武（寧夏ホイ族自治区）にて即位、粛宗となり、至徳と改元。

宰相裴冕は軍事費調達のため僧道の度牒を売り、香水銭といった（統紀40）〔通載17では至徳二年（七五七）〕。

七五七　正月、安禄山、子の慶緒に殺され、慶緒即位。九月、副元帥郭子儀は慶緒を破り、長安を回

西暦	日本
	につき東大寺に千五百僧を請じ斎を設ける（続紀）。七月、橘奈良麻呂の乱起こる（続紀）。閏八月、藤原仲麻呂、鎌足の功田を山階寺（興福寺）に施入し、維摩会の復興を願う（続紀）。官大寺ごとに戒本師田十町を置き、布薩を行わす（続紀）。十一月、備前国墾田百町を東大寺唐禅院十方衆僧供養料に施入する（続紀）。十二月、越前国墾田百町を興福寺施薬院に施入する（続紀）。
七五八	天平宝字二年　六月、光明皇后、聖武天皇の遺品を東大寺に献納する（東大寺献物帳）。→七五六。七月、光明皇太后寝膳安からざるにつき十二月まで殺生を禁ずる（続紀）。朝廷安寧・天下泰平のため国ごとに「金剛般若経」を書写し国分二寺に置き、「金光明最勝王経」とともに転読させる（続紀）。八月、僧綱菩提僊那ら、宝字称徳孝謙皇帝の号を太上天皇に奉る（続紀）。諸国山林に隠れる清行の士を得度させる（続紀）。鑑真に大和上の号を与え僧綱の任を停める（続紀）。帰化の新羅僧尼を武蔵の閑地に移し新羅郡を置く（続紀）。明年三合の年につき、諸国に告げ「摩訶般若波羅蜜経」を男女老少に念誦させる（続紀）。
七五九	天平宝字三年　五月、僧善神・専住、先に遠流に処されるが、悔悛なく還俗させられる（続紀）。六月、普照の上奏により路傍に果樹を植えさせる。少僧都慈訓、諸寺の正月悔過の弊をただすため官布施を停めることを奏す（続紀）。八月、鑑真、唐招提寺を建てる（東征）。十一月、国分二寺の図を諸国に頒つ（続紀）。

西暦	中国・インド
	復す（統紀40）。十月、不空、都の回復を賀して上表。十二月、玄宗上皇、長安に帰り、不空上表して賀す。 悟空、ガンダーラ国にて舎利越摩に投じて出家す。達摩馱都と号す（宋伝3）。
七五八	正月、帝、不空の本院に斎を設け香を賜う（貞元録15）。三月、不空、梵夾の翻伝を修補せんと請う。六月、不空、上表して訳経を請う。 罽賓僧・般若力、中インド僧・善部末摩来唐、詔して本土に還らしむ（宋伝3）。
七五九	三月、詔して天下の州郡に放生池を置く。およそ八十一所なり（統紀40）。 〔乾元年中（七五八〜七六〇）〕帝、不空に請うて入内せしめ、道場護摩の法を建つ。帝のため転輪王七宝灌頂を授く（宋伝1）。 天下二十五寺に各々大徳七人を定め、戒律を長講せしむ（宋伝15）。

七六〇 天平宝字四年　二月、菩提僊那没する（婆碑・釈）。仁王会を宮中及び東大寺に設ける（続紀）。六月、光明皇太后没する（続紀）。七月、良弁・慈訓ら僧位四位十三階を制することを上奏する（続紀）。光明皇太后七七日忌の斎を設け、国ごとに阿弥陀浄土の画像を作り「称讃浄土教」を書写させる（続紀）。八月、万年通宝など新銭を京の諸大小寺・僧綱大尼・諸神主・百官主典以上に与える（続紀）。十二月、寺僧を殺した薬師寺僧華達、還俗のうえ陸奥に流される（続紀）。

七六一 天平宝字五年　正月、下野薬師寺・筑紫観世音寺に戒壇を設ける（要録・僧補）。六月、光明皇太后周忌の斎を法華寺阿弥陀浄土院に設け、各国分寺に阿弥陀丈六像・脇侍二像を造らせる（続紀）。毎年光明皇太后の忌に興福寺にて「梵網経」を講じさせ、法華寺にて忌日から七日間阿弥陀仏を礼拝させる（続紀）。十月、国中連公麻呂を造東大寺次官に任ずる（続紀）。
十二月、石山寺造営始まる（正倉）。

七六二 天平宝字六年　二月、百済豊虫、二親のために「金光明最勝王経」（西大寺現蔵）「法華経」「理趣経」等を写す（百済豊虫発願経）。光覚、智識多数とともに淳仁天皇・皇后のため写経を行う（僧光覚知識経）。四月、岡寺に越前国の五十戸を施入する（続紀）。孝謙上皇保良宮に病み、道鏡これを治療する（続紀）。六月、孝謙上皇落飾し法基と称する（釈・皇略）。
十二月、金銅石川年足墓誌つくられる（同銘）。
この頃栄山寺八角堂造営される（正倉）。

七六三 天平宝字七年　五月、鑑真没する（続紀・東征）。七月、大和当麻禅林寺に浄土曼荼羅を造るという（当起）。九月、慈訓の少僧都を停め道鏡を任ずる（続紀）。十二月、満願、伊勢国多度神宮寺を創建する（同資財帳）。
この年、唐招提寺鑑真和上坐像完成（東征）。

七六〇 三月、慧能の衣鉢を宮中に入れて供養（壇経）。五月、神会寂す（宋伝8）。九月、僧尼の俗人を礼拝することを止む（僧史略3）〔続紀40では乾元二年（七五九）〕。

七六二 四月、玄宗上皇崩じ、続いて粛宗崩ず。代宗即位。十月、不空、彫白檀摩利支天像一体、梵書大仏頂陀羅尼一本を表進（貞元録15）。
悟空、カシミールからガンダーラに入る。

七六三 十一月、不空、上表して灌頂道場を長安大興善寺に置くを請う（貞元録15）。
十二月、五台山文殊殿重修（稽古略3）。
曇曠、沙州龍興寺にて「金剛疏」「起信疏」

西暦	日本	西暦	中国・インド
七六四	天平宝字八年　九月、恵美押勝（藤原仲麻呂）反乱を起こすが敗死、道鏡を大臣禅師に任ずる（続紀）。恵美押勝反乱により、称徳天皇四天王像を鋳造し、西大寺建造を始める（要録・七巡）。十月、放鷹司を廃し放生司を置く（続紀）。淳仁天皇を淡路に配流し孝謙上皇重祚する〔称徳天皇〕（続紀）。この年、逆党の徒の山林・寺院における読経・悔過を禁ずる（続紀）。	七六四	を講ず（敦煌写本）。正月、懐感ら四十九人を大徳とす（貞元録15）。十月、帝の誕生日に恵雅ら十七人を度す（貞元録15）。涼州、吐蕃の手に陥落。
七六五	天平神護元年　三月、寺院の墾田以外は墾田永年私財法を廃止する（続紀）。十月、弓削寺に行幸する。唐・高麗の楽を奏する（続紀）。閏十月、弓削寺・智識寺に食封を施入する（続紀）。道鏡、太政大臣禅師となる（続紀）。	七六五	三月、大興善寺に方等戒壇を置く（僧史略3）。五月、慧能の衣鉢を曹渓に還らしむ（六祖壇経）。九月、長安資聖寺・西明寺に百座仁王道場を建つ（貞元録15）。十一月一日、不空、特進試鴻臚卿と大広智三蔵を加号す（宋伝1）。
七六六	天平神護二年　七月、伊勢大神宮寺に丈六仏像を造る（続紀）。九月、恵美押勝の反乱の鎮圧軍を助ける近江国の僧・沙弥、錦部・蒿園両寺の檀越、諸寺の奴らに物を与える（続紀）。伊予の大直足山、私稲七万七八〇〇束、鍬二四四〇口、墾田十町を国分寺に献納によって、その子に従五位下を授ける（続紀）。十月、隅寺毘沙門像より出現の舎利を法華寺に請じ百官主典以上に礼拝せしめ、道鏡を法王、円興を法臣、基真を法参議大律師に任ずる（続紀）。	七六六	鎮国寺純陀寂す（統紀41）〔宋伝29では永泰三年（七六七）〕。五台山金閣寺創建（宋伝21）。甘州、吐蕃の手に陥落。

七六七	神護景雲元年　正月、天下太平・風雨順時・五穀成熟・兆民快楽のため、七日間諸国国分寺にて吉祥天悔過を行わせる（続紀）。三月、法王宮職を設置する（続紀）。泰澄没と伝える（釈）。九月、神寺の封戸を役して豊前八幡比売神宮寺創建される（続紀）。十月、大極殿に僧六百を請じ「大般若経」を転読させる（続紀）。四天王寺の家人・奴婢に爵を授ける（続紀）。	七六七	十一月、勅により亡僧の遺物の没収を止める（宋伝15）。 勅により西明寺安置の仏牙と仏舎利を宮中に入れる（宋伝14）。
七六八	神護景雲二年　三月、東海道巡察使、寺神封戸の百姓も公戸の百姓に准じて租役の減免を請う（続紀）。五月、越前の恵美押勝所領二百町を西隆寺に施入する（続紀）。閏六月、西大寺に封戸を施入する（続紀）。九月、太宰府に百姓に班給の観世音寺懇田を元に復させる（続紀）。十月、大和長谷寺に幸し田を施入する（続紀）。大尼法戒・大尼法均に准位を与える（続紀）。十二月、山階寺基真、先に隅寺毘沙門像より舎利出現と偽称し、また師主の法臣円興を凌突する。よって飛騨国に流される（続紀）。	七六八	六月、ウイグル（回紇）の末尼を奉ずる者が大雲光明寺を建てることを勅す（統紀41）。 七月、詔して盂蘭盆会を建て、高祖以下七廟神座を設ける（統紀41）〔これを恒例とする〕。 九月、仏道二教の優劣を論ず（宗伝17）〔統紀41では永泰元年（七六五）〕。 大興善寺に灌頂道場を建つ（宋伝1）。勅して錦繡褥十二領、繡羅幡三十二首を賜う。悟空、帰国の途につく。
七六九	神護景雲三年　正月、法王道鏡、百官の朝賀を受ける（続紀）。天皇、東内に御して初めて吉祥悔過を行う（続紀）。七月、初めて法王宮職の印を用いる（続紀）。太宰主神習宜阿曽麻呂、道鏡を即位させれば天下太平なることを奏す（続紀・逸史）。九月、和気清麻呂、道鏡を退けるべき宇佐八幡神託を奏上して大隅に、姉法均尼は備後に流される（続紀）。この年、下野国中禅寺建立という（中禅寺私記）。	七六九	夏、法照、衡州湖東寺に五会念仏道場を建つ（宋伝21）。十二月、不空、天下の食堂中に文殊菩薩を置き上座となさんと奏し、許される。
七七〇	宝亀元年　二月、巫覡、石の祟りを言上により造宮中の西大寺東塔心礎を破却する（続紀）。四月、美濃の郡少領国造雄万私稲を国分寺に献納により従五位下を授かる（続紀）。由義寺の塔を造る（続紀）。根本陀羅尼等を	七七〇	四月、法照、五台山に入る。夏、不空、詔により五台山に往き功徳を修す。秋、不空、五台山から帰る。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	納める三重小塔百万基成り十大寺に分置する〔百万塔陀羅尼〕（続紀）。七月、除災のため諸寺に七日間「大般若経」を転読させ、天下に酒肉を断たせる（続紀）。八月、称徳天皇没する（続紀）。道鏡を造下野薬師寺別当に遷する（続紀）。慈訓・慶俊を少僧都に任ずる（続紀）。十月、僧尼の山林での読経・悔過を許す（続紀）。→七六四。この年、紀伊の粉河寺創建という（要記・釈）。		
七七一	宝亀二年　正月、僧尼の度縁、天平神護元年より道鏡印を用いるが旧に復し治部省印を用いる（続紀）。諸国の吉祥悔過を停める（続紀）。→七六七。閏三月、威儀師六人を置く（続紀）。八月、称徳天皇の忌斎を西大寺に設ける（続紀）。初めて僧綱及び大安・東大など十二寺の印を鋳る（続紀）。十月、西大寺兜率天堂の造営により英保首代作に外従五位下を授ける（続紀）。	七七一	六月、金剛智の塔院に大徳七人を置く（貞元録14）。十月、不空、開元以来の訳経を表進するに、七十七部百一巻・目録一巻（貞元録16）。悟空、疏勒国にまで至り止まること五カ月。ウイグル、諸州に大雲光明寺を建立す（統紀41）。
七七二	宝亀三年　三月、持戒・看病にすぐれた秀南・広達ら十僧を十禅師とし終身供養とする（続紀）。四月、下野国、道鏡没する旨を上奏する（続紀）。八月、伊勢度会郡の神宮寺を飯高郡の渡瀬山房に移転する（続紀）。淳仁天皇を淡路に改葬し、浄行者二人を墓の近くに常住させ功徳を修させる（続紀）。十月、墾田開発の禁を解く（続紀）。→七六五。十一月、風雨不順につき諸国国分寺にて、毎年正月七日間吉祥悔過の修行を恒例とさせる（続紀）。十二月、彗星出現につき百僧を楊梅宮に召し斎を設ける（続紀）。	七七二	十月、不空天下の寺内に大聖文殊師利菩薩院を建てて文殊菩薩の塑像を安置させる（貞元録16）。悟空、于闐国に止まること五カ月。
七七三	宝亀四年　十一月、行基修行の院四十余所のうち施入田のない六院に田三	七七三	五月、不空「大聖文殊師利菩薩仏刹功徳荘厳

	町を施入する（続紀）。閏十一月、僧正の賻物は従四位、大少僧都は正五位、律師は従五位に准じさせる（続紀）。良弁没する（続紀・釈）。十二月、福田増益のため「薬師経」により斎を設け行道せしめ放生、大赦を行う（続紀）。	経」三巻訳出。十月、文殊院におけるこの経典の講経を請う。 経・律・論の三科によって出家者の試験を企画する（宋伝16）。悟空、亀茲に止まること一年余。
七七四	宝亀五年　二月、疫気をはらうため諸国に七日間読経をさせる（続紀）。鏡忍・賢環を律師に任ずる（続紀）。四月、疫病流行につき、諸国に命じ官人・諸人らに常に「摩訶般若波羅蜜経」を念誦させる（続紀）。この年、空海讃岐国に誕生（海伝・海記）。太宰府四王院建立される（扶）。	六月十五日、不空寂す（通載18・隆興編年通論18は大暦五年（七七〇）。他は当年）。七月六日、荼毘し、大弁正広智不空三蔵と諡す。 八月、大興善寺に舎利塔と碑銘を建つ。 般剌若、南インド烏荼王寺に至り、法称より密教を学ぶ。悟空、烏耆国に止まること三カ月、次に北庭州に至る。龍興寺僧と尸羅達摩と共に「十地」を訳出（大唐貞元新訳十地等紀記）。曇曠「大乗百法明門論開宗義決」を撰述。
七七五	宝亀六年　八月、伊勢・尾張・美濃、大風雨により、国分寺や諸寺の塔十九破壊される（続紀）。九月、天皇誕生日を天長節とし、毎年僧尼に転経行道をさせる（続紀）。十月、吉備真備没する（続紀）。十一月、日向・薩摩凶作のため寺神の封戸を問わず今年の調庸を免ずる（続紀）。	十一月、代宗、恵果に錦綵を賜う（付法伝）。 般剌若、南インドより出航、暴風にあって錫蘭東海岸に漂著。
七七六	宝亀七年　五月、災変連続につき大祓し六百僧を召し宮中・朝堂に「大般若経」を読ませる（続紀）。七月、西大寺西塔震（落雷）する（続紀）。九月、初めて越前国気比神宮司を置く（続紀）。	澄観、五台山に遊び、大華厳寺に住す（宋伝5）。
七七七	宝亀八年　二月、疫神を五畿内に祭らせる（続紀）。三月、宮中にしきりに妖怪出現につき大祓し、宮中に僧六百・沙弥百を召し「大般若経」を転	三月、良賁寂す（宋伝5）。

西暦	日本
	読させる（続紀）。五月、白馬を丹生川上の神に捧げ止雨を祈る（続紀）。六月、武蔵国入間郡の大伴部（直）赤男、神護景雲三年に西大寺に商布・稲・墾田・林を施入の功により外従五位下を追贈される（続紀）。七月、但馬国国分寺の塔に落雷（続紀）。八月、妙見寺に上野・美作の封戸を施入する（続紀）。この年、慈訓没する（興別・釈・七表）。
七七八	宝亀九年　正月、大法師円興を少僧都に任ずる（続紀）。三月、皇太子病気平癒のため東大・西大・西隆の三寺に誦経させ、大赦を行う（続紀）。皇太子病気平癒のため伊勢神宮と天下の諸神に奉幣し、畿内の諸界に疫神を祭らせる（続紀）。九月、法進没する（七表・釈）。この年、慶俊没する（七表）。
七七九	宝亀十年　二月、淡海三船「唐大和上東征伝」を著わす（跋文・招提）。八月、僧尼の本籍・諸寺の名帳を検するところ、諸国国分寺僧尼で京に在住の者多数につき、本国に還らせる（続紀）。九月、死者の名を称する僧尼多数により公験の授与を厳しくする（続紀）。十月、高叡、宿徳優れるため封戸を与えられる（続紀）。
七八〇	宝亀十一年　正月、落雷で新薬師寺西塔、葛城寺塔・金堂等炎上する（続紀）。僧風の頽廃につき僧綱以下の諸国国師三綱を誡める（続紀）。二月、伊勢大神宮寺を再び便地に移すことを許す（続紀）。三月、出雲国、金銅鋳像・白銅香炉などの漂着を言上する（続紀）。五月、伊勢大神宮封一〇二三戸、大安寺封一〇〇戸を旧に復す（続紀）。六月、秋篠寺に封戸を施入し、以後の施入は天皇一代の間に限ることを恒例とする（続紀）。十二月、左右の京に命じ造寺のため墳墓を破却すること、巫覡の徒が淫祀を崇

西暦	中国・インド
七七九	弘忍、大満禅師と諡す（宋伝8）。法照、五会念仏の法を修すこと盛ん。
七八〇	正月、唐朝、両税法を発布。
七八〇頃（印）	ダルマパーラ王ガヴィクラマシラー寺建立。

めるのを禁ずる（続紀）。

七八一　天応元年　四月、桓武天皇即位する。伊勢大神宮・諸社の禰宜・祝らに位を授け、僧綱、諸寺智行の僧、八十以上の僧尼に物を施す（続紀）。六月、石上宅嗣没する。宅嗣は、旧宅を阿閦寺に改め寺内に外典の院を設け芸亭と名付ける〔日本最初の公開図書館〕（続紀）。十二月、光仁天皇没し忌日ごとに京師の諸寺に誦経を、国分二寺に追福の斎を設けさせる（続紀）。

七八二　延暦元年　四月、公私疲弊によって造法華寺司等を廃止する（続紀）。七月、百一歳の松尾山寺の尊鏡、大法師に任ぜられる（続紀）。十二月、光仁天皇周忌のため国分二寺に誦経させ、大安寺に斎を設ける（続紀・釈）。この年、勝道、日光補陀洛山（男体山）に登り開山（性霊）。大和の室生寺開創か（諸説あり）。

七八三　延暦二年　四月、国分寺僧欠員によるみだりな新度を禁じ、当国の僧を補させる（続紀・格）。六月、京畿の定額寺の数を制限し、私に道場を建て、寺に田宅園地を施入、売却することを禁ずる（続紀・格）。十月、国師の増員を禁じ、前例に准じ大上国には大国師・小国師を各一人、中小国は国師一人と定める（続紀）。十一月、僧尼が懺座でみだりに哀音を発することを禁ずる（格・扶）。十二月、京内の諸寺が出挙により宅を質にとることを禁ずる（続紀）。

七八四　延暦三年　四月、大僧都弘耀辞任、几杖を下される（続紀）。五月、国師の選任を厳しくし任期を六年とする（続紀）。六月、賢璟を大僧都、行賀を少僧都、善上・玄憐を律師に任ずる（続紀）。普光寺勤韓、赤烏を獲るにつき大法師を授けられる（続紀）。十一月、長岡京に遷都（続紀）。十二月　王臣家・諸司・寺家が山川藪沢の利を占有することを禁ずる（続紀）。

七八五　延暦四年　四月、最澄、東大寺で具足戒を受ける（僧綱牒・霞標）。五月、

七八一　正月、太秦寺に景教流行中国碑を建立（碑）。般剌若、広州に来たる。〔この頃〕敦煌、吐蕃に占領される。吐蕃、沙門の派遣を乞い、詔して良琇・文素を派遣す（統紀41）。

七八二　二月、湛然寂す（宋伝6）。般剌若、長安に入る。この頃、第一次ラサの宗論（第二次ラサの宗論は七八八年以前）。曇曠「大乗二十二問本」撰述。

七八三　西域の難陀、岷蜀に至る（宋伝20）。吐蕃との建中会盟。

七八四　中インド僧蓮華、長安に至り鐘一口を乞い、これを鋳って南インド金堆寺に送る（宋伝3）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	僧が私に檀越を定め里舎に出入すること、庶民への布教を禁ずる（続紀・格）。七月、有徳有行の僧尼を録上させる（続紀）。最澄、比叡山に草庵を構える（伝教・叡大）。九月、藤原種継暗殺され皇太子早良親王廃される。親王翌月死去する（続紀・紀略）。十月、私に山林に入り陀羅尼をもって呪詛することを禁ずる（格）。この年、善珠、多武峯に住する（多記）。		
七八六	延暦五年　正月、近江滋賀郡に梵釈寺を創建する（続紀）。三月、威儀師の定員を六人とする（格）。		
七八七	延暦六年　十月、長岡遷都の詔を下す（続紀）。十一月、天神を交野に祀る（続紀）。	七八七	十二月、澄観、「華厳経疏」二十巻撰述（宋伝5）。
七八八	延暦七年　六月、梵釈寺に封戸五十戸を施入する（続紀）。この年、最澄、比叡山寺（後の一乗止観院、延暦寺）を建立するという（伝教・叡大）。思託「延暦僧録」一巻を撰する（招提）。	七八八	正月、澄観、大華厳寺において疏を講ず。十一月、般刺若「大乗理趣六波羅蜜経」十巻訳出（序）〔宋伝2では貞元八年（七九二）〕。
七八九	延暦八年　正月、玄憐を少僧都に任ずる（続紀）。三月、造東大寺司を廃する（続紀）。	七八九	二月、般刺若「六波羅蜜経中真言契印法門」を再訳（貞元録17）。五月、徳宗より序を賜い、七月、良秀ら、経疏十巻を撰述、長安醴泉寺に六波羅蜜院を建て、義行僧七人に講誦させた。九月、智通ら、経疏類を表進す（続開元録2）。
七九〇	延暦九年　閏三月、皇后病により二百人を度す（続紀）。九月、善謝・等定を律師に任ずる（続紀）。	七九〇	寺院における来訪者居住禁止（続紀41）。二月、岐州無憂王寺にあった仏の指の骨寸余を禁中にとりて供養し、寺に送還す（旧唐書13）。同月、悟空、長安に還る〔宋伝3では

		貞元五年（七八九）。同月、尸羅達摩、長安に至る（貞元録17）（宋伝3では貞元五年）。七月、般剌若、勅により北インドカシミールに使いす。般若三蔵の号と紫衣を賜う。般若、「般若心経」一巻、「守護国界主陀羅尼経」十巻、「大乗本生心地観経」八巻訳出（続開元録1）。
七九一	延暦十年　三月、「删定律令」を施行する（続紀）。四月、山城の諸寺の塔を修理させる（続紀）。七月、鷹戸を止める（続紀）。九月、越前・若狭・近江ら諸国の百姓が牛を殺し漢神を祀ることを禁ずる（続紀）。この年、空海、京の大学に学ぶ（三教指帰）。	七月、徳宗、章敬寺に行幸し、賦詩九韻を寺の壁に題す（旧唐書13）。無染、五台山善住閣院に入る（宋伝23）。
七九二	延暦十一年　正月、聖朝のため毎年春秋の悔過を行う秦忌寸刀自女ら三十一人の得度を認める（類史・釈）。二月、大和国長谷寺・川原寺に田を施入する（類史）。七月、両京の厚葬を禁止する（格）。八月、山城国紀伊郡深草山での埋葬を禁止する（紀略・類史）。	四月、般若、北インドより帰還。
七九三	延暦十二年　正月、宮中に三十僧を請じ薬師経を読ませ、七日間殺生禁断とする（類史）。四月、年分度者で漢音を学ばない者の得度を許さず（紀略）。五月、銭・稲を河内国百済寺に施入する（類史）。十月、和気清麻呂、神願寺（後の神護寺）に墾田を施入する（類史）。↓八二四。十一月、賢璟没する（釈・招提）。	牟尼室利、唐にむけて那爛陀寺を出発（宋伝3）。
七九四	延暦十三年　三月、等定らを宇佐八幡・宗像・阿蘇三社に遣わし読経させ七人を度す（類史）。九月、比叡山延暦寺根本中堂供養と伝える（叡記）。百僧を新宮に請じ仁王経を講じさせる（類史）。十月、平安京に遷都（紀略）。十二月、乙訓社の木仏像を大原寺に移す（紀略）。	三月、般若、五台山巡礼（貞元録17）。十一月、神会寂す（宋伝9）。十二月、円照「続開元釈教録」三巻撰述。

西暦	日本	中国・インド
七九五	延暦十四年　四月、善提寺に稲を施入する（類史）。僧尼の行状を延暦四年五月の令に基づきただす（紀略）。百姓が田宅園地を寺に喜捨、売易することを禁ずる（格）。七月、七大寺に使を派遣し常住の僧尼を検校させる（類史）。八月、国師を講師と改めて国ごとに一人を置く（格）。九月、梵釈寺に十禅師を置く（紀略・格）。十一月、七大寺の出挙の稲数を減らす（類史）。	四月、般若、長安還帰。同月、澄観、帝の誕生日に内殿にて講経し、清涼法師教授和上の号を賜う（統紀41）。インド烏茶国王、唐に使者をつかわし、「華厳経」普賢行願品の梵本を進呈（貞元録17）。
七九六	延暦十五年　三月、諸国定額寺の資財は国司・三綱・檀越が共に検校処分することとし、僧綱に任ずるには檀越・衆僧の請によることを恒例とする（格）。十月、宮中に四十僧を請じ薬師悔過を修する（類史）。十一月、新銭を七大寺・野寺・伊勢神宮などに施捨する（紀略・後紀）。この年、東寺・西寺・鞍馬寺創建と伝える（東宝・扶）。	四月、帝の誕生日に、麟徳殿に沙門と道士をよび、三教講論せしむ（統紀41）。荷沢神会を禅宗七祖と勅す（円覚経疏）。
七九七	延暦十六年　正月、善珠を僧正、等定を大僧都、施暁を少僧都に任ずる（後紀）。二月、「続日本紀」完成する（後紀）。尼が競って法華寺に入ることを禁ずる（格）。四月、山中苦行の僧延尊・聖基らに稲を施す（類史）。善珠没する（紀略・扶）。五月、淡路にて転経悔過を行い早良親王の霊に謝する（類史）。怪異により禁中・東宮にて「金剛般若経」を転ずる（類史）。八月、造寺以外の寺内庶務、僧尼の糾正を講師の職権と定める（類史）。十二月、空海「三教指帰」を著わす（同序）。この年、最澄、内供奉に任ぜられる（伝教・叡大）。	澄観、都に入り「華厳経」の訳出に関わる（隆興編年通論19）〔通載19では貞元十二年（七九六）〕。
七九八	延暦十七年　正月、定額寺の資財帳を朝集使に付して官に進めることを停める（格）。四月、年分度者の制を定め、三十五歳以上で正音（漢音）を習う者とし、試度の科を制し大義十条を定める（類史）。六月、僧綱及び	二月、般若、「華厳経普賢行願品」四十巻訳出（跋）。

十大寺三綱・法華寺鎮等の従僧を定める（格）。七月、平城旧都の僧尼を検察する（類史）。坂上田村麻呂、京都清水寺を建立と伝える（扶）。九月、僧位の五階を官位に配する（逸史）。子を儲ける僧を還俗させる（格）。十月、破戒僧尼の住寺を禁ずる（類史）。

七九九　延暦十八年　二月、僧泰信らを淡路国に派遣し早良親王の霊に謝す（後紀）。五月、国司・講師に国分寺僧を沙汰させる（後紀）。六月、僧の山林隠住し邪法を行うのを禁じ、山林精舎や居住の比丘・優婆塞を国司に録上させる（後紀）。

八〇〇　延暦十九年　二月、河内国、龍華寺に田を施入する（類史）。七月、故早良親王を崇道天皇と追称する（紀略）。

八〇一　延暦二十年　四月、越前国に牛を殺し神を祭ることを禁じさせる（紀略）。年分度者の制を改め二十歳以上の試度を許す（類史）。十一月、最澄、南都の僧を請じ法華十講を修する（叡大・伝教）。

八〇二　延暦二十一年　正月、正月の最勝会、十月の維摩会に六宗を講じさせ学業を広くする（紀略・類史）。和気弘世、高雄山に最澄・善議ら諸僧を請じ法華会を修する（叡大・伝教・扶）。二月、元興・薬師・弘福・東大四寺の僧に布綿を与える（類史）。

八〇三　延暦二十二年　閏十月、最澄、大宰府竈門山寺で薬師仏を造る（扶・叡大）。

八〇四　延暦二十三年　正月、三論・法相両宗の年分度者を各五人と定める（後紀・紀略）。僧徒の破戒を誡める（後紀）。如宝、唐招提寺に律の講伝を開く（後紀）。五月、善謝、梵福山中に没する（後紀・釈）。正月斎会の得度の

七九九　七月、徳宗、安国寺に行幸し盂蘭盆供を設く（統紀41）。

八〇〇　四月、円照「貞元新定釈教目録」三十巻撰述（続貞元録では貞元十五年（七九九））。牟尼室利、長安に至り興善寺に入る（宋伝3）。

八〇一　慧炬、勝持、「宝林伝」撰述（稽古略3）。

八〇三　牟尼室利、崇福寺・醴泉寺にわたる。

八〇四　八月、日本僧空海、福州に上陸する（御請来目録）。九月、日本僧最澄と義真、明州に上陸し、天

西暦	日本
	制を厳にする（後紀）。七月、遣唐使藤原葛野麻呂、肥前国松浦郡田浦を出発、最澄・空海・橘逸勢これに従い入唐する（扶）。十二月、牛を殺し皮を用いることを禁ずる（後紀）。
〈八〇五〉	延暦二十四年　正月、氏寺を権貴に仮託し、檀越と詐り称して寺田を売買することを禁ずる（後紀）。大法師勝虞を請じ鷹犬を放却する（後紀）。崇道天皇（早良親王）のため淡路国に寺を建てる（後紀）。違法の僧の過を許し、再度犯過の時は諸寺塔を修理させることとする（後紀）。二月、崇道天皇慰霊のため宮中・東宮に僧を請じ「大般若経」を読ませる（後紀）。三月、玄賓、伯耆より請ぜられる（後紀）。五月、天皇病気平癒のため僧聴福を紀伊国伊都郡に遣わし三重塔を建てる（後紀）。七月、最澄六月に帰国し、この月「請来目録」を上進する（同目録）。八月、最澄殿上に召され読経悔過を行い、仏像・経疏を表進する（後紀・紀略・叡大）。九月、最澄、高雄山寺に灌頂を修する。同月殿上にて毘盧遮那法を修す（扶・格・後紀・紀略・叡大）。十二月、諸国講読師の任期を六年とし、四十五歳以上の者を講師に補することとする（後紀・格）。
〈八〇六〉	大同元年　正月、最澄の上表により華厳業・天台業・律業各二人、三論

西暦	中国・インド
	台山国清寺に入る（叡山大師伝）（巡礼行記1では貞元二十一年（八〇五））。十一月三日、牟尼室利、「守護国界主陀羅尼経」十巻訳了（宋伝3）。十二月、空海、長安に入る。 最澄、臨海県龍興寺にて道邃に止観の法門、菩薩三聚大戒を受く。仏隴寺行満に天台教旨を受く。禅林寺脩然に達磨一派牛頭山法を受く。国清寺にて義真とともに声聞戒を受く。慧可に大祖禅師と諡す（伝灯録3）。
〈八〇五〉	二月、空海、長安西明寺に入る。四月、最澄、義真とともに越州龍興寺にて順暁より五部灌頂曼荼羅壇場に入り、五月入唐求法目録を撰述し、明州を出発して帰国の途につく。六月、空海、青龍寺恵果につき胎蔵法を受け、七月に金剛界法を受け、八月伝法阿闍梨位灌頂を受く。十二月、恵果寂す（付法伝）。
〈八〇六〉	六月、牟尼室利寂す（宋伝3）。八月、空海、

業・法相業各三人の年分度者数を決め度科を定める（後紀・格・叡大）。三月、崇道天皇のため諸国国分寺に春秋二仲月に七日間「金剛般若経」を読誦させる（後紀・格）。桓武天皇没する（後紀）。六月、桓武天皇追福のため僧百五十人、尼五十人を度す（後紀）。誦経布施の制を定める（後紀）。閏六月、王臣・寺家の山野を占有することを禁ずる（後紀）。八月、空海・橘逸勢帰国する（扶・弘伝・弘記）。諸寺檀越の寺産を私用に費すことを禁ずる（後紀）。十月、空海、将来の経論、仏具等を表進する（「御請来目録」）。十一月、最澄、比叡山止観院にて菩薩大戒を円澄ら百余人に授く（慈伝・扶）。

八〇七

大同二年　二月、斎部広成「古語拾遺」を撰上する（同書）。五月、聖武天皇の国忌を廃する（紀略）。九月、京の巫覡らの淫祠を禁ずる（紀略・格）。十一月、伊与親王事件起こる（紀略）。十二月、筑前金光明寺に遷置の四大王像を太宰府四天王寺に戻す（紀略・類史）。

八〇八

大同三年　正月、「大般若経」を転読し疫をはらう（紀略）。三月、勅して「仁王経」を転読させる（紀略）。東大寺官家修行仏事分の封二千戸の官戸収納を停め旧に復し東大寺に納める（格・要録）。七月、諸国定額寺灯分料稲の国司管掌を停め講師・三綱に移す（格）。九月、唐招提寺・荒陵寺・妙見寺・神通寺の封戸を穀倉院に納める（後紀）。この年、円仁、比叡山に登り最澄に師事する（慈伝・扶）。

八〇九

大同四年　正月、名神のため「大般若経」を書写供養、国分寺に安置させる。国分寺無き国は定額寺に納めさせる（後紀）。閏二月、清行僧二十人を内裏に請じ読経させる（後紀）。初めて志摩国国分二寺の僧尼を伊勢国国分二寺に置く（後紀）。

帰国の途につく。同月、明準、長安禅定寺に石の法華経を彫る（宋伝27）。

八〇七

正月、ウイグル、河南府・太原府に摩尼寺を置くことを請い、許される（旧唐書14）。慧琳「一切経音義」百三巻撰述（統紀41）〔宋伝5では元和五年（八一〇）〕。宗密、遂州道円の下で剃髪（宋伝6）。

西暦	日本
	延暦・大同年中、和気広世、弘文院を創設する（後紀）。
八一〇	弘仁元年　七月、天皇病気により崇道天皇・伊都親王母子怨霊のため百三十人を度す（紀略）。八月、太政官に薬師法を修す（紀略）。九月、薬子の変、平城上皇入道し薬子は自殺する。皇太子高岳親王を廃され出家し真如と号する（後紀・紀略・弟子・三代）。十月、空海、国家のために修法を請う（性霊）。この年、空海、東大寺別当に補されるという（高野伝・要録）。
八一一	弘仁二年　二月、太宰府皷岑四天王寺の釈迦像を造る（後紀・紀略）。五月、玄賓に書を賜い法服を与える（後紀）。坂上田村麻呂没する（後紀）。六月、十三大寺の八十歳以上の僧尼に絁布を与える（後紀）。
八一二	弘仁三年　三月、諸国の諸寺・国分二寺の検校に講師を加えさせる（後紀）。四月、僧尼寺に互に男女の雑住を禁ずる（類史）。五月、河内・上総・越中の講師、それぞれ和泉・安房・能登の諸寺を検校させる（後紀）。六月、僧尼の犯過は今後僧尼令によりただすこととする（後紀）。八月、良勝、女と同車により配流とされる（後紀）。伝灯大法師・入唐僧善議没する（後紀）。九月、東大寺四面二里内の殺生を禁ずる（後紀）。十月、官家の功徳封物を東大寺に収めるのを停め、造東西二寺諸司に収めさせる（後紀）。十一月、空海、高雄山寺で金剛界灌頂を修し、十二月胎蔵界灌頂を修する。最澄ら入壇（灌頂歴名）。布施内親王の墾田七七二町を東西二寺に施入する（後紀）。
八一三	弘仁四年　正月、御斎会内論議始められる（後紀・僧補）。東西二寺に坐夏を始行する（後紀）。二月、僧尼度縁戒牒の制を改定する（後紀）。この

西暦	中国・インド
八一〇	澄観、国師統となり、僧統清涼国師と号す（統紀41）〔通載19では貞元十五年（七九九）〕。

	年、藤原冬嗣、興福寺南円堂を創建する（興起）。	
八一四	弘仁五年　六月、「新撰姓氏録」成る（紀略）。最澄の学行を賞し比叡山に稲を施入する（紀略）。閏七月、空海、中璟の赦免を上表する（性霊）。九月、諸国国分二寺の八十歳以上の僧尼に綿・穀を施す（後紀）。十月、常楼没する（後記・釈）。	正月、百丈懐海寂す（百丈清規8）（通載20では元和七年（八一二））。
八一五	弘仁六年　正月、如宝没する（後紀・釈）。崇福寺・梵釈寺の禁令を定める（後紀）。四月、天皇、滋賀韓埼に幸し、永忠、梵釈寺にて茶を献ずる（後紀）。六月、畿内・近江・丹波・播磨等に茶を植えて毎年献上させる（後紀）。	十月、慧能に大鑑禅師と諡す（六祖壇経）。
八一六	弘仁七年　三月、最澄、「天台霊応図」「本伝集」「新集聖教序」などを献上する（紀略）。四月、永忠没する（紀略）。五月、京から国分寺に下る僧の路次の食糧・伝馬を定める（格）。六月、空海、道場の地として高野山を請い、翌月勅許される（性霊・群載・高文）。十月、霊安寺に出挙として正税四千束を施入し春秋悔過・修理料に充てる（格）。	
八一七	弘仁八年　春、最澄、東国に行化（霞標）。二月、最澄「照権実鏡」を著わす（同書）。三月、澄睿没する（釈）。勝道没する（補陀記）。六月、修円を室生山に遣わし祈雨をさせる（紀略・祈雨日記）。この年、最澄「法華経」六千部書写と天下流布を発願する（霞標）。	春、白居易、廬山遺愛寺に草堂をあむ（白氏文集43）。
八一八	弘仁九年　春、天皇「般若心経」を書写し、疫をはらう（古聞）。四月、諸大寺、畿内の諸寺、山林禅場に祈雨をさせる（紀略）。太秦の広隆寺火災（紀略）。最澄、六所宝塔建立を発願する（霞標）。五月、最澄「天台法華宗年分学生式」六条を定める（年分縁起・霞標）。六月、玄賓没する（紀略・釈）。八月、最澄、「天台宗年分度学生式」八条を定める（年分縁起・霞標）。十月、七大寺の常住僧に施物（紀略）。この年、	十月、懐海の供養塔を洪州百丈山に建つ。白居易、廬山東林寺経蔵の西廊を建つ。

西暦	日本
	最澄「守護国界章」を著わす（同書）。勅撰の「文華秀麗集」成る（同書）。
八一九	弘仁十年　正月、勅操少僧都に任ぜられる（紀略・僧補）。三月、最澄「天台法華宗年分学生式」四条を定め、円頓戒壇を比叡山に建立することを請う（年分縁起・叡大・霞標）。五月、南都の僧綱護命ら上表して円頓戒壇の建立を拒む（顕戒）。八月、遠江・相模・飛騨の国分寺焼亡する（類史）。九月、崇福寺僧徒の数を二十人に限る（紀略）。十二月、威儀師・従儀師の行状をただす（格・逸史）。
八二〇	弘仁十一年　二月、最澄「顕戒論」を著わす（叡大・霞標）。六月、旱天により諸国に「大雲経」を読ませる（紀略）。延暦四年焼失の近江国分寺に、同国定額寺国昌寺を充てる（紀略）。
八二一	弘仁十二年　五月、空海、讃岐国万農池修造を監する（紀略）。七月、比叡山延暦寺東塔建てられる（叡記）。八月、空海、金胎両界曼荼羅等二十六鋪を描かせる（性霊）。十二月、百姓の六十歳以上で心行定まる者を度して国分寺僧の欠を補う（格・逸史）。この年、藤原冬嗣、勧学院を創立する（格）。最澄「法華秀句」を著す（同書）。空海「文鏡秘府論」を著す（同書）。
八二二	弘仁十三年　二月、空海に勅して東大寺に灌頂道場（真言院）を建立し、夏中及び三長斎月に息災増益法を修させる（続後紀・格・要録）。六月、最澄没する（紀略・叡大）。比叡山の円頓戒壇設立勅許される（叡大・格）。八月、災害頻発により国分二寺に悔過を行わせる（類史・紀略）。この年、空海、平城上皇に三昧耶戒灌頂を授けるという（東長・弘

西暦	中国・インド
八一九	正月、法門寺の仏骨を禁中に迎えて供養す（旧唐書15）。同月、韓愈、「論仏骨表」によって仏教を批判したことから、潮州刺史に左遷さる（韓文39）。憲宗、無業を召したところ、疾病と称して入内せず（宋伝11）〔明年も同じ〕。
八二〇	慧琳寂す（宋伝5）。智頵、五台山都検校守となる（宋伝27）。
八二一	懐海、大智禅師と諡す。
八二二	十月、穆宗、善円寺に行幸し、緡銭百万を僧団に寄附（稽古略3）。十一月、皇太后、石甕寺に行幸（旧唐書16）。無業寂す（統紀42）〔会元3では長慶三年（八二三）〕。

記)。

八二三

この頃、「日本霊異記」編集される。
弘仁十四年　正月、東寺を空海に賜い長者とする。翌年教王護国寺と改めるという(帝編・東長・宝記)。二月、比叡山の一乗止観院に延暦寺の号を賜う(叡大)。四月、義真、延暦寺に初めて授戒を行う(叡大)。十月、空海「真言宗所学経律論目録」を上進により、太政官東寺に真言僧五十口を置き、他宗の雑居を禁ずる(同目録・格・東宝)。空海、皇后院にて息災法を修す(紀略)。十二月、空海・勤操・長恵らを清涼殿に請じ大通方広の法を修させる(紀略・逸史)。

八二四

天長元年　三月、大旱により空海・守敏、神泉苑に請雨経法を修すと伝える(東長・釈・要記)〔異説あり〕。六月、空海、造東寺所に補される(東宝・東長)。義真、天台座主に補される(座記・釈)七月、徳一、常陸筑波山に来住と伝える(南都伝)。七月、空海、宮中・五畿七道に仁王講を修することを上表する(性霊)。九月、和気氏の氏寺河内神願寺を高雄に移して高雄寺と称し定額寺とする(紀略・類・格)。

八二五

天長二年　正月、高雄山神願寺を神護国祚真言寺と改める(釈)。四月、東寺講堂建立される(東宝)。五月、智泉没する(弟子・高伝)。定額寺資材帳を六年一進と定める(格・三代)。閏七月、空海、東宮講師に任ぜられる(紀略)。九月、空海、大和益田池の碑文を撰する(性霊)。この年、真如親王、空海に両部灌頂を受ける(弟子)。

八二六

天長三年　三月、護命講師となり西寺にて桓武天皇のため「法華経」を講ずる(紀略)。歳栄、権律師に任ぜられる(初例)。六月、「大般若経」を転読し豊饒を祈らせる(紀略)。十二月、東寺の塔建立される(性霊・東宝)。この年、勤操、大僧都に任ぜられる(僧補・高)。

八二三

十一月、帝、通化門の毘沙門神の造立を視察(旧唐書16)。十二月、浙西管内の淫祠一一一五カ所を廃す(旧唐書16)。

八二四

十二月、韓愈没す(韓文序)。
恵皎、西湖孤山に石壁の法華経を彫る(統紀42)。

八二五

左街・安国寺、右街・興福寺に勅して方等戒壇を建立(統紀42)。

八二六

沙門と道士四百余人、大明宮に召して論談し、斎を設く(統紀42)。白居易「華厳経社記」。
杭州龍興寺の南操、十万人の華厳経社をつくる(統紀42)。

西暦	日本
八二七	天長四年　五月、延暦寺戒壇院建てられる（座記・叡岳）。「経国集」撰上される（紀略）。勅操没し僧正位を贈られる。僧侶贈官の初例（性霊・紀略・釈・僧補）。天皇、空海に請雨の願文を作らせ、内裏に仏舎利を請ずる。空海祈雨の霊験により大僧都に補される（紀略・性霊・東長）。十一月、護命、僧正に任ぜられる（紀略・釈）。この年、実恵、河内観心寺建立と伝える（釈・弟子）〔一説承和四年（東長）〕。
八二八	天長五年　二月、諸国に毎年七月八日に文殊会を修させる（格・東宝）。国分寺僧の年分度五人は六十歳以上を停め二十五歳以上の者と定める（格）。西大寺四王堂の吉備由利奉写の一切経を法隆寺に移す（紀略）。十月、美濃国菩提寺・伊予国弥勒寺・肥前国浄水寺を定額寺とする（紀略・類史）。十二月、空海、綜芸種智院を創立し、その式並びに序を作る（性霊）。この年、円珍、比叡山に登り義真に師事する（珍伝・釈）。
八二九	天長六年　二月、大極殿に「大般若経」を読ませ雨を祈る（紀略）。四月、諸国疫癘により百僧を度す（類史）。五月、宇佐八幡大菩薩宮寺弥勒寺に初めて講読師を置き一切経を転読させる（類史）。十一月、空海、大安寺別当に補される（東長）。
八三〇	天長七年　正月、出羽国国分寺地震で倒壊する（類史）。四月、九州などに疫癘流行につき諸国国分寺に「金剛般若経」を転読させる（類史）。九月、薬師寺に毎年の最勝会を設ける（類史）。十月、東大寺僧延勝、十禅師に補される（類史）。山階寺智興が陸奥国信夫郡に建立の菩提寺、定額寺とされる（類史）。閏十二月、清涼殿に仏名経懺礼を修する〔仏名会〕（類史）。この年、天長勅撰六本宗書成る。玄叡「大乗三論大義鈔」、護命

西暦	中国・インド
八二七	十月、白居易、僧惟澄、道士趙常盈、麟徳殿に於て対論す（白氏文集68）。洪州宝暦寺五層仏閣建立（宋伝27）。道宣の塔、西明寺西廊に建立（宋伝14）。
八二八	十月、宗密、紫袍を賜い大徳と号す（宋伝6）〔統紀42では大和九年（八三五）〕。
八二九	春、清晃ら、江蘇省姑蘇の法華経院の石壁に法華経ほか七経典を刻し、白居易、その記を述す（統紀42）。
八三〇	正月、正式でない僧尼七十万人に省牒を給与す（統紀42）。七月、窺基を祠った塔を平原に移す（宋伝42）。
(印)	デーヴァパーラ王ガソーマプリー寺再興。

「大乗法相研神章」、普機「華厳宗一乗開心論」、豊安「戒律伝来記」、義真「天台法華宗義集」、空海「秘密曼荼羅十住心論」

八三一　天長八年　三月、仏舎利五百粒を太宰府管内国分寺と定額寺に安置する（紀略）。寺ごとに七日間疫癘を防ぐため般若経を読誦させる（紀略）。四月、近江国分寺供料を割き十二年籠山行の延暦寺僧供養に充る（紀略・類史）。六月、物怪を防ぐため柏原・石作山陵に読経をさせる（紀略）。九月、延暦寺の円澄ら空海に随い受学を請う（群載・霞標・仁録・伝述）。

八三二　天長九年　五月、八省院及び練行僧所住の山にて読経をさせ雨を祈る（紀略）。七月、西寺講堂の御願新造仏を供養する（紀略）。八月、明神に奉幣、十三大寺に「大般若経」を転読させ雨を祈る（紀略）。九月、空海、高野山に万灯・万華二会を修す（性霊）。十月、大安寺に法華会を修し恒例となす（格）。十一月、空海、高野山の寺を金剛峯寺と称するという（修行縁起）。

八三三　天長十年　二月、清野夏野ら「令義解」を撰上する（同書）。三月、大極殿に「大般若経」を転読、年穀を祈り疫気をはらわせる（続後紀）。六月、天皇病気につき呪験の僧仙樹らに加持をさせる（続後紀）。七月、諸国疫病流行につき諸国に昼は「金剛般若経」、夜は薬師悔過をさせる（続後紀）。文殊会に初めて文殊影像を備え、恒例となす（続後紀）。義真没する（釈・座記）。十月、一切経を宇佐八幡弥勒寺・神護寺に置く（続後紀）。

八三四　承和元年　二月、万民安楽・五穀成就のため資供のある寺に最勝王経法を修させる（続後紀）。四月、京の諸寺に天神地祇のため「大般若経」「金剛般若経」を転読させ除災をさせる（続後紀）。除災のため諸国国分寺にて三日間昼は「金剛般若経」を転読、夜は薬師悔過を修させる（続後紀）。五月、相模・上総・下総・常陸・上野・下野の国司らに一切経の分写を命

八三一　勅して州郡に僧尼籍を造らせる（統紀42）。

八三二　八月、白居易、洛陽龍門の香山寺を重修（白氏文集68）。

八三三　十月、麟徳殿にて僧・道論義す（旧唐書17）。同月、帝の誕生日に廷内で行う内斎を、慶成節と改め、僧・道の内斎を停める（僧史略3）。

八三四　天台山平田寺創建（宋伝27）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	ずる（続後紀）。六月、修円没する（興務）〔一説承和二年（興別・高）〕。七月、淫霖（長雨）を防ぐため畿内の明神に奉幣、諸大寺・諸国講師に修法をさせる（続後紀）。九月、護命没する（続後紀）。十二月、空海、後七日御修法の始修を願いゆるされる（続後紀・格）。空海、東寺真言僧五十口より三綱を撰ぶことを願いゆるされる（格）。この年、豊安「戒律伝来宗旨問答記」を著わす（招提）。		
八三五	承和二年　正月、東寺官家の功徳料を割き僧供に充てる（続後紀・東宝）。空海、内裏真言院にて後七日御修法を始修する（東長）。真言宗の年分度者三人を置く（続後紀・格・東宝）。二月、金剛峯寺、定額寺とされる（続後紀・延喜式）。三月、空海没する（続後紀）。四月、諸国に文殊会を修させ毎年救急稲利の三分の一を会料に充てる（続後紀）。六月、豊安「招提本源流記」を著わす（招提）。文殊会の検校に僧綱をあずからせる（格）。大安寺忠一に東海道東山道の要港に浮橋・布施屋・渡舟を作らせる（格）。十月、義真の上奏により毎年講読師各一人を天台宗から任ずる（続後紀）。新銭四万文を平安・平城両京の諸寺僧らに施す（紀略）。十一月、僧尼を誡め三綱の他に雑職を置くことを禁ずる（格）。	八三五	四月、長生殿内道場を停む（僧史略2）。七月、僧尼を試験し、不合格者は罷免（旧唐書17）。八月、宗密、内殿に入る（統紀42）。十一月、勅して僧尼の試経を免ず（統紀42）。
八三六	承和三年　五月、災厄により東大寺真言院に灌頂道場を建立し二十一僧を置き鎮護国家の修法を行わせ恒例とする（続後紀・格）。六月、東西二寺・十三大寺・畿内諸寺に読経させ雨を祈らせる（続後紀）。七月、真済・真然・円仁、入唐せんとするが遣唐使船遭難により果たさず（続後紀・弟子・東長）。十月、円澄没する（座記）〔一説天長十年（続後紀）〕。十一月、神道の護持は一乗の力に如かずとの事で諸国名神社に「法華経」	八三六	知真、福州亀山を開創（伝灯録9）。文宗、全国の寺院に観音像を建てさせる（統紀42）〔通載22では大和五年（八三一）〕。

八三七	を読ませる（続後紀）。十二月、四天王寺塔廟破壊につき東大寺・興福寺・元興寺・大安寺等に「大般若経」を転読させる（続後紀）。この年、道昌、山城国大堰川を修築という（弟子）。 承和四年　二月、人主安穏・黎庶和楽のため諸国国分寺に十一面法を修させる（続後紀）。菅野永岑亡父建立の道場院を四至を限り八坂寺と別寺となす（続後紀）。五月、近城の諸寺に俗別当を置く（続後紀）。六月、諸国国分寺に昼は「金剛般若経」を読み、夜は薬師悔過を修させ疾疫を防がせる（続後紀）。小野宗成、出羽国最上郡に済苦院を建て、仏菩薩像・諸経四千余巻を納める（続後紀）。七月、常寧殿に昼は読経、夜は悔過をさせ物怪をはらわせる（続後紀）。八月、真言僧を毎年諸国講読師に任ずる（格）。	八月、詔して屠殺を禁止、僧を斎す（旧唐書17）。
八三八	承和五年　三月、太宰府をして八幡大菩薩宮・大姫社・宗像神社・阿蘇神社等のため九人を度し遣唐使の安全を祈らせる（続後紀）。五月、遣唐使帰朝まで諸国に「海龍王経」を講じさせる（続後紀）。六月、円仁・円行・円載・常暁ら入唐する（慈伝・巡礼・座記・暁来録）。九月、定額寺の堂舎・仏像経論、神祇諸社を修理させる（続後紀）。十月、能書の官人をして「金剛寿命陀羅尼経」千軸を書写させ、十二月に八省院にて転読（続後紀）。十一月、疾疫を除くため諸国郡司百姓らに銭米を出させ定額寺・郡館に納め、「般若心経」を書写供養させる（続後紀）。十二月、天皇、仏名懺悔を修する〔内裏仏名懺悔の始め〕（続後紀）。	三月、澄観寂す（統紀29）。六月、日本僧常暁、揚州に上陸し（常暁和尚請来目録）（他に八三四年説、八五〇年説あり）、八月、淮南に入る。七月、日本僧円仁、円載、揚州上陸。円載、揚州上陸、八月開元寺に入る。十二月、日本僧円行、長安に至る。
八三九	承和六年　正月、伊勢国桑名郡多度大神宮寺を天台別院とする（続後紀）。閏正月、疾疫により諸国国分寺に「大般若経」を転読させ、また僧医を遣わす（続後紀）。三月、相模・武蔵・常陸・下野・上野・上総・下総に一切経を分写させる（続後紀）。四月、十五大寺・有験の寺に「仁王経」を	二月、常暁、日本に還帰。円載、長安に入る。四月、円仁「入唐求法目録」撰述。円行帰国。円仁帰国の船は登州に漂着、赤山法華院に入る。日本僧恵蕚、楚州に至る。

西暦	日本
	読み諸社に奉幣し祈雨をさせる（続後紀）。五月、和泉国和泉郡の安楽寺を国分寺とする（続後紀）。加茂大神のため「金剛般若経」千巻を転読させる（続後紀）。六月、東寺の御願の諸仏を開眼する（続後紀）。七大寺僧を東大寺に請じ祈雨をさせる（続後紀）。国分二寺の安居に僧寺では「最勝王経」、尼寺では「法華経」を講じさせる（続後紀・格）。九月、入唐僧常暁帰国（暁来録・東長）。国分寺での正月最勝会・吉祥悔過を停め国庁で修することとする（続後紀）。十二月、興福寺維摩会講師を経た僧を宮中最勝会講師と定める（続後紀）。入唐僧円行帰国（行来録・釈）。この年、入唐僧円載、天台山に聖徳太子撰「法華経義疏」を納める（霞標）。
〈八四〇〉	承和七年　正月、大極殿に初めて最勝会を修する（続後紀）。三月、諸国に文殊会料を増額させる（続後紀）。四月、清涼殿に初めて灌仏会を修する（続後紀）。六月、常暁、将来の太元帥像を宇治法琳寺に安置し鎮護国家のため太元帥法を始修することを奏する（続後紀）。十五大寺・有験の山寺に昼は「大般若経」を転読、夜は薬師悔過を修させ祈雨をさせる（続後紀）。西寺の住僧は臘二十年以上熟学の僧、智行兼備の僧とする（続後紀）。七月、播磨大道寺・清妙寺・観音寺を天台別院とする（続後紀）。正月金光明会の読師に持律持経及び苦修練行の禅師を充てる（続後紀・三代）。九月、豊安没する（招提）。十二月、伊勢国桑名郡多度神宮寺の天台別院を停める（続後紀）。
〈八四一〉	承和八年　正月、清涼殿に僧を請じ昼は「薬師経」を読み、夜は結界悔過をさせる（続後紀）。二月、高野山金剛峯寺に定額寺に准じ灯明料を施入する（続後紀）。諸国に命じ寺辺二里の殺生禁断の制を厳しくする（続後

西暦	中国・インド
〈八四〇〉	正月、武宗即位。八月、円仁、五台山に登り巡拝し、順次長安資聖寺に入る。西域僧満月、長安に至る（宋伝3）。日本僧円覚、入唐し五台山に入る（珍来録）。
〈八四一〉	会昌と改元。正月、宗密寂す（宋伝6）（通載22は開成四年（八三九）、統紀42は同五年）。九月、武宗、道士趙帰真ら八十一人を入内さ

紀)。五月、連年災厄頻発につき諸国定額寺の堂舎・仏僧・経論を修理荘厳させる(続後紀)。九月、加賀の勝興寺を国分寺とする(続後紀)。十二月、彗星出現につき八省院に「大般若経」を、諸国に呪願文を読ませる(続後紀)。藤原緒嗣ら「日本後紀」を選進(続後紀・類史)。

〈四二〉 承和九年　二月、但馬国城埼郡寿永寺を定額寺とする(続後紀)。三月、諸国国分寺に昼は「金剛般若経」を読ませ、夜は薬師悔過を修させ豊稔を祈らせる(続後紀)。七月、嵯峨上皇没する。薄葬を遺命(続後紀)。承和の変、橘逸勢・伴健岑捕えられる。八月橘逸勢没する(続後紀)。十一月、講読師の法を定める(続後紀)。十二月、淳和皇太后入道(続後紀)。五宗の年分度者十二人に「法華経」「最勝王経」分に各一人を加え十四人とする(続後紀)。

〈四三〉 承和十年　二月、九月まで八日毎に十五大寺・諸国国分二寺・定額寺・名神の寺に「仁王般若経」を講じさせ不祥をはらわせる(続後紀)。三月、授戒の法を定める(続後紀)。五月、内裏の物怪を鎮めるため清涼殿・常寧殿・大極殿に読経をさせる(続後紀)。元興寺に六月十五日に万花会、十月十五日に万灯会を修させ恒例とする(続後紀・格)。六月、国分二寺にその僧尼死欠の日に度縁を官に返進させる(続後紀・格)。十一月、鎮護国家のため東寺に真言宗伝法職位を置き伝法等の灌頂を修させる(続後紀・格・東宝)。十二月、能登の定額寺大興寺を国分寺とする(続後紀)。入唐僧円載の弟子仁好・順昌帰国する(続後紀)。文室宮田麻呂の叛。連坐僧神叡配流(続後紀)。

〈四四〉 承和十一年　二月、能登・三河の請により読師を停めて講師のみとし、読師布施物を造寺料等に充てる(続後紀)。三月、東寺灌頂院に春秋二季の結縁灌頂を始修させる(格・東宝)。四月、大隅・薩摩・壱岐に初めて講

せ三殿にて金籙道場を修せしむ(通載23)(稽古略3では開成五年(八四〇))。帝の誕生日に内道場と内斎を復興。秋、恵蕚、天台山に止まる。

〈四三〉 二月、詔して百官の家に私廟を置くことを禁ず(旧唐書18上)。七月、日本僧惟暁、長安にて寂す(慈伝)。
玄暢、三宝五運図を製す(統紀42)。

〈四四〉 三月、道士趙帰真を左右街道門教授先生となす(旧唐書18上)。
仏教を排毀す(翻名14では会昌五年(八四

西暦	日本
	師を置く（続後紀・格）。滋野貞主、居宅を道場に改め慈恩院とし西寺別院とする（続後紀）。七月、仁好再度入唐し在唐の円仁・円載に黄金を与える（続後紀）。八省院に「大般若経」を転読し祈雨をさせる（続後紀）。十一月、国分寺僧尼の度縁の制を定める（格）。
八四五	承和十二年　二月、山城国の講師を廃する（続後紀）。三月、武蔵国大領主壬生吉志福正、焼失の国分寺七重塔を再興する（続後紀）。紫宸殿・真言院等に誦経、陀羅尼法を修させ物怪をはらう（続後紀）。五月　大極殿に「大般若経」を転読し祈雨をさせる（続後紀）。
八四六	承和十三年　二月、従儀師の数を八人とし他を停める（続後紀）。三月、東寺の春季結縁灌頂を廃する（格・東長）五月、八省院に読経し雨を祈らせる（続後紀）。十月、諸国に仏名懺悔を修させ恒例とする（続後紀・格・東宝）。十二月、西大寺講堂焼失する（続後紀）。
八四七	承和十四年　二月、延暦寺定心院に十禅師を置く（続後紀）。三月、清涼殿に読経、常寧殿に真言法を修させ物怪を鎮める（続後紀）。阿波国の読師を停める（続後紀）。閏三月、別当・三綱の濫行を禁ずる（格）。鎮護国家・除災のため八百僧を請じ「仁王経」を講じさせる（続後紀）。六月、恵運帰国し請来録を表進する（運来録）。七月、仁好・慧蕚ら義空ととも

西暦	中国・インド
	五）」。
八四五	正月、望仙楼を内裏に作り道士を集める（旧唐書18）。五月、勅して長安・洛陽の左右街それぞれに寺四カ所、僧各々三十人、州郡には各一カ寺、上寺に二十人、中寺十人、下寺五人を居住せしむ（統紀42）。七月、仏具類を壊さしむ（旧唐書18）。八月、仏寺四千六百カ所を毀し、僧尼二十六万五百人を還俗。仏教以外の宗教徒も還俗。円仁、長安を離れ、登州に入る。
八四六	三月、武宗崩ず。宣宗即位。五月、趙帰真、劉玄靖、鄧元超らを誅す。勅して両街に各八カ寺ずつ置く（仏教復興である）。
八四七	三月、勅するに、天下の仏寺を復興す（旧唐書18）。六月、内斎復興（僧史略3）。慧雲、明州より帰国の途につく（入唐五家伝）。秋、円仁、登州より帰国の途につく（元亨釈書）。慧蕚、義空とともに帰国の途につく（天台霞

に帰国し、円載の表状を奉る（続後紀・霞標）。淳和天皇国忌、清涼殿に「法華経」を講じさせる（続後紀）。十月、円仁帰国、翌年三月入京（続後紀・慈伝）。十一月、実恵没する（東長・釈・弟子）。真済、東寺長者に補される（東長・僧補）。十二月、長谷寺・壺坂寺を定額寺とし官に検校させる（続後紀）。この年、真雅、東大寺別当に、寿朗、興福寺別当に補される（東別・東長・興務・興別）。

承和年中、静安、近江国和迩泊を造る（格）。

〈八四八〉

嘉祥元年　二月、紫宸殿・清涼殿に百僧を召し「大般若経」を転読させ、百僧に度者各一人を与え、持経持呪抜萃者七十余人を度す（続後紀）。六月、在唐の円載に黄金を与える（続後紀）。円仁に伝灯大法師位を授ける（慈伝）。円仁、比叡山に常行三昧堂を建立（座記・堂舎）。円仁、国家のため延暦寺にて灌頂の永修を願い許される（格）。七月、八省院に「大般若経」を転読し祈雨をさせる（続後紀）。円仁、内供奉となる（慈伝）〔一説嘉祥二年（三代）〕。十一月、下野薬師寺、太宰府観世音寺に准じ講師を置き受戒の阿闍梨とする（続後紀・格）。

〈八四九〉

嘉祥二年　正月、伊勢国多度神宮法雲寺を真言別院となす（続後紀）。二月、諸国国分二寺・定額寺に昼は転経し、夜は観音を礼させる（続後紀）。三月、興福寺、天皇の四十歳を賀し聖像四十軀・「金剛寿命経」四十巻を造写する（続後紀）。五月、丹波国の読師を停める（続後紀）。円仁、延暦寺に初めて灌頂を修する（慈伝）。十月、薬師寺、天皇の四十歳を賀して「薬師経」四十巻を書写する（続後紀）。この年、恒貞親王出家、法名恒寂（三代・釈）。

〈八五〇〉

嘉祥三年　正月、鎮護国家・疫癘攘災のため諸国に灌頂経法を修させる（続後紀）。二月、天皇病気により延命法を梵釈寺に修させ、僧綱・十禅

標一―3）。白居易没す（旧唐書82）。

〈八四八〉

勅して諸州に寺と方等戒壇を建立し、再得度僧尼のため戒法を修せしむ（続紀42）。五台山に五寺を建て、各寺に得度者五十人（続紀42）。官僚が寺観に寄客して乱すことを禁ず（続紀42）。敦煌に張義潮立ち、漢人の手に奪回す。

〈八四九〉

正月、明州阿育王寺仏舎利塔を開眼供養す（続紀42）。知玄、廃寺の重興を奏し、勅により実行す（宋伝6）

〈八五〇〉

日本僧常暁、入唐して密教を求む（続紀42）。

西暦	日本
	師・有験者に加持させる（続後紀）。紫宸殿にて大般若を転読、仁寿殿に円仁・定心院十禅師ら文殊八字法を修し天皇の病気平癒を祈る（続後紀）。清涼殿に三論宗実敏・法相宗明詮・天台宗光定ら「法華経」を講じ天皇聴聞する（続後紀）。三月、円珍、内供奉十禅師となる（白川）。両京・畿内・近江・丹波の百カ寺に誦経させ、帝釈天像各一鋪を安置する（続後紀）。天皇、道詮に不殺生戒を受け、破壊寺院百院を修理させる（続後紀）。清涼殿に七仏薬師法を修し天皇平癒を祈る（続後紀）。天皇落飾、ついで没する（続後紀）。天皇の寵臣良岑宗貞出家、遍照と称する（文録・扶）。嵯峨大皇太后（檀林皇后）病のため入道する（続後紀）。四月、円仁、熾盛光仏頂法を修することを奏する（三代・慈伝）。上野の聖隆寺を延暦寺別院となす（文録）。深草陵卒都婆の陀羅尼落下により元に復す（文録）。五月、清涼殿に地蔵菩薩像を安置し仁明天皇七々日斎会を修する（文録）。諸名神のため七十人を度す（文録）。六月、円珍に伝灯大法師位を授ける（園文）。八月、鹿島神宮寺僧の欠に随い五人の度を許す（格）。十二月、道雄、権少僧都に補される（文録・初例）。延暦寺に年分度者二人を加え、一人に金剛頂経、一人に蘇悉地経を学ばせる（格）。
八五一	仁寿元年　正月、常暁、治部省に太元帥法を始修する（僧補・東長）。二月、清涼殿を移して嘉祥寺の堂とする（文録）。三月、嘉祥寺に仁明天皇御忌斎会を修する（文録）。海印三昧寺に定額寺別当、年分度者二人を置く（格）。五月、華厳宗年分度者の論疏を改める（格）。六月、道雄没する（文録・釈）。八月、円仁、五台山の念仏三昧法を比叡山に修する（慈伝・釈・叡記・僧補）〔一説仁寿二年（要記）〕。

西暦	中国・インド
八五一	天下の州郡に勅し、国忌には行香、酒肉を携えて寺門に入ることを禁止（僧史略2）。慧琳「一切経音義」入蔵（宋伝5）。

（八五二）

仁寿二年　三月、四月一日から八月三十日まで諸大寺に「大般若経」を読ませ水旱の災を救わせ、歳事とする（文録）。高僧と沙弥練行者を東宮に召し「大般若経」を転読させる（文録）。円行没する（五家伝）。四月、百座仁王会を宮中及び諸国に修する（文録）。十二月、素然没する（文録）。小野篁没する（文録）。諸国の練行僧に「金剛般若経」を読ませ疫を防ぐ（文録）。

五月、勅により天下に僧尼両寺を建て、度すること三十人（釈子六帖8）。度僧を厳しく、造寺は節度をもってと制す（統紀42）。廬山東林寺重興（稽古略3）。

（八五三）

仁寿三年　二月、諸国に疱瘡流行し死者多数、夏まで諸所に読経をさせる（文録）。四月、真言宗に年分度者三人を加える（東宝・格）。五月、相模・上総・下総・常陸・上野・陸奥に一切経を分写させる（文録）。六月、国分寺・定額寺の僧に六時修行をさせる（格）。七月、円珍入唐する（珍伝）。十月、唐招提寺の田地一七八町余を伝法田とする（文録・招提）。真済を権大僧都に任ずる（文録・東長・初例）。十一月、仏名懺悔日を改める（格）。十二月、陰陽寮の奏により諸国郡・国分二寺に陰陽書法により毎年災気を鎮めさせる（文録）。
仁寿年中、皇太后順子御願により慧運、安祥寺を建立する（格）。

八月、日本僧円珍、福州に至り、開元寺に入る（智証大師伝）。十月、円珍、温州開元寺に入り、十二月天台山国清寺に入る。
江東飢え、清観、糧食を施す（宋伝20）。

（八五四）

斉衡元年　二月、大和国に灌頂経法を修させ災疫をはらわせる（文録）。四月、円仁、天台座主に補される（慈伝・三代・座記）。七月、備前の貢する断穀の米糞聖人を神泉苑に置く。男女群参（文録）。この年、光定、延暦寺別当に補される（光伝）。光定、四王院を建てる（文録・光伝）。

二月、円珍、天台山禅林寺に入り、九月越州開元寺に至る。
三教首座弁章を左街僧録、僧徹を右街僧録となす（僧史略2）。

（八五五）

斉衡二年　二月、大極殿に百僧を召し「大般若経」を転読させ、七十歳以上、法師位以上の僧に度者一人を与える（文録）。五月、能登の気多大神宮寺、越前の気比大神宮寺に常住僧を置く（文録）。東大寺大仏の頭部落ちる（文録）。六月、安祥寺を定額寺とし灯分稲を施入する（文録）。七月、太宰府、入唐僧円載の上表を進める（文録）。八月、諸国講読師の位階を定

二月、円珍、蘇州に至り、四月円載と会し、五月二人洛陽に入る。六月、円珍、長安青龍寺にて法全に密教を受く。円覚と会い写経、曼荼羅を画く。七月、円珍、長安龍興寺にて円載と胎蔵灌頂を受く。十月に金剛界灌頂を

西暦	日本
	める（格）。九月、東大寺大仏の修理を始まる（文録）。長訓没する（文録）。伊豆国大興寺を定額寺とし海印寺別院とする（文録）。十一月、対馬国に講師を置く（格）。この年、仙遊寺（泉涌寺の前身）建立（釈）。円仁「蘇悉地経疏」七巻を著わす（慈伝・座記）。
八五六	斉衡三年　三月、天皇、円仁に両部灌頂を受ける（三代・慈伝）。出羽の法隆寺を定額寺とする（文録）。五月、大極殿・冷然院・加茂社・松尾社に二百五十僧を請じ「大般若経」を分読させ災疫をはらう（文録）。六月、名僧二百六十五僧を東西両寺・延暦・崇福・東大・興福など十四寺に請じ書写の一切経を読ませる（文録）。八月、神泉苑に勅使を遣わし持呪有験の者の得度を許す（文録）。九月、実敏没する（文録・釈）。十月、真済を僧正、真雅を大僧都に補す（文録）。安祥寺に山城国宇治郡粟田山を施入する（文録）。
八五七	天安元年　四月、仁王会を宮中・諸国に修する（文録）。五月、大極殿・加茂上下社・松尾社に衆僧を請じ「金剛般若経」を転読させる（文録）。六月、陸奥国極楽寺を定額寺とし灯分料修理料を充てる（文録）。西北の深山に勅使を遣わし寺・修行者名を録し米塩を施す（文録）。読経僧の最も英俊の者を御前に召し論議をさせる（文録）。十月、常陸国の大洗磯前・酒列磯前両神を薬師菩薩名神と号する（文録）。真済上奏により空海に大僧正位を追贈する（文録）。
八五八	天安二年　二月、百座仁王会を修する（文録）。三月、常寧殿にて初めて「理趣経」百巻を書写させる。この日皇子源毎有・同時有出家し夜灌頂を修する（文録）。四月、越前国気比神宮寺に造仏料稲一万束を施入する

西暦	中国・インド
	受く。十一月、両部大教阿闍梨位灌頂を法全に受け、智慧輪には両部大曼荼羅教秘旨を承く。
八五六	正月、円珍、円覚、龍門西の岡・金剛智の塔を参拝す。五月、越州開元寺、六月、天台山国清寺にもどり、止観堂を建つ。僧の雑芸を禁止（統紀42）。
八五八	五月、円珍、経論目録を撰述。六月、円珍、台州から帰国の途につく。

八五九

(文録)。宝皇寺(鳥戸寺)焼ける(文録)。六月、入唐僧円珍帰国する(珍伝)。八月、光定没する(文録)。諸宗に准じ真言宗僧を初めて諸国講読師に任ずる(文録)。九月、文徳天皇を葬り近陵の山寺、広隆寺に大仏頂三昧を修す(三代)。

貞観元年　正月、円珍「行歴抄」を著わす(奥書)。興福寺維摩会・大極殿御斎会・薬師寺最勝会三会の講師を経た者を僧綱に任ずる(三代)。二月、藤原良相私第内に崇親院・延命院を建て、それぞれ施薬院・勧学院に管掌させる(三代)。三月、嘉祥寺に年分度者三人を置く(格)。四月、安祥寺に年分度者三人を置き仁明・文徳両天皇のため毎年尊勝法を修し往生浄土を祈らせる(三代・格)。内殿に灌仏を行い恒例となす(三代)。五月、法隆寺東院に水田を施入し聖徳太子忌日転念功徳料などに充てる(三代)。七月、諸国の定額寺を修理させる(三代)。八月　行教、宇佐八幡宮を石清水男山に勧請する〔石清水八幡宮の創始〕(群載)〔一説、貞観二年(格)〕。双丘寺に法華経を講じ文徳天皇の周忌を行う(三代)。九月、円珍、園城寺を再建する(叡記)。十月、真雅に年分度者三人を与える(東長)。この年、円珍、園城寺長吏に補される(園長)。

八六〇

貞観二年　正月、越前国気比神宮寺に十僧を置き定額とする(三代)。二月、真済没する(三代・東長)。四月、諸国に詔して仏頂尊勝陀羅尼を誦させ永く国祈とする(三代)。延暦寺に舎利会を始修する(慈伝・僧補)。五月、円仁、淳和太后に菩薩大戒を授ける(三代・慈伝)。六月、円仁「顕揚大戒論」を著わす(慈伝・座記)。九月、摂津国の神岑寺を忍頂寺と改める(三代)。十月、功徳講を夏講とし永例とする(三代)。

八六一

貞観三年　正月、東大寺大仏の修理成り、三月に供養を行う(三代)。二月、文徳天皇追福のため金字大般若経を写し百僧に内殿にて読誦させ、

八五九

志寧、李通玄の「華厳論」四十巻を経文を合して百二十巻に再編す(序)。宗密に諡して定慧禅師とす(宋伝6)

西暦	日本
	各々に度者一人を与える（三代）。五月、旱天・地震のため御斎所に大般若経を転読させる（三代）。淳和院に田・山岡を施入する（三代）。八月、諸国寺塔に「仏頂尊勝陀羅尼」梵本を安置し、国分寺・定額寺を修理させる（三代）。
八六二	貞観四年　二月、藤原良縄、山城葛野郡に真如院を建立する（三代）。三月、安恵・常済・湛海・詮暉を内供奉十禅師とする（三代）。七月、嘉祥寺西院を貞観寺と号する（格・三代・東長）。真如法親王・宗叡・慧蕚ら入唐する（五家・釈・僧補）。十月、伴善男、山城深草郷の別宅を寺とし報恩院と号する（三代）。十二月、六斎日及び寺辺二里の殺生を禁断する（格）。
八六三	貞観五年　二月、能登の国分寺に布薩戒本田三町を置く（三代）。四月、凶作疫病のため一万三千仏・観音像・一切経を写し国分寺に安置する（三代）。新羅僧光著・普嵩・清願ら博多に来る（三代）。五月、疫病頻発につき御霊会を神泉苑に修し崇道天皇・伊予親王・藤原仲成・橘逸勢らの霊を祭る（三代）。六月、駿河国富士郡法照寺を定額寺とする（三代）。丹波国何鹿郡仏南寺を真言院とする（三代）。七月、新銭千貫を諸大寺に施入し修理料に充てる（三代）。八月、遠江国頭陀寺を定額寺とする（三代）。九月、山城国愛宕郡の一院を定額寺とし禅林寺と名付ける（三代）。
八六四	貞観六年　正月、円仁没する（三代・慈伝）。二月、僧綱の位階を定め法印大和尚位を僧正、法眼和尚位を僧都、法橋上人位を律師の階にあてる（三代・格）。真雅を僧正・法眼大和尚位に補し輦車を賜う〔輦車の始め〕（三代・東長・初例）。三月、受戒の制四条を定める（三代）。空海・最澄

西暦	中国・インド
八六二	九月、日本僧、真如・宗叡・恵蕚ら十五人、明州に至り、十二月越州に入る（入唐五家伝）。
八六三	三月、西涼の僧法信、西明寺乗恩の「百法論疏」とその「鈔」を節度使張義朝に表進す（宋伝6）〔乗恩は敦煌の曇曠と類似した経歴が指摘されている〕。四月、恵蕚、明州より帰国の途につく。十二月、真如・宗叡、江船（かわぶね）にて長安に向うところ、河の凍結にはばまれて泗州普光寺に留まる。
八六四	正月、諫議大夫裴坦、仏寺を過度に興さないよう上疏す（旧唐書19上）。二月、真如、汴河を渡り洛陽に入る。宗叡は真如と別れ、五台山に入る。五月、真如、長安西明寺に入る。

に法印大和尚位を追贈する（三代）。四月、賢真・慧蕚ら唐より帰国する（五家）。五月、美濃国山県郡延算寺を定額寺とする（三代）。七月、円珍、仁寿殿にて胎蔵界灌頂を修す。天皇ら三十人入壇（珍伝・釈）。八月、唐僧法恵を太宰府観世音寺に住させ通事とする（三代）。

八六五

貞観七年　正月、陰陽寮の奏により兵疫の除災のため諸大寺・国分寺・定額寺にて「金剛般若経」を転読させる（三代）。三月、得度受戒の法を旧により厳しくする（三代・格）。四月、近江国野洲郡奥嶋の神宮寺建立される（三代）。諸国講読師に満位以上の僧を補す（格）。維摩会の竪義得業を満位に叙し恒例とする（三代）。山城国興隆寺を御願寺となし戒律・真言二宗を置く（三代）。内裏・諸司諸所に名僧を請じ十善戒を受け「般若心経」を読む（三代）。五月、出羽国観音寺を定額寺とする（三代）。佐比寺恵照に疫神祭を修させ災疫を防がせる（三代）。七月、御願により安祥寺に尊勝真言を持念、「孔雀王経」・諸宗経論を読ませ永式とする（三代）。九月、壱演、権僧正に補される〔権僧正の始め〕（三代・僧補・東長・初例）。十月、壱演を超昇寺座主とする（三代）。十一月、常暁没する（釈・明匠）。

八六六

貞観八年　二月、信濃国寂光・錦織・安養・屋代・妙楽の各寺を定額寺とする（三代）。三月、真言僧を東寺三綱に補し、階業を経た者を西寺三綱に補し恒例とする（三代・東宝）。四月、近江国延祥寺を定額寺とする（三代）。五月、円珍に真言・止観の二宗を弘伝させる（三代・珍伝）。六月、止観・真言両宗に通じた者を天台座主とし永式とする（三代）。僧侶の飯酒・官人への贈物を禁ずる（三代・格）。七月、最澄に伝教大師、円仁に慈覚大師と諡号〔勅諡号の始め〕（群載・慈伝）。九月、出羽国瑜伽寺を定額寺とする（三代）。

円載、真如に会す。十月、真如、入竺の勅許を得て、広州に至る。

八六五

正月、真如、安展・円覚・秋丸を伴い、広州よりインドに出発。

八六六

宗叡、明州より帰国の途につく。

西暦	日本	西暦	中国・インド
八六七	貞観九年　正月、諸国に「仁王般若経」を転読し、鬼気祭を修する（三代）。三月、元興寺僧賢和ら播磨国明石郡魚住船瀬を修理する（格）。四月、東大寺大仏修理に功のある斎部宿禰文山没する（三代）。五月、四天王画像各一鋪を伯耆・出雲・石見・隠岐・長門に下し新羅調伏、災変消却の修法に用いさせる（三代）。六月、円珍「入真言門住如実見講演法華略儀」二巻を著わす（同書）。七月、壱演没する。慈済と諡す（三代・釈・初例）。八月、証如没する（後拾往）。十一月、陰陽書によれば明年は水旱疾疫に当るため諸国に「金剛般若経」「大般若経」を読ませ、七大寺に「仁王般若」を講演させる（三代）。十二月、出羽国最上郡霊山寺を定額寺とする（三代）。	八六七	四月、臨済義玄寂す（宋伝12）。
八六八	貞観十年　四月、安慧没する（三代・拾往）。五月、法隆寺僧を毎年の維摩・最勝両会の竪義に任じ恒例とする（三代・格）。六月、円珍、天台座主に補される（三代・珍伝）。定額寺の資財帳を六年一進から四年一進に改める（三代・格）。七月、修験で知られる吉野山の道珠に布・米を施す（三代）。十月、維摩・最勝会竪義の僧を諸寺安居の講師とさせる（格）。文章博士橘博覧、舎利弗の別号により名を広相と改める（三代）。		
八六九	貞観十一年　二月、遍昭に法眼位を授ける（三代）。興福寺西金堂に二月会を始修する（興別）。四月、「貞観格」十二巻なる（三代）。五月、年分度者の枉濫をただす（格）。十月、紫宸殿にて「大般若経」を転読し災異を除かせる（三代）。	八六九	道宣に澄照律師の追諡（宋伝14）（稽古略では咸通十一年（八七〇））。
八七〇	貞観十二年　二月、前年の新羅の侵攻、災異続発のため八幡・香椎・宗像・甘南備の諸神に奉幣（三代）。七月、慧達らに河内の築堤を労視させ	八七〇	十一月十四日、懿宗の誕生日に、麟徳殿に都の僧・道を召し議論せしむ（宋伝6）。

八七一　八七二　八七三　八七四

る（三代）。八月、山城国観空寺を定額寺とする（三代）。十二月、出羽国安隆寺を定額寺とする（三代）。諸大寺及び有封の寺の別当・三綱は四年を秩限とする（三代）。

貞観十三年　八月、「貞観式」を撰進（三代）。閏八月、山城国葛野郡・紀伊郡内の百姓の葬地で耕作することを禁ずる（格）。九月、慧運没する（釈・東長）。任期の満ちた別当が寺家財物を犯用することを禁ずる（格）。内裏・諸国に一万三千仏像画七十二鋪を安置し仏名会に用いさせる（格）。十二月、三色十論師の英俊を正月最勝会の講師に補す（三代）。この年、「広隆寺縁起資財帳」つくられる（同書奥）。

貞観十四年　三月、尾張国清林寺を定額寺とする（三代）。真雅、東寺法務に任ぜられる〔東寺法務の始め〕（釈・東宝・僧補）。延寿、権法務に任ぜられる〔権法務の始め〕（東宝・東長）。七月、惟喬親王出家する（三代）。嘉祥寺年分度者を貞観寺年分に改める（格）。十一月、延暦寺定心・摠持・四王の三院の禅師に御願の勤修に専心することを命ずる（格）。

貞観十五年　二月、海印寺僧を三会の聴衆及び維摩・最勝両会の竪義に加えることとする（格）。三合の年に相当のため名神に奉幣し、国分寺・定額寺にて昼は読経し夜は礼懺させる（三代）。七月、真紹没する（釈・東長・弟子）。八月、長門国分寺四王像の再造を許す（三代）。十二月、俘夷反乱の恐れにつき武蔵国に准じ陸奥国分寺に五大菩薩像を安置する（三代）。

貞観十六年　二月、安祥寺僧を正月御斎会聴衆に加えることとする（格）。三月、貞観寺大斎会を設ける（三代）。四月、天台法華年分度者の偽濫をただす（格）。閏四月、金字仁王経七十一部を諸国に頒ち安居に転講させ

八七一

懿宗、禁中に万僧斎を設け、自ら座に登り讃唄をなす（統紀42）〔稽古略3では咸通十三年（八七二）〕。

八七四

濮州人王仙芝、蜂起（通鑑252）。

西暦	日本
	る（格）。九月、僧服の奢侈を禁ずる（三代）。十月、沙弥教豊・善福、丹波にて濫僧四十余を率い殺人放火を犯すにより配流となる（三代）。この年、聖宝、醍醐寺開創に着手という〔貞観十八開創〕（醍縁）。
八七五	貞観十七年　二月、道昌没する（三代）。三月、対馬嶋分寺・鹿島神宮寺に幡を納める（三代）。豊前国書写の一切経などを太宰府弥勒寺に安置する（三代）。六月、山僧聖恵、祈雨に験を示す（三代）。十二月、明年三合の年に当るため国分寺・定額寺で読経をさせる（三代）。この年、聖宝、東大寺東南院を建てるという（要録・東別）。
八七六	貞観十八年　二月、淳和太皇太后の御願により嵯峨院を大覚寺とする（三代）。三月、行基四十九院の一つ山城国泉橋寺、渡し口に永く浪人を配し寺家・船橋を視護せしめる（三代）。五月、長郎、大和長谷寺の毎年の安居に最勝・仁王両経の講演を請い許される（三代）。六月、円珍上表し承雲を三部大法阿闍梨、常済を両部大法阿闍梨とする（三代）。延暦寺文殊楼を公家に進め護王の処とする（三代・格）。陸奥国鎮守府に最勝会・吉祥悔過を設ける（格）。元興福寺僧徳操、私銭の罪により伊予に流される（三代）。七月、紀伊国内の金剛峯寺水陸田の租を免ずる（三代）。八月、石清水八幡護国寺に宇佐宮に准じ神主を置く（三代・格）。貞観寺に座主を置き僧綱の摂領外とする（三代）。
八七七	元慶元年　閏二月、済詮・安詮・玄昭・観漢ら入唐のため太宰府に向う（三代・扶）。三月、季御読経、貞観四年の例を改め春秋の二回とする（三代）。五月、諸大寺安居の講師に法華・最勝・仁王の三経を必講させる（格・扶）。六月、教日、二十一僧を率い神泉苑に金翅鳥王経法を修し雨を

西暦	中国・インド
八七五	黄巣これに呼応す〔黄巣の乱〕。
八七七	十月、円載、仏儒の典籍数多をもって帰朝の船に乗るも、転覆沈没し溺死す（本朝高僧伝7）。

祈る（三代）。延寿、東大寺大仏前に雨を祈る（三代）。七月、内供奉十禅師徳寵の請により弟子で呪験祈雨に勝れる乗縁に祈雨をさせる（三代）。十二月、元慶寺を定額とし年分度者三人を置く（三代・格）。禅院寺を元興寺別院とする（三代）。入唐僧智聡、唐人漢中を随え太宰府に帰る（三代・釈）。禅林寺に公田を施入する（三代）。

八七八　元慶二年　二月、嘉祥寺を定額として七僧を置く（三代・扶）。元興寺別当・三綱を置く（三代）。三修の請により近江国坂田郡伊吹山護国寺を定額とする（三代）。越前気比大神宮祟佐により神宮を洒掃し仏経を転読させる（三代）。四月、興福寺焼ける（三代・僧補）。宗叡の奏により義澄・義叡・忠誠・心恵を超昇寺に入住せしめる（三代）。六月、辺警のため因幡・伯耆・出雲・隠岐・長門などに兵を調習し、四天王像の前で調伏法を修す（三代）。大元帥法阿闍梨寵寿を出羽国に遣わし降賊法を修させる（三代）。八月、加賀国止観寺を天台別院とする（三代）。十二月、円珍の奏により円仁新撰の金剛頂・蘇悉地両経疏を流伝せしめる（格・扶）。この年、延暦寺釈迦堂建立（扶）。隆保、走湯山の堂舎を建てるという（走起）。

八七九　元慶三年　正月、真雅没する（三代・釈・僧補）。宗叡、東寺長者に補され法務を兼ねる（東長）。二月、紀伊国金光明寺焼失する（三代）。四月、伴善男没官の墾田を天安寺に施入する（三代）。円珍、二十二僧を率い清涼殿に修法する（三代）。五月、清和上皇落飾する。法名素真（三代・釈）。十月、宗叡を僧正、遍昭を権僧正に任ずる（三代）。十一月、「日本文徳天皇実録」撰進（文録）。この年以降、真然「三十帖策子」を東寺から高野山に持ち去る（東宝）。

八八〇　元慶四年　二月、安然「悉曇蔵」を著わす（同書）。四月、大神祭により

八八〇　十二月、僖帝、黄巣の乱によって長安を追わ

西暦	日本
	灌仏会を停める（三代）。五月、西大寺に西隆寺及び尼寺を管領させる（三代）。神泉苑に灌頂経法を修し雨を祈る（祈雨記）。七月、七大寺と諸定額寺に転経し雨を祈る（三代）。十一月、清和上皇病気平癒のため二十一寺に功徳を修し、翌月百人を度す（三代）。十二月、清和上皇、円覚寺にて近侍僧に金剛輪陀羅尼を誦させ西方に向い没する（三代）。清和天皇追福のため円覚寺にて七七日忌の間、昼は「法華経」を読み、夜は光明真言を誦させる（三代）。
八八一	元慶五年　正月、清和上皇生前に頭陀歴覧の十三寺に使者を遣わし功徳を修する（三代）。三月、延暦寺文殊楼に四僧を置き墾田を施入する（三代・格）。円覚寺を官寺とする（三代）。七月、円珍「伝教大師行業記」を撰する（同書）。九月、諸国講読師に天台・真言宗僧を交互に補し恒例とさせる（格）。諸国の二月の仁王般若経講演の料を国分寺料稲から支弁することとす（三代）。遠江・近江・美濃など十国の稲を興福寺に施入し鐘楼僧房造営料に充てる（三代）。十月、相模国、国分寺の仏像を再造し、国分尼寺を復興することを願う（三代）。在唐僧中瓘上表し、真如（高岳親王）印度に渡らんとし羅越国に没することを報ずる（三代）。信濃国観音寺を天台別院とする（三代）。十二月、淳和院に公卿別当を置き同院・大覚寺・檀林寺を検校させる（三代）。
八八二	元慶六年　五月、金剛峯寺別当真然、同寺年分度者を東寺にて試度することを停め、旧例により金剛峯寺で実施することを願う（三代）。六月、僧綱遍昭、放生の形骸をただし実義に基づき実施すること、及び毒を流し魚を捕えるのを禁ずること、僧綱の諸寺別当の兼任を四年に限ることなど七

西暦	中国・インド
	れ、蜀の成都に逃る（通鑑254）。
八八一	正月、知玄、成都にある僖宗の下に召され、悟達国師の号を賜う（宋伝6）。七月、知玄寂す。

（八八三）

条を願う（三代・格）。造西寺塔料を定める（三代）。八月、大和建興寺、俗別当を停めることを願う（三代）。十月、興福寺にならい春日神社の走馬場埒の塵穢を洒掃させる（三代）。十二月、清和上皇御忌につき円覚・貞観・水尾の三寺に功徳を修す（三代）。近江の延祥寺を天台別院とする（三代）。

元慶七年　二月、造東寺塔料を定める（三代）。林邑楽人一〇七人を大安寺にて調習させる（三代）。三月、延暦寺座主円珍に法眼和尚位を授ける〔天台座主僧綱の初例〕（三代・珍伝・初例）。七月、鵜原寺に山城国愛宕郡の墾田を返給する（三代）。九月、実相寺に山城国紀伊郡の墾田を返給する（三代）。十月、仁寿殿にて有智僧二十九人に論議をさせる（三代）。この年、観心寺資財帳できる（観心）。

（八八四）

元慶八年　三月、威儀師一人西大寺僧を率い、天皇のため「金剛般若経」・延命真言を転念する（三代）。常住寺の堂塔、落雷で焼失する（三代）。宗叡没し、真然東寺長者に補される（三代・東長）。四月、伊豆国、先年焼失の国分尼寺の新建を願い許される（三代）。五月、勅して諸寺の修治をさせる（三代）。六月、嘉祥寺造五重塔料を定める（三代）。八月、尾張国愛智郡の定額寺願興寺を国分寺とする（三代）。九月、遍照の奏により雲林院を元慶寺別院となし、元慶寺に伝法阿闍梨を置き惟首・安然に真言業年分度者を教授させる（三代・格）。

（八八五）

仁和元年　二月、受戒の制を厳しくし戒牒に治部省寮が押署し省印を捺すこととする（三代）。三月、元慶寺度者の階業の経た者を年中所欠講読師に補すこととする（三代・格）。四月、仁王会を紫宸殿以下諸殿諸司、東西両寺など三十二寺、諸国にて修す（三代）。八月、山城国葛野郡神応寺を定額とする（三代）。九月、興福寺維摩会・薬師寺最勝会に竪義僧各一

（八八三）

四月、黄巣、長安から敗走。

（八八四）

黄巣の乱、終息〔しかし唐朝支配は事実上崩壊に向う〕。

西暦	日本
	人を加える（三代・格）。十月、大蔵善行、私稲四百束を正税に加えて子嶋山寺灯分稲に充てる（三代）。遍昭を僧正、平恩を大僧都、真然・源仁を少僧都に補す（三代）。十一月、安然「胎蔵金剛菩提心義略問答抄」十五巻を著わす（同序）。
八八六	仁和二年　三月、東寺の新塔焼失する（三代）。遍昭に食邑を与え輦車を許す（三代）。六月、唐僧湛誉に供料を与える（三代）。円覚寺長明灯料として一千束を正税に加挙する（三代）。天文博士明年の天皇の不祥を奏するにより東大寺以下九ヵ寺に「大般若経」を転読させる（三代）。七月、延暦寺西塔院釈迦仏堂長明灯油料として近江国正税一万五千束を出挙し、西塔に僧五人を置き昼は「大般若経」を転読、夜は釈迦仏名真言を念誦させる（三代・格）。降海、西方に向い阿弥陀仏を観念し、龍樹及び羅什三蔵の弥陀讃を誦し没する（三代）。八月、雲林院安居講をもって元慶寺階業の例に預らしめる（三代）。十月、天皇病気によって十禅師朗善に加持、円珍に紫宸殿にて護摩法を修させる（三代・珍伝）。
八八七	仁和三年　正月、益信、勅により源仁から阿闍梨位灌頂を受法する（三代）。三月、聖宝、勅により源仁から阿闍梨位灌頂を受法する（三代）。円珍の奏により延暦寺に大小比叡明神分の年分度者二人を加える（三代・格）。六月、美濃国国分寺焼失により席田郡の定額尼寺を国分寺とする（三代）。八月、元慶寺僧一人を興福寺維摩会の聴衆とし恒例とする（三代）。十一月、源仁没する（紀略・東長・釈）。
八八八	仁和四年　八月、西山御願寺（仁和寺）金堂を供養し、光孝天皇の周忌斎会を行う（紀略・格）。神泉苑に灌頂経法を修する（紀略）。十月、円珍、

西暦	中国・インド

興福寺維摩会講師を辞す（珍伝・維摩）。この年、延暦寺前唐院及び赤山禅院建立される（扶・座記・慈伝）。

八八九　寛平元年　三月、尚侍藤原淑子、円成寺を建てる（紀略）。四月、霖雨のため宮中・京畿七道諸国に仁王会を修させる（紀略）。七月、円成寺を定額とし仁王三昧安居講経を修させる（格・扶）。先帝光孝天皇のため、盂蘭盆供道具を仁和寺・西塔院・華山寺等に送る（扶）。十一月、初めて賀茂上下社臨時祭を行う（紀略・扶）。この年、初めて金剛峯寺座主職を置き寿長を補す（東宝・座主次第）。この年から元慶寺、不動真言・仁王・般若経の転念に法華・金光明経の読誦を加える（格）。

八九〇　寛平二年　正月、遍昭没する（紀略・扶・釈）。太政大臣藤原基経、年給を延暦寺の禅院に施入する（慈伝）。三月、勝皎、東大寺別当に補される（東別・要録）。五月、山城海印寺に夏講・供講を置く（格）。八月、聖宝、貞観寺座主に補される（扶・宝伝）。九月、大和の室生・仏隆寺を定額とする（紀略）。十月、真然、僧正に補される（東長・釈）。十一月　南無寺を定額とする（扶）。十二月、幽仙、仁和寺別当に補される（初例）。天台座主円珍少僧都に補される〔天台座主僧綱の始め〕（扶・僧補・珍伝）。この年、園城寺に初めて二会竪義を置く（扶）。

八九一　寛平三年　六月、伊勢・賀茂・石清水三社に奉幣、大極殿に「大般若経」を転読、神泉苑に益信に祈雨経法を修させ雨を祈る（紀略）。九月、真然没し、益信、東寺長者に補される（紀略・釈・東長）。十月、長玲、法琳寺別当に補される（京都東山）。円珍没する（紀略・扶・補任・珍伝）。惟首、園城寺長吏に補される（園長・僧官補任）。

八九二　寛平四年　三月、諸国の国分寺・定額寺に読経し疫病を鎮めさせる（要録）。五月、菅原道真「類聚国史」を撰進する（菅伝）。惟首、天台座主に

八九一　仰山慧寂寂す（統紀42）〔潙仰宗〕。

西暦	日本
	補される（紀略・扶・座記）。夏、昌住「新撰字鏡」を著わす（同書）。七月、元慶寺年分度者に六年住寺の制を定め、法華・阿弥陀等の三昧を修させる（格）。
八九三	寛平五年　正月、怪異につき諸国神社に奉幣し、国分寺・定額寺等に「仁王般若経」を転読させる（紀略）。二月、猷憲、園城寺長吏に補される（園長）。猷憲、天台座主に補される（紀略・扶）。三月、在唐の僧中瓘、唐の衰退を報ずる（菅草）。五月、臨時仁王会を行い疫癘を祈禳する（紀略）。八月、在唐の僧弘挙に衣粮を給する（五家）。十二月、越前気比神社の神封を分け神宮寺料とすることを停める（格）。この年、増命、比叡山西塔常行堂を建立する（堂舎・叡記）。
八九四	寛平六年　八月、猷憲没し、康済、園城寺長吏に補される（扶・園長）。比叡山西塔常行堂に不断念仏を始める（堂舎）〔一説寛平七年（叡記）〕。九月、康済、天台座主に補される（紀略・扶・座記）。遣唐大使菅原道真の奏により遣唐使を停める（紀略・菅草）。十二月、益信を東寺法務、聖宝を権法務に補す（東長・補任・東宝・宝伝）。この年、無空、金剛峯寺座主に補される（座主次第）。
八九五	寛平七年　三月、益信の奏により得度者受戒の期を改める（格）。四月、延暦寺安居会を始修する（立川）。七月、階業の次第により諸国の講読師を簡定する（格）。十月、延暦寺の度者授戒の期日を定める（格）。十二月、聖宝を東寺二長者を補す（東長・釈）。
八九六	寛平八年　正月、旬ごとに施薬院・東西悲田院の病者・孤子の安否を巡検させる（格）。三月、中宮班子建立の山城国浄福寺に年分度者二人を置く

西暦	中国・インド
八九六	長安草堂寺の重建（統紀42）〔羅什訳経所〕。

(格)。四月、東大寺など諸寺山林に住む百姓を勘責することを禁ずる(格)。六月、女御藤原胤子没し、その生家を勧修寺とする(紀略・勧縁)。九月、皇太后藤原高子を廃し、僧善祐を伊豆に流す(紀略・扶)。この年、石清水八幡宮に検校を置き益信を補す〔八幡検校の始め〕(東長・初例・石水)。

八九七　寛平九年　正月、尚侍藤原淑子、封戸を円成寺に施入する(菅草)。三月、臨時の仁王会行われる(紀略・菅草)。六月、近江の金勝寺に年分度者二人を置く(格)。旧の如く真言宗年分学生六人を東寺において課試する(東宝)。七月、宇多上皇「寛平御遺戒」なる(同書)。

八九八　昌泰元年　三月、十五大寺に「金剛般若経」を転読し疫癘をはらう(紀略)。五月、炎旱により諸寺社に読経を行う(紀略・扶・祈雨記)。七月、仁和寺に布薩を始修する(東長)。閏十月、東大寺の専当一人・知事二人を停める(正倉)。十二月、諸国に除災のため吉祥悔過を修させる(格・扶)。この年、初めて東寺三長者を置き峰斅を補す〔三長者の始め〕(東長・東宝・初例)。

八九九　昌泰二年　二月、天台座主康済没する(紀略・扶)。十月、浄福寺の僧を三会聴衆、二会竪義に輪転請用させる(格)。長意、天台座主に補される(紀略・扶)。宇多上皇、東寺で益信に灌頂を受け、ついで仁和寺で出家。法名金剛覚〔寛平法皇〕(紀略・扶・仁和伝)。十一月、法皇、東大寺で受戒(紀略・扶)。十二月、幽仙、延暦寺別当に補される(扶)。この年、増命、園城寺長吏に補される(園長)。東寺伝真言院両界曼荼羅つくられる(箱書)。

九〇〇　昌泰三年　二月、幽仙没する(僧補)。三月、益信、僧正に補される(僧補・東長・釈)。季御読経の欠僧請補の例を定める(小野)。六月、藤原良

八九八　四月、昭宗、陟岵寺に行幸(旧唐書20)。玄偉、「聖冑集」撰述(通載17)〔稽古略3では光化二年(八九九)〕。

西暦	日本
	世「興福寺縁起」を撰進する（同書）。七月、法皇、大和金峯山に参詣する（扶）。十月、法皇、高野山に参詣する（紀略、東長）。十一月、三善清行、明年は辛酉革命の議を奏上する（紀略）。仁和寺円堂院に声明業年分度者一人を置く（格）。
九〇一	延喜元年　正月、菅原道真を太宰権帥に左遷（紀略・公卿・扶）。二月、僧尼が私に壇法を修することを禁ずる（格）。六月、三明、天王寺別当に補される（僧官補任）。東大寺に解除会を始修する（要録・東別）。八月、陽勝仙人飛行という（紀略）。藤原時平ら「日本三代実録」を撰進する（同序・紀略）。十月、法皇、浄福寺にて皇妣班子のため一切経を供養する（紀略）。十二月、法皇、東寺にて益信から伝法灌頂を相承する（東宝・東長・仁和伝）。
九〇二	延喜二年　三月、延喜の荘園整理令出される（格）。済高、勧修寺別当に補される（勧文・初例）。四月、法皇、延暦寺仏舎利会に幸する（紀略）。八月、法皇、尼百五十人余を檀林寺に請じ「法華経」「最勝王経」を講経させる（紀略・扶）。九月、天皇、元慶寺舞童を召し舞を覧る（紀略）。十一月、延暦寺衆徒ら「天台宗延暦寺座主円珍和尚伝」を撰進する（同書）。
九〇三	延喜三年　二月、菅原道真、太宰府に没する（紀略・扶）。三月、浄福寺の僧一人を毎年最勝会の竪義に請用させる（格）。六月、読師を欠く山城国など十一国にあらたに講師を置く（格）。七月、炎旱により十社に雨を祈り、ついで読経をさせる（紀略）。十月、観賢、弘福寺別当に補される（東寺文書）。この年、相応、病の天皇を加持する（無動）。

西暦	中国・インド
九〇三	智江、五台山梨園寺に行きて受戒（宋伝28）。

九〇四 延喜四年　三月、法皇、仁和寺円堂院の供養を行い、同寺に御室を造営しここに移る（紀略・扶・東長・仁和伝）。九月、僧寛蓮らを殿上に召し囲碁をさせる（紀略・西宮）。この年、法皇、比叡山に幸し千光院に御堂を造る（扶・釈）。東大寺別当道義、佐伯氏建立の香積寺を南大門内に移す（随文・東別・要録）。興福寺焼く（興別）。

九〇五 延喜五年　正月、法皇、大覚寺に行幸（紀略）。三月、法皇、薬師寺に幸し万灯会を行う（扶）。四月、法皇、比叡山に幸し増命に廻心戒を受ける（扶・釈）。七月、聖宝、東大寺に移建の香積寺を与えられる。後に東南院と号する（要録）。八月、法皇、高野山に幸する（仁和伝）。九月、勧修寺を定額とし年分度者二人を置く（格・扶）。法皇、金峯山に行幸（紀略）。十月、筑前講師真文ら「観世音寺資財帳」を勘進する（同帳）。十一月、院宮・諸司、及び諸寺・諸家が使を遣わし訴訟を裁定することを禁ずる（格）。十二月、奈良、近京諸寺の八十歳以上の僧に綿を与える（扶・釈）。

九〇六 延喜六年　正月、前極楽寺座主増全没する（三外）。法皇、大覚寺に行幸（紀略）。三月、益信没する（紀略・釈）。聖宝、東寺長者に補される（東長）。五月、十社に読経を行い時気・年穀を祈らせる（扶）。九月、円成寺勾当の例を定める（格）。十月、藤原氏長者を興福寺検校に補すこととする（西宮）。増命、天台座主に補され、法皇比叡山にて蘇悉地法を受ける（紀略・扶）。

九〇七 延喜七年　三月、十五大寺に読経をさせる（紀略）。五月、仁和寺・円成寺・浄福寺の三寺輪転して三会の聴衆、二会の竪義に請用させる（格）。七月、真言宗に年分度者四人を加え東寺の年分とする（格・東宝）。十月、法皇、熊野に行幸（紀略・扶）。十一月、藤原時平ら「延喜格」を撰進（同序分）。この年、醍醐寺を御願寺とする（宝伝）。初めて東寺三長者を結

九〇四 景宗、誕生日に、寺観、斎を設け、屠釣の禁止を勅す（統紀42）。

九〇六 （唐末）智宣ら、西域に向う（宋伝30）。瑞龍幼璋（八四一～九二七）、天台山に金光明道場を建て、恒例とする（伝灯録20）（光明大会の始まり）。

九〇七 四月、哀帝、朱全忠に禅位し、国号を梁とし、開平と改元。都は汴州（開封）。僧尼は祠部に属すことを勅す（統紀42）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	縁灌頂阿闍梨とする（東宝）。		
九〇八	延喜八年　五月、法皇、東寺にて真寂（斉世親王）・延傲らに灌頂を授ける（仁和伝）。七月、定額諸寺に「大般若経」を転読し祈雨をさせる（紀略）。聖宝、神泉苑に孔雀経法を修し雨を祈る（紀略）。十二月、諸寺・聖宝に新銭を与える（紀略・西宮）。	九〇八	遵誨、東京（開封）相国寺薬師院に入る（宋伝28）。
九〇九	延喜九年　二月、在唐の僧中瓘に牒状を遣わす（紀略）。三月、法皇、仁和寺に法華八講を修する（紀略）。五月、諸寺社に「仁王経」を読み疾疫を除かせる（紀略）。東大寺勾当を停め専当に雑務を行わせる（要録）。七月、聖宝没し、観賢、東寺長者に補される（紀略・宝伝・東長）。十月、法皇、浄福寺にて母后のため一切経供養を行う（寺高）。	九〇九	大明節に百官に勅し、寺に詣で行香祝寿す（統紀42）。
九一〇	延喜十年　三月、東寺長者観賢、東寺に御影供を始修する（東長・東宝）。八月、真寂（斉世親王）円成寺にて寂照に伝法灌頂を受ける（儼避囉鈔）。観賢、神泉苑に孔雀経法を修し雨を祈る（東長）。九月、法皇、比叡山に幸し、増命に灌頂阿闍梨位を受ける（紀略）。この年、相応、六道衆生のため阿弥陀仏像、六観音像を造る（無動）。命蓮、信貴山毘沙門堂を建立という（今昔・信縁）。	九一〇	惟勁、「続宝林伝」四巻撰述し（通載25）、宝聞大師の号を賜う（宋伝17）。
九一一	延喜十一年　四月、宇佐八幡宮修造される（石水）。五月、大安寺講堂を焼く（要記・興別）。九月、大極殿鷺の怪により御修法を行う（紀略）。	九一一	十一月、ウイグル入朝し、僧凝盧宜・李思宜・延籛らに各々紫衣を賜う（僧史略3）。
九一二	延喜十二年　二月、天皇、仁和寺に幸する（紀略）。三月、円成寺の塔供養行われる（紀略）。五月、東寺長者観賢、東寺法務となる（東長）。閏五月、近江の正税をもって比叡山楞厳三昧院の仏灯供米に充てる（慈伝・堂舎）。六月、貞観親王、近江国蒲生郡津田荘を延暦寺西塔院に施入する		

(叡記)。十二月、東寺観賢、「三十帖策子」の返却を金剛峯寺に迫るが応ぜずという(春秋)。

九一三　延喜十三年　五月、比叡山随自意堂に灯油、僧供料寄進される(叡記)。この年、東大寺安居布施稲を寺家の修理料に充てる(要録)。

九一四　延喜十四年　三月、近江権守橘良殖、崇福寺に重ねて伝法供料を施入する(扶)。四月、三善清行「意見封事十二箇条」を上り得度の制を厳格にし僧尼の濫悪をただすことなどを請う(封事・扶)。十二月、東大寺の銀鉢つくられる(同銘)。この年、法皇、東大寺円超らに勅して六宗の章疏を録上させる(伝通)。

九一五　延喜十五年　四月、疾疫により「仁王経」を十一社に読誦させる(扶)。五月、淑景舎顛倒し死穢あり、仁王経御読経を停める(紀略・扶)。六月、疫癘をはらい祈雨のため臨時御読経を修する(紀略)。観賢、神泉苑に請雨経法を修し陰陽寮に五龍神を祀る(紀略)。九月、諸寺社に疱瘡赤痢の病災を祈禳させる(扶・紀略)。十月、天皇疱瘡により天台座主増命に平癒を祈らせる(紀略・扶)。疱瘡流行を除くため大祓・御読経などを行わせる(紀略・文録・三代)。

九一六　延喜十六年　二月、日蔵、金峯山寺に入る(扶・釈)。五月、比叡山僧徒、円仁の本願阿弥陀仏を供養する(慈伝)。六月、金剛峯寺座主無空、先に「三十帖策子」返還を求められ同策子を持して高野山を離山、この月没する(歴代皇紀・東宝)(一説延喜十八年・同二十一年)。七月、観賢、仁寿殿にて観音像を供養する(仁文)。九月、法皇、石山寺に幸する(躬恒集)。この年、三善清行、善法寺を建立する(空文・伊呂)。

九一七　延喜十七年　三月、威儀師代を廃する(西宮)。四月、大和の室生龍穴に奉幣、神泉苑に請雨経法を修し雨を祈る(西宮)。九月、藤原兼輔「聖徳

九一三　恒超(八七〇~九四二)、五台山に登り波羅提木叉戒を受く(宋伝7)。

九一六　十二月、呉越王銭鏐、明州阿育王寺に塔を建てるよう命ず。九層八面高さ三百七十尺(統紀42)。翌年正月完成。
相国寺西塔院に長講法華経堂を設ける(宋伝7)。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	太子伝暦」を撰する（太子伝傍註）。十一月、藤原道明ら道澄寺の鐘を鋳る〔現奈良県栄山寺蔵〕（同銘）。十二月、東大寺講堂・僧房を焼失、勅使を聖武天皇陵に遣し奉告する（紀略・要録）。法皇、東大寺に幸し諷誦を修する（紀略）。		
九一八	延喜十八年　二月、大和の室生龍穴社に読経僧度者を置く（祈雨日記）。三月、観賢「三十帖策子」を天覧に供し、蒔絵箱を与えられ永代東寺所蔵の勅を得る（東宝）。六月、東寺金堂、落雷により炎上する（扶）。八月、法皇、空海に諡号を請う（諡号雑記）。法皇、大覚寺にて寛空らに伝法灌頂を授ける（東長・血脈抄）。済高、勧修寺長吏に補される（勧長）。十月、観賢、空海に諡号を請う（高野伝）。十一月、無動寺相応没する（紀略・扶・応伝）。十二月、三善清行、念仏して没する（扶・拾往）。	九一八	西インド鉢怛羅三蔵、蜀に至る（統紀42）。
九一九	延喜十九年　正月、月食につき七寺に誦経させる（貞公）。六月、諸社に読経し雨を祈る（扶）。祈雨のため臨時御読経を行う（紀略）。九月、観賢、初めて醍醐寺座主に補される（東長・雑事記）。観賢、金剛峯寺検校に補され、以後同寺永く東寺長者に附属される（東長・要記）。十一月、「三十帖策子」を東寺経蔵に納め他出を禁ずる（紀略・東宝）。十二月、観宿、東大寺別当に補される（東長・東別）。藤原忠平四十の算を賀し極楽寺に諷誦を修し、諸寺巻数を奉る（紀略・貞公）。		
九二〇	延喜二十年　六月、三合の厄により諸国寺社に転経・奉幣をさせる（紀略・法曹類林）。是忠親王出家する（貞公）〔一説閏六月（紀略）〕。閏六月、鞍馬寺初代別当峯延没する（拾往）。咳病流行のため祇園社に奉幣する（貞公）。九月、藤原忠平、丹波国に東寺の伝法料田を返させる（東文）。	九二〇	陳州の末尼教徒、乱をなす（統紀42）。

	十二月、東大寺阿弥陀堂・薬師堂の雑物を羂索院双倉に納めさせる（要録）。諸国納米贓物などをもって東大寺講堂造営料に、大和正税稲をもって大仏殿・西塔修理料に充てる（要録）。この年、唐僧長秀、胸病の父と伴にペルシアに渡らんとして日本に漂着、浄蔵これを加持し効験あり（扶・拾往）。	
九二一	延喜二十一年　十月、観賢、重ねて空海に諡号を請い、弘法大師と諡される（高野伝・紀略・東長・扶）。十一月、近江崇福寺焼亡する（紀略・扶）。天皇夢想により空海の廟に衣を賜う（奥院・弘行）。	三月、私度僧を禁じ、出家者は試験させる（旧五代史10）。
九二二	延喜二十二年　五月、増命、天台座主を辞す（扶）。京の病厄をはらうため十一社に「仁王経」を転読させる（紀略・扶）。八月、祈雨のため東寺に孔雀経法を修する（北山抄）。この年、醍醐寺鎮守の清滝社に五位を授ける（雑事記）。延喜年中、味酒安行、太宰府安楽寺を建立する（最鎮記文）。命蓮、河内国信貴山寺を建立と伝える（信文）。	
九二三	延長元年　正月、咳病をはらうため紫宸殿に臨時御読経を修する（紀略・扶）。四月、故菅原道真を本官に復し正二位を追贈する（紀略）。五月、咳疫により射場に仁王会を修させる（西宮・扶）。増命、法務に補される〔天台宗の始例〕（東長・初例）。七月、玄鑒、天台座主に補される（紀略・扶）。十二月、法皇、延敞に印信を授ける（印明決）。この年、筑前筥崎宮造立される（筥縁）。増命、園城寺長吏に還任される（園長）。	四月、後梁滅び、後唐興る。荘宗、同光元年、都は洛陽。帝の誕節に僧録の慧江、道士の程紫霄に勅して、内殿に入れて談論し千僧の斎を設くる（統紀42）。
九二四	延長二年　正月、法皇、天皇四十の賀のため十三箇寺に諷誦を修する（紀略）。二月、延暦・興福両寺の僧ら上表して天皇の四十の賀を賀す（紀略）。天皇、如意輪観音儀軌を増命に受ける（扶・西宮）。比叡山西坂本赤山社の辺に新羅明神を祀る（園伝）。四月、増命、比叡山西塔千部法華会を始修する（日要）。	小寺の合併を勅す（釈氏六帖21）。

西暦	日本
九二五	延長三年　三月、増命を僧正に、観賢を権僧正にする（歴代皇紀・東長・僧補）。五月、藤原忠平、この月法性寺の新造五大尊の供養を行う（紀略・貞公）。六月、観賢没する（紀略・東長）。諸社の祈雨御読経のことを定める（扶）。観宿この月金剛峯寺座主、ついで八月東寺長者に補される（東長）。延敞この月東寺寺務、ついで七月に醍醐寺座主、八月に東寺法務に補される（東長・貞公）。七月、旱魃のため神泉苑に御修法を修し、十五大寺などに祈雨をさせる（扶・紀略）。故遍昭の門徒をもって元慶寺別当に補し永例とする（貞公）。十月、唐僧湛誉・智悰らに衣粮を賜う（扶）。十二月、諸国に「風土記」を勘進させる（類符）。
九二六	延長四年　二月、玄鑒没する（紀略・扶）。五月、尊意、天台座主に補される（紀略・扶）。興福寺寛建の入唐を許し、故菅原道真らの詩集、小野道風の書を唐に流布させる（扶）。六月、祇園天神堂の落慶行われる（紀略）。七月、法皇、故源融のため河原院等七カ寺にて諷誦を修す（紀略・文粋）。大風により大和長谷寺の山崩れ起る（紀略）。十二月、法皇六十の賀のため京の七寺、南京七大寺に誦経を修させ隠者病者に施行する（紀略・扶）。
九二七	延長五年　正月、寛建、五台山巡礼のため入唐する（紀略）。七月、観宿、神泉苑に請雨経法を修し、七大寺・延暦寺・有封諸寺に祈雨をさせる（祈雨日記・東長・貞公）。十月、臨時仁王会を修し赤痢をはらう（貞公・扶）。律宗僧を下野薬師寺講師、太宰府観世音寺講読師に任ずる（政要）。近江崇福寺の弥勒新像を供養する（紀略・扶）。↓九二二。東大寺講堂供養、

西暦	中国・インド
九二六	誕節に僧録雲弁に勅して、内殿にて道士と論議せしむ（統紀42）。

十天楽を初めて奏する（扶・体源）。↓九一七。十一月、増命没する（紀略・扶）。十二月、円珍に智証大師、増命に静観僧正と諡号される（珍伝・紀略・扶）。

九二八
延長六年　三月、檀林寺焼失する（扶）。唐僧長秀に料物を給う（扶）。五月、諸国咳疫流行により臨時御読経を修する（扶）。七月、西大寺塔に落雷、一基炎上（扶）。大和長谷川洪水、長谷寺鳥居流失する（扶）。八月、法皇宣旨を下し諸国に東大寺の封戸物を進納させる（要録）。閏八月、法皇、石山寺に幸する（扶）。九月、延暦寺進献の白鹿を神泉苑に放つ（扶）。十二月、延敞・観宿没する（紀略・東長）。済高、東寺長者・金剛峯寺座主・東大寺別当に補される（東長・要録）。

九二九
延長七年　三月、諸国疫癘流行により天台座主尊意に不動法を修させる（扶・意伝）。五月、醍醐寺の仏供料・灯油料を定める（醍醐寺要書）。八月、七大寺・五社等に止雨を祈らせる（扶）。九月、藤原忠平五十賀の斎会、法性寺に設けられる（紀略・扶）。小野道風、紫宸殿の賢聖障子を書き改める（紀略）。十二月、明年三合の厄につき諸国の神社に奉幣し寺に読経をさせる（扶）。この年、東寺長者済高、高野山に三昧堂を建てる（東長）。

九三〇
延長八年　二月、疫病流行し、路頭の病者を施薬院・悲田院に収養する（政要・扶）。臨時御読経を修し京中の疫癘をはらう（扶）。四月、故貞辰親王の周忌法会を栖霞寺に修する（河海）。六月、宮中落雷により公卿ら震死し天皇病となる。後世菅公の祟りとされる（紀略・扶・渓嵐）。八月、天皇病により千人を度す（紀略）。修験の河内信貴山寺命蓮を召し天皇を加持させる（扶・信縁）。重明親王、天皇の平癒を長谷寺観音に祈る（花鳥）。九月、醍醐上皇延暦寺座主尊意につき落飾、ついで没する（紀略）。

九二八
閩主王延鈞、この年分度者二万人（統紀42）。

九三〇
雲門文偃、韶州霊寿寺に入る（稽古略3）〔五家七宗の一、雲門宗〕。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	十月、醍醐上皇葬送に醍醐寺・勧修寺らの念仏僧路傍に奉送する（紀略・雑事記）。		
九三一	承平元年　四月、泰舜、法琳寺別当に補される（東長・扶）。五月、山城国宇治郡の東安寺を醍醐寺別院とする（雑事記）。六月、醍醐上皇の遺詔により近江の正税を醍醐寺僧供料に充てる（雑事記）。醍醐寺に年分度者二人を置く（醍醐寺要書）。七月、法皇、御室の御物を仁和寺宝蔵に納める（御室御物）。重明親王、醍醐上皇のため盆供を醍醐寺に寄せる（雑事記）。宇多法皇、仁和寺御室に没する（紀略・扶・西宮）。九月、宇多法皇、山城葛野郡大内山に火葬される（紀略・扶）。醍醐天皇の国忌を醍醐寺に修する（雑事記）。十一月、皇太后、延賀に醍醐寺塔造立の用途を勧進させる（雑事記）。十二月、天台座主尊意、延暦寺に初めて仏名懺悔を修し恒例とする（要略）。	九三一	太原大安国寺に三学院が建てられ、息塵、新訳「華厳経」を講じ、これより三年、院の門を出でず、一字一礼の「華厳経」一遍、字々に大仏名経を礼し、共に百二十巻なり（宋伝23）。
九三二	承平二年　五月、諸寺に読経させ疫癘をはらわす（貞公）。陽成上皇、東光寺に一切経を供養する（紀略）。		
九三三	承平三年　二月、高野山金剛峯寺奥院廟塔焼ける（春秋）。四月、一代一度仁王会（紀略・西宮）。十月、左大臣藤原忠平、封戸四十五烟を醍醐寺に施入する（雑事記）。貞崇、東寺長者に補される（東長）。		
九三四	承平四年　閏正月、陸奥国分寺の塔焼失する（紀略）。三月、皇太后息災延命のため諸寺に諷誦を修し、度者五十人を賜う（紀略・西宮）。六月祇園社感神院の社殿建立される（東長）。七月、醍醐天皇陵の陵戸・徭丁を醍醐寺に寄進する（雑事記）。八月、寺社に封戸・課丁の減損を補塡させる（要略）。十月、法性寺を定額とし年分度者を置く（紀略）。東大寺西	九三四	二月、功徳使奏す、誕節ごとに僧尼を薦め試験をなすこと（統紀42）。

塔落雷のため焼失する（紀略・扶）〔一説承平六年十月（東別）〕。

九三五 承平五年　三月、延暦寺根本中堂・唐院など焼失する（紀略）。五月、大極殿に百僧を請じ雨を祈らせる（紀略・扶）。東大寺講堂・新仏を供養する（扶・要録）。六月、東大寺・興福寺雑人らの濫行を検非違使に糺させる（朝野）。神宮・諸社などに海賊追捕を祈らせる（紀略・世紀）。八月、紀伊粉河寺焼失する（粉縁）。九月、鳥の怪のため天台座主尊意、仁寿殿に八字文殊法を修す（僧補）。十二月、木仏・画像を究める会理没する。（東長・東宝）。

九三六 承平六年　三月、泰舜に豊楽院にて太元帥法を修させ海賊を攘わせる（紀略）。八月、中宮職、封戸を醍醐寺に施入する（醍醐寺要書）。

九三七 承平七年　十月、太宰府、筥崎神宮寺に多宝塔を建立する（石水）。この年、勘解由使に石見国分寺施入田帳の遺稲、山城・越前の定額寺のことを勘判させる（政要）。

承平年中、源順「和名類聚抄」を作る（紀略）。

九三八 天慶元年　四月、地震止まざるにつき二十一カ寺に読経、臨時御読経をさせる（貞公）。六月、震災を祈禳のため十五大寺・延暦寺などに「最勝王経」を転読させる（貞公）。僧位記の請印あり（紀略・北山）。諸国名神五十四社に度者各一人を奉る（貞公）。八月、延暦寺延命院に七禅師を置く（日要）。御願により天台座主尊意をして諸国寺社に造像写経して聖寿を祈らせる（貞公）。石清水八幡宮の道俗ら山科新宮を壊す（世紀）。諸国の仏像・塔婆各一万を修理し震災を防がんとする（日要）。九月、京の街路に異形の木造神を祀り岐神、御霊と称す（世紀）〔扶桑略記は天慶二年〕。十月、延暦寺根本中堂再建される（要記）。この年、空也、京中に弥陀名号を唱え庶民を教化する（釈）。御願により醍醐寺三昧堂造立される（雑事

九三六 十一月、後唐滅び、後晋興る。高祖、都は汴都。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	記)。東大寺別当明珍、念仏院を造立する(要録)。		
九三九	天慶二年　二月、諸国司に修理国分寺料稲を挙塡させる(要略)。三月、平将門反乱の奏により、諸社・延暦寺に祈禳させる(貞公)。翌年まで諸寺社の祈禳盛ん(天慶の乱)。六月、翌月にわたり、降雨のため大極殿に読経、諸寺社に読経奉幣させる(世紀・貞公)。十二月、藤原師輔、同忠平六十の賀に仏像・仏経を法性寺に供養する(貞公・紀略)。藤原純友、南海で騒乱をおこす。諸寺に祈禳をさせる(紀略・世紀)。	九三九	百官は国忌に寺に詣り、行香飯僧し永く式とするよう勅す(統紀42)。可洪、「大蔵経音義」四百八十巻を進め、勅して大蔵に入る(統紀42)。廬山慧遠に正覚大師と加諡(統紀26)。
九四〇	天慶三年　正月、平将門調伏のため七壇修法始修され、また延暦寺四王院に四天王法、法琳寺に太元帥法修される(貞公・阿抄・琳別)。二月、平将門、平貞盛・藤原秀郷らに討たれる(紀略・釈)。三月、常住寺僧房・野寺四王院焼ける(貞公・紀略)。五月、天変につき諸寺に「仁王経」を転読させる(貞公)。八月、藤原純友の鎮定を祈り延暦寺に五壇法、法琳寺に太元帥法を修させる(紀略)。十一月、藤原純友の鎮定を祈り明達に住吉社神宮寺にて毘沙門天調伏法を修させる(扶)。	九四〇	六月、可洪、「新集蔵経音義随函録」三十巻撰述(序)。
九四一	天慶四年　五月、海賊調伏のため延暦寺に大威徳法、法性寺に不動法、長谷寺に一字法を修させる(要略)。六月、藤原純友を誅する(世紀)。八月、光孝天皇国忌により太政大臣藤原忠平、極楽寺に一切経を供養する(紀略・世紀)。道賢(日蔵)、金峯山に鎮護国家を祈念、太政威徳天菅原道真、地獄の醍醐天皇らに会うという(扶)。		
九四二	天慶五年　三月、皇太后、法性寺に「涅槃経」供養を行う(紀略)。四月、東西の賊徒平定につき石清水臨時祭を行い、伊勢・宇佐八幡・香椎廟など		

に奉幣する（紀略・世紀）。東寺、伝法会供料丹波河内郷新開田の国判を国衙に請う（百合）。七月、近江・大和の正税を醍醐寺法華三昧堂灯油料などに充てる（雑事記）。十一月、東寺長者済高没する（紀略・東長）。貞崇、東寺長者に補される（東長）。この年、武蔵守平公雅、浅草寺を修造という（浅草寺縁起）。

九四三　天慶六年　正月、左大臣藤原仲平、室善子の七七日忌法事を極楽寺に修し、阿弥陀浄土を図し「転女成仏経」などを写す（春記・願文）。四月、東寺安居講行われる（東宝）。寛空、旱魃・疫癘のため禁中に孔雀経法を修す（東長）。八月、大宰府、四天王寺の怪異言上により伊勢神宮に臨時に奉幣する（紀略）。九月、藤原師輔、室盛子五七日忌法事に胎蔵界曼荼羅を図し「法華経」などを写し西方往生を祈る（願文）。

九四四　天慶七年　正月、大和長谷寺（豊山寺）焼亡する（紀略・春記）。七月、壱定、醍醐寺座主に補される（醍座）。九月、藤原師輔、室盛子の周忌法事を法性寺に修し、地蔵菩薩像を造り「法華経」「転女成仏経」等を写し供養する（願文）。十月、太政大臣藤原忠平病により諷誦を十六カ寺に修し度者五十人を与える（紀略）。

九四五　天慶八年　正月、壱定、東寺長者泰舜に代り後七日御修法の加持香水役を勤める〔凡僧勤仕の始め〕（東長・御質抄）。二月、法性寺の多宝塔・一切経を供養（紀略）。七月、京洛に東西より志多羅神・小藺笠神など入京との訛言あり（世紀）。摂津の道俗ら多数、志多羅神輿を奉じ東に迎う（世紀）。八月、石清水八幡宮護国寺三綱ら、志多羅神輿移座の旨を言上する（世紀）。十月、往年の東国賊乱の事により石清水八幡宮に最勝王経長講を修する（紀略）。この年、延昌、山城愛宕郡に補陀洛寺を建立する（門葉・拾芥）。

九四四　六月、呉越王銭弘佐、慧亀を双林に派遣し、傅大士の塔を開き、舎利十六片を迎えて銭唐に至らしむ（統紀42）。

九四五　恒安、「続貞元釈経目録」一巻撰述。翌年十一月入蔵。

西暦	日本	西暦	中国・インド
九四六	天慶九年　正月、重明親王（李部王）、亡室藤原寛子の周忌法事を棲霞寺新堂に修する（花鳥）。二月、延暦寺に仁王会を修し物怪をはらわせる（群載）。五月、皇太后病により度者六十人を与え、禁中に御修法を修する（貞公）。九月、壱定、東寺灌頂を修す〔非長者勤仕の始め〕（初例）。山城岩船寺の阿弥陀如来像造られる（同銘）。十二月、延昌、天台座主に補される（紀略・座記）。 朱雀天皇代、筑前宗像宮に菩薩位を授ける（類符）。定助、醍醐天皇のため醍醐寺に東院を建立する（醍醐寺要書）。	九四六	金陵清涼寺の大鐘を鋳る（統紀42）〔通載25では開運元年（九四四）〕。
九四七	天暦元年　二月、醍醐寺座主壱定没する。定助、座主に補される（醍座）。三月、延暦寺に御願堂（大日院）建立される（貞公）。朱雀上皇、東西兵乱戦死者の冥福を祈り延暦寺に法会を修し千僧供養を行う（紀略・文粋）。四月、一代一度の仁王会修される（紀略）。六月、朝日寺最珍ら菅原道真の祠を北野に建てる〔北野天神の起源〕（菅伝・年中）。八月、醍醐寺年分度者を試度後三年間、上寺に籠居させ御願を修させる（醍醐寺要書）。この年、春日社に初めて二季八講を修する（春日社記）。疱瘡流行により諸社に奉幣読経、諸寺の祈禱、禁中の仁王経転読など盛ん。	九四七	正月、後晋滅び、後漢興る。晋陽を都とす。
九四八	天暦二年　三月、醍醐寺に毎月六節、十八日に醍醐天皇の持仏に香花を供えさせる（醍醐寺要書）。五月、旱災を除くため諸国の寺社に読経奉幣をさせる（法曹）。敦実親王の子寛朝、仁和寺御室で寛空より両部灌頂をうける（仁和伝・御室相承記）。大極殿に臨時御読経、寛空、真言院に孔雀経法を修し雨を祈る（紀略）。九月、仏舎利を五十五社に奉ずる（紀略）。十月、多武峯にて初めて法華八講修される（多記）。極楽寺に菊花会あり		

（紀略）。十二月、右大臣藤原師輔病み、唐僧平秀に病を看させる（九暦）。先に伯耆法華寺焼亡により久米郡道興寺を替とする（続左）。

九四九　天暦三年　正月、東大寺僧徒入京し別当寛救を愁訴する（紀略）。関白藤原忠平の病により度者五十人を与え十五大寺に諷誦を修させる（紀略・九暦）。三月、醍醐寺に清涼殿の材をもって法華三昧堂を建てる（紀略）。六月、東寺長者仁斆没する（東長）。九月、陽成上皇・太皇太后の病により度者を与える（紀略）。更衣藤原淑姫没する。後にその子兼明親王、淑姫遺教に従い北山観音寺を建て、さらに施無畏寺と改め定額寺にせんことを願う（九暦・文粋）。元慶寺焼亡する（扶）。十一月、大安寺西塔落雷により焼亡する（紀略・扶）。冷然院焼亡する（紀略・扶）。十二月、醍醐寺久住有労の僧を諸国講読師に補す（醍醐寺要書）。太皇太后、東西両寺・延暦寺にて逆修を行う（扶）。寛空、東寺長者に補される（東長）。

九五〇　天暦四年　三月、東寺長者寛空、金剛峯寺座主に補される（東長）。六月、東大寺羂索院の双倉朽損により納物を正蔵に移す（要録）。十一月、寛空ら仁和寺宝蔵御物実録帳を作成する（同帳）。東大寺、封戸荘園の租庸調を検じて寺用を記録する（正倉）。この年、良源、東宮護持僧とされる（慈恵）。

九五一　天暦五年　四月、天変怪異により円照に太元帥法を修させる（三僧）。八月、多武峯に法華三昧行者六人を置く（多記）。十月、醍醐寺五重塔落成する（雑事記）。この年、出羽龍華寺の妙達、閻魔王宮に入り蘇生すると伝える（絵詞・妙達）。空也、十一面観音像等を造り災疫を祈る（空上・釈）。

九五二　天暦六年　三月、太皇太后穏子、内供奉十禅師定助に受法する（醍座）。朱雀上皇病により出家。法名仏陀寿（雑事記・扶）。六月、落雷で高野山

九四九　四月、雲門文偃寂す（古尊宿語録18）。

九五一　正月、後漢滅び、後周興る。太祖、汴を都とす。

九五二　勅して誕節に、宰臣百官、寺観に詣でて祝寿道場を建つ（統紀42）。

西暦	日本
	奥院焼亡する（奥院）。八月、寛空、仁和寺別当に補される（仁和伝）。朱雀法皇没し醍醐寺東に葬る（雑事記）。この年、新羅照明王の后と伝える女性、大和長谷寺に宝物を寄進すると伝える（長験）。
九五三	天暦七年　二月、伊勢近長谷寺、堂舎資財帳を作成する（同帳）。諸国に寺社の修復を命ずる（扶）。山城雲林院に御願の宝塔・仏像を造立する（扶）。兼明親王、私稲を加挙し施無畏寺三昧料に充てることを願う（文粋）。→九四九。三月、明珍、官符をうけ治病のため伊予の温泉に向う（扶）。四月、摂津神岑忍頂寺の泰運に重ねて不断御修法を勤めさせる（延天）。七月、石山寺座主内供奉十禅師淳祐没する（跡譜・高）。東大寺別当光智、千手堂仏像を修補する（要録）。八月、太皇太后、朱雀天皇周忌につき延暦寺に一切経を供養する（扶・文粋）。九月、寛空を真言院念仏に奉仕させる（延天）。
九五四	天暦八年　二月、法性寺の塔供養行われる（扶）。五月、大極殿に祈雨読経を行う（祈雨日記）。十月、右大臣藤原師輔、良源を援助し比叡山横川に法華三昧堂を創建する（門葉・慈慧）。十二月、良源、延暦寺に法華八講を修する（扶・釈）。この年、実性、勅により多武峯に如法堂を建立する（多記）。八坂寺の塔傾斜につき、浄蔵、加持により復旧すると伝える（扶・今昔）。
九五五	天暦九年　正月、故太皇太后供養のため宸筆法華八講を弘徽殿に修する〔禁中御八講の始め〕（扶・小右・釈・初例）。四月、雅慶、勧修寺別当に補される（勧文）。六月、延暦寺の禅喜、弥陀を念じ没する（扶・釈）。十二月、御願により東大寺別当光智に尊勝院を建立させる（続要録）。

西暦	中国・インド
九五三	西インドの薩満多ら入朝（新宋史199）。
九五四	正月、太祖死し、養子の柴栄嗣即位して世宗となる。顕徳と改元。五月、義楚、「釈氏六帖」二十四巻。金陵の報恩院創建（伝灯録21）。
九五五	五月、世宗、私度僧禁止、勅額なき三三三六カ寺の廃止（旧五代史115）〔三武一宗の法難の最後〕。九月、仏像鏡磬をかためて銭を鋳る。

九五六　天暦十年　正月、多武峯検校座主実性没する（多記）。六月、内裏触穢により天台座主延昌に不動法を修させる（三僧）。天暦年中、日延、唐より帰り呉越王銭弘俶の宝篋印塔八万四千基を請来する（宝篋）。

九五七　天徳元年　三月、元慶寺に火災あり（九暦）。東大寺において七大寺の僧に祈雨読経を行わせる（紀略）。四月、旱損飢饉のため大和国不動穀を東大寺など十七寺に配分する（紀略）。醍醐寺座主定助没する（紀略・醍座）。五月、延暦寺講堂供養行われる（紀略）。良源、七仏薬師法を修し藤原師輔室康子の安産を祈る（阿抄・覚禅鈔）。六月、三合厄・水旱・疾疫により、十四社に僧綱を遣わし「仁王経」を読ませる（紀略）。十二月、参議大江朝綱（後江相公）没する（紀略・公卿）。

九五八　天徳二年　三月、法性寺焼亡する（紀略・九暦）。五月、疫病流行をはらうため諸寺社・御霊堂・天神堂に「仁王経」を転読させる（類符）。八月、兼明親王、「誓願書」二通を誌し法華・観音への帰依を表わす（群載）。十二月、橘元実、東大寺に伊賀玉滝杣を施入する（正倉）。この年、園城寺の僧綱ら、公門に参集し越奏することを禁止する（群載）。

九五九　天徳三年　二月、加茂忠行の占術を試すため匣中の念珠を占せしめる（群載）。右大臣藤原師輔、北野社を増築する（菅伝・北野縁起）。三月、祇園感神院、清水寺と乱闘する（紀略）。四月、天台座主延昌、大原の補陀洛寺供養を行う（紀略・扶）。→九四五。五月、伊勢神宮など十六社に奉幣し、諸寺に薬玉を与える（紀略）。十一月、醍醐寺座主仁皎没する（紀略・醍座）。十二月、弥勒寺を仁和寺の別院とする（仁文）。

勅するに得度試験の法を定め、祠部に牒を給せしむ（統紀42）。呉越王弘俶、八万四千の宝篋印塔を造立供養す（塔銘）。

九五九　六月、世宗崩じ、恭帝即位。

西暦	日本
九六〇	天徳四年　正月、法性寺に初めて八講を行う（扶）。天変により延暦寺大日院にて熾盛光・不動両壇法を修し、以降翌年にかけ天変・疾疫・炎旱のため諸所にて諸修法大般若転読など盛ん（延天）。二月、雲林院御願塔の心柱を立てる（扶）。三月、四天王寺焼亡する（紀略）。七月、祈雨のため大和室生の龍穴にて読経する（紀略）。九月、寛空、北山蓮台寺を建て供養を行う（紀略・本朝）。十二月、検諸寺全破使を遣わす（勧文）。 天徳年中、高野山奥院落慶する（奥院）。→九五二
九六一	応和元年　二月、東大寺戒壇和上明祐没する（紀略・極楽記・要録）。三月、尊勝院を東大寺の寺家となし僧十口を置く（扶・続要録）。閏三月、法蔵に実相寺にて計都星形像供法を修させる（延天）。九月、天皇息災のため二百カ寺に誦経をさせる（西宮）。延昌・寛空らに空海の名号を勅問する（弘行）。十月、天文博士賀茂保憲と僧法蔵、本命日を論じ勘文をたてまつる（覚禅鈔・阿抄）。新造内裏鎮護のため承香殿に不動法・七十天供を修す（座記・阿抄）。十一月、万僧供養行われる（紀略・扶）。十二月、右近衛少将藤原高光出家、法名如覚（多記）。
九六二	応和二年　四月、延昌の奏請により山城補陀洛寺を御願寺とする（紀略・門葉）。千観、箕面山観音寺で「法華三宗相対抄」を著わす（扶）。五月、石清水八幡宮など十一社に仏舎利を献ずる（紀略）。大極殿怪異により同殿にて僧百口に読経させる（紀略）。寛空に仁寿殿観音像の開眼供養をさせる（延天）。七月、極楽寺に蓮華会を修す（紀略）。八月、大風雨により大和・近江等の寺社多数倒壊する（紀略・要録）。十一月、延暦寺四王院

西暦	中国・インド
九六〇	正月、後周滅び、宋興る。太祖、都は汴京（開封）。 二月十六日、帝の誕節に童行八千人度す（統紀43）。六月、天下の寺院に残存する仏像類の存続を許す（統紀43）。 杭州霊隠寺創建、延寿ここに住す（伝灯録26）。 (印)「時輪タントラ」成立。
九六一	四月、太祖、相国寺に行幸、祈雨して千僧斎を設く（統紀43）。 高麗僧諦観、入宋（統紀23）。帝、戦死者の冥福を薦める（統紀43）。詔して民間に二月より九月まで漁捕弾射を許さず（統紀43）。 延寿、杭州永明寺に入る（伝灯録28）。
九六二	五月、旱魃、帝は相国寺に行幸し、祈雨す（統紀43）。 于闐国沙門善名ら七人入宋、相国寺に止まる（統紀43）（宋史199では乾徳三年（九六五））。 十一月、高昌国、法淵を入宋させて、辟支仏牙の玉器を献ず（統紀43）。

に内論義を復興する（座記）。権少僧都智淵、所帯の位を停めて故師権律師玄昭に贈ることを願う（西宮）この年、丹波桑田郡司、穴太寺（菩提寺）観音像を造立する（扶・法験）。

九六三 応和三年　三月、雲林院多宝塔の供養行われる（紀略・西宮）。六月、天皇息災のため寛空に仁寿殿にて孔雀経法、尋真に神泉苑にて北斗供を修させる（紀略）。七月、東大寺大仏殿にて七大寺僧に「仁王経」を転読、神泉苑にて救世に請雨経を修させ雨を祈る（紀略・祈雨記）。八月、清涼殿に法華八講開かれ、南北二京の僧に「衆生成仏」の論議をさせる（応和の宗論）（紀略・扶・慈恵）。空也、加茂河原の小堂に「大般若経」を供養し万灯会を行う（紀略・文粋・空上）。宝生龍穴社の読経僧祥延に度者を与える（祈雨記）。十月、五畿内諸国に、講読師の死闕を言上させる（政要）。

九六四 康保元年　正月、天台座主延昌没する（紀略・座記）。三月、鎮朝、天台座主に補される（紀略・座記）。大学寮北堂の学生ら、比叡山西坂下に勧学会を始修する（扶・絵詞）。多武峯に法華堂建立、十二月増賀、法華三昧を修する（多記）。七月、済源没する（紀略・極楽記・釈）。十一月、浄蔵没する（紀略・拾往）。この年、良源、内供奉十禅師に補される（慈恵）。

九六五 康保二年　正月、変異により内供奉十禅師賀静に太白星供を修させる（延天）。三月、遍斅に延暦寺にて聖天供を修させ、紛失の延喜御記を求めしめる（延天）。近江崇福寺焼亡する（紀略）。東寺長者延鑒没する（紀略・東長）。五月、大安寺別当禅教殺害される（紀略）。六月、金剛峯寺大塔修理料に紀伊の正税稲を充てる（雑文）。八月、天皇、清涼殿に猿楽を見る（紀略）。十二月、御仏名、安源に一万三千仏の開眼をさせる（紀略・西宮）。救世、東寺長者に補される（紀略・東長）。この年、伊豆走湯山講堂

九六四 継業ら三百人、インドに向う（西域行程）。

九六五 十一月、甘州回鶻可汗、仏牙を献ず（宋史2）。道円、インドより帰る（統紀43）。文偃の遺体を入内させ供養し、大慈雲匡真弘明禅師と諡す（古尊宿語録18）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	建立される（走縁）。		
九六六	康保三年　五月、天変により延暦寺にて「金剛般若経」一万巻を転読、賀静に熒惑星供を修させる（延天）。七月、疫病流行により諸国定額寺に大般若を転読、七大寺などに読経をさせる（紀略）。八月、良源、天台座主に補される（紀略・座記）。十月、延暦寺の総持院・講堂・鐘楼・文殊楼・四王院・常行堂・僧房など焼亡する（紀略・扶）。十二月、延暦寺六月法華会に広学竪義を加える（西宮・座記）。小野道風没する（紀略）。この年、石清水八幡宮修造なる（小右）。	九六六	三月、行勤ら百五十七人、西域に向う（統紀43）。李藹、「滅邪集」により仏教を誹謗す。これを遠島に処す（統紀43）。
九六七	康保四年　正月、定昭、東寺長者に補される（東長）。三月、東宮病により度者三十人を与える（紀略）。五月、天皇病により出家、法名覚貞（紀略・要記）。延暦寺諸堂造営料を定める（座記・山堂）。天皇病により二十六カ国に率都婆六千基を造立させる（紀略）。六月、息災調伏のため弘徽殿にて御修法を行う（紀略）。寛朝、仁和寺別当に補される（仁和伝・院記）。七月、藤原佐理出家する、法名真覚（蜻・極楽記）。十月、天変により法琳寺にて円照に太元帥法を修させる（太元）。	九六七	文勝、「大蔵経随函索隠」六百六十巻撰述（統紀43）。恵研「華厳経合論」百二十巻重修（序）。諸郡の銅像、旧によって存留すべく、新造を許さず（統紀43）。道士劉若拙、右街道録となし、京師の道士を集めて試学せしむ（統紀43）。杭州雲栖寺創建（山房雑録2）。
九六八	安和元年　正月、御願により延暦寺楞厳院に十禅師・年分度者を置き、同院にて法華・常行三昧を修させる（門葉・堂舎）。六月、延暦寺六月法華会に初めて広学竪義を行う（扶）→九六六。東大・興福両寺闘乱する（紀略）。この年、内供奉元杲、東宮護持僧となる（東長）。		
九六九	安和二年　正月、義昭没する（僧綱・釈）。醍醐寺東院を御願寺となす（醍醐寺要書）。二月、法蔵没する（紀略・僧綱・釈）。三月、藤原在衡、粟田山荘に尚歯会を行う（紀略・文粋）。一代一度の仁王会あり（紀略）。	九六九	二月、誕節に天下の僧を廷庭に召し、経律論の義十条を試験し、全答の者に紫衣を賜う（統紀43）。

四月、安和の乱に関与の蓮茂ら配流とされる（紀略）。五月、諸社で仏舎利を持たせる出家童に沙弥戒を授ける（紀略）。閏五月、寛忠、定昭を超え東寺三長者に補される（東長）。十二月、極楽寺にて万灯会行われる（紀略）。

九七〇
天禄元年　四月、園城寺長吏行誉没する（寺高）。五月、太政大臣藤原実頼病により度者を賜う（紀略）。六月、初めて祇園社御霊会行われる（祇社）。七月、天台座主良源、二十六箇条起請を定める（同起請）。八月、玄延、大和龍蓋寺・龍門寺別当に補される（醍醐本諸寺）。九月、大和金峯山寺焼亡する（紀略）。十月、定昭、興福寺別当に補される（興別）（一説天禄二年）。十二月、源為憲「口遊」を撰する（同序）。この年、源満仲、摂津多田院を建立する（帝編）。

九七一
天禄二年　三月、石清水臨時祭を永式とする（紀略）。四月、延暦寺総持院の塔供養を行う（紀略）。五月、近江新羅明神に正四位上を授ける（僧綱補任抄出）。救世、金剛峯寺座主に補され、良源に法務を兼ねさす（僧補・東長）。一代一度の仁王会（紀略）。十月、五畿七道の名神五十五社に仏舎利を奉る（紀略）。十一月、寛空、東寺長者などを辞し、救世これに補される（東長）。

九七二
天禄三年　閏二月、前東寺長者・法務寛空没する（紀略）。四月、延暦寺講堂など五堂の落慶供養行われる（紀略・座記）。五月、良源、没後の雑事を定める（盧文）。九月、多武峯講堂供養行われる（多記）。空也（光勝）没する（空上・釈）。

九七一
建盛、西インドより帰還、貝葉梵経をもたらす（統紀43）。中インド曼殊室利をともない来たり、相国寺に入る。勅して高品張従信、益州（成都）に行き、大蔵経板をきざむ（統紀43）（通載26では開宝五年（九七二））。

九七二
正月、仏像・浮図の鋳像に鉄をつかうことを禁止（宋史3）。十一月、僧・道の天文地理の学習を禁止（宋史3）。僧・道の席次を定め、朝集には僧先道後、庭の並立には僧は東、道は西、郊天には道は左、僧は右（統紀43）。尼寺に戒壇を設く（統紀43）。西インド僧可智・法見・真理ら入宋、紫衣を賜う（統紀43）。同蘇葛陀入宋、舎利

西暦	日本
九七三	天延元年　二月、大和薬師寺金堂・東塔を除き焼亡する（紀略・親信）。三月、御庚申あり（親信）。北野社焼亡する（紀略・扶）。尋禅、延暦寺楞厳院一身阿闍梨に補される〔一身阿闍梨の始め〕（僧補）。五月、大和・伊賀など十カ国に薬師寺造営を命ずる（紀略）。十月、龍樹供を東大寺に始修する（要録）。
九七四	天延二年　三月、石清水八幡宮寺権別当光誉、日吉社神人殺害により伊豆に流される（西文）。五月、祇園観慶寺感神院を延暦寺別院とする（紀略）。観理没する（僧補・東別）。比叡山に御願寺大乗院を建てるため、検非違使平親信にその地を点定させる（親信）。能治の功により法縁を東大寺別当に重補する（東南）。八月、慶滋保胤、勧学会仏堂建立資勧進のため知識文を草し、日向守橘倚平らに助力を乞う（文粋）。諸節会に准じ雅楽寮諸司を石清水放生会に供奉させ、永例とする（紀略）。九月、藤原義孝没する（親信）。
九七五	天延三年　正月、良源、比叡山に慈覚大師供を始修する（座記）。良源、比叡山横川中堂を改造する（叡記・座記）。三月、藤原兼通、比叡山首楞厳院中堂舎利供養を行う（紀略）。多武峯に浄土院建立される（多記）。七月、東国大風、上野国の法林寺金堂倒壊する（九条家本延喜式裏文書）。八月、日食のため七大寺に読経、十三社に奉幣（紀略）。源兼明、亀山神を祭る（紀略・文粋）。
九七六	貞元元年　正月、如意寺増祐没する（扶・極楽記・今昔）。三月、大外記

西暦	中国・インド
	と文殊華を貢ぎ、紫衣金幣を賜う。同弥羅ら十四人入宋し、紫袍を賜う。
九七三	中インド僧法天、汴京に至る（統紀43）。
九七四	十二月、遼、紹敏を三京諸道僧尼都督管とす（宋史192）。延寿、天台山にて授戒、受者人万余（伝灯録26）。
九七五	三月、太祖、洛陽に行幸、龍門広化寺善無畏塔を開き真体を瞻敬す（統紀43）。十二月、延寿寂す（宋伝28）〔統紀43では開宝七年（九七四）〕。玄応寂す（伝灯録24）。汴京相国寺重修（宋伝26）。
九七六	詔して童子の度者およそ十七万人（統紀43）。

	大蔵弼邦建立の本願寺に石塔灌頂を修す（紀略）。六月、大地震により東寺・西寺・極楽寺・清水寺・崇福寺など、京都・近江等の諸寺倒壊する（紀略・扶）。九月、兼明親王、観音寺を建て自筆「法華経」を供養する（紀略）。十月、仲算没する（興別）。十一月、太宰府安楽寺の例に准じ、菅原氏人に北野寺を領知させる（最鎮）。	十二月、太平興国と改元。
九七七	貞元二年　二月、薬師寺宝蔵焼失する（紀略）。陰陽頭賀茂保憲没する（尊）。三月、良源、延暦寺に舎利会を修する（紀略）。四月、東寺長者寛忠没する（東長）。良源、女人結縁のため神楽岡吉田寺に舎利会を修する（紀略）。十一月、寛朝、法務に任ぜられる（東長）。	三月、度牒一通百銭の官納を中止。龍興寺を太平興国寺と改称（統紀43）。インド僧吉祥、入宋（統紀43）。
九七八	天元元年　二月、薬師寺、新講堂で最勝会を行う（薬縁）。九月、湛照、東大寺別当に補される（東別・要録）。この年、天台座主良源、延暦寺根本中堂を造営する（座記）。真覚（藤原佐理）没する（扶・極楽記）。	五月、呉越王弘俶、宋に帰属す。八月、李昉、徐鉉ら「太平広記」を上進（統紀43）。継従ら、インドから帰還、たくさんの益をうけて紫袍を賜う（統紀43）。中インド僧鉢納摩入宋し、仏舎利塔、犛牛尾払を献ず（統紀43）。曼殊師利インドへ還る。廬山慧遠に円悟大師と加諡。御製新訳三蔵聖教序を天息災に賜う〔統紀43では雍熙三年（九八六）〕。
九七九	天元二年　四月、延暦寺地主三聖祭行われる。座主良源、山僧の員数を減らす（紀略・座記）。五月、大納言藤原為光、石山寺に参籠する（順集）。八月、延暦寺の御願堂塔修造の間、東坂本などの住人の雑役を免ずる（座記）。延昌に慈念僧正と諡号（紀略・扶）。この年、余慶、園城寺長吏に補される（園長・釈）。右大臣藤原兼家、延暦寺慈心院を建立する（叡記）。	五月、僧・道をすべて西京の寺観に属させる（宋史4）。誕節に両街僧録の進める僧を入内させ、紫衣師号を賜い恒例とす（稽古略4）。僧を試経（会元10）。
九八〇	天元三年　正月、岩蔵観音院を御願寺とし阿闍梨を置く（紀略）。三月、寛朝、東大寺華厳会を供養する（東別）。五月、京に貴賤ら物忌をすべし	正月、五台山真容院に金剛文殊像を安置、五台の十寺を重修、芳潤を十寺僧正とす（統紀

西暦	日本	西暦	中国・インド
	との風説立つ（紀略）。九月、天台座主良源、延暦寺根本中堂を供養する（紀略・座記）。十月、延暦寺文殊楼の供養行われる（紀略・座記）。		43）。二月、迦湿弥羅僧の天息災、烏塡曩僧の施護入宋し、紫衣を賜う（統紀43）。五月、中インド護羅、入宋す（統紀43）。鍾山開善道場を太平興国寺と改称（金陵梵刹志3）。
九八一	天元四年　二月、天皇初めて平野社に幸し、施無畏寺を平野神宮寺とする（練・紀略）。五月、兵部卿致平親王出家する（紀略・扶）。八月、天台座主良源に輦車をゆるし大僧正とし度者を与える（慈恵・紀略・座記）。定昭、東寺長者・興福寺別当・金剛峯寺別当を辞す（東長・興務・拾往）。十一月、園城寺長吏余慶、法性寺座主に補される。翌月、円仁門徒ら余慶の改補を訴える（僧補・扶・座記）。この年、良源、常行三昧堂を建立する（座記）。	(印)	ジュニャーナシュリーミトラ（九八〇～一〇三〇頃）「刹那滅論」「有神論批判」を著す。
九八二	天元五年　正月、延暦寺内不穏につき勅使を遣わし検問する（扶）。五月、法隆寺金堂西の間の仏像五体盗まれる（法別）。七月、奝然、母のため逆修を修する（文粋）。十月、慶滋保胤、池亭を営み「池亭記」を記す（要記・文粋）。十一月、奝然、宋に向う、慶滋保胤らこれを見送る（練・紀略・群載・文粋）。十二月、源高明没する（紀略）。	九八二	六月、天息災らのため、東京太平興国寺の西に訳経院を建てる（宋史4）。天息災に明教大師、法天に伝教大師、施護に顕教大師の号を賜う（統紀43）。光遠、西域より帰朝、西インド王子没徒曩の表、仏舎利・貝多葉・菩提樹葉を献上。賛寧に高僧伝の編纂を勅す（表）。
		(印)	アティーシャ（九八二～一〇五五）「菩提道

九八三	永観元年　正月、元杲、東寺長者に補される（紀略・東長）。三月、一乗院定昭没する（紀略・僧補・法験）。八月、奝然、宋商陳仁爽の船で宋に入る（優）。→九八六。十月、円融寺に般若会を始修する（紀略・練）。右大臣藤原兼家、比叡山横川薬師堂の供養を行う（紀略・練）。十一月、藤原兼家、比叡山恵心院の供養を行う（紀略・練）。十二月、阿闍梨千観、箕面に没する（寺高）。	灯論」などを著す。 訳経院に伝法院の名を賜う。その西辺に印経院を建立（統紀43）。法遇、西域よりもどるも、再び中インドへ至らんとす。成都に大蔵経版完成〔すべて十三万版〕。
九八四	永観二年　二月、寛朝、東大寺別当に補される（紀略・東別）。十一月、源為憲、尊子内親王のために「三宝絵詞」を撰進する（同序）。源信「往生要集」の著述を始める（同書跋）。この年、良源、比叡山西塔宝幢院を改造する（座記・叡記）。円融院の御願により、筑前安楽寺に常行堂・宝塔院を建立する（安草）。	三月、日本僧奝然、汴京に至る。
九八五	寛和元年　正月、天台座主良源没する（小右・紀略）。二月、皇太后昌子、山城大雲寺観音院の供養を行う（小右・紀略・扶）→九八〇。尋禅（藤原師輔子）天台座主に補される（小右・座記）。四月、源雅信、仁和寺西に建立の堂供養を行う（小右・紀略）。御願により延暦寺東塔西谷静慮院を建立し供養を行う（堂舎・僧補）。源信「往生要集」の著述をおえる（同書跋）。六月、炎旱につき元杲神泉苑に請雨経法を修し、東大寺・龍穴社等にて読経をさせる（小右・紀略）。七月、円融上皇出家する。法名金剛法（小右・紀略）。九月、円融法皇、播磨書写山の性空を召す（小記目録・練・今昔）。この年、播磨守藤原季孝、書写山に法華堂を建立する（峯相）。	二月、寺観の増設を禁止（通載26）。十月、太宗、新訳経を嘉し、天息災・法天・施護に朝奉大夫試鴻臚少卿を補す（宋史5）。詔して新訳経論を刻版印行す（統紀43）。陜西の諸地方に勅して梵経を求める。西域僧で梵語に精しい者を伝法院に入れる。僧徒の蓄妻を禁止（統紀43）。
九八六	寛和二年　正月、源信「往生要集」を宋の周文徳に贈る（同書・信実）。二月、天台座主尋禅の奏請により、近江大津以北衣川郷以南の漁猟を禁止	八月、晤恩寂す（宋伝7）。 試経の制を定む（統紀43）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	する（紀略）。三月、円融法皇、東大寺にて具足戒を受ける（紀略・座記）。四月、慶滋保胤出家する。法名寂心。（続往・要記・紀略）。五月、一代一度の仁王会を修する（紀略）。延暦寺首楞厳院の僧、二十五三昧式を定め、六月に毎月十五日の例修を始める（同式）。六月、花山天皇譲位、花山寺に出家する。法名入覚（世紀・扶）。七月、花山法皇、播磨書写山に性空を訪れる（紀略・群載）。八月、入宋僧奝然帰国、宋板一切経等を請来する（紀略・続左）。九月、無度縁宣旨を延暦寺に遣わす（紀略）。延暦寺首楞厳院の僧徒、念仏三昧起請八箇条を定める（横川首楞厳院二十五三昧起請）。十月、延暦寺恵心院を官寺とする（座記・延護）。十二月、寛朝、大僧正に補される。東寺大僧正の始め。（僧補・東長）。この年、出雲鰐淵寺の堂宇造替される（同寺文書）。花山法皇、熊野に行する（栄華）。 寛和年中、慶滋保胤「日本往生極楽記」を著す（続往）。		
九八七	永延元年　二月、石山寺、寺辺の殺生禁止を請う（石座）。入宋僧奝然、仏像（清涼寺釈迦如来）・経論等を持し入京する（続左・紀略）。良源に慈恵大師の諡号を賜う（紀略・群載）。三月、延暦寺檀那院を御願寺とする（堂舎）。五月、摂政藤原兼家、法華八講を修す。〔摂政家法華八講の始め〕（紀略）。祈雨のため大極殿にて御読経を行い、神泉苑に請雨経法を修す。ついで七大寺僧に東大寺大仏に雨を祈らせる（紀略・要録）。書写山円教寺を花山法皇の御願寺となし、ついで講堂供養行われる（書円）。九月、一代一度の仁王会行われる（紀略・扶）。真言院にて童子五十五人を得度受戒させる（紀略）。仏舎利を諸国の諸神に奉る（紀略）。十月、円融法皇、南都諸寺を巡礼する（扶）。十一月、諸寺に銭貨の流通を祈らせる（紀略）。	九八七	バラモン僧永世、波斯国僧阿里烟、汴京に至る（新宋史199）。

九八八

永延二年　二月、元杲、東寺二長者を辞し仏事に勤念する（東長）。奝然の請により弟子嘉因らを宋に遣わす（紀略・続左）。三月、円融法皇、円融寺五重塔を供養する（小右・紀略）。六月、源信「二十五三昧起請十二箇条」を撰する（同）。僧徒の従者、奇服を著け短兵を挟むことを禁ずる（群載）。八月、熒惑、軒轅を犯すにより、熾盛光法、熒惑星祭を修し、八万四千の泥塔を供養する（小右）。十月、延暦寺首楞厳院堂塔を新造する（門葉）。大宰府、観世音寺金堂仁王長講の僧供料等を定める（東文）。十二月　円融法皇、雲林院に無度縁文を下す（小右）。この年、清涼寺に戒壇建立を許すが、延暦寺の反対でこれを停める（歴編）。

九八九

永祚元年　二月、尾張国守藤原元命、解任される（尾張国郡司百姓等解文）（小右）。皇太后御悩により、円融法皇、天皇のために天台座主尋禅に尊勝法、安倍晴明に泰山府君祭を修させる（小右）。三月、大江定基（寂照）、入宋を請う（紀略）→一〇〇二・一〇〇三。円融法皇、寛朝から両部伝法灌頂を受ける（紀略・小右）。五月、清涼寺に阿闍梨一口を置く（小右）。六月、僧綱・凡僧の従僧・童子らの員数を定める（政要）。疫病により大極殿に「仁王経」を転読させる（小右）。七月、奝然、東大寺別当に補される（正倉）。八月、大風により天下の寺社等多数破壊される（紀略・扶・要録）。九月、摂政藤原兼家、吉田に千本塔婆を立てる（紀略）。余慶、天台座主に補されるが、円仁門徒らこれに従わず（紀略）。↓九八一。十月、寛朝建立の遍照寺供養行われる（紀略）。十一月、延暦寺首楞厳院妙空没する（叡記）。十二月、余慶の天台座主を停め陽生を補する（紀略・僧補）。この年、盲僧真救、率都婆を供養する（文粋）。

九九〇

正暦元年　二月、西寺焼亡する（紀略）。尋禅の奏請により、延暦寺妙香院を御願寺とし年分度者二人を置き、尋禅の封戸百戸を寄せる（紀略・門

九九〇

参政蘇易簡「三教聖賢録」を撰し、賛寧「鷲嶺聖賢録」五十巻を撰し表進、勅により左街

西暦	日本
	葉)。天台座主尋禅(慈忍)没する(座記・続往)。四月、法琳寺別当妙誉没する(琳別・入根)。五月、前関白藤原兼家、二条京極第を仏寺とし法興院と称する(門葉)。十二月、暹賀、天台座主に補される(紀略)。この年、法隆寺講堂造営される(法別)。
九九一	正暦二年　正月、円融法皇没する(紀略・扶)。二月、具平親王「弘決外典鈔」を撰する(同序)。閏二月、前天台座主余慶(観音院僧正)没する(紀略・扶)。三月、仁康、五時講を河原院に修し往生浄土を願う(紀略・文粋)。六月、摂政藤原道隆、奝然弟子の入宋僧請来の文殊像を邸に迎える(紀略・三僧)。祈雨のため山陵使を発遣し大極殿に「大般若経」を転読する(紀略)。九月、宋の雲黄山の行仙、経巻を源信に贈る(紀略)。十月、東三条院詮子、大和長谷寺に詣でる(紀略)。この年、修学院を御願寺とし阿闍梨四口を置く(寺高)。
九九二	正暦三年　二月、東三条院詮子、石山寺に詣でる(紀略)。三月、源信「因明論疏四相違略註釈」を宋商の揚仁紹に託して宋の雲黄山に贈る(奥書)。五月、遍照寺の塔供養行われる(紀略)。六月、源保光、円明寺の供養を行う(紀略・権記)。七月、摂政藤原道隆、黄金十両を興福寺に納めて光明朱砂十両を徴する(群載)。十月、摂政藤原道隆、法興院に「法華経」一千部を供養する(紀略)。十二月、筑前安楽寺、天満天神の託宣を注進する(扶)。この年秋、真如堂建立される(真起)。
九九三	正暦四年　正月、禅林寺焼亡する(紀略・扶)。四月、仁和寺躑躅会(桜会を改称)行われる(仁年・小右)。中宮定子、除病延命・利益衆生のため万灯会を行う(権記)。六月、関白藤原道隆、法興院三昧堂を供養する

西暦	中国・インド
	講経首座に充つ(統紀43)。
九九一	重達、西域より帰朝、紫衣を賜い、西京広愛寺に住す。東海占城国の僧浄戒、汴京に至る。中インド補陀吃多入宋。省常、浄行社を立て念仏を勧む。遵式、四明宝雲寺に止住(四明教行録9)。智礼、四明乾符寺保恩院に止住(四明教行録7)。
九九三	西辺諸郡に梵経を求むことを詔す。

（紀略）。託宣により故右大臣正二位菅原道真に左大臣正一位を追贈する（小右）。八月、慈覚大師円仁門徒、智証大師円珍門徒と争い、千手院等を焼く。智証門徒、慶祚に率いられ延暦寺を離れ北石蔵（岩蔵）大雲寺に移る（紀略・扶）。

九九四

正暦五年　二月、関白藤原道隆の奏請で積善寺を御願寺とする（紀略・世紀）。三月、藤原高光（如覚禅師）没する（多記）。五月、疾疫により、諸国に仁王会を修させる（紀略・世紀）。疾疫により、諸司諸家に石塔を建てさせる（紀略・世紀）。六月、疫神横行の妖言により諸人閉門する。よって北野船岡山に疫神を祀り御霊会を行う（紀略・群載）。七月、高野山金剛峯寺大塔・講堂など雷火により焼失する（世紀）。八月、東寺に阿闍梨八口を置く〔東寺阿闍梨の始め〕。翌年六月、寛朝これを寺分とせんことを請う（東長・東寺要集）。十月、関白藤原道隆、東三条第に逆修を行う（紀略）。十一月、臈次により僧正の正権を定める。関白道隆の子隆円十五歳で少僧都に補される〔少年僧綱の始め〕（紀略・初例）。

九九五

長徳元年　二月、元杲没する（東長・扶）。石清水八幡宮権寺主平寿、建立縁起・道俗次第を勧進する（石水）。四月、宋杭州奉先寺の源清、「法華示珠指」等を天台座主暹賀に贈り佚書を乞う（法華経開題）。疾病により国ごとに六観音像・「大般若経」一部を図写させる（紀略・類符）。九月、醍醐寺座主慶助没する（醍要）。六波羅蜜寺の覚信、菩提寺北辺に焼身する。花山法皇これをみる（紀略）。十月、寛朝、広沢に灌頂会を修す（紀略）。

九九六

長徳二年　正月　内大臣藤原伊周ら、従者に花山法皇を射させる（小右）。四月、法琳寺、藤原伊周が私に太元帥法を修することを奏す。よって伊周太宰権帥に左遷される（紀略・小右）。十二月、大江匡衡らに宋僧源清へ

九九四

于闐僧吉祥「大乗祝蔵経」を進めるに、法賢偽経と断じ、勅してこれを焚く。

九九五

中インド僧迦羅扇帝、入宋。省才、盂蘭盆儀を上進。婺州開元寺に大蔵経を印す（武夷新集6）。

九九六

太宗、「秘蔵詮」二十巻、「縁識」五巻、「逍遙詠」十巻を製し、入蔵頒行せしむ〔通載6では至道元年（九九五）〕。賛寧に西京教門の

西暦	日本
	の返牒を作らせる（紀略）。↓九九五。この年、清閑寺を御願寺とする（字類抄）。
九九七	長徳三年　三月、内膳司御竈神の平野の社殿を造立する（中右）。四月、円仁・円珍両門徒の碩学に宋僧源清の贈る五部の新書を批判させる（釈・霞標）。九月、藤原道長、大和長谷寺に詣でる（小右）。この年、源満仲没する。藤原仲光その追悼のため高野山奥院に石塔婆を建てる（尊・春秋）。
九九八	長徳四年　正月、仁和寺・円教寺の供養行われる（紀略）。二月、太皇太后昌子病により石蔵観音院に荘園を施入する（小記目録）。六月、寛朝没する（紀略・東長）。七月、藤原佐理没する（紀略）。十月、覚慶を天台座主、院源を法性寺座主に補す（紀略・門葉）。十二月、明観、醍醐寺座主に補される（醍座）。この年、金剛峯寺講堂再建される（高文）。↓九九四
九九九	長保元年　三月、高野山雅真没する（高勧）。七月、新制十一箇条を定め、神事仏事を厳にする（小右）。十月、天変により、七大寺・延暦寺に「金剛般若経」一万巻を転読させる（権記）。讃岐国に官符を下し、読師聖円に六夏にわたり御願を修させる（要略）。十一月、藤原実資、花山法皇の熊野御幸を諫止する（小右）。十二月、太皇太后昌子を石蔵観音院に葬送する（紀略・小右）。天皇眼病により、霊巌寺妙見堂を修復する（権記）。この年、薬師寺食堂を再建する（薬縁）。
一〇〇〇	長保二年　正月、熊野山僧らの訴えにより、修行僧京寿を斥け元の如く増皇を別当とする（権記）。二月、石清水八幡宮検校聖清、宮寺領極楽寺を横領するにより検非違使勘糺する（石水）。四月、仁康、河原院に丈六釈迦像を造り祇陀林寺に移す（紀略・権記）。↓九九一。十月、内裏造営成

西暦	中国・インド
	事を握らしむ（宋伝跋）。遵式、「誓生西方記」撰述（統紀10）。
九九七	九月、インド僧羅護羅、入宋。慧能に真空禅師と加諡（壇経）。
九九八	真宗、「崇釈論」を製す（統紀44）。中インド僧你尾抳ら入宋。同仏護入宋。賛寧、東京右街僧録となり、翌年左街僧録となる。礼部侍郎陳恕、訳経院の廃止を建議、不許可。
9c末(印)	「文殊師利根本儀軌経」「秘密集会タントラ」成立する。
一〇〇〇	八月、天息災寂す。知礼、遵式、異聞ら請観音三昧を修して祈雨す（統紀8・10）。
(印)	ラトナキールティ（一〇〇〇〜一〇五〇）ラ

り、仁王会・安鎮法・臨時御読経などを修させる（紀略・権記）。東大寺西塔、興福寺喜多院など焼失する（要録・東別）。十一月、東寺北宝蔵焼亡する（東長・東宝）。十二月、仏師康尚に仁寿殿の観音像など三体を改作させる（権記）。天台座主覚慶、真言院に孔雀経法を修する（権記）。皇后定子を六波羅蜜寺に葬送する（紀略・権記）。

1001 長保三年　二月、藤原行成、世尊寺を供養し、御願寺とする（権記）。三月、千光院に阿闍梨五口を置く（紀略）。疫病流行により崇道天皇の大和大安寺在所、淡路在所等を修復する（権記）。疫病により群臣に「金剛寿命経」一千巻を書写させ大極殿にて転読させる（権記）。四月、東大寺僧平崇、先に山城禅定寺を建立、この月田畠山林等を寄進する（禅文）。勝蓮華院に阿闍梨五口を置く（紀略）。五月、疫病により、京の諸人紫野今宮に御霊会を行う（紀略・扶）。藤原道長、比叡山に舎利会を行う（権記）。八月、播磨円教寺僧の請により、性空の門徒に永く同寺々務を執行させる（書円）。十月、慶算、天王寺別当に補される（僧官補任）。十二月、東三条院、法興院に不断念仏を行う（権記）。

1002 長保四年　二月、珍皇寺、河原院と山城愛宕郡鳥部・八坂・錦部らの田畠を争う（百合）。三月、花山法皇、播磨書写山円教寺に行幸、性空の行状を録し巨勢広貴にその像を写させる（群載・権記）。寂照（大江定基）入宋を請い六月京を出発する（紀略）。栖霞寺、観空寺と山城葛城郡櫟原郷の田畠を争う（権記）。六月、炎旱により、定澄、室生龍穴社に雨を祈る（類符）。九月、勧修、解脱寺常行堂の供養を行う（権記）。十月、東大寺大仏・鐘の怪異により占を行い同寺に「仁王経」を転読させる（紀略・類符）。慶滋保胤（寂心）没する（文粋）。諸国に神社・国分寺・定額寺等を修造させる（類符・要略）。

トナーカラシャーンティ、プラジュニャーカラマティ、ナーローパ、アドヴァキヴァジラなど活躍する。

1001 賛寧寂す（統紀44）（通載26は至道二年（九九六）、稽古略4は咸平二年（九九九））。

1002 遵式、天台東山に帰り、無量寿仏大像を造立し、念仏三昧す。

西暦	日本	中国・インド
一〇〇三	長保五年　正月、静照没する（僧補・続往）。二月、先に厳久、大般若経闕文の糺定を請う。よって諸宗に勘申させる（大般若経要集抄）。三月、藤原行成に世尊寺の多宝塔建立を命ずる（権記）。六月、多武峯の増賀没する（扶・続往）。八月、寂照（大江定基）入宋、五台山を巡礼。源信、天台宗疑問二十七箇条を託し明州延慶寺知礼に呈し、知礼これに返答する（紀略・扶・四明尊者教行録）。→九八九・一〇〇二。九月、院源、花山法皇御所に「摩訶止観」を講ずる（権記）。	九月、日本僧寂照、源信の台宗問目二十七条をもって入宋し、知礼に質す（四明教行録1）〔続紀25では咸平三年（一〇〇〇）〕。西域求法者に試験す。
一〇〇四	寛弘元年　二月、筑前観世音寺、散在の寺領田を円田に交換する（尊文）。三月、藤原道長、法興院に万灯会を行う（御堂）。山城霊山寺の堂供養行われる（紀略・御堂）。六月、大宰府、管内の諸国に宇佐八幡宮弥勒寺の堂舎を建立させる（到津文書）。七月、東大寺大仏殿にて七大寺僧二百口に「仁王経」を転読させ雨を祈らせる（紀略・御堂）。八月、藤原道長、延暦寺不断念仏会に詣でる（御堂）。閏九月、藤原道長、解脱寺不断念仏会に詣でる（御堂・権記）。十月、尾張権守大江匡衡、熱田社に大般若経供養を行う（文粋）。子島寺真興没する（紀略・僧補）。十二月、革聖行円、行願寺（革堂）の供養を行う（紀略）。	西インド僧法護入宋。北インド僧戒賢入宋。道原「景徳伝灯録」三十巻撰述、入蔵（序）。
一〇〇五	寛弘二年　三月、東大寺、道算を摂津国講師に任じ俸料を大仏修造にあてることを請う（要録）。五月、藤原道長、法華三十講を修し、性空の勧めで千部仁王経を供養する（御堂）。中宮、物忌により石清水・祇園・北野社に諷誦を行い、等身薬師像等を造らせる（権記）。七月、元興寺別当に大安寺別当兼ねさせる（御堂）。衣笠岳行霊会行われる（紀略）。行円、行願寺に法華八講を修する（紀略）。八月、覚運、天皇に「法華経疏」を伝	三月、カシミール僧目羅失稽入宋。七月、西インド僧達磨波入宋。八月、太祖像を揚州建隆寺に奉安（宋史7）。真宗、諸寺の住持を試問。

	授する（権記）。九月、藤原道長、藤原行成に「往生要集」を書写させる（権記）。安倍晴明没か（土記）。十月、藤原道長、木幡浄妙寺三昧堂の供養を行う（紀略・御堂）。十二月、済信、東大寺別当に補される（東別・要録）。		
一〇〇六	寛弘三年　四月、楞厳院阿闍梨明普没する（後拾往）。七月、興福寺大衆、大和守源頼親の解任を求め入洛嗷訴する（御堂）。藤原道長、法性寺五大堂を建立、十二月供養（御堂）。十二月、興福寺に万僧供を修す。道長、春日社に「大般若経」を転読させる（御堂）。この年、薬師寺南大門など再建される（薬縁）。	一〇〇六	十月、慶昭、釈問書を知礼に贈り、十二月、知礼「十義書」を返す〔以後問答あり〕。孫奭、修寺度僧の減員を請い、不許。
一〇〇七	寛弘四年　二月、前天台座主尋禅に慈忍、同余慶に知弁と諡号する（紀略・御堂）。三月、書写山性空没する（書円）。七月、源信、「霊山院釈迦堂毎日作法」を定める（来文）。八月、藤原道長、大和金峯山に詣で埋経、極楽往生・三会値遇を祈る（御堂）。十月、仁海、高野山大塔の建立を奏請する（金剛峯寺雑文）。覚運（檀那贈僧正）没する（権記）。十二月、藤原道長、浄妙寺に新造の多宝塔を供養する（御堂）。藤原公季、法性寺三昧堂の供養を行う（紀略・御堂）。	一〇〇七	僧尼・道士に酒肉の禁止（統紀44）。臣寮、仏教禁止を請い、不許。
一〇〇八	寛弘五年　二月、花山法皇没する（御堂）。藤原道長、釈迦念仏を修する（御堂）。三月、輔静、西大寺別当に補される（東寺文書）。四月、東大寺尊勝院焼亡する（東別）。験者阿闍梨文慶、内親王媄子の病気平癒により権律師に任ぜられる（御堂）。六月、山城解脱寺、同修学院に阿闍梨を置く（御堂）。七月、前大僧正勧修（長谷僧正）没する（紀略）。藤原道長、書状を入宋僧寂照に送る（参天台五台山記）。八月、行円、行願寺に阿弥陀四十八講を修する（紀略）。十月、行円、行願寺に釈迦講を修す（小右）。	一〇〇八	七月、詔して諸寺観の殿階上に人の袒露坐臥するを禁止（統紀44）。
一〇〇九	寛弘六年　二月、藤原伊周・源方理ら円能に中宮彰子・敦成親王・藤原道		

西暦	日本
	長を呪咀させ、処罰される（要略）。五月、藤原道長、比叡山に舎利会を行う（御堂）。七月、具平親王（後中書王）没する（紀略）。九月、大宰府、宇佐八幡宮宝殿焼亡を報ずる（御堂）。十一月、東大寺東塔の修理行われる（要録）。
一〇一〇	寛弘七年　三月、聖躬息災・天下泰平のため紫宸殿にて釈迦三尊・七仏薬師・「法華経」千部を供養し、講師院源を権大僧都に任ずる（紀略・御堂）。行円、行願寺に仏絵像三千体、「法華経」千部を供養する（紀略）。藤原道長室源倫子、仁和寺観音院内に灌頂堂を建て供養する（御堂）。四月、書写山円教寺門徒らの訴えにより、性空弟子延照に元の如く同寺寺務を執行させる（書円）。七月、勧学会結衆大江以言没する（紀略）。この年、「紫式部日記」の記述終了。
一〇一一	寛弘八年　正月、藤原道長、御岳精進を始める（御堂）。小槻奉親、比叡山横河にて出家する（紀略）。三月、藤原道長、土御門邸にて金色等身阿弥陀仏・「阿弥陀経」百巻を供養。大江匡衡の願文現世の事多きにつき改作させる（御堂）。五月、紫宸殿に一切経供養行われる（紀略）。八月、源為憲没する（勅撰作者部類）。→九八四。十月、法興院焼亡する（御堂）。勝算（修学院僧正）没する。智観と諡号（紀略・釈）。
一〇一二	長和元年　正月、藤原道長の男顕信、比叡山にて出家する（御堂）。二月、鎮西より設楽神入京し紫野に祀る（練）。七月、大江匡衡没する（紀略）。八月、斎院選子内親王「発心和歌集」を撰ずる（同序）。九月、源信、太秦広隆寺に声明念仏を始修と伝える（広由）。十月、東寺長者雅慶没する（紀略・東長）。閏十月、法興院・積善院焼失する（紀略）。

西暦	中国・インド
一〇一〇	七月、知礼、四明保恩院を十方住持し、永く天台教法を講ずるよう請う。 諸路に戒壇を立つ。西域僧衆徳入宋。中インド覚称入宋。
一〇一一	五月、般尼国僧寂賢入宋。 遵式、四明景徳寺にて「摩訶止観」を講ず（鐔津文集12）。

日本

一〇一三 長和二年　正月、済信、東寺長者に還補される（東長）。済信、勧修寺別当に補される（勧長）。四月、延暦寺檀那院律師懐寿ら四十人、武装して花山法皇御願寺静慮院を破壊する（小右）。六月、藤原道長、祇園御霊会に詣でる（御堂）。九月、宋の国清寺、入宋僧寂照の弟子念救に託し天台大師智顗像などを延暦寺に贈る（御堂）。十月、故昌太内親王の職司藤原実資ら、石蔵観音院の塔を供養する（小右）。十一月、大和弘福寺、寺領荘園等の収公の免除を請い許される（同寺文書）。中宮、勧学院・施薬院に封戸を寄せる（御堂）。この年、寂源、大原勝林院を創建する（釈）。

一〇一四 長和三年　二月、疾病により四角、四堺祭を行う（小右）。三月、安斎、大安寺別当に補される（紀略）。五月、広隆寺の薬師像開眼により参詣人群集する（小右）。七月、藤原頼通、大和金峯山に参詣する（小記目録）。十月、但馬守源国挙、延暦寺根本中堂にて千部法華経を供養する（小右）。十一月、天台座主覚慶没する（紀略）。十二月、慶円、天台座主に補される（小右）。この年、源信「阿弥陀経略記」を著わす（同書叙）。

一〇一五 長和四年　四月、東大寺と興福寺争う（小右）。五月、入宋僧寂照らの度縁に請印する（紀略・練）。新造の内裏仁寿殿において安鎮家国法を、清涼殿にて御読経を行う（小右）。六月、賀茂光栄没する（小右）。故賀静の怨霊、天皇に祟ることを恐れ、賀静に僧正法印大和尚位を贈る（紀略）。疫病流行のため京の人ら花園今宮を建て疫神を祀り御霊会を修する（小右・紀略）。閏六月、故冷泉天皇の御霊出現により、御陵に三昧堂を建立する（小右）。仁海、天皇の眼病を占う（紀略・小右）。疫病流行のため僧綱の請いにより大極殿に「仁王経」を転読する（紀略・小右）。七月、念救、再び入宋せんとし、藤原道長ら寂照・天台山に知識物を贈る（小右）。八月、出雲寺に御霊会行われる（小右）。十二月、院源、感神院検校に補

中国・インド

一〇一三 二月、知礼、四明延慶院に念仏施戒会を設く（四明教行録1）。九月、西インド僧知賢ら入宋。波羅奈国僧満賢入宋。崇矩を入内させ、「四十二章経」を講ぜしむ。

一〇一四(印) アブヤーカラ生まれる。

一〇一五 四月、施護、「現証三昧大教王経」三十巻訳出（跋）。南海注輦国の使者、来朝し梵経を上進す。仏・道の蔵経中、お互いに相い毀つものを刪除せしむ（通載26）。

西暦	日本
	される（小右）。
1016	長和五年　二月、感神院、山城愛宕郡内の荒地を開き地利を法華三昧料に充てる（八文）。三月、神護寺法華会修される（小右）。清涼寺座主奝然没する（僧補・釈）。四月、行願寺の行円、藤原実資らの援助をえて山城粟田の山路を整備する（小右）。五月、上皇、眼病のため延暦寺に幸し御修法・御読経を行う（紀略）。六月、深覚、神泉苑に雨を祈る（紀略）。十二月、三条上皇眼病により太秦広隆寺に参籠する（御堂）。この年、祈親上人定誉、高野山諸堂の復興を企てる（奥院）。
1017	寛仁元年　三月、大和大安寺焼亡する（御堂）。四月、三条上皇出家する。法名金剛浄（御堂）。五月、疫病祈禳のため十五大寺・延暦寺に「仁王経」を転読させる（御堂）。六月、太皇太后藤原遵子を般若寺に葬る（御堂）。恵心僧都源信没する（紀略・扶）。雷火により興福寺五重塔・東金堂など焼失する（御堂・紀略）。八月、山城・丹波等蝗虫の害甚大につき、諸社に奉幣、諸国に「仁王般若経」等を転読させる（御堂・小右）。十月、超昇寺清海没する（拾往）。園城寺、智証大師円珍の遠忌により法華十講を修し、碩学竪義を始修する（小右・扶）。十二月、近江国分寺・国分尼寺焼亡する（御堂）。
1018	寛仁二年　二月、奝然の遺弟、奝然が請来の一切経を藤原道長に進ずる（御堂）。三月、行円、行願寺に六万九千三百余灯を法華経文字に充て供養する（紀略）。閏四月、一条天皇御願寺円教寺焼亡する（小右）。藤原道長、病により法性寺五大堂参籠を始める（御堂）。五月、讃岐善通寺、東寺に寺家修理などを願う（百合）。六月、仁海、神泉苑に請雨経法を修する

西暦	中国・インド
1016	外来僧、さかんに入宋。龍門石仏およそ一万七三三九尊を修飾す（統紀44）。
1017	知礼、法華懺を修す。父母を棄て、出家するを禁止（通載26）。
1018	六月、智円、銭塘孤山に智者大師碑を建立（「孤山閑居編」15）。

	(御堂)。八月、仁海、祈雨の功により権律師に任ぜられる(紀略)。師明親王出家する。法名性信(小右・釈)。十月、諸国の諸社に一代一度の仏舎利を奉ずる(御堂・小右)。十一月、東西獄囚、悲田院の窮者に衣食を与える(左経)。十二月、造大安寺司を任ずる(小右)。この年、藤原行成「白氏詩集」を著す(同書奥)。	
一〇一九	寛仁三年　三月、藤原道長出家する。法名行観、のち行覚(小右・紀略)。四月、大宰府、刀伊の来寇を報ずる(小右)。五月、旱魃、刀伊の来寇のため臨時仁王会を修する(小右)。七月、藤原道長、阿弥陀堂(無量寿院)建立を発願する(小右)。九月、天台座主慶円没する(小右)。藤原道長、東大寺に受戒する(小右)。十一月、心誉の請により園城寺唐院に阿闍梨五口を置く(跡譜)。十二月、勧修に智静僧正と勅賜する(紀略)。園城寺阿闍梨慶祚没する(扶・釈)。	八月、天下大赦、僧二十三万一二七人、尼一万五六四三人、道士七〇八一人、女冠八九人を度し、祠部文牒を給す(続紀44)。十一月、女真国の使い来朝、大蔵経を賜う(続紀44)。
一〇二〇	寛仁四年　二月、大僧正済信に牛車宣旨を賜う(左経)。三月、藤原道長、法成寺無量寿院(御堂)の供養を行う(御堂)。四月、疱瘡流行により鬼気祭を行い、清涼殿に大般若不断御読経を修する(小記目録・左経)。五月、紫野今宮御霊会行われる(紀略)。七月、天台座主明救没し、院源これに補される(紀略・座記)。十月、大法師仁統に明年が辛酉革命に相当するかを勘申させる(紀略)。十一月、山城愛宕郡の地をめぐり延暦寺と賀茂社争う(小右)。十二月、藤原道長、延暦寺に廻心菩薩戒を受ける(紀略・小右)。閏十二月、藤原道長、無量寿院に十斎堂・三昧堂を建立する(左経)。	知礼に法智大師号を賜う。
一〇二一	治安元年　三月、疫癘祈禳のため大極殿に「寿命経」を転読し、真言院にて済信に、延暦寺にて院源に、園城寺にて心誉に、東寺にて仁海に、仁和寺にて成典に、それぞれ不動法を修させる(小右)。藤原道長、天皇の病	知礼、法華懺法を修し、「修懺要旨」一巻を撰述。天下の僧尼、総計僧三十九万七六一五人、尼六万一二四〇人あり。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	気平癒のため丈六仏絵像百余体を無量寿院に供養する（小右）。四月、疫癘祈禳のため「仁王経」を十六社に転読する（紀略）。六月、法成寺金堂五大堂の立柱上棟する（法成寺）。十月、東大寺三昧堂供養行われる（紀略）。十二月、藤原道長室倫子、無量寿院辺りの西北院を供養する（紀略）。宇佐八幡宮焼失する（後愚）。		
一〇二二	治安二年　三月、臨時仁王会を修し五大力像百鋪を図す（紀略）。五月、済信、真言院に阿闍梨二人を置くことを請う（東宝）。七月、藤原道長、法成寺金堂を供養し、大仏師定朝を法橋に任ずる〔大仏師僧綱の始め〕（紀略・僧補）。十月、太皇太后彰子、仁和寺観音院を供養する（紀略）。十一月、藤原道長、延暦寺に十二神将を供養する（僧補・座記）。崇福寺焼亡する（紀略）。	一〇二二	亀茲僧華厳、入宋。
一〇二三	治安三年　三月、入道無品性信親王、両部伝法灌頂を仁和寺観音院に受ける（東長）。法成寺万灯会行われる（紀略）。四月、賀茂社と延暦寺領地を争う（小右）。武蔵国分寺修造の官宣旨を下す（小右）。五月、藤原道長、法成寺に初めて逆修を行う（紀略・小右）。七月、法成寺に講読師各一人、年分度者三人を置く（小右）。九月、大安寺領近江野洲荘等の収公、臨時雑役を免除される（京都東山）。閏九月、宇佐八幡宮弥勒寺講師元命の願いにより、永く筥崎宮塔院三昧供を修させる（石水）。大安寺造営のため栄爵宣旨を下す（小右）。十月、藤原道長、仁海の勧めで高野山に登り弘法大師入定の相を拝し、奥院の拝殿、橋殿を造営させる（小右・奥院）。十二月、済信、大僧正・東寺長者等の諸職を辞す（小右）。深覚、大僧正に補される（東長）。仁海、権少僧都・東寺二長者に補される（僧補・東	一〇二三	正月、知礼、達磨門下三人と得道の深浅を議論す（統紀8）。六月、銭を毀して鐘を鋳るを禁止（宋史9）。

長）。

一〇二四　万寿元年　三月、法成寺僧房焼亡する（紀略）。四月、法性寺の塔・六丈堂・十斎堂立柱行われる（小記目録）。六月、藤原道長、法成寺薬師堂（浄瑠璃院）を供養する（小右）。十月、中宮藤原威子、藤原道長第にて七宝小塔を供養する（小右）。十一月、藤原道長、大和長谷寺に参籠する（小右）。性信、仁和寺観音院にて結縁灌頂を修する（室相）。

一〇二五　万寿二年　正月、大和長谷寺焼失する（興略）。四月、皇后藤原娍子を雲林院西院の西北に葬る（左経）。五月、近江関寺の再営工事に迦葉仏化身とされる霊牛出現し、藤原道長・頼通ら参詣人群参する（左経・関寺縁起）。七月、祈雨のため東大寺大仏殿にて七大寺僧に、大和龍穴社にて興福寺僧に「仁王経」を転読させる（小右）。八月、花山天皇皇子深観、深覚より伝法灌頂を受ける（小右）。十月、延暦寺定心院焼亡する（小右）。十二月、法成寺に尼僧のための戒壇造営をはかる（小右）。

一〇二六　万寿三年　正月、藤原公任、解脱寺に出家する（紀略）。太皇太后藤原彰子出家、法名清浄覚。院号を上東門院と定める（左経・紀略）。三月、法成寺阿弥陀堂を改造して真言供養を行う（紀略）。五月、深覚、輦車を許される（小右）。宇佐八幡宮の怪異により、各国に「仁王経」を転読させる（左経）。七月、某比丘尼、鳥辺野にて身を焼く（左経・紀略）。八・九月、中宮威子御産祈のため、諸所に祈禱をさせ、仏師康尚・定朝らに仏像を造らせる（左経）。

一〇二七　万寿四年　正月、法興院・安養院など焼亡する（紀略）。三月、延鏡、近江関寺を供養、五大弥勒像を安置する（紀略）。八月、藤原道長、釈迦如来像百体安置の法成寺釈迦堂供養を行う（小右）。興福寺塔建てられる（小右）。十一月、藤原道長病により大赦し、度者千人を与え、諸寺に「寿

一〇二四　天台教部の入蔵（統紀10）。西インド僧愛賢・護賢、入宋。

一〇二五　知礼、西湖に放生す（四明教行録1）。真刑・文身の者、得度を禁止。

一〇二七(卯)　ナーロ没す。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	命経」読誦、万僧供を修させる（紀略）。十二月、藤原道長、法成寺阿弥陀堂に没する（小右）。藤原行成没する（小右・紀略）。		
一〇二八	長元元年　三月　藤原頼通、延暦寺に薬師法を修し、度者三百人を施与する（紀略）。四月、仁海、神泉苑に請雨経法を修する（五八）。五月、天台座主院源没する（紀略・座記）。八月、北野御霊会行われる（左経）。十月、金峯山僧徒ら大和守藤原保昌の非法を訴える（紀略）。	一〇二八	正月、知礼寂す。
一〇二九	長元二年　閏二月、仁王会を百所に修する（小右）。五月、清涼殿にて仁王八講修される（紀略）。六月、仁海、東大寺別当に補される（東別・要録）。七月、京中に福来病流行する（小記目録・紀略）。八月、園城寺長吏心誉没する（左経・紀略）。		
一〇三〇	長元三年　三月、興福寺別当永昭没する（左経・興別）。春以来疾病流行のため諸寺社に読経をさせる（類符）。五月、「寿命経」を大極殿に読誦、諸国に丈六観音を図絵し「観音経」を読誦させ疾疫を祈禳する（紀略）。六月、済信没する（紀略・仁和伝）。八月、上東門院彰子、法成寺東北院を供養する（紀略）。十月、関白藤原頼通、法成寺五重塔を供養する（紀略）。	一〇三〇 (印)	十月、子璿、「楞厳経疏註」二十巻撰述（序）。 マイトリーパがオーゲンで咒の行をなす。
一〇三一	長元四年　正月、東大寺検校深覚、同寺西院を建立する（東別・要録）。二月、多武峯・興福寺等の怪異により、春日社に読経をさせる（小右）。四月、平忠常の乱平定される（左経）。五月、仁海に封戸・輦車を与える（東長）。八月、東大寺正倉院を修理する（左経）。九月、上東門院彰子、石清水八幡宮・住吉社・四天王寺に幸する（小右・紀略）。十月、関白藤原頼通、興福寺東金堂・塔を供養する（左経・中右）。上東門院、極楽往	一〇三一	懐問、再度インドへ行く。

年	日本	中国・インド
	生・三会値遇の願文を比叡山横川の如法堂に納める（東王・叡記）。十二月、延暦寺座主慶命、大僧正に補される（座記）。	
一〇三二	長元五年　三月、藤原実資、自邸に千部法華経を供養する（紀略）。四月、興福寺に、龍穴にて雨を祈らせる（左経）。五月、仁海、神泉苑に請雨経法を修する（左経・祈雨記）。六月、金峯山検校阿闍梨元助、盗賊に殺される（紀略）。九月、先に出雲守橘俊孝、神託といつわり杵築社を造営することをはかる。この月佐渡に流される（紀略）。十二月、法住寺焼亡する（紀略）。藤原頼通、入宋僧寂照に返状を贈る（紀略）。	十月、遵式寂す（鐔津文集12）。
一〇三三	長元六年　二月、済慶、東大寺別当に、教円、四天王寺別当に補される（東別・僧補）。四月、定基没する（左経・紀略）。五月、仁海、神泉苑に祈雨を行い験あり（紀略・東長）。十二月、深覚、東寺長者・法務に復し輦車を許される（僧補・東宝）。	四月、天下の寺観の創修を禁止、誕節行香の儀やめる（東都事略5）。
一〇三四	長元七年　正月、覚超没する（紀略・続往）。七月、上東門院彰子、法成寺に幸し「盂蘭盆経」を講ずる（左経）。八月、安養尼願西没する（左経・続往）。十月、円教寺御願堂を供養する（紀略）。十二月、法成寺の法華十講に初めて竪義を置く（僧補・要記）。この年、園城寺、金堂に内論義を始める（僧補）。寂照、宋にて没する（釈）。	六月、勅額なき寺の廃止（宋史10）。天下の僧三十八万五五二〇人、尼四万八七四〇人。王随「景徳伝灯録」を刪定、入蔵す。
一〇三五	長元八年　三月、園城寺三尾明神祭を延暦寺僧徒来襲し明尊の下人と乱闘、ついで園城寺僧徒ら比叡山の明尊の房を焼く（左経）。東大寺、大仏・菩薩像潤湿の旨を奏する（左経）。七月、興福寺別当扶公没する（紀略）。この年、延暦寺尊智院、東大寺尊勝院建立される（座記・要録）。	
一〇三六	長元九年　四月、大僧正深覚に牛車を許す（紀略）。五月、関白藤原頼通、後一条天皇追善のため浄土寺に阿弥陀護摩を修する（左経）。後一条天皇を浄土寺西に火葬し、遺骨を浄土寺に納める（左経）。六月、上東門院彰	インド僧善称ら九人、入宋。

西暦	日本
	子・中宮威子、後一条天皇葬儀の念仏僧をねぎらう（左経）。七月、後一条天皇の旧臣ら、各「法華経」有縁品を書写し浄土寺に納め供養を行う（左経）。九月、醍醐寺観音堂灯分加挙稲利米の返抄につき定める（醍要）。長元年中、長宴、池上阿闍梨皇慶の口決を筆録、「四十帖決」十五巻を編む（同書）。
一〇三七	長暦元年　正月、興福寺僧徒ら東大寺東南院を破壊する（東別）。五月、安楽寺僧徒ら前年に大宰権帥藤原実成と争いこれを訴える。よって実成を推問する（扶・練）。六月、上東門院彰子、後一条天皇供養のため菩提樹院を建立する（扶・練）。七月、章子内親王、盂蘭盆会を行う（行親）。十月、流星の変により八省院に仁王会を修する（行親）。十二月、東大寺別当済慶を罷め、深観を補す（東別・東長）。諸国地震、高野山伽藍多数壊れる（春秋）。
一〇三八	長暦二年　三月、仁海の請により醍醐寺延命院を御願寺とする（醍要）。大和長谷寺の塔・僧房焼亡する（練）。六月、仏舎利を諸社に奉る（扶）。仁海、僧正に補される（東長）。九月、天台座主前大僧正慶命没する（僧補・座記）。十月、延暦寺僧徒、明尊の天台座主補任に反対し入京して奏状を上る（春記・座記）。→一〇三五。十二月、天台座主未定につき延暦寺戒壇の受戒を停止する（春記）。この年、明尊、園城寺長吏に補される（園長）。
一〇三九	長暦三年　正月、祇陀林寺焼亡する（練）。二月、延暦寺僧徒三千余人、座主の件につき藤原頼通に強訴し、警固の武士と衝突する（扶・練）。三月、盗賊、東大寺勅封庫の宝物を奪う（東別）。慈覚門徒教円、天台座主

西暦	中国・インド
一〇三七	十二月、都に大地震、圧死者一万九千余人。
一〇三八	子璿寂す（通載27）。十月、拓跋部出身の李元昊、大夏を号す（西夏建国）。
一〇三九	八月、仏像に金箔を張るのを禁止（宋史10）。懐問ら帰朝。

に補される（扶・座記）。延暦寺僧徒ら藤原頼通の高陽院に放火する（扶・練）。五月、上東門院彰子、剃髪し重ねて明尊に受戒する（扶）。明尊、園城寺に戒壇建立を請う（春記）。十二月、東寺経蔵の鏡・錦等、盗賊に奪われる（東要記）。

一〇四〇 長久元年　正月、大僧正明尊・前大僧正永円に封戸を与える（扶）。四月、刀剣を帯び京中を横行放火する濫悪僧の処分を議す（春記）。五月、天皇の念持仏、定朝作一尺の純銀薬師仏を開眼供養する（春記）。明円、嘉祥寺別当に補される（群載）。十月、藤原頼通室源隆子、丈六阿弥陀像・六観音像を安置し園城寺常行堂を供養する（扶）。丹後講師救円、真言院の五大尊・十二天像を新写の功により重任される（春記）。十二月、園城寺明尊の住房を御願堂とし円満院と号する（春記）。

一〇四一 長久二年　正月、藤原公任没する（扶）。五月、最勝講に当り法華経品題を分ち釈教詩を詠ませる（練）。園城寺戒壇建立の可否を諸宗に問うが、延暦寺のみ拒否する（扶）。七月、地震により法成寺鐘楼倒れる（扶）。九月、大安寺焼亡する（扶）。十月、祇園社焼亡する（要記）。

一〇四二 長久三年　三月、延暦寺僧徒ら園城寺円満院を焼く（扶）。五月、東大寺大仏の湿潤を占う（扶）。この年、東大寺、鑑真忌日会を始める（要録）。東大寺・手向山神社等の舞楽面皇仁庭・地久など成る（同銘）。

一〇四三 長久四年　五月、大旱により仁海、神泉苑に請雨経法を修し、功により輦車を許され封戸を与えられる（扶・東長）。九月、東寺長者深覚没する（扶・東長）。延尋、真言院に金剛界供養法を修する（東要記）。十二月、明尊、法務に補される（東長）。

長久年間、鎮源「大日本国法華経験記」三巻を撰する（同序）。

一〇四四 寛徳元年　三月、阿古也聖、諸方を勧進し「法華経」六万九千余部を延暦

一〇四〇（印） ナーロパ没す。

一〇四一 鍾山太平興国律寺を禅寺と改称（金陵梵刹志）。欧陽修、本論三篇により仏老を排斥す。惟浄ら、訳経停止を奏し、不許。

（印） アティーシャがネパールへ行く。

一〇四二（印） アティーシャ、ネパールからガリ到着する。

一〇四四（印） アティーシャ、プランでドムトンパと会う。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	寺文殊楼に納める（扶）。六月、京都に訛言あり、諸人門を閉じる（扶）。元興寺別当真範、興福寺別当に補される（興別）。七月、東大寺にて七大寺僧に雨を祈らせる（東別）。十月、延暦寺文殊楼に阿闍梨四口を置く（扶）。東寺長者成典没する（東長）。上東門院彰子病気により万僧供養を行う（扶）。		
一〇四五	寛徳二年　二月、正月上皇（後朱雀天皇）没し、この月火葬し遺骨を円教寺に納める（練・扶）。十一月、小一条院敦明親王、六条第に堂宇を造営、阿弥陀迎接の像を安置し供養する（扶）。この年、新立の荘園を停止する（寛徳の荘園整理令）（勧仲）。	一〇四五	欧陽修、廬山東林寺に入りて居訥と論談す。
一〇四六	永承元年　正月、右大臣藤原実資（「小右記」記主）没する（公卿）。多武峯の藤原鎌足像破裂する（興略）。四月、小一条院御願の西院焼亡する（練）。五月、仁海没する（扶・東長）。十二月、興福寺金堂・講堂・南円堂等焼失する（扶・練）。	一〇四六(印)	アティーシャ、ニェタンへ着く。
一〇四七	永承二年　正月、革聖行円没する（尊）。二月、興福寺造営始め。藤原頼通、告文を藤原不比等の廟に捧げ加護を祈る（群載）。大宰権帥藤原経通、安楽寺に勧学会を始める（安草）。陸奥黒石寺の僧形坐像（伝円仁像）できる（同銘）。祈親上人定誉没する（春秋）。六月、天台座主教円没する（扶）。七月、深観、祈雨のため東寺に孔雀経法を修す（東宝）。山城浄瑠璃寺創建される（瑠璃）。九月、山城西明寺の薬師如来像できる（同銘）。十月、東大寺別当済慶没する（東別）。	一〇四七(印)	アティーシャ、サムエへ行き冬にニェタンへもどる。
一〇四八	永承三年　三月、興福寺金堂・南円堂・講堂等の再建供養あり、仏師定朝法眼に叙される（春記・扶）。八月、明尊天台座主に補されるが、延暦寺	一〇四八	居訥、僧を揚州にやり、欧陽修を問訊。欧陽修はまた使いをやって注孫子の要義を問う。

	僧徒ら従わず未登山のまま辞任する（群載・座記）。明尊辞任後、源心、天台座主に補される（扶・座記）。朝縁、東大寺大曼荼羅を修補する（東別）。十月、藤原頼通、高野山に詣で金泥法華経を埋納する（野幸記）。	(印)	アティーシャがラサのトゥルナン寺からカコエマ発掘する。
一〇四九	永承四年　二月、興福寺北円堂・唐院・伝法院など焼失する（扶・練）。三月、肥後阿蘇社焼失する（練）。七月、藤原頼通、金峯山に詣でる（扶）。皇慶（谷阿闍梨）没する（慶伝・釈）。十一月、諸国の神社に仏舎利一粒を納める（扶）。十二月、興福寺僧徒ら大和守源頼親第を襲う（扶）。慶盛入宋する（入唐記）。	一〇四九	汴京に十方浄因禅院創建。
一〇五〇	永承五年　正月、興福寺の訴えにより大和守源頼親を土佐に流す（扶・練）。三月、藤原頼通、法成寺新堂に二丈六尺毘盧庶那如来等を安置し供養する（扶）。大宰府安楽寺焼亡する（扶）。五月、法隆寺西円堂倒壊する（法別）。六月、東寺長者深観没する（東長）。九月、朔旦冬至の当否を暦博士賀茂道平と僧増命に議論させ、道平の説を至当とする（練）。興福寺僧徒、東大寺手搔会で乱行する（東別）。閏十月、天皇、天変地異・物怪により、泰山府君を祭る（群載）。	一〇五〇(印)	モークシャーカラグプタ（一〇五〇〜一一二〇）「タルカバーシャー」を著す。
一〇五一	永承六年　正月、入道小一条院敦明親王没する（扶）。二月、日野資業出家、この頃日野の法界寺建立か（尊）。四月、延暦寺根本中堂に結縁不断経を始修し、藤原明衡「比叡山不断経縁起」を記す（続文粋・識語）。法成寺五大堂倒壊する（練）。六月、大宰府宇佐宮弥勒寺焼失する（扶・練）。この年、前九年の役始まる。		
一〇五二	永承七年　正月、疾疫祈禳のため千僧、大極殿に「観音経」を転読する（扶）。二月、香椎宮焼失する（石録）。三月、藤原頼通、宇治別業を仏寺とし平等院と号する（扶）。四月、僧綱以下賀茂社に「大品般若経」を供養し疫病を祈禳する（扶）。五月、疫病流行し、西京の人夢想により、唐		

西暦	日本
	朝神と称する疫神を祀り今宮と号する（春記）。八月、大和長谷寺焼亡する（扶・練）。九月、明尊、近江新羅明神社に新羅祭を始修する（園伝）。この年、播磨守藤原隆佐、勧修寺本堂を造営する（勧記）。末法に入る〈仏滅壬申歳（B.C.949）〉（扶）。
一〇五三	天喜元年　正月、戒算没する（真起・高）。二月、住吉社焼亡する（練）。三月、藤原頼通、平等院阿弥陀堂（鳳凰堂）を供養する（扶・練）。仁暹、六字河臨法を修する（阿抄）。七月、大僧正明尊、牛車を許される（僧補）。九月、聖徳太子の記文、河内の廟地から発掘される（僧補）。東大寺天地院焼失する（東別）。十月、天台座主源心没する（扶）。この年、六条佐女牛八幡宮創建される（社註）。
一〇五四	天喜二年　二月、良秀仁範「粉河大率都婆建立縁起」を記す（同識語）。七月、平等院に阿闍梨四口を置き、明尊を検校、慶範を権別当に補する（僧補）。八月、大和長谷寺再建供養行われる（練・扶）。十二月、興福寺別当大僧正真範没する（興別・興務）。この年、明尊、新日吉社を創建する（園城寺伝記）。
一〇五五	天喜三年　一月、興福寺講堂・僧房など焼失する（興略）。三月、寛徳二年以後の新立荘園を停止する（勧仲）。→一〇四五。四月、貴布禰社流失、他所に改造する（練）。八月、東寺の塔、雷火により焼失する（扶）。東寺長者覚源、東大寺別当を兼ねる（東別・東長）。九月、法成寺僧房焼亡する（扶・練）。十月、金色丈六釈迦三尊像等安置の円乗寺を供養する（扶・練）。
一〇五六	天喜四年　二月、天台座主明快、輦車を許される（要略）。三月、東大寺

西暦	中国・インド
一〇五三	西インド僧智吉祥ら入宋。汴京に華厳禅院創建（禅林僧宝伝4）。
一〇五六	三月、契高、「六祖壇経」三巻校刊（叙）。

	領の伊賀国板蠅、玉滝両杣と黒田荘の国役を免ずる（東文）。七月、東大寺大仏、自然に湿潤する。九月、再度の湿潤（正倉）。十月、平等院法華堂を供養する（伊呂）。	
一〇五七	天喜五年　三月、上東門院彰子、法成寺八角堂を建立、供養する（練）。四月、高野山御影堂に初めて山籠職供僧六口を置く（春秋）。五月、東大寺大仏湿潤の怪異により、同寺に「仁王般若経」を転読させる（正倉）。七月、東大寺の塔の心柱、落雷で裂ける（東別）。八月、大仏師定朝没する（初例）。十一月、後朱雀天皇の女御藤原生子、園城寺真如堂を供養する（扶）。近江崇福寺を供養する（練・扶）。	
一〇五八	康平元年　二月、法成寺金堂・阿弥陀堂・五大堂など全焼し、東北院・西北院も焼失する（扶）。内裏及び中和院・大極殿・東西楼・朝集堂など焼失する（扶・練）。三月、藤原頼通、木幡の道長墓に法成寺焼亡を告げる（定家記）。十月、法成寺阿弥陀堂上棟立柱（定家記）。十二月、明尊の請により大安楽院に阿闍梨三口を置く（寺高）。	一〇五八　西夏に大蔵経典を賜う（統紀45）。
一〇五九	康平二年　三月、中宮寛子、仁和寺の新堂を供養する（扶・練）。六月、法隆寺の宝庫を開扉する（法雑）。七月、東大寺僧徒、先に炎上の讃岐願興寺の鐘を二月堂に移す（東別）。八月、園城寺の龍華会行れる（本朝）。藤原実範「園城寺龍華会縁起」を記す（同識語）。十月、藤原頼通、法成寺の無量寿院・五大堂を供養し、奏請して軽囚を赦免する（扶・定家記）。	
一〇六〇	康平三年　三月、明快、大僧正に補任される（座記）。五月、興福寺、東金堂・南円堂を残し焼失する（扶）。六月、藤原頼通、「大般若経」二部を賀茂社に奉納する（定家記）。十一月、藤原頼通、大僧正明尊の九十賀を白河第に催し、図絵釈迦像・「法華経」九十部を供養する（定家記）。この	一〇六〇　八月、浩肱「孤山閑居編」五十一巻を刻す（序）。

西暦	日本
	年、醍醐寺に初めて検校を置き、座主覚源を任じ、定賢を座主に補する（醍要）。
一〇六一	康平四年　五月、豊楽院に千僧を請じ「仁王般若経」を転読させる（扶）。七月、法成寺東北院再建なり供養する（定家記）。九月、東北院に不断念仏を始める（練）。十月、皇后藤原寛子、平等院の塔を供養する（定家記）。十一月、備中吉備津彦社焼亡する（扶）。杵築社（出雲大社）倒壊する（練）。
一〇六二	康平五年　正月、東大寺天地院を供養する（東別）。→一〇五三。紀伊正善寺大日如来像成る（同銘）。六月、興福寺上棟（練）。→一〇六〇。八月、伊予の僧円観、自ら庵中に焚死する（後拾往）。十月、讃岐曼荼羅寺の善芳、同寺修理、寺家免囚・所領等につき国裁を願う（百合）。十一月、十種供養を法成寺東北院に修する（扶）。東寺、勅命により仏舎利を上る（東要記）。
一〇六三	康平六年　三月、興福寺僧静範ら、成務天皇陵を盗掘する。十月静範ら十六人を諸国に流す（扶）。四月、先に源頼義、園城寺に新八幡宮を建立、三日に初めて祭礼を行う（寺高）。六月、園城寺長吏前大僧正明尊没する（扶）。八月、清水寺焼失する（扶）。源頼義、相模由井郷に石清水八幡宮を勧請する〔鶴岡八幡宮の前身〕（鶴務）。十月、延暦寺実相院を建立供養する（扶）。十二月、上東門院彰子、園城寺一乗院を供養する（練）。
一〇六四	康平七年　三月、長宴、富家殿に河臨法を修す（要略）。五月、大宰府観世音寺焼亡する（扶）。八月、清水寺を再建供養する（扶）。この年、信濃戸隠山の長明没する（高）。藤原資良、広隆寺に仏師長勢作の日光・月

西暦	中国・インド
一〇六三	名額のない百間に及ぶ寺千余処に、勅額を賜う（司馬温公全集15）。
一〇六四(印)	カチエ・ダワ・ゴンポがチベットへ来る。

光・十二神将像等を安置供養する（広由）。

一〇六五 治暦元年　二月、興福寺の造営成り供養を行う（興別）。五月、延暦寺僧徒、祈雨のため加茂社に「仁王経」を転読する（扶）。六月、成尊、神泉苑に請雨経法を修する（祈雨日記）。八月、源頼義、近江錦織に八幡宮を建てる（園伝）。九月、後朱雀天皇のため皇居に宸筆金字法華経・釈迦三尊像を供養する（扶）。十月、法成寺に幸し金堂・薬師堂・観音堂等を供養し、大赦を行う（扶）。仏師長勢、法成寺造仏の功により法橋に任ぜられる（初例）。

一〇六六 治暦二年　三月、吉祥院に天神堂を造り、菅原道真の像を安置する（扶）。五月、四条釈迦堂の僧文豪、鳥部野に焼身する（扶）。七月、讃岐曼荼羅寺の善芳、解文を上り、空海の遺跡、寺領につき国裁を請う（百合）。九月、新造の真言院に「金光明経」を転読する（北院）。十月、藤原師実、平等院に五大堂を建立、供養する（扶）。十一月、大宰府観世音寺の講堂を供養する（扶）。十二月、大和霊山寺の薬師三尊像成る（胎内文書）。この年、「本朝文粋」「明衡往来」「新猿楽記」の著者藤原明衡没か（尊）。

一〇六七 治暦三年　正月、比叡山日吉社焼亡する（扶）。二月、興福寺の金堂、講堂、東金堂を供養、仏師覚助を法橋に任ずる（水左・扶）。性信、孔雀経法を修し天皇の病を祈る（仁和伝）。六月、済延、祈雨のため東寺に孔雀経法を修す（東長・僧補）。八月、近江石塔寺の寂禅没する（後拾往・釈）。全国の国分寺、諸州の神社に「仁王経」を転読し災をはらわせる（釈）。

一〇六八 治暦四年　三月、天皇平癒のため、丈六絵像百二十体を法成寺に供養する（世紀）。教禅、丈六絵像を描いた功により法橋に補される（初例）。五月、後冷泉天皇を船岡山の西北原（蓮台野）にて火葬し、遺骨を円教寺に納める（世紀・練）。この年、加賀白山社焼亡する（文永）。武蔵慈光寺の延救

一〇六七 正月、私造の寺三十間に及ぶものに寿聖の額を賜う（統紀45）。

一〇六八 天下の僧二二万六六〇人、尼三万四〇三〇人。

西暦	日本
	没する（釈・世紀）。
一〇六九	延久元年　二月、法隆寺絵殿に仏師円快作の聖徳太子像（七歳像）を安置する（同銘文）。寛徳二年以後新立及び券契の不分明な荘園を停止する〔延久の荘園整理令〕（扶）。五月、藤原頼通、初めて一切経会を平等院に修する（扶）。絵師秦致貞筆「聖徳太子絵伝」を法隆寺絵殿に安置する（法別）。七月、仏師暹明、観世音寺の十一面観音像を造る（同銘文）。九月、諸国大風、東寺灌頂院の堂舎など倒壊する（扶・東長）。閏十月、初めて記録荘園券契所を設置する（練）。十二月、一代一度の仁王会修される（扶）。
一〇七〇	延久二年　二月、諸国の寺社に疾疫を祈禳させる（扶）。三月、大雲寺の成尋、五台山等の巡礼のため入宋を請う（群載）。六月、園城寺の催促により、同寺戒壇設立の可否を諸宗に問う（練）。七月、土佐金剛頂寺別当良明ら、寺領押領の事を訴える（百合）。八月、石清水八幡宮放生会を恒例とする（石記）。九月、興福寺、大和国雑役免田注進状を作成する（興文）。十月、祇園感神院焼亡する（扶）。京都大地震により、堂舎など多数倒壊する（扶）。十一月、上東門院病により、神事に触れ、仏像を壊し、父母を殺した者を除き赦免する（群載）。十二月、円明寺に行幸し、金堂・講堂・法華堂を供養する（吉記・扶）。この年、宋商潘懐清、仏像・書籍を太宰府に献上する（群載）。
一〇七一	延久三年　正月、太政官に「観音経」を読誦し、疾疫を祈禳する（扶）。三月、諸国の寺社領に伊勢造宮料の雑物を賦課することを停止する（雑事記）。六月、円明寺を円宗寺と改める（練）。円宗寺に行幸し、常行堂を供

西暦	中国・インド
一〇七一	三月、居訥寂す（禅林僧宝伝5）。
(印)	パンチェン・アガヤが「時輪入」を著す。

養する（扶・練）。祇園社に八王子の神像を造らせる（玉蘂）。八月、祇園天神を新造神殿に遷す（扶）。讃岐善通寺の善範、寺堂を修理せんことを請う（百合）。十月、初めて日吉社に行幸する（扶・練）。弘福寺の三綱ら寺領不輸租の国裁を請う（百合）。十一月、僧隆寛、家地論につき検非違使と争い伊豆に流される（扶）。十二月、丹波篠村に八幡宮建立される（註式）。この年、慶因、石像弥勒像（壱岐鉢形嶺経塚出土）を造る（同銘文）。

一〇七二 延久四年　正月、藤原頼通出家する（扶）。三月、成尋、入宋する（扶・参天）。初めて稲荷社・祇園社両社に行幸する（扶）。五月、讃岐曼荼羅寺の善範、東寺政所に善通寺の進退によらず、空海の遺跡護摩堂を修理せんことを請う（百合）。八月、藤原頼通、法成寺西北院を供養する（練）。九月、記録荘園券契所の調査により、石清水八幡宮寺の荘園十三所を停止する（石記）。十月、円宗寺に行幸し、初めて法華・最勝両会を行う（扶）。十一月、御願寺各一宇を、延暦寺・園城寺・東寺に建立する（扶）。十二月、万僧供を行う（扶）。

一〇七三 延久五年　二月、後三条上皇、石清水・住吉・四天王寺に行幸する（扶）。園城寺戒壇のことにつき延暦寺大衆騒動する（僧補）。四月、上皇出家、法名金剛行。その後病により園城寺新羅明神に祭文を奉る（扶）。五月、後三条法皇没し神楽岡南原に火葬し、遺骨を禅林寺に納める（扶）。八月、皇后、北野御堂を供養する（練）。藤原師房、宇治御堂を供養する（江都）。十月、入宋の成尋、新訳経典三百余巻を届ける（新羅）。

一〇七四 承保元年　正月、東寺長者成尊没する（釈・東長）。興福寺大衆、別当法務頼信の房を襲い、寺東の民家を焼く（扶）。二月、藤原頼通没する（扶）。五月、法成寺別当静円没する（釈）。八月、源増、近江称念寺の薬師如来

一〇七二 三月、日本僧成尋入宋。神宗召す。六月、契嵩寂す。閏七月、欧陽修没す（韓魏公集37）。

一〇七三 三月、成尋、勅により祈雨、善慧大師の号を賜う（参五台山記7）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	像を造る（同銘）。十月、上東門院彰子、法成寺阿弥陀堂に没する（扶）。十二月、皇太后歓子、常寿院を建立し御願寺にせんことを請う（本文）。		
一〇七五	承保二年　正月、宋帝神宗、成尋の弟子に付して経論などを贈る（水左）。二月、延暦寺と園城寺の衆徒、戒壇の事につき闘争する（要記）。三月、絵仏師教禅没する（初例）。五月、伊勢の法雲寺を東寺の末寺とする（東書）。七月、石清水八幡宮寺に「金字大般若経」を供養する（扶）。八月、性信、日蝕を祈る（釈）。白川御願寺（法勝寺）上棟する（扶）。十月、疾疫のため、百僧を大極殿に請じ「大般若経」を転読させる（扶）。宋帝からの贈物・経論などの納否を議する（水左）。		
一〇七六	承保三年　正月、西音寺〔三重〕の薬師如来像成る（同銘）。三月、延暦寺の訴えにより、東寺に伊勢法雲寺の末寺たる証左を録進させる（東書）。六月、後三条天皇御願の延暦寺金剛寿院を供養する（水左）。十月、近江志賀寺の塔を供養する（扶）。十二月、勧修寺勝福院を供養する（勧記）。法勝寺の阿弥陀堂を供養する（法勝寺）。関白藤原師実、平等院阿弥陀堂を供養する（練）。	一〇七六	十月、王安石、致仕して建康に帰る（稽古略4）。
一〇七七	承暦元年　正月、天台座主勝範没する（座記）。二月、香椎宮焼亡する（扶）。四天王寺〔三重〕の薬師如来像成る（同納入品）。大江匡房、易筮勘文を奉る（水左）。四月、延暦寺勝蓮華院焼亡する（練）。六月、七道の諸社に仏舎利を納める（水左）。七月、大極殿にて千僧に「観音経」を転読させ、疱瘡、旱魃を祈禳させる（十三）。八月、関白藤原師実、七仏薬師・六観音を供養し、敦文親王の平癒を祈る（水左）。十月、大仏師覚助没する（承暦）。十二月、法勝寺に行幸し、金堂・講堂・阿弥陀堂等を供	一〇七七	遼の覚苑、「大日経義釈演密鈔」十巻撰述。

養する（承暦）。仏師長勢、法印に補される（初例）。この年、祇園社焼失する（要記）。

一〇七八　承暦二年　正月、石山寺焼失する（水左）。僧仲廻、宋帝への返書等を携えて入宋する（玉葉）。興福寺の塔・西金堂を供養する（扶）。十月、法勝寺に大乗会を始修する（扶）。呪咀のことにより、威儀師恩紹等を捕える（練）。

一〇七九　承暦三年　二月、伊勢神宮の外院焼失する（扶）。三月、金剛大威徳像を清涼殿二間に供養する（為房）。四月、「いろは歌」初見（金光明最勝王経音義）。六月、延暦寺の僧徒千余人、祇園感神院に到り祇園別当譲補の事を訴える（為房）。十月、法成寺の東西塔・講堂等を供養する（扶）。十一月、金峯山の塔を供養する（僧補）。十二月、武蔵浅草寺焼失する（年代記配合抄・浅草寺縁起）。この年、長宴、法勝寺に六字河臨法を修する（諸法）。済暹、「続性霊集補闕抄」を編む（奥書）。

一〇八〇　承暦四年　二月、法印多仁、東北院に十種供養を修す。以来永例とする（水左）。六月、天皇、神託により、宇佐八幡宮に宝塔を建立する（八幡）。七月、園城寺の法定院・明王院、一乗寺の別院に阿闍梨を置く（扶）。八月、園城寺に羅惹院を創建し、阿闍梨三口を置く（寺高）。十月、醍醐山の聖人、清水寺橋河原にて迎講を行う（水左）。十二月、仁和寺西院を供養する（院記）。

一〇八一　永保元年　二月、関白藤原師実、高野山・粉河寺に詣でる（扶）。源義家、相模由井郷の八幡宮を修理する（吾）。→一〇六三。三月、興福寺僧徒、多武峯を襲い神人の家三百余を焼く。よって興福寺別当公範の寺務を停む（師記・水左・扶）。四月、長宴没する（明匠）。園城寺僧徒、日吉祭を襲い妨害する。よって延暦寺の僧徒、園城寺を襲う（扶）。六月、園城寺僧

一〇八〇　王安石、金陵に隠居す（東都事略79）。

一〇八一　成尋寂す（本朝高僧伝67）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	徒重ねて日吉祭を妨害する。よって延暦寺僧徒、園城寺を襲い堂社・房宇を焼く（扶・帥）。七月、園城寺、戒壇建立を請う（為房）。八月、大極殿に千僧御読経を行い、天下の平安を祈る（水左）。九月、園城寺僧徒、延暦寺を夜襲する。延暦寺僧徒、再び園城寺の残りの堂宇を焼く（水左・扶）。十月、石清水八幡宮に幸する。園城寺僧徒の襲撃に備え、源義家兵を率いて護衛する（水左・帥）。宇佐八幡宮弥勒寺の堂塔を供養する（扶）。この年、成尋、宋の開宝寺に没する（釈）。		
一〇八二	永保二年　二月、円宗寺に最勝会を修し、例式とする（年中）。高野山奥院に法華八講を修する（春秋）。三月、皇后馨子内親王、北野御堂を供養する（練）。八月、信覚、東寺に孔雀経法を修し祈雨の功により輦車を許される（東長）。十月、熊野の僧徒三百余人、神輿を奉じ入京し、尾張の某人がその徒を殺害することを強訴する（扶）。十一月、仁和寺に幸し、喜多院を供養する（扶）。	一〇八二	汴京の相国寺六十四院を二禅六律に分類（統紀45）。
一〇八三	永保三年　正月、増誉に大威徳法を修させる（師通）。二月、孔雀経法の賞により、入道性信親王を二品に叙す〔僧位の始め〕（仁和伝）。聡子内親王、後三条天皇のために仁和寺に大教院を建立し供養する（院記）。九月、後三年の役始まる。十月、法勝寺に幸し、九重塔・薬師堂・八角堂を供養する（師通・扶）。		
一〇八四	応徳元年　三月、金剛峯寺に灌頂院を創建する（春秋）。四月、園城寺金堂造営される（扶）。五月、阿闍梨頼豪没する（尊）。延暦寺総持院を供養する（練）。明覚、「悉曇大底」を著す（同識語）。九月、太皇太后寛子・関白藤原師実・同室源麗子ら、四天王寺・住吉社に詣でる（扶）。十一月、		

意足寺〔福井〕の千手観音像成る（同銘）。この年、住吉祭主津守国基、荘厳浄土寺を創建する（帝）。

一〇八五 応徳二年　五月、天皇、「法華経」を増誉に受ける（釈）。興福寺の僧徒、大和十市郡に赴き狼藉し、民家を焼く（為房）。七月、醍醐御堂（円光院）・法勝寺常行堂・延暦寺講堂など上棟し、中宮の遺骨を醍醐御堂に安置する（為房）。興福寺の僧徒、京に入り寺領押領の事を強訴する（為房）。京の人、辻ごとに宝倉を造り、福徳神・長徳神と称し群飲する。検非違使これを淫祠として破却する（練）。八月、関白藤原師実、法成寺無量寿院に曼陀羅供を修する（為房）。九月、故中宮の正日につき、法成寺にて曼陀羅供を修し丈六阿弥陀像を供養し、諸寺に六万部法華経を転読、万僧供を修させる（師通・為房）。入道性信親王（大御室）没する（後拾往・釈）。十一月、勝禅、福源寺〔奈良〕の薬師如来像を造る（同銘）。十二月、園城寺の常行堂を供養する（扶）。法成寺の九体の丈六阿弥陀像を延暦寺円徳院に移す（為房）。

一〇八六 応徳三年　四月、金剛峯寺の「仏涅槃図」成る（同銘）。六月、延暦寺円徳院を供養する（扶）。勝覚、醍醐寺座主に補される（醍座）。河内智識寺堂宇倒れ、丈六観音像壊れる（扶）。八月、鳥羽殿・東寺の塔上棟する（扶）。九月、金剛峯寺灌頂院の造営成り、結縁灌頂を行う（春秋）。十月、園城寺の金堂を供養する（扶）。藤原師実、延暦寺に舎利会を修する（扶）。十一月、白河天皇、院政を始める（師通）。この年、安養寺〔岡山〕の瓦経成る（同銘）。

一〇八七 寛治元年　二月、隆禅、興福寺に大乗院を創建する（興略）。三月、白河天皇の皇子仁和寺覚行、高野山に参籠する（春秋）。五月、疾疫により、紫宸殿に六十口の僧を請じ、「大般若経」を転読させる（為房）。六月、上

西暦	日本	西暦	中国・インド
	皇、法勝寺に行幸し儀法を行う（為房）。七月、義範、神泉苑に孔雀経法を修し雨を祈る（東長・為房）。八月、右大臣藤原顕房、久我第に河臨法を修す（為房）。京中に堂舎を立てる事を禁止する（世紀）。十二月、後三年の役終わる（中右）。		
一〇八八	寛治二年　二月、白河上皇、初めて高野山に幸する（師通・野幸記）。定賢、高野山行幸の上皇に、空海の手跡二巻を献ずる（扶）。三月、観増、「成唯識論」を版行する〔春日版〕（刊記）。上皇、法勝寺の念仏会に幸する（中右）。六月、祈雨のため、大極殿にて千僧に読経をさせる（中右）。七月、内大臣藤原師通、金峯山に詣でる（師通）。八月、二条院、後一条天皇のため御堂を供養する（師記・中右）。裕子内親王、園城寺の常行堂を供養する（願文）。十月、来振寺（岐阜）の「五大尊像降三世明王絵像」成る（同銘）。閏十月、東寺長者義範（遍智院）没する（東長）。十一月、宇佐八幡宮の神輿を射た、前大宰大弐藤原実政を大逆罪として、伊豆に流す（中右）。十二月、一代一度の大仁王会を行う（師通）。	一〇八八	夏、元照、「四分律含注戒本疏行宗記」二十一巻撰述（序）。
一〇八九	寛治三年　二月、興福寺の東金堂焼失する（練・師通）。四月、上醍醐寺の清滝宮の遷座あり（雑事記）。法興院・積善寺、焼失する（中右）。五月、祈雨のため、神泉苑に五龍祭を、東大寺に千僧御読経を、東寺に孔雀経法を修す（中右・東宝）。七月、東寺長者定賢、醍醐寺に孔雀経法を修し雨を祈る（東長）。十月、摂政藤原師実、大和長谷寺に詣で、丈六四天王像を供養する（師通・中右）。十一月、諸社に仏舎利を納める（中右）。十二月、白河上皇、近江彦根山西寺に詣でる（中右）。この年、彦根山西寺の観音の利益を求め参詣人群参する（中右・扶）。	一〇八九	十月、宗頤、蓮華勝会を建て念仏を勧める（楽邦文類2）。

一〇九〇 寛治四年　正月、白河上皇熊野に詣で、先達の園城寺増誉を初めて三山検校に任ずる（師通・中右）。三月、清涼殿にて金銅五大尊像を供養し、五壇法を修する（中右・阿抄）。六月、来振寺（岐阜）の「五大尊像軍荼利像」成る（同銘）。大江匡房を侍読とする（為房）。七月、源雅実、醍醐寺一乗院を建立供養する（雑事記）。八月、内大臣藤原師通、金峯山に詣でる（師通）。この年、世喜寺の僧釈能、母の追善のため五智如来図像等を供養する（世喜）。

一〇九一 寛治五年　二月、白河上皇、日吉社・高野山に行幸する（中右・扶）。三月、清水寺焼失する（師通・中右・扶）。五月、覚円、大僧正を辞し、一座宣旨を下される（扶・座記）。六月、諸国百姓が源義家に田畠公験を寄進することを禁ずる（練）。紫宸殿で御読経を行い、明年の三合の厄を祈禳させる（師通）。七月、加賀守藤原為房、年穀祈願のため白山で最勝講を行う（為房）。八月、近畿の大地震により、法成寺堂塔・金峯山蔵王堂など破損する（扶・師通）。九月、白河上皇、鞍馬寺に行幸する（中右）。十一月、大仏師長勢没する（初例）。十二月、大隅正八幡宮焼失する（榊葉集）。白河上皇、熊野に多宝塔を供養する（江都）。藤原実季、山城泉木津川辺の橋寺を供養する。上皇これを御願寺とする（中右）。

一〇九二 寛治六年　正月、関白藤原師実、興福寺北円堂を供養する（為房）。下野薬師寺の僧慶順、同寺堂塔の再建を東大寺別当に請う（東文）。二月、大隅正八幡宮宮司及び大隅国に、同宮を造営させる（師通）。→一〇九一。三月、興福寺僧徒、山城賀茂荘に乱入し民家二百余戸を焼く（扶）。白河上皇皇子の仁和寺覚念（覚行）を、一身阿闍梨に補す（東長・仁和伝）。白河上皇、園城寺羅惹院を供養する（中右）。五月、延暦寺の僧徒、検非違使平為俊の郎等と争う（中右）。七月、白河上皇、金峯山に行幸する

一〇九〇 八月、蘇軾、外国の通商の禁止を奏す（東坡全集58）。

西暦	日本
	(扶・中右)。園城寺長吏覚円、園城寺講堂供養を行う(扶・中右)。延暦寺、法華堂を造立する(座記)。九月、検非違使、契丹国より帰国の商人僧明範を喚問する(中右)。先に左少弁藤原為房、宮内少輔藤原仲実の下人、日吉神人を凌轢する。二十八日延暦寺衆徒の強訴により、為房・仲実らを配流にする(扶・師通・中右)。
一〇九三	寛治七年　二月、郁芳門院の病により、冥道供などの諸修法を行う(中右)。三月、多武峯妙楽寺の経暹没する(扶・拾往)。五月、高野山教懐(小田原聖)没する(拾往・高往)。六月、仏師源増、興善寺〔大阪〕釈迦如来像を造る(同銘)。七月、権律師明実没する(拾往)。八月、延暦寺西塔の大衆、東塔の座主良真の房舎を破壊する。よって良真、僧兵に西塔を襲わせる。ついで良真、座主職を辞す(扶・師通)。興福寺大衆神木を奉じ入京し、春日社領を濫妨する高階為家を流罪に処すことを強訴、ついで為家土佐に流される〔神木動座の始まり〕(扶・練)。九月、金峯山の金剛蔵王殿焼失する(扶・師通)。醍醐寺座主勝覚、大炊殿に孔雀経法を修する(師通)。十月、南北衆徒のことにつき、二十二社に奉幣する(練)。十一月、興福寺大衆、金峯山を襲う(中右)。十二月、疱瘡流行につき、清涼殿に等身十一面観音像を供養する(中右)。この年、伯耆大山寺の衆徒騒動(大山起)。
一〇九四	嘉保元年　正月、疱瘡流行により、祇園社にて仁王講、大般若転読を行う(中右)〔同年九月にも同事あり〕。二月、僧素意、和泉の寂静寺を多武峯に寄せて、その末寺とする(多記)。三月、郁芳門院の病のため、不動呪、金剛童子呪、尊勝陀羅尼を修し、大般若転読など盛んに行われる(中右)。

西暦	中国・インド
一〇九三	十一月、蘇軾、亡妻のため水陸道場を設ける。

閏三月、伯耆大山寺の僧徒、天台座主仁覚を訴える（中右）。滝谷不動明王寺〔大阪〕不動明王像・二童子像完成する（同銘）。四月、稲荷御霊会あり（中右）。常陸鹿島の神宮寺焼亡する（鹿例）。五月、近江大安寺、講堂・大門等の造営につき、国司の寺領への入勘、臨時雑役の賦課を禁止する（続本朝雑抄）。彦山の僧徒蜂起により、大宰大弐藤原長房辞職する（中右・世紀）。十月、清水寺の供養あり（中右・師守）。十一月、大和長谷寺焼亡する（中右・練）。この年、永超「東域伝灯目録」を撰する（同序）。

一〇九五 嘉保二年　二月、院宣を下して高野山大塔を再興させる（東王）。六月、藤原師実、京極阿弥陀堂を供養する（中右・練）。九月、天皇病により大極殿に千僧御読経を修し、清涼殿に「大般若経」を供養する。諸寺社に御読経、御修法を行わせる（中右）。十月、比叡山延暦寺の大衆、日吉神輿を奉じて入洛し、美濃守源義綱の寺僧殺害を訴える（中右）。十二月、法隆寺別当永超没する（僧補）。

一〇九六 永長元年　正月、仁寿殿二間観音供を清涼殿に再興する（師通・中右）。二月、高野山検校維範没する（拾往）。三月、住吉神主津守国基、荘厳浄土寺を供養するが、結縁の人々に死者あり（師通・中右）。熊野本宮焼亡する（練）。慈応、京の諸人を勧進し一切経の一日書写供養を行い、金峯山に納める（師通・中右）。五月、諸国の国分寺に丈六観音像の造立、安置を命ずる（師通）。六月、七月にかけ、田楽が大流行する（中右・群載）。藤原師通、法興院を再建供養する（師通・中右）。八月、上皇、出家する（師通・中右）。九月、興福寺の金堂・講堂など焼失する（師通・中右）。十一月、大地震により、南都などの寺院破損する（師通・中右）。

一〇九七 承徳元年　正月、京の因幡堂焼失する（中右）。勢深、薬応寺〔和歌山〕

西暦	日本
	の阿弥陀像を造る（同銘）。閏正月、京に夢告による観音供養がはやる（中右）。三月、高野山奥院の拝殿の供養あり（奥院）。八月、白河上皇、郁芳門院のため、醍醐寺無量光院を建て供養する（中右・雑事記）。興福寺の北院、焼失する（中右）。高野山大塔上棟（高文）。九月、延暦寺に千僧御読経を行い、彗星の変を祈禳させる（中右）。十月、郁芳門院の御所六条院を仏堂に改め供養をする（中右）。前関白藤原師実、法成寺新堂の供養を行う（中右・長秋）。
一〇九八	承徳二年　二月、興福寺の上棟行われる（殿暦・中右・練）。六月、高野山の品蔵上人蓮待没する（拾往・高往）。園城寺門徒、円珍門徒を法成寺執行に補されんことを請う（寺高）。八月、明覚「梵字形音義」を著わす（同奥書）。十月、円勢作の五仏を安置する祇園塔の供養行われる（殿暦・中右・練）。法勝寺九重塔の供養行われる（殿暦・中右・練）。十二月、成島毘沙門堂（岩手）十一面観音像成る（同銘）。
一〇九九	康和元年　正月、仁和寺覚行（中御室）を親王とする〔法親王の始め〕（師通・中右・世紀）。京畿の大地震により、興福寺金堂壊れ、大門倒れる（師通・世紀）。二月、大江匡房、宇佐御許山に浄行僧六口を置き、八幡大菩薩法楽のため法華三昧を修する（石記）。藤原師実、高野山に参詣する（師通・野幸記）。三月、藤原師通父子、東北院・革堂・雲林院等を巡遊する（師通）。五月、疾病祈禳のため二十二社に奉幣する（世紀）。東大寺にて千僧に「観音経」を転読させ、疾病を祈禳させる（世紀）。八月、祈雨のため神泉苑に「孔雀経」を転読する（世紀）。九月、この頃、東寺と成願寺、田地をめぐり相論する（百合）。

西暦	中国・インド
一〇九八	二月、元照、四明開元寺に戒壇を建立。

一一〇〇	康和二年　五月、永観、東大寺別当に補任される（東別・僧補）。六月、園城寺大衆、同寺長吏隆明の房舎を焼き、増誉を長吏とする（中右）。八月、御願の延暦寺仏眼院の供養行われる（中右）。九月、筑前安楽寺内に満願院建立される（江都）。十月、東寺長者定賢没する（東長）。	冬、嵩山少林寺を重修。
一一〇一	康和三年　正月、法皇、重厄につき北斗法を修する（群載）。三月、覚行、勅命により鳥羽の証金剛院を供養、よって非常赦を実施し、阿闍梨八口を北院に寄せる（殿暦・室相）。仏師円勢、証金剛院柱絵の功により法眼に補任される（殿暦）。四月、興福寺僧徒、金峯山僧徒と争う（殿暦）。五月、前東寺長者寛意没する（東長）。八月、新御願寺（尊勝寺）の上棟行われる（殿暦）。大江匡房、筑前安楽寺に菅原道真を祀る（古今）。十二月、比叡山の大衆ら合戦する（殿暦）。円宗寺の法華会始修される（初例）。この年、京中に妖狐の怪あり（続文粋）。	七月、蘇軾没す（東坡先生年譜）。
一一〇二	康和四年　五月、延暦寺僧徒、藤原忠実第に押し寄せ、法性寺座主仁源を法成寺長吏に補すことを訴える（殿暦・中右）。閏五月、園城寺僧徒、法成寺長吏の事で越訴する（殿暦・中右）。六月、白河の新御願寺を尊勝寺と定め、仏像を安置する（殿暦・中右）。法皇「成尋入唐屏風」十二帖を天皇に献ずる（中右）。七月、尊勝寺の供養行われ、非常赦・賑給を実施する（尊勝寺・殿暦・中右）。八月、興福寺僧徒蜂起により、法皇宇治橋を破壊し入京を防ぐ（中右）。大極殿に三万六千神祭を行う（中右・長秋）。九月、東大寺手掻会にて、東大寺と興福寺の大衆ら合戦放火する。東大寺大衆八幡神輿を奉じ入京し東寺に入る（殿暦・中右）。十月、藤原忠実に「宇治一切経」を進覧させる（殿暦）。	
一一〇三	康和五年　正月、覚行所住の仁和寺北院焼失する（中右・仁堂）。三月、京中に鬼神横行の噂が広まる（中右）。五月、東寺の舎利会始修される	四月、遼式に法宝大師と諡す〔続紀10では崇寧三年（一一〇四）〕。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	(東宝・世紀)。七月、日吉社に一切経会を始修し、年例とする(座記)。興福寺の供養あり、非常赦を実施する(殿暦・世紀・練)。十月、京尊、伯耆の一宮〔倭文神社〕に銅製経筒を埋納する(同銘)。法皇、日吉社の塔を供養する(中右)。十一月、法成寺別当良意没する(中右・世紀)。京都に大火、因幡堂など焼失する(中右・世紀)。高野山の大塔供養行われる(中右・世紀・練)。 康和年間、大江匡房「続本朝往生伝」、永観「往生拾因」著される。		
一一〇四	長治元年　二月、石清水八幡宮の僧徒強訴し、修理別当補任を止める(為房)。三月、東寺長者経範没する(中右・東長)。尊勝寺に灌頂院を建立し、結縁灌頂を始修する(中右・練・釈)。藤原顕季、丈六九体阿弥陀仏を安置の仁和寺御堂を供養する(中右)。延暦寺東塔西塔の大衆ら闘乱し房舎を焼く(中右)。この春、比叡山延暦寺と園城寺大衆との闘乱激化する(中右)。六月、越前気比神宮神人、国司高階為家の非法を訴える(中右)。七月、法皇第四子行真〔覚法法親王〕、仁和寺に出家する(殿暦)。九月、隆明、三室戸寺に没する(中右・釈)。紀伊の悪僧ら熊野大衆と号し、淀に群集して国司を訴える(中右)。十月、宇治にて熊野先達ら闘乱をおこす(殿暦・中右)。		
一一〇五	長治二年　正月、延暦寺大衆、祇園神輿を奉じて円宗寺探題証観の罷免を強訴する(殿暦・練)。二月、藤原清衡、最初院(中尊寺)を建立する(経蔵)。四月、疾病流行し、死屍道路にみつという(中右)。五月　覚行法親王、太宰帥藤原季仲をして高麗より「釈論通玄鈔」「同賛玄疏」を求める(東王)。六月、勅命により、東寺金堂・灌頂堂などを修復する(東		

宝)。十月、祇園女御、丈六阿弥陀堂を供養する(中右)。延暦寺大衆、大宰権帥藤原季仲・石清水八幡宮別当公清の流罪を強訴。石清水の神人公清のゆるしを請い、延暦寺大衆と宮門に争う(中右記・殿暦)。十一月、東寺の訴えにより、伊勢多度神宮寺を真言別院に復する(東書)。仁和寺中御室覚行法親王没する(仁和伝)。十二月、尊勝寺の阿弥陀・准胝・法華の三堂を供養し、非常赦を実施する(中右・練)。藤原季仲を周防に流す(殿暦・中右)。

一一〇六

嘉承元年　二月、清水寺僧徒、定深の別当補任に反対し蜂起する(中右)。天皇病気平癒のため、東大寺に「寿命経」を読誦、法華八講を石清水に催し、院助作の等身延命像百体を円宗寺に供養する(殿暦)。四月、賀茂別雷社焼失する(中右・永昌)。五月、これより先、賀茂社と東大寺、摂津長渚御厨の地を争う(嘉承)。六月、京中に田楽がはやる(中右)。七月、源雅実、金峯山に参詣し鐘を施入する(続文粋)。九月、東寺の聖人、群衆を集め新写一切経供養を行う(中右)。延暦寺僧徒、故太政大臣藤原信長室の居所九条堂に濫入する(中右)。秋、大江通親「七大寺日記」を著す(七巡)。十月、丈六不動明王を諸寺に供養する(殿暦・中右)。十一月、高野山執行検校明算没する(釈・高文)。十二月、蛇狐を祀り、妖艶な信者を集める老女を捕える(中右)。園城寺金剛頂院の落慶供養行われる(練)。

一一〇七

嘉承二年　三月、藤原清衡、中尊寺大長寿院を建立する(経蔵)。東寺長者覚意没する(中右・東長)。官符を下し、円満院の東寺末寺近江福林寺を押妨することを停止させる(東書)。五月、寛助、仁和寺・円教寺の別当に補任される(仁和伝)。六月、左大臣源俊房、平野社神宮寺の落慶供養を行う(江都)。八月、堀河天皇の遺詔にしたがい、弥陀護摩、尊勝護

一一〇六

寺内に三教の像を配するを禁止。

西暦	日本
	摩を修する（殿暦・中右）。堀河天皇の法会に光明真言、法華・理趣三昧を香隆寺に催す（中右・為房）。十二月、法皇、範俊再建の興福寺西院を供養する（中右）。
一一〇八	天仁元年　二月、堀河天皇の遺髪を高野山の弘法大師廟前に埋める（奥院）。三月、延暦寺・園城寺の大衆、東寺僧の尊勝寺灌頂阿闍梨補任に抗議し強訴する（中右）。法皇、寛助を大阿闍梨とし尊勝寺灌頂を執行させる（殿暦・中右）。四月、源氏・平氏の武士ら勅命により延暦寺大衆の入京を防ぐ（中右・殿暦）。六月、賀茂社に「金泥法華経」「仁王経」各一部を供養する（中右）。九月、永観、東山にて迎講を行う（中右）。興福寺大衆、多武峯を焼く（殿暦・中右）。法皇、法勝寺金堂にて新たに図絵の百仏を懸け百座仁王講を行う（殿暦・中右）。十月、出雲鰐淵山の僧永暹没する（後拾往）。仁和寺伝法会始修される（初例）。
一一〇九	天仁二年　二月、吉祥院に法華八講を始修し恒例とする（年中）。法皇、法勝寺の北斗曼荼羅堂を供養する（殿暦・練）。三月、天台座主仁源没する（殿暦）。延暦寺にて歌合あり（夫木和歌集）。延暦寺の僧徒、僧正の補任は臈次に拠ることを願う（歴編）。五月、延暦寺衆徒の強訴により、祇園神人を凌辱する清水寺別当定深を流罪に処す（殿暦・練）。七月、摂政藤原忠実、興福寺北円堂を供養する（要記）。八月、法皇、鳥羽三重塔を供養する（殿暦・練）。九月、園城寺白羅明神の念仏会（白羅念仏）始修される（園伝）。十一月、仁和寺寛助ら、先師寛朝に諡号の追賜を願う（群載）。
一一一〇	天永元年　正月、寛助、鳥羽殿に大北斗法を修する（殿暦）。三月、太皇

西暦	中国・インド
一一〇九	勲臣、有額の寺院を指占して墳寺の功徳に充つるを許さず（統紀46）。

太后四条宮寛子、宇治に花供養を行う（永昌・殿暦）。円宗寺五大堂の供養行われる（江都）。五月、法皇、法勝寺に紺紙金泥一切経を供養する（殿暦）。六月、藤原忠実、長者宣を興福寺に下し、大衆の武装を禁ずる（永昌）。平正盛、法皇らのため丈六阿弥陀堂を供養する（江都）。七月、天皇呪詛の罪により、僧静実・源光実を流罪に処す（山槐・練）。源俊明、在原行平のため曼荼羅を図絵し、般若寺で供養する（江都）。十一月、範俊造立の小野曼荼羅寺多宝塔を供養する（江都・東王）。

一一一一

天永二年　三月、園城寺の塔焼失する（殿暦・中右）。京都東山円成寺の塔、放火により焼失する（殿暦・中右）。法皇、鳥羽に新造の多宝塔を供養する（長秋・殿暦・中右）。月食につき僧二十口に「仁王経」を転読させ祈禳させる（殿暦・中右）。五月、法皇、法勝寺阿弥陀堂に三十講を始修する（殿暦・中右）。七月、金峯山寺蔵王堂に不断法華経読誦を開始する（金峯）。祇園女御、百体大威徳像を安置する威徳寺を供養する（院記）。八月、摂政藤原忠実、新写の大般若経を北野社に供養する（殿暦）。九月、東大寺御霊会にて、東大寺興福寺の大衆争う（中右）。十一月、宣旨を下し、延暦寺の悪僧を捕えさせる（殿暦）。前律師永観没する（中右・僧補）。大江匡房没する〔本朝神仙伝・続本朝往生伝・江都督納言願文集の著者〕（中右・山槐）。

この頃、三善為康「拾遺往生伝」成る。

一一一二

天永三年　二月、平正盛造営の石清水八幡宮多宝塔を供養する（中右）。四月、権僧正範俊没する（中右）。寛助、東寺長者に補される（東長）。五月、太皇太后、一切経講を始める（殿暦・中右）。六月、法性寺東五大堂倒壊する（殿暦）。諸社に仏舎利を奉る（殿暦）。旱魃怪異により、法勝寺に千僧御読経を行う（殿暦）。十一月、清水寺別当勝快、強盗に殺される

西暦	日本
	(中右)。賢禅、東寺「両界曼荼羅」を描き、威儀師に補される(東宝)。十二月、前天台座主賢暹没する(中右)。覚法、親王宣下をうける(仁和伝)。
一一一三	永久元年　正月、清涼殿北対に六観音法を修する(殿暦)。二月、法皇、北極星を祭る(群載)。閏三月、興福寺の強訴により、清水寺別当円勢を永縁に替える(長秋)。延暦寺衆徒、清水寺堂社を壊し、興福寺衆徒が祇園神人を凌辱することを強訴する(殿暦・練)。四月、延暦寺と興福寺衆徒闘乱の噂に京中騒然となる(重隆・殿暦・中右)。諸寺社に南北衆徒の鎮定を祈り、平忠盛・源光国・源為義らに衆徒を防がしめる(殿暦・中右)。六月、法皇を呪詛の興福寺僧経覚・隆観の罪を議す(殿暦)。七月、中宮、堀河院西対を御堂に改め、九体阿弥陀等を安置し供養する(長秋・殿暦)。九月、東寺の尊勝寺灌頂勤仕を罷めて、延暦・園城の両寺僧に修させる(群載・釈家)。十月、東寺長者寛助の願により、東寺恒例灌頂阿闍梨三年の労を経た者を僧綱に補すこととする(群載・東長)。祇園女御、一切経を平忠盛の六波羅堂に供養する(殿暦・長秋)。嵯峨棲霞寺釈迦像を供養する(長秋)。醍醐寺仁寛(輔仁親王護持僧、源俊房息)謀叛の件により伊豆に流される(殿暦・中右)。十一月、寛助の願により、東寺に定額僧十口を加える(殿暦)。
一一一四	永久二年　正月、仁和寺北院経蔵料の両界曼荼羅を描く(院記裏書)。三月、阿波守藤原忠長に東寺金堂・塔等を修造させる(東書・東宝)。仁寛自殺する(中右)。→一一一三。五月、頼実、大和に永久寺を建立する(門跡・要略)。六月、仁和寺に鎮守講を始修する(表白)。七月、院宣を

西暦	中国・インド

下し、比叡山上にて武器の所持を禁止する（中右）。八月、白河阿弥陀堂（蓮華蔵院）上棟する（殿暦・中右）。熊野別当らに、南海道の海賊を追捕させる（殿暦・中右）。九月、賀茂供御料所を除き、宇治田上の網代を撤去させ殺生を禁ずる（殿暦・中右）。十一月、法皇、白河阿弥陀堂に丈六阿弥陀九体を安置する（殿暦・中右）。この年、真源「順次往生講式」を著す（長西）。

一二一五　永久三年　正月、法皇、尊勝陀羅尼を白河阿弥陀堂に供養する（殿暦）。三月、円宗寺の五大堂供養あり、仁和寺成就院尊勝曼荼羅を開眼する（室相）。六月、聖人某、北野社に一切経を供養し多数これに結縁する（練）。七月、仁和寺秋季伝法会を始修する（殿暦・表白）。十月、東寺灌頂の式日を十月十三日と定める（殿暦・東宝）。十一月、白河阿弥陀堂（蓮華蔵院）落成する（殿暦）。醍醐寺三宝院の落慶供養行われる（雑事記）。仁和寺僧済暹没する（院記）。

一二一六　永久四年　正月、園城寺長吏増誉没する（要略・僧補）。三月、春日社五重塔の供養行われる（殿暦）。東大寺に雑役免荘の公験を提出させる（東文）。六月、賀茂上社多宝塔の落慶供養行われる（帝編）。延暦寺衆徒の訴えにより、仁豪を権僧正に補す（殿暦・座記）。十月、藤原忠実夢想により、過去千仏日月灯明絵仏を供養する（殿暦）。法皇、熊野に詣でる（殿暦）。この年、三善為康「朝野群載」を編纂する（同序）。

一二一七　永久五年　正月、法成寺の塔二基、南大門、総社焼失する（殿暦・中右）。三月、仁和寺北院薬師堂の供養行われる（本要）。法皇、法勝寺三重塔を供養し、非常赦を行う（殿暦）。西明寺〔大分〕毘沙門天像成る（同銘）。東寺長者寛助、孔雀経法を成就院に修する（東長）。六月、興福寺衆徒、丹波惟康が春日神人に狼藉につき蜂起する（殿暦）。勝覚、神泉苑に請雨

一二一五　正月、女真族阿古達、皇帝を称し、大金と号す（続通鑑92）。

一二一七　四月、徽宗、仏経六千巻中に儒道二教を誹謗するものを、焚き棄てしむ（通載29）。

西暦	日本
	経法を修する（永久雨記）。絵仏師頼暹、請雨曼荼羅を描く（永久五年日記）。十月、新御願寺最勝寺の塔供養行われる（殿暦）。十一月、法皇、熊野に幸し御願の塔を供養する（練）。この年、実範、東大寺戒壇院にて行尊に授戒する（招提）。
一一一八	元永元年　二月、大和国大倭社焼失する（中右・練）。三月、法皇、法勝寺に幸し五壇法・九壇護摩を修し、皇后、尊勝陀羅尼を供養する（中右・練）。藤原忠実、春日社塔に唯識会を始行する（殿暦・練）。四月、寛助を東大寺別当、湛秀を西大寺別当に補す（中右・東長）。七月、白河の新御願寺塔の上棟あり（中右）。八月、高野山奥院に山籠僧三口を置き、十二月初めて常灯を点ずる（奥院）。閏九月、法皇、熊野本宮に詣で一切経を供養する（中右・練）。太皇太后四条宮寛子、宇治阿弥陀堂にて十種供養を行う（殿暦）。十二月、天皇、新御願寺の白河最勝寺を供養し、別当に寛助、長吏に覚法法親王を補す（殿暦・練・仁和伝）。
一一一九	元永二年　四月、仁和寺の堂宇八宇を焼失する（中右・長秋・練）。中宮璋子の御産により、種々の祈禱行われる（中右）。五月、延暦寺において僧千口に「観音経」を転読させ、疾病をはらう（中右・長秋）。六月、初めて七瀬御祓を行う（中右・長秋）。九月、法皇、熊野に幸する。藤原忠実室師子、鴨院第に清涼寺釈迦像の模像等を供養する（中右・長秋）。十月、雲居寺の僧、阿弥陀護摩を修する（長秋）。十二月、仁和寺金堂再建の供養行われる（室相・本要）。

西暦	中国・インド
一一一九	正月、詔するに、仏を大覚金仙、天尊の服を着け、菩薩を大士、僧を徳士、尼を女徳、士服巾冠して木笏を執らしめ、寺を宮、院を観、住持を知宮観事、禁じて銅鈸塔像を留むるなかれ、と（統紀46）。左街宝覚大師永道、仏法護持の上書。このため道州に配流（統紀46）。乾明寺、太平興国寺を毀つ。天下の巨刹を神霄宮とす（統紀46）。

一一二〇	保安元年　正月、法興院焼失する（中右・練）。四月、院宣を下し延暦・園城両寺衆徒の濫行を禁ずる（中右）。五月、法皇、法勝寺阿弥陀堂に幸し、三十講を行い例式とする（中右）。六月、善導寺〔福岡〕の多聞天像造立される（同銘）。八月、藤原宗忠、日野法界寺に塔婆を立てて供養する（中右）。興福寺の強訴により、和泉守藤原雅隆を停任する（中右）。九月、清原信俊、鞍馬寺に銅製経筒を埋納する（同銘）。十月、法皇、熊野に詣で、「金泥五部大乗経」を供養する（中右）。この年、太宰府の観世音寺、東大寺の末寺となる（東別）。	一一二〇	正月、春、道学を罷む。儒道合して一となす（続通鑑93）。六月、寺院の額を復し、徳士の称を僧に復す（続通鑑93）。永道赦さる（続紀46）。
一一二一	保安二年　三月、前関白藤原忠実、春日社塔にて唯識会を修する（続文粋）。四月、醍醐寺薬師堂の上棟行われる（雑事記）。五月、前大僧正覚信没する（僧補・興別）。園城寺の衆徒、西坂下に延暦寺の僧を殺す。よって延暦寺衆徒ら観学院一乗寺を焼き、また園城寺衆徒ら大津東西浦の民家を焼く（練・要略）。閏五月、東寺長者厳覚没する（僧補・東長）。延暦寺衆徒、園城寺の堂塔坊舎を焼く（練）。六月、藤原敦光、越前神宮寺西因のために「白山上人縁起」を撰する（続文粋）。七月、比叡山横川の妙音院焼失する（練）。十月、前天台座主仁豪没する（座記・僧補）。寛助、大僧正に任ぜられる（東長）。十一月、仁和寺観音院・灌頂堂・仏母院等を供養する（室相・本要）。法隆寺聖霊院の開眼供養を行う（法別）。	一一二一	二月、神霄宮の田産を僧寺に還す（通載29）。
一一二二	保安三年　三月、三好為康「六波羅蜜寺縁起」を撰する（跋文）。四月、法皇、法勝寺に五寸塔三十万基を供養する（練）。八月、実範「東大寺戒壇院受戒式」を撰する（招提）。延暦寺衆徒、座主寛慶の房舎を破壊し逐う（練・要略）。十月、寛慶復帰する（歴裏）。十二月、最勝寺に初めて結縁灌頂を執行し、恒例とする（練）。	一一二二(印)	コルチュンが没した身体にインドのニルパがドンジェクをした。
一一二三	保安四年　正月、法皇、白河新御堂を供養する（練）。二月、中宮璋子、	一一二三	正月、慧洪、「禅林僧宝伝」三十巻撰述。

西暦	日本
	法勝寺に小塔二万基を供養する（室相）。四月、愛宕寺焼失する（練）。七月、延暦寺衆徒、日吉神輿を奉じて入洛を企て、祇園社内で平忠盛・源為義らと合戦する（練・座記）。十一月、天台座主寛慶没する（座記・僧官補任）。十二月、天台宗寺門の行尊、天台座主に補任されるが行尊これを辞退する（釈・座記）。東寺長者寛助の願により、真言院に阿闍梨二口を置く（東長）。
一一二四	天治元年　正月、寛助、法勝寺別当に補される（後七）。二月、金峯山寺の法華問答講始められる（金峯）。五月、法皇、御所に図絵の愛染明王像百体、不動明王像千体を供養する（永昌）。六月、良忍、融通念仏を始める（融通）。祇園社に臨時祭を行い、例式とする（永昌）。七月、瞻西、雲居寺に金色の八丈阿弥陀如来像を供養し、結縁の者群集する（練）。八月、藤原清衡、中尊寺金色堂を建立する（同棟木銘）。十月、仁和寺観音院の多宝塔の供養行われる（練・室相）。中宮璋子、興福寺東円堂の塔を供養する（練・興略）。鳥羽上皇、高野山に幸する（練・中目）。
一一二五	天治二年　正月、東寺二長者勝覚、法務を兼ねる（中目・東長・醍座）。東寺長者大僧正寛助没する（中目・僧補・仁和伝）。三月、覚性法親王、仁和寺別当に補される（室相）。法皇、金泥大般若経一部を石清水八幡宮に、「千部法華経」を日吉社に、丈六仏像九体を東寺に供養し、待賢門院の安産を祈る（中目）。四月、興福寺別当永縁没する（中目・興別）。祇陀林寺焼失する（中目・練）。五月、法皇、尊勝陀羅尼万遍、小塔万基、木像等身仏十数体を供養し、待賢門院の安産を祈る（中目・御産）。七月、京都今宮神社の線刻四面石仏成る（同銘）。勝覚、東大寺別当に還補され

西暦	中国・インド
一一二五	二月、遼滅び、金興る。六月、永道、昭慶崇化寺に住し、法道の名を賜う（統紀46）。七月、法道、右街顕聖寺釈迦院に入り、宝覚大師の号を賜う（通載29）。八月、黄老学を罷む（統紀46）。十二月、金、南進し宋に侵入。
(印)	アジャリ・アバヤカラ没す。

日本

一一二六　る（東別）。十月、白河法皇・鳥羽上皇・待賢門院の三院、熊野本宮に詣で、七宝塔・仏経を供養する（中目・続文粋）。十二月、京火災、六角堂等焼失する（練）。内裏諸門にて鬼気祭を行う（練）。この年、天下に殺生を禁断する（帝編）。
大治元年　三月、一代一度の仁王会を行う（永昌）。白河法皇、円勝寺三重東塔、法勝寺金堂に愛染明王百体、同寺講堂に観音像百体を供養する（永昌）。金峯山の衆徒蜂起する（中目）。藤原清衡、中尊寺金堂・三重塔を供養する（経蔵）。六月、白河法皇殺生を禁じ、院の門前にて諸国の魚網五千余帖を破棄させる（練）。十月、法皇、京中の籠鳥を集めて放させる（練）。十一月、三院（法皇・上皇・待賢門院）、熊野に幸する（練）。待賢門院呪詛の嫌疑により、阿闍梨乗実、妙心を還俗、配流に処す（中目・練）。十二月、鞍馬寺焼失する（練）。

一一二七　大治二年　正月、白河法皇、白河円勝寺五重塔を供養する（中右・練）。二月、三院（法皇・上皇・待賢門院）、熊野に幸し、「金泥大般若経」・七宝塔・金銀小塔を供養する（中右）。鞍馬寺吉祥天像成る（同納入品）。三月、東寺宝蔵焼失する（練・東宝）。法皇、白河北新御堂と丈六愛染明王像三体、等身百体愛染明王像を供養する（中右・練）。三院、円勝寺に幸し三重西塔を供養、次いで法勝寺金堂に丈六大威徳像一体、等身の同像百体を供養する（中右）。六月、雲居寺の瞻西没する（中右）。十月、白河法皇・鳥羽上皇、高野山に幸し、塔を供養する（中右・練）。この年、東寺の十二天像作られる（東宝）。

一一二八　大治三年　二月、三院（法皇・上皇・待賢門院）、熊野に幸する（中目）。祇陀林寺焼失する（中目）。三月、待賢門院御願の円勝寺を供養する（中目）。覚法法親王、円勝寺長吏に補される（僧補）。七月、藤原清衡没する

中国・インド

一一二六　正月、金軍、東京（開封）を攻む。二月、金軍退兵。詔するに、道君の聖節は道観において、乾龍節は仏寺においておこない、道士の官階は廃止（統紀46）。
十一月、金軍再び東京に侵入。

一一二七　五月、宋の康王、南京に即位、高宗となる（南宋）。華北は金領となる。都は燕京（北京）。

(印)　法道法師、左街の天清寺に住し、宣教郎総管司に補され、軍事を参謀す（統紀46）。
カチェパンチェン・シャキャシュリー生まれる。

一一二八　十二月、勅して四字の師号を価二百千で売る（統紀47）。

西暦	日本
	（中右・尊）。上皇、賀茂下社東塔を供養する（中目）。九月、三院、法勝寺に幸し、小塔十八万基を供養する（中右）。十月、法皇・上皇、石清水八幡宮に幸し、一切経を供養する（中目）。延暦寺惣持院焼失する（中目）。十一月、待賢門院御願の円徳院多宝塔を供養する（練）。
一一二九	大治四年正月、三院（法皇・上皇・待賢門院）、法勝寺に幸し、呪師を覧る（中右）。二月、覚鑁、先に平為里寄進の紀伊国那賀郡石手村を永く伝法院庄料とする院宣下賜の執奏を覚法法親王に願う（高文）。三月、近江の魚取りの法師を捕え、院の御前に渡す（長秋）。最勝寺五大堂焼失する（長秋）。四月、醍醐寺座主勝覚没する（中右・長秋）。五月、定海、東大寺別当に補任される（中右・長秋）。六月、三院、祇園御霊会を見物する（中右）。七月、白河法皇没し、遺骨を香隆寺に納める（中右・永昌）。待賢門院、百体不動尊像を供養する（中右）。鳥羽上皇の院政開始。十月、東山の清閑寺焼失する（練）。十一月、大仏師長円に狼藉の興福寺衆徒を捕えるため、検非違使源為義らを南都に遣わす（長秋）。熊野新宮僧ら、高野山領民と合戦する（長秋）。十二月、上皇、平忠盛造進の白河塔・祇園塔を供養する（中右）。
一一三〇	大治五年　正月、覚猷、権僧正に補任される（中右）。四月、覚鑁、高野山伝法堂の尊勝仏を供養する（霊瑞）。笠置寺礼堂災する（雑事記）。六月、聖恵、高野山上に引摂院を建立し籠居する（春秋）。七月、白河法皇一周忌菩提のため、白河阿弥陀堂に九体の丈六阿弥陀像を供養する（長秋・中右）。定海、孔雀経法を醍醐寺に、信証、同法を東寺に修し雨を祈る（中右・長秋）。九月、院御所で愛染明王像供養後に、和歌管絃会を開く（中

西暦	中国・インド
一一三〇	正月、介然、金に行く（統紀15）。同月、道昌、乱を避けるため、明州阿育王山仏舎利塔を山の窟に隠す（統紀47）。

右）。大風により河内国小松寺の金堂・鐘楼・大門等倒れる（同寺縁起）。十月、重ねて鷹隼を飼育し、狩猟をすることを禁止する（群載）。待賢門院御願の仁和寺法金剛院を供養し、院覚作丈六阿弥陀像を安置する（中右・練）。十二月、鳥羽上皇・待賢門院、熊野本宮に幸する（長秋）。

一一三一 天承元年　二月、鳥羽上皇・待賢門院、熊野に幸する（両院・十三代）。延暦寺、兵仗・美服の禁止など新制六条を定める（群載）。六月、上皇、広隆寺に薬師千巻読経を行う（長秋）。良円、大山寺〔鳥取〕阿弥陀三尊像を造る（同銘）。七月、白河法皇逝去の三条御所西対を鳥羽に移築し、九体阿弥陀堂（成菩提院）に改めて供養する。次いで法皇の遺骨を鳥羽塔に移す（長秋・練）。十月、上皇、法勝寺に幸し、千体等身聖観音像を造立させる（時信）。十一月、上皇御願の白河九体阿弥陀堂（宝荘厳院）の上棟行われる（歴編）。冬、源光忠、受領の別功により、高野山の大伝法院造営を開始する（大堂・霊瑞）。

一一三二 長承元年　二月、良忍没する（釈）。三月、藤原忠通、法成寺東西二塔を供養する（中右）。清水寺弥勒会執行される（中右）。平忠盛、鳥羽上皇のため造営の得長寿院（千体観音堂）の供養行われ、造営の功により忠盛に昇殿を許す（中右）。九月、藤原忠実、宇治経蔵の宝物を見る（中右）。十月、天皇・両院（鳥羽上皇・待賢門院）幸し、宝荘厳院の落慶供養あり（中右）。鳥羽上皇、高野山に幸し、信証導師となり、覚鑁の大伝法院・密厳院落慶供養を行い、寺領を施入する。同日改めて伝法会を開始する（中右・根来・霊瑞）。十一月、高野山西塔に阿闍梨三口を置く（僧補）。

一一三三 長承二年　二月、待賢門院、石清水八幡宮の塔を供養する（中右）。三月、藤原忠実、宇治平等院の多宝塔を供養する（中右）。七月、延暦寺西塔の学生ら、中堂常住者と闘う（中右・長秋）。八月、鞍馬寺を院の御願寺と

一一三三

二月、仏道の席次を朝集には仏先道後、殿庭には仏東道西とする（統紀47）。八月、売る度牒が黄紙の印であったので偽物が出まわり、

西暦	日本	西暦	中国・インド
	して供養する（中右・練）。両院（鳥羽上皇・待賢門院）、白河法皇菩提のため鳥羽阿弥陀堂にて不断阿弥陀を行う（中右）。十月、定海、東寺長者に補される（僧補・東長）。十一月、鳥羽上皇、安芸国長沼荘を高野山西塔に施入する（春秋）。この年、快俊、善明寺〔滋賀〕阿弥陀如来像を造る（同銘）。		勅綾牒を用いるようにする（統紀47）（稽古略4では紹興八年（一一三八））。 呉郡の子元、白蓮導師と称し念仏をひろめ、江州に流される（統紀47）。
一一三四	長承三年　正月、鳥羽上皇・待賢門院、熊野に詣でる（中右）。三月、薬師寺衆徒、最勝会にて東大寺僧厳意の講説を妨げる（長秋）。五月、覚鑁の願により、高野山大伝法院・密厳院を鳥羽上皇の御願所とする。覚鑁、両院の所司・定額僧等を定める（根来・霊瑞）。覚鑁、大伝法院座主に補任され、ついで金剛峯寺座主を兼ねる。ついで金剛峯寺方の不満高まり、離山の僧相次ぐ（大座・根来）。七月、東寺長者定海、法務を兼ねる（長秋・東長）。八月、観厳「東大寺要録」を撰する（同奥書）。園城寺の金堂の供養行われる（中右）。十月、両院、熊野に詣でる（中右・長秋）。法勝寺に大乗会を始修する（初例）。延暦寺に千僧読経を行い、疾病をはらう（中右・長秋）。勢増・仁増、醍醐寺仁王像を造る（同銘）。閏十二月、覚猷、大僧正に補される（中右・僧補）。	一一三四	九月、高宗、天竺大士殿に詣で、戦死者のために水陸の大斎をなす（統紀47）。
一一三五	保延元年　二月、前大僧正行尊没する（中右・長秋）。覚鑁、高野山金剛峯寺・大伝法院の両座主職を真誉に譲る（根来）。三月、両院（鳥羽上皇・待賢門院）幸し、仁和寺法金剛院北斗堂を供養する（中右）。四月、両院幸し、得長寿院に図絵の丈六百体観音像を供養する（中右・長秋）。五月、上皇、仁和寺を修理、供養する（中右・練）。七月、興福寺の悪僧十二人を追放する（中右）。上皇、源師時に「往生絵」を下す（長秋）。九		

月、醍醐寺賢覚に大元帥法を修させる（醍要）。この年、覚猷、園城寺長吏に補される（園長）。

一一三六 保延二年　三月、上皇、熊野本宮の五重塔を落慶供養する（練）。上皇幸し、鳥羽勝光明院の供養行われ、非常赦あり（中右・長秋）。東寺僧徒の訴えにより、東寺長者定海を金剛峯寺座主に補し、真誉を検校とする（高文）。五月、定海、金剛峯寺方の乱妨により、東寺長者・法務を辞する（東長）。六月、金剛峯寺・大伝法院の僧ら、東寺の横妨を停め、高野住山の座主に寺務を行わすことを願う（根来）。東寺僧徒の訴えにより、定海を東寺長者に復し、金剛峯寺座主を兼ねさせる（東長・醍座）。九月、「金泥五部大乗経」を八幡・賀茂・日吉の各社に供養する（中右）。初めて春日若宮祭を行い、例式とする（中右）。十月、待賢門院御願の仁和寺法金剛院三重塔・金泥一切経を供養する（中右・練）。藤原宗弘「両部大経感得図」を描く（内山）。十二月、滋野貞主建立の慈恩寺焼失する（練）。

一一三七 保延三年　正月、前高野山金剛峯寺・大伝法院座主、持明院真誉没する（大座）。二月、興福寺衆徒、神木を奉じて入京し、東寺長者定海が興福寺別当玄覚を超越して、僧正に補されたことを訴える（中右）。待賢門院、熊野に詣でる（中右）。仁和寺聖恵法親王没する（中右・室相）。八月、行恵、高野山大伝法院座主職に補される（大座）。十月、鳥羽の安楽寿院の供養行われ、非常赦行われる（中右・練）。鳥羽上皇、熊野に詣でる（中右）。

一一三八 保延四年　正月、鳥羽上皇・女院、熊野に詣でる（中右）。二月、待賢門院の御願、鴨社神宮寺の塔焼失する（中右）。藤原宗忠受戒し、その日記を止める（中右）。三月、権大納言藤原実行、泰山府君を祭り、大臣就任を祈請する（続文粋）。四月、延暦寺衆徒、日吉祭馬上衆の件で強訴する

西暦	日本
	(練)。五月、藤原基衡、亡父清衡のため「金字法華経」を書写する(奥書)。六月、園城寺衆徒、別当仁禅の房舎を焼き合戦する(練)。九月、鳥羽上皇、比叡山に幸する(十三)。十月、大僧正忠尋没する(歴編・皇代暦)。定海、大僧正に補される(皇代暦・東長)。覚猷天台座主に補任されるが三日で辞し、行玄を替補する(座記)。十二月、隆海、高野山大伝法院座主に補される。時に十九歳(大座)。
一一三九	保延五年　正月、覚樹没する(興別)。二月、高野山検校良禅没する(高往)。鳥羽上皇、鳥羽東殿三重塔を供養する(室相・練)。三月、興福寺衆徒、別当隆覚の房舎を焼く(南衆・練)。待賢門院、仁和寺法金剛院南御堂を、同十一月、同三昧堂を供養する(練)。上皇、平忠盛に命じ、宇治に興福寺衆徒の入京を防がす(南衆)。五月、覚法、上皇妃得子平産のため孔雀経法を修する(孔法・室相)。上皇第八皇子誕生。覚法法親王の法験を賞し仁和寺観音院に灌頂会を設ける(練・十三)。六月、清水寺橋供養行われる(練)。八月、三善為康没する(拾往)。十月、成勝寺供養行われ、覚法同寺検校に補任される(練)。十一月、仁和寺大教院焼失する(練)。興福寺別当隆覚の軍兵、同寺衆徒と戦い敗れる(南衆・練)。この年、槇尾山経塚の線刻胎蔵界五仏鏡像造られる(同銘)。
一一四〇	保延六年　正月、石清水八幡宮炎上する(後愚・練)。二月、鳥羽上皇、女御得子とともに熊野に詣でる(十三)。三月、光明寺〔長野〕薬師如来像造られる(同銘)。大江親通「七大寺巡礼私記」を記す(同序)。閏五月、大山・香椎・筥崎等の神人、乱行をはたらく(練)。行願寺塔・法成寺西塔、落雷により焼失する(練)。延暦寺衆徒、園城寺を焼く(台記・世紀)。

西暦	中国・インド
一一四〇(印)	ブッダシュリー生まれる。

一一四一

九月、鳥羽僧正覚猷没する（座記）。十月、右兵衛尉佐藤義清出家する。法名円位（西行）（練）。十二月、上皇、鳥羽殿閻魔天堂を供養する（練）。上皇・女院、熊野に詣でる（十三）。この年、覚鑁、高野山を離れる（根来）。

永治元年　正月、行願寺（革堂）焼失する（練）。二月、女御藤原得子、白河歓喜光院を供養し、非常赦を行う（練・十三）。三月、鳥羽上皇、信証を戒師に出家する。法名空覚（兵範）。鳥羽法皇・女御藤原得子・待賢門院ら「一品法華経」を書写供養する（久能寺経）。教尋没する（高往）。四月、藤原宗忠（中右記記主）没する（公卿）。五月、法成寺新堂崩壊する（練）。七月、行意没する（高往）。八月、天下の諸神の位一階を増す（練）。

一一四二

康治元年　正月、寛信、東寺長者に補される（東長）。二月、待賢門院（藤原璋子）出家する（台記・世紀）。三月、園城寺衆徒、比叡山東塔を襲い堂宇を焼く（台記）。四月、信証没する（世紀・室相）。五月、五日に鳥羽法皇・前関白藤原忠実、東大寺に受戒、十二日に法皇延暦寺に受戒する（台記・世紀）。金體寺（滋賀）阿弥陀三尊像造られる（同銘）。六月、西念「極楽願往生歌」をつくる（奥書）。七月、法皇、白河新堂を供養する（台記）。八月、興福寺悪僧十五人を陸奥に追放する（台記）。十一月、仁和寺覚法法親王、生母のため一切経を供養する（世紀）。十二月、待賢門院、熊野に詣でる（世紀）。

一一四三

康治二年　正月、鳥羽法皇、心経会を鳥羽閻魔天堂に修する（世紀）。閏二月、覚鑁、鳥羽法皇御願の根来豊福寺内の神宮寺・円明寺の落慶供養を行う（根来）。三月、賀茂下社神宮寺の供養行われる（世紀）。覚阿、勧進の一切経を清水堂に供養する（世紀）。四月、法皇、比叡山に幸する（世

一一四三

六月、金、上京に大儲慶寺を創建、僧尼・道士を度す（稽古略4）。八月、法雲、「翻訳名義集」二十巻撰述（序）。

西暦	日本
	紀・座記)。法皇、鳥羽勝光明院に逆修を修する(世紀)。六月、大宰府観世音寺の堂塔廻廊焼失する(世紀)。七月、法皇、臨時閻魔天供六十壇法を修する(世紀)。八月、女御得子の御願の金剛勝院落慶供養行われる(台記・世紀)。良成、智証大師像(京都聖護院)を模刻する(同納入品)。十月、覚法法親王、仁和寺舎利会を始修する(世紀)。京都因幡堂焼失する(世紀)。十二月、京の六角堂焼失する(世紀)。覚鑁、根来円明寺に没する(霊瑞)。一代一度の仁王会を停める(台記)。
一一四四	天養元年　二月、前太政大臣藤原忠実、高野山に詣でる(台記)。三月、鳥羽法皇、熊野に詣でる(世紀)。七月、藤原通憲出家する(台記・世紀)。九月、中ノ川実範没する(台記)。十月、法皇・上皇、仁和寺に幸し孔雀明王堂を供養する(台記)。興福寺衆徒、大和検注に抗し蜂起する(台記)。藤原敦光没する(台記)。十一月、興福寺衆徒、藤原頼長に同忠通の近臣の源忠清の配流を要求する(台記)。
一一四五	久安元年　三月、興福寺衆徒と東大寺衆徒争う(台記)。六月、鳥羽法皇、得長寿院に仁王講を修し星変を祈禳させる(世紀・台記)。法皇御願の白河新御堂の供養行われる(世紀・練)。七月、蔵俊「法華玄賛文集」を撰する(奥書)。興福寺衆徒、金峯山寺を攻める(台記・世紀)。八月、待賢門院璋子没する(台記・世紀)。十月、定智「善女龍王像」(金剛峯寺蔵)を描く(裏書)。十二月、行玄、大僧正に補される(要略)。この年、明星寺〔三重〕薬師如来像造られる(同銘)。
一一四六	久安二年　正月、内大臣藤原頼長、血書の「薬師経」「寿命経」を延暦寺中堂に供養する(台記)。三月、鳥羽法皇、白河東小御堂に阿弥陀講を始

西暦	中国・インド
一一四四	金、栴檀瑞像を上京大儲慶寺積慶閣に迎え供養す(大明高僧伝7)。
一一四五	宋、勅して天下の仏道に丁銭(清閑銭)を納めしむ。十千より一千三百に至るおよそ九種類あった(統紀47)。

め、各月十五日を式日とする（世紀）。四月、清水寺衆徒、別当長円と闘い堂宇を焼く（世紀・練）。金峯山寺衆徒、興福寺側の源師任を捕えんとして、大和宇智郡司の兵と闘う（世紀）。八月、新勅願寺〔延勝寺〕の手斧始め行われる（台記・世紀）。法皇、鳥羽勝光明院の宝蔵を覧る（世紀）。九月、法皇、四天王寺に幸し、絵解きの僧に禄を下す（台記）。

一一四七 久安三年　正月、寛信、東大寺別当に補される（東長・東別）。二月、鳥羽法皇、熊野に詣でる（台記・世紀）。三月、清水寺の改造供養行われる（世紀）。四月、延暦寺僧綱ら、越前白山の支配を請う（台記・世紀）。六月、藤原実能、徳大寺堂を落慶供養する（台記・世紀）。平清盛の従者、祇園社神人と闘う。よって延暦寺衆徒・日吉神人ら平忠盛・平清盛の流罪を強訴する（台記・世紀）。醍醐寺上堂衆、同寺下衆と闘う（醍要）。大伝法院衆徒ら、院宣により金剛峯寺と和解し高野山に帰山する（春秋）。八月、法皇、鳥羽丈六九体阿弥陀堂を供養、非常赦あり（台記・世紀）。延暦寺衆徒、平清盛の処分を不満とし座主行玄を追放し房舎を壊す（台記）。醍醐寺五大堂の供養行われる（醍醐寺要書）。九月、法皇、四天王寺に幸し、聖霊院に絵説きをさせ太子影を覧る（台記）。十月、院宣により、行玄を天台座主に復帰させる（台記）。

一一四八 久安四年　二月、鳥羽法皇、熊野に詣でる。平忠盛ら従う（世紀）。三月、祇園感神院に一切経会を始修する（濫觴）。祇園社焼失する（台記・世紀）。藤原頼長、高野山奥院に詣で弘法大師の衣の端を破り御守とする（台記）。高野山に御影供を始修する（春秋）。五月、藤原忠実、四天王寺の甲斐黒駒影向絵堂で絵説きを聴く（台記）。六月、法皇、覚宗の尊星王堂供養に幸し、尊星王法を始める（台記）。三千院〔京都大原〕阿弥陀如来三尊像造られる（同銘）。七月、藤原忠通室、法成寺新堂を供養し非常赦行われ

一一四七 四月、法道、「大宋僧史略」撰述、七月寂す（稽古略4）。八月、詔して天台山国清寺の正税を免除（天台山方外志12）。

西暦	日本
	る（台記）。十一月、経尋、藤井寺〔徳島〕釈迦如来像を造る（同銘）。
一一四九	久安五年　二月、鳥羽法皇、熊野に詣でる（世紀）。三月、新御願寺延勝寺の供養行われ、非常赦実施される（世紀）。四月、前大僧正定海没する（世紀）。富士山上に大日寺を建立の富士上人の勧進により、院御所に「大般若経」を書写させる（世紀）。五月、高野山の根本大塔・金堂・灌頂堂等、焼失する（練・世紀）。七月、覚法法親王、延勝寺検校に補される（室相）。大宰大弐藤原清隆建立の東山堂九重塔を、御願供養に准ぜしめる（練・世紀）。八月、皇后得子を美福門院となす（世紀）。十一月、美福門院、熊野に詣でる（兵範・世紀）。法皇、四天王寺に幸し、念仏堂を供養する（世紀・練）。平範家、亡父実親のため、浄土寺の傍らに阿弥陀堂を建立供養する（兵範）。
一一五〇	久安六年　正月、太秦広隆寺焼失する（台記・練）。二月、寛遍、東寺長者に補される（東長）。藤原頼長、多子の立后祈願のために鋳師貞末に銀製不動像を造らせる（台記）。寛仙の願いにより、大雲寺に阿闍梨三口を置く（寺高）。四月、覚性法親王、法勝寺検校に補される（室相）。七月、清水寺を追放の悪僧ら、清水寺を襲う（世紀）。鳥羽法皇、三尺千体延命菩薩木像を法勝寺に供養する（台記・世紀）。高野山金堂落慶供養行われる（春秋・三僧）。八月、興福寺衆徒・春日神人ら春日神木を奉じて入京強訴し、神木を勧学院にのこして還る（台記）。金剛峯寺検校琳賢没する（釈・春秋）。九月、法皇・美福門院、四天王寺に幸し、逆修善根を修する（台記・世紀）。法然房源空、比叡山黒谷に籠もる（源空）。宣旨を下し、比叡山西塔と横川の合戦を禁ずる（世紀）。十月、天台座主行玄、本坊青

西暦	中国・インド
一一四九(印)	カチェ・パンチェン出家する（あるいは一一六二年ともいわれる）。
一一五〇	金、仏道の分度を停止（通載30）。

蓮坊を御祈願所とし、青蓮院と号する〔要略〕。冬、法皇、信西に「本朝世紀」の編集を始めさせる〔宇槐〕。

一一五一 仁平元年　二月、藤原頼長、興福寺の武装を禁止する〔台記〕。三月、鳥羽法皇・美福門院、熊野に詣でる〔台記〕。四月、梅若祭によって、灌仏会を停める〔世紀〕。長岳寺〔奈良〕阿弥陀如来三尊像造り始められる〔同銘〕。六月、高野山金堂に千体阿弥陀像を供養する〔春秋〕。院、白河勝福院を供養する〔世紀〕。七月、京都行願寺等焼失する〔世紀・練〕。八月、永厳没する〔東長・院記〕。豊楽寺〔高知〕薬師如来像の供養行われる〔同銘〕。十月、藤原定信、春日社に自筆の一切経を供養する〔宇槐・世紀〕。十二月、藤原宗友「本朝新修往生伝」を撰する〔同序〕。高野山阿闍梨宗賢、東別所に御堂を建立し丈六阿弥陀像を安置供養する〔世紀・高往〕。

一一五二 仁平二年　三月、鳥羽法皇・美福門院、楽人・舞人を伴い熊野に詣でる〔兵範〕。五月、高陽院泰子、十斎講を行う〔兵範〕。六月、仁和寺僧ら、殺人犯捜査のため検非違使立入りに抗議し蜂起する〔兵範・世紀〕。七月、賀茂下社神宮寺の多宝塔の再建供養行われる〔兵範〕。九月、法皇・高陽院・美福門院、四天王寺に詣でる〔兵範〕。十一月、珍海已講没する〔宇槐・世紀〕。十二月、法皇、蓮華蔵院に百体阿弥陀仏を供養する〔山槐〕。

一一五三 仁平三年　二月、鳥羽法皇、熊野に詣で金泥一切経を供養する〔練〕。三月、前太政大臣藤原忠実の妾播磨局、知足院堂を供養する〔兵範〕。寛信没する〔世紀・東長〕。四月、京に大火あり、因幡堂・江家文庫等焼失する〔兵範〕。証印「二十八宿図像」〔高山寺蔵〕を描く〔奥書〕。九月、所々に社壇を立てたり、家々に漢礼を行うことを禁止する〔練〕。良覚、阿弥陀如来像〔愛知平泉寺〕を造る〔同銘〕。十二月、覚法法親王没する

西暦	日本
	(兵範・世紀)。閏十二月、前太政大臣藤原忠実、知足院千日講結願後、金剛界種子一鋪・不動明王像一鋪・五寸塔婆千基・色紙法華経一部を供養する(兵範)。
一一五四	久寿元年　二月、大悲山峰定寺建立される(大悲)。三月、祇園橋を供養する(練)。四月、広隆寺本堂新造される(練)。紫野社の夜順礼を禁止する(練)。六月、藤原頼長、鳥羽法皇のため鳥羽北殿に、等身金色薬師坐像一体・五寸薬師立像千体等を供養する(台記)。八月、鳥羽新堂(金剛心院)の供養行われ、非常赦行われる(台記・兵範)。九月、延暦寺衆徒の強訴により、八月九日の赦免詔書から神社訴えの分を除く(台記)。法皇・美福門院、四天王寺に詣でる(台記)。十月、比叡山延暦寺西塔の法華堂・常行堂焼失する(練)。十一月、三滝寺(広島)の阿弥陀如来像供養される(同銘)。
一一五五	久寿二年　二月、藤原忠実、法皇のため建立の鳥羽安楽寿院不動明王堂の供養行われる(兵範・練)。三月、河原院焼失する(練)。六月、天皇病により、美福門院、尊勝・六字両法を修させ平癒を祈る(山槐)。九月、藤原頼長、自筆の不空羂索経を興福寺南円堂に供養する(台記)。十一月、前天台座主行玄没する(台記)。十一月、藤原頼長、長者宣を下し興福寺・金峯山寺・多武峯の勘当の僧を免ずる(台記)。
一一五六	保元元年　二月、藤原通憲(信西)、西念のため「大悲山縁起」を撰する(同識語)。藤原忠雅、粟田口堂を供養する(山槐)。四月、高野山根本大塔再興される(奥院)。五月、藤原頼長「因明論疏」三巻を読了する(同識語)。鳥羽法皇病により、冥道供を天台座主本房に修させる(兵範)。六

西暦	中国・インド
一一五六(印)	カチェ・パンチェンが中インドに行き、パンディタ・シーンタカラグプタから具足戒を受ける。

月、法皇、三滝聖人西念に受戒する（兵範）。美福門院出家する（兵範）。実運、醍醐寺座主に補される（醍座・五八）。七月、鳥羽法皇没する（兵範）。保元の乱おこる。藤原頼長死去、崇徳上皇讃岐に流され、源為義ら斬首に処される（兵範）。閏九月、新荘園の立券停止、寺社の乱行禁止などの新制七箇条を定める（兵範）。十二月、宮島神社〔島根〕の地蔵菩薩懸仏作られる（同銘）。

一一五七 保元二年　正月、浄瑠璃寺〔京都〕本堂、移建される（瑠璃）。三月、祇園神宮寺の御八講を恒式とする（兵範）。四月、関白藤原忠通、日野丈六堂の定朝作の阿弥陀如来像を拝む（兵範）。七月、東寺法務寛遍、孔雀経法を修し雨を祈る（東長）。九月、美福門院、法皇の遺志をついで、鳥羽金剛心院内の新堂を供養する（練）。一代一度の大仁王会行われる（兵範）。十月、覚法法親王、尊勝寺・円勝寺等の検校に補される（仁和伝）。

一一五八 保元三年　二月、日食により、覚法法親王孔雀経法を、醍醐寺三宝院に仁王経法を修する（仁和伝・仁雑）。四月、仁和寺新堂大聖院の供養行われる（仁和伝・兵範）。六月、隆覚没する（兵範）。天台座主最雲法親王らを比叡山に遣わし、延暦寺衆徒を鎮撫させる（兵範）。七月、興福寺衆徒、大和国公田の検注に抗して上座信実の兵と闘う（兵範）。高倉殿の諸所に葉衣法、大般若転読等を行う（兵範）。十月、信西室紀伊三位、法住寺清浄光院を供養する（兵範）。十二月、石清水八幡宮・極楽寺の諸国の所領、多く領家・預所らに押領される。官宣旨を下しこれを停止させる（石記）。

一一五九 平治元年　二月、後白河上皇、平清盛に白河千体阿弥陀堂を再建させ供養する（山槐）。八月、金剛証寺〔三重〕蔵銅製経筒・鏡等造られる（同銘）。九月、上皇、橘逸勢社祭を行う（練）。延暦寺・園城寺の僧ら、上皇御所にて雑芸を披露する（練）。十月、平勝寺〔愛知〕の聖観音像造られる（同

一一五七 八月、この時、宋に仏僧二十万、道士一万。度牒を厳しくする（統紀47）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	銘)。十一月、行慶、熊野三所権現の祠を園城寺内に建てる(園伝)。京都因幡堂・河原院・六条院など焼失する(練)。十二月、平清盛、熊野に詣でる(愚管)。平治の乱おこる。		
一一六〇	永暦元年　二月、醍醐寺座主実運〔「秘蔵金宝鈔」撰者〕没する(跡譜)。四月、園城寺金堂の供養行われる(寺高)。六月、延暦寺東西の両塔闘い、東塔側大敗する(練・座記)。九月、金剛峯寺の銅鐘、鋳造される(同銘)。十月、後白河上皇、法住寺殿の鎮守として熊野三所権現(今熊野)・日吉御体(新日吉)を東山に移し、寺門の僧を検校に任ずる(練)。上皇、初めて熊野に詣でる(練)。十一月、美福門院没する(山槐)。十二月、美福門院の遺骨を高野山に納める(山槐)。この年、願成寺〔福島〕の阿弥陀堂作られる(同銘)。	一一六〇	十一月、道昌、度牒の頒行を上表し、不許可となる(統紀47)。
一一六一	応保元年　正月、園城寺長吏覚忠、観音霊場三十三所を巡礼する(西国三十三所巡礼の初見か)(寺高)。三月、当麻寺〔奈良〕本堂作られる(同銘)。四月、後白河上皇幸し、園城寺別院平等院の供養行われる(山槐)。讃岐善通寺曼荼羅寺、堂塔僧房廃頽により仏事の勤仕しがたき旨を東寺に訴える(東書)。六月、東寺長者禎喜、神泉苑に祈雨御読経を修す(東長)。十月、紀伊守源為長、高野山領荒川荘内の堂舎を焼く(高文)。	一一六一	二月、仏・道の度牒を売る(宋史32)。
一一六二	応保二年　二月、天台座主最雲法親王没する(座記)。閏二月、延暦寺衆徒、園城寺長吏覚忠の天台座主補任に抗し蜂起する。よって重愉に替える(練)。厳戒、岡山高野神社の随身像を造り始める(同銘)。四月、勝賢、醍醐寺座主を退き、九月乗海補される(醍座)。一代一度の仁王会修される(要記)。六月、前太政大臣藤原忠通出家する(練)。賀茂社にて天皇を		

呪詛の罪で、上皇の近臣源資賢らを配流する（練）。十一月、延暦寺衆徒、安楽寺を末寺にすることを願うがならず（練）。

一一六三 長寛元年　二月、後白河上皇、熊野に詣でる（顕広）。三月、延暦寺衆徒、園城寺僧が南都戒壇にて小乗戒をうけることを停め、延暦寺大乗戒壇で受戒させることを求める（寺高）。四月、甲斐守藤原忠重と熊野山との所領争いにより、伊勢大神宮と熊野権現が同体か否かを儒者に勘申させる（長寛）、五月、宣旨を下し、園城寺僧に延暦寺大乗戒壇での受戒を命ずる（練）。興福寺、園城寺僧の延暦寺での受戒を停め、延暦寺を自己の末寺とすることを請う（練）。六月、延暦寺衆徒、園城寺本堂などを焼く。長谷石蔵などを延焼する（練）。七月、興福寺衆徒、別当恵信を逐い、房舎を焼く（練）。十二月、上皇、熊野に詣でる（顕広）。延勝寺阿弥陀堂の供養行われる（練）。皇嘉門院聖子、剃頭出家する（練）。

一一六四 長寛二年　正月、覚性法親王、四天王寺別当に補される（室相）。四月、後白河上皇延暦寺に幸する（練）。八月、崇徳法皇、讃岐の配所に没し、翌月讃岐の白峰に火葬をする（練・白峰）。九月、平家一門「法華経」を書写し安芸厳島社に奉納する（平家納経）（願文）。十月、延暦寺衆徒、座主快修を逐い、本房を破壊する（座記）。興福寺衆徒、東大寺で万僧会を行う（帝編）。十二月、上皇、平清盛造営の蓮華王院千手観音千体堂に幸し供養を行う（愚管）。康助、蓮華王院の千手観音像を造る（同銘）。

一一六五 永万元年　三月、京極寺・悲田院、故源雅俊の九体阿弥陀堂など焼失する（顕広）。四月、勝厳、羽賀寺（福井）千手観音像を造り始める（同銘）。慈俊「元興寺伽藍縁起并流記資財帳」を抄出する（識語）。五月、覚性法親王、公家御祈りとして仁和寺に不動絵像百体を供養する（室相）。六月、広隆寺の供養行われる（練）。↓一一五〇。八月、二条天皇の葬儀に際し、

一一六四 祖秀「隆興仏教編年通論」三十巻撰述（通載30）。

西暦	日本
	興福寺と延暦寺の僧席次を争う。ついで延暦寺衆徒、清水寺を焼き興福寺に報復する（帝編）。十月、興福寺衆徒、春日神輿を奉じて入京し天台座主俊円の配流を強訴する（練）。十一月、上皇、熊野に詣でる（顕広）。
一一六六	仁安元年　二月、行願寺の再建供養行われる（練）。五月、延暦寺の実勝・教中・良運・円慶らを配流とする（兵範）。六月、禎喜、神泉苑に孔雀経法を修し雨を祈る。法験により翌月東寺一長者・東大寺別当に補される（東長）。東寺長者寛遍没する（帝編・東長）。七月、高野山の僧浄心没する（高往）。八月、天台座主俊円没する（座記）。九月、快修、天台座主に重補される（座記）。後白河上皇、熊野に詣でる（兵範）。十二月、延暦寺の五仏院・実相院・五大院など焼失する（座記）。
一一六七	仁安二年　正月、延暦寺西塔の衆徒、座主快修の追放をはかり東塔衆徒と闘う（要略）。二月、後白河上皇、熊野に詣でる（山槐）。藤原邦綱、故基実菩提のため千体釈迦絵像などを供養する（山槐）。平清盛、安芸厳島社に詣でる。九月にも詣でる（山槐・顕広）。三月、妙林寺（山梨）薬師如来像造られる（同銘）。前興福寺別当恵信、別当尋範を襲い同寺喜多禅定院・大乗院を焼く（兵範）。四月、平清盛、高野山に詣でる（顕広）。九月、上皇、熊野に詣でる（玉葉）。十月、六波羅蜜寺地蔵会始められる（濫觴）。十二月、一代一度の仁王会行われる（愚昧）。この年、重源、入宋するという（釈）。
一一六八	仁安三年　正月、高野山金剛峯寺衆徒、同大伝法院衆徒と闘い、僧坊多数を焼く（奥院・根来）。二月、後白河上皇、熊野本宮に十日間の参籠を行う（兵範）。平清盛・同室時子、出家する（玉葉・兵範）。四月、栄西、入

西暦	中国・インド
一一六七	日本僧重源、入宋（元亨釈書14）。
一一六八	四月、日本僧栄西、明州に至る（興禅護国論2）。五月、重源、栄西、天台山に上り明州に帰り、九月帰国。九月、科挙に仏・老の用

宋する（釈）。五月、金剛峯寺・大伝法院衆徒の騒乱につき、金剛峯寺検校宗賢・上綱玄信らを配流に処する（兵範・根来）。七月、上皇、新熊野に詣でる（兵範）。→一一六〇。九月、栄西・重源、宋より帰国する（釈）。上皇、熊野に詣でる（兵範）。十二月、三仏寺〔鳥取〕蔵王権現像造られる（同納入品）。

一一六九 嘉応元年　二月、比叡山横川中堂焼失する（兵範）。仁和寺紫金台寺に八万七千基の泥塔を供養する（室相）。三月、後白河上皇、高野山に詣でる（兵範）。上皇、福原に幸し平清盛の法華経供養に臨む（兵範）。上皇「梁塵秘抄口伝集」九巻までを撰述する（同書）。四月、中尊寺〔岩手〕釈尊院の五輪塔建設される（同銘）。京都因幡堂の供養行われる（練）。六月、上皇、園城寺長吏覚忠を戒師に出家する（玉葉・兵範）。十月、比叡山横川中堂再建される（堂舎）。後白河法皇・建春門院、熊野に詣でる（兵範）。十二月、仁和寺覚性法親王没する（愚昧・兵範）。延暦寺衆徒の強訴で藤原成親を備中に配流するが、平時忠・平信範の奏事不実につき赦免し、時忠・信範を配流とする（玉葉・兵範）。一代一度の大仁王会行われる（兵範）。

一一七〇 嘉応二年　二月、延暦寺衆徒の強訴により、藤原成親を再度解官し、平時忠・平信範を赦免する（玉葉）。後白河法皇、熊野に詣でる（玉葉）。四月、法皇・平清盛、東大寺に受戒する（兵範）。閏四月、越前平泉寺別当光明、住僧殺害により配流に処される（練）。五月、覚快を無品親王とする（青蓮院方親王の始め）（玉葉・兵範）。禎喜、神泉苑に孔雀経法を修し雨を祈る。ついで法験により牛車を許される（玉葉・兵範）。八月、皇嘉門院聖子、恒例弥勒講を行う（玉葉）。十一月、新熊野社内の九体阿弥陀堂・法華堂焼失する（練）。この年、長順、福寿寺〔滋賀〕の千手観音像を造る

語を禁止（統紀47）。

一一六九(印) パンチェン・シャキャシュリー具足戒を受ける。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	（同銘）。		
一一七一	承安元年　四月、一乗寺〔兵庫〕の三重塔建立される（同銘）。五月、後白河法皇、熊野に詣でる（玉葉）。七月、東北院、焼失する（玉葉）。法皇、百日念仏を始める（玉葉）。九月、興福寺衆徒、同寺政所の使いを凌辱の前下野守信遠を配流にすることを強訴する（玉葉・練）。前興福寺別当恵信、遠江の配所に没する（玉葉・興別）。→一一六七。興福寺衆徒の訴えで、七大寺の師資譲受を停止する（釈・東王）。十一月、藤原基房、多武峯の三重塔を供養する（多記）。この年、覚阿、入宋する（善隣・釈）。		
一一七二	承安二年　正月、仁和寺守覚法親王を六勝寺長吏に補する（仁和伝）。三月、後白河法皇、平清盛の福原第に千僧持経者を供養する（玉葉・練）。五月、京の諸人、六角堂・因幡堂に諷誦を修し疫疾をはらう（練）。六月、心覚、「別尊雑記」〔仁和寺蔵〕を記す（同裏書）。八月、坂田寺を多武峯の末寺とする（多記）。九月、多武峯山王祭を行うが、興福寺衆徒いかり、大和国内の祭祀供奉者達の家を焼く（多記）。十月、平清盛、摂津輪田浜に千壇阿弥陀供を修し、法皇これに幸する（練）。仏土寺〔三重〕の阿弥陀如来像造り始められる（同銘）。歓喜寺蔵〔佐賀〕の薬師如来像造られる（同銘）。十一月、大山寺〔鳥取〕の地蔵菩薩像鋳造される（同銘）。十二月、平重盛家人、春日神人を殺害により、興福寺衆徒京に入り強訴せんとす（練・玉葉）。		
一一七三	承安三年　正月、後白河法皇、熊野に詣でる（玉葉）。三月、皇嘉門院第に施餓鬼を修し、招魂祭を行う（玉葉）。珍皇寺の三重塔供養行われる（練）。五月、神護寺復興を法皇に奏請の文覚、伊豆に流される（玉葉・		

練）。延暦寺衆徒、北国の興福寺荘園を押妨する（多記）。六月、興福寺衆徒、多武峯を襲いすべての堂舎を焼く（玉葉）。十一月、多武峯のことにより、興福寺と延暦寺合戦に及ばんとす（玉葉）。南都十五大寺の荘園を没収する（玉葉・練）。高野山に五丈の多宝塔建立される（表白）。清水寺焼失する（練）。十二月、六波羅蜜寺焼失する（練）。

一一七四

承安四年　三月、後白河法皇・建春門院、厳島社に幸する（吉記）。検非違使に、船岡辺での千僧供養を中止させる（吉記）。四月、関白藤原基房、一万基の塔を供養し妻の安産を祈る（玉葉）。五月、澄憲、祈雨の験により大僧都に補される（玉葉・練）。六月、平親範、大原極楽院に出家する（玉葉）。七月、船岡野に焼身の僧あり、群衆が集まる（練）。八月、法皇、蓮華王院宝蔵の書籍目録を編集させる（吉記）。十月、宿曜法師珍賀、清水寺側に北斗降臨院を建てる（玉葉）。

一一七五

安元元年　三月、後白河法皇、熊野に詣でる（玉葉）。春、法然房源空、比叡山黒谷を出て専修念仏を唱え、西山広谷に、さらに東山大谷に住む（源空）。四月、高野山金剛峯寺と大伝法院闘い、諸僧を配流する（春秋）。五月、法皇、蓮華王院にて百日間、窮民に毎日米三十石を施す（練）。六月、蓮華王院惣社に八幡宮以下二十一社を勧請し、十月に惣社祭を始修する（練・玉葉）。十月、法皇、福原に幸し千僧持経者供養をする（玉葉）。十一月、運慶、大日如来像（奈良円成寺蔵）を造り始める（同銘）。

一一七六

安元二年　三月、藤原秀衡、「法華経」を書写する（中尊寺経、大長寿院蔵）（奥書）。四月、後白河法皇、法住寺内に一千一体千手観音像を供養する（練）。法皇、延暦寺戒壇に受戒する（玉葉）。六月、建春門院の病により、諸社に経典を供養し非常赦を行う（玉葉）。八月、蓮華浄上人ら十一人、桂川に入水する（練）。十一月、法皇、笠置寺に詣でる（玉葉）。覚禅

一一七五

三月、孝宗、詔して護国金光明道場を建て白雲堂の印を賜い、三学の諸宗に詣ずることを命ず（統紀47）。

西暦	日本
	「覚禅抄」を記し始める（同記）。平清盛、熊野に詣でる（玉葉）。高野山大伝法院の僧仏厳房聖心、「十念極楽易往集」を九条兼実に示す（玉葉）。この年、西光院（埼玉）の阿弥陀如来像造られる（同銘）。
一一七七	治承元年　二月、関白藤原基房、春日社に唐本大般若経を供養する（練）。三月、後白河法皇、福原に千僧持経者を供養する（玉葉）。四月、延暦寺衆徒、昨年の加賀白山宮衆徒との合戦に関し、加賀守藤原師高の流罪を強訴する（玉葉）。五月、騒乱の罪で天台座主明雲を伊豆に流す。延暦寺衆徒、明雲を粟津に奪い山に帰る（玉葉）。六月、鹿谷の陰謀発覚により、平清盛、西光を斬首する（玉葉）。七月、怨霊につき、讃岐院に崇徳院の尊号、藤原頼長に正一位太政大臣を贈る（玉葉）。↓一一六四。九月、法皇、熊野に詣でる（顕広）。十二月、法皇、蓮華王院の五重塔を供養する（玉葉）。
一一七八	治承二年　二月、後白河法皇、延暦寺の反対により園城寺での灌頂入壇を止める（練）。清水寺衆徒、寺内で合戦する（練）。三月、法皇、熊野に詣でる（玉葉）。閏六月、禅忍、十一面観音像（山口大林寺蔵）を造る（同銘）。七月、栄西「筑前誓願寺盂蘭盆縁起」を記す（識語）。九月、延暦寺堂衆、同学徒と合戦する（玉葉）。十月、法皇、平清盛に延暦寺学徒を援けさせ、堂衆を討たせる（玉葉）。中宮徳子安産祈願のため、泥塔一万五千基・等身不動明王像を供養する（山槐）。中宮安産祈願のため、平重盛等身の六観音像等を、平時忠五大尊像等を供養する（山槐）。十一月、浄瑠璃寺（京都）三重塔、一条大宮より移築される（瑠璃）。
一一七九	治承三年　二月、後白河法皇、熊野に詣でる（山槐）。藤原忠親、厄年に

西暦	中国・インド

つき百塔巡礼を始める（山槐）。三月、信濃善光寺焼失する（吾）。四月、観海、祇園三所権現正体菩薩像等造立の勧進を行う（三五）。五月、清水寺と祇園社の僧徒合戦し、八坂塔焼失する（山槐）。十月、平教盛、延暦寺堂衆を討つ（山槐）。十一月、延暦寺西塔学徒、横川堂衆を襲い敗れる（玉葉・練）。諸寺社に延暦寺僧徒の鎮静を祈らせる（山槐・練）。慶円作千手観音像（旧長野覚園寺蔵）の供養行われる（同納入品）。平清盛、法皇の院政を停めさせ、鳥羽殿に幽閉する（玉葉）。

一一八〇

治承四年　三月、高倉上皇、厳島社に詣でる。九月にも同（厳幸）。四月、以仁王、源頼政の勧めで平家追討の令旨を下す（吾）。五月、以仁王、園城寺に籠もり、ついで興福寺に逃がれんとし、途中で死す（玉葉・山槐）。八月、源頼朝挙兵する（吾）。平清盛、厳島社に詣でる（山槐）。九月、藤原兼実、仏厳房聖心に受戒する（玉葉）。十月、源頼朝、鎌倉に入り鶴岡宮を小林郷の北山に移す（吾）。十二月、平清盛、延暦寺・園城寺衆徒を攻め、園城寺堂舎を焼く（玉葉）。平重衡、南都を攻め、東大寺・興福寺焼失する（玉葉）。

一一八一

養和元年　正月、東大寺・興福寺僧徒の僧綱以下の官職を解き、荘園を没収する（玉葉）。熊野衆徒、伊勢を襲撃する（玉葉）。二月、諸国・寺院・神社・諸家・諸司に、不動明王像を図絵、尊勝陀羅尼を書写し供養させ、戦禍をはらわせる（玉葉・練）。閏二月、平清盛没する（玉葉）。三月、七大寺の所領を旧に復する（興略）。四月、京に餓死者多し（吉記）。八月、鶴岡若宮の遷宮行われる（吾）。重源、東大寺再建のため諸国勧進の宣旨をうける。造東大寺大仏事始め（続要録）。九月、熊野別当湛増、頼朝に応じて挙兵する（玉葉）。十月、平資盛の夢想により、院御所にて「般若心経」千巻を柿葉に書き東西の海に流す（練）。

一一八〇

正月、金、仰山棲隠寺創建、玄冥を開山とし、田を賜い、一万人を度す（通載30）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
一一八二	寿永元年　正月、源頼朝、鶴岡若宮に長日不動明王・十一面観音法等の供養法を修させる（吾）。三月、藤原兼実、顕真・湛教らの勧進により戦死者怨霊退散のため懺法を始める（玉葉）。春、京都飢饉、疫病はなはだしく、死者巷に満ちる（方丈）。四月、源頼朝、江ノ島弁才天祠を供養する（吾）。守覚法親王、高野山に詣でる（仁和伝）。文覚、鎌倉にて頼朝に謁する（吾）。六月、心覚（「別尊雑記」撰者）没する（高往）。教円、十一面観音像（愛知龍照院）を造る（同銘）。九月、鶴岡宮寺別当房上棟する（吾）。十二月、藤原隆季、雲居寺金山堂を供養する（練）。		
一一八三	寿永二年　正月、東大寺勧進重源、藤原兼実第に宋国の状を談じる（玉葉）。五月、平家軍、倶利伽羅峠で源義仲に大敗する（玉葉）。宋の陳和卿、東大寺大仏の鋳造を始める（続要録）。六月、後白河法皇、延暦寺に千僧読経を行い伊勢大神宮に祈請し、逆徒平定を祈る（練）。七月、平宗盛ら、比叡山に起請を送り、藤原氏の興福寺・春日社に準じて、延暦寺を平氏の氏寺、日吉社を氏社とせんとするが、拒否される（吉記・練）。平氏、天皇・神器を奉じて鎮西に向かい、源義仲入京する（玉葉・吉記）。八月、慈円、二十五三昧会を修する（玉葉）。十月、源頼朝の奏請により、東海・東山道諸国の貢租、寺院・神社、院宮家の荘園等を本主に還付する（玉葉・練）。十一月、横蔵寺（岐阜）大日如来像の供養行われる（同銘）。源義仲、法住寺殿を焼き、法皇五条第に、後鳥羽天皇七条第に移る。天台座主明雲ら死す（玉葉・吉記）。十二月、崇徳院・藤原頼長のため、保元の乱の戦場春日河原に仁祠を建立する（吉記）。この年、運慶・快慶ら、「法華経」（運慶願経、真正極楽寺蔵）を書写する（奥書）。		

一一八四 元暦元年　正月、源義仲、近江粟津にて源義経に敗れ死す（玉葉・吾）。二月、一谷の合戦、平家の諸将多く敗死し、平重衡捕えられる（玉葉・吾）。慈円、管弦詩歌等を供養の報恩講を修する（玉葉）。三月、平維盛、那智の海に入水する（保暦・尊）。六月、慶尊、毘沙門天像（徳島雲辺寺蔵）を造る（同銘）。七月、源頼朝、諸国に東大寺領、寺院領神社領での濫行を禁じさせる（吾）。八月、後白河法皇、神護寺に空海筆「金銀泥絵両界曼荼羅」を安置する（神略）。十一月、源頼朝、勝長寿院の造営を始める（吾）。十二月、源頼朝、平家没官領の若狭国玉置荘を園城寺に寄進する（吾）。

一一八五 文治元年　正月、文覚、神護寺「四十五箇条」（神護寺蔵）を定める（同識）。二月、源頼朝、鶴岡八幡宮に「大般若経」を転読し、平家追討を祈る（吾）。三月、源頼朝、東大寺修造料に米一万石等を寄進する（吾）。平家、壇の浦に滅亡する（玉葉・吾）。五月、源頼朝、成朝を鎌倉に招き、勝長寿院本尊を造らせる（吾）。六月、平重衡、東大寺衆徒により斬首される（玉葉・吾）。八月、後白河法皇、諸国に勧進の塔八万四千基を供養する（山槐）。東大寺大仏の開眼供養行われる（山槐・玉葉）。十月、源頼朝、父義朝の遺骨を埋葬の地に、勝長寿院を建立し供養を遂げる（吾）。十一月、諸国に守護・地頭の設置勅許される（玉葉）。十二月、源頼朝、京都六条に若宮八幡を建てる（吾）。

一一八六 文治二年　二月、後白河法皇、成功を募り諸社を修造させる（玉葉）。三月、周防国を東大寺造営料所とする（玉葉）。四月、法皇、高野山に平家の菩提を弔わせる（高文）。東大寺勧進重源、伊勢神宮に新写の「大般若経」を転読し、大仏殿造営を祈る（東造）。法皇、建礼門院を大原寂光院に訪れる（大原御幸）（平家）。五月、鑁阿の請いにより、備後国太田荘を

一一八四 二月、金、燕京に昊天寺を創建、毎年僧尼十人を度す（通載30）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	高野山根本大塔料とする（高文）。東寺長者俊証、神泉苑に祈雨御読経を行う（玉葉・東長）。運慶、願成就院〔静岡〕の阿弥陀如来像・不動明王等を造り始める（同納入品）。六月、藤原光長を造興福寺長官に補す（公卿・玉葉）。七月、源頼朝・同室政子、勝長寿院に臨み万灯会を催す（吾）。八月、源頼朝、鎌倉にて西行に和歌・弓馬の道を問う（吾）。九月、源頼朝、下野寒川郡内の田地を日光山三昧田に寄せる（吾）。秋、天台僧顕真ら、大原勝林院にて法然房源空と問答を行う（大原談義）（浄灯）。十月、仁和寺守覚法親王、東寺の「三十帖冊子」を同寺に持ち出す（東宝）。この年、重源、南無阿弥陀仏と号すという（然画・阿文）。		
一一八七	文治三年　正月、後白河法皇、四天王寺に舎利会・万灯会を修する（玉葉）。三月、栄西、再度入宋する（興禅・釈）。法皇、保元以後の戦死者の冥福、源義経の追補を祈る（春秋）。摂政藤原兼実、法皇の命により、諸宗の僧を招き仏法興隆の事を問う（玉葉）。興福寺衆徒、山田寺の薬師如来像を奪い東金堂に移す（玉葉）。五月、法皇、高野山根本大塔に長日不断両界供養法を始めさせる（高文）。法皇御願により、四天王寺で千僧持経者供養を行う（興略）。永興寺〔大分〕の毘沙門天像造られる（同銘）。七月、源頼朝、信濃国目代らに命じ善光寺造営を援助させる（吾）。八月、源頼朝、鶴岡八幡宮に放生会を始修する（吾）。十月、櫟野寺〔滋賀〕の地蔵菩薩像造られる（同銘）。十二月、法皇、熊野に詣でる（玉葉）。この年、重源、周防国に阿弥陀寺を建立する（阿縁）。	一一八七	日本僧栄西、再度杭州に至り、渡天竺（インド）を企てるも失敗（護国論2）（明庵禅師塔銘では淳熙十三年（一一八六））。天台山万年寺懐敞に謁す。また山門両廡を建てる。
一一八八	文治四年　正月、興福寺金堂・南円堂上棟する（玉葉）。三月、興福寺南円堂、大風により倒壊する（玉葉）。諸国戸毎に、四天王像・仁王経を安		

置供養させる（玉葉）。高野山奥院焼失する（奥院）。四月、長講堂延焼する（吾）。六月、一代一度の仁王会修される（玉葉）。七月、勝賢、筑後国高良社を修造し「大般若経」等を奉納して天下泰平を祈る（表白）。八月、源頼朝の請いにより、諸国に殺生禁断を命ずる（吾・玉葉）。十月、法皇、熊野に詣でる（玉葉）。十二月、摂政家政所、和泉久米多寺を九条堂の末寺とする（久文）。

一一八九

文治五年　三月、運慶、和田義盛のため浄楽寺〔神奈川〕阿弥陀三尊像等を造る（同納入品）。閏四月、藤原泰衡、源義経を殺す（吾）。六月、北条時政、伊豆国北条に願成就院を創建する（吾）。源頼朝、亡母追福のため、鶴岡若宮に塔を建て供養を行う（吾）。源頼朝、武蔵国慈光寺に愛染明王像を送り、藤原泰衡追討を祈らせる（吾）。八月、藤原兼実、法然房源空に受戒する（玉葉）。源頼朝、奥州藤原氏を討ち、平泉館・諸寺等炎上する。翌月泰衡没する（吾）。九月、源頼朝、中尊寺経蔵領、及び平泉内諸寺の旧領を安堵する（吾）。康慶作の興福寺南円堂不空羂索観音・法相六祖像・四天王像供養行われる（玉葉）。十二月、源頼朝、源義経・藤原泰衡ら怨霊追福のため永福寺の造営を始める（吾）。

一一九〇

建久元年　正月、源頼朝、箱根・伊豆山両権現に詣でる（吾）。二月、西行没する（拾玉）。三月、後白河法皇、熊野に詣でる（玉葉）。六月、丹後局、「五部大乗経」を日吉社に供養する（吾）。七月、源頼朝、勝長寿院に万灯会を修し、平家の冥福を祈る（吾）。十月、法皇、日吉社に千僧供養を修し、非常赦を行う（練・玉葉）。東大寺上棟行われ、法皇幸する（練・玉葉）。十二月、源頼朝、権大納言・右近衛大将を辞す（吾）。

一一九一

建久二年　二月、丹後局、浄土寺にて五十講の逆修を修する（玉葉）。三月、鶴岡八幡宮、同塔延焼する（吾）。四月、後白河法皇、熊野に詣でる

一一九一

七月、栄西帰国。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	(玉葉)。比叡山衆徒、日吉・祇園・北野の神輿を奉じ、日吉社主を殺害した佐々木定綱の処罰を強訴する。定綱、薩摩に流される(練・玉葉・要略)。五月、炎干により、醍醐寺に孔雀経法を修し、諸寺に読経、諸社に奉幣し、雨を祈る(玉葉)。六月、法皇御願の近江国高島郡毘沙門堂の供養行われる(吾)。七月、栄西、宋から帰国、臨済宗を伝える(興禅)。九月、四天王寺の念仏三昧院・念仏堂焼失する(玉葉)。十月、善光寺の再建供養行われる(吾)。閏十二月、源頼朝、畿内・西国の地頭に東大寺再建の柱材の運送を命ずる(吾)。法皇病により、崇徳天皇廟に奉幣し安徳天皇のため長門国に一堂を建て、その怨霊を鎮める(玉葉)。この年、宅間勝賀「十二天屏風」(東寺)を描く(東宝)。		
一一九二	建久三年　三月、一代一度の仏舎利使を諸社に遣わす(練・玉葉)。後白河法皇、六条殿に没する(玉葉)。七月、源頼朝、征夷大将軍に任ぜられる(吾)。重源、播磨浄土寺の浄土堂・薬師堂を造営する(浄文)。十一月、快慶、醍醐寺の弥勒菩薩像を造る(同銘)。熊谷直実、久下直光と争い、その後出家する(蓮生)(吾)。鎌倉永福寺落慶供養あり、源頼朝これに臨む(吾)。慈円、天台座主に補される(玉葉)。この年、栄西、筑前に報恩寺を建立し、菩薩戒布薩を行う(釈)。貞慶、笠置に隠遁する(玉葉・興略)。	一一九二	閏二月、宋、寺観の新造立を禁止(宋史36)。
一一九三	建久四年　三月、源頼朝、後白河法皇一周忌により千僧供養を行う(吾)。四月、源頼朝の奏請により、重源に備前国、文覚に播磨国を与え、東大寺・東寺の造営料国とする(玉葉・吾)。七月、宣旨を下し、諸国の公田・荘園を論ぜず、伊勢神宮造替役夫工米を課し例式とする(高文)。十		

一一九四 二月、京都六角堂焼失、ついで造営される（練・玉葉）。建久五年　三月、醍醐寺桜会にて、延暦寺と興福寺の僧闘う（仲資）。源頼朝、東大寺大仏光背料に砂金二百両を寄進する（吾）。四月、源頼朝、相模の諸寺社に恒例の仏事神事の執行を命じ、ついで同国諸寺社に草創を書上げさせる（吾）。七月、延暦寺の訴えで、栄西・能忍らの禅宗弘布、禅寺建立を禁じる（練・釈）。神泉苑に孔雀経法、醍醐清滝宮に御読経を修し、雨を祈る（玉葉）。閏八月、源頼朝、関東分国の地頭に寺院の頽廃なきように命ずる（吾）。九月、興福寺供養行われる（玉葉）。十一月、足利義兼、鶴岡八幡宮に一切経・両界曼荼羅の供養を行う（吾）。源頼朝、鎌倉近国の一宮・国分寺を修理させる（吾）。十二月、源頼朝、安達盛長に上野国の寺社を管領させる（吾）。二日以前、源頼朝、鶴岡八幡宮、鎌倉諸祈願寺の奉行を定める（吾）。この年、快慶、浄土寺阿弥陀三尊像を造る（浄土寺縁起）。

一一九五 建久六年　二月、宇佐八幡宮・伊勢神宮に勅使を派遣し、東大寺供養の事を奉告する（続要録・玉葉）。三月、二十二社に奉幣し、東大寺供養の事を祈る（玉葉・続要録）。東大寺供養、後鳥羽上皇・源頼朝臨席する（玉葉・吾）。五月、源頼朝・室政子、四天王寺に詣でる（吾）。源頼朝、先に高野山に隠れた重源を京都に迎える（吾）。定尊、六月にかけ善光寺式阿弥陀三尊像を鋳造する（のち武蔵川口善光寺本尊）（高・川善）。七月、醍醐寺清滝宮・神泉苑に雨を祈る（醍座・三長）。八月、堯盛「成唯識論述記」を開板する（興福寺蔵）。蓮生（熊谷直実）、鎌倉にて源頼朝に仏道を語る（吾）。十一月、重源、醍醐寺に宋本一切経を施入し経蔵を建てる（上醍類・醍座）。この年、栄西、筑前に聖福寺を建立する（釈）。

一一九六 建久七年　二月、嵯峨釈迦堂修復し、供養行われる（練）。三月、高野山に

一一九六 十一月、金、大赦により千人の僧を度す（通

西暦	日本
	大曼荼羅供を修し後白河法皇の冥福を祈る（春秋）。六月、醍醐寺座主・東大寺別当勝賢没する（醍座・東別）。七月、定慶、興福寺維摩像を造る（同銘）。十月、延暦寺衆徒、同寺僧を永く四天王寺別当に補すことを請う（寺高）。東大寺に世親講を始修する（続要録）。十一月、慈円、天台座主・法務・権僧正・護持僧を辞し籠居する（要略・三長）。この年、神護寺中門落成し、運慶作二天像を安置する（神略）。
一一九七	建久八年　三月、大和本元興寺塔心礎から仏舎利百粒、金銀の器物等発掘される（水木文書）。四月、唐招提寺の仏舎利を禁裏に奉請する（猪隈）。五月、高野山不動堂の落成供養行われる（帝編）。閏六月、静胤「多武峯略記」を記す（奥書）。八月、幕府、内裏大番催促使の高野山領に入ることを停める（高文）。十月、幕府、八万四千基の塔を供養、保元以来の諸国叛亡者の冥福を祈る（鎌年）。この年、文覚、東寺堂塔、仏像などの修造を勧進する（東宝）。源頼朝、佐那田義忠のため、鎌倉に証菩提寺を建立する（吾）。伊豆国走湯山下諸堂炎上する（走諸）。
一一九八	建久九年　三月、河内国金剛寺、北院の末寺とされる（金剛）。源空「選択本願念仏集」を撰する（選密）。八月、後鳥羽上皇、初めて熊野に詣でる（古記）。十月、仏師院尊没する（目）。十二月、重源、東寺の仏舎利を近江国敏満寺に送る（胡文）。相模川の橋供養あり、源頼朝これに臨む（鎌日）。この年、栄西「興禅護国論」を撰する（同書）。
一一九九	正治元年　正月、源頼朝没する（明）。二月、源空、弁長に「選択集」を授ける（聖光）。石清水八幡宮寺の釈迦堂・大塔など焼失する（練・明）。三月、文覚、佐渡に流される（練・明）。四月、俊芿入宋する（泉伝）。六

西暦	中国・インド
	載31）。
一一九七(印)	ドロツァワがミトラチョキをチベットへ招く。
一一九八(印)	ミトラがチベットへ来てドプに六カ月滞在する。
一一九九	五月、日本僧俊芿入宋、江陰軍に至る（元亨釈書13）。宗暁、「楽邦文類」五巻撰述。金、和龍府に

月、神泉苑に祈雨の御読経行われる（練・明）。定豪、勝長寿院別当に補される（吾）。七月、石清水八幡宮寺権別当祐清、宇佐弥勒寺・喜多院正八幡宮検校職に補される（石記）。八月、重源、東大寺三月堂を修造する（同棟札）。後鳥羽上皇、熊野に詣でる（猪隈）。七社・十社に奉幣、東大・興福・延暦三寺に「仁王経」を転読し、止雨、晴を祈る（業資・明）。

一二〇〇 正治二年　閏二月、北条政子、源義朝旧宅亀谷の地を栄西に寄付し寿福寺建立を開始する（吾）。五月、念仏僧十四名、源頼家の近侍に黒衣を焼かれる（吾）。六月、鎌倉勝長寿院に一切経会あり、源頼家これに臨む（吾）。八月、重源の請いにより、播磨浄土堂を御祈願所とする（東文）。十一月、後鳥羽上皇の御願、金剛峯寺孔雀明王院の供養行われる（帝編）。後鳥羽上皇、熊野に詣でる（猪隈）。十二月、一代一度の大仁王会行われる（猪隈・明）。

一二〇一 建仁元年　二月、辛酉に相当につき、孔雀経法を閑院に、千僧御読経を法勝寺に行う（要記・練）。慈円、天台座主に還補される（皇帝）。↓一一九六。六月、源頼家、江ノ島明神に詣でる（吾）。八月、鶴岡八幡宮寺に学頭職を設置し、良喜を補す（鶴務）。九月、重源、摂津国渡辺浄土堂に迎講を修し、上皇臨幸する（練・南無）。十月、上皇、熊野に詣でる（建仁）。十一月、京都六角堂焼失する（猪隈）。十二月、快慶、東大寺僧形八幡神像を造る（同銘）。宇佐八幡宮寺弥勒寺大講堂供養行われる（石記）。この年、親鸞、源空の門に入る（恵消）。

一二〇二 建仁二年　正月、天台座主慈円の奏請により、僧が指貫袴を着することを禁ずる（明）。三月、栄西導師となり、鎌倉寿福寺の塔供養行われる（吾）。定慶、興福寺梵天像を造る（同銘）。五月、院宣を仁和寺に下し、未灌頂者に阿闍梨解文を放つことを停止する（室相）。祇園社と清水寺境界を争

大明寺を創建し、九級塔を造り、僧三万人を度す（稽古略4）。

一二〇〇 春、俊芿、四明景福寺に至る（本朝高僧伝58）。

(印) ドロツァワが当時六十一歳のブッダシュリーをチベットに招く。

一二〇一(印) オーダンタプリー寺とビクラマシーラ寺がイスラム軍に征服される。

一二〇二 十二月、宗暁「四明教行録」八巻編集（序）。
冬、俊芿、明州から台州天台山へ登る。

西暦	日本
	い、延暦・興福両寺の衆徒、これを援けて蜂起する（猪隈・要略）。六月、京都巷説狂事により、毎家に摺仏を供養する（明）。八月、仁和寺守覚法親王没する（猪隈）。貞慶、唐招提寺東室を勧進修理し、念仏道場とする（招提）。九月、園城寺新羅宮に三十講を始修する（三井）。十一月、摂津国忍頂寺供養行われる（室相）。後鳥羽上皇、熊野に詣でる（猪隈）。十二月、文覚を佐渡より召還する（東長）。→一一九九。この年、栄西、建仁寺を建立し、真言・止観・禅の三院を設ける（歴編）。重源、伊賀国に新大仏寺を建立する（伊水）。
一二〇三	建仁三年　二月、成賢、醍醐寺座主となる（醍座）。三月、後鳥羽上皇、熊野に詣でる（猪隈）。五月、上皇、法勝寺に八万四千基の塔を供養する（明）。先に僧浄戒・見光、聖徳太子墓の盗掘により配流とされる（練・猪隈）。六月、讃岐国衙、善通寺を元の如く東寺末寺とし、在庁の押妨を停める（東書）。八月、源頼家、自筆の「般若心経」を伊豆三島社に奉納し病気平癒を祈る（三島文）。澄憲没する（尊）。九月、唐招提寺釈迦大念仏会行われる（興略・招提）。十月、運慶・快慶、東大寺南大門仁王像を造る（同銘）。先に延暦寺学徒と堂衆争う。堂衆城郭を構え幕府軍と戦い敗れる（明）。十一月、東大寺総供養行われ、上皇臨幸する（明）。この年、重源「南無阿弥陀仏作善集」を記す。
一二〇四	元久元年　正月、後鳥羽上皇、行願寺に詣でる（練）。二月、四天王寺金堂の供養行われる（明）。三月、上皇、道法法親王に転法輪法を、慈円に如法金輪法を修させ、伊勢平氏の追討を祈る（室相・要略）。六月、源実朝、愛染明王像三十三体を造立し供養する。導師行勇（吾）。醍醐寺清滝

西暦	中国・インド
一二〇四（印）	ドプ・ロツァワの招待でカチェ・パンチェン、シャキャ・シュリー（一一二七〜一二二五）入蔵する。

宮に孔雀経を転読、丹生・貴布禰両社に奉幣し雨を祈る（醍醐・仲資）。七月、源頼家、伊豆修善寺にて殺される（吾）。八月、弁長、筑紫に浄土宗を弘布する（聖光）。幕府、鎌倉の寺社領等の事を定め、中原仲業を永福寺公文職に補す（吾）。十月、中山堂〔安楽心院〕供養行われ、上皇ら幸する（練・明）。笠置寺礼堂の供養行われる（吾）。延暦寺僧徒、専修念仏停止を座主真性に訴える（然伝）。十一月、法然房源空、七箇条制誡を作り門弟らを戒め、起請文を真性に送る（二尊・漢語）。

一二〇五 元久二年　正月、源空、霊山寺に別時念仏を修し、ついで尼女房らに授戒する（然伝）。三月、京に大風あり、栄西の唱禅のためとして非難強まる（釈）。ただし、「沙石集」は建仁寺造営開始の年とする。四月、親鸞、源空から「選択集」を授けられる（教行）。源実朝、鎌倉の諸寺を巡拝する（吾）。七月、神泉苑、東寺灌頂堂に祈雨御読経を行う（練・明）。九月、興福寺大衆、念仏禁止の訴状（興奏、貞慶記）を奉り、専修念仏の禁止、源空の処罰を求める（興奏）。後鳥羽上皇、熊野に詣でる（明）。十月、延暦寺講堂・法華堂等焼失する（吾・明）。この年、文覚を鎮西に流す（鎌日・神文）。

一二〇六 建永元年　二月、後鳥羽上皇、念仏を唱え他宗を誹謗する源空門下の行空・遵西を配流に処す（三長）。院宣を下し、諸国に百座仁王講を勤めさせる。幕府、鶴岡八幡宮寺に同講を修する（吾）。五月、上皇、熊野に詣でる（猪隈）。先に源仲国の妻、後白河天皇の託宣と称し、御廟建立を唱える。これを妖言とし仲国夫妻を追放する（猪隈）。七条院、先に三重塔を建立の筑前国安楽院に所領を寄進する（安草）。六月、重源没する（明・三長）。七月、延暦寺法華堂・常行堂・四王院など上棟する（三長）。九月、延暦寺堂衆、今津和邇浜などの在家に乱入、狼藉する（要略）。一

西暦	日本	西暦	中国・インド
	代一度の仏舎利使を諸国に派遣する（練・三長）。十月、成賢、醍醐寺座主に還補される（醍座）。十一月、後鳥羽上皇、山城国栂尾を高弁に与える。高弁、高山寺を開く（高縁）。十二月、院宣を下し、諸国寺社領、荘園を問わず、伊勢大神宮造替役夫工米を課す（高文・猪隈）。		
1207	承元元年　二月、専修念仏を停め、源空を土佐、親鸞を越後に流す（教行・明・皇帝）。三月、先に真空が摂津国与野山に建立の仏照寺を、太政官官務領の採銅所の祈禱所とする（壬生）。後鳥羽上皇、高野に詣でる（練・仲資）。四月、九条兼実没する（明）。京都六角堂焼失する（仲資・明）。醍醐寺清滝宮に孔雀経法を修し雨を祈る（醍座）。淫祠を建て人民を妖惑する伊予の天竺冠者を捕える（明）。衆阿弥ら、興福寺十二神像波夷羅大将等を造る（同銘）。十月、上皇、熊野に詣でる（練・猪隈）。上皇、園城寺所司に赤袈裟着用を許すが、延暦寺の反対で停める（仲資）。十一月、上皇、白河新御堂〔最勝四天王院〕を供養する（練・仲資）。慈円、四天王寺別当となる（仲資）。十二月、源空勅免（然画）。上皇、熊野三山検校、臨幸先達を永く園城寺に付与する（寺高）。	1207(印)	カチェ・パンチェンがタンボチェ寺で暦算学をなす。
1208	承元二年　二月、金峯山衆徒、多武峯を襲い鎌足の御影像焼失する（猪隈）。慈円、天台勧学講条規を定める（門葉）。三月、八条院、常磐殿に弘法大師御影供を行う（明）。二十二社に奉幣し、五壇法・仁王経法・臨時仁王会等を行い、明年の三合厄を祈禱する（練・猪隈）。五月、法勝寺九重塔、落雷で焼失する（練）。七月、鎌倉永福寺阿弥陀堂に二十五三昧を修し、源実朝・北条政子臨席する（吾）。後鳥羽上皇、慈円に受戒する（明）。九月、熊谷直実（蓮生）、京都黒谷に没する（吾）。十月、北条政子、	1208	俊芿、上都下天竺寺に至る（本朝高僧伝58）。

一二〇九	熊野に詣でる（吾）。十一月、宇都宮頼綱、源空門下に入り実信房蓮生と改める（然画）。十二月、幕府、鶴岡八幡宮神宮寺を創建する（吾）。興福寺北円堂建立される（猪隈）。この年、貞慶、海住山寺に移る（解脱）。 承元三年　三月、雅縁、大和国大野郷の平盤石に弥勒像を彫り供養する。後鳥羽上皇臨幸する（大野寺石仏）（興別・練）。四月、京都大火、行願寺・誓願寺焼失する（練・要記）。五月、幕府、出羽国里山衆徒の訴えで、地頭大泉氏平の狼藉を禁ずる（吾）。六月、源空、成覚房幸西に書を遣わし、北陸の一念義を停めさせる（漢語）。九月、後鳥羽上皇、熊野に詣でる（猪隈）。園城寺長吏公胤、幕府の招請で鎌倉に下る（吾）。十二月、醍醐寺清滝宮遷宮行われる（醍要）。	十一月、善月、「楞伽経通義」六巻撰述（序）。
一二一〇	承元四年　二月、源実朝、頼朝の遺志により越後国菅谷寺に田地を寄進する（吾）。四月、「往生要集」板行される（刊記）。五月、後鳥羽上皇、熊野に詣でる（猪隈）。興福寺衆徒の訴えで、七大寺別当職をその弟子に譲ることを禁ずる（猪隈）。六月、北条政子、相模国日向薬師に詣でる（吾）。八月、幕府、寺社領興行のため、諸国守護に寺社領顛倒の事を注進させる（吾）。幕府、信濃善光寺地頭を罷免する（吾）。九月、彗星により、大般若転読、天地災変祭等を祈禳する（玉蘂）。十月、源実朝、聖徳太子十七条憲法、四天王寺・法隆寺の重宝等を見る（吾）。上皇、熊野に詣でる（練）。	秋、俊芿、四明に行く（元亨釈書13）。
一二一一	建暦元年　閏正月、後鳥羽上皇、熊野に詣でる（猪隈）。二月、俊芿、経巻多数を将来し帰国する（泉伝）。→一一九九。三月、上皇、四天王寺の念仏を停め宜秋門院の同寺参詣を停める（玉蘂）。四月、上皇、最勝四天王院に幸し、一万三千人余の僧を請じ、一切経の一日頓写供養を行う（練・猪隈）。六月、神泉苑に孔雀経法を修し、醍醐清滝宮に読経して雨を祈る（業資）。八月、延暦寺の学生、堂衆勅免を聞き強訴を企てる（玉蘂）。	二月、俊芿、明州より帰国。 善月、「金剛経会解」二巻撰述（序）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	九月、法隆寺金堂の金銅仏三体盗まれる（法別）。貞慶、法隆寺に釈迦念仏を始める（法寺）。十月、源実朝、永福寺に宋版一切経を供養する（吾）。仁和寺弘法大師御影堂の落慶供養行われる（仁和伝・東長）。十一月、源空、入京を許され、ついで親鸞の流刑赦免される（教行）。上皇、熊野に詣でる（明）。十二月、源実朝、栄西らに明年の歳厄をはらわせる（吾）。		
一二一二	建暦二年　正月、慈円、天台座主に還補される（三度目）（明）。法然房源空没する（仁記・然画・教行）。二月、京都行願寺供養行われる（練・玉蘂）。→一二〇九。奈良法師、蓮華王院宝蔵に入り、仏像・御剣を盗む（皇帝・吾）。三月、天皇、新制二十一条を下す（建暦の新制）（玉蘂）。鴨長明、「方丈記」を著す（奥書）。四月、道法法親王、九所明神を仁和寺内に遷し新天野社を創建する（室相）。五月、延暦寺講堂再興される（慈鎮）。六月、八条院周忌により、蓮華心院内の墳墓上に多宝塔を建立供養する（明・三僧）。源実朝、持仏堂に聖徳太子聖霊会を修する（吾）。九月、源空著「選択集」開板される（建暦本）（刊記）。源実朝、武蔵国岩殿観音に詣でる（吾）。十一月、明恵「摧邪輪」、ついで「摧邪輪荘厳論」を著し「選択集」を論破する（同奥）。この年、浄瑠璃寺吉祥天女像を本堂に移す（瑠璃）。承元二年からこの年まで、運慶、興福寺北円堂の弥勒像・世親像・無著像を造る（同銘・納入品）。		
一二一三	建保元年　二月、解脱上人貞慶没する（解脱）。三月、源実朝、浄遍・浄蓮房らに、法華・浄土両宗の宗旨を談じさせる（吾）。四月、源実朝、畿内の御家人らに奈良十五大寺衆僧に供養、非人に施行をさせる（吾）。法勝寺九重塔の供養行われる（明）。八月、延暦寺と清水寺、清閑寺領につ		

き争う（明）。閏九月、後鳥羽上皇、熊野に詣でる（明）。十月、京都大火、悲田院・京極寺・六角堂焼失する（明）。十一月、慈円、天台座主に重補される（四度目）（座記）。

一二一四

建保年中、証空、慈円より西山善峰寺の往生院（三鈷寺）を譲られ移る（高）。

建保二年　二月、京都海住山寺五重塔完成する（覚真）。栄西、源実朝に茶をすすめ「喫茶養生記」を録進する（同序・吾）。七条院の新御堂歓喜寿院の供養行われる（練・仁記）。四月、後鳥羽上皇、熊野三山の宝殿・神体などを図絵し供養する（後宸）。延暦寺衆徒、園城寺金堂以下堂塔、房舎多数を焼く（後宸・座記）。五月、延暦寺六月会に初めて勅使を派遣する（仁記）。六月、源実朝、栄西らに雨を祈らす（吾）。摂津国箕面寺を仁和寺末寺とする（仁記）。七月、幕府、鎌倉大慈寺を建立供養し、源実朝・北条政子臨席する（吾）。八月、六波羅軍、興福寺衆徒の入京を防ぐ（皇帝）。九月、道法法親王・道助法親王、熊野に詣でる（室相）。上皇、熊野に詣でる（練）。十月、栄西、大慈寺に舎利会を始修する（吾）。この年、親鸞、越後より常陸に移る（恵消）。

一二一五

建保三年　正月、高弁「四座講式」を著す（同書）。二月、園城寺再興開始される（仁記）。三月、園城寺衆徒、比叡山領の東坂本を焼く。官兵、三井別所を破壊し張本人を処罰する（練・座記）。四月、康弁、興福寺の龍灯鬼像を造る（同銘）。六月、七社・二十二社に奉幣使を派遣し、神泉苑に請雨経法を修し雨を祈る（練）。七月、明庵栄西没する（釈）。宣旨を幕府に下し、諸寺諸山の武装を禁ずる（醍要）。十月、後鳥羽上皇、熊野に詣でる（練）。十一月、興福寺十三重塔の供養行われる（大録）。十二月、北条義時、伊豆願成就院新堂を供養する（吾）。京都火災、因幡堂・六角堂・釈迦堂等焼失する（仁記）。

一二一四

春、日本僧浄業入宋（本朝高僧伝68）。八月、宗暁寂す（統紀18）。

（印）　カチェ・パンチェンがプランからカシミールへ帰る（あるいは一二一三年）。

西暦	日本
一二一六	建保四年　二月、後鳥羽上皇、水無瀬殿にて自筆「瑜伽論」百巻を供養し、ついで興福寺北円堂に納める（練・大録）。東寺宝蔵の仏舎利・宝器盗まれるが、賊捕えられ舎利など回収される（仁記・東長）。三月、山城嵯峨の柳観音堂（千光院）供養行われる（仁記）。五月、上皇、七条院菩提のため、八万七千基の塔を造立し、「造塔延命功徳経」百巻を書写して供養する（願文）。閏六月、鴨長明没する（系纂）。園城寺長吏公胤没する（吾）。八月、上皇、熊野に詣でる（練）。鶴岡八幡宮寺北斗堂供養行われる（吾）。畿内大風雨、真言院金堂・延暦寺諸堂舎など多数倒壊する（仁記）。十一月、源実朝、渡宋のため陳和卿に唐船を造らせる（吾）。
一二一七	建保五年　正月、親鸞、常陸国稲田にうつる（高統）。三月、空阿弥陀仏、信徒とともに専修念仏を行うが、延暦寺衆徒蜂起の風聞により念仏衆逃散する（仁記・明）。五月、高野山一心院の行勝没する（行勝）。源実朝、寿福寺長老行勇の所帯相論等への口入を停め戒飭する（吾）。六月、公暁、鶴岡八幡宮別当に補される（吾）。七月、春日社東塔の供養行われる（仁記）。九月、後鳥羽上皇・修明門院、熊野に詣でる（練）。この年、大和国当麻寺の新曼荼羅（建保曼荼羅）作られる（当曼）。道元、建仁寺に入り、明全に謁する（三祖）。
一二一八	建保六年　二月、北条政子、熊野詣での途次、入京する（吾）。法務大僧正長厳の請いにより、禅林寺・石山寺・神護寺・観心寺などの寺務を長厳の門跡に相承させる（東書）。三月、幕府、常陸国志筑郷願成寺の願いにより、検注使の寺領内立入を禁ずる（吾）。四月、京都大火、因幡堂・六条院・河原院など焼失する（仁記）。六月、後鳥羽上皇、金銅薬師仏十二

西暦	中国・インド
一二一八	正月、僧牒一千を四川の軍費に給付す（宋史40）。

体を鋳造し、一体を神護寺に納める（神文）。夏、俊芿、宇都宮信房の泉涌寺に請待される（泉伝）。七月、北条義時、大倉薬師堂〔覚園寺〕を建立する（吾）。八月、院宣を下し、高弁を加茂社の別所に移住させる（高山・明恵）。九月、延暦寺衆徒、石清水八幡宮との争いで強訴する（仁記）。成賢、東寺長者・醍醐寺座主を辞し、光宝座主に補される（仁記・醍座）。十月、上皇、熊野に詣でる（業資）。十一月、嵯峨釈迦堂・阿弥陀堂・鐘楼・経蔵など焼失する（仁記）。十二月、大和国西大寺の塔供養行われる（法別）。

一二一九

承久元年　正月、院宣を下し、金峯山の高野山領押領を停め、弘法大師「御手印縁起」などに任せて中津川を高野山に知行させる（高文）。源実朝、鶴岡八幡宮別当公暁に殺される（吾）。二月、法隆寺舎利殿造営される（一陽）。閏二月、大和長谷寺焼失する（練）。四月、京都大火、尊勝寺西塔、円勝寺など炎上する（仁記）。六月、幕府、中尊寺別当と同寺との訴訟を裁く（住文）。七月、上皇、最勝四天王院を取壊し、五辻殿に渡す（練・門葉）。嵯峨釈迦堂上棟する（練）。→一二一八。九月、伊豆国走湯山中堂・講堂など焼失する（吾）。十月、上皇、熊野に詣でる（練）。快慶作釈迦如来像を高山寺本堂に安置する（高山）。十一月、延勝寺・成勝寺・最勝寺など焼失する（練）。十二月、醍醐寺阿弥陀院落慶供養行われる（五八）。北条政子、勝長寿院に五仏堂を建て運慶作五大尊像を安置し実朝の菩提を祈る（吾）。

一二二〇

承久二年　正月、勝長寿院別当定豪を鶴岡八幡宮別当に補す（吾）。二月、俊芿、泉涌寺の「勧進疏」を後鳥羽上皇に呈する。上皇、准絹一万疋を奉加する（泉伝）。三月、上皇、熊野に詣でる（玉蘂）。清水寺本堂・塔・釈迦堂など焼失する（練）。四月、祇園社焼失する（練）。八月、宣陽門院、

一二二〇

中観・印簡、蒙古赤城に至り、興安香泉院に住す（通載32）。蒙古の成吉思干、中観に慈雲正覚大師、印簡に寂照英悟大師の号を賜い、六月中観寂す。

西暦	日本
	東寺・室生寺の仏舎利を高野山に納める（奥院）。快慶ら、京都大報恩寺の十大弟子像を造る（同銘）。十二月、法印尊長を出羽国羽黒山総長吏に補す（仁記）。この年、慈円「愚管抄」を著すか。
一二二一	承久三年　正月、北条政子、実朝追善のため法華堂に法会を修し、囚人を免じ乞食に施行をする（吾）。二月、後鳥羽上皇、熊野に詣でる（玉蘂）。五月、承久の乱（吾）。幕府、行勇・定豪らに世上無為を祈らせ、三万六千神祭を修する（吾）。七月、幕府、後鳥羽上皇を隠岐、順徳天皇を佐渡に流す（吾）。宣旨を下し、諸国の寺社領に武士の狼藉を禁ずる（承久日次）。八月、聖覚「唯信抄」を著す（同書）。九月、栄朝、上野国世楽田に長楽寺を創建する（禅刹）。十月、北条泰時、醍醐曼荼羅寺を建立、供養を行う（吾）。閏十月、後高倉法皇の御願により、高野山奥院に舎利講を修する（奥院）。定豪、熊野三山検校に補される（吾）。
一二二二	貞応元年　二月、嵯峨清涼寺の再建供養行われる（練）。三月、慶政「閑居友」を著す（同跋）。四月、六波羅、高野山大伝法院領での地頭代の濫妨を停める（根来）。幕府、鎌倉前浜に七座百怪祭を修する（吾）。夏、高弁、高山寺に善智識供を始め、恒例とする（明恵）。八月、幕府、地震・彗星などにより、三万六千神祭・天地災変祭・天地府祭・七座泰山府君祭を修する（吾）。この年、定豪、高野山大伝法院座主に補される（大座）。
一二二三	貞応二年　正月、三輪上人慶円没する（三輪）。二月、道元、建仁寺明全につき入宋する（三祖）。三月、東大寺七重塔落成する（練）。四月、高野山奥院拝殿を新造、供養行われる（奥院）。五月、幕府、勝長寿院五仏堂に千日講を修す（吾）。六月、幕府、金峯山衆徒の高野山領への乱入を禁

西暦	中国・インド
一二二三	日本僧明全・道元、明州に至り、四月道元、四明天童山に入り、径山諸刹を歴遊す（本朝高僧伝19）。

ずる（高文）。八月、前高野山検校覚海没する（高文）。幕府、南新御堂の供養を行う（吾）。十二月、仏師運慶没する（仏師・来文）。この年、後高倉法皇、神護寺に荘園を寄進、同寺に納涼坊伝法会を始める（神文）。高野山金剛三昧院建立される（高文）。法印貞暁、高野山に寂静院を建立し、源頼朝の菩提を祈る（歴編）。

一二二四　元仁元年　四月、禅林寺僧都静遍没する（要略）。慈円、四天王寺聖霊院に絵堂を設け、九品往生人を尊智に描かせる（門葉）。五月、炎旱により、神泉苑にて親厳に祈雨御読経をさせる（練）。六月、明遍没する（然画）。七月、泉涌寺を御願寺とする（泉伝）。八月、専修念仏者の禁制を宣下する（皇）。十月、泉涌寺俊芿鎌倉に下り、北条泰時に菩薩戒を授ける（泉伝）。十二月、西園寺公経、北山寺（西園寺）の供養を行う（練）。幕府、疫癘流行により四角四境鬼気祭を修しはらわせる（吾）。この年、親鸞「教行信証」を著す。

一二二五　嘉禄元年　正月、金峯山蔵王堂焼失する（武年）。北条政子の所願により、鶴岡八幡宮に最勝八講を修し恒例とする（吾）。三月、尚祚「高野山奥院興廃記」を著す（同跋）。藤原頼実、京都から追放の専修念仏者空阿弥陀仏を中山迎講に招請する（明）。七月、北条政子没する（吾）。九月、北条泰時、相模国多胡江河原に石塔八万七千基を立てる（吾）。慈円没する（門葉）。十月、俊芿、泉涌寺に重閣の講堂を建てる（泉伝）。この年、定範、東大寺東南院門跡を仁和寺道法法親王に譲るが、南都僧徒らの反対で法親王辞退する（明）。

一二二六　嘉禄二年　二月、播磨国書写山円教寺の講堂落成供養行われる（願文）。定慶、鞍馬寺の木造観音像を造る（同銘）。六月、最勝光院焼失する（明）。北条時房、政子の供養のため大慈寺内に三重塔を建てる（吾）。八月、金

一二二五　五月、明全寂す。道元は四明天童山にもどり、如浄に謁す。

(印)　カチェ・パンチェン没す。

西暦	日本
	峯山蔵王堂焼失の訴訟をめぐり、金峯山衆徒と高野山争う（明）。幕府、長秀を陸奥津軽平賀郡乳井郷の毘沙門堂別当に補す（新渡戸）。十月、大和長谷寺落慶供養行われる（練）。十一月、幕府、甲斐国の地頭らに同国大善寺の修造を助成させる（大善）。陸奥国平泉の円隆寺〔毛越寺〕焼失する（吾）。
一二二七	安貞元年　二月、熊野衆徒、神体を奉じ入洛せんとするが、六波羅これを抑える（吾）。閏三月、泉涌寺俊芿没する（泉伝）。河内国聖徳太子墓辺から太子の石御記文を発掘、ついで四天王寺聖霊堂に納める（明）。六月、延暦寺衆徒、専修念仏盛行を強訴、大谷の源空墓を破却する（練・明）。七月、延暦寺の強訴で、隆寛・幸西・空阿弥陀仏らを配流し専修念仏を停める（明）。八月、多武峯衆徒、興福寺衆徒の乱暴を訴え同寺領神人を殺害、興福寺衆徒蜂起し、多武峯を襲う（春日・民経）。八月、道元帰国する（正法）。→一二二三。十月、葛山景倫（願性）、源実朝・北条政子追善のため、紀伊国由良荘に西方寺〔興国寺〕を建て覚心〔法灯国師〕を開山とする（明譜）。専修念仏停止の宣旨を、守護・地頭に伝達させる（高遺）。十二月、隆寛、相模飯山に没する（明義）。京都大報恩寺本堂落成する（同棟木銘）。
一二二八	安貞二年　正月、専修念仏者空阿弥陀仏没する（明義）。二月、浄業、大蔵経を将来し宋から帰国し、戒光寺を創建する（高）→一二二三。伝香寺〔奈良〕地蔵菩薩像〔裸形着装像〕造立される（同納入品）。四月、興福寺衆徒、多武峯を焼く（練）。五月、定豪、神泉苑に祈雨の御読経を行う（練）。六月、延暦寺衆徒、多武峯焼失の事により、日吉神輿を奉じて入京

西暦	中国・インド
一二二七	道元帰国。
一二二八	春、浄業、蔵経を持って帰国（本朝高僧伝58）。七月、如浄寂す（五灯会元続略1）。

せんとする（練）。醍醐寺僧徒、勧修寺を襲い坊舎を焼く（練）。九月、信空没する（明義）。十一月、六波羅、高野山衆徒の武装を禁ずる（高文）。弁長、肥後国往生院に四八日の別時念仏を修し、「末代念仏授手印」を著す（同奥書）。

一二二九
寛喜元年　二月、三浦義村、相模国三崎の海上にて来迎講を修する（吾）。三月、六波羅の武士、日吉法師を殺害により延暦寺衆徒蜂起、武士二人を九州に配流する（明・座記）。四月、湛慶、地蔵十輪院の阿弥陀如来像を造る（旧事見聞集記）。伊豆国走湯山講堂・常行堂上棟する（吾）。五月、延暦寺の青蓮院門徒、同梨本門徒と闘う（明）。高弁、栂尾にて禅尼女子らに月次授戒会を行う（明）。八月、一代一度の仏舎利諸社奉献行われる（玉蘂・民経）。九月、醍醐寺涅槃堂供養行われる（醍要）。長者宣を下し、興福寺僧侶の武装を禁ずる（明）。十月、定豪を高野山伝法院座主職に還補し、同院を安嘉門院の進止とする（根来・明）。十一月、先に東大寺僧ら同寺修理料国を賜る事を請い、この月、関白第に強訴する（明）。

一二三〇
寛喜二年　二月、京都珍皇寺塔焼失する（練）。京都に大火、行願寺諸堂、六波羅蜜寺楼門等焼失する（明）。三月、祇陀林寺の再建供養行われる（練）。四天王寺と住吉社、境を争う（明）。四月、幕府、諸寺諸山の兵具を帯びる僧を捕えて鎌倉に送る（明）。五月、親鸞、聖覚の「唯信鈔」を書写する（専修寺本奥書）。八月、園城寺三別所の南院と中院・北院衆徒争い、互いに焼打ちを行う。幕府三別所を南院に付属させる（練・明）。この年、延暦寺と園城寺の抗争激化する。大風雨により翌年にわたり全国に飢饉広がる（寛喜の飢饉）（明・練）。

一二三一
寛喜三年　二月、貞暁、高野山に没する（吾）。三月、法隆寺金堂の阿弥陀如来像新鋳される（同銘）。春、全国の飢饉、疾病流行により、諸寺社

一二三〇
善月、「仁王護国般若経疏神宝記」四巻撰述。

西暦	日本
	の祈禱盛ん。四月、藤原景基、紀伊国湯浅荘に施無畏寺を建て高弁に寄せる。十七日高弁供養（施文）。法隆寺西室上棟する（法別）。某僧祇園示現と称し、夢記を注して疾疫餓死駆除のことを京中に流伝する（吾）。親鸞、「浄土三部経」読誦の内省を恵信尼に語る（恵消）。五月、幕府、綸旨をうけ、分国の国分寺に「最勝王経」を転読し天候を祈らせる（吾）。八月、道元「弁道話」を説く（正法）。九月、成賢没する（明・醍座）。
一二三二	貞永元年　正月、高弁（明恵）没する（明恵）。三月、東大寺八幡宮に初めて大般若会を行う（続要録）。四月、京都火災、河崎観音堂焼失する（民経）。五月、醍醐寺所司ら、上醍醐准胝堂・五大堂・薬師堂等の修造を願う（寺家）。七月、醍醐寺三宝院門徒・僧綱ら、座主賢海の三宝院居住を停め同院を成賢門徒の相伝に任すことを願う（醍文）。八月、勧進聖人往阿、鎌倉和賀江島を築く（吾）。高野山検校勝心、同伝法院座主定豪と座次を争う。綸旨を東寺長者に下し座次を定める（高文）。「貞永式目」制定される（吾）。九月、彗星の事により、二十二社に奉幣し諸寺に修法をさせる（民経）。
一二三三	天福元年　正月、湛空、源空の遺骨を二尊院塔中に納める（然画）。二月、延暦寺無動寺衆徒と南谷衆徒争うが、院宣により兵を収める（明）。三月、智定房（下河辺行秀）補陀落山に赴くと称し、紀伊国熊野浦を発つ（吾）。宋円、入宋する（浄鎮）。春、藤原教家ら宇治興聖寺を建て、道元を開山に招く（道元）。五月、日蓮、安房国清澄山に上る（高遺）。八月、先に高野山伝法院と同座主定豪争う。この月、仁和寺道深法親王調停する（明）。九月、播磨国書写山円教寺諸堂供養行われる（書円）。十月、藤原定家出

西暦	中国・インド
一二三三	日本僧浄業、再び入宋。宗円入宋。

家する（明）。東寺長者親厳、仏師康勝に弘法大師影像を造らせ、この月、東寺西院に安置する（東長）。十一月、四天王寺に参詣者群集する（明）。十二月、承明門院、山城国金原に御堂を建てて土御門天皇の遺骨を移葬する（明）。この年、浄業、再度入宋する（高）。

一二三四　文暦元年　二月、播磨国浄土寺の俊乗上人像造られる（同銘）。三月、道元「学道用心集」を著す（同書「仏道必依行可証入事」）。四月、四天王寺前執行円順、同寺執行明順を殺害する。六月、明順の党ら、円順を襲い四天王寺にて闘う（練）。七月、入道藤原教雅、念仏上人と称し専修念仏を行い、遠流に処され与党も洛外に追放される（練・明）。八月、後堀河天皇を東山観音寺に葬る（明）。十一月、法隆寺上宮王院の太子影像供養行われる（法別）。

一二三五　嘉禎元年　正月、叡尊、西大寺に住する（感身）。幕府、鎌倉中の僧徒の武装を禁ずる（吾）。三月、聖覚没する（明）。五月、藤原道家、証空に受戒する（明）。六月、親鸞、平仮名本「唯信抄」を書写する（専修寺本奥書）。鎌倉五大堂（明王院）の落慶供養行われる（吾）。閏六月、六波羅、山城薪荘などでの石清水八幡宮と興福寺衆徒との水争いを鎮める（練）。加賀白山宮の僧徒、神輿を奉じ入京との風聞あり（明）。高野山金剛峯寺と同大伝法院の僧徒闘う（玉蘂・明）。京の道俗群集し、善光寺三尊を礼拝する（明）。七月、幕府、念仏宗と称し黒衣僧侶の都鄙往来を禁ずる（吾）。八月、藤原道家、故藻璧門院菩提のため、播磨国円教寺に五重塔を建てる（書円）。十一月、肥後国を東寺修造料国とする（東長・東宝）。この年、弁円円爾、栄尊と共に入宋する（神子）。→一二四一

一二三六　嘉禎二年　二月、幕府、宇治に使を遣わし南都の衆徒を諭し承伏させる（吾）。五月、醍醐寺遍智院道教没する（醍文）。六月、幕府の持仏堂立柱、

一二三四　正月、金滅ぶ。八月蒙古兵、洛陽に入る。智礼の著述二百余巻を入蔵（統紀48）。

一二三五　日本僧栄尊・弁円、明州に至る（年譜）。

西暦	日本
	十一月に供養を行う（吾）。京都中山観音堂付近に行基菩薩の遺骨と称し細瓶が安置され、参詣の人遺骨を取り出す者あり、これを停める（練）。八月、東寺に官宣旨を下し、同寺灌頂院に毎年弘法大師御影供を修させる（東書）。九月、叡尊・覚盛・円晴・有厳、東大寺に自誓受戒する（感身）。十月、道元、宇治興聖寺に僧堂を開く（建撕）。幕府、大和に守護・地頭を置き、僧徒の凶暴を鎮圧する（吾）。
一二三七	嘉禎三年　正月、延暦寺衆徒、園城寺前大僧正良尊の一座宣下の事で蜂起する（玉蘂）。二月、東寺長者定豪を高野山大伝法院座主に還補する（東長）。三月、慈円に慈鎮の諡号を贈る（練・門葉）。四月、東大寺大講堂上棟する（東別）。六月、幕府、諸寺社・国司・領家の訴訟は、式目に則らないこととする（吾）。宣旨を下し、幕府・国司に延暦寺強訴の張本を捕えさせる（練）。十月、信濃善光寺五重塔の供養行われる（吾）。十一月、康清、東大寺念仏堂の持仏像を造る（同銘）。 嘉禎年中、懐弉「正法眼蔵随聞記」を編する（同奥）。
一二三八	暦仁元年　閏二月、鞍馬寺焼失する（練）。弁長（聖光上人）没する（聖光）。三月、高野山根本大塔再建の供養行われる（東長）。浄光、鎌倉大仏造立の事始めを行う（吾）。六月、高信「栂尾明恵上人遺訓」を編する（同奥）。栄尊、帰国して肥前に万寿寺を建てる（神子）。七月、北条泰時、北条政子菩提のため書写一切経五千巻を園城寺唐院に納める（吾）。九月、東寺一長者定豪没する（吾）。十月、鞍馬寺上棟行われる（練）。行勇、東大寺大仏殿に千僧供養を行う（続要録）。十二月、幕府、諸堂供僧の師資相承の制を定める（吾）。源智没する（然画）。幕府、毎月六斎日の殺生を

西暦	中国・インド
一二三八	栄尊帰国。

禁ずる（吾）。この年、熊野三山を園城寺領とする（三井）。

一二三九　延応元年　二月、筥根山別当と職衆ら争う（吾）。後鳥羽上皇、隠岐に没する（練）。三月、東大寺大湯屋新造される（要録）。東寺大塔の供養行われる（東長）。「選択本願念仏集」刊行される（同跋）。四月、幕府、六波羅に僧徒の武装・博奕・僧官競望を禁ずる（吾）。五月、北条泰時、政子追善のため南法華寺の傍に温室を建て僧徒に入浴させる（吾）。慶政「比良山古人霊託」を著す（同書）。六月、高野山、寺法八カ条を定める（高文）。七月、法助法親王、准后の宣を給わる〔僧准后の始め〕（仁和伝）。八月、東福寺大仏殿上棟する（練・門葉）九月、幕府、山僧や商人を地頭代官に補すことを禁ずる（吾）。

一二四〇　仁治元年　二月、然阿良忠、鎌倉悟真寺に入る（光明）。三月、北条経時、鎌倉蓮華寺を建て良忠を招請する（光明）。忍性、叡尊につき出家する（感身）。四月、浄阿、高野山に念仏を勧進する（高文）。五月、延暦寺衆徒、祇園社神人に専修念仏を停めさせる（高遺）。六月、炎旱により、七月にかけて朝廷・幕府盛んに祈雨をさせる（練・吾）。京都祇陀林寺新造供養行われる（練）。七月、唐招提寺鼓楼建てられる（棟木銘）。閏十月、但馬の国務を延暦寺に寄せ、修造に充てる（座記）。

一二四一　仁治二年　二月、大原法華堂を供養し、顕徳院遺骨を大原西林院から移す（要記）。三月、鎌倉深沢大仏殿上棟する（吾）。四月、藤原道家、東寺灌頂院にて行遍に伝法灌頂を受ける（練）。五月、幕府、庶人が神人と号し民に迷惑をかけるのを禁じ、諸堂寺神人の定員を定める（吾）。六月、南都某僧の夢告により、諸人に八戒を持させる（練）。熊野新宮焼失する（練）。七月、退耕行勇没する（建住）。弁円円爾、宋から帰国し、ついで筑前に崇福・承天両寺を創建する（聖一）。高野山奥院僧徒ら同大伝法院

一二四一　正月、善月寂す（統紀19）。五月、弁円帰国。浄業帰国。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	の法華三昧を妨げ道場を破壊する。ついで院僧ら十津川の徒をして高野山僧徒の坊舎に乱入させる（練）。十一月、興福寺坊舎などを焼失する（練）。十二月、幕府、祈禱料怠納の御家人を督責する（吾）。この年、円晴没する（律苑）。		
一二四二	仁治三年　正月、四条天皇を泉涌寺に葬る（後中）。高野山奥院の僧ら、兵を大塔に乱入させ大伝法院衆を供僧名帳より除かせる（練）。三月、京都行願寺焼失する（練）。幕府、鎌倉の僧徒所従の武装を禁ずる（新追）。五月、大和国当麻寺当麻曼荼羅の厨子扉造られる（同銘）。七月、鳥羽勝光明院焼失する（練）。夢告により、京都の人々広隆寺に群参する（練）。高野山奥院僧徒ら、大伝法院を襲い焼く（練）。九月、順徳上皇、佐渡に没する（平戸）。平経高百日念仏を修し、また京の四十八カ所道場にて四十八時念仏を修す（平戸）。十月、法師西法、摂津国淀にて九品念仏を修する（平戸）。		
一二四三	寛元元年　正月、慈心房覚心〔藤原長房〕没する（練）。前年の高野山奥院と大伝法院の合戦の責により、高野山検校明賢、執行代道範、阿闍梨法性を配流に処す（高文・南海）。二月、京都行願寺供養行われる（練）。三月、入道道覚親王、水無瀬の御堂蓮華寿院を西山善峯寺に移す（要略）。五月、北条経時、鎌倉佐介谷の蓮華寺を光明寺と改称、供養する（光明）。大和国当麻寺本堂須弥壇造られる（同銘）。六月、鎌倉深沢の大仏〔木造〕供養行われる（吾）。八月、九条道家、東福寺を創建し円爾を住持に招請する（聖一）。十二月、京都珍皇寺の供養行われる（練）。この年、安芸国を東寺修造料所に充てる（東宝）。筑前の承天寺・崇福寺官寺とされる		

一二四四

(釈)。

寛元二年　正月、幕府、鶴岡若宮にて大般若転読、伊豆・箱根社等に本地供を修させ、転変を祈禳させる(吾)。道深法親王、高山寺羅漢堂の本尊開眼供養を行う(高山)。二月、覚盛、唐招提寺に住する(招提)。大和海龍王寺僧ら、成功により同寺堂宇の修造を願う(海文)。六月、元興寺極楽坊の本堂できる(同棟札)。将軍頼経、後鳥羽法皇追善のため、宸筆法華経を彫板し百部を摺り供養する(吾)。諸国炎旱により、朝廷・幕府諸所に祈雨をさせる(練・吾)。七月、波多野義重、越前に大仏寺(寛元四年六月、永平寺と改称)を創建し道元を招請する(道元)。

一二四五

寛元三年　正月、幕府、六波羅に命じ西国諸社の神人らの狼藉を停める(吾)。二月、藤原頼経、久遠無量寿院に八万七千泥塔を供養、七月に出家、法名行智(吾)。五月、栄朝願主となり、武蔵国比企郡慈光寺の鐘を鋳る(同銘)。六月、幕府、「五部大乗経」を書写供養、法華五種妙行を修し後鳥羽院の冥福を祈る(吾)。八月、加賀白山衆徒、同社造営のことで朝廷に愁訴する(平戸)。九月、叡尊、和泉の家原寺で別授戒を授ける(感身)。綸旨を下し石清水八幡宮寺の武装、博奕を停める(石水)。十月、朝廷・幕府、諸所に修法させ天変を祈禳する(練・吾)。十一月、稲荷上社焼失する(石水)。十二月、幕府、再度鷹狩を禁じ、諸国に命じ毎月六斎日の殺生を禁ずる(吾)。この年、円爾「崇鏡録」を奏進する(聖一)。

一二四六

寛元四年　三月、信濃善光寺の供養行われる(吾)。閏四月、院宣を下し、延暦寺青蓮院・梨本坊両門徒の合戦を制止する(葉黄)。五月、後嵯峨上皇、証空(善恵)につき出家する(葉黄)。六月、京都大火、六角堂・因幡堂・祇園旅所など延焼する(葉黄)。建仁寺焼ける(葉黄)。道元、大仏寺を永平寺と改め「永平寺知事清規」を作成する(道元)。室生龍穴、

一二四五

蒙古印簡、五台山にて国のために祈願す(通載32)。

一二四六

道隆、日本にわたる(元亨釈書6)。

西暦	日本
	醍醐寺清滝宮、神泉苑に読経、諸社に奉幣して雨を祈る（練・民経・葉黄）。この年、藤原道家、東福寺内に普門寺を建て円爾を居らしめる（聖一）。蘭渓道隆来日する（釈）。
一二四七	宝治元年　二月、後嵯峨上皇、石清水八幡宮に幸し百万遍念仏を修す（練）。三月、幕府、足利泰氏室〔北条時頼妹〕のため、不動明王像及び慈覚大師像一万体摺写供養を行う（吾）。四月、幸西没す（法水）。上皇乳母藤原能子、北野社多宝塔を供養する（葉黄）。八月、道元、北条時頼の招請で鎌倉に下り菩薩戒を授ける（道元）。法勝寺阿弥陀堂焼失する（葉黄）。善円、西大寺愛染明王像を造る（同納入品）。九月、栄朝没する（延宝）。十月、法隆寺にて「三経義疏」を開板する（同刊記）。十一月、証空〔善恵〕没する（法水）。鎌倉寿福寺焼失する（吾）。
一二四八	宝治二年　正月、親鸞「浄土和讃」「高僧和讃」を作る（同奥）。二月、鞍馬寺再建供養行われる（練）。永観の「往生拾因」開板される（刊記）。三月、道元、永平寺に帰る（道元）。四月、入道道助親王、仏師成祐を讃岐の善通寺に遣わし、弘法大師影像を模写させる（南海）。五月、前秋田城介安達景盛、高野山に没する（吾）。六月、叡尊弟子定舜、律三大部十八具などを宋より持ちかえる（感身）。七月、後嵯峨上皇呪咀の張本として、興福寺権寺主栄円ら捕えられ六波羅に渡される（葉黄）。十月　筑前の承天寺焼失する（聖一）。閏十二月、幕府、分国の寺社別当・神主・供僧職などの兼帯を禁ずる（吾）。
一二四九	建長元年　正月、道助法親王、高野山に没する（岡屋）。道元「永平寺衆寮箴規」を著す（同跋）。二月、叡尊、法華寺にて大比丘尼戒を授ける

西暦	中国・インド
一二四七	蒙古印簡、僧統となり、白金一万両を賜う（通載32）。
一二四九	日本僧覚心、入宋し、道沖に謁す（本朝高僧伝20）。

一二五〇 （感身）。三月　京都火災、六角堂・蓮華王院・双林寺など焼失する（練）。四月、朝廷、西大寺に修法、除災を行わせる（西大）。五月、覚盛没する（高）。八月、延暦寺青蓮院僧徒、園城寺仁助法親王に四天王寺別当職を属することに対し強訴する（練・要記）。岩殿寺十一面観音等の懸仏造られる（同銘）。この年、覚心入宋する（春秋）。
建長二年　三月、幕府、山僧及び大和悪党の乱妨を禁ずる（吾）。四月、上皇、熊野に詣でる（岡屋）。五月、延暦寺に宣旨を下し、衆徒の兇暴を禁ずる（練・岡屋）。七月、幕府、北条政子の本尊白檀釈迦像を供養する（吾）。幕府、分国中の荒廃の諸社を再興させる（吾）。十月、親鸞「唯信鈔文意」を著す（同奥書）。十二月、北条時頼、大倉薬師堂に詣で妻の平産を祈る（吾）。法隆寺西円堂の入仏行われる（心束銘）。

一二五一 建長三年　三月、武蔵国浅草寺に牛の怪異あり（吾）。四月、円照、海龍王寺より東大寺戒壇院に移る（円照）。八月、法勝寺阿弥陀堂上棟する。同五年十二月落慶供養（岡屋）。藤原道家、蓮華王院を造営し、上棟を行う（岡屋）。幸有、円応寺〔神奈川〕初江王像を造る（同銘）。閏九月、幕府、畿内所料の貢租を園城寺北院坊舎、同鎮守社等の修造に充てさす（吾）。親鸞、書状を常陸の門徒に宛て、有念・無念の論争を制止する（末灯）。十月、宗性「日本高僧伝要文抄」を編纂する（同奥）。十一月、北条時頼、建長寺の造営を始める（吾）。

一二五二 建長四年　二月、親鸞、書状を送り関東の門徒の造悪無碍のあり方を制止する（末灯）。三月、親鸞「浄土文類聚鈔」を著す（同奥）。春、一遍、善入とともに聖達を太宰府に訪ねる（一絵）。五月、道範没する（高・高文）。六月、一代一度の大仁王会を行う（練）。七月、幕府、勝長寿院、永福寺、明王院などに雨を祈らせる（吾）。八月、幕府、諸寺社に将軍宗尊親王の

一二五〇 三月、勲臣が有額の寺院を私することを禁止（統紀48）。五月、道沖寂す（稽古略4）。

一二五一 六月、蒙古にあって、印簡、仏教を掌り、李真常、道教を掌る（元史3）。
日本僧普門、四明に至る。

一二五二 普済「五灯会元」三十巻撰述（序）。日本僧静照、杭州径山に至る（本朝高僧伝21）。覚心、天台山に入る。

西暦	日本
	病気平癒を祈らせ、深沢に金銅大仏（鎌倉大仏）を鋳造し始める（吾）。醍醐寺、法服制式を定める（醍要）。九月、東寺灌頂院焼失する（東長・東宝）。この年、静照、入宋する（法海）。忍性、関東に下り常陸三村寺に入る（性公）。
一二五三	建長五年　正月、道元「正法眼蔵」を完成する（同書）。二月、石清水八幡宮大塔供養行われる（練）。四月、北条重時、信濃善光寺の修造供養を行う（吾）。日蓮、安房国清澄寺に初めて法華題目を唱え、ついで鎌倉松葉谷に移る（日遺）。七月、弘法大師空海将来の三鈷を嵯峨二尊院より高野山に還納する（高文）。湛空没する（練・高）。八月、道元没する（建撕）。九月、大和長谷寺僧徒、大念仏会料百貫文を摂政家に願う（春日）。十月、高野山の快賢「三教指帰」を開板する（高野板）（同刊記）。十一月、鎌倉建長寺の落慶供養行われる。導師蘭渓道隆（吾）。この年、一遍比叡山に入る（一譜）。義尹入宋する（寒岩）。→一二五七
一二五四	建長六年　正月、湛慶、京都蓮華王院（三十三間堂）千手観音像を造る（同銘）。二月、法性寺焼失する（練）。慶忍ら「絵因果経」を描く（同奥）。三月、河内国西琳寺、西大寺の末寺となる（西琳）。四月、六波羅蜜寺、地蔵会を再興する（不知・皇）。閏五月、京都の庶人、祇園感神院に群参する（皇）。六月、覚心、宋から帰国する（善隣）。八月、良忠「選択伝弘決疑鈔」を著す（同序）。この年、円爾、鎌倉寿福寺に住する（聖一）。この年以降、日蓮、鎌倉名越に住み布教する（日遺）。
一二五五	建長七年　二月、興福寺衆徒、東大寺房舎を焼く（興略）。北条時頼、千人に勧進し建長寺の梵鐘を鋳造する（同銘）。三月、上皇、熊野に詣でる

西暦	中国・インド
一二五三	チベット（西蔵）僧八思巴、蒙古に入り、世祖に授戒（通載31）。日本僧義尹、入宋し、天童山に至る。
一二五四	三月、覚心、帰国。
一二五五	理宗、勅して道蔵偽経を焼き、道士を僧となし、仏寺三七カ所を復す（通載33）。

（練）。六月、前関白藤原実経、京都東福寺の供養を行う（聖一）。八月、親鸞「浄土三経往生文類」「愚禿鈔」を著す（同奥書）。九月、六波羅蜜寺焼失する（要記）。十一月、笠間時朝、鹿島社に宋版一切経を奉納する（同識語）。この年、前関白藤原実経、書写の「法華経」を宋国径山正続院に納める。僧西巖、碑石・捨経記を建てる（聖一）。朝円、「親鸞聖人像」を描く（存覚）。

一二五六 康元元年　三月、親鸞、息善鸞を義絶する（親鸞書状）。六月、後嵯峨上皇、亀山殿持仏堂を供養する（経俊）。祇園社の僧徒、清水寺の僧徒と闘う（経俊）。七月、北条時頼、鎌倉最明寺を創建する（吾）。九月、赤斑瘡流行により諸所に修法、祈禱を行い、祈禳する（吾・練・要略）。十月、亀山殿の浄金剛院の供養行われる（練）。十一月、北条時頼、最明寺にて蘭渓道隆につき出家する。法名、道崇（吾）。十二月、鎌倉勝長寿院、延焼する〔正嘉二年六月再建供養〕（吾）。この年まで、湛慶、毘沙門天像〔高知県雪蹊寺〕を造る（同銘）。この年、湛慶没する（続要録）。

一二五七 正嘉元年　二月、京都壬生寺焼失する（塔長）。三月、園城寺衆徒、戒壇建立の勅許を得られず強訴する（経俊）。上皇、高野山に詣でる（五代）。後嵯峨上皇、亀山殿にて円爾より大乗戒を受ける（皇・釈）。四月、北条時頼、新写金字大般若経六百巻を伊勢大神宮に納める（吾）。七月、朝廷、神泉苑ついで醍醐寺清滝宮に雨を祈らせる（東長・醍要）。住信「私聚百因縁集」を編む（同跋）。十二月、新宮神社〔岐阜〕虚空蔵菩薩懸仏造られる（同銘）。冬、円照、造東大寺大勧進となる（円照）。この年、親鸞「正像和讃」を作り前作の二和讃とともに「三帖和讃」とする（同奥書）。義尹、宋より帰国する（寒岩）。↓一二五三

一二五八 正嘉二年　二月、鎌倉寿福寺延焼する（吾）。三月、上皇、高野山に詣で

一二五六 義尹、帰国（義尹伝）。

一二五七 蒙古、印簡寂す（通載32）。秋、道蔵を再び焼き、仏寺二三七カ所を復す。

一二五八 七月、蒙古の八思巴、「化胡経」弁析の妄を

西暦	日本	西暦	中国・インド
	る（練）。四月、明通寺〔福井〕本堂上棟する（明通）。延暦寺衆徒、園城寺の戒壇建立勅許につき強訴する（練）。五月、園城寺戒壇建立の勅許を停める（練）。円爾、建仁寺の諸堂、東福寺の仏殿を修造する（聖一）。六月、鎌倉勝長寿院の新造の諸堂供養行われる（吾）。十二月、京都六角堂仏像供養行われる（康富）。この年、六条堂を禅宗とし、万寿寺と号する（万寿）。北条実時、武蔵国金沢の第宅に持仏堂を供養する〔称名寺の起こり〕（伝法）。		破す（通載32）。 日本僧慧雲、杭州に至る（本朝高僧伝22）。
一二五九	正元元年　二月、戒光寺浄業没する（高）。京都壬生寺地蔵堂供養行われる（練）。三月、諸国に「仁王経」を転読させ飢疫をはらわせる（師守）。大宮院、西園寺実氏の北山第に一切経供養を行う（練）。四月、二十二社に奉幣、諸社に「仁王経」を読ませるなどして、飢疫をはらわせる（師守）。康円、大和国白毫寺太山王像を造る（同銘）。五月、京都珍皇寺焼失する（練）。延暦寺衆徒、慈恵大師像一万部を摺写供養し飢饉・疫病退散を祈る（座記）。この年、南浦紹明・徹通義介、入宋する（三祖）。↓一二六二・一二六七。諸国に飢饉・疫病が流行する（鎌年）。	一二五九	〔日本僧の来朝続く〕
一二六〇	文応元年　正月、園城寺沙弥の三昧耶戒をもって法臘を定めることを勅許する。延暦寺衆徒、これに反対して強訴し、ついで勅許を停止する（座記・要記）。幕府、彼岸・六斎日の殺生を禁ずる（吾）。六月、幕府、諸国の寺社に「大般若経」「仁王経」を転読させ疫癘をはらわせる（吾）。七月、日蓮「立正安国論」を北条時頼に呈する（安論）。鞍馬寺の線刻天王像銅扉板造られる（同銘）。八月、鎌倉の僧徒、松葉谷の日蓮の庵を焼く（別頭）。十一月、醍醐寺の御影堂・経蔵・五大堂・如意輪堂など焼失する	一二六〇	蒙古、八思巴、国師となる。

年	
一二六一	（醍要）。この年、真照、入宋する（高）。兀庵普寧渡来する（聖一）。↓一二六五 弘長元年　二月、幕府、仏神事励行、病夫孤児の遺棄、僧徒の裹頭往来、念仏僧の婦女を集めることなどの禁止を含む新制六十一条を下す（吾）。五月、先に日蓮、新善光寺空念らと論争、鎌倉名越の草庵を念仏者に襲われる。幕府、日蓮を伊豆に流す（日蓮）。鎌倉荏柄天神社の天神像作られる（同銘）。七月、頼瑜「大疏指心鈔」を著す（同奥書）。九月、後嵯峨上皇、興福寺・法隆寺などに幸する（要記・法別）。この年、北条長時、相模極楽寺を修営し忍性を招く（釈）。
一二六二	弘長二年　二月、西大寺叡尊、鎌倉に下り、教化を行う。八月西大寺に帰着（関東）。五月、幕府、六波羅に山僧の寄沙汰などにつき指示する（新追）。十一月、親鸞没する（西本願寺本「教行信証」奥書）。この年、頼瑜「薄草子口訣」を著す（同奥書）。徹通義介・無関普門、宋より帰国する（三祖・大明国師無関和尚塔銘）。↓一二五九・一二五一。順空、入宋する（高）。
一二六三	弘長三年　二月、幕府、日蓮の流罪を赦免する（日蓮・別頭）。三月、北条時頼、信濃の深田郷を善光寺に寄進し、不断経衆・不断念仏料等に充てる（吾）。東大寺大仏殿に行基菩薩舎利会を行う（続史）。七月、円覚、常楽寺（愛知）阿弥陀如来像を造る（同銘）。九月、醍醐寺憲深没する（跡譜）。十一月、熊野本宮焼失する（要記）。十二月、幕府、北条時頼死去により御家人の出家を停める（吾）。
一二六四	文永元年　三月、延暦寺衆徒、四天王寺別当職などの訴えに朝廷の決定遅滞を不満として蜂起し、自ら戒壇院を始め諸堂を焼く（要記）。園城寺、勅許なくして戒壇を建てて三昧耶戒を行う（外日）。五月、延暦寺衆徒、

年	
一二六四	正月、蒙古、儒・仏・道の租税を徴す（元史5）。八月、蒙古、大赦し、僧を度す（通載32）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	戒壇建立を不満とし園城寺を焼き払い洪鐘を奪う（外日）。六月、金峯山寺蔵王堂など、落雷で焼失する（外日）。八月、紀伊の西方寺別当願性、由良荘を高野山金剛三昧院に寄進し、寺務を覚心に譲る（三昧）。十月、法輪寺橋供養に後嵯峨・後深草両院行幸する（外日）。十一月、延暦寺の新建戒壇院で秋季授戒行われる（座記）。日蓮、安房国東条にて念仏者に襲われる（日蓮書状）。十二月、行遍没する（東長）。この年、無住（一円）、尾張に長母寺を創建する（高）。義尹、再度入宋する（日洞）。↓一二六七		蒙古世祖、元号を至元とす。
一二六五	文永二年　四月、勅して延暦寺衆徒の武装・博奕、俗体の従僕を禁止する（座記）。五月、京中の庶人、華美を競い祇園社に詣でる（外日）。七月、院宣を下し、僧見阿が聖徳太子の「四天王寺縁起」にしたがい、寺地に埋没の瑠璃瓦を掘り出し修理の費用に充てることを許す。見阿、瓦を得ず自殺する（外日・五代）。八月、幕府の奏請により、院宣を下し延暦寺雲快・承兼両僧正を追放し、山門の条規を定める（外日・要略）。九月、叡尊「西大寺光明真言会縁起」を作る（同識語）。十一月、先に幕府、奉行四人を置き信濃国善光寺など諸寺を警護させるが、この月これを停止する（吾）。この年、兀庵普寧、宋に帰る（釈）。聖徳太子廟に霊瑞ありとして、諸人詣でる（外日）。鎌倉浄智寺創建される（延宝）。	一二六五	普寧、日本より帰国（実年譜）。
一二六六	文永三年　正月、京の人、太秦広隆寺に群参する（外日）。日蓮「法華題目鈔」を著す（同書）。四月、六波羅、高野山領の狩猟を禁止する（興山）。蓮華王院本堂（三十三間堂）再建される（外日・続史）。五月、園城寺の塔焼失する（皇略）。九月、鎌倉鶴岡八幡宮の弁才天像造られる（同銘）。		

	十二月、法成寺金堂再建される（外日・続史）。この年、恵暁入宋する（高・仏照）。		
一二六七	文永四年　正月、蓮華王院の修正会に後嵯峨・後深草両院行幸する（外日）。四月、徹通義介、永平寺に住する（三祖）。定済、東大寺別当に補される（東別・東長）。幕府、延暦寺に園城寺の洪鐘を返させる（外日）。五月　叡尊「表無章詳体文集」を著す（同識語）。六月、延暦寺衆徒蜂起し、北野社を閉じ座主澄覚を訴える（外日）。八月、忍性、鎌倉極楽寺の住持となる（忍性）。秋、南浦紹明、宋より帰国する（円通）。この年、寒巌義尹、宋より帰国し筑前聖福寺に住する（日洞）。	一二六七	正月、蒙古、僧官が民訟にかかわることを禁止（元史6）。九月、蒙古、仏道が西夏・中興地方で酒を商うことの禁止を厳しくする（元史6）。秋、日本僧紹明、帰国。
一二六八	文永五年　正月、凝然「八宗綱要」を著す（同跋）。三月、信濃の善光寺焼失する（要記）。四月、東寺に仁王経法を修し、異国降伏を祈る（東宝）。七月、神泉苑・清滝・室生龍穴に祈雨読経を行う（吉続）。内裏に仏眼法を、延暦寺根本中堂に七仏薬師法を修し異国降伏を祈る（吉続）。十月、後嵯峨上皇出家する（素覚）（後深）。日蓮、執権北条時宗以下十一所に呈して、他宗を誹謗し法華帰依を進め、蒙古襲来を警告する（高遺）。慶政没する（三井）。この年、鎌倉極楽寺十大弟子像造られる（同銘）。	一二六八	蒙古、酈希誠、真大道教を唱え始める。世祖、銅章を賜う（元史202）。慧雲、帰国。
一二六九	文永六年　正月、法勝寺修正会に後嵯峨法皇行幸する（要記）。三月、興福寺僧実性、貞慶の遺志をつぎ唐招提寺の再興をはかり土地を寄進する（伏見）。四月、仙覚「万葉集釈」を著す（同奥書）。法皇、東大寺に幸し定済に受戒する（五代）。足利家時、下野国鑁阿寺の寺規七条を定める（鑁阿）。九月、法皇・上皇ら、四天王寺に幸する（要記）。この年、大休正念、北条時宗の招きで来日する（釈）。円爾、東大寺幹事となる（聖一）。	一二六九	二月、蒙古の八思巴、蒙古文字を制定して発布す（元史202）。帝師、大宝王の号と玉印を受く。夏、正念日本に入る。八月、志磐、「仏祖統紀」五十四巻撰述（序）。
一二七〇	文永七年　正月、出雲国杵築社・安芸国厳島社焼失する（帝編）。四月、東寺の塔焼失する（帝編）。六月、西大寺の舎利塔造られる（同銘）。十月、	一二七〇	九月、蒙古、持戒せざる僧を還俗させ、閏十一月民田に立入りを禁じ、十二月僧服の色を

西暦	日本	西暦	中国・インド
	後嵯峨法皇、土御門天皇四十回忌に宸筆法華八講を亀山殿に修する（吉続）。明通寺（福井）の三重塔造営される（明通）。十一月、関白二条良実出家する（公卿）。この年、房総諸国に疫病が流行する（本国）。忍性、相模国江ノ島で雨を祈る（性公）。		定む（元史7）。冬、八思巴「根本有部出家羯磨儀軌」訳出（通載32）。
一二七一	文永八年　春、一遍、信濃の善光寺に参詣し、二河の本尊を感得する（一絵）。三月、建長寺の蘭渓道隆像描かれる（自賛）。四月、延暦寺西塔焼失、五月諸堂の造営を始める（座記）。七月、大旱により幕府、忍性に雨を祈らせる。日蓮、忍性を非難する（高遺）。高野山金剛峯寺、寺規三十二条を定める（高文）。九月、先に忍性・良忠ら日蓮と門弟らを訴える。この月幕府、日蓮を捕えて龍口に斬首を計るが、ついでこれを赦し佐渡に流し、弟子日朗らを獄に下す（高遺・日蓮）。後嵯峨法皇、亀山殿に多宝院を創建する（吉続）。秋、一遍「十一不二頌」を作る（一絵）。十一月、後嵯峨法皇、天台座主に熾盛光法を修させ異国降伏を祈らせる（吉続）。この年、西澗子曇、来日する（聖一）。	一二七一	正月、八思巴「有部苾芻習学略法」一巻撰述（跋）。五月、蒙古、仏事を瓊化島において修す（元史7）。十一月、蒙古、国号を元となす。 子曇、日本に至る（本朝高僧伝23）。
一二七二	文永九年　正月、良忠、悟真寺の地と免田を弟子寂恵に譲る（光文）。二月、日蓮、佐渡で「開目鈔」を著す（同書）。後嵯峨法皇没する（親長・師守）。六月、幕府、平泉中尊寺衆徒と、中尊・毛越両寺雑掌との争いを裁許する（経蔵）。八月、山城大通寺の本願禅尼（源実朝室）、同寺の置文十条を定める（大通）。十二月、覚信尼親鸞の大谷の墓を吉水の北に移し、御堂を建て影像を安置する（本願寺）（親鸞）。	一二七二	七月、元、都城の僧を集め、大蔵経を九会誦せしむ（元史7）。
一二七三	文永十年　二月、嵯峨法華堂造営される（東宝）。四月、日蓮「観心本尊抄」を著す（同書）。閏五月、日蓮「露顕仏未来記」を著す（同書）。七月、		

	一遍、伊予国菅屋の岩屋に参籠する（一絵）。八月、京都六角堂再建される（吉続）。十月、長講堂焼失する（要記）。十一月、亀山殿法華堂の供養行われる（皇略）。十二月、日蓮、先に石田郡一谷に移る。幕府門徒の日蓮に随従することを禁ずる（日蓮書状）。この年、円爾、亀山天皇に菩薩戒を授ける（聖一）。	
一二七四	文永十一年　二月、幕府、日蓮の流罪を赦す（高遺・日蓮）。四月、日蓮、平頼綱と蒙古のことを論じ、進言する（撰時）。五月、日蓮、鎌倉を発し身延山に入る（日蓮・高遺）。夏、一遍、熊野本宮に参籠し、念仏賦算の神託を受ける（一絵）。十月、元・高麗軍、筑前に侵攻する（文永の役）（愚童・勘仲）。十一月、亀山上皇、延暦寺・東寺に異国降伏の祈禱をさせる（東宝・続史）。十二月、了恵、法然房源空の著述を集め「漢語灯録」を編纂する（同序）。京都清水寺焼失する（園太）。この年、卜部兼方「釈日本紀」を撰述する（同書）。亀山上皇、円爾に大乗戒を受ける（聖一）。	三月、元の八思巴、チベット（西蔵）に帰り、十二月上都にもどる。元、日本を攻める。志磐、「水陸新儀」六巻の編集を完了。
一二七五	建治元年　正月、醍醐寺僧綱ら定済の専恣を停め、別に老功の僧を座主に補すように訴える（醍要）。了恵「和語灯録」を編纂する（同序）。三月、鎌倉極楽寺焼失する（性公）。六月、経尊、「名語記」を著し、北条実時に贈る（同奥書）。日蓮「撰時鈔」を著す（同書）。七月、忍性「盂蘭盆礼文」を開板する（同書）。十月、幕府、忍性を多田院別当に補し、本堂を修造させる（多文）。十一月、唐招提寺の講堂改造される（招提）。この年、円爾、亀山上皇に儒・仏・道三教を講じる（聖一）。	元にて「禅源諸詮」印行（序）。元、李居寿、太一教宗師となる（元史202）。マルコ・ポーロ、蒙古の上都（開平）に至る。
一二七六	建治二年　三月、叡尊、亀山上皇・後深草上皇に授戒する（感身）。五月、醍醐寺地蔵院親快没する（三宝）。六月、近江蓮華寺焼失する（続史）。七月、日蓮「報恩抄」を著す（同書）。九月、南都七大寺の学侶ら、訴えの事あり仏神の祭祀を廃し閉門する（勘仲）。良忠、後宇多天皇に授戒する	二月、元、寺観の廃棄を禁止（元史9）。三月、西蕃僧の武器の所持を禁止（元史9）。

西暦	日本
	（光明）。十一月、嵯峨法輪寺の供養行われる（帝編）。兀庵普寧没する（釈）。この年、諸寺社など諸所に、異国降伏の祈禱盛んに行われる。
一二七七	建治三年　正月、伊豆権現の衆徒争い、幕府、引付衆を使わし鎮めさせる（建治）。道宝、伊勢神宮に参籠し異国降伏を祈る（東長）。三月、中宮寺上棟行われる（法別）。七月、興福寺金堂・講堂など焼失する（要記・建治）。八月、安達泰盛、「御請来目録」「大日経疏」を開板し、高野山金剛三昧院に寄進する（春秋）。九月、覚信尼、大谷の地を父親鸞の廟地として譲る（本文）。十月、東大寺円照没する（円照）。十二月、幕府、院宣をうけ、以前からの比叡山梨本・青蓮院両門徒間の争いを鎮め張本人を捕え党与を流罪にする（建治）。この年、諸寺社にて異国降伏の祈禱盛んに行われる。
一二七八	弘安元年　三月、東寺にて宸筆「般若心経」を供養する（東長）。五月、園城寺金堂供養の勅会に准ずるを怒り、延暦寺衆徒強訴する（勘仲）。六月、東大寺宗性、没する（「明本集」〔『東大寺宗性上人之研究並史料』〕）。疫病流行のため、興福寺食堂に薬師如来を安置し、二十二社に奉幣しこれをはらう（続史・師守）。七月、蘭渓道隆没する（釈）。十二月、北条時宗、書を宋に送り碩徳の僧を招く（円文）。この年、忍性、宝塔を常陸国椎尾山上に建てる（性公）。西澗子曇、元に帰る（愚中）。建仁寺焼失する（要記）。
一二七九	弘安二年　正月、東寺法務裔助、伊勢神宮に御影供を修し、異国降伏を祈る（東長）。二月、長弓寺本堂上棟おこなわれる（棟木銘）。三月、円覚導御、嵯峨清涼寺に大念仏を始める（皇略・融縁）。六月、宋の無学祖元・

西暦	中国・インド
一二七七	元、僧の租税を免除（元史9）。元、寺堂をみだすことを禁止（元史9）。
一二七八	子曇、日本より帰朝、四明天童山に入る。元、道士張留孫に玄教宗師の号を賜う（元史202）。
一二七九	二月、宋滅び、元、全土を統一す。五月、五台山の僧に輸税させる（元史10）。十二月、亦鄰真寂す（元史10）（元史202では至元十九

鏡堂覚円、渡来する（釈）。八月、勅して十八日間、諸国に殺生を禁ずる（勘仲）。北条時宗、祖元を鎌倉建長寺住持とする（円文）。九月、翌月にかけ、駿河国富士郡下の日蓮弟子・信者ら弾圧される（熱原法難）（日蓮書状）。十二月、幕府、和泉国久米多寺内の殺生を禁ずる（久文）。この年、叡尊、後深草上皇に「梵網経」を進講し、亀山上皇に菩薩大戒を授ける（高）。一遍、信濃国小田切で踊念仏を始める（一絵）。

一二八〇 弘安三年　二月、勅して、諸寺に異国降伏を祈らせる（春秋）。三月、大和国長谷寺焼失する（要記）。亀山上皇、叡尊に大蔵経を伊勢神宮に献じさせ異国降伏を祈らせる（高）。六月、延暦寺衆徒、園城寺を攻める（要記）。八月、善春、西大寺叡尊像を造る（同銘）。懐奘没する（三祖）。十月、円爾没する（聖一）。覚信尼、唯善・覚恵らと親鸞門弟に廟堂敷地の寄進状を、覚恵に廟堂留守職の置文を書く（本文）。十一月、鶴岡八幡宮焼失する（鶴録）。

一二八一 弘安四年　二月、亀山上皇、熊野に詣でる（要記・続史）。三月、叡尊、忍性の求めにより、多田院本堂の供養を行う（感身）。四月、東大寺真言院を鎮護国家の道場とし、息災増益法を修させる（続要録）。前摂政藤原家経、土佐国金剛福寺領に諸人の妨害を停め殺生を禁ずる（土佐）。六月、この月より閏七月にかけ、諸寺諸社などにて異国降伏の祈禱盛んに行われる。元・高麗軍、博多に侵攻する（弘安の役）（愚童）。七月、忍性、幕府の命により、稲村崎で攘夷の祈禱を行う（忍性）。閏七月、大風のため、元・高麗の軍船壊滅する（愚童）。

一二八二 弘安五年　三月、一遍、鎌倉小袋坂にて、及び北条時宗の請いにより往生院に供養を行う（一絵）。九月、日蓮、身延山を出て武蔵国池上郷に留まる（日蓮書状）。信海、醍醐寺蔵「不動明王図像」を描く（旧裏書）。十月、

年（一二八二）。

一二八〇 四月、長春宮の道士ら、僧録広淵を害せんと企てる（通載33）。十一月、八思巴寂す（通載32）（元史202では至元十六年（一二七九））。

一二八一 十月、「老子道徳経」以外の道経を焼き、道士は僧になるか還俗させる（弁偽録）。元、日本を攻む。

一二八二 十月、河西僧道日、也星可温に勅して、妻室ある者に納税させる（元史12）。十二月、答耳麻八剌剌吉塔、玉印を掌り、釈教を統領

西暦	日本
	日蓮没する（日蓮）。承澄、没する（阿抄）。十二月、興福寺衆徒の強訴により、権中納言源具房、按察使源資平を配流に処す（勘仲）。この年、異国降伏のため、香取神宮に懸仏四体を鋳造する（佐原市観福寺現蔵）。北条時宗、円覚寺を創建し敵味方戦没者を供養し、無学祖元を開山とする（仏光）。導御、法金剛院を再興する（招提）。
一二八三	弘安六年　正月、延暦寺衆徒、日吉・祇園等の神輿を奉じ禁裏に乱入する（勘仲）。悪疫流行のため、五畿七道の諸寺社に「仁王経」を転読させ、これをはらわせる（勘仲）。五月、醍醐寺三宝院を門跡相承と定める（醍文）。七月、幕府、円覚寺を将軍の祈願所とし、寺領を寄進する（円文）。八月、隆弁、没する（要略）。無住「沙石集」を脱稿する（同識語）。十月、興福寺衆徒、多武峯寺領にて乱妨をはたらく（勘仲）。十一月、霊山寺本堂上棟する（同棟札）。
一二八四	弘安七年　二月、叡尊に宇治川網代停止の官符を下す（感身）。四月、亀山上皇、石清水八幡宮に幸し、異国降伏祈禱の報賽として、叡尊に五部大乗経、一切経を転読させる（勘仲）。北条時宗没し、一族従者三十四人出家する（勘仲）。立信没する（高）。七月、京都六角堂の供養行われる（康富）。八月、叡尊、西大寺舎利塔を造る（同銘）。幕府、甲斐国中に勧進し同国大善寺を造営させる（大善）。興福寺衆徒、多武峯を焼く（続史）。九月、円覚寺の「無学祖元像」描かれる（同自賛）。叡尊、四天王寺別当に任ぜられる（感身）。十月、叡尊、禁裏に「梵網経」を講ずる（勘仲）。十一月、幕府、諸国の寺社に異国降伏の祈禱を行わせる（阿蘇）。
一二八五	弘安八年　三月、薬師寺東院堂上棟する（同棟札）。鶴岡八幡宮に、座不

西暦	中国・インド
	（元史12）。〔答児麻八剌乞列、帝師の位を嗣ぐ（元史202）〕
一二八三	三月、兵船を造るため、新寺の建立を禁止（元史13）。仏法興隆の詔文を日本へ送るため、王君治と如智を遣わすも、台風にて果たさず。
一二八五	正月、郊天台を壊して寺を建立（元史13）。

	冷行法を始める（鶴僧）。五月、一遍、北陸地方を遊行する（一絵）。七月、安達泰盛ら、高野山町石を造立しおわり、供養を行う（高文）。延暦寺講堂の供養行われる（良季）。この年、高野山大伝法院の僧徒ら、紀伊の根来にうつり別派をなす〔新義真言の起源〕（帝編・続史）。太山寺〔兵庫〕本堂、再建に着手する（古文）。	十二月、天下の僧四万を西京普恩寺に集め、資戒会を修す（元史13）。道蔵の偽経を焼き、「焚毀諸路道蔵経碑」を建立（通載34）。
一二八六	弘安九年　正月、頼瑜、大伝法院右学頭に補される（大学）。二月、叡尊、「感身学正記」を著す（同奥書）。三月、下野国鑁阿寺の一切経会を停める（鑁阿）。六月、法勝寺に十口坐夏の供僧を置き、天下の安泰を祈らせる（本朝）。八月、叡尊、宇治河浮島に十三重石塔を建立する（同塔銘）。高野山金剛峯寺、僧徒や闘訴訟についての条目を定める（高文）。九月、円覚寺無学祖元没する（仏光）。十一月、叡尊、宇治橋供養を行い、後深草・亀山上皇幸する（勘仲）。この年、一遍、住吉社・四天王寺・聖徳太子廟・当麻寺などに詣でる（一絵）。	答児麻八剌乞列寂し、摂思連真が帝師の位を嗣ぐ（元史202）。
一二八七	弘安十年　二月、了遍、東大寺別当に補される（東別）。七月、鎌倉光明寺良忠没する（然阿）。九月、亀山上皇、長谷寺に幸する（実躬）。相模霊山寺僧ら「伝法正宗記」などを刊行する（同刊記）。十二月、円覚寺焼失する（鎌年・続史）。この年、春から秋にかけ、一遍山陽路を遊行する（一絵）。	
一二八八	正応元年　正月、「山王霊験記」成る（同奥書）。四月、後深草上皇、春日社前に唯識三十講を行い、異国降伏を祈る（勘仲）。七月、幕府、平泉中尊寺毛越寺僧徒らと、葛西宗清らとの争いを裁く（経蔵）。大風により、興福寺の講堂倒れ仏像壊れる（続史）。八月、幕府、鎌倉の僧徒がみだりに僧官を得ることを禁ずる（新追）。十月、幕府、平泉中尊寺光堂を修理し、覆を作らせる（光堂）。日蓮の七回忌に当たり、日持・日浄ら日蓮聖	正月、江南禅教の諸僧に登殿して対論させる（通載35）。江淮諸路御講三十六所を立つ。

西暦	日本
	人像を作り本門寺に安置する（同銘）。十二月、一遍、大三島神社に詣でる（一絵）。日興、身延山を去り駿河国富士に移る（日興）。
一二八九	正応二年　三月、石清水八幡宮に尊勝陀羅尼供養あり、後深草上皇幸する（伏見）。四月、疫病流行し、南都七大寺・延暦寺に「大般若経」を読誦させ、六月に二十二社に奉幣使を遣わす（続史）。六月、幕府、源慧に七仏薬師法を修させ、異国降伏を祈らせる（七仏）。疫病流行により、内裏にて入道性仁親王に孔雀経法を修させる（園太）。八月、一遍兵庫の観音堂に没する（一絵）。九月、亀山上皇、禅林寺に出家する（吉続）。十一月、大休正念没する（釈）。
一二九〇	正応三年　正月、院宣を下し、十一面観音堂を西大寺内に移す（西大）。三月、醍醐寺座主実勝没する（醍座）。四月、院宣を下し、諸寺に異国降伏を祈らせる（門葉）。幕府、筑前国雷山千如寺の願う造営料は唐船点定銭を充てさせることを少弐経資に指示する（大文）。幕府、但馬の寺社に、破壊を修理し仏神事を勤めさせる（進文）。七月、海龍王寺の鍍金舎利塔造られる（同銘）。八月、西大寺叡尊没する（興正菩薩伝・釈）。十月、日興、駿河国大石寺を開く（富士）。十二月、幕府、五方引付をして寺社の訴訟を速やかに沙汰させる（新追）。
一二九一	正応四年　二月、幕府、諸国の寺社に異国降伏の祈禱を行わせる（東大）。三月、延暦寺衆徒、高明明神旅所、北野社などに乱妨をはたらく（実躬）。六月、旱魃により、興福寺に十一面観音像を造立、一日大般若経を書写し千僧供養をし、雨を祈る（興略）。十一月、聖守没する（高）。後深草上皇、東大寺にて授戒する（実躬）。十二月、無関普門没する（高）。この年、亀

西暦	中国・インド
一二八九	天下諸寺の蔵経読誦を恒例とする（元史15）。
一二九一	正月、邁吉祥、「弁偽録」五巻撰述（通載33）。

	山上皇、南禅寺を創建する（南記）。	
一二九二	正応五年　二月、南都衆勘により、参議藤原冬良、同宗嗣ら放氏される（伏記）。三月、内裏に、大熾盛光法を修し、外寇を祈禳する（門葉）。九月、延暦寺衆徒、寺領のことで日吉神輿を盗み出す（勘仲）。十月、幕府、鎌倉滞留の醍醐寺の親玄に異国降伏の祈禱をさせる（親玄）。幕府、諸国国分寺・一宮、及び宗たる寺院に異国降伏を祈らせる（百合）。十二月、土佐国金剛福寺に庁宣を下し、祈禱・造営・殺生禁断を命ずる（金福）。 この年、安芸国厳島社、造営される（厳文）。	マルコ・ポーロ、泉州を出航。
一二九三	永仁元年　二月、幕府、諸寺社に異国降伏を祈らせる（七仏）。三月、山城の妙覚寺焼失する（実躬）。内裏にて、前天台座主慈助法親王に大熾盛光法を修させ、異国降伏を祈らせる（門葉）。四月、鎌倉大地震により、建長寺・寿福寺などの堂舎顚倒、焼失する（実躬）。七月、良忠に記主禅師の諡号が贈られる（続史）。九月、延暦寺大講堂など焼失する（武年）。十一月、春日若宮祭あり、南都一乗院と大乗院の僧徒、合戦をする（要記）。	
一二九四	永仁二年　二月、禅助、東寺長者・法務に補される（東長）。七月、東大寺八幡宮神輿入京し、東寺金堂に帰座する（勘仲）。十月、宣旨を下し、東寺金堂衆の濫妨を停める（東書）。十二月、幕府、平泉中尊寺領代官の濫妨を停める（経蔵）。この年、忍性、四天王寺別当に補される。ついで忍性、悲田・教田二院を同寺に興す（天王）。日像、京都の日蓮宗布教に成果を挙げる（龍華）。	正月、世祖死し、四月、成宗即位。同月、胆巴、上都に入り成宗に謁し、僧の賦税の免除を請う（通載35）。 摂連真寂し、乞剌斯八斡節児、帝師の位を嗣ぐ（元史202）。
一二九五	永仁三年　二月、後深草法皇、大多勝院に五部大蔵経を供養する（実躬）。三月、堯儼、薬師寺「神像板絵」を描く（同裏書）。四月、願行上人憲静没する（東長）。七月、東大寺の衆徒、神輿を動座させ強訴するが、荘園	正月、大都大聖万安寺に僧七万を供養す（元史18）。同月、道家の金籙科節を復活す（元史18）。

西暦	日本
	を寄進し帰座さす（東文）。九月、醍醐寺釈迦堂・金堂など、凶徒に焼かれる（醍要）。十月、「親鸞聖人絵伝」成る（覚如詞書）。十一月、鎌倉の勝長寿院焼失する（北条）。相模の箱根山焼ける（北条）。
一二九六	永仁四年　二月、鎌倉鶴岡八幡宮焼失する（鶴録）。三月、関東の使者、奈良に赴き僧徒の争いを停める（祐春）。伊豆走湯山・三島社焼失する（北条）。久明親王、本国寺に詣でる（本国）。この年、北条貞時、智海を開山に覚園寺を創建する（高）。幕府、北条時連を寺社奉行に任じる（北条）。可庵円慧、入元する（延宝）。
一二九七	永仁五年　二月、京都法金剛院の供養行われる（続史）。三月、元、一山一寧を和好のため日本に送る（元史）。四月、日像、京都に法華宗の教線を広げる（別頭）。六月、幕府、興福寺一乗院と大乗院の争いにより、一乗院領に地頭を設置する（九月停止）（続史）。七月、多武峯神人四百人、神木を奉じて関白藤原兼忠の第に群参する（皇）。九月、宣旨を下し、安芸国を永代東寺修理料とする（白河本東寺）。十二月、少弐盛経、異国降伏のため、大悲王院に「大般若経」「最勝王経」などを転読させる（大文）。
一二九八	永仁六年　二月、日興、駿河国重須に日蓮の御影堂などを建てる（本門寺棟札）。四月、幕府、西大寺以下三十四カ寺を将軍家祈願所とし、寺領内の違乱を停め殺生を禁断する（西大・極楽）。紀伊の那智山焼ける（米良）。六月、無学祖元に仏光禅師の諡号を贈られる（帝編）。八月、忍性、蓮行筆「鑑真和上東征伝絵巻」を唐招提寺に施入する（同銘）。九月、延暦寺の戒壇・講堂など焼失する（帝編）。十月、後宇多上皇、延暦寺に幸する

西暦	中国・インド
一二九六	正月、天師張与才を太素凝神広道真人とし、江南の道教を管理させる（元史19）。
一二九七	正月、五台山大万聖佑国寺建立なり、皇太后翁吉喇特氏、行幸（稽古続集1）。六月、姦盗の重罪を犯した僧・道、俗権をもって訊問す（元史19）。十二月、僧・道に沙汰して、みだす者を廃す（元史19）。

（元徳二年三月日吉社並叡山行幸記）。心地覚心没する（釈）。十二月、醍醐寺座主親玄、鎌倉にて仁王経法・五大虚空蔵法を修する（醍座）。この年、忍性、鎌倉坂ノ下に馬病屋を設ける（性公）。

一二九九　正安元年　正月、後深草上皇、石清水八幡宮に五部大乗経を供養する（雅俊）。三月、亀山上皇、初倉荘などを南禅寺に寄進する（南記）。四月、無住「聖財集」を著す（同書）。五月、鎌倉浄智寺を五山に列し、無象静照を住持とする（法海）。七月、下野国足利鑁阿寺の大御堂上棟する（鑁阿）。八月、聖戒の「一遍聖絵」（円伊筆）十二巻成る（歓喜光寺本奥書）。十月、西澗子曇、一山一寧に伴われ再度来日し鎌倉に着く。一寧、元の国書を幕府に呈する。やがて一寧、伊豆に幽閉される（東王）。十一月、亀山上皇・後宇多上皇、石山寺に参籠する（石縁）。

一三〇〇　正安二年　正月、本願寺如信没する（如信絵像裏書）。久明親王の室、京都本国寺に詣でる（本国）。三月、京都清水寺の塔供養行われる（園太）。武蔵国浅草寺の再建なる（浅草）。四月、本山寺〔香川〕本堂造立される（同棟木銘）。七月、幕府、島津忠宗に命じ薩摩国内の寺社に外寇を祈禱させる（国分）。閏七月、叡尊に興正菩薩の諡号が贈られる（帝編）。八月、寒巌義尹没する（寒岩）。十一月、鎌倉建長寺の供養行われる（北条）。十二月、興福寺の供養行われる（興略）。この年、宥範、「大日経疏妙印抄」を著す（高）。

一三〇一　正安三年　二月、最勝光院焼失する（帝編）。金沢顕時、称名寺の梵鐘を改鋳する（同銘）。四月、日野法界堂焼失する（歴編）。八月、北条貞時出家する（北条）。十月、南都の悪党、春日社に乱入し神鏡などを奪う（興略）。十一月、院宣を下して、七大寺に春日社神鏡の出現を祈らせる（吉続）。十二月、覚如「拾遺古徳伝」を撰述する（同奥書）。

一二九九　三月、元僧一寧、修好の詔書をもって日本に使いす（元史20）。

西暦	日本	中国・インド
一三〇二	乾元元年　二月、院宣を下し、比叡山僧徒が本願寺御影堂敷地に狼藉をはたらくことを禁ずる（本文）。三月、日蓮弟子日高、上書し他宗を停め「法華経」を流布し、天下泰平異国降伏の祈禱をすることを願う（常総）。東大寺凝然、「円照上人行状」を記す（同跋）。五月、「当麻曼荼羅図」（禅林寺）成る（軸木銘）。七月、大風雨のため、大和の長谷寺漂流する（実躬・興略）。この年、幕府、一向宗僧徒が諸国を横行するのを禁ずる（本文）。	正月、僧官僧人の犯す罪は俗権をもって訊問す（元史20）。十一月、江南寺観の土地で施入のあるものは輸税充役させる（元史20）。
一三〇三	嘉元元年　四月、亀山法皇、東大寺にて受戒する（実躬）。七月、炎旱により、醍醐寺清滝宮に読経し雨を祈る（醍要）。極楽寺忍性没する（性公）。八月、興福寺衆徒の強訴により、延暦寺の慈俊・頼俊、配流に処される（興略）。十二月、天台座主前大僧正道玄に准三后を宣下する（要略・続史）。	三月、僧寺修築の工役を罷める（元史21）。五月、僧人に民間と等しく差役を与う（元史21）。七月、堂宇修築に名をかりた有力者たちの民衆圧迫を禁止す（元史21）。八月、護国仁王寺を罷む（元史21）。同月、妻帯僧を罷む（元史21）。功徳司を置く（元史202）。
一三〇四	嘉元二年　正月、根来寺大伝法院学頭頼瑜没する（三宝）。三月、院宣により、高野山僧の阿弖川荘の訴えを裁許する（高文）。五月、院宣を下し、高野山の灌頂院を祈願所とする（三昧）。七月、後深草法皇没する（要記）。九月、幕府、興福寺衆徒の訴えにより、六月に配流した悪行衆徒の所領に設置の地頭職を停める（興略）。十月、法皇没により延引の石清水八幡宮の放生会を行う（実躬）。十一月、道玄没する（要略）。	四月、商売をする僧・道から税を徴す。十一月、僧人の租を免除。
一三〇五	嘉元三年　二月、亀山法皇に一身阿闍梨宣下される（要記）。三月、亀山法皇、了遍に灌頂を受ける（亀山）。四月、興福寺衆徒、片岡の達磨寺を	二月、道士の賦税免除。

焼く（興略）。五月、興福寺衆徒、春日社神人の帯刀を禁ずる（祐春）。六月、「浄土五祖絵伝」成る（同奥書）。七月、無住、「雑談集」を著す（同奥書）。九月、亀山法皇没する（要記）。十二月、醍醐寺無量光院焼失する（醍要）。

一三〇六 徳治元年　四月、院宣を下し、近江・丹後内の二荘を広隆寺桂宮院の修理料所とする（広文）。太山寺（愛媛）本堂建てられる（同墨書）。五月、院宣を下し、粉川寺・誓度寺を祈願所とする（紀伊）。興福寺にて、百僧供養を行い雨を祈る（興略）。近江国葛川の行者、荘園預所が川に毒を流し虫魚を殺生することなどの非法を訴える（葛川）。九月、院宣を下し、弘法大師真筆の「御遺告」を高野山御影堂に安置させる（高文）。十一月、建長寺西澗子曇没する（扶桑）。十二月、桃渓徳悟没する（扶桑）。

一三〇七 徳治二年　二月、西大寺弥勒金堂焼失する（要記）。四月、宗俊本「一遍上人絵詞伝」成る（金蓮寺本奥書）。五月、日像、京都より追放される（延慶二年、赦免）（龍華）。七月、宣旨を下し、諸寺社に「仁王般若経」を転読させ災疫を祈禱させる（祐春）。後宇多上皇出家する（実躬）。十一月、法皇、東大寺に受戒する（実躬）。十二月、春日神木、達磨寺仙海の流罪などの裁断を迫り入洛、官兵ら宇治に防ぐ（興略）。この年、「法然上人絵伝」（「勅修御伝」）の制作開始（勅修）。院宣により五年間、敦賀津の升米を西大寺・醍醐寺・祇園社修造料に充てる（西大）。雪村友梅、入元する（高）。→一三二九

一三〇八 延慶元年　正月、後宇多法皇、東寺にて灌頂を受ける（隆長）。二月、益信、大僧正を追贈され本覚大師の諡号を贈られる（東宝）。四月、醍醐寺憲淳、後宇多法皇に伝法灌頂を授け、附法状を渡す（醍文）。六月、法皇、神護寺に弘法大師「灌頂記」を納める（神文）。八月、醍醐寺報恩院憲淳

一三〇七 正月、成宗死す。五月、武宗即位。十一月、五台山に仏寺建立（元史22）。

一三〇八 五月、白蓮社禁止（元史22）。十月、護国仁王寺・昭応・規運総管府改め「会福院」とす。十一月、兵隊五千人を造寺の工役に配す。

西暦	日本
	没する（報恩）。十月、延暦寺衆徒の強訴により、益信の大師号勅書を召返す（要記）。十二月、南浦紹明没する（高）。
一三〇九	延慶二年　二月、益信の大師号復号を求め東大寺八幡宮神輿入洛する（続史）。三月、幕府、越前国敦賀津升米を西大寺四王院などの修理料とする（西大）。四月、院宣により、備後国年貢を高野山大塔修理料に寄進する（高文）。七月、益信の大師号を復する（東宝）。九月、徹通義介没する（日洞）。十二月、凝然、「華厳経探玄記洞幽抄」を著す（同書奥書）。この年、東明慧日来日し、禅宗宏智派を伝える（東明）。
一三一〇	延慶三年　三月、日像、再度京都を追われる（龍華）。五月、疾疫流行により、四角四界祭りを行う（園太）。十一月、鎌倉大火により、勝長寿院・法華堂など焼失する（北条）。東寺、延暦寺の強訴により益信の大師号を辞す（要記・続史）。この年、覚如、東国の親鸞門徒にはかり、大谷御影堂に住する（存覚）。院宣を下し、東大寺衆徒の乱行を禁ずる（東文）。
一三一一	応長元年　正月、西八条寺焼失する（要記）。三月、了遍没する（院記）。六月、興福寺衆徒、多武峯の僧徒と闘う（興略）。八月、浄阿弥陀仏（真観）、祇陀林寺を改め四条道場〔金蓮寺〕を開く（雍州）。十二月、円爾に聖一国師の諡号を贈られる〔国師号の初例〕（東福）。この年、凝然、「三国仏法伝通縁起」「浄土法門源流章」などを著す（同書奥書）。
一三一二	正和元年　三月、後宇多法皇の御願により、僧三口を東寺御影堂に寄せる（東宝）。嵯峨殿女院、南都七大寺を巡礼する（法別）。八月、多武峯の事を訴え、春日神木入洛する（続史）。十月、一円無住没する（延宝）。比叡

西暦	中国・インド
一三〇九	九月、城南に仏寺建立（元史23）。龔柯ら十八人は諸王と道について争う（元史202）。
一三一〇	
一三一一	沙羅巴、燕京に至りて光禄大夫司徒に補す（通載36）。
一三一二	四月、宋の旧地、世祖の所賜を除き、僧人の田に租をかける（元史24）。十月、僧・道の官を罷む（元史24）〔通載36では至大四年

山横川中堂焼ける（続史）。十一月、東福寺痴元大慧没する（高）。

一三一三　正和二年　二月、法琳寺大元堂焼失する（花園）。天皇、如円に五戒を受ける（花園）。三月、信濃の善光寺焼失する（要記）。五月、後宇多法皇、「仁王般若経」等を高野山に納める（正和）。八月、法皇、高野山に詣でる（花園）。十月、伏見上皇出家する（花園）。十二月、後宇多法皇、東寺に寺院興隆・天下太平のため八条院領十三所などを施入する（東書）。鎌倉光明寺、御願寺となる（北条）。

一三一四　正和三年　二月、尊勝寺・最勝寺焼失する（花園）。三月、幕府、多武峯合戦の張本を召還せんとするが、春日神木入洛し抗する（花園）。四月、山叟慧雲、仏智禅師の諡号を贈られる（花園）。中山法華経寺日高没する（別頭）。九月、身延山久遠寺日向没する（別頭）。この年、「融通念仏縁起」なる（至徳本奥書）。

一三一五　正和四年　七月、鎌倉建長寺焼失する（北条）。東寺大湯屋上棟する（東宝）。八月、幕府、院宣を奉じ、越前国敦賀津の升米を醍醐寺修造料に寄進する（西大）。十二月、兵庫津関米につき強訴のため、東大寺八幡宮神輿入洛する（続史）。

一三一六　正和五年　二月、常陸国三念寺、勅願寺となる（浄智）。七月、疫病流行により、諸寺に祈禳させる（続史）。十月、高峰顕日没する（皇）。院宣を下し、醍醐寺大智院を同報恩院に付属させる（三文）。十一月、幕府、収公の地を久米田寺に寄進する（久文）。十二月、大和の西大寺、秋篠寺と境界を争う（西大）。この年、大和の長谷寺の供養行われる（興略）。

一三一七　文保元年　正月、清水寺塔焼失する（花園）。二月、天皇、西大寺静寛に十戒を受ける（花園）。五月、先に東大寺東塔焼けるが、この月三ケ津目銭半分を修造料に寄進されんことを願う（東文）。九月、伏見法皇没する

（一三一一）。

一三一三　五月、僧人の重囚を僧人が裁くことを禁ず（元史24）。

一三一四　十一月、京都饑饉。仁宗、仏事を事とし、罪囚を赦放す（続稽古録1）。

一三一六　七月、織仏像工匠が置かれる（元史25）。

西暦	日本
一三一八	（要記）。十月、建長寺一山一寧没し、一山国師の諡号を贈られる（一山）。文保二年　二月、醍醐寺三宝院焼ける（醍要）。三月、九州探題、岸河種安に肥前国河上社塔婆の修理を命ずる（河上）。四月、延暦寺の衆徒、園城寺を焼く（皇略）。五月、執権北条高時、金沢称名寺の祈禱の効験を賞する（称文）。九月、後宇多法皇、高野山勧学院造営料として、肥後岳牟田荘を寄進する（高文）。十月、延暦寺衆徒、坂本の僧と日吉大宮に闘い、大宮焼ける（皇）。十一月、京都行願寺（革堂）西僧坊焼ける（皇）。院宣を下し、淀津升米半納を高野山大塔修造料に寄せる（高文）。この年、「三輪大明神縁起」成る（同奥書）。
一三一九	元応元年　正月、他阿真教没する（高）。東大寺八幡社神輿、兵庫関の返還強訴のため入洛する（花園）。二月、東福寺焼ける（皇）。花園上皇、「悉曇字記」を慈厳に受ける（花園）。四月、延暦寺衆徒、園城寺の戒壇建立に反対し同寺を焼く（花園）。七月、幕府、摂津国多田院の造営を命ずる（多文）。この年、霊山道隠、来日する（高）。
一三二〇	元応二年　正月、妙本寺日朗没する（別頭）。花園上皇、即位灌頂秘印のことを慈厳に問う（花園）。三月、鎌倉勝長寿院の上棟行われる（北条）。四月、高野山根本大塔の供養行われる（東長・春秋）。七月、幕府、覚園寺領伊予国西条荘に殺生禁断を命ずる（覚文）。九月、東大寺八幡宮神輿在洛により、同寺転害会を停める（園太）。十月、延暦寺の訴えにより、検非違使別当らを配流する（花園）。この年、寂室元光・可翁宗然・物外可什・別源円旨ら、入元する（高）。元応年中、後宇多法皇発願により岩倉に元応寺を創建する（応仁）。

西暦	中国・インド
一三一八	正月、上都諸寺で貨物の商売をなすものから徴税す（元史26）。日本僧印元をはじめ、続々と来朝。
一三二〇	五月、僧が世俗のことに手出しすることを禁じ、璽書を改める（元史27）。

一三二一	元亨元年　二月、花園上皇、西大寺長老浄覚に受戒する（花園）。四月、後宇多法皇、大覚寺金堂を建てる（大覚寺門跡略譜）。七月、義尹、東寺執行に補される（東長）。鎌倉極楽寺金堂の供養行われる（北条）。九月、凝然没する（高）。「黒谷上人和語灯録」刊行される（同書）。花園上皇、本道に浄土曼荼羅を説かせる（花園）。十一月、法明、融通念仏宗を中興する（融記）。日像、法華弘通の勅許を得て、京都妙顕寺の敷地を与えられる（妙文）。	
一三二二	元亨二年　三月、親玄没する（高・尊）。六月、院宣を下し、道祐に醍醐寺報恩院・蓮蔵院とその寺領を伝領させる（醍文）。八月、虎関師錬「元亨釈書」を撰進する（同序）。能登国総持寺を曹洞宗出世道場とする（総文）。この年、南都の僧徒ら闘乱する（大録）。	
一三二三	元亨三年　二月、「称名寺絵図」なる（同裏書）。三月、相模国法華寺日昭没する（別頭）。五月、後伏見・花園両上皇、安楽光院の阿弥陀講に臨む（花園）。七月、花園上皇、東大寺の聖尋より三論宗の宗旨を聴聞する（花園）。九月、山城正伝寺、勅願寺とされる（正伝）。この年、南禅寺普門、大明国師の諡号を贈られる（高）。	
一三二四	正中元年　正月、存覚、「浄土真要鈔」「諸神本懐集」などを著す（同跋）。二月、花園上皇、慈厳に密教の義を聴く（花園）。六月、後宇多法皇没する（花園）。七月、瑩山紹瑾、総持寺を峨山韶碩に譲る（総文）。八月、幕府、称名寺に遠江天龍川、下総高野川に橋を架けさせる（称文）。了源、山科に一寺を立て覚如より興正寺の号を与えられる（存覚）。十月、綸旨を下し、高野山遍照院に備後国神崎荘を還し朝家安全を祈らせる（高文）。この年、宗峰妙超、大徳寺を創建する（龍宝）。	一三二四　八思巴の画像が各省に頒たれ、塑像が造られる。
一三二五	正中二年　二月、花園上皇、大徳寺を祈願所とする（大徳）。三月、霊山	一三二五　七月、西蕃僧の仏事を罷めさせる（元史29）。

西暦	日本
	道隠没する（高）。七月、幕府、建長寺造営船を元に遣わす（中村）。八月、夢窓疎石、南禅寺住持となる（夢窓）。瑩山紹瑾没する（日洞）。九月、中巌円月、入元する（中巌）。十月、大石寺日興、東国・西国・北陸諸国の法華頭領等を定める（妙本）。この年、呑海、相模国清浄光寺（遊行寺）を開く（建長）。円観、坂本西教寺を円頓戒の本寺として再興する（霞標）。栄海編「真言伝」成る（同書）。
一三二六	嘉暦元年　三月、北条高時出家し、崇鑑と号する（北条）。六月、古先印元、元僧清拙正澄らと帰国する（大鑑）。九月、勝長寿院・建長寺造営料船、帰国する（比志）。覚如「執持抄」を著す（同奥書）。石清水護国寺焼失する。十二月、上棟する（東王）。十一月、寛胤法親王、東大寺に受戒する（続史）。
一三二七	嘉暦二年　正月、北条高時、清拙正澄を建長寺に迎える（高）。二月、遊行上人呑海、没する（常楽）。夢窓疎石、鎌倉浄智寺に住し、ついで瑞泉寺を開く（夢窓）。三月、興福寺、衆徒の合戦により金堂など炎上する（北条・大録）。平泉中尊寺衆徒、寺役を復し堂社を修理されんことを請う（経蔵）。九月、遠江の平田寺を御祈願所とする（平田）。十月、北条高時、円覚寺の制符を定める（相州）。この年、東大寺、黒田荘悪党に対し追捕使の措置を訴える（東文）。
一三二八	嘉暦三年　正月、東寺、仏舎利を天皇に献ずる（東書）。三月、良暁没する（浄鎮）。清水寺塔供養行われる（園太）。四月、石清水八幡宮神人数百人、東寺に閉籠し稲荷祭を阻止せんとする（東王）。五月、極楽寺忍性、菩薩号を贈られる（僧官補任）。十一月、鎌倉松葉谷本国寺、勅願寺とさ

西暦	中国・インド
一三二六	二月、五台山殊祥寺創建（元史30）。七月、日本僧四十人、帰国す（元史30）。
一三二七	八月、僧・道が民衆の田を買うのを禁止（元史30）。
一三二八	五月、広西の僧・陳慶安、反乱を企てる（元史30）。十月、妻帯僧・道士を民とす（元史30）。

	れる（本国）。		
一三二九	元徳元年　二月、尊雲法親王、天台座主を辞任する（座記）。五月、雪村友梅、元より帰国する（雪村）。六月、元の明極楚俊・竺仙梵僊、来日する（延宝）。八月、北条高時、夢窓疎石を円覚寺住持とする（夢窓）。この年、鎌倉大仏の造営料船、元に遣わされる（金沢）。		
一三三〇	元徳二年　二月、禅助、没する（東王）。北条高時、明極楚俊を建長寺住持とする（五山）。三月、後醍醐天皇、春日社・東大寺・興福寺・延暦寺に幸する（大録）。六月、延暦寺衆徒、朝廷に一向宗徒を追い、その宗の禁圧を願う（東執）。八月、唐招提寺覚盛、大悲菩薩の諡号を追贈される（高）。この年、二階堂貞藤、甲斐に恵林寺を創建する（夢窓）。存覚、先に仏光寺と改名の京都山科の興正寺を汁谷に移転する（存覚）。	一三三〇	春、文宗・皇后・燕王・皇子、仏戒を受ける（元史34）。
一三三一	元徳三年（元弘元年）　二月、北条高時、夢窓疎石を建長寺に招請するが疎石辞退し嶮崖巧安を推挙する（夢窓）。五月、幕府、吉田定房の密告により、日野俊基・文観・円観らを捕える（北条）。七月、嶮崖巧安没する（高）。八月、後醍醐天皇、山城笠置寺に入る（増鏡）。六波羅軍、延暦寺を攻撃する（光残）。九月、千葉胤貞、所領を中山法華経堂日祐に譲与する（中山）。十月、法成寺無量寿院焼失する（花園）。十一月、覚如、「口伝鈔」を著す（同書）。	一三三一	三月、僧・道の度牒一万を給付す（元史35）。
一三三二	元弘二年（正慶元）　三月、幕府、後醍醐天皇を隠岐に流す（花園）。光厳天皇即位、誦経使を諸寺に遣わす（花園）。四月、延暦寺炎上する（花園）。幕府、討幕に関与の公家・僧等の処分を決める（花園）。八月、後醍醐天皇、出雲鰐淵寺に願文を納める（鰐文）。延暦寺根本中堂に十二神将像を安置する（要略）。この年、中巌円月・一峰通玄、元より帰国する（中巌）。		
一三三三	元弘三年（正慶二）　正月、大法寺〔長野〕三重塔建てられる（同墨書）。		

西暦	日本
	二月、駿河国大石寺日興没する（日遷）。閏二月、後醍醐天皇、隠岐を出て出雲に移る（皇略）。四月、葉室山、浄住寺、谷堂、衣笠寺など兵火にかかる（続史）。五月、新田義貞軍鎌倉を攻め、鎌倉幕府滅亡する（太平）。六月、綸旨を下し、西大寺の諸国末寺、寺領などを安堵する（西大）。護良親王、本願寺・久遠寺を御祈禱所とし、覚如を親鸞御影堂の留守職とする（本文）。八月、後醍醐天皇、宗峰妙超に置文を与え、大徳寺を無双禅苑とし門弟に相承させる（大徳）。九月、天皇、東寺仏舎利を請い、みだりに僧俗が請うことを禁ずる（東書）。十月、肥後国高城寺、勅願寺となる（高城）。金剛峯寺に、「弘仁官符」「承和縁起」により四至の所領を支配させる（高文）。十一月、根来寺大伝法院衆徒、寺領への金剛峯寺衆徒の濫妨を訴える（東草）。中巌円月、「原民」「原僧」二編を天皇に呈し時弊を論ずる（東漚）。十二月、鎌倉浄光明寺、覚園寺を勅願所とする（相州）
一三三四	建武元年　正月、東福寺、焼ける（続史）。後醍醐天皇、南禅寺を五山の上とする（南文）。大徳寺を南禅寺に准ずる（大徳）。四月、京都妙顕寺・豊前国大楽寺、勅願寺とされる（日像・大楽）。五月、諸国十二宮事、国分寺領処分に関することを定める（建記）。青蓮院慈道法親王、覚如の親鸞御影堂の留守職を安堵する（本文）。八月、下総国本妙寺の日祐上洛し、法門の事を訴え捕えられる（本国）。平泉中尊寺、国衙・鎌倉奉行所に堂塔修造料所の寄進を願う（経蔵）。九月、石清水護国寺の供養行われ、後醍醐天皇臨幸する（護国）。十月、夢窓疎石を再び南禅寺住持とする（夢窓）。十二月、出羽国立石寺興円、院主職、別当職を安堵される（立文）。宮中に五壇法を修し、凶徒の平定を祈る（続史）。この年、建武の中興、

西暦	中国・インド
一三三四	私設の寺観庵院を禁止、僧・道には銭五十貫をもって度牒を給す（元史38）。 正月、広教総管府を罷めて、宣政院を復活させる（元史38）。

一三三五

諸寺所領の訴訟盛行する。勅願寺・御祈禱寺とされる寺院多し。文観〔弘真〕東寺大勧進となる（護国・東塔）。金沢称名寺湛睿、「纂釈」「翼解華厳大疏」を著す（高）。

建武二年　三月、弘真〔文観〕、東寺長者に補任される（東長・続史）。春、勅により、北条高時旧居に円頓宝戒寺を建てその冥福を祈る。三月二十八日、足利尊氏同寺に相模の金目郷を寄進する（宝縁・相州）。四月、南禅寺領、一円不輸の地とされる（南文）。天皇、夢窓疎石に僧服を改め黄とすることを諮る。疎石これを虎関師錬に告げるが師錬その不可を論ずる（虎関）。五月、金剛峯寺衆徒、文観〔弘真〕の東寺長者を停めることを願う（宝鏡・高文）。六月、長雨により、止雨奉幣使を派遣し、慈厳に止雨の祈禱をさせる（建武）。七月、円覚寺舎利殿を開山塔頭とする（円文）。興福寺と東大寺の衆徒争う（東文）。八月、武蔵高幡の不動堂、大風で倒壊する（同不動火焰後背銘）→一三四二。足利尊氏、鶴岡八幡宮に武蔵国佐々目郷を寄進し、ついで座不冷の行法を興す（相州）。十月、夢窓疎石、臨川寺の開山となる（臨重）。播磨国一乗寺講堂の供養行われる（峯相）。東寺に仁王経法・百座仁王会を修し、天下泰平を祈る（東長）。閏十月、後醍醐天皇、神護寺にて許可灌頂を受ける（園太）。十一月、花園上皇、出家する（続史）。十二月、天皇、東寺の仏舎利を河内金剛寺に寄進し、天下静謐を祈らせる（金剛）。この年、諸国の寺院で御祈願所・勅願寺とされるもの多し。

一三三六

建武三年（延元元年）正月、京都陥り、後醍醐天皇ら比叡山に移る（梅松）。夢窓疎石、南禅寺住持を辞し、清拙正澄任ぜられる（夢窓）。三月、足利尊氏、戦死者の供養のため光明真言料所を西大寺に寄進する（西大）。四月、後伏見法皇、没する（続史）。五月、足利尊氏ら京都進攻により、

西暦	日本
一三三七	天皇ら比叡山に移る（梅松）。六月、光厳上皇、三宝院賢俊を権僧正に任じ、醍醐寺座主に補す（醍座）。足利直義、比叡山を攻撃する（梅松）。光厳上皇、金剛峯寺の旧領を安堵し、天下安全を祈らせる（高文）。延暦寺衆徒、興福寺に援軍を乞うが拒否される（太平）。七月、醍醐寺、兵火により焼失する（醍文）。足利尊氏、高野山・根来寺の衆徒を味方に誘う（高文・醍文）。八月、足利尊氏、諸門跡の所領への武士の乱妨を禁ずる（醍文・勧文）。勧修寺焼ける（勧文）。九月、根来寺清浄金剛院良殿、没する（高）。光厳上皇、疎石に夢窓国師の号を安堵し、臨川寺を諸山の第一とする（天文）。十月、後醍醐天皇、河内国金剛寺を勅願寺とし、観心寺座主職を寺家に付す（金剛）。十二月、後醍醐天皇、吉野に移る（皇略）。醍醐三宝院賢俊、東寺長者・根来大伝法院座主職に補される（東長）。この年、大谷御影堂焼失する（存覚）。 建武四年（延元二年）正月、頼仲、鶴岡八幡宮別当に補される（鶴務）。四月、足利尊氏、和泉国信達荘を根来寺大伝法院に寄進する（醍文）。南朝、河内国観心寺を勅願寺とし、阿闍梨三口を置く（観文）。七月、赤松則村、播磨国赤穂郡苔縄に法雲寺を創建し、雪村友梅を開山に招く（雪村）。八月、花園法皇、宗峰妙超に大徳寺の一流相承を命じ他門の住持を禁ずる（大徳）。九月、覚如、「改邪鈔」を著す（同奥書）。十月、足利直義、円観〔恵鎮〕に鎌倉宝戒寺住持職、寺領を安堵する（相州）。足利尊氏、諸国大将守護人らが一時押領の寺社領等を返させる（柞原）。十二月、大徳寺開山宗峰妙超〔大灯国師〕没する（大灯）。この年、平泉中尊寺焼ける（中鐘）。

西暦	中国・インド

一三三八 暦応元年（延元三年）　正月、足利直義、大和西大寺に天下静謐を祈らせる（西大）。三月、存覚、備後国府にて日蓮宗の僧と対論する（存覚）。七月、石清水八幡宮、兵火より焼失する（中院）。足利直義、信濃の開善寺を諸山に列する（蔭涼）。閏七月、足利義詮、鶴岡八幡宮寺社務頼仲に祈雨をさせる（鶴録）。足利尊氏、諸国守護に押領した寺社本所領以下の返還を命ずる（建追）。八月、足利直義、山城国桂宮院長老に光明真言を唱え亡魂の菩提を祈らせる（広文）。十月、大友氏泰、相模国三浦に無量寿寺を建て竺仙梵僊を開山に招請する（竺録）。北朝、最勝寺を青蓮院門跡に付す（門葉）。十一月、大谷本願寺の建立始められる（存覚）。この年、日静、鎌倉本勝寺を京都に移し本国寺と号する（日住）。

一三三九 暦応二年（延元四年）　正月、高野山金剛三昧院長老証道上人実融、没する（高）。三月、足利直義、金沢称名寺湛睿に同寺住持職を安堵する（武州）。虎関師錬、南禅寺住持となる（五山）。夢窓疎石、臨川寺を退かんとし臨川家訓・三会院遺誡をつくる（夢拾・黄梅）。四月、摂津親秀、西方寺を西芳寺とし、夢窓疎石を招き住持とする（夢窓）。六月、足利直義の一国一基塔婆建立の奏請により、光厳上皇、備後の浄土寺・肥前の東妙寺に塔婆を建てさせ、天下泰平を祈らせる（備浄土・東妙）。高野山金剛峯寺衆徒、根来寺大伝法院衆徒と闘わんとするが、足利直義、畠山国清に鎮めさせる（高文）。光厳上皇、和泉国久米田寺に一国一基の塔を造立させ、ついで足利直義、東寺仏舎利を請い塔中に安置する（久文）。七月、北朝、東寺の仏舎利を請い、諸国の塔の料とする。十月にもあり（百合）。八月、後醍醐天皇、没する（中院）。十月、足利尊氏、光厳上皇・後醍醐天皇追善のため、亀山殿を禅寺に改め疎石を招請し暦応寺〔のち天龍寺と改称〕と称する（天龍）。十一月、京都高倉百万遍堂焼失する（師守）。この年、

一三三九 正月、僧人に名爵位をみだりに与えることを禁止（元史40）。

西暦	日本
	中巌円月、大友貞宗のため上野国利根郷に吉祥寺を開く（東漚）。
一三四〇	暦応三年（興国元年）正月、園城寺僧房仙・泉尊ら、足利直義第に「摩訶止観」を講ずる（三井）。二月、京都四条に浄阿弥陀仏堂の立柱行われる（師守）→一三四一。足利直義、鎌倉円覚寺の寺規を定める（相州）。四月、幕府、武家被官人らの寺社本所領押領の罪を裁断させる（建追）。光厳上皇、暦応寺多宝院に後醍醐天皇の位牌を安置し廟所に擬す（天龍）。播磨国清水寺、先に炎上により、赤松則村を介し幕府に造営を願う（清水寺文書）。五月、後醍醐天皇皇女宣政門院、出家する（師守）。七月、足利尊氏、暦応寺に寺領を寄進、翌年七月天龍寺と改められる（天龍）。十月、建長寺東明慧日、没する（竺録）。幕府、延暦寺衆徒の訴えにより、佐々木高氏〔道誉〕・秀綱父子を配流とする（中院）。十二月、興福寺、寺領押領の排除を求め、春日神木上洛する（中院）。北朝、醍醐寺三宝院賢俊を東寺長者・護持僧とする（東長）。この年、夢窓疎石像〔天龍寺蔵〕描かれる（同賛）。
一三四一	暦応四年（興国二年）二月、足利直義、三宝院賢俊に持仏堂別当職の沙汰をさせる（醍文）。三月、光厳上皇、八万四千基の石塔造立を発願する（師守）。四月、北朝、五壇法を持明院殿に修し、南都の戦勝を祈願する（五壇）。竺仙梵僊、南禅寺住持となる（竺録）。閏四月、光厳上皇、宝皇寺重済が空海真蹟の「御請来目録」「付法伝」を東寺経蔵に納めることを許す（東書）。足利直義、下総国慈恩寺を祈願所とし、五月、光厳上皇同寺に一国一基の塔を造立させる（大慈）。浄阿上人に検非違使別当宣を下し、四条金蓮寺の敷地を認め交付する（金蓮）。五月、随心院経厳、大覚

西暦	中国・インド
一三四一	十月、浙江省の寺観の田量二六六万石を徴発（元史40）。 念常、「仏祖歴代通載」三十六巻撰述（巻一）。 天台山国清寺山門建立。

寺宮庁と讃岐国善通寺の支配を争うが、上皇経厳の支配と定める（善文）。足利直義、筑前の景福寺、豊前の天目寺を六十六箇寺の一とする（相文など）。六月、四条金蓮寺浄阿没する（浄阿）。十月、臨川寺にて「圓悟心要」開板される（同刊記）。十一月、兵乱により東寺の聖教喪失のため、定額僧ら空海請来の経論章疏を書写する（東宝）。十二月、足利直義・夢窓疎石ら、翌秋の天龍寺造営料船派遣を決める（天龍）。上皇、泉涌寺長老に東寺修造料所として常陸国を知行させる（百合）。この年、中巌円月、「日本紀」を撰する（高）。

一三四二 康永元年（興国三年）正月、花園上皇、仁和寺花園御所跡を慧玄に賜う（妙心）。三月、法勝寺焼亡する（中院）。足利直義、鎌倉円覚寺寺規を追加する（相州）。四月、足利直義、高師直に命じ山城真如寺を建立させる（夢窓）。北朝、東寺に「仁王経」を転読させ災異をはらわせる（東書）。幕府、五山十刹の序列を定める（五山）。六月、武蔵高幡の不動堂再営なる（同不動火焔後背銘）。→一三三五。七月、北朝、興福寺に「大般若経」を頓写させ、雨を祈らせる（師守）。九月、夢窓疎石の「夢窓問答集」刊行される（同跋）。十一月、妙顕寺日像没する（別頭）。十二月、幕府、天龍寺の座位を鎌倉円覚寺に准じ両寺均等とする（天龍）。この年、朝倉広景、越前国足羽に弘祥寺を建て、別元円旨を開山に招請する（禅林）。

一三四三 康永二年（興国四年）四月、光厳上皇、泉涌寺思淳（我静上人）を東寺大勧進に再補する（百合）。七月、足利尊氏、土佐国吸江寺を将軍家祈禱所とする（吸文）。権律師頼栄、平泉中尊寺の鐘を鋳造する（中鐘）。八月、天龍寺の仏殿・三門・法堂・寮舎など完成する（夢窓）。九月、虎関師錬像（海蔵院蔵）描かれる（自賛）。十一月、「親鸞上人絵伝」成る（康永本）（同奥書）。十二月、北朝、「高野山御手印縁起」を醍醐寺三宝院賢俊

一三四二 二月、惟則、「楞厳経会解」十巻撰述（序）。

一三四三 十二月、金字蔵経を写させる（元史40）。日本僧祖能ら十人、福州長楽県に至る（本朝高僧伝38）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	に返付し、同山境界争論沙汰をさせる（高文）。この年、無文元選、入元する（延宝）。		
一三四四	康永三年（興国五年）　正月、足利尊氏、直義、石清水八幡宮に詣でる（園太）。閏二月、光明天皇、西芳寺に幸する（園太）。五月、熊野社遷宮により、同社詣での式をもって新熊野社に参拝する（師守）。河内国観心寺鎮守社焼ける（観文）。六月、幕府、六斎日に殺生禁断を奏請する（師守）。七月、幕府、国毎に建立の寺塔の通号下賜を願う（園太）。八月、東大寺衆徒、八幡宮神輿を奉じ入京するが、侍所の攻撃により神輿を捨てて去る。北朝、これを東寺に置かせる（園太）。九月、伊予国越智氏一族、同国桑村観念寺を氏寺と定める（観念）。幕府、地を東寺に寄進し、恒例結縁灌頂を再興させる（東宝）。十月、足利直義、二十余輩の詠歌紙の背に、尊氏・夢窓疎石らと「宝積経要品」を書写して、高野山金剛三昧院に納める（前田家）。	一三四四	大寺の主僧ら、僧司を復すよう請うが、不許可（続稽古略1）。
一三四五	貞和元年（興国六年）　二月、光厳上皇、国毎に設置の寺塔に、安国寺・利生塔の通号を定める（三地・五山）。六月、上皇、興福寺学侶の訴えにより、一乗・大乗両院の土打段米を管することを止め、一乗院の被官を配流し、神木の帰座を促す（園太）。向阿、没する（向阿）。二十九日以後、延暦寺政所集会を重ね、天龍寺供養への上皇臨幸の阻止、同寺の破却、夢窓疎石の処罰などを決め強訴する（山門）。七月、友山士偲・此山妙在、元より帰国する（禅林）。八月、足利尊氏・直義、天龍寺に後醍醐天皇の仏事を営み、ついで天龍寺を供養する。上皇臨幸する（園太）。京都行願寺焼ける（師守）。十月、幕府、天下泰平のため石清水八幡宮に仁王経法		

を始行する（園太）。十一月、兵部丞源定規の一切経開板成功により除目を行う（園太）。この年、延暦寺・興福寺の強訴盛んに行われる（続史）。

一三四六 貞和二年（正平元年）二月、山城随心院経厳、道仁と讃岐善通寺の支配を争うが、光厳上皇、文殿の注進に任せ経厳に支配をさせる（善文）。三月、足利尊氏・直義、京都の安国寺に詣でる（賢俊）。夢窓疎石、天龍寺住持を退く（夢窓）。北朝、醍醐三宝院賢俊を護持僧とする（賢俊）。四月、幕府、諸国の利生塔・安国寺に警固を置く（備浄土）。六月、足利直義、院宣の旨を奉じ伊賀国平等寺を安国寺と改めさせる（三国）。七月、興福寺の衆徒、東大寺を襲い衆徒と闘う（園太）。虎関師錬、没する（虎関）。十月、「親鸞伝絵」（弘願本）成る（同奥書）。十一月、光明天皇、夢窓疎石に「正覚国師」の号を贈る（夢窓）。十二月、雪村友梅、没する（雪村）。

一三四七 貞和三年（正平二年）三月、興福寺金堂に新造の本尊を安置する（師守）。二条良基、八万四千基の石塔を二条河原に造立せんとする（師守）。栄海、「釈教三十六人歌仙」を撰する（同序）。六月、院庁、東寺の鐘の鋳造を助成、ついで足利尊氏、直義馬一匹を奉加する（東書）。一条経通造営の東福寺仏殿上棟する（東福寺紀年録・園太）。七月、北朝、天皇病により、八万四千基の石塔を建て、北野社一万度詣を行わんとする（園太）。花園法皇、妙心寺慧玄に宸翰を賜い、一流の再興、同寺造営のことを遺嘱する（妙心）。八月、慈尊院栄海、没する（神護寺交衆任日次第）。藤原伊人「乙宝寺縁起」（越後）を描く（続群本奥書）。十月、光厳上皇、天下静謐の祈りのため北野社一万度詣を行わんとする（園太）。十二月、南朝、後宇多・後醍醐天皇の志を継ぎ天下一統後の東寺の興隆を約し、同寺に天下一統を祈らせる（東書）。足利直義、三宝院賢俊に右大臣家・二位家両法華堂別当職を沙汰させる（醍文）。幕府、寺社本所領の下司等で南朝に味

一三四六 十二月、護国仁王寺、復建さる（元史41）。

一三四七 十一月、山東の土地十六万二千頃を大承天護聖寺に帰属させる（元史41）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	方する者を除く（園太）。		
一三四八	貞和四年（正平三年）正月、高師直、吉野の内裏を襲い、蔵王堂などの坊舎悉く焼失する（嘉元）。二月、大和の伏見寺・高天寺、兵火により焼失する（嘉元）。三月、高野山金剛峯寺衆徒、宮方・武家方の誘いに応じ、戦闘に参加せざる旨を約す（高文）。四月、光厳上皇、泉涌寺長老に安芸国を東寺造営料所として知行させる（百合）。五月、上皇、三宝院賢俊を伊勢大神宮に遣わし天下泰平を祈らせる（伏見）。六月、上皇、安楽光院阿弥陀講に臨む（園太）。七月、竺仙梵僊、没する（竺録）。十一月、花園法皇、萩原殿に没する（園太）。この年、福山明王院五重塔造営される（露盤銘）。北朝、増仁を園城寺長吏に還補する（園長）。		
一三四九	貞和五年（正平四年）正月、足利尊氏、乾峯士曇のため地蔵尊像を描く（同像写）。二月、足利尊氏、鎌倉極楽寺に飯島敷地を安堵し、島築の興行、前浜の殺生禁断を命ずる（古消）。京都清水寺焼失する（師守）。三月、足利直義、夢窓疎石に衣盂を受ける（夢窓）。六月、三宝院賢俊、光済に仏名院と所領野鞍荘を譲り、ついで宝池院の名跡を継がしめる（醍文）。閏六月、足利尊氏、東福寺造営料所周防国下得地保、因幡国古海郷を同寺の僧食に充てさせる（東福）。八月、北朝、延暦寺衆徒の強訴で、北野祭を延引する（園太）。九月、東大寺八幡宮祭礼に興福寺僧、東大寺僧に殺される。よって興福寺六方衆徒、東大寺僧徒を攻める（東金）。十二月、足利直義、出家する（師守）。		
一三五〇	観応元年（正平五年）二月、光厳上皇、高野山大塔五仏より汗出るにより東寺長者賢俊に祈らせる（高文）。足利義詮、京都の諸寺に天下静謐を		

祈らせる（東書、等）。三月、玄恵、没する（園太）。龍山徳見、元より帰国する（園太）。能登国永光寺明峯素哲、没する（永光）。四月、卜部兼好、没する（諸寺）。五月、京都大地震により、多くの塔の九輪落ちる（続史）。六月、足利義詮、高野山金剛峯寺領に兵士衆庶の押領狼藉、殺生を禁ずる（高文）。七月、足利尊氏、諸国の寺社に敵方の平定を祈らせる（百合、等）。八月、足利尊氏、清水寺に「観音経」一万巻を転読させ敵方退治を祈らせる（慈心）。鎌倉補陀落寺の鐘、僧俗一万余人の結縁により完成する（同銘）。十月、光厳上皇、根来寺大伝法院座主職を醍醐三宝院門跡に相伝させる（醍文）。十二月、南朝、尾張国宝生院能信に祈禱をさせる（宝生）。この年、観応の争乱により、足利尊氏・同直義・同義詮ら天下泰平・敵方退治の祈禱を諸寺に命ずる（神文）。

一三五一

観応二年（正平六年）　正月、醍醐寺三宝院賢俊、足利尊氏の戦陣に随い、宝池院光済に後事を託す（醍文）。本願寺宗昭（覚如）、没する（慕帰）。二月、京都一条の新善光寺焼ける（新善）。五月、足利直義、一切経印板、経蔵管理を解一上人に任せる（浄妙）。六月、北朝、疫病流行により諸国に「仁王経」「最勝王経」を転読させ祈禳させる（園太）。幕府、地頭・御家人らの寺社本所領押領を戒める（建追）。七月、興福寺一乗院と大乗院の門徒ら、神人刃傷のことで闘う（園太）。夢窓疎石、天龍寺に再住する（夢窓）。八月、光厳上皇、夢窓疎石に夢窓正覚心宗国師の号を贈る（夢窓）。足利尊氏、一族の天龍寺帰依を誓う（天重）。九月、夢窓疎石、没する（園太）。十月、幕府、崇光天皇・光厳上皇の願いにより、延暦寺に所領を寄せ東塔院勧学講を再興する（延文）。従覚（慈俊）撰述、藤原隆章・同隆昌画「慕帰絵」成る（慕帰）。十一月、多武峯妙楽寺焼失する（園太）。十二月、光明上皇、出家する（園太）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
一三五二	文和元年（正平七年）二月、臨川寺、勅願寺とされる（臨文）。延暦寺衆徒、祇園社犬神人に妙顕寺法華堂を破壊させようとする（祇執）。閏二月、延暦寺衆徒、祇園社犬神人に仏光寺大谷一向衆堂を破壊させようとするが撤回する（祇執）。足利義詮、園城寺に建武以来の寄進地を安堵する（園文）。七月、讃岐国善通寺宥範、没する（高）。幕府、諸国守護に命じ、武士の寺社本所領の狼藉を禁ずる（建追）。八月、光厳上皇、出家する（園太）。十月、幕府、寺社と給人との相論に係わる事書を定める（建追）。十一月、尊円親王「入木抄」を後光厳天皇に奏上する（同奥書）。十二月、尊円親王「門葉記」を撰進する（同端書）。この年、足利義詮、諸国の寺社に天下静謐を祈らせる（祇執）。乾峰士曇、鎌倉円覚寺住持となり、ついで建長寺住持を兼ねる（五山）。		
一三五三	文和二年（正平八年）正月、醍醐寺報恩院隆舜、没する（東長）。三月、醍醐寺金剛王院実助、大和に没する（常楽）。四月、京都大風により、真言院倒れる（東長）。三宝院賢俊、弟子光済に三宝院流の大事全てを授け所領所職を譲る（醍文）。五月、足利尊氏、相模の大山寺に天下安全を祈らせる（相州）。北朝、三宝院賢俊の小野曼荼羅寺弘真、醍醐寺金剛王院実助、同寺理性院顕円の跡を知行する事を許す（醍文）。六月、七月にかけ、足利義詮、祇園社・神護寺等の諸寺社に天下静謐を祈らせる（続録など）。九月、足利基氏、「大般若経」六百巻を開板する（同刊記）。十月、足利義詮、尾張の妙興寺を祈願所とする（妙興）。近江国敏満寺、北朝に永僧綱三口を置くことを願う。翌年正月に勅許される（敏満）。十二月、足利義詮、東寺・実相寺・桂宮院・水無瀬御影堂・本国寺などに災厄をは		

らわせる（百合）。足利尊氏、臨川寺を十刹に准ずる（臨重）。

一三五四 文和三年（正平九年）二月、南朝、高野山金剛峯寺に四至内、寺領を安堵する（高文）。三月、鎌倉円覚寺に、夢窓疎石の塔所黄梅院を開く（黄梅）。四月、北畠親房、没する（公卿）。五月、幕府、東寺・祇園社など洛中の諸寺に天下静謐を祈らせる（百合、等）。六月、足利尊氏、大平越前守のため地蔵尊像を描く（同像賛）。九月、光厳・光明両法皇、河内金剛寺にて同寺学頭禅恵に「般若心経秘鍵」を講じさせる（金聖）。足利基氏、関東府管内の禅寺に、暦応以後制定の寺規の厳守を命ずる（円文）。北朝、聖珍法親王を東寺長者に補任する（東寺一長者親王の初例）（東長）。閏十月、尾張国真福寺開山能信、没する（真列）。十二月、足利尊氏、後醍醐天皇および元弘以来の戦死者の冥福を祈り一切経を書写し、等持院に納めるが、園城寺の訴えにより同寺に奉納する（三井）。

一三五五 文和四年（正平十年）正月、下野高田専修寺の如来堂屋根の葺替えを行う（専文）。六月、北朝、光済を東寺長者に補任する（枝葉）。七月、足利尊氏、京都若王子地蔵講衆のために地蔵尊像を描く（同像賛）。八月、幕府、戦乱の静謐となった国の寺社本所領半済を停止する（建追）。十月、後光厳天皇、青蓮院入道尊円親王に伝法灌頂を受ける（園太）。頼仲、没する（鶴務）。十二月、北朝の伝奏・議奏・職事ら、諸社に告文を奉り、政道の公平無私を誓う（園太）。足利尊氏、僧中相のために地蔵尊像を描く（同像賛）。

一三五六 延文元年（正平十一年）二月、興福寺の東金堂・塔、雷火により焼失する（園太）。三月、法勝寺恵鎮（円観）、没する（園太）。春、古鏡明千、「百丈清規」を開板する（同刊記）。八月、足利基氏、伊豆の三島社に塔婆・三昧堂を造営させる（三島文）。佐々木高氏（道誉）、京都金蓮寺に拝

一三五四 覚岸、「釈氏稽古略」四巻撰述（巻1）。

西暦	日本
	領地を寄進し、元弘以来の戦死者の冥福を祈らせる（金蓮）。九月、尊円親王、没する（園太）。十月、北朝、東大寺東南院聖珍・興福寺孝覚に天変地妖を祈禳させる（随文）。幕府、諸国関津に園城寺造営料木を勘過させる（園文）。十二月、北朝、仏心寺を五山に准ずる（柳原）。幕府、臨川寺領への課役を免除する（臨重）。この年、存覚、「存覚法語」を著す（同書）。
一三五七	延文二年（正平十二年）二月、三宝院賢俊、自ら足利尊氏の歳厄に代らんことを石清水八幡宮に祈る（醍文）。六月、後村上天皇観心寺に幸し、檜尾僧都実恵に僧正位を追贈する（観文）。七月、醍醐寺三宝院賢俊、所職祈禱料所、院家荘園本尊聖教等を光済に譲る（醍文）。北朝、東山本願寺を勅願寺とし、四海安全を祈らせる（柳原）。閏七月、醍醐寺三宝院賢俊、没する（常楽）。八月、北朝、妙顕寺に三千万部の「法華経」を読誦させ、四海静謐を祈らせる（妙文）。足利尊氏、賢俊四十九日忌のため自ら「般若理趣経」一巻を書写し、三宝院に納める（同経）。九月、幕府、寺社本所領に関する条規を定める（建追）。十月、文観（弘真）、河内金剛寺に没する（金聖）。興福寺一乗院前門跡実玄ら、南都に攻め入り大乗院孝覚を放逐する（園太）。
一三五八	延文三年（正平十三年）正月、天龍寺焼失する（園太）。四月、足利尊氏、没する（愚記）。六月、足利義詮、尊氏の遺骨を摂津国多田院、丹波国光福寺、高野山安養院等に納める（多田・蔭涼等）。八月、足利の鑁阿寺、尊氏百箇日忌に曼荼羅供を行う（鑁阿）。九月、幕府、万寿寺を五山に列する（夢録）。常陸の法雲寺復菴宗己、没する（高）。十一月、天龍寺龍山

西暦	中国・インド
一三五八	五月、祖能、帰国（延宝伝灯録6）。

徳見、没する（蔗軒）。大用宗任、「景徳伝灯録」を重刊する（同書）。この年、北朝、祈雨の効験により、妙顕寺に四海唱導の称号を授け、日蓮・日朗・日縁に菩薩号を贈る（龍華）。了実、常陸国瓜連に常福寺を建てる（檀林）。

一三五九 延文四年（正平十四年）三月、天龍寺、上棟する（愚記）。四月、若狭羽賀寺の供養行われる（羽縁）。足利尊氏追福のため、等持寺に結縁灌頂を修する（愚記）。六月、日祐、法華寺・本妙寺の置文を定める（中山）。十九日以前、幕府、天龍寺造営の棟別銭を諸国に課すことを奏上する（園太）。七月、泉涌寺焼失する（後鑑）。十月、虎関師錬著「元亨釈書」を天下に施行させる（続史）。十一月、後村上天皇、河内観心寺に遷る（金聖・続史）。

一三六〇 延文五年（正平十五年）二月、北朝、天下静謐のため円満院宮長助法親王・青蓮院宮尊道法親王・妙法院宮亮性法親王・聖護院宮覚誉法親王らに修法を行わせる（園太）。三月、河内の金剛寺、畠山国清の攻撃により焼失する（金聖）。六月、「元亨釈書」を大蔵経に入れ、天下に流伝さすことを勅許する（愚記・続史）。法印慈俊（従覚）、没する（存覚）。八月、存覚（光玄）「教行信証六要鈔」を著す（同書）。九月、後光厳天皇、常陸法雲寺の故復菴宗己に大光禅師の号を贈る（大光）。十二月、妙心寺開山の関山慧玄、没する（正六）。

一三六一 康安元年（正平十六年）正月、佐々木氏頼、寂室元光を開山に、近江に永源寺を創建する（寂状）。三月、後光厳天皇、惟賢より円頓菩薩戒をうける（円頓）。上醍醐の御影堂・如意輪堂・五大堂等焼失する（炎上）。京都浄花院玄心、没する（法水）。五月、和泉大雄寺の孤峯覚明、没する（禅林）。六月、後光厳天皇、先に疫病流行により「般若心経」を書写す。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	東寺長者光済に供養させ祇園社に奉納する（進献記録抄纂）。阿一、崇光上皇に「尚書」を進講する（忠光卿記）。近畿大地震により、近畿の諸寺多く破壊される（愚記）。七月、武蔵国多摩郡普済寺石幢に延文六年七月六日の銘あり（同石幢）。十月、臨川寺、禅堂焼失する（柳原）。十二月、乾峰士曇、没する（扶桑）。この年、院全、釈迦如来像（法園寺）を造る（同銘）。		
一三六二	貞治元年（正平十七年）　正月、東大寺戒壇院明智盛誉、没する（律苑）。東大寺七重塔・真言院など、落雷により焼失する（嘉元）。二月、近江の永源寺寂室元光、天龍寺住持となる（永源）。円観に慈威和尚の号を贈る（続史）。三月、北朝、東寺長者光済を醍醐寺座主に還補する（醍座）。北朝、東寺灌頂院御影供を再興させる（百合）。四月、中巌円月、建仁寺住持となる（東漚）。六月、北朝、京都に赤斑流行により、妙顕寺に「法華経」を転読させ祈禳させる（本能）。七月、東寺杲宝、没する（東過）。八月、足利義詮、越前の長楽寺を廃し、同国永徳寺を安国寺とする（前田）。		
一三六三	貞治二年（正平十八年）　二月、細川頼之、阿波国補陀寺の側に光勝院を建て、春屋妙葩を招請し供養を遂げる（智覚）。足利基氏、先例に任せ鶴岡若宮別当弘賢に下野の樺崎、鑁阿両寺の別当職を沙汰させる（神田）。三月、観賢、六波羅蜜寺造営の資を勧募する（六文）。四月、足利基氏、武蔵国金沢瀬戸内海の殺生を禁ずる（賜蘆）。五月、北朝、無学祖元に円満常照国師、高峰顕日に応供広済国師の号を贈る（勅号）。六月、石清水八幡宮神人、祇園社馬上役のことで神輿を奉じ入京する（後愚）。十一月、春屋妙葩、天龍寺住持となる（智覚）。		

一三六四	貞治三年（正平十九年）正月、足利基氏、鎌倉円覚寺僧に寺法の遵守を命ずる（相州）。二月、足利義詮、先例に任せ三宝院光済に伊豆走湯山密厳院別当職を執務させる（醍文）。細川頼之、父の頼春十三回忌追善のため西山に景徳寺を建て、春屋妙葩を招き仏堂の落慶を行う（智覚）。四月、足利基氏、相模の大山寺衆徒に天下安全を祈らせる（相州）。五月、堺の道祐居士、「論語集解」を板行する（同刊記）。六月、足利義詮、尾張の妙興寺を諸山に列する（妙興）。夏、北朝、禅律の奉行人を鎌倉に置き関東の諸寺を統括させる（空華）。七月、光厳法皇、丹波の常照寺に没する（師守）。この年、宗応、「五灯会元」を刊行する（同刊記）。	業海、「五灯会元」二十巻重刊（序）。
一三六五	貞治四年（正平二十年）四月、西大寺「板絵弁財天像」描かれる（同銘）。四天王寺金堂の上棟なる（師守）。足利義詮、等持寺にて延暦寺・園城寺の僧に法華八講を修させ尊氏の冥福を祈る（師守）。五月、足利義詮、北条高時の三十三回忌を大光明寺・等持寺に修する（師守）。六月、園城寺衆徒、山科の竹鼻弾正と闘いその宅を焼く（師守）。七月、北朝、浄菩提寺を光厳法皇の菩提所とする（柳原）。足利義詮、亡母の遺骨を丹波光福寺、高野山安養院等に納める（丹波等）。	朱元璋、江東地方に各寺観一区のみを認め、他は廃棄させる。
一三六六	貞治五年（正平二十一年）二月、足利義詮、京都妙顕寺に天下静謐を祈らせる（妙文）。六月、京都大風により、神祇官北庁・真言院倒壊する（師守）。七月、建仁寺住持孤山至遠、没する（延宝）。十一月、京都一条西洞院念仏堂焼ける（続史）。大隅守護島津氏久、造替の持国天像を自影に擬らし、家門昌栄を祈る（薩藩）。	
一三六七	貞治六年（正平二十二年）正月、大和の法輪寺、炎上する（大録）。三月、天龍寺、焼失する（愚記）。四月、足利義詮、諸寺に「大般若経」一万部を転読し攘災を祈らせる（師守）。五月、沙阿仏性・比丘尼西妙、正安二	建康の大天界寺を天下第一の禅林とす（続稽古略2）。

西暦	日本
	年より五十一年間摺写の地蔵菩薩像一万八千六百体を地蔵菩薩像胎内に籠める（蓮華寺）。六月、園城寺衆徒、同寺童の出京関銭のことで南禅寺の二関を破壊し禅僧らを殺す。ついで幕府、園城寺の三関を焼き三門跡の領地を収める（師守）。幕府、山城の武家横領の寺社本所領を還附する（師守）。七月、北朝炎旱により、丹生川上・貴布禰両社に奉幣し、青蓮院尊道親王に水天供を修させる（師守）。細川頼基、讃岐善通寺の規式を定める（善文）。八月、天龍寺造営始められ春屋妙葩再住する（師守）。最勝講第二日に、禁中で山門衆徒、南都衆徒と争い、死者百人余を出す（師守）。九月、寂室元光、没する（寂状）。南禅寺定山祖禅、「続正法論」を著し諸宗特に延暦寺・園城寺を批判する（続正）。
一三六八	応安元年（正平二十三年） 正月、幕府、足利義詮の遺髪を地蔵菩薩の胎内に入れ園城寺唐院に安置する（園文）。二月、幕府、諸山住持入院の制を定める（花営）。六月、実相院増仁、没する（愚記）。幕府、諸国本所領の下地中分を行うが、皇室領・寺社一円領・殿下渡領を除く（応安の半済令）（建追）。七月、延暦寺衆徒、定山祖禅の「続正法論」に怒り南禅寺破壊を呼号するが、北朝これを慰諭する（傲訴）。八月、延暦寺衆徒、禅宗の隆盛を批議し、北朝に嗷訴せんとし日吉神輿を奉じ入京する（対治）。十月、幕府、五山十刹以下の住院年紀を定める（花営）。十一月、北朝、前南禅寺定山祖禅を配流に処する（続正付）。この年、絶海中津・汝霖良佐、入明する（日本）。
一三六九	応安二年（正平二十四年） 二月、義堂周信、瑞泉寺住持に再住する（空華）。四月、上醍醐の如意輪堂再建の立柱行われる（醍要）。延暦寺衆徒、

西暦	中国・インド
一三六八	正月、朱元璋、皇帝を称し、太祖となる。国号を明とし、洪武と改元す。都は南京。元は滅び北方に逃る。慧曇、南京の大天界寺にあって仏教界を統括す。道士張正、真人の号を賜い、道教界を統括す。金陵の光宅寺を重修（金陵梵刹志42）。

神輿を奉じて入京する（後愚）。五月、大徳寺徹翁義亨、没する（徹通）。七月、延暦寺衆徒の強訴により、勅して幕府に南禅寺山門を壊させる。ついで五山住持以下退院する（愚記）。九月、大風により、真言院・仁和寺観音院・円宗寺・鎌倉大仏殿など倒壊する（後愚）。十月、幕府、鎌倉円覚寺・建長寺の確執を停め、円覚寺僧に先の如く建長寺西来庵年忌諷経に参加させる（円文）。幕府、廬山寺を祈願寺とする（廬文）。十二月、幕府、京都三鈷寺を祈願所とする（三鈷）。

一三七〇

応安三年（建徳元年）二月、前南禅寺住持大道一以、没する（五山）。四月、信濃の善光寺焼ける（鎌日）。九月、元の木版彫工二人来日する（空華）。京都金蓮寺三代浄阿、没する（金歴）。十二月、幕府、延暦寺公人が負物督促と称し京都を横行することを禁ずる（建追）。鎌倉光明寺定誉良誉、没する（浄鎮）。幕府、先師の譲りに任せ、醍醐寺報恩院隆源に鎌倉犬懸坊領などを管領させる（醍文）。この年、細川頼之、摂津に永沢寺を建て、通幻寂霊を開山に迎える（通源）。

一三七一

応安四年（建徳二年）正月、幕府、五山十刹以下の住持を、僧俗の口入で任ずることを禁ずる（花営）。二月、幕府、春屋妙葩を南禅寺住持に請うが、妙葩断る（慈氏）。鎌倉円覚寺の僧争い住持霊竹を放逐により、関東管領足利氏満、首謀者を罰する（空華）。三月、陸奥の結城朝常、同国白河薬師堂に敷地と所領を寄進する（結城）。北朝、近江の石道寺を祈願所とする（同文書）。六月、検校覚一〔心月本明〕、没する（常楽）。良円、「存覚上人像」を描く（存覚）。七月、青蓮院門徒、荘園のことで、妙法院門徒と合戦する（祇執）。十月、関東執事上杉能憲、鎌倉に報恩寺を建て義堂周信を開山に招く（空華）。十一月、先に播磨国清水寺諸堂の造営なり供養を行う（同文書）。十二月、興福寺衆徒、神輿を奉じ入京し、同寺

一三七〇

六月、慧曇、使いを奉じて西域に行く。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	一乗院・大乗院門跡の罷免を要求する（吉田）。幕府、布施資連を禅律長老奉行とする（花営）。この年、結城直光、結城に安穏寺を建て源翁心昭を請ずる（日洞）。		
一三七二	応安五年（文中元年）正月、羽黒山（山形）五重塔建立される（中興）。二月、幕府、五山・十刹・諸寺住持入院の証明白槌一人たるの制を改め、諸寺長老を招請することを許可する（建追）。三月、西山善峰寺焼ける（続史）。頓阿、没する（愚記）。幕府、雑賀縫殿入道を寺社奉行に任ずる（花営）。四月、幕府、禅院の両班改補や僧数につき定める（花営）。八月、法隆寺地蔵堂建立される（同棟木銘）。幕府、東福寺僧の住院年限を遵守せざるを譴責し、同寺を五山の列たることを停止するが、ついで元に復する（花営）。後光厳上皇、北山妙音寺にて興福寺南円堂本尊・四天王像を開眼する（愚記）。九月、明の使者、祖闡仲猷・無逸克勤らを伴い来日、ついで克勤ら、天台の章疏をもとめる書を天台座主に贈る（隣交・霞標）。	一三七二	春、蔣山寺に広薦法会を設け、四方の名徳沙門に蔵経の点校を命ず（続稽古略2）。秋には高き徳行の僧十人をあつめる。
一三七三	応安六年（文中二年）二月、本願寺存覚（光玄）没する（存覚）。四月、幕府、信濃の西岸寺を諸山に列する（同寺文書）。八月、東大寺大勧進霊波、関東に下向する（周防）。興福寺衆徒、群議の上前関白二条良基を放氏する（愚記）。九月、京都大風により、寺社など多数が破壊される（愚記）。天龍寺仏殿・法堂・僧堂・山門など焼失する（愚記）。十月、幕府、鎌倉五山の住持職・入院年紀などを定める（建追）。幕府、鶴岡八幡宮執行頼印をして、先師の譲状に任せ、駿河国大岡荘内牧御堂・浅間宮・大幡寺等の別当職を領掌させる（尊経）。十一月、加茂社神宮寺・経蔵など焼	一三七三	十二月、郡県に大寺観一所を設け僧・道を同居せしむ。四十以下の女子の出家を禁止。有徳の僧十人を南京の天界寺に招じ法会を設ける。

ける（続史）。十二月、東大寺戒壇院長老覚了普乗、東大寺大勧進となる（周防）。京の安楽光院、焼失する（愚記）。この年、大拙祖能、常陸の笠間に楞厳寺を創建する（大拙）。この年、実厳「山密往来」を著す（同書）。

一三七四 応安七年（文中三年）二月、後光厳天皇の遺骸を泉涌寺に火葬する（愚記）。三月、北朝、後光厳天皇の遺骨を天龍寺、高野山、四天王寺などに分骨する（師守）。五月、下総の中山法華経寺日祐、没する（別頭）。六月、日吉・祇園・北野社などの神人、神輿造替の遅延を訴え入京する（愚記）。八月、天龍寺の再営を開始する（師守）。九月、後円融天皇、神光院を御祈願所とする（柳原）。十一月、鎌倉円覚寺焼ける（空華）。興福寺衆徒の訴えにより、三宝院光済を播磨国、宋縁を備中国に配流する（愚記）。十二月、円覚寺長老ら、寺地を私にし坊舎を建てんとし義堂周信に制止される（空華）。

一三七五 永和元年（天授元年）正月、中巌円月没し、仏種慧済禅師の号を贈られる（空華）。北朝、三宝院光済、覚正院宋縁らの流罪を宥す（愚記）。二月、延暦寺僧坊焼ける（続史）。足利氏満、駿河国佐野郷を円覚寺に寄進し伽藍造営費とする（空華）。春、武蔵国平林寺建てられる（延宝・武蔵）。五月、幕府、布施昌椿を円覚寺奉行とする（花営）。九月、大和の長谷寺開帳供養行われる（興略）。冬、高野山宥快、「宝鏡鈔」を著し、立川流を弾劾するという（春秋）。

一三七六 永和二年（天授二年）二月、安祥寺の五大虚空蔵像、東寺観智院に移される（同銘）。六月、幕府、摂津堺港の泊船目銭を一年間、東大寺八幡宮修理料に充てる（東文）。光厳上皇十三回忌追善のため、伏見大光明寺にて結縁灌頂を修する（愚記）。七月、幕府、三宝院光済に五壇法を、安倍有世に泰山府君祭を修させ彗星を禳わせる（花営）。閏七月、足利義満、

西暦	日本	中国・インド
	病のため「大般若経」を転読させる（後愚）。醍醐寺三宝院灌頂堂、上棟する（続史）。九月、足利氏満、安房・上野両国に円覚寺造営料棟別銭を課す（円文）。十月、鎌倉円覚寺仏殿、上棟する（空華）。十二月、北朝、山城正伝寺を祈願所とする（正伝）。	
一三七七	永和三年（天授三年）正月、南禅寺住持此山妙在、没する（高）。六月、京都吉祥院・筑前国安楽寺、炎上する（後愚）。七月、延暦寺月輪院永覚、僧兵を率い金輪院英澄を攻撃する（愚記）。八月、幕府、臨川寺を五山に列する（花営）。常陸国楞厳寺開山大拙祖能、没する（延宝）。北朝、大覚寺寛尊法親王を四天王寺別当に任ずる（愚記）。九月、等持寺、十刹の第一とされる（花営）。興福寺衆徒、西南院とともに東北院を幕府に訴え神木を奉じ宇治に至る（愚記）。	三月十三日、南北一切の僧・道、巷にありて結壇講経することを許可（続稽古略2）。詔して、心経・金剛経・楞伽経を講じさせる（続稽古略2）。
一三七八	永和四年（天授四年）三月、足利義満、室町新第に移転する（愚記）。五月、京都大光明寺妙快・南禅寺通徹ら、臨川寺の五山に列することを拒否する（空華）。十一月、鎌倉円覚寺仏殿の落慶供養行われる（空華）。臨川寺焼失する（花営）。十二月、幕府、飯尾貞行を禅律長老奉行とする（花営）。仁和寺大聖院焼ける（後愚）。	十二月、宗泐、弟子を伴い西域に仏経を求む。
一三七九	康暦元年（天授五年）正月、山城真如寺焼ける（愚記）。二月、大覚寺寛尊法親王、一品に叙される〔仁和寺以外の一品入道親王の始め〕（愚記）。閏四月、足利義満、雲居寺に春屋妙葩を訪れ、ついで妙葩を南禅寺住持とする（愚記）。六月、比叡山衆徒、祇園に集まり新関の停廃を請う（愚記）。九月、幕府、門真周清、松田修理亮、斎藤基兼を寺社奉行とする（花営）。京都六条道場、炎上する（花営）。幕府、飯尾左近を東寺奉行とする（花	十一月、新註楞伽経を刻す。

営)。十月、幕府、妙葩を天下禅寺録司に任ずる(鹿王)。十一月、後円融天皇、妙葩に受戒する(愚記)。十二月、東寺の御影堂・不動堂炎上する(花営)。北朝、春屋妙葩に智覚普明国師の号を贈る(鹿王)。

一三八〇 康暦二年(天授六年) 正月、抜隊得勝、武田氏の外護により、甲斐国塩山に向岳寺を開く(延宝)。二月、足利義満、宝幢寺を創建し四月に妙葩を開山に招く(花営)。四月、義堂周信、建仁寺住持となる(空華)。六月、足利義満、僧録司妙葩に命じ五山等の住持を三年を以て交替させる(花営)。光明法皇、没する(花営)。十一月、東寺西院の造営なり、不動像・弘法大師像遷座される(東宝)。十二月、足利義満、五山・十刹・延暦寺・園城寺の僧を等持寺に招請し法華八講を修す(空華)。天龍寺焼ける(続史)。この年、足利義満、十刹の制を定める(五山)。足利義満、鹿苑院を建立する(武年)。

一三八一 永徳元年(弘和元年) 二月、千葉満胤、下総国弘法寺に法華堂敷地を安堵する(真間)。足利義満、痘により義堂周信に「大般若」を転読、平癒を祈らせる(空華)。四月、足利義満、義堂周信らを招き懺法を修し室町新第の落成を祝う(空華)。五月、先に箱根権現別当宗実、衆徒を殺害、鎌倉侍所、宗実を罷免する(頼印)。北朝、旱魃により諸寺社に雨を祈らせる(愚記)。六月、北朝、越前国の棟別銭を東寺造営料に充てる(東書)。日什、治国策を奉り京に地を拝領し、妙満寺を建てる(別頭)。十一月、足利氏満、円覚寺僧に彗星を祈禳させる(武州)。元聖、京都に悲田院を建てる(空華)。

一三八二 永徳二年(弘和二年) 閏正月、聖珍法親王、没する(東長)。京都六角堂内の阿弥陀堂・太子堂焼失する(続史)。二月、春屋妙葩、天龍寺住持となる(空華)。四月、足利氏満、頼印に小山義政を調伏させる(頼印)。六

一三八一 六月、南京に僧録司と道録司を置き、巷には僧綱・僧正・僧会・道紀を設ける(続稽古略2)。

一三八二 三月、僧・道が田畑を売買するのを禁止。四月、僧道録司を立て、官八員を置く。五月、全寺院を禅・講・教の三類に分かち、能仁寺

西暦	日本
	月、興福寺衆徒間の和議がなり、大乗院・一乗院両門主帰院する（大録）。七月、足利義満、等持寺に千僧会を修し、室日野氏の冥福を祈る（空華）。東寺西門の上棟行われる（続史）。八月、能登国総持寺の上棟行われる（総文）。十月、讃岐の白峰寺焼ける（白峰）。大覚寺寛尊法親王、没する（院記）。足利義満、相国寺の建立に着手し、十一月仏堂・法堂上棟する（空華）。
一三八三	永徳三年（弘和三年）三月、丹後の安国寺の浮玉、没する（延宝）。五月、足利義満、近江の永源寺を祈願寺とする（永源）。九月、信濃国安養寺大歇勇健、没する（延宝）。足利義満、安聖院を鹿苑院と改め絶海中津を住持とし、入院の式に臨む（空華）。足利義満、天龍寺に夢窓疎石の三十三回忌を営む（高）。十二月、足利義満、故夢窓疎石を相国寺第一祖、春屋妙葩を第二祖と定める（空華）。この年、足利義満、南禅寺に釈迦・薬師・弥勒三如来像を安置する（南記）。
一三八四	至徳元年（元中元年）二月、足利氏満、頼印に護身法を受ける（頼印）。日什、分派（妙満寺派）をなす（日什）。三月、相国寺仏殿立柱行われる（空華）。春、無文元選、奥山朝藤の請により遠江の奥山に移り、方広寺を開く（無文）。六月、足利氏満、常陸・下野・武蔵・安房・相模などの棟別銭を、円覚寺山門造営料に充てさせる（円文）。性海霊見「元亨釈書」重刻の資を募る（同書）。十一月、春屋妙葩、播磨国清水寺に「大塔法華経」・仏舎利宝器を寄進する（播清水）。十二月、足利氏満、頼印に結縁灌頂を受ける（頼印）。
一三八五	至徳二年（元中二年）二月、幕府、宝幢寺を十刹に列する（鹿王）。三月、

西暦	中国・インド
	に管理させる（続稽古略2）。六月、蔣山寺を改築して霊谷禅寺の額を賜い、天下第一禅林とす。 高像を選び、諸王につかせる。
一三八三	五月、天下の寺院に瑜伽顕密の儀を修させる（続稽古略2）。
一三八四	八月、天台山国清寺、大風雨によってことごとく倒壊す（天台山方外志4）。

義堂周信、南禅寺住持となる（空華）。聖冏、「釈浄土二蔵頌義」を著す（同書）。八月、足利義満・藤原良基ら、南都の諸大寺を巡拝し、東大寺にて受戒する（続史）。源翁心昭、下野国那須野に殺生石を度す（日洞）。九月、長慶天皇、高野山に願文を納める（高文）。この年、武蔵の真言宗光明寺を浄土宗に改め増上寺と号すという（三縁）。

一三八六 至徳三年（元中三年）六月、北朝の公卿ら僧とともに大乗経を書写し高野山如法堂に納め、光明天皇の冥福を祈る（春秋）。七月、幕府、京・鎌倉の五山の座位を定め、南禅寺を五山の上とする（空華）。北朝、東寺に雨を祈らせる（続史）。八月、幕府、延暦寺衆徒・諸社神人らの違乱を戒める（後鑑）。十月、醍醐寺閻魔堂落慶行われる（醍雑）。十一月、寂証「歯長寺縁起」を著す（同奥）。この年、明兆筆「五百羅漢図」（東福寺）なる（性海遺稿）。

一三八七 嘉慶元年（元中四年）二月、甲斐の向岳寺抜隊得勝、没する（延宝）。五月、円覚寺黄梅院、華厳塔再建のため結縁を募る（円文）。武蔵浅草寺の鐘鋳造される（同銘）。六月、天龍寺、幕府に寺領を録進し等持寺文庫に収める（天文）。北朝、東寺八幡宮に阿弥陀三昧を修する（続史）。七月、相国寺鐘供養行われる（空華）。聖冏「浄土伝戒論」を著す（同序）。

一三八八 嘉慶二年（元中五年）正月、足利義満の母渋川氏、絶海中津に「円覚経」の講説を聴く（仏智）。尭性法親王、没する（兼宣）。二月、足利義満、しばしば医師を遣わし義堂周信の病を訪わせる（空華）。高野山奥院弘法大師廟、修造なる（春秋）。四月、義堂周信、没する（空華）。八月、春屋妙葩、没する（普明）。この年、長保寺（和歌山）大門建てられる（棟札）。

一三八九 康応元年（元中六年）二月、本願寺俊玄、没する（尊）。三月、足利義満、厳島社に詣でる（厳島）。四月、後小松天皇、宸筆法華経の八講を行う

一三八七 四月十一日、戒牒を天下に頒行す（続稽古略2）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	（続史）。九月、足利義満、高野山に詣でる（続史）。建長寺石室善玖、没する（延宝）。十月、鹿苑院仏殿の立柱行われる（万年）。十二月、足利義満、父義詮追善のため等持寺に法華八講を修する（兼宣）。		
一三九〇	明徳元年（元中七年）二月、足利氏満、中山法華経寺の棟別銭を免除する（中山文書）。閏三月、遠江方広寺の無文元選、没する（延宝）。四月、足利義満、相国寺に祖父尊氏の三十三回忌を修する（大録）。八月、本願寺綽如上人時芸、越中国井波に瑞泉寺建立の勧進状を記す（瑞泉）。九月、足利義満、等持寺を十刹に列する（万年）。上杉憲房、武蔵国幡羅郡に国済寺を建て令山を開山に招請する（高）。十月、大徳寺宗忠、没する（延宝）。		
一三九一	明徳二年（元中八年）三月、足利義満、河内守護畠山基国に同国の通法寺を造営させる（通法）。七月、絶海中津、等持寺住持となる（仏智）。「融通念仏縁起絵巻」（明徳版）板行される（奉加記）。九月、足利義満、春日社・東大寺・興福寺に詣でる（明徳）。京都三聖寺、焼ける（続史）。十月、足利義満、摂津の護国寺を祈願寺とする（護文）。十一月、京都因幡堂、焼ける（武家年代記）。東福寺海蔵院「元亨釈書」を重刊する（同刊記）。	一三九一	六月、勅して、十条の法度を制定して、僧の非行を正す（続稽古略2）。
一三九二	明徳三年（元中九年）二月、妙法寺日什、没する（別頭）。四月、頼印、没する（鶴僧）。五月、根来寺中性院聖憲、没する（結網）。八月、足利義満、相国寺の供養に臨む（相供）。安房清澄寺の鐘鋳造される（同銘）。九月、延暦寺大講堂の供養行われる（合符）。閏十月、南朝後亀山天皇、京都に還り大覚寺に入る（続史）。十二月、足利義満、内野に万部経会・大	一三九二	僧録司に勅し、僧の周知冊を天下の寺院におかせる。

施餓鬼会を修し明徳の乱の死者の冥福を祈る（仮名・明徳）。高麗の使僧覚鎚来日し倭寇の事を訴える。絶海中津、義満の命により高麗への答書を書く（善隣）。

一三九三

明徳四年　二月、醍醐寺光台院弘済、没する（密宗）。幕府、園城寺領・三尾新羅明神領内にて、延暦寺大講堂造営材木の伐採を禁止する（園文）。六月、足利義満、仏舎利を神泉苑に納め雨を祈る（東王）。相国寺大塔の立柱行われる（相国）。七月、京都妙顕寺、妙本寺と寺名を改め、足利義満より寺領を寄進される（妙文）。八月、南禅寺、仏殿・法堂・金剛殿などを焼失する（康富）。九月、近江国葛川無動寺修験者、四至傍示を請い、幕府これを許す（青蓮）。十二月、聖冏、聖聡に浄土の宗脈を伝える（五重の始め）（浄鎮）。

度僧の試験を上中下の三等に分かつ。

一三九四

応永元年　二月、仁和寺大乗講、再興される（東王）。三月、足利義満、東大寺・興福寺を順拝する（大録）。六月、下総守護千葉満胤、同国真間弘法寺日満に同寺本尊・聖教・御堂・敷地などを同国本妙寺日尊代に渡させる（中山）。七月、今川了俊、朝鮮に大蔵経を求める（李朝）。九月、相国寺炎上、ついで十一月に再建に着手する（東王）。秋、山城蔵光庵、渡唐天神像を勧請し鎮守とする。崇光法皇の侍臣ら法楽和歌を詠ずる（両聖）。この年、薩摩守護島津元久、同国長谷場に福昌寺を創建し真梁を招請する（薩藩）。紀伊国粉河寺、焼ける（紀伊）。比叡山衆徒、日蓮門徒が法華宗の号を用いるのを禁ずる（別頭）。

正月、僧の良悪について、条例を表示す。

一三九五

応永二年　二月、足利義満、伊勢大神宮に詣でる（東王）。四月、足利義満、京都妙本寺日霽に祈禱をさせる（龍華）。足利義満、南都の諸寺、春日社を巡拝する（春詣）。六月、武蔵国金沢称名寺金堂の修造事始行われる（称文）。足利義満出家（法名道有）、これに倣う者多し（公卿）。八月、

西暦	日本	西暦	中国・インド
	東寺西院の立柱行われる（東宝・続史）。十二月、満済、醍醐寺座主に任ぜられる（醍座）。鎌倉寿福寺炎上する（続史）。聖冏、「伝通記糅鈔」を著す（同序）。この年、信貴山本堂焼ける（大録）。		
一三九六	応永三年　四月、足利義満、足利氏満に鎌倉円覚寺の仏牙舎利を求める（九代）。聖冏、「決疑鈔直牒」を著す（同跋）。六月、相国寺仏殿の供養行われ、義満、疏をおくる（相国）。足利義満、根来寺大伝法院の紀伊・和泉の寺領を安堵する（醍文）。七月、足利義満、紀伊・和泉内の大伝法院領の諸公事、国役、守護使の入部を停める（醍文）。八月、延暦寺根本中堂に百万仏体の供養行われる（続史）。九月、延暦寺大講堂落慶供養行われ義満臨席し、ついで戒壇院にて受戒する（山大）。この年、大内義弘、朝鮮に大蔵経を求める（李朝）。	一三九六	僧徒を試験（続統紀2）。
一三九七	応永四年　二月、絶海中津、相国寺住持となる（五山）。四月、鶴林寺（兵庫）本堂建立される（厨子棟札）。足利義満、北山第鹿苑寺を創める（大録）。八月、前相国寺住持物先周格、没する（五山）。小早川春平、安芸に仏通寺を創建し愚中周及を開山に招請する（大通）。九月、足利義満、大和元興寺の鐘を引き相国寺に懸ける（大乗）。十一月、廬山寺、焼失する（東王）。建仁寺焼ける（東王）。加茂社の経蔵上棟する（続史）。この年、九州探題渋川満頼、朝鮮に大蔵経を求める（李朝）。	一三九七	各寺に禅堂を建立して、衆を集めさせる（続稽古略2）。
一三九八	応永五年　三月、東大寺の塔の再建開始される（南方）。五月、空谷明応、足利義満と反目し相国寺鹿苑院を退く（伏見）。六月、足利義満、義詮夫人追善のために鹿苑院三重塔を供養する（絶海）。東寺観智院の賢宝、没する（東王）。七月、京都遍照心院、焼ける（六孫）。八月、足利義満、室		

町第に仁王経法・天地災変祭を修し、星変をはらわせる（兼敦）。十月、足利義満、山城の妙心寺を祈願所とする（妙心）。この年、足利義満、鎌倉円覚寺内に塔頭の新造を停める（円文）。この年、若狭国羽賀寺焼ける（羽縁）。

一三九九 応永六年　正月、足利義満、重厄祈禳のため東寺長者俊尊を北野社に参籠させる（百合）。「三国仏法伝通縁起」版行される（同刊記）。三月、興福寺金堂の保養行われ、足利義満臨席する（興供）。六月、足利義持、絶海中津に法衣を受ける。法名は道詮（臥雲）。七月、足利義満、天龍寺領の諸公事を免除し、守護不入の地とする（天重）。常陸の正宗寺住持月山周枢、没する（正宗）。九月、足利義満、父義詮三十三回忌追善のため相国寺大塔の千僧供養を行う（相供）。十月、足利義満、五壇法を修し大内義弘征討の勝利を祈り、ついで諸寺社に祈禱をさせる（柳原・醍文など）。

一四〇〇 応永七年　正月、陸奥国示現寺独山源翁心昭、没する（法王）。三月、足利義満、京都法金剛院を祈願所とする（法金）。四月、播磨清水寺の塔供養行われる（播清水）。五月、足利義満、興福寺に大和国内の放火群盗の狼藉を禁止させる（寺門）。常楽寺（滋賀）三重塔建立される（同瓦銘）。七月、足利義満、北山第・諸寺に五壇法を修し、関東の静謐を祈る（柳原）。八月、関東管領足利満兼、鶴岡八幡宮寺に供僧十六口を置く（鶴務）。

一四〇一 応永八年　正月、高野山西塔・新御塔・正智院一切経など焼失する（春秋）。三月、幕府、相国寺を五山第一刹とする（青幃）。春、北野経堂を建て、地蔵尊を安置する（続史）。四月、相国寺の法堂落慶する（青幃）。五月、義満、日吉社に法華八講を行う（康富）。義満、北山第に如法経会を行う（門葉）。夏、義満、備中の神応寺を諸山に列する（不二）。七月、義満、一庵一麟を南禅寺住持、絶海中津を相国寺住持とする（五山）。十

西暦	日本	西暦	中国・インド
	一月、幕府、興福寺の東大寺辺七郷の検断を禁止する（古記）。この年、義満、山名氏清及びその一族追善のため北野に経王堂を建てる（大報）。		
一四〇二	応永九年　正月、足利義満、北山第に外典祭を行う（吉田）。三月、関東管領足利満兼、武蔵国金沢称名寺領を安堵する（金沢）。義満、伊勢神宮に詣でる（吉田）。六月、義満、春日社頭廊造営料として、興福寺に造内裏段銭三千貫を寄進する（長専）。京都泉涌寺雲龍・龍華両院の開山竹巌聖皐、没する（律苑）。紀伊守護畠山基国、根来寺大伝法院領荘園に役夫工米の催促を禁ずる（醍文）。八月、遣明使僧祖阿弥、帰国する。足利義満、兵庫に赴き明船を見る（吉田）。九月、明の使僧来日する。義満、僧らを北山第に引見する（吉田）。十月、足利義満、大和長谷寺に詣でる（吉田）。		
一四〇三	応永十年　二月、明の使僧、帰国の途につくが、足利義満、これとともに天龍寺住持堅中圭密らを遣わし、書などを贈る（吉田）。五月、美濃の立政寺開山智通光居、没する（立政）。足利義満、大和の長谷寺・多武峯に詣でる（大録）。六月、相国寺七重塔、落雷により炎上する（兼宣）。八月、和泉守護仁木義員、根来寺大伝法院領和泉信達荘内加納入地を寺家に返す（醍文）。義満、大和の西大寺光明真言会に詣でる（大録）。十月、足利義満、真正極楽寺（真如堂）堂塔の落慶に臨む（吉田）。十一月、東寺・仁和寺、天下祈禱のため「仁王経」の読誦を行う（百合）。	一四〇三	居敬、詔により大蔵経を校閲（大明伝3）。
一四〇四	応永十一年　二月、周防興隆寺本堂の供養行われ、守護大内盛見これに臨む（興隆）。三月、東寺、同寺の南口通行人に公事銭を課して堂塔修造料に充てることを幕府に願う（百合）。四月、足利義満、相国寺の大塔を北		

山に立てようとして立柱あり（吉田）。足利義満、高野山に詣でる（兼宣）。七月、幕府、東寺・興福寺に雨を祈らせる（百合）。九月、東寺の願により、幕府、東寺奉行を二人とする（百合）。天台座主曼殊院道順、没する（座記）。この年、武蔵国川崎山王社、「大般若経」の勧進を行う（長弁）。

一四〇五 応永十二年　四月、下野の宇都宮満綱、同国一向寺の阿弥陀如来銅像を造立する（同銘）。絶海中津、没する（南位）。鎌倉永福寺、焼ける（妙記）。後円融天皇十三回忌により、清涼殿に宸筆法華八講を修する（荒）。六月、能登の定光寺・信濃の霊松寺等の開山、能登総持寺住持の実峰良秀、没する（延宝）。八月、足利義満、大和の西大寺に詣で光明真言会に結縁する（教言）。醍醐寺下清滝社焼失し、ついで造営する（下清）。九月、時宗の山城正法寺開山の国阿随心没する（国阿）。十月、前醍醐座主理性院宗助、没する（常楽）。十一月、京都本妙寺日霽、没する（妙顕）。

一四〇六 応永十三年　正月、日吉二宮・十禅師社等、焼失する（教言）。四月、後小松天皇、元応国清寺朝恵に菩薩戒を受ける（授戒）。七月、足利義満、等持院に寿塔を建立せんとする（教言）。八月、河内守護代遊佐長護、観心寺に禁制を掲げる（観文）。鎌倉府、下野の智光寺六供供僧と同国鶏足寺寺代猷誉との訴論を裁決する（鶏文）。大雨により、諸社に奉幣し、諸寺に修法を行い、止雨を祈る（教言）。九月、足利義満、東寺宝蔵仏舎利の勅封を開き、私封を加える（東執）。落雷により、京都清水寺の塔・将軍堂など焼失する（教言）。十月、某、諸願成就のため武蔵の深大寺深沙大王宝前に戸帳を懸ける（長弁）。

一四〇七 応永十四年　正月、前相国寺住持空谷明応、没する（教言）。二月、聖護院の坊舎、焼ける（教言）。四月、大内盛見、朝鮮に大蔵経を求める（興隆）。五月、足利義満、京都清浄華院に詣で、定玄より法談を聴聞する

一四〇七 二月、僧・道の結壇説法を阻む者を国外追放とする（続稽古略3）。十一月、姚広孝ら、「永楽大典」編纂（続稽古略3）。

西暦	日本
	(教言)。六月、相国寺山門落慶、義満これに臨む(教言)。足利義満、相国寺に祈雨を命ずる(教言)。八月、信濃善光寺の塔供養行われる(立川)。紀伊守護畠山満慶、根来寺大伝法院領荘園を安堵し、諸公事・国役・守護使の入部を停める(醍文)。十一月、鎌倉円覚寺、焼ける(妙記)。十二月、前南禅寺住持一庵一麟、没する(五山)。
一四〇八	応永十五年　三月、足利義満の子、青蓮院門主義円、得度出家する(門主)。四月、足利義満、伊勢神宮に詣でんとするが、大和長谷寺に参詣し帰洛する(教言)。大和の法華寺西塔、焼ける(東院)。五月、足利義満没し、等持院に葬る(教言)。京都妙満寺の日仁・日運、将軍足利義持に直訴諫暁を行う(日運記)。六月、幕府、東寺に、鎌倉府、下野の鑁阿寺に雨を祈らせる(百合・鑁阿)。八月、大風により、洛中洛外の寺社など多数が破壊される(東執)。十一月、幕府、地震により東寺に五壇法を修させる(百合)。聖聡、「仏説阿弥陀経」を開板する(同刊記)。十二月、山城浄土寺と摂津勝尾寺、摂津国高山荘地頭職につき争論する(勝尾)。
一四〇九	応永十六年　三月、足利義嗣、聞名寺〔大炊御門道場〕に詣で、踊躍念仏を聴聞する(教言)。京都の清浄華院・四条道場金蓮寺焼失する(教言)。足利義嗣、京都清涼寺に詣で大念仏を聴聞する(教言)。満済准后、大僧正に任ぜられる(五八)。四月、京都本国寺住持日伝、没する(本国)。五月、金剛峯寺、竪義を再興する(高文)。六月、斯波義将、朝鮮に大蔵経を求める(李朝)。七月、東寺長者満済、法務に任ぜられ、護持僧とされる(東長)。八月、安芸の仏通寺開山愚中周及、没する(大禅)。九月、絶海中津、仏智広照国師の号を贈られる(絶海)。

西暦	中国・インド

一四一〇 応永十七年　正月、醍醐寺山上の清滝社、焼ける（東執）。二月、幕府、天龍寺を五山第一に復する（五山）。三月、前興福寺別当大乗院孝円没し、ついで経覚、大乗院門主となる（大録）。吉野蔵王堂の供養行われる（東院）。四月、後亀山法皇の二皇子、山城誓願寺に入り出家する（誓願）。足利義持、高野山に詣でる（春秋）。前東寺長者・前鶴岡八幡宮別当弘賢、没する（鶴務）。八月、大内盛見、朝鮮に「華厳経清涼疏鈔」を求める（不二）。九月、足利義持、根来寺大伝法院に紀伊・和泉国内の院領を安堵する（醍文）。十一月、後亀山法皇、吉野に潜伏する（大録）。

一四一一 応永十八年　三月、足利義持、鹿王院・宝幢寺の寺領を安堵する（鹿王）。相模の最乗寺開山・能登総持寺住持了庵慧明、没する（延宝）。七月、鎌倉府、鶴岡八幡宮に長日本地愛染王護摩を始行する（鶴務）。神護寺と延暦寺、神護寺領の丹波吉富新荘園内の寺院・田畠をめぐり争い、将軍義持裁決する（神文）。十月、俊芿に大興正法国師の号を追贈する（広光）。閏十月、興福寺の東金堂・大湯屋など焼失する（東院）。十二月、鹿苑院周崇、幕府命で禅宗寺院に「諸寺煩費省略条々事」を令する（建文）。この年、足利義持、大内盛見、朝鮮に大蔵経を求める（李朝）

一四一二 応永十九年　二月、越前の西福寺開山智水良如、没する（浄鎮）。五月、足利義持、父義満の冥福のため法華八講を等持寺に修する（山科）。幕府、和泉守護に被官らが根来寺大伝法院領和泉国信達荘内に違乱に及ぶことを禁ずる（醍文）。八月、北野社経蔵に一切経書写の供養行われる（山科）。九月、醍醐寺報恩院隆源、称光天皇の護持僧となる（醍文）。幕府、東寺修造料として出雲国段銭、尾張・越中・丹後・備前・備後の棟別銭を寄せる（百合）。十月、足利義持、内野万部経会に臨む（兼宣）。十二月、醍醐寺三宝院満済、同寺報恩院隆源に伝法灌頂を受ける（醍文）。

一四一一 鄭和、仏牙をもって南京に帰還。

西暦	日本	西暦	中国・インド
一四一三	応永二十年　三月、玉畹梵芳、南禅寺住持となる（満済）。四月、仁和寺永助親王、弟子法尊に伝法灌頂を授ける（満済）。五月、京都日蓮宗妙本寺具覚、僧正に任ぜられる（大乗）。六月、延暦寺衆徒、妙本寺具覚の僧正補任に怒り、犬神人らにその法華堂を破壊させる（満済）。七月、幕府、近江の永源寺末寺天恩寺の寺領を安堵する（永源）。十二月、足利義持、護持僧らに修法させ天変地妖をはらわせる（満済）。天龍寺住持無求周伸、没する（五山）。		
一四一四	応永二十一年　三月、後小松上皇、東寺三綱に非器の者を補任するのを停め、譜代の者を補す（百合）。足利義持、南禅寺領の諸公事段銭以下の臨時諸役などを免除する（南文）。五月、東大寺大仏脇侍観音像落ちるが、幕府修理をする（寺門）。七月、幕府、延暦寺衆徒の請いにより、具覚の僧正補任口宣を召返し、妙本寺本堂を法勝寺五大堂に、住坊を犬神人に与える（満済）。良肇、下総の飯沼に弘経寺を開くという（檀林）。九月、讃岐の僧、勧進し京都五条河原に六十六部如法経供養を始める（満済）。十月、幕府、興福寺学侶・六方衆らを召し、寺僧の非違を糾弾する（東院）。十二月、鎌倉の建長寺、焼ける（続史）。この年、普文、「竹生島縁起」を作る（同書）。摂津の大念仏寺良鎮、「融通念仏縁起絵巻」を作り後小松上皇の宸翰を請う（清涼寺蔵同縁起）。		
一四一五	応永二十二年　正月、鶴岡八幡宮寺別当、勅裁をうけ供僧職諸坊の号を院号に改める（相承）。二月、聖冏、武蔵江戸の小石川に草庵（伝通院の始め）を結ぶという（檀林）。五月、興福寺金堂本尊鋳造される（大録）。六月、延暦寺衆徒、近江守護六角満高を訴え、日吉社神輿を奉じ入洛せんと		

する（満済）。七月、幕府、天龍寺・相国寺に雨を祈らせる（満済）。九月、後小松上皇、京都金蓮寺浄阿に祈禱をさせる（金蓮）。この年、清白寺〔山梨〕仏殿再興される（同墨書）。

一四一六 応永二十三年　正月、北山に造営中の相国寺七重塔、雷火により焼失する（看聞）。四月、幕府、諸国の関に相模国清浄光寺・京都金光寺衆の人夫馬輿などを勘過させる（清浄）。五月、山城宇治橋の供養行われる。導師、西大寺英源（看聞）。足利義持、醍醐寺清滝社に詣でる（満済）。六月、足利義持、相国寺僧で兵器を蓄える者を捕えて遠流に処する（看聞）。大光明寺僧、宇治川の殺生禁断の内にて魚を釣る日野資教らを伏見宮に訴える。よって伏見奉行ら譴責される（看聞）。七月、高野山宝性院宥快、没する（春秋）。京都臨川寺、十刹の第二とされる（臨重）。八月、高野山大塔の上葺なる（高文）。九月、足利義持、東大寺大仏に塗金のため、薄師に金数百両を与える（看聞）。十月、桂川地蔵の霊験を詐称する阿波法師ら七人捕えられる（看聞）。

一四一七 応永二十四年　正月、鶴岡八幡宮別当坊御影堂、焼ける（鶴務）。三月、上杉憲基、円覚寺に去冬以来の敵味方戦没者の冥福を祈る（円文）。四月、鎌倉府、鶴岡八幡宮の社僧、幕府・鎌倉府の平安を祈る（鶴務）。四条河原院、焼ける（看聞）。七月、相模国清浄光寺に国家安全・宝祚長久を祈らせる（清浄）。八月、足利義持、東大寺・興福寺一乗院などに詣でる（看聞）。東大寺大仏に塗金を行う（立川）。九月、越前の龍沢寺住持梅山聞本、没する（延宝）。十月、崇光天皇皇女瑞室尼、景愛寺長老となる（看聞）。

一四一八 応永二十五年　四月、足利義持、法勝寺五大堂勧進の猿楽を見物する（看聞）。諸寺社に雨を祈らせる（満済）。五月、足利義持、義満の袈裟・居

西暦	日本
	箱・香炉箱などを、三宝院満済に贈る（満済）。九月、東寺の塔供養行われ、足利義持これに臨む（満済）。十月、相模国清浄光寺に、去々年以来の兵乱死者の供養碑が建てられる（同碑銘）。十二月、足利持氏、常陸国鹿島の護国院に長日護摩を修させる（鹿文）。
一四一九	応永二十六年　四月、足利義持、しばしば諸寺に詣でる（満済）。五月、京都歓喜光寺、焼ける（看聞）。六月、隆堯、「三部仮名鈔」を開板する（浄鎮）。足利義持、諸寺に京都出雲路社の怪異を祈らせる。この年、諸所の怪異の祈禱多し（看聞）。七月、幕府、この月と九月に東寺に異国調伏の修法をさせる（東書）。十月、足利義持、「山門規式条々」を定める（万山）。足利義持、相国寺規式十四ヵ条を定め、飲酒を禁ずる（看聞）。幕府、三井寺関に清浄光寺・金光寺とその末寺僧侶の往反などを勘過させる（清浄）。十一月、青蓮院義円、天台座主に任ぜられる（座記）。北山院を嵯峨真浄院に火葬する（看聞）。
一四二〇	応永二十七年　二月、足利義満十三回忌に当たり嵯峨宝幢寺供養行われ、足利義持臨席する（看聞）。三月、北野一切経会、復興される（看聞）。四月、幕府、足利義満の十三回忌により、殺生禁断の令を下す（看聞）。五月、醍醐寺三宝院満済、足利義持の病気平癒を祈る（看聞）。七月、禅信、神泉苑に孔雀経法を修し雨を祈る（満済）。八月、後小松上皇、泉涌寺と戒光寺との本末争論を裁許する（泉文）。九月、了誉聖冏、没する（浄鎮）。
一四二一	応永二十八年　五月、即成院に百万遍念仏を行い、疫病をはらう（看聞）。六月、幕府、五山の僧に雨を祈らせる（満済）。七月、幕府、東寺に「仁王経」を誦し地震をはらわせる（百合）。十月、南禅寺方丈、再建される

西暦	中国・インド
一四一九	五月、太宗、五台山に行き布施す（三宝感応録序）。

一四二二

(南記)。将軍塚鳴動により、京都清水寺の塔供養行われる(看聞)。十一月、鎌倉円覚寺、焼ける(武年)。

応永二十九年　二月、雲孤寺大念仏始められる(武年)。四月、京都清水寺、上棟する(看聞)。五月、関東管領足利持氏、伊豆三島社の東西読経所・三昧堂などの所領に大神宮役夫工米を免除する(三島文)。足利義持、朝鮮に大蔵経を求める(善隣)。七月、鎌倉府、武蔵の六浦に関を置き、関銭を称名寺修造費に充てる(武州)。九月、饑饉疫癘死者追善のため、京都五条河原にて施餓鬼が行われる(看聞)。十月、南禅寺、焼ける(南記)。閏十月、関東管領足利持氏、武蔵の清河寺・勝福寺を祈願寺とする(喜連)。十二月、足利義持、足利義詮追善のため、等持寺に法華八講を修し恒例とする(看聞)。幕府、南禅寺僧の殺害につき、寺僧四十八人を捕え兵具を没収する(看聞)。

一四二三

応永三十年　二月、崇光天皇々女長照院、三時智恩寺住持となる(看聞)。四月、足利義持、出家、法名は道詮。管領らこれに倣う者多し(公卿)。五月、朝鮮使、幕府に大蔵経を贈る(看聞)。七月、足利義持、諸寺社に足利持氏を呪詛をさせる(満済)。足利義持、朝鮮に大蔵経を求めるが、朝鮮拒否する(善隣)。十月、京都妙本寺、足利義持のため諸末寺に三千万部法華経を読誦させ、朝家安全・武運長久を祈る(龍華)。十一月、高野山無量寿院長覚、没する(野峰)。この年、足利義持、しばしが諸寺に詣でる。

一四二四

応永三十一年　正月、鎌倉浄妙寺、焼ける(相模)。二月、岐陽方秀、没する(延宝)。四月、醍醐寺衆徒、石山寺衆徒と境界を争い石山寺を襲う(看聞)。六月、上皇、仏牙舎利を仙洞に迎え観音懺法を行う(満済)。男山八幡宮神人ら、同護国寺に籠もり幕府に嗷訴する(満済)。八月、足利

一四二四

十一月、勅修百丈清規を天下の叢林に流行させる。

西暦	日本
	義持、朝鮮に重ねて大蔵経の板木を求める（善隣）。京都四条道場金蓮寺、焼ける（看聞）。十月、上皇、相国寺に詣でる（看聞）。この年、足利義持、しばしば諸寺に詣でる。
一四二五	応永三十二年　二月、鎌倉の極楽寺、焼ける（九代）。三月、先月に将軍足利義量没する。廷臣・幕臣ら光明真言を誦してその冥福を祈る（満済）。五月、朝鮮、幕府に大蔵経板木を贈り難き旨を返書する（善隣）。閏六月、南禅寺塔婆、焼ける（兼宣）。地震により、朝廷・幕府、諸寺に祈禱をさせる（看聞）。七月、天皇、京都清浄華院等熈を招き、浄土の法文を聴聞する（看聞）。八月、相国寺・智恵光院・高倉薬師堂など焼失する（薩戒）。十一月、仏舎利を神泉苑に納める（満済）。十二月、醍醐寺三宝院満済、足利義持に「年中祈禱目録」を進める（満済）。この年、足利義持、諸寺社に詣でる。
一四二六	応永三十三年　正月、京都六角堂、焼ける（続史）。東大寺・興福寺の僧徒ら闘い、東大寺尊勝院破却される（薩戒）。二月、経覚、興福寺別当に補任される（薩戒）。幕府、足利義量一周忌により、等持寺に頓写経を行う（満済）。六月、興福寺五重塔、上棟する（古記）。七月、変異のため、諸寺に祈禱させる（満済）。八月、天皇の病気平癒のため、近臣を七所薬師に遣わす（続史）。九月、足利義持、泉涌寺舎利会に臨む（薩戒）。十一月、延暦寺衆徒乗蓮、足利義持の怒りに触れ逐電する。幕府、その所領を同寺衆徒に分配する（満済）。この年、大内盛見、「大般若理趣分」一千巻を刊行する（続鑑）。足利義持、諸寺社に詣でる。
一四二七	応永三十四年　正月、上皇病気により、諸寺社に平癒の祈禱をさせる（満

西暦	中国・インド

済)。二月、醍醐寺三宝院満済、足利義持の病気平癒を祈る（満済）。日親、上洛し布教を開始する（伝灯）。三月、信濃国善光寺、焼ける（薩録）。四月、諸寺社に雨を祈らせる（兼宣）。五月、崇賢門院、泉涌寺に火葬される（兼宣）。八月、幕府命により、醍醐寺三宝院満済、根来寺大伝法院寺務代官聖天院景範を罷免し、慶円を任ずる（満済）。十一月、諸寺、赤松満祐征討の足利義持の勝利を祈る（満済）。この年、足利義持、諸寺社に詣でる。

一四二八　正長元年　正月、足利義持、没する（満済）。二月、京都六条道場歓喜光寺、焼ける（薩録）。三月、青蓮院義円還俗し、足利義持の後嗣となる（足利義宣、のち足利義教）（薩戒）。閏三月、足利義教、吉野蔵王堂に詣でる（大旧）。四月、満済准后、三宮に准ぜられる（醍醐寺三宝院門跡の准后の初例）（満済）。六月、前大徳寺住持華叟宗曇、没する（延宝）。七月、浄土宗僧の聖冏・等熙ら天皇に念仏を勧める（続史）。称光天皇、泉涌寺に火葬される（満済）。九月、土一揆（正長の土一揆）起こり、酒屋・土蔵・寺院など襲撃される（満済）。十月、幕府、醍醐寺に祈禱させ、兵革・病事をはらわせる（満済）。

一四二九　永享元年　二月、鎌倉永安寺・大楽寺、焼ける（鎌倉九代後記）。五月、醍醐寺理性院と同妙法院の僧徒ら闘う（満済）。六月、月渓中珊、相国寺住持に任ぜられる（扶桑五山記）。浄土僧等熙、紫衣を勅許される（清浄華院御由緒略記）。七月、幕府、諸寺社に雨を祈らせる（建内）。京都の清浄華院仏殿、上棟する（建内）。称光上皇菩提のため、一字一石法華経を写す（薩戒）。八月、醍醐寺三宝院満済、天王寺別当に任ぜられる（満済）。この年、日隆、京都六角室町の商人小袖屋宗句の招請で上洛、日存・日純の内野の草庵跡に本応寺を再建する（日隆上人徳行記）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
一四三〇	永享二年　正月、幕府、変異により諸寺に祈禱をさせる（満済）。三月、足利義教、醍醐寺に花を見る（満済）。足利義教、諸国の鹿苑院領の課役を免除し、守護使の入部を停める（鹿王）。六月、足利義教、京都金蓮寺で連歌を行う（満済）。十月、紀伊守護畠山満家の仲裁により、高野山の衆徒と行人方和解する（満済）。十二月、足利義教、越前の西福寺を祈願所とする（西福）。この年、明の冊封使芝山、琉球に大安禅寺を建てる（中世）。		
一四三一	永享三年　正月、根来寺大伝法院の下僧ら、同寺聖天院景範を襲い同宿数輩を殺す（満済）。三月、後小松上皇出家する。法名、素行智（看聞）。四月、足利義教、高野山に詣でる（看聞）。五月、足利義教、生母の三十三回忌を修し、殺生を禁じ大赦を実施する（看聞）。七月、山科郷民、泉涌寺を襲う（満済）。八月、東福寺殿司明兆、没する（蔭涼）。十月、幕府、諸寺社に変異を祈禳させる（満済）。足利義教、紀伊粉河寺観音に男子出生を祈る（看聞）。十一月、相国寺仏殿、上棟する（看聞）。		
一四三二	永享四年　正月、足利義教、聖護院に連歌を行う（満済）。三月、足利義教、伊勢神宮に詣でんとして、諸寺に路次の平安を祈らせる（満済）。四月、足利持氏、相模の大山寺を造営する（相州）。五月、北野社僧、鹿苑寺僧と闘う（看聞）。六月、幕府、東寺に神泉苑を掃除させる（東執）。九月、諸寺社、幕府命で足利義教の富士遊覧の平安を祈る（満済）。十月、足利義教、長老を追放の天龍寺の僧を捕える（看聞）。十一月、東寺真言院、上棟する（満済）。	一四三二	十一月、李貴、西域に使いす（明紀12）。
一四三三	永享五年　四月、幕府、諸寺に地震を祈禳させる（満済）。糺河原に祇園		

社塔勧進の猿楽催され、足利義教これに臨む。五月に供養（看聞）。日隆、内野の本応寺を六角大宮に移し、本能寺と改める（本能）。五月、幕府、諸寺に雨を祈らせる。六月にもあり（満済）。七月、幕府、紀伊守護畠山満家と根来寺大伝法院との水利訴訟を調停する（満済）。高野山と粉河寺の衆徒、灌漑のことで争う。高野山の諸坊多く焼失（満済）。延暦寺衆徒、宝幢院造営の不正を掲げ、猷秀法師・赤松敏政・飯尾為種の処分を幕府に訴える（看聞）。十月、後小松法皇没し、泉涌寺に火葬（看聞）。十一月、延暦寺衆徒ら蜂起により、足利義教攻撃し降参させる（満済）。この年、明の冊封使芝山、琉球に千仏霊閣を建てる（中世）。

一四三四
永享六年　二月、京都大火、因幡堂・六条道場・万寿寺など焼失する（看聞）。三月、鎌倉公方足利持氏、血書の願文を鶴岡八幡宮に捧げ、等身金剛像を納める（鶴文）。京都六角堂、焼ける（看聞）。幕府、諸寺に雨を祈らせる（満済）。四月、満済、醍醐寺座主職を弟子義賢に譲る（満済）。六月、幕府、興福寺大乗院経覚に大和長谷寺登廊に夜灯を点じさせる（満済）。醍醐寺三宝院満済、夢想連歌を北野社に催す（満済）。七月、足利義教、殺人の罪を犯した相国寺・建仁寺の僧を六条河原に斬る（看聞）。八月、幕府、鎌倉府と内通の延暦寺僧所領を没収する（看聞）。九月、足利義教、遣明使として相国寺恕中中誓を遣わす（蔭涼）。十月、比叡山衆徒、日吉社神輿を奉じ入京せんとする（満済）。高野山食堂・大湯屋焼失する（春秋）。十一月、幕府の諸将ら延暦寺を攻撃し、衆徒ら降伏する（看聞）。

一四三五
永享七年　二月、幕府、延暦寺の使僧金輪院弁澄らを殺す（看聞）。延暦寺根本中堂に衆徒閉籠し、中堂などを焼き自殺する（看聞）。天皇、泉涌寺に受戒する（看聞）。三月、幕府、法勝寺五大堂を修造する（満済）。五月、真蘂、幕府の命で蔭涼軒に再住する（蔭涼）。六月、醍醐寺三宝院満

西暦	日本	西暦	中国・インド
	済、没する（看聞）。八月、延暦寺の復興、着手される（看聞）。出羽の崇禅寺を十刹に列する（蔭涼）。この年、足利義教、諸寺に詣でる。		
一四三六	永享八年　正月、足利義教、五山喝食の繍物・織物・小袖の着用を禁止する（蔭涼）。四月、京都六条道場、焼失する（看聞）。足利義教、近江竹生島宝厳寺を祈願寺とする（竹生）。五月、京都四条道場、焼失する（看聞）。朝廷、相国寺・神泉苑に雨を祈らせ、幕府も諸寺に祈らす（看聞）。幕府、相国寺に「法華経」を新刻させ、「大般若経」の欠巻を補刻させる（蔭涼）。閏五月、幕府、僧侶が女猿楽を見物することを禁止する（看聞）。聖聡「当麻曼陀羅鈔」を著す（同跋）。六月、鎌倉の日蓮宗、関東管領足利持氏より弾圧される（永享）。十月、延暦寺根本中堂、上棟する（如是）。先に焼失の東寺の塔、再建に着手する（東執）。十一月、京都法観寺の塔、雲居寺、焼ける（看聞）。十二月、相模国清浄光寺・京都金光明寺の時衆を通関自由たらしめる（相州）。この年、足利義教、諸寺に詣でる。		
一四三七	永享九年　二月、足利義教、「法華経」六十六部を諸国の寺に納める（蔭涼）。三月、比叡山の僧戒浄を筑紫に流す（看聞）。五月、天皇、「融通念仏縁起絵」などを伏見宮貞成親王に賜う（看聞）。六月、幕府、南禅寺僧中竺の私財を、万寿寺造営に充てる（蔭涼）。七月、大覚寺義昭（足利義教の弟）、大和に出奔する（東執）。日親、下総の中山法華経寺より破門される（折伏）。十月、京都万寿寺仏殿、立柱（蔭涼）。足利義教夫妻、法住寺に受戒する（蔭涼）。十一月、足利義教、侍女を姦する相国寺僧を殺す（蔭涼）。この年、足利義教、諸寺に詣でる。		
一四三八	永享十年　三月、日親「折伏正義抄」を著す（本圀）。足利義教、北野社		

に参籠し、一万句連歌を行う（看聞）。四月、相国寺法堂の落慶供養行われる（看聞）。七月、幕府、東寺に関東の静謐を祈らせる（百合）。八月、幕府諸将の攻撃により、多武峯焼ける（看聞）。九月、足利義教、東山に五大堂を建てる（続史）。十月、幕府、東寺に千座護摩を修させ、関東の静謐を祈る（東執）。十二月、尋興、興福寺大乗院に入寺する（大録）。この年、高野山学侶、行人方の横暴に抗し天野山に退く（春秋）。足利義教、諸寺に詣でる。

一四三九 永享十一年　閏正月、東福寺柏心周操、将軍の命をうけ、関東に赴く（建内）。上杉憲実、足利学校を修造する（榊原）。二月、足利持氏、鎌倉永安寺に自害する（看聞）。幕府、諸国に延暦寺根本中堂造営棟別銭を課す（建内）。三月、熊野新宮、焼ける（武年）。五月、幕府、上杉憲実の願により新たに鎌倉五山の住持を選ぶ（蔭涼）。七月、幕府、諸寺に雨を祈らせる（蔭涼）。京都嵯峨清涼寺の釈迦像倒れ、足利義教、西芳寺中訓らに修復させる（蔭涼）。この年、足利義教、諸寺に詣でる。

一四四〇 永享十二年　二月、「立正治国論」の著者日親、幕府に捕えられる（埴谷）。三月、長講堂に経供養行われる（建内）。四月、京都八坂法観寺の塔供養行われ、足利義教これに臨む（蔭涼）。五月、足利義満の三十三回忌により、内裏に法華懺法を行い、幕府、諸寺に法会を行う（続史）。七月、江戸増上寺開祖聖聡没する（三縁）。八月、越前平泉寺、焼ける（立川）。十月、本願寺住持玄康、没する（要略）。十一月、公武寺社に、蔵書の目録を注進させる（管見）。足利義教、石清水八幡宮に詣でる（蔭涼）。この年、足利義教、諸寺に詣でる。

一四四一 嘉吉元年　三月、万里小路時房、諸所より注進の本朝文書所在目録を奏達する（建内）。清涼殿に孔雀経法を修し、辛酉の厄をはらう（看聞）。前大

西暦	日本	西暦	中国・インド
	覚寺義昭、薩摩に自殺する（薩藩）。五月、京都六条法華堂、焼ける（看聞）。六月、高野山金堂再建される（春秋）。興福寺僧徒、東大寺を攻め諸坊を破壊する（東別）。将軍足利義教、赤松満祐に殺される（建内）。九月、土一揆、東福寺を襲う（続史）。十二月、尾張守護代織田某、寺社本所領を押領する（建内）。この年、足利義教、諸寺に詣でる。		
一四四二	嘉吉二年　二月、京都一条猪熊法華堂、焼ける（管見）。四月、細川持賢、足利義教追福のため摂津に崇禅寺を建立する（崇禅）。六月、増運、准三宮の宣下を受ける（康富）。足利義教一周忌により、禁中に法華懺法を修する（管見）。十二月、幕府、東福寺・天龍寺領に段銭臨時課役人夫守護役などを免除する（東福・天文）。		
一四四三	嘉吉三年　正月、四天王寺の僧徒ら闘い、太子堂・御影堂などを焼く（看聞）。五月、祈雨の御修法あり、幕府、諸寺に雨を祈らせる（建内）。六月、幕府、予め足利義教三回忌のため、醍醐寺三宝院に曼荼羅供を行う（薩戒）。九月、前南朝の尊秀王ら神璽・宝剣を奪い内裏を焼き比叡山根本中堂に籠もる。同山の僧ら攻撃し殺害する（看聞）。十一月、幕府、仁和寺に仁王経法を修する（東執）。		
一四四四	文安元年　四月、北野多宝塔・朝日寺、焼ける（建内）。東寺、修造費の勧進を許可される（東執）。閏六月、幕府、諸国の天龍寺領に内裏造営の段銭を課す（天重）。八月、朝廷、諸寺に修法させ彗星の変をはらわせる。幕府もこれをはらう（康富）。九月、北野社、上棟なる（康富）。十月、近江国坂本の馬借ら幕府に嗷訴し、妙法院門跡明仁法親王の罷免を求める（康富）。十二月、幕府、安芸の向上寺を祈願寺とする（仏文）。この年、		

「下学集」なる。

一四四五　文安二年　三月、朝廷、越前国西福寺に天下泰平を祈らせる（西福）。五月、諸社に奉幣、東寺に修法し、雨を祈らせる（続史）。六月、大風により、大和薬師寺金堂倒壊する（大録）。八月、前大徳寺住持養叟宗頤を還補し、大徳寺を元弘の旧規に復し、五山に列する（宝山）。九月、金蓮寺浄阿に天下泰平を祈らせる（金蓮）。十二月、朝廷、泉涌寺雲龍院を祈願所とする（雲文）。

一四四六　文安三年　正月、東大寺戒壇院、焼ける（東執）。二月、等持寺、焼ける（師郷）。五月、行誉「壒嚢鈔」を著す（同奥書）。七月、幕府、東寺に東大寺戒壇院造営費を納めさせる（東執）。南都七大寺閉門する（大録）。八月、前建仁寺住持江西龍派、没する（高）。この年、武田信重、甲斐の一蓮寺客殿造営のため国中に助成を命ずる（一蓮）。

一四四七　文安四年　四月、南禅寺、焼ける（康富）。五月、幕府、五山僧らの強訴を禁ずる（鹿苑）。朝廷、諸寺に祈雨をさせる。幕府、神泉苑を掃除させ、これを祈る（康富）。六月、六角堂造営なり、観音像などを本堂に移す（康富）。七月、天龍寺、焼ける（東執）。九月、興福寺衆徒、春日社造営棟別銭の件で東大寺を襲う（建内）。十一月、若狭国羽賀寺、落慶する（羽縁）。十二月、前円満院円胤蓄髪し、紀伊北山に挙兵する。同国守護これを殺す（康富）。

一四四八　文安五年　正月、幕府、僧官の濫選を禁止する（東福）。四月、京都珍皇寺の塔、焼ける（続史）。訓海「太子伝玉林抄」を著す（同書）。七月、禁裏に東寺仏舎利を召す（続史）。八月、但馬の人景房、天磐戸の地に多宝塔を建てんとし中原康富に勧進状を請う（康富）。

一四四九　宝徳元年　四月、山城大地震により、寺社多数が倒壊する（東執）。六月、

西暦	日本	西暦	中国・インド
	朝廷、祇園社に「仁王経」「大般若経」を読誦し、天変地異疾病飢饉をはらわせる（康富）。七月、大内教弘、周防の興隆寺に大蔵経を寄進する（長防）。八月、多武峯の鎌足廟の復旧なり、御影像を元に戻す（康富）。九月、随心院前大僧正祐厳、三宮に准ぜられる（康富）。十二月、幕府、東寺に諸国散在の寺領を安堵する（百合）。		
一四五〇	宝徳二年　五月、疾病流行により、四角四堺祭を行わせる（康富）。六月、細川勝元、京都龍安寺を創建し、寺領を寄進する（龍文）。幕府、東寺の末寺に同寺造営費を課す（百合）。七月、等持寺仏殿、上棟する（康富）。先に逐電の高野山行人ら、兵を率い同山に乱入し学侶寺を焼く（春秋）。九月、後花園天皇、夢窓疎石の影前に拝塔受衣を行い、円満智と号する（康富）。夢窓疎石の百年忌により、仏統国師の号を贈られる（康富）。十月、相国寺らの千僧を請い、京都四条橋を供養する（東執）。十一月、幕府、京都本能寺領を安堵する（本能）。		
一四五一	宝徳三年　正月、等持院、焼ける（武年）。二月、勧修寺恒広法親王、東大寺別当に補される（東務）。日隆、信心十三条を定める（本能）。三月、幕府、諸将の分国に課し、神泉苑の牆壁を築かせる（百合）。七月、幕府管領諸奉行ら評議し、御教書を山門に下して濫訴を戒める（康富）。八月、幕府、肥後国正観寺を十刹に列する（正観）。十月、大和の民、徳政を要求し興福寺禅定院・元興寺金堂を焼く（大乗）。東洋允澎ら、派遣明使として京を発つ（允澎）。		
一四五二	享徳元年　二月、常陸の常福寺、勅願寺とされる（檀林）。七月、大仏師法眼唐秀、没する（東執）。八月、東福寺正徹、足利義成に「源氏物語」		

を講じる。(草根)。幕府、東大寺衆徒の訴訟により、兵庫の新関を廃止する(東文)。十二月、幕府、鎌倉府に命じ、熊野那智社造営の段銭を伊豆一国平均に課す(上杉)。この年、琉球に長寿官・長寿寺を建て、官に天照大神、長寿寺に薬師如来を安置する(南聘)。墨渓「一休宗純像」を描く(自賛)。

一四五三 享徳二年　三月、天龍寺・大和長谷寺・多武峯妙楽寺、幕府の許可をえ、鉱物・兵器などを明に輸出する(大録)。四月、吉野大塔の落慶供養行われる(続史)。八月、京都大徳寺、焼ける(如是)。十一月、幕府、東大寺戒壇院造営料の諸国勧進を許可する(東文)。

一四五四 享徳三年　五月、禁裏に不動法を修する(仁文)。六月、東福寺、塔造営料支弁のため法性寺大路に関を設けるが、土民らこれを破壊する(東執)。七月、足利成氏、安房の妙本寺に禁制を下す(妙本)。十二月、土民の一揆、龍華院を焼き東寺金堂を破る(大録)。京都円通寺、焼ける(師郷)。

一四五五 康正元年　八月、興福寺・東大寺、閉門訴訟する(続史)。九月、東寺、足利成氏追討の仁王経法を修する(百合)。十月、幕府、諸寺の祠堂銭の制を定める(建追)。十一月、大和の菩提院、焼ける(大録)。十二月、足利成氏、下野の鑁阿寺に禁制を下す(鑁阿)。この年、一休「自戒集」を編む(一休)。

一四五六 康正二年　二月、大乗院尋尊を興福寺別当に補す(興別)。幕府、前相国寺住持瑞渓周鳳を僧録司に任ずる(禅林)。五月、京都七条道場、焼ける(師郷)。六月、幕府、東福寺の諸国散在の所領を安堵する(東福)。九月、徳政要求の土一揆、日吉八王子社に拠る。幕府、延暦寺衆徒にこれを撃たせる(師郷)。十月、足利義政、北野万部経会に臨む(師郷)。天皇、京都二尊院中統を召し、「大般若経」を講じさせ円頓戒を受ける(師郷)。十一

一四五三 五月、左鼎、寺観営造等の工費を止めんことを上表、七月不急の工事を罷めるよう勅す(明紀16)。

一四五四 二月、林聡ら、僧・道の淘汰を請う(明紀16)。

西暦	日本
	月、日隆「開迹顕本宗要集」を著す（同奥書）。この年、幕府、建仁寺修造の資縁を求める（善隣）。日本僧芥隠禅師、琉球に至り、天龍寺・普門寺・広厳寺を建立（琉球）。
一四五七	長禄元年　五月、足利尊氏百回忌により、幕府、醍醐寺三宝院・等持寺に法会を修する（宣胤）。六月、蓮如、本願寺八代法主となる（蓮如）。七月、勅して、洛中洛外・五畿七道の僧俗男女に「般若心経」を読誦し、炎旱・疾病・彗星を祈禳させる（宗賢）。八月、朝廷、諸寺社に雨を祈らせる（続史）。十一月、南方蜂起により、幕府、南都衆徒に防がせる（大録）。
一四五八	長禄二年　閏正月、足利義政、僧録の推挙によらない五山僧徒の補職を禁止する（蔭涼）。二月、鞍馬寺、焼ける（大録）。朝鮮から建仁寺に大蔵経と修造料が寄進される（蔭涼）。三月、幕府、尼寺の制を定める（蔭涼）。五月、幕府、天龍寺の沙弥喝食ら闘争禁止の制を定める（蔭涼）。六月、幕府、五山僧に雨を祈らせる（蔭涼）。この年、足利義政、しばしば諸寺に詣でる。
一四五九	長禄三年　正月、鎌倉円覚寺、焼ける（鎌日）。三月、飢饉により、連日六角堂に施行を行う（続史）。四月、大和国超昇寺、焼ける（大乗）。足利義政、諸国散在の東福寺領に段銭、諸公事などを免除する（東福）。幕府、相国寺の観音殿を室町新第に移す（蔭涼）。五月、東福寺書記正徹、没する（碧山）。幕府、諸寺に雨を祈らせる（碧山）。六月、東寺内での手猿楽が禁止される（百合）。八月、相国寺、朝鮮に大蔵経を求めるため、幕府から勘合符を下される（蔭涼）。九月、大和の室生寺、焼ける（大乗）。十月、幕府、新第移徒の費用を五山僧徒より借用する（蔭涼）。この年、足

西暦	中国・インド

利義政、しばしば諸寺に詣でる。

一四六〇 寛正元年　三月、南禅寺、仏殿造営費の募縁を許可される（蔭涼）。五月、根来寺衆徒、灌漑用水のことで土民と争う（碧山）。六月、霖雨、洪水により、朝廷・幕府、諸寺社に晴を祈らせる（碧山）。蓮如、「正信偈大意」を著す（同書）。七月、興福寺大乗院尋尊、「長谷寺縁起絵巻」を献上する（大乗）。九月、幕府、寺奉行飯尾之種らに相国寺・同鹿苑院の会計を検査させる（蔭涼）。幕府、興福寺・長谷寺等の衆徒に畠山義就を討たせる（大乗）。閏九月、幕府、京の本法寺を破壊し、肥前に弘法の日親の京都護送を命ずる（蔭涼）。この年、足利義政、諸寺に詣でる。

一四六一 寛正二年　二月、時衆願阿、飢民の救舎を京都六角に立て施粥などをし、鴨川辺に死者の供養塚を立てる（碧山）。三月、幕府、五山の寺々に雨を祈らせる（蔭涼）。蓮如、始めて「御文」を書き門徒を教化する（御文）。六月、大和室生寺の僧法海、同国橘寺住持となる（大乗）。七月、幕府、相国寺の仏舎利を神泉苑に納め雨を祈る（蔭涼）。十月、多武峯妙楽寺の禅徒、学侶と闘う（大乗）。十一月、天龍寺、僧堂造営費を朝鮮に募縁することを幕府より許される（蔭涼）。この年、昨年以来の飢饉疾病のため、諸寺にその死者の冥福を祈らせる（碧山）。足利義政、しばしば諸寺に詣でる。

一四六二 寛正三年　正月、幕府、重ねて五山の喝食の額髪、帽制を旧規に従わせる（蔭涼）。二月、佐々木高秀、池之坊専慶を招き立花をさせる（碧山）。三月、大和元興寺、焼ける（大乗）。六月、天皇病により、伊勢神宮、南都七大寺に平癒を祈らせる（大乗）。七月、大和国元興寺金堂、上棟なる（大録）。八月、雪江宗深、大徳寺住持となる（龍宝）。十一月、幕府、京都に護送の法華宗僧日親を投獄する（蔭涼）。この年、足利義政、しばし

西暦	日本	西暦	中国・インド
	ば諸寺に詣でる。		
一四六三	寛正四年　三月、天龍寺、募縁により寺を修造することを幕府に願う（蔭涼）。五月、日隆、本能寺法度七ケ条を定める（本能）。八月、足利義政の生母日野重子、等持院に火葬され、高野山に分骨される（蔭涼）。十一月、大和の長谷寺の僧ら、早川某と闘う（大乗）。十二月、興福寺衆徒、管領細川勝元の訴状阻止をいかり閉門する（大乗）。この年、足利義政、諸寺に詣でる。		
一四六四	寛正五年　四月、鞍馬寺塔造営の勧進猿楽、糺河原に催され、足利義政・日野富子これに臨む（蔭涼）。春日社に大慈行満菩薩の号を贈る（蔭涼）。大和の不退寺、焼ける（大乗）。七月、幕府、五山喝食が紗紋雑色を使用する事を禁ずる（蔭涼）。十月、足利義政、高雄山に紅葉を愛で連歌を行う（蔭涼）。幕府、僧が輿に乗り禁門、仙洞御所東門の前を通過することを禁ずる（蔭涼）。十二月、浄土寺門主義尋、還俗して義視と称する（長禄）。この年、下野国高田の専修寺真慧、伊勢国一身田に移る（高田）。足利義政、諸寺に詣でる。		
一四六五	寛正六年　正月、延暦寺衆徒、蓮如の東山大谷の坊舎を襲う。蓮如近江に避難する（本福）。三月、墨渓「達磨図」を描く（同賛）。四月、延暦寺衆徒、大谷本願寺僧徒と闘う（親元）。九月、幕府、伊勢貞祐を日吉社総奉行とする（親元）。足利義政、興福寺・東大寺に詣で、東大寺戒壇院に受戒する（大乗）。天龍寺の僧徒、住持を逐い、同寺仏殿に籠もる（蔭涼）。十月、日住「妙法治世集」を著し、足利義政に献ずる（同奥書）。十二月、延暦寺衆徒、洛中の日蓮宗寺院の焼打ちを決める（諫暁）。この年、足利	一四六五	吐蕃僧の入貢の制度を、三年一貢に定める（明史331）。

義政、諸寺に詣でる。

一四六六 文正元年　二月、洛中の日蓮宗本山、一体和睦を誓う〔寛正の盟約〕（諫暁）。大和国円成寺、焼ける（大乗）。七月、播磨の清水寺、棟別銭を同国に課して大講堂造営費に充てることを幕府に願う（播清水）。足利義政、琉球の使僧芥陰を引見する（蔭涼）。十月、土一揆、東寺に籠もろうとするが僧徒らこれを逐う（百合）。十一月、興福寺、馬借の蜂起に備え、寺辺に兵を出す（大乗）。十二月、延暦寺衆徒、日吉神輿を奉じ入洛し祇園社に入り、失火により同社焼失する（後法）。この年、兵火により多くの寺社が焼失する。足利義政、諸寺に詣でる。

一四六七 応仁元年　正月、鎌倉寿福寺、焼ける（鎌日）。三月、山城国木津の土民蜂起し、般若寺の坊舎を焼く（大乗）。四月、京都六条法華堂、焼ける（後法）。五月、応仁の乱始まる。六月、足利義政、諸寺社に天下静謐を祈らせる（春日）。八月、幕府、山城の寺社本所領に命じ、年貢半済を究済させる（百合）。九月、醍醐寺三宝院、兵火により焼ける（経覚）。十二月、京都建仁寺塔頭・八坂塔・祇園社大門など、焼ける（後法）。この年、雪舟等楊、桂庵玄樹らとともに遣明使に従い入明する（島隠）。足利学校、移築される（鎌大）。戦火により、寺社多数が焼失する。京都の僧多数、戦乱を避け地方に赴く。

一四六八 応仁二年　正月、幕府、僧徒に軍費を徴するが拒否される（碧山）。五月、延暦寺衆徒、興福寺衆徒と闘う（後法）。七月、西軍の放火により、京都吉田社・新長谷寺・浄蓮華院など焼ける（続史）。八月、真如堂本尊を西塔黒谷青龍寺に移す（真起）。鎌倉大風により、寿福寺の塔倒れる（鎌日）。大和の長谷寺観音堂供養行われる（大乗）。九月、仁和寺、兵火にかかる（碧山）。醍醐寺理性院公厳、法印隆快と太元法別当職を争う（醍文）。十

西暦	日本
	月、興福寺大乗院尋尊、後生菩提のため「弥勒菩薩経」を修復する（同経）。この年、兵火のため畿内にて焼失の寺社多し。
一四六九	文明元年　正月、多武峯平等院の僧、南院の僧と闘い伽藍を焼失する（大乗）。五月、雪舟、明より帰国する（徐璉）→一四六七。七月、京都清水寺・珍皇寺・建仁寺など、兵火で焼ける（大乗）。八月、大和の長谷寺焼ける。ついで立柱行われる（大乗）。前天龍寺住持季瓊真蘂、没する（五山）。比叡山楞厳院衆徒ら、法華宗徒の追放を決めるが、本院これを停める（当宗）。十月、醍醐寺領の郷民蜂起し、同寺衆徒と闘う（醍文）。この年、経覚、准三宮とされる（大乗）。戦乱のため多数の寺社が焼失し、多数の僧ら地方に下る。
一四七〇	文明二年　二月、興福寺に薪猿楽が興行される（大乗）。京都珍皇寺、焼ける（百合）。六月、根来寺衆徒、畠山義就の属城を攻撃する（大乗）。長谷寺与喜天神社大鳥居、顚倒する（大乗）。七月、山城勧修寺、兵火で焼ける（勧文）。醍醐寺の多くの堂舎、兵火で焼ける。五重塔は難を免れる（続史）。十月、相国寺大塔、焼ける（親長）。十二月、興福寺衆徒、南都の法華宗徒を撃つ（大乗）。瑞渓周鳳「善隣国宝記」を著す（同跋）。後花園法皇、没する（宗賢）。
一四七一	文明三年　正月、後花園天皇、悲田院に葬られる（親長）。地震により、南都七大寺に祈禱をさせる（経覚）。五月、地震により朝廷・幕府、加茂社・伊勢神宮、南都七大寺に祈禱をさせる（親長）。六月、越前の朝倉孝景、興福寺別当経覚に依頼し、大和長谷寺に一万座観音経、真読大般若経を行わせる（経覚）。七月、近畿旱天により、南都七大寺に雨を祈らせる

西暦	中国・インド
一四七〇	三月、陳音、法王・仏子・真人の罷免を上書（明紀18）。
一四七一	十二月、彭時、仏事に過度の金銭を使用しないよう上書す（明紀18）。

(経覚)。蓮如、越前の吉崎に坊舎を建てる(御文)。閏八月、興福寺衆徒、南都の法華宗徒を撃つ(大乗)。八月、山城の諸寺、守護山名是豊の命により寺領を書き上げる(百合)。九月、長宗我部文兼、土佐国吸江寺祠堂銭の制を定める(吸文)。十一月、日明、日与と連署し「当門流尽未来際法度」を定める(本能)。

成化年間、琉球王尚円、極楽寺を龍福寺と改め、天王寺・崇元寺を建てる(中世)。

一四七二 文明四年　五月、炎旱により、興福寺に勅し「法華経」を読誦させ豊穣を祈らせる(経覚)。六月、高野山に「声明集」開板される(同刊記)。七月、大風のため、元興寺金堂・岡寺塔など大和諸寺の堂宇多数が破壊される(大乗)。高野山東塔・多宝塔の供養行われる(東長)。九月、禁裏所蔵の経巻を鞍馬寺に寄託する(親長)。近江坂本の馬借、日吉十禅師宮を焼く(大乗)。十月、足利義政、朝鮮に使者を遣わし、高野山西光院の修理助成を望む(善隣)。

一四七三 文明五年　二月、興福寺六方衆、有徳銭を新市の富民に課し春日社神供に充てる(大乗)。三月、蓮如、「正信偈」「三帖和讃」を開板する(同刊記)。五月、歳星の変により、朝廷・幕府、諸門跡・南都七大寺に祈禱させる(親長)。瑞渓周鳳(「善隣国宝記」記主)没する(翰林)。六月、大徳寺に勅し、伽藍を再建させる(大徳)。七月、足利義政、普広天施餓鬼に臨む(親元)。八月、興福寺別当経覚、没する(大録)。十一月、蓮如「於真宗行者中可停止子細事」十一条を定める(蓮文)。墨渓、没する(大乗)。

一四七四 文明六年　正月、内裏に百万遍念仏を行う(親長)。雪舟、「山水図巻」を描く(識語写)。二月、一休宗純、大徳寺住持となる(酬恩)。三月、越前の吉崎道場、焼ける(大谷)。四月、一条兼良、同冬良、春日社に詣でる

西暦	日本	西暦	中国・インド
	（大乗）。閏五月、変異により、諸寺に祈禱をさせる（親長）。六月、朝廷、諸寺に雨を祈らせる（親長）。信濃の善光寺、焼ける（東執）。この年、加賀一向宗徒、守護富樫政親の弟および専修寺門徒と闘う（大乗）。		
一四七五	文明七年　五月、蓮如、加賀の門徒に十箇条の制誡を示す（蓮文）。加茂に連日勧進猿楽あり（親長）。二尊院善空、「梵網経」を進講する（実隆）。六月、加賀の一向一揆、仏寺神祠を焼く（鎌日）。七月、大徳寺住持補任の制を定める（大徳）。八月、蓮如、吉崎を出て河内に移る（鷲森）。幕府、延暦寺僧徒の近江守護六角高頼攻撃を諸将に援けさせる（長興）。幕府、竺芳妙茂を正使に明に派遣し、銅銭・書籍を求める（補菴）。		
一四七六	文明八年　三月、大和の長谷寺、勅により開帳、五月に一条兼良ら参詣（大乗）。幕府同朋能阿弥、「君台観左右帳記」を記し、大内政弘に贈る（同奥）。四月、遣明使竺芳妙茂ら、堺を発つ（大乗）。五月、大和国成身院の学侶、禅徒と闘う（大乗）。八月、京都二尊院、上棟を行う（実隆）。太田道灌、京都五山の僧に「江戸城静勝軒記」を、関東の僧に「江亭記」を作らせる（同書）。九月、綸旨を下し、根来寺大伝法院が勧進し塔婆を建立することを許可す（尋尊）。		
一四七七	文明九年　正月、禁中に恒例の百万遍念仏行われる（御湯）。甘露寺親長、「善光寺縁起」を読進する（親長）。閏正月、勅して、妙心寺宗深に同寺を再建させる（妙心）。四月、後花園天皇皇女観心法尼、再び景愛寺住持となる（親長）。六月、信濃の善光寺、焼ける（実隆）。十一月、京都嵯峨清涼寺の釈迦如来像、避難先五条浄教寺より戻される（清涼寺縁起）。柏舟宗超「周易抄」を著す（同奥書）。十二月、京都清水寺、五条東洞院より		

東山に遷される（尋尊）。この年、桃源瑞仙「史記抄」著す（同奥書）。

一四七八　文明十年　二月、足利義政・義尚、金光寺に十念を授かる（蜷川）。三月、下野の専修寺、祈願所とされる（専文）。真如堂本尊を近江穴太より京都一条に移す（蜷川）。四月、京都清水寺、大鐘を鋳造する（晴富）。後土御門天皇妹真乗寺宮、景愛寺住持となる（実隆）。誓願寺勧進猿楽行われ、足利義尚らこれをみる（親長）。九月、日朝「元祖化導記」を著す（同奥書）。この年、京都仏陀寺、再建される（宣胤）。

一四七九　文明十一年　二月、足利義政夫妻・足利義尚、東福寺初午懺法に臨む（晴富）。仁勝皇子・邦高親王、妙蓮寺に詣でる（晴富）。三月、京都清水寺成就院願阿、同寺再建のため勧進を始める（成就）。四月、大和国長谷寺舞台の供養行われる（大乗）。先に蓮如、山科に寺塔を建て、この月寝殿の立柱を行う（蓮日）。五月、京都壬生地蔵堂住持隆円、堂舎修理のため勧進曲舞を興行する（晴富）。六月、山城三時智恩寺の本堂建てられる（十輪）。八月、後土御門天皇、山城伏見に般舟三昧院を建立し地引事始めあり（御湯）。炎旱により、神泉苑を浚い雨を祈る（親長）。十月、足利義政、北野社経堂を造り、万部経会を再興する（長興）。十二月、三鈷寺の善空、般舟三昧院の開山住持とされる（三鈷）。この年、伯耆大山寺、根本堂再建の勧進を始める（補後）。

一四八〇　文明十二年　二月、足利義政、千本釈迦堂に詣で「遺教経」を聴聞する（親長）。三月、後土御門天皇、法然の画像をみる（御湯）。後土御門天皇、弘法大師の絵巻をみる（御湯）。山科本願寺御影堂、上棟する（蓮文）。四月、幕府、庶民の博打、猿楽等見物、相撲、寺社縁日の参詣を禁ずる（蜷文）。八月、京都壬生地蔵堂の開帳行われる（長興）。九月、土一揆、南都を襲い、ついで興福寺十三重塔や諸寺を焼く（大乗）。この年、幕府、京

一四七八　二月、憲宗の皇太子、仏書を読む（明紀19）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	都万寿寺に供える仏器類を宗貞国に朝鮮に求めさせる（李朝）。		
一四八一	文明十三年　三月、嵯峨清涼寺念仏、再興される（長興）。鞍馬寺本堂、再興される（宣胤）。五月、足利義政、大和の円成寺のため勘合船を朝鮮に遣わし大蔵経を求む（続善）。六月、旱魃により、朝廷、諸寺に雨を祈らせる（大乗）。足利義尚、生母日野氏とともに近江葛川無動寺に参籠する（親元）。桂庵玄樹、伊地知重貞と計り朱子の「大学章句」を刊行する（同刊記）。九月、興福寺衆徒、大和辰市の一向宗徒を襲い過銭を課す（大乗）。十一月、一休宗純、没する（一休）。		
一四八二	文明十四年　三月、興福寺大乗院尋尊、大和の橘寺に禁制を下す（大乗）。四月、延暦寺衆徒、神輿を奉じ横川中堂に籠もり寺領を侵す六角高頼を訴える。ついで衆徒ら相争い、横川中堂焼ける（長興）。五月、天皇、六角堂縁起をみる（御湯）。六月、尾張の法華宗徒、久遠・本国両寺の本末を争い、本国寺を本寺とする（本志）。閏七月、諸国大風雨により、朝廷、諸寺社に止雨の祈禱をさせる（御湯）。八月、京都清水寺の造立開始される（長興）。十一月、天皇、般舟三昧院に施餓鬼を行う（御湯）。	一四八二	チベット（西蔵）の賛善王、貢使千五百五十人が入朝（明史331）。
一四八三	文明十五年　正月、大和国信貴山朝護孫寺、焼ける（大乗）。禁中に恒例の百万遍念仏行われる（御湯）。三月、足利義政、鹿苑寺子璞周瑋を明に遣わし銅銭を請う（親元）。四月、京都誓願寺本堂の供養行われる（十輪）。九月、彗星により、諸寺に祈禳させる（実隆）。十二月、南都七大寺、足利義政の病気平癒を祈る（大乗）。	一四八三	長河西、魚通、寧遠の使僧千八百人入貢し、そのうち五百人が留まる（明史331）。
一四八四	文明十六年　四月、疾病流行により、興福寺、薬師図絵を頓写し供養、また同寺・東寺、心経会を修し除病延命を祈る（多聞）。六月、足利義政、		

真如堂を修造し、一条町より本尊を帰座せしめる（真起）。清水寺本堂造営成り、本尊遷座行われる（親長）。八月、大和信貴山学衆、禅徒と寺領を争い敗れて離山、禅徒ら学衆の坊を焼く（大乗）。十月、相模国清浄光寺他阿に、国家安全・宝祚長久を祈禱させる（清浄）。三条西実隆、河内石塔寺の勧進帳を草する（実隆）。十一月、周防の阿弥陀寺焼けるが、守護大内政弘再建する（阿文）。神祇権大副吉田兼倶、京都神楽岡に斎場所を造営し遷座を行う（兼致）。十二月、幕府、鹿苑院に諸寺院が仏堂坊舎を壊し売却することを禁じさす（蔭涼）。

一四八五 文明十七年　三月、京都真如堂の本堂の立柱行われる（真起）。四月、興福寺十三重塔、立柱行われる（大乗）。横川景三、再度相国寺住持となる（蔭涼）。五月、朝廷、悪疫流行により、諸寺社に祈禳させる（大乗）。六月、足利義政、出家する。法名、道慶（蔭涼）。十月、太田道灌、万里集九を江戸に招く（梅花）。禁裏に慈恵大師像一万体を摺写する（御湯）。十一月、幕府の同朋芸阿弥、没する（蔭涼）。足利義政、畠山政長の推挙により廷瑞祖兆の建仁寺一夜入院を許す（蔭涼）。十二月、後土御門天皇、比叡山黒谷の真盛に「往生要集」を講じさせ、ついで生母嘉楽門院、真盛に受戒する（御湯）。相国寺、しばしば盗賊に襲われる（蔭涼）。

一四八六 文明十八年　正月、東山持仏堂（慈照寺東求堂）、半作という（蔭涼）。蓮如、門徒の寺社本所の所領横領を誡める（蓮文）。宮女ら、因幡堂に七人詣でを行う（御湯）。三月、蓮如、河内出口から紀伊に移る（鷺森）。足利義政、西芳寺指東庵建立奉加のため、住持坐公文を出す（蔭涼）。変異により、朝廷、伊勢神宮・賀茂社・南都七大寺らに祈禳させる（親長）。越中の大光明寺、勧進を行う（実隆）。五月、真盛、「往生要集」を進講し、上人号を贈られる（御湯）。六月、前妙心寺雪江宗深、没する（延宝）。九

一四八五 正月、継暁の国師という称号を民と改む（明紀20）。汪奎らが、この継暁を斬らんことを請う。

西暦	日本
	月、徳政一揆の衆、東寺に拠り、堂塔を焼く（百合）。十月、京都本満寺の本堂、造立される（後法）。
一四八七	長享元年　正月、京都本法寺の日親、同寺法式を定める（本法）。二月、三条西実隆、石山寺に法楽源氏物語巻題和歌を奉納のため、諸氏に題を頒つ（実隆）。足利義政、逆修法会を相国寺鹿苑院に営む（蔭涼）。園城寺仏地院、焼ける（長興）。四月、足利義政、七観音に詣で、義尚の病気平癒を祈る（長興）。五月、京都・奈良に疫病流行、興福寺・東寺、臨時心経会を修する（大乗）。六月、足利義尚、諸寺・中院家に絵巻を徴す。大和の長谷寺、同寺縁起を進める（大乗）。八月、前東福寺住持季弘大俶（蔗軒日録の記主）、没する（蔭涼）。近江守護六角高頼、同国の諸寺社領を押領する（大乗）。この年、大内政弘、大和長谷寺のため鉄牛を朝鮮に遣わし大蔵経を求める（蔗軒）。
一四八八	長享二年　正月、足利義政、しばしば諸寺に詣でる。六月、加賀一向一揆、守護富樫政親を自害させる（蔭涼）。七月、京都清浄華院の南江玄周没し、ついで興慧和尚の号を贈られる（親長）。七月、八月にかけ、元興寺極楽坊で勧進曲舞が演じられる（大乗）。疫病流行し、朝廷、吉田兼倶に疫神を祀り、四箇寺に祈禱をさせる（御湯）。九月、大和の長谷寺観音、開帳される（大乗）。京都本法寺日親、没する（別頭）。妙法院准后教覚の執奏により、延暦寺花台院の迎講再興される（御湯）。
一四八九	延徳元年　二月、比叡山横川首楞厳院、同院中堂造営の勧進を許される（宣胤）。東山殿観音殿（慈照寺銀閣）、上棟する（蔭涼）。四月、日野富子、真盛の談義を聴く（御湯）。五月、聖護院道興、山城三室戸寺の落慶供養

西暦	中国・インド
一四八七	十月、孝宗（前月即位）、法王・仏子・国師・真人の号の授与をあらためる（明史15）。
一四八八	四月、張九功、仏道の祭祀ほかさまざまの祭を罷めんことを請う。旧制に依らんと詔う（明紀21）。韃靼の請いにより、金字経・ラマ僧を給付し、玉印と寺額を賜う（明史331）。吐蕃僧を沙汰し、本国に還らせる（明史331）。

を行う（宣胤）。相国寺沙弥喝食ら、鹿苑院主の不法を憤り蜂起し院主を追放する（蔭涼）。六月、近江敏満寺領の漏野、二十五三昧所とされる（宣秀御）。八月、足利義政、南禅寺山門造営のため坐公文を同寺に寄進する（蔭涼）。十月、後土御門天皇、逆修に寿像・十王図を描かせる（実隆）。

一四九〇 延徳二年　正月、足利義政、没する（実隆）。二月、天皇、薬師像一万四千体を摺写し歳厄を祈禳する（御湯）。三月、土一揆、北野社に籠もり堂宇に放火する（蔭涼）。六月、朝廷、諸寺社に天下安全を祈らせる（御湯）。京都の金蓮寺、焼ける（後法）。七月、根来寺僧徒ら畠山政長に与し、高野山僧徒ら畠山義就に与し相闘う（大乗）。十月、興福寺衆徒、「徳政条々」を定め、古市澄胤に執行させる（大乗）。大和の般若寺、焼ける（実隆）。幕府、朝鮮に足利義材の将軍襲職を告げ、大蔵経を求める（続善）。

一四九一 延徳三年　三月、幕府、慈照院を慈照寺に、大徳院を慈照院と改称する（蔭涼）。京都因幡堂薬師を開帳し、宝算を祈らせる（実隆）。五月、「因幡堂縁起」を叡覧に備える（御湯）。七月、山城守護細川政元、知恩院に寺領・諸末寺領などを安堵する（知恩）。九月、幕府、義材の出征につき、南都七大寺に百座仁王講を修させる（大乗）。十月、朝鮮王李娎、将軍足利義材に返書し、襲職を賀し仏典、方物を贈る（続善）。石山寺観音、開帳される（続史）。十一月、印融「両部曼荼羅私鈔」を著す（同書）。

一四九二 明応元年　四月、後土御門天皇、真盛に十念を受ける（御湯）。五月、疾病流行により、天皇、大覚寺の「般若心経」を拝し、諸寺社にこれを祈禳させる（御湯）。八月、京都三鈷寺住持善空没し、ついで円慈和尚の号を贈られる（御湯）。十二月、摂津の箕面山滝安寺、焼ける（大乗）。播磨の書写山円教寺、堂舎再造の勧募を許される（宣秀）。この年、真盛、後土

一四九一 正月、耿裕ら、番僧を追放せんと請い、二月百八十二人のみ留め、他は追放す（明紀21）。

西暦	日本
	御門天皇に円頓戒を授け、春宮勝仁親王〔後柏原天皇〕に十念を授けるなどし、戒称一致を高唱する（高）。琉球那覇に円覚寺建立され、芥隠を開山とする（琉球）。
一四九三	明応二年　三月、細川政元派兵し畠山尚順・葉室教忠らの邸、三宝院・通玄寺・妙法院などを焼く（親長）。閏四月、幕府、諸寺に国家安全を祈らせる（百合）。五月、京都妙満寺、焼ける（蔭涼）。八月、京都真如堂の落慶行われる（親長）。十月、畠山基家の兵、根来寺・高野山の僧徒と戦う（大乗）。十一月、延暦寺衆徒、近江国滋賀郡の徳政一揆衆と戦い退ける（親長）。前南禅寺住持横川景三、没する（蔭涼）。
一四九四	明応三年　正月、興福寺衆徒、南都の博徒を追放する（大乗）。二月、周防の興隆寺焼失、ついで大内義興これを復興する（長防）。嘉楽門院七回忌により、禁中に法華八講を修し天下に殺生を禁ずる（御湯）。五月、天皇、慈恵大師像七万像を摺写する（御湯）。八月、京都廬山寺、焼ける（後法）。十月、幕府、勅を奉じ諸将に泉涌寺再造の勧進僧の通行を保証する（泉文）。
一四九五	明応四年　二月、近江西教寺真盛、没する（大乗）。三月、雪舟「破墨山水図」を描く（自序）。八月、鎌倉地震、津波により大仏殿破壊される（鎌日）。九月、近江の永源寺伽藍の再興を許し、寺班を鎌倉円覚寺の上に列する（御湯）。十一月、大和の長谷寺、焼ける（大乗）。この年、鎌倉光明寺勅願寺とされ、関東六派本山の号を賜う（浄伝）。祐崇、鎌倉光明寺に十夜法要を修す〔浄土宗十夜法要の始め〕（浄鎮）。琉球円覚寺開山芥隠承琥、没する（球陽）。

西暦	中国・インド
一四九五	烏斯蔵の使者として僧が入朝（明史331）。

一四九六 明応五年　閏二月、大和の長谷寺、再建勧進を許可される（実隆）。四月、京都一条道場修造の勧進猿楽行われ、日野富子ら見物する（御湯）。五月、旱天により、諸寺社に雨を祈らせる（親長）。六月、京都妙覚寺・立本寺と本能寺・妙蓮寺、本迹の一致勝劣を争う（後法・一体）。勧修寺、醍醐寺三宝院と寺域を争い、幕府これを裁決する（勧文）。九月、石山寺、一切経補闕の勧進を行う（実隆）。十月、蓮如、大坂石山坊舎の造営を開始する（蓮文）。十二月、幕府、東寺領に勘料段銭を課すことを禁ずる（東書）。

一四九七 明応六年　二月、吉田兼倶、三十番神勧請のことで日蓮宗本圀寺などを難問する（妙文）。下野の日光山僧坊焼ける（塔長）。四月、近江の中村郷等の僧、無常三昧堂を設けることを許される（宣秀）。天皇、大和の長谷寺に仏像の余材を出させ念珠を作らせる（大乗）。七月、僧玄空、勧進して大和の長谷寺の仏像を作り、上人号を贈られる（宣秀）。越後守護代長尾能景、林泉寺を創建する（日洞）。十月、土佐光信「石山寺縁起絵巻」巻四を描く（御湯）。十二月、石山寺、一切経蔵の勅額を賜わる（御湯）。

一四九八 明応七年　五月、幕府、長福寺永尊が神泉苑内に田を設けるのを責め、東寺に同苑を管理させる（東書）。炎旱により、朝廷、諸寺社に雨を祈らせる（御湯）。七月、近江の百済寺、本堂・五重塔・経蔵などを焼失する（宣秀）。十月、幕府、勧修寺とその末寺領に段銭など諸役を課することを禁ずる（勧文）。十一月、大和の長谷寺観音、開眼される（続史）。十二月、畠山尚順、河内金剛寺の寺領を安堵する（金剛）。

一四九九 明応八年　三月、富士本門寺日要、法華迹門を排し本門を興隆することを願う（妙本）。本願寺蓮如、没する（実隆）。七月、幕府、四条立本寺に禁制を下す（立本）。足利義尹与力の延暦寺衆徒ら閉籠により、幕府勢、延

西暦	日本
	暦寺根本中堂・講堂などを焼く（大乗）。十月、足利義高、鹿苑院景徐周麟に命じ南禅寺公帖を望む僧に三千疋を課し戦袍調製の資に充てる（鹿苑）。十一月、景徐周麟、足利義高に「六韜」「三略」を講ずる（鹿苑）。十二月、兵火により、大和の法華寺・西大寺・菅原寺など焼ける（大乗）。
一五〇〇	明応九年　三月、後土御門天皇、百僧を革堂に召し「法華経」を読誦させる（拾芥）。六月、祇園会、二十九年ぶりに復興される（忠富）。九月、前建仁寺住持天隠龍沢、没する（延宝）。十一月、後土御門天皇を、泉涌寺に火葬する（宣秀）。足利成氏、旧により下野足利鑁阿寺の諸課役を免じ禁制を下す（鑁阿）。十二月、山城安祥寺、勧修寺と寺田を争い、幕府これを裁決する（勧文）。
一五〇一	文亀元年　正月、土佐守護代細川勝益、曽祖父追善のため桂昌寺を創建する（土編）。二月、興福寺、細川政元被官の寺領横領を訴え春日神木を動座す（言国）。五月、細川政元、法華宗本国寺と浄土宗妙講寺の僧を招き宗論をさせる（実隆）。六月、幕府、興福寺の訴えにより、武家の大和国内の諸関、兵庫関を侵掠することを禁ずる（大乗）。延暦寺根本中堂、上棟する（時元）。九月、道興、没する（実隆）。この年、雪舟「四季山水図屏風」を描く（同款）。
一五〇二	文亀二年　三月、大和の長谷寺仏像の開眼行われる（大乗）。五月、大和の西大寺、焼ける（実隆）。興福寺衆徒、六方衆と闘う（大乗）。七月、細川政元被官赤沢朝経の大和国寺社領押領のため、大仏殿・八幡宮など五社七堂、七大寺閉門する（実隆）。宗祇、没する（宗祇）。八月、伊勢専修寺住持、旧により下野の高田専修寺門流の管掌を許される（専文）。

西暦	中国・インド
一五〇〇	吐蕃僧の称号を復活す（明史331）。

一五〇三　文亀三年　正月、太元帥法を復興し、後七日法を停める（公卿）。四月、近江の金剛定寺・百済寺、兵火に罹る（後法）。六月、諸国旱天により、諸寺社に雨を祈らせる（忠富）。東寺、東寺長者性深の拝堂を行わず辞任の違例を訴える。勅して以後、拝堂せず辞任することを停める（東長）。七月、当麻曼荼羅を新写する（実隆）。八月、南都の諸寺、徳政を行う（実隆）。十月、足利義澄、本国寺日了を召し訓経を聴聞する（後法）。

一五〇四　永正元年　三月、醍醐寺、勧学会を再興する（厳助）。閏三月、足利義澄、山科本願寺に参る（実隆）。印融「三教指帰文筆解知鈔」を著す（同書）。六月、日吉社僧、一切経書写の勧縁を行う（宣胤）。八月、高野山西光院の阿弥陀堂の供養行われる（春秋）。九月、今川氏親、鶴岡八幡宮に禁制を下す（相州）。この年、武蔵国池上本門寺本堂、焼ける（別頭）。

一五〇五　永正二年　正月、筑前の新善光寺住持某、香衣を聴許される（元長）。二月、足利義澄、京都本法寺に詣でる（後法）。三月、遊佐順盛、観心寺の禅徒の入峰を許すが、同寺学侶らこれを拒む（観文）。七月、興福寺衆徒、命に背く大和国辰市・美濃の荘民らを討つ（多聞）。幕府、京都の盆踊りの鐘鼓喧噪を禁ずる（実隆）。九月、常陸国黒子の千妙寺亮尊、権僧正に任ぜられる（実隆）。

一五〇六　永正三年　三月、幕府、公家・諸寺社に、諸国守護に押領された領地を書上げさせる（宣胤）。四月、近江の石山寺観音、開帳される（続史）。越中の一向宗徒、略奪した土地を本主に返さんことを請う（実隆裏書）。七月、加賀・越中・能登の一向宗徒、越前に入り、朝倉貞景らと戦う。貞景、翌月に一向宗徒を撃退し、ついで吉崎などの道場を破却する（加越）。九月、細川政元の被官赤沢朝経、多武峯の仏殿などを焼く（実隆）。越後守護代長尾能景、越中に一向一揆と戦い敗死する（本過）。この年、雪舟等楊、

一五〇三　七月、侶鍾、寺観の斎会の停止を請う（明紀23）。

一五〇五　五月、孝宗、真人・国師・高士ら三十余人の名号を奪う（明紀23）。

西暦	日本
	没する。弥勒の私年号使用される。
一五〇七	永正四年　三月、高野山西塔、上棟する（春秋）。四月、大和の長谷寺観音の供養行われる（大乗）。幕府、足利義満百回忌執行のため、段銭を諸国に課す（東文）。八月、一向宗徒ら再び越前守護朝倉貞景と戦うが敗退する（加越）。十二月、越前の永平寺、後柏原天皇より「本朝曹洞第一道場」の勅額を下される（宣胤）。
一五〇八	永正五年　二月、石清水八幡宮、焼ける（実隆）。三月、東大寺講堂・三面僧坊など焼ける（実隆）。五月、興福寺大乗院尋尊、没する（興略）。信濃の善光寺戒順、新鋳の仏像を叡覧に入れる（実隆）。六月、前建仁寺住持の桂庵玄樹、鹿児島に没する（延宝）。九月、京都妙蓮寺住持日応、没する（実隆）。十一月、河内国観心寺の東西衆徒相闘い、高野山宝聚院らの調停で和解する（観文）。この年、聖冏著「浄土略名目」版行される（同刊記）。
一五〇九	永正六年　二月、京都嵯峨清涼寺、釈迦堂造営勧進のため、六波羅蜜寺に本尊を開帳する（実隆）。三月、東大寺別当忠厳に、講堂・三面僧坊等を再興させる（実隆）。五月、幕府、山城勧修寺・東寺に天変地異を祈禳させる（勧文）。八月、栄俊、東大寺再興の勧進を行う（実隆）。幕府、山城聞名寺の同寺再興の勧進猿楽を停める（実隆）。九月、東大寺勧進盛憲の願により、真盛の弟子真恵に上人号を贈り念仏を弘通させる（実隆）。十月、足利義尹、明恵上人の絵詞を書写させる（実隆）。
一五一〇	永正七年　正月、幕府、前東福寺住持了庵桂悟を明に派遣するが、逆風で帰る（鹿苑）。天皇、仁和寺蔵「三十帖策子」を見る（実隆）。二月　東大

西暦	中国・インド
一五〇七	四月、武宗、僧と道の四万人を度す（明紀24）。
一五一〇	六月、武宗、大慶法王西天覚道円明自在大定慧仏と称す（明紀25）〔続稽古録3では正徳

寺二月堂、焼ける（永正）。三月、金剛峯寺孔雀堂、落慶する（春秋）。六月、京都頂法寺本尊、開帳される（元長）。京都金蓮寺住持浄阿、上人号を授かる（金蓮）。八月、僧阿本、金剛峯寺大塔修理のため勧進をする（実隆）。

一五一一　永正八年　正月、山城の光明寺、法然三百年忌法会を行う（元長）。二月、興福寺喜多院、焼ける（実隆）。三月、仁和寺宮親王宣下、覚道と名のる（仁文）。七月、幕府、諸寺社に天下安全・敵徒退治の祈禱をさせる（続史）。九月、足利義尹、内野経王堂にて五山僧に施餓鬼を修行させる（実隆）。十月、駿河の大石寺、焼ける（妙記）。十二月、興福寺の維摩会、復興される（公卿）。

一五一二　永正九年　正月、伏見の寺にて佳例の祈禱御念仏行われる（柏原）。四月、東大寺講堂本尊の彫刻始行われる（実隆）。八月、幕府、祇園社・東寺に変異を祈禳させる（百合）。九月、山城上善寺盛信に、真盛の風を継ぎ不断念仏を勤めさせる（上文）。十月、高田専修寺住持真慧、一身田に没する（常磐井家譜）。十一月、真智、下野の高田専修寺住持職とされる（法雲寺文書）。十二月、幕府、松尾社・東寺に変異を祈禳させる（百合）。

一五一三　永正十年　正月、伊勢神宮法楽舎・護摩堂焼失する。ついで僧勲阿ら再建のため諸国を勧進する（内宮）。相模藤沢清浄光寺、兵火に罹る（相模）。二月、応真、下野の高田専修寺門流の正統とされる（専文）。大徳寺大仙院本堂造られる（同札）。四月、京都頂妙寺住持日祝、没する（別頭）。三河の松平長親、同大樹寺に灯明銭・定香銭を寄進する（大樹）。了庵桂悟、明国浙江育王山広利寺住持となる（高桐）。六月、細川高国、鞍馬寺に同寺縁起を寄進する（鞍馬）。十二月、遣明使了庵桂悟、帰国する（延宝）。

一五一四　永正十一年　二月、下総の千葉胤隆、中山法華経寺浄光院に領内の弟子旦

六年（一五一一）。

一五一一　四月、四川の賊、寺を打ち毀し、僧徒を駆逐す（明紀25）。

一五一二　七月、周広、ラマ教の排斥を請う（明紀25）。

一五一四　十二月、吐蕃僧の入貢人数を限定し、寺宇の

西暦	日本
	那、寺領などを安堵する（中山）。幕府、播磨国の一向宗を禁止。鵤荘政所、荘内の念仏道場などを検断する（古代）。興福寺、延暦寺僧の清水寺法華堂落慶供養導師を勤めることを阻止する（公条公記）。三月、建仁寺、開山栄西の三百回忌を修す（月舟）。足利成氏、陸奥の実相寺を関東十刹に列する（会津）。六月、陸奥国専称寺仰観良大、没する（名越）。九月、幕府、伊勢神宮・祇園社・東寺に天変地妖を祈禳させる（百合）。前東福寺住持了庵桂悟、没する（五山）。
一五一五	永正十二年　二月、山城泉涌寺安楽光院、同院領加賀横北荘を直務せんとするが、山城本願寺これを斡旋する（守光）。六月、近江の九品寺、同国多賀荘桃原村に無常三昧堂の建立を許可される（頼継）。聖護院道増、熊野三山・新熊野の検校に補任される（守光）。十一月、薩摩守護島津忠隆、同国福昌寺、同末寺を守護不入の地とする（薩藩）。十二月、幕府、京都真如堂の灯明料所、諸国散在の堂領を安堵する（真文）。
一五一六	永正十三年　三月、大休宗心、妙心寺住持となる（妙住）。四月、三河国大樹寺の開山、勢誉愚底没する（大樹）。金剛峯寺衆徒、同寺行人方と闘うが、根来寺衆徒ら行人に加勢し衆徒らを破る（東過）。東大寺、講堂本尊再造のため女人の大仏殿内参詣を許すことを願う（京都東山）。八月、醍醐寺行樹院澄恵、没する（厳助）。大内義興、使者を朝鮮に遣わし、豊後万寿寺再興の勧縁を行う（続善）。十二月、天皇、京都金光寺所蔵の「一遍上人縁起絵巻」を見る（京都東山）。
一五一七	永正十四年　四月、甲斐の武田信虎、同国一蓮寺領を安堵する（一蓮）。土佐光信筆「清水寺縁起」なる（宣胤）。六月、相模の清浄光寺意楽、美

西暦	中国・インド
	建立を禁ず（明紀26）。
一五一六	四月、吐蕃僧を外寺に排斥、諸地方の不急の土木工事の中止等を請う（明紀26）。八月、四川にて普法悪、乱を起す（明紀26）。

濃に寺を建てる（足利）。八月、僧智源、京都四条橋の再架の勧進を始める（祇社）。京都知恩院、焼ける（宣胤）。閏十月、筒井順興、大和の西大寺に千体地蔵菩薩を寄進する（同厨子銘）。近江の阿弥陀寺、同国犬上郡尼子荘内に無常三昧所を建てることを許される（頼継）。十一月、天皇、正阿弥の立華をみる（二水）。

一五一八　永正十五年　三月、前相国寺住持景徐周麟、没する（延宝）。醍醐寺衆徒ら、近江粟津の土民と山城を争う（厳助）。四月、延暦寺の根本中堂供養行われ、将軍義稙これに臨む（宣胤）。遠江可睡斎開山大路一遵、没する（日洞）。五月、相模の清浄光寺称愚、薩摩の光明寺に没する（薩藩）。十月、相模の清浄光寺意楽、近江の乗台寺に没する（遊行）。

一五一九　永正十六年　二月、根来寺、同寺修理費を末寺に課さんとし、勅裁を請う（京都東山）。三月、幕府、知恩寺に一条の旧地に堂宇を建てさせる（知書）。長門の阿弥陀寺別当秀益、安徳天皇御影堂などの再建を守護代に願う（赤間）。四月、中御門宣秀、興福寺衆徒と多武峯衆徒との争いを調停する（宣胤）。六月、淡路千光寺、梵鐘を売却により、同国安宅秀興買得して同寺に寄進する（同寺鐘銘）。八月、印融、武蔵の観護寺に没する（高）。

一五二〇　永正十七年　正月、土一揆、京都の盧山寺を焼く（元長）。三月、「大原談義聞書」開板される（同刊記）。五月、北条氏綱、伊豆三島社護摩堂の課役などを免除する（小出）。六月、高野山金堂の落慶供養行われる（高文）。閏六月、上野の長楽寺真言院に門徒の官位のことを司らせる（長文）。十二月、大内義興、豊前の寺社帳を提出させる（平野）。この年、後柏原天皇、因幡堂薬師にしばしば廷臣を代参させる（二水）。

一五二一　大永元年　二月、高野山金剛峯寺、大塔・金堂など多数を焼失する（厳

西暦	日本
	助)。東寺、神泉苑内での耕作を停めることを幕府に願う(百合)。越後守護代長尾為景、一向宗を禁止する(上杉)。四月、金剛峯寺、再建費調達の諸国勧進を許可される(実隆)。八月、京都真如堂の供養行われ、将軍、太刀等を献ずる(親孝)。十月、美濃の立政寺秀海に浄土宗弘通の綸旨を下す(立書)。この年、北条氏綱、父早雲の遺志により宗清を請い、箱根に早雲寺を開創する(早雲)。
一五二二	大永二年　八月、専修寺応真、真智と和談し師弟の契約を結ぶ(専文)。朝廷、伊勢神宮・春日社・南都七大寺などに災異を祈禳させる(大乗)。九月、朝廷、相模清浄光寺不外に国家安全・宝祚長久を祈らせる(清浄)。十月、勧修寺、醍醐寺三宝院と寺域を争う(勧文)。十二月、京都本国寺、日朗門流の他寺と和談し日朗の遺跡に詣でることを約する(妙文)。この年、後柏原天皇、因幡堂薬師にしばしば廷臣に代参させる(二水)。
一五二三	大永三年　二月、京都金蓮寺浄阿に宝祚長久を祈らせる(金蓮)。四月、京都知恩院、知恩寺と浄土宗の本山の地位を争う。ついで知恩院改めて本寺とされる(二水)。六月、北条氏綱、相模の箱根社を再建する(相模)。八月、東福寺、三十三観音を叡覧に入れる(実隆)。九月、近衛尚通、足利義晴自筆の観音画像に賛を認め、「長谷寺縁起詞書」を書く(尚通)。
一五二四	大永四年　四月、三条西実隆、高野山に詣で天皇の爪を納める(実隆)。五月、仁和寺覚道法親王、三条西実隆に弘法大師筆の梵字等を与える(実隆)。三条西実隆「高野山参詣記」を著す(同書)。六月、延暦寺衆徒、京の法華宗寺院の堂舎を破壊し、その任官を停めることを要求する(実隆)。七月、若狭の羽賀寺、開帳を聴許される(羽賀寺文書)。八月、「蓮如上人

西暦	中国・インド
一五二二	世宗、玄明宮の仏像を破壊し、金屑一千三十両を得る。城内の寺院も破壊させる(続稽古略3)。
一五二四	諸蕃の使者入貢の人数、一千人に限る(明史331)。

遺徳記」著される（同書）。南都薬師寺僧某、同寺金堂・塔再興のため諸国を勧進する（薬文）。九月、天皇、因幡堂薬師に廷臣の七人詣をさせる（実隆）。青蓮院、慈円の三百年忌追善和歌を勧進する（要略）。

一五二五　大永五年　二月、本願寺実如〔光兼〕没する。信徒、冥途供奉と称し葬儀に自殺する（元長）。四月、山城元応寺、近江に三昧堂を建てることの綸旨を願う（実隆）。五月、伊勢神宮・南都七大寺に天変を祈禳させる（大乗）。九月、足利義晴、「般若心経」を書写し、疫病退散を祈る（実隆）。京都浄福寺、三昧堂の建立を勅許される（浄福）。東寺宝菩提院亮恵、翌年四月にかけ関東に下り、下野・常陸の諸寺に灌頂を行う（宝文）。

一五二六　大永六年　正月、足利義晴、聖護院道増に熊野三山検校職を安堵する（尚通）。大徳寺山門の立柱行われる（和長）。三月、摂津四天王寺、宝物を叡覧に入れる（実隆）。四月、近衛尚通、本国寺の「法華経絵」を叡覧に入れる（尚通）。五月、後柏原天皇、泉涌寺に火葬される（御湯）。八月、三条西実隆「六波羅地蔵縁起」を書写する（実隆）。興福寺別当大僧正経尋、没する（実隆）。

一五二七　大永七年　二月、相国寺鹿苑院、焼ける（実隆）。三月、仏師永賀に観音小像三十三体を彫らせる（二水）。醍醐三宝院義堯、醍醐寺勧進僧の陸奥下向に綸旨を賜ることを三条西実隆に諮る（実隆）。四月、連歌師肖柏、没する（実隆）。信濃の海野棟綱、高野山一心院・蓮華定院を領民の宿坊と定める（蓮華）。十月、法隆寺衆徒、衆分規式を定める（法文）。仁和寺覚道法親王、没する（御湯）。この年、後奈良天皇、しばしば宮女を鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。

一五二八　享禄元年　四月、稲荷祭に、東寺衆徒と稲荷社神人争う（東執）。七月、柳本賢治らの兵、京都嵯峨大覚寺を破却する（尚通）。朝廷、諸寺に雨を

西暦	日本
	祈らせる（実隆）。九月、本願寺証如（光教）、九条尚経の猶子となる（実隆）。閏九月、琉球僧道球、法印権大僧都を勅許される（御湯）。十月、讃岐の誕生寺宥栄に僧正官を追贈する（実隆）。この年、後奈良天皇、廷臣を因幡堂薬師・北野社、宮女をしばしば鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。
一五二九	享禄二年　正月、琉球副使僧某、権大僧都を聴許される（御湯）。三月、越前守護朝倉孝景、三昧所建立の勅許を請う（御湯）。四月、知恩寺長老伝誉慶秀、禁裏に「阿弥陀経」を講ずる（実隆）。五月、陸奥会津の八葉寺、焼ける（塔寺八幡宮長帳）。大和内山の永久寺、焼ける（続史）。七月、朝廷、諸寺社に雨を祈らせる（厳助）。十月、足利義晴、洛中の法華宗徒を殺害する（後鑑）。この年、後奈良天皇、宮女を鞍馬寺・清荒神にしばしば代参させる（御湯）。
一五三〇	享禄三年　正月、京都東山霊山、焼ける（続史）。今川氏輝、富士の本門寺を守護不入の地とする（本門）。三月、大和長谷寺観音開帳により、綸旨下される（御湯）。四月、近衛稙家、法性寺座主光行に即位灌頂法を受ける（尚通）。九月、信濃の村上顕胤、高野山蓮華定院を領民の宿所と定める（蓮華）。十月、池坊某を禁裏に召し、立花をさせる（御湯）。十一月、嵯峨大覚寺門主性守、盗賊のため負傷し没する（実隆）。この年、後奈良天皇、宮女をしばしば鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。
一五三一	享禄四年　四月、建仁寺常庵龍崇、「十牛図」を天皇に献ずる（実隆）。五月、北条氏綱、円光坊に江ノ島上坊跡を継がせる（相州）。「善恵上人絵巻」作られる（実隆）。十月、京都妙顕寺にて、日蓮の二百五十年忌修さ

西暦	中国・インド
一五二九	三月、都の諸寺にある法会に男女同席することを禁止（続稽古略3）、十二月、文華殿東室の仏像を撤去（明紀30）。

れる（言継）。加賀の一向一揆蜂起し、越前守護朝倉孝景・教景、能登守護畠山義統らと戦い、湊川に破れる（実隆）。十一月、東寺で、当年の諸国戦死者の供養行われる（東過）。この年、後奈良天皇、宮女をしばしば鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。

一五三二　天文元年　二月、「塵添壒嚢鈔」できる（同序）。尊海「蹉陀山縁起」を著す（同奥書）。三月、連歌師宗長、没する（実隆）。四月、朝廷、東寺宝菩提院亮恵に弘法大師七百年忌資料を勧進させ、幕府、東国の真言宗徒に奉加を命ずる。亮恵、十二月から翌年三月にかけ関東に下向し、諸寺に奉加し灌頂を行う（宝文）。六月、多武峯十三重塔、建てられる（同棟札）。七月、大和の一向一揆、興福寺衆徒と戦い菩提院等を焼く（公卿）。八月、紀伊の青岸渡寺の十穀、上人号を与えられる（御湯）。京都で法華宗徒、一向宗徒と戦う（二水）。六角定頼ら、法華宗徒を率い山科本願寺を焼く、証如大坂に逃げる（二水）。この年、後奈良天皇、宮女をしばしば鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。

一五三三　天文二年　二月、細川晴元、和泉堺に一向一揆と戦い敗れる（言継）。醍醐寺報恩院源雅、清涼殿に不動法を修す（実隆）。三月、木沢長政、法華一揆と共に摂津の伊丹に一向一揆を破る（実隆）。六月、醍醐寺慈心院俊聡、翌年三月にかけ東国に下り、信濃・上野・下野・会津・常陸・下総の諸寺にて灌頂を行う（醍文）。この年、後奈良天皇、宮女をしばしば鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。

一五三四　天文三年　三月、足利義晴、法華一揆が料所山科郷に違乱を加えることを停める（言継）。東寺にて弘法大師の七百年御遠忌修される（御湯）。六月、疫病流行により、天皇「般若心経」を書写し大覚寺に納める（御湯）。八月、三宝院義堯の執奏により、根来寺中性院頼瑜に権僧正を追贈される

西暦	日本
	（御湯）。常陸国常福寺某、香衣を許される（御湯）。この年、天皇、しばしば廷臣を因幡堂薬師、宮女を鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。
一五三五	天文四年　二月、三河の松平清康、同国大樹寺に多宝塔を建立する（朝野）。三月、朝廷、京都金蓮寺浄阿に宝祚長久を祈らせる（金蓮）。五月、大和の長谷寺観音、開帳される（後奈）。六月、細川晴元、大坂に一向一揆を破る（後奈）。朝廷、諸国旱魃により諸寺社に雨を祈らせる（後奈）。八月、信濃の伴野貞秀、高野山蓮華定院を宿坊と定める（蓮華）。この年、本願寺証如、青蓮院尊鎮親王と転法輪三条実香との不和を調停する（天文）。本願寺証如、細川晴元、細川元常と和睦する（天文）。天皇、しばしば廷臣を歓喜天に、宮女を鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。
一五三六	天文五年　正月、本願寺証如、山城の山科に道場を再興、立柱を行う（天文）。三月、越前の西方寺、三昧堂建立を聴許される（京都東山）。四月、鶴岡八幡宮寺長泉、同寺修造のため諸国を勧進する（快元）。五月、土佐足摺岬観音堂の十穀、上人号を勅許される（後奈）。六月、延暦寺、京の法華宗徒を撃たんとして、園城寺・東寺・興福寺・根来寺などに加勢をもとめる（山徒）。大和の長谷寺、兵火に罹る。ついで音海、再興のため諸国を勧進する（厳助）。七月、延暦寺衆徒、六角定頼の兵とともに法華衆徒と戦い破る。衆徒ら堺に逃げる（鹿苑）。八月、足利義晴、清水寺に施餓鬼を行う（鹿苑）。閏十月、幕府、法華宗徒の京都在住と寺院再建を禁ずる（本能）。この年、天皇、しばしば廷臣・宮女を七観音・鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。
一五三七	天文六年　七月、聖護院道増、入峰により参内して御加持を行う（御湯）。

西暦	中国・インド
一五三五	禁中の仏殿を除去し、大善殿の金像を毀つ（続稽古略3）〔一説は一五三六年〕。四月、僧の還俗を許可（明史紀事52）。
一五三六	チベット（西蔵）の輔教・闡教の諸王、使者四千余人を遣わす（明史331）。

八月、京都本能寺日承、種子島に渡り布教を始める（種子）。十月、三条西実隆、没する（公卿）。この年、本願寺証如、一向一揆が諸公家・寺社領を押領するのを停止する（天文）。本願寺証如、各地の大名と誼を通じる（天文）。後奈良天皇、しばしば廷臣を因幡堂・北野社・歓喜天に、宮女を七観音・鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。

一五三八　天文七年　二月、本願寺証如、足利義晴の命により幕府に銭を進める（天文）。三月、京都清涼寺、万部経読誦を行う（親俊）。七月、大内義隆、朝鮮に大蔵経を求めるが、朝鮮側刻本の残存なしと答える（尊海）。証如、本願寺本堂に天皇の寿牌と後柏原天皇の位牌を安置する（天文）。十月、青蓮院入道尊鎮親王、参内し花を立てる（御湯）。十二月、筑紫の霊福寺、勅願寺とされる（御湯）。この年、後奈良天皇、しばしば廷臣を因幡堂・歓喜天・北野社に、宮女を七観音・鞍馬寺に代参させる（御湯）。

一五三九　天文八年　四月、幕府、本願寺証如に加賀一向一揆の能登に入るのを停めさせる（天文）。弘法大師筆の阿弥陀名号を知恩院に賜う（御湯）。六月、大覚寺義俊、越前に下り灌頂を行う（大館）。根来寺大伝法院衆徒ら、覚鑁の大師号宣下を願う（御府）。八月、越後の本成寺菩提心院日覚、僧正に任ぜられる（本成）。九月、法華宗徒、京都還住を幕府に願う（大館）。十月、土佐の足摺岬金剛福寺某、上人号を願う（御湯）。越前の永平寺、勅願寺となる（御湯）。先に法然房源空に光照大師の諡号宣下されるが、この月延暦寺の抗議で召し返す（厳助）。十二月、四天王寺、太子堂修造費を諸国に勧進、本願寺証如これに応える（天文）。この年、天皇、しばしば廷臣を北野社・歓喜天に、宮女を鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。

一五四〇　天文九年　正月、醍醐寺理性院厳助、天皇に太元帥法を授ける（厳助）。

一五三九　五月、日本僧周良、入朝す（天龍志17）。

西暦	日本
	三月、足利義晴、延暦寺大講堂造営の奉加に加判を加える（大館）。五月、諸国に疫病流行により、細川晴元、幕府に請い京の北野経王堂にて施餓鬼を行う（大館）。六月、疫病流行により、天皇、「般若心経」を書写し諸国一宮に奉納する（奥書）。十一月、覚鑁に自惟大師の号宣下される（京都東山）。北条氏、鶴岡八幡宮寺を再興し、遷宮行われる（御造営記）。十二月、大和の長谷寺の補陀落渡海の十穀に上人号を与える（御湯）。この年、天皇、しばしば廷臣を因幡堂・北野社に、宮女を鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。
一五四一	天文十年　正月、延暦寺衆徒、覚鑁の大師号宣下に抗議し根本中堂に閉籠する（公卿）。三月、朝廷、覚鑁の大師号を停止する（公卿）。七月、朝廷、泉涌寺仏殿朽損により、末寺戒光寺法堂を同寺に移建させる（泉文）。十二月、本願寺の被官下間光頼ら、法橋に補任される（天文）。この年、本願寺証如、将軍や畿内の諸将と誼を通じる（天文）。後奈良天皇、しばしば廷臣を北野社・御霊社・歓喜天に、宮女を鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。天皇、安楽光院喜渓長悦・泉涌寺雲龍院明南聖讃にしばしば受戒する（御湯）。
一五四二	天文十一年　正月、大内義隆、安芸の大願寺に厳島社の修造を命ずる（大願）。三月、興福寺学侶、春日社六方衆と争う（多聞）。四月、北条氏康、鎌倉建長寺・円覚寺・東慶寺の諸公事を免除する（相州）。六月、相模の早雲寺、勅願寺とされる（早文）。十月、足利義晴、日向の大光寺を十刹に列する（大光）。十一月、法華宗寺院二十一箇本山の帰京、勅許される（両山）。この年、後奈良天皇、安楽光院喜渓長悦・泉涌寺雲龍院明南聖讃

西暦	中国・インド
一五四一	周良帰国。

にしばしば受戒する（御湯）。天皇、しばしば廷臣を因幡堂・七観音・歓喜天・北野社等に、宮女を鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。

1543 天文十二年　三月、幕府、真智の伊勢の無量寿寺住持職を安堵する（法雲）。後奈良天皇、「根来寺縁起絵詞」に宸筆を染める（御湯）。六月、本願寺証如、加賀一向一揆に越前からの侵攻に備えさせる（天文）。八月、甲斐の武田信虎、高野山・興福寺に詣でる（多聞）。十月、常陸の佐竹寺、兵火に罹る（佐竹）。十一月、仁和寺真光院尊海、土佐に没する（仁和伝）。この年、後奈良天皇、安楽光院喜渓長悦・泉涌寺雲龍院明南聖讃にしばしば受戒する（御湯）。天皇、しばしば廷臣を七観音・北野社等に、宮女を鞍馬寺・清荒神に代参させる（御湯）。

1544 天文十三年　四月、知恩院岌翁、紫衣の綸旨を受ける（知書）。伊予の河野通直、高野山上蔵院を領民の宿坊と定める（高文）。五月、醍醐寺慈心院俊聡、翌年七月にかけて東国に下り、陸奥・常陸・下総の諸寺にて灌頂を行う（醍文）。六月、北条氏康、鎌倉鶴岡八幡宮の法度を定める（相模）。七月、本願寺証如の子光佐（顕如）、細川晴元の女子と婚約する（天文）。八月、真如堂の勧進猿楽行われる（言継）。高野山根本大塔の建立、聴許される（後奈）。十二月、若狭守護武田信豊、同国正昭院・宝聚寺に科人の走入の権を認める（万徳）。この年、後奈良天皇、安楽光院喜渓長悦・泉涌寺雲龍院明南聖讃にしばしば受戒する（御湯）。天皇、しばしば廷臣を因幡堂・歓喜天・北野社に、宮女を鞍馬寺・七観音・清荒神に代参させる（御湯）。

1545 天文十四年　正月、足利晴氏、下総法華経寺を諸法華宗の本寺とする（中山）。三月、京都相国寺にて観世大夫元忠の勧進猿楽催される（言継）。六月、伊勢神宮・清水寺に雨を祈らせる（言継）。八月、天皇、醍醐寺報恩

西暦	日本
	院源雅に「般若心経秘鍵」を講じさせる（御湯）。十一月、京都清水寺の堂宇造営成り供養行われる（成就）。この年、後奈良天皇、安楽光院喜渓長悦・泉涌寺雲龍院明南聖讃にしばしば受戒する（御湯）。後奈良天皇、しばしば廷臣を疫神・北野社・歓喜天・因幡堂・七観音に、宮女を清荒神に代参させる（御湯）。
一五四六	天文十五年　二月、熊野青巌渡寺如意堂本願宥厳らに上人号を勅許する（言継）。十一月、山城正法寺、勅願寺とされる（後奈）。十二月、醍醐寺報恩院源雅、翌年八月にかけ東国に下り、尾張・武蔵・常陸・岩城の諸寺にて灌頂を行う（醍文）。この年、後奈良天皇、しばしば廷臣を因幡堂・七観音・歓喜天・北野社などに、宮女を清荒神に代参させる（御湯）。天皇、安楽光院喜渓長悦・泉涌寺雲龍院明南聖讃にしばしば受戒する（御湯）。
一五四七	天文十六年　六月、法華宗の諸寺、京都還住の旨を延暦寺に報じ、和睦の条規を定める（本能）。武田信玄、領内に日蓮宗と浄土宗の宗論を禁止する（甲州法度）。延暦寺大衆ら、法華宗徒の極官を律師とし、摂家・清家の子を入室させないように願う（京都東山）。閏七月、高雄山神護寺の金堂・講堂等、および高山寺、兵火に遭う（厳助）。八月、根来寺大伝法院の根本大塔、造立される（同墨書）。京都本国寺本堂の再建なる（本国）。武蔵石神井の三宝寺、旧により勅願寺とされる（三宝）。十二月、本願寺証如、京都広隆寺の梵鐘を購求する（天文）。この年、後奈良天皇、安楽光院喜渓長悦・泉涌寺雲龍院明南聖讃にしばしば受戒する（御湯）。
一五四八	天文十七年　正月、明南聖讃に香衣を勅許し、泉涌寺住持とする（泉文）。

西暦	中国・インド
一五四八	六月、周良、再び来貢（明史322）。帰国。

十二月、本願寺証如、近江の一向一揆の請いにより浅井久政と誼を通じる（天文）。この年、後奈良天皇、泉涌寺雲龍院明南聖讃にしばしば受戒する（御湯）。天皇、しばしば廷臣を北野社・歓喜天に、宮女を清荒神・鞍馬寺・革堂に代参させる（御湯）。

一五四九 天文十八年　正月、本願寺証如、権僧正に補任される（天文）。六月、勧進僧清順、伊勢神宮宇治大橋を架け供養を行う（慶光）。常陸国真言宗の和光院「法華経」を講ずるが、同国天台宗薬王院・大善寺らこれに抗議し門徒らを集めて同院に乱入する（和光）。七月、カトリック宣教師フランシスコ・ザビエル鹿児島に到る（日本）。この年、後奈良天皇、泉涌寺雲龍院明南聖讃にしばしば受戒する（御湯）。

一五五〇 天文十九年　三月、駿河の臨済寺太原崇孚、妙心寺住持となる（言継）。五月、醍醐寺無量寿院堯雅、九月にかけ東国に下り、陸奥・常陸・下総の諸寺にて灌頂行う（醍文）。七月、越後種月寺の楽崇正統、香衣を勅許される（言継）。八月、相国寺の足利義晴の法会にて、知恩院と知恩寺座次を争い幕府知恩寺を上座とする（知書）。十一月、三河の大樹寺、勅願寺とされる（大樹）。この年、後奈良天皇、しばしば山城善応寺日海玉雅・泉涌寺雲龍院明南聖讃らに受戒する（御湯）。天皇、しばしば廷臣を歓喜天・因幡堂に、宮女を鞍馬寺に代参させる（御湯）。

一五五一 天文二十年　四月、園城寺衆徒、山科安祥寺を焼く（厳助）。七月、相国寺、全焼する（厳助）。八月、天皇、伊勢慶光院清順の豊受大神宮仮殿造替に励む事を彰する（慶光）。九月、今川義元、駿河の大宮浅間社慶学坊に駿河・遠江の山伏を管掌させる（北畠）。十月、フランシスコ・ザビエル、インドに帰る（西教）。この年、三好長慶、洛中洛外の諸寺に禁制を下す（東福など）。後奈良天皇、泉涌寺雲龍院明南聖讃にしばしば受戒す

西暦	日本
	る（御湯）。
一五五二	天文二十一年　四月、長尾景虎、加賀等の一向一揆に通路を開かせる（本誓）。東福寺、同寺門徒の他寺における秉払を禁ずる（東福）。今川義元、富士参詣の道者に山伏・陰陽師らが、袈裟・円座などを売るのを停めその権を駿河の浅間社榊大夫に安堵する（大井）。五月、根来寺の覚鑁御影堂の造営供養行われる（続史）。八月、大内晴英、周防に教会〔大道寺〕の創建を許可する（大内）。十月、京都清涼寺堯淳、万部経読誦を行う（御湯）。十一月、建仁寺、焼ける（言継）。この年、後奈良天皇、泉涌寺雲龍院明南聖讃・善能寺日海玉雅にしばしば受戒する（御湯）。
一五五三	天文二十二年　三月、越後高田善光寺の岌長、天皇に「選択本願念仏集」を講ずる（知書）。四月、仁和寺入道任助親王、弘法大師筆の名号を叡覧に入れる（御湯）。五月、天台座主堯尊法親王、長尾景虎に延暦寺大講堂造営の費用を寄進させる（上杉）。六月、朝廷、諸寺社に雨を祈らせる（言継）。天皇、岌長を知恩寺住持に請い紫衣を許し、その永宣旨を下す（知書）。十一月、長尾景虎、和泉堺に赴き本願寺証如に物を送り、ついで高野山に詣でる（本日）。十二月、長尾景虎、大徳寺の徹岫宗九に参禅、受戒し宗心の法号を受ける（上杉）。この年、後奈良天皇、善能寺日海玉雅にしばしば受戒する（御湯）。
一五五四	天文二十三年　五月、加賀国白山、焼ける（続史）。甲斐の武田晴信、同国西念寺造営費を富士山詣の道者より徴収する（西念）。八月、本願寺証如、没する（本系）。十一月、太原崇孚、駿河にて「歴代序略」〔駿河版〕を刊行する（同刊記）。この年、後奈良天皇、善能寺日海玉雅にしばしば

西暦	中国・インド

受戒する（御湯）。

一五五五 弘治元年　七月、越前の朝倉教景、加賀の一向一揆を攻める。ついで加賀の一向宗門徒、朝倉教景を攻めこれを破る（加越）。十月、太原崇孚、没する（高）。十一月、日政「諸宗問答抄」を著す（奥書）。この年、常陸江戸氏領内の天台宗、素絹の着用をめぐり真言宗と争う（薬王）。後奈良天皇、善能寺日海玉雅にしばしば受戒する（御湯）。

一五五六 弘治二年　二月、京都清浄華院、末寺の坂本法蔵院が本寺寺法を遵守すべき綸旨を請う（言継）。四月、越前守護朝倉義景、加賀の一向一揆と講和する（加越）。十月、今川義元、三河の桜井寺に白山先達職を安堵する（桜文）。十一月、駿河守護今川義元、同国永寿寺に検地増加分貢租を免除する（永寿）。この年、後奈良天皇、金胎寺某にしばしば受戒する（御湯）。天皇、しばしば廷臣・宮女を七観音・鞍馬寺・清荒神等に代参させる（御湯）。

一五五七 弘治三年　正月、鎌倉長谷寺本「長谷寺縁起」作られる（奥書）。三月、妙心寺開山関山慧玄、本有円成国師の号を贈られる（妙心）。今川義元、譲状に任せ慶覚坊に駿河・遠江の山伏を管掌させる（北畠）。四月、六角義賢の娘、細川晴元の猶子となり、本願寺顕如に嫁す（厳助）。七月、朝廷、諸寺社に雨を祈らせる（御湯）。八月、京都の本国寺、後奈良天皇の病気平癒の祈禱巻数を献ずる（御湯）。十一月、東寺宝菩提院亮恵、翌年閏六月にかけ関東に下り、相模・下総・常陸・下野・上野の諸寺にて灌頂を行う（宝文）。十二月、後奈良天皇、泉涌寺に火葬される（御湯）。この年、後奈良天皇、しばしば安禅寺宮・廷臣・宮女を、因幡堂・鞍馬寺・七観音等に代参させる（御湯）。

一五五八 永禄元年　正月、熊野山十穀に上人号を許す（御湯）。三月、大覚寺義俊

西暦	日本
	の奏請により、京都清涼寺十穀某に上人号を許す（御湯）。六月、左大臣西園寺公朝を金剛峯寺に遣わし雨を祈らせる（春秋）。七月、信濃本誓寺の超賢、長尾景虎の命により同寺を越後春日山に移す（本誓寺記）。十月、讃岐の善通寺、兵火に罹る（讃岐）。十二月、幕府、京都妙伝寺領を安堵する（妙伝）。
一五五九	永禄二年　五月、三好長慶、根来寺衆徒と戦い破れる（細両）。六月、朝廷、諸寺社に雨を祈らせる（御湯）。八月、畠山高政、河内観心寺に禁制を下す（観文）。九月、筑前の善導寺岌宗、香衣を許される（御湯）。十一月、武田信玄、身延山久遠寺に甲斐国中の末寺を管掌させる（久遠）。十二月、本願寺顕如、門跡に列せられる（御湯）。
一五六〇	永禄三年　正月、幕府、耶蘇会ガスパル・ビレラの布教を許可する（日本史）。三月、醍醐寺無量寿院堯雅、翌年三月にかけ東国に下り、信濃・上野・下野・常陸・陸奥の諸寺にて灌頂を行う（醍文）。五月、幕府、旧例により、京都阿弥陀寺に無縁者の墓を立て、檀那を土葬することを許す（京阿）。六月、朝廷、諸寺社に雨を祈らせる（御湯）。北条氏康・氏政、足利学校に金沢文庫旧蔵の宋版「文選」を寄進する（同識語）。七月、三好義賢、河内の諸寺社に禁制を下す（金剛など）。八月、幕府、洛中の諸寺に檀那の土葬を停め、知恩寺にのみ許す（知書）。
一五六一	永禄四年　三月、石山本願寺にて親鸞の三百年忌執行される（厳助）。四月、朝廷、星が月を犯すため諸寺社に祈禱をさせる（厳助）。本願寺顕如、権僧正に任ぜられる（御湯）。五月、正親町天皇、しばしば廷臣に歓喜天・鞍馬寺に代参させる（御湯）。七月、幕府、京の諸寺社に禁制を下す

西暦	中国・インド
一五五九	丙免、青海・嘉峪関の外に寺を建て、烏斯蔵の活仏を迎えんことを請う（明史330）。
一五六一	仙術の異人に符籙秘方を求む（続稽古略３）。

(知書など)。十月、根来寺大伝法院惣分沙汰所、河内金剛寺・観心寺に禁制を下す(金剛・観文)。

一五六二 永禄五年 正月、本願寺寺内町の町家二千軒焼ける(厳助)。二月、惟高妙安「臥雲日件録抜尤」を編む(同書)。三月、根来寺大伝法院惣分沙汰所、河内真観寺に禁制を下す(真観)。六月、大村純忠、肥前横瀬浦の半分を教会領に寄進する(日本)。紀伊熊野本宮焼失する(続史)。八月、毛利元就、出雲の鰐淵寺寺領を安堵する(鰐文)。

一五六三 永禄六年 正月、正親町天皇、厳助に護身法を受ける(御湯)。松永久秀、多武峯を攻撃するが破れる(厳助)。四月、東寺の塔、雷火で焼失する(東執)。七月、醍醐寺座主義堯、諸国の門徒を募り同寺堂舎の再建につとめる(続史)。十月、今川氏真、三河の大聖寺を義元の菩提所とする(御津)。十一月、三河の一向一揆、徳川家康の兵と戦う(三河)。閏十二月、足利義輝、京都本国寺を門跡に列せんことを請う。天皇、同旨を延暦寺に問う(御湯)。この年、天皇、廷臣・宮女を、しばしば北野社・歓喜天・鞍馬寺・清荒神などに代参させる(御湯)。

一五六四 永禄七年 正月、北条氏政、下総の中山法華経寺に禁制を下す(中山)。二月、三河の一向一揆、徳川家康に降る(三河)。六月、上杉輝虎、武田信玄を退治することを春日山城の看経所などに祈る(弥彦)。八月、足利義氏、弘法大師筆大般若経を鶴岡八幡宮に納め所願成就を祈る(相州)。京都の法華宗諸本寺、一致・勝劣両派の和睦なる(妙文)。十二月、大坂に火災あり、本願寺など焼失する(言継)。この年、正親町天皇、しばしば廷臣・宮女を、七観音・疫神・鞍馬寺・因幡堂・清荒神などに代参させる(御湯)。

一五六五 永禄八年 三月、本願寺顕如、武田信玄と誼を通ずる(顕如)。四月、石

西暦	日本
	山本願寺の阿弥陀堂、再興される（本文）。五月、松永久秀、将軍義輝、その弟鹿苑寺周暠を殺し、興福寺一乗院覚慶を幽閉する（続史）。七月、三好義継らの請いで、京都よりキリスト教徒追放の綸旨出される（言継）。この年、正親町天皇、しばしば廷臣・宮女らを、七観音・北野社・御霊社・因幡堂などに代参させる（御湯）。
一五六六	永禄九年　二月、興福寺一乗院覚慶還俗し足利義秋と称し、のち義昭と改める（御湯）。三月、武蔵の木戸正朝、同国正覚院に同寺門徒のみだりに還俗する者を臣とせざる事を誓う（正覚）。四月、某勧進僧、京都五条大橋造営費を諸国に勧進する（古簒）。閏八月、紀伊根来寺に御修理の費用を献じさせる（言継）。朝廷、諸寺社に雨を祈らせる（御湯）。十月、北条氏政、領内での一向宗門徒と他宗との宗論を禁止する（武州）。この年、正親町天皇、しばしば廷臣・宮女を、北野社・疫神・御霊社・因幡堂・清荒神などに代参させる（御湯）。
一五六七	永禄十年　二月、京都真如堂にて、摂津池田衆・近江坂本衆ら足利義輝追福のため、六斎念仏・大施餓鬼を行う（言継）。六月、今川氏真、富士山道者の条規を定める（富士）。七月、東大寺戒壇院、松永久秀の兵に焼かれる（多聞）。八月、根来寺衆徒、和泉に出陣の松永久秀に加勢する（言継）。十月、東大寺大仏殿、松永久秀・三好三人衆の兵火に罹り焼ける（多聞）。日我、久遠寺・安房妙本寺の両寺一寺の貫主導師職を弟子日侃に譲る（妙本）。この年、正親町天皇、廷臣・宮女を、しばしば鞍馬寺・因幡堂・七観音・北野社・歓喜天などに代参させる（御湯）。
一五六八	永禄十一年　三月、東大寺大仏殿再興につき、諸国に綸旨を下す（御湯）。

西暦	中国・インド

九月、織田信長、足利義昭を奉じて上洛する（言継）。織田信長、近江・山城・摂津の諸寺に禁制を下す（百合など）。十月、足利義昭、大和法隆寺・薬師寺・京都阿弥陀寺などに禁制を下す（法文など）。この年、正親町天皇、廷臣・宮女を、しばしば因幡堂・七観音・北野社・御霊社に代参させる（御湯）。

一五六九　永禄十二年　正月、信長、足利義昭の新第造営のため真正極楽寺に替地を与える（真文）。四月、織田信長、ルイス・フロイスの京都居住を許可する（日本史）。東大寺大仏の螺髪を京都北野経堂にて鋳造する（続史）。朝山日乗、イエズス会宣教師の京都追放を奏請し綸旨下る（御湯）。六月、徳川家康、三河大樹寺の寺法を定める（大樹）。八月、本願寺顕如の次子興正寺顕尊を脇門跡とする（興正）。

一五七〇　元亀元年　正月、本願寺顕如、信長に新年の賀として太刀・馬を贈る（顕如）。五月、武田信玄、根来寺に皇大神宮造替の費用の奉加をさせる（京都東山）。八月、京都阿弥陀寺清玉、東大寺大仏殿再興のため諸国に勧進を始める（京阿）。九月、本願寺顕如、諸国の門徒に命じ、以後天正八年まで信長に対抗する（顕如）。十一月、伊勢長島の一向一揆、織田信興を攻撃し自刃させる（信長）。この年、廷臣ら天皇の長寿を祈り、しばしば因幡堂薬師に七人詣を行う（御湯）。醍醐寺無量寿院尭雅、同四年四月まで東国に下り、信濃・下野・会津・岩城・常陸の諸寺にて灌頂を行う（醍文）。

一五七一　元亀二年　三月、聖護院道増、安芸に没する（諸門）。織田信長、東福寺に京都の衆を集め茶会を開く（天）。五月、織田信長、伊勢長島の一向一揆を攻撃する（信長）。七月、武田信玄に東大寺大仏殿再興奉加の綸旨を下す（言継）。八月、上野の長楽寺真言院の尊慶、非法を犯す武蔵国吉祥

一五六九　烏斯蔵の入貢人員の定数を定める（明史331）。

西暦	日本
	寺某を分国中より追放せんことを、北条氏政に訴える（仏地）。九月、織田信長、比叡山を焼く（言継）。信長、洛中洛外の公武寺社私人の領地を問わず段米を賦課する（言継）。十一月、武田信玄、甲斐慈眼寺の祈禱奉行と寺規を定める（慈眼）。
一五七二	元亀三年　正月、延暦寺衆徒、越前一乗寺にて堂塔再興をはかり東大寺衆徒に助成を願う（松雲）。二月、朝廷、諸寺社に災異を祈禳させる（兼見）。天皇、伊勢慶光院周養に勧進し皇大神宮仮殿の造替をさせる（慶光）。武田信玄、信濃の龍雲寺全祝を分国内の曹洞宗の僧録司とする（龍雲）。三月、仁和寺入道任助親王、金剛峯寺・根来寺に参勤しようとし綸旨を請う（御湯）。六月、織田信長、東大寺大仏殿勧進上人の阿弥陀寺清玉に合力し、ついで分国中に人別毎月一銭の喜捨をさせる（東文）。
一五七三	天正元年　正月、武田信玄、三河の大恩寺に禁制を下す（大恩）。四月、織田信長、足利義昭威嚇のため京都内に放火し、頂妙寺・真如堂・知恩寺など焼失する（兼見）。武田信玄、没する（上杉）。八月、天皇、泉涌寺に勧進をさせ同寺舎利殿を造営させる（泉文）。九月、織田信長、北伊勢の一向一揆を平定する（信長）。
一五七四	天正二年　正月、曼殊院覚恕法親王、没する（座記）。二月、大和の保田知宗、根来寺大伝法院宿老の願いにより、河内金剛寺の国役を免除する（金剛）。三月、織田信長、東大寺の蘭奢待を与えられる（多聞）。六月、下野の円通寺を勅願寺とする（円書）。九月、武田勝頼、富士大石寺、重須本門寺の寺規を定める（富士）。織田信長、伊勢長島の一向一揆を平定する（信長）。十一月、伊勢専修寺、門跡号を勅許される（専文）。十二月、

西暦	中国・インド

上杉謙信、法印大和尚位に補される（上杉）。この年、同四年まで、常陸江戸氏領内の天台宗と真言宗、再度素絹着用のことで争う（薬王）。

一五七五　天正三年　正月、織田信長、洛中洛外の寺社本所領代官の不法を停めさせ、改易を本所領の雑掌に命ずる（立入）。四月、毛利輝元、出雲の鰐淵寺本堂の再興を許可する（鰐文）。六月、上杉謙信、高野山に一院を再興し菩提所とする事を宝幢寺清胤に約す（高文）。八月、織田信長、越前の一向一揆を討つ（信長）。九月、勅して浄土宗僧の香衣執奏を知恩院に限る（知文）。十月、阿波の三好長治、領民に日蓮宗の信仰を強要するが、訴えにより日珖と金剛峯寺や知恩寺僧と宗論をさせる（己行）。十一月、織田信長、廷臣らに所領を宛行い、諸寺社に地を寄進する（大文）。十二月、琉球に布教の真言僧日秀、薩摩に没する（上井）。

一五七六　天正四年　四月、本願寺顕如、足利義昭に通じて石山城に籠もり織田信長と反目する（兼見）。五月、天皇、清涼殿に不動護摩法を修させ織田信長の戦勝を祈らせる（御湯）。七月、毛利氏、石山本願寺に兵糧を送る（信長）。十一月、織田信長の願いにより、神泉苑を東寺に還付し天下泰平を祈らせる（続史）。この年、醍醐寺無量寿院堯雅、同六年四月まで関東に下り、下総・下野・常陸の諸寺にて灌頂を行う（醍文）。

一五七七　天正五年　二月、京都所司代村井貞勝、日蓮宗僧俗に不受不施の制法を認める（万代）。織田信長、紀伊国雑賀の一向一揆を討つ（信長）。十一月、根来寺の能化智積院日秀没する（結網）。

一五七八　天正六年　十一月、織田信長、本願寺顕如と和睦をはかるがならず（続史）。十二月、近江の長浜城主羽柴秀吉、同国神照寺に寺領を寄進する（神照）。

一五七九　天正七年　五月、安土にて、浄土宗貞安と日蓮宗日珖ら宗論を行う（安土

西暦	日本	西暦	中国・インド
	宗論」(信長)。六月、策彦周良、没する(策彦)。九月、天皇、相模清浄光寺同念に国家安全・宝祚長遠を祈らせる(御湯)。十二月、醍醐寺三宝院義演、大僧正に補任される(跡譜)。この年、織田信長、オルガンチノに安土に教会建設を許可する(西教)。		
一五八〇	天正八年　閏三月、本願寺顕如、織田信長と和睦する〔石山合戦の終結〕(本文)。筒井順慶、鉄砲鋳造のため大和諸寺の梵鐘を徴発する(多聞)。四月、本願寺顕如、大坂を出て紀伊の鷺森に移る(鷺森)。八月、石山本願寺武装をとき、堂舎焼かれる。教如、紀伊に移る(多聞)。高野山衆徒、荒木村重の残党探索に登山の織田信長配下を殺す(春秋)。高野山にて、「三教指帰」板行される(刊記)。九月、彗星出現により、朝廷、諸寺社に祈禱をさせる(御湯)。織田信長、佐久間信盛らをかくまう高野山の聖を捕える(春秋)。織田信長、大和の寺社などに指出検地を命ずる(多聞)。十一月、信長、大和の諸寺社に所領を安堵する(多聞)。		
一五八一	天正九年　三月、上杉景勝、加賀・越中の一向一揆勢とともに小出城の佐々成政を攻撃する(信長)。織田信長、本願寺門徒の参詣の路次を安堵する(本文)。醍醐寺無量寿院堯雅、東寺長者に補される(東長)。四月、和泉の槙尾寺、指出検地に応じないために信長に焼かれる(信長)。八月、織田信長、高野聖や高野僧千三百人余を殺させる(信長)。十月、織田信長、佐々木信盛の遺物、荒木村重の余党を出さざるにより、高野山を包囲させ聖らを斬る(信長)。この年、大友宗麟、豊前国彦山を焼く(続史)。		
一五八二	天正十年　正月、大友・大村・有馬の三氏、ローマに少年使節を派遣する(西教)。四月、織田信忠、六角次郎を隠匿の甲斐恵林寺を焼き、快川紹喜		

らを殺す（信長）。六月、明智光秀、京都本能寺に織田信長を殺す（本能寺の変）（信長）。本願寺顕如と教如、和解する（本日）。十月、豊臣秀吉、大徳寺で織田信長の葬儀を行う（言経）。十二月、延暦寺正覚院豪盛ら、比叡山再興のため諸国を勧進する（当代）。

一五八三　天正十一年　三月、本願寺顕如の子教如、興福寺衆徒の反対により春日社詣でを果たさず（多聞）。弘法大師空海の七百五十年遠忌、東寺に修される（東長）。四月、徳川家康、甲斐の諸寺社の所領を安堵する（甲斐）。五月、羽柴秀吉、越前の諸寺に禁制を下す（永文など）。七月、本願寺顕如、紀伊鷺森御坊より和泉貝塚御坊に移る（宇野）。十二月、徳川家康、三河の本願寺門徒を赦免し道場再興を許可する（本文）。

一五八四　天正十二年　二月、西笑承兌、相国寺住持となる（兼見）。五月、豊臣秀吉、豪盛・全宗に延暦寺の再興を許可する（延文）。七月、豊臣秀吉、大徳寺に遁世と号する犯罪人を寺内に置くことを禁ずる（大徳）。朝廷、近畿地方の旱魃により、諸寺社に雨を祈らせる（兼見）。八月、豊臣秀吉、京都の寺社領の指出検地を行う（兼見）。十月、豊臣秀吉、山城新紫野に天正寺を建立しようとする（多聞）。青蓮院尊朝法親王、諸国末寺中法度を定め関東の末寺に下す（輪文）。十二月、仁和寺任助親王、安芸厳島に没する（仁和伝）。

一五八五　天正十三年　二月、島津義久、日向耳川の島津・大友両軍戦死者のため施餓鬼会を行う（上井）。三月、豊臣秀吉、根来・雑賀の一揆を討つ。根来寺根本大塔・大師堂などを除き焼滅させられる。能化の専誉・玄宥ら高野山に難を避ける（多聞）。四月、上総の日蓮宗徒、天台宗徒と宗論をする（比企）。高野山、豊臣秀吉に恭順する。秀吉、同山寺領を減らす（高文）。五月、豊臣秀吉、大坂天満の地を本願寺に寄進する。八月、顕如・教如、

西暦	日本	西暦	中国・インド
	天満に移る（宇野）。六月、豊臣秀吉、木食応其に高野山を支配させる（高文）。閏八月、豊臣秀吉、大和多武峯衆徒の兵具を没収する（多聞）。十二月、豊臣秀吉、山城の寺社などの所領を安堵する（泉文）。		
一五八六	天正十四年　四月、豊臣秀吉、京都東山大仏殿（方広寺）建立費用を諸国に課す（兼見）。六月、朝廷、諸寺社に止雨を祈らせる（御湯）。七月、高野山金堂、造営される（春秋）。八月、秀吉、方広寺大仏造営のため明の工匠古道を平戸より招く（松浦）。本願寺の御影堂竣工する（言継）。		
一五八七	天正十五年　三月、羽柴秀長、根来寺の大門を大和郡山に移さんとする（多聞）。天皇、諸寺社に豊臣秀吉の島津征討の戦勝を祈らせる（兼見）。六月、豊臣秀吉、キリスト教宣教師の国外退去を命ずる（松浦）。九月、豊臣秀吉、奈良諸寺の庭樹を徴する（多聞）。十二月、安房の里見義康、旧例により高野山西門院を上総檀那の宿坊とする（西門）。		
一五八八	天正十六年　二月、豊臣秀吉、山城の諸寺に禁制を下す（妙心など）。三月、大和室生寺の龍王宮造営完成し、遷宮行われる（多聞）。四月、長崎のイエズス会領収公される（鍋島文書）。五月、豊臣秀吉、長崎のキリスト教徒を追放する（西教）。方広寺大仏殿の定礎行われる（言経）。六月、豊臣秀吉、生母の病により諸寺社に平癒を祈らせる（言継）。七月、豊臣秀吉、刀狩令を出す（小早）。九月、大和の長谷寺観音堂修造の供養行われる（多聞）。この年、根来寺能化の専誉、大和長谷寺に新義真言の法灯を再興する（長谷）。		
一五八九	天正十七年　二月、豊臣秀吉、方広寺大仏殿に安置のため、釈迦像の鋳造を始める（多聞）。六月、能登の総持寺、旧により曹洞宗出世本寺とされ		

る（総文）。七月、木食応其、「高野山法十七ケ条」を同山学侶中に出す（高文）。豊臣秀吉、山城鞍馬寺に楼門再建料を寄進し、同寺務青蓮院に命じ、妻帯僧を追放させる（多聞）。九月、延暦寺法華会再興される（当代）。十二月、秀吉、洛中洛外の寺社境内・門前の地子を免除する（松文など）。京都大徳寺三門完成し、長谷川等伯天井柱絵を描く（棟札・銘）。

一五九〇 天正十八年　二月、豊臣秀吉、高野山の寺領を没収する（春秋）。三月、上杉景勝、越後法音寺円祐に宝幢寺・大乗寺を支配させる（法音）。四月、豊臣秀吉、伊豆・相模・武蔵・上野・下野などの諸寺社に禁制を下す（武蔵など）。六月、ポルトガルの宣教師ヴァリアーノ、遣欧少年使節を伴い来日する（西教）。九月、高野山興山寺の落慶供養行われる（春秋）。十二月、豊臣秀吉、遠江・駿河の諸寺に所領を安堵する（鴨江寺文書など）。

一五九一 天正十九年　閏正月、豊臣秀吉、本願寺に京都七条堀川の地を与える（本文）。七月、豊臣秀吉、ポルトガル領インド総督にヤソ教禁止を伝え貿易を求める（西教）。八月、山科興正寺、京都六条堀川に移る（大谷）。九月、豊臣秀吉、山城の諸寺社・廷臣らに所領の替地を与える（大文など）。十一月、秀吉、高野山に寺領一万一千石を寄進する（高文）。徳川家康、武蔵・下野・上総・下総・相模等の寺社に所領を寄進する（武蔵など）。

一五九二 文禄元年　八月、豊臣秀吉、高野山に寺領一万石を加増し、青巌寺造営料として現米一万石・白銀三千枚を寄せる（高文・春秋）。十一月、秀吉、本願寺顕如（光佐）死去により、その子教如に嗣がせる（言継）。十二月、豊臣秀次、秀吉の命により、五山僧に学業を励ませる（鹿苑）。この年、豊臣秀吉の朝鮮出兵（文禄の役）始まる。

一五九三 文禄二年　二月、泉涌寺明詔舜甫、紫衣を勅許される（泉文）。四月、大覚寺空性、法親王とされる（続史）。九月、豊臣秀吉、京都知恩院・建仁

西暦	日本
	寺に寺領を寄進する（知文）。京都方広寺大仏殿、上棟する（多聞）。閏九月、秀吉、本願寺教如の失を責め門跡を准如に譲らせる（本文）。十一月、中山法華経寺、日典の寺宝紛失を徳川家康に訴え、日典を流罪とし、同寺住職を輪番とする（治要）。
一五九四	文禄三年　三月、豊臣秀吉、高野山に詣で生母の法会を修する（駒井）。四月、豊臣秀吉、諸寺に宗派の学問に励ましめ、破戒僧を監視させる（妙心）。六月、甲斐の浅野長継、同国の久遠寺に同国中の末寺の屋敷を安堵する（久遠）。七月、醍醐寺三宝院義演、東寺一長者、護持僧となる（東長任）。豊臣秀吉、生母三回忌のため東寺の塔を建てる（言継）。この年、秀吉、京都・大坂のキリシタンを捕え長崎に送り処刑させる（西教）。
一五九五	文禄四年　三月、豊臣秀吉、般舟三昧院に京都の地を与え、伏見より移転させる（御湯）。七月、豊臣秀次、高野山に逐われ青巌寺に自刃する（言経）。九月、豊臣秀吉、高野山の大塔を建てる（春秋）。豊臣秀吉、聖護院道澄を京都方広寺住持に任じ、寺領一万石を寄進する（言経）。豊臣秀吉、京都日蓮宗十六本山に方広寺千僧供養出仕を命ずる。ついで宗内、出仕（受不施）不出仕（不受不施）に分裂する（宗義）。京都妙覚寺日奥（不受不施派祖）「法華宗諫状」を著し寺を出る（宗義）。十一月、満誉尊照、京都知恩院住持となる（知文）。
一五九六	慶長元年　正月、豊臣秀吉、方広寺大仏殿にて千僧供養法会を行う（義演）。二月、根来寺能化の智積院玄宥、山城北野に法幢を樹て、ついで僧正に任ぜられる（慶長）。四月、大和長谷寺観音の開帳行われる（多聞）。高野山内に大火あり、院宇二百四十九宇を焼失する（春秋）。閏七月、醍

西暦	中国・インド

醐寺三宝院義演、清涼殿に修法し彗星の災異をはらう（義演）。畿内大地震により、方広寺大仏・東寺講堂・本願寺祖堂・奈良薬師寺両院など倒壊する（義演）。十一月、秀吉、キリシタンを長崎に送り磔殺する（義演）。この年、京都の日蓮宗、不受不施を唱える日奥を訴える（本能）。

一五九七　慶長二年　二月、青蓮院尊朝法親王、没する（言経）。三月、豊臣秀吉、醍醐寺三宝院に桜を賞でる（義演）。京都誓願寺堂宇の再建供養行われる（義演）。高野山根本大塔の供養行われる（義演）。七月、豊臣秀吉、地震倒壊の大仏に代わり甲斐より善光寺如来を方広寺に移す（義演）。九月、徳川家康、関東の諸檀林に知恩院法度を遵守させる（知文）。十月、豊臣秀吉、朝鮮の役の敵の耳塚を京都に築き、応其に施餓鬼を修させる（鹿苑）。先に関東の真言宗と本山方山伏、注連祓役をめぐり争うが、この月三宝院義演、家康の許可を得て注連祓停止の法度を下す（義演）。

一五九八　慶長三年　二月、豊臣秀吉、醍醐寺に詣で寺領一千石を加増する（義演）。六月、豊臣秀吉、中尊寺の一切経を徴し高野山・醍醐寺三宝院に寄進する（義演）。秀吉、園城寺を再興させる（続史）。八月、秀吉の病気悪化し、方広寺の善光寺如来を信濃に戻す（義演）。日蓮僧日珖、没する（別頭）。九月、所司代前田玄以、山城の諸寺社の竹を納める事を免除し竹木等の伐採を禁止する（高山など）。この年、秀吉、醍醐の花見を行う。醍醐寺五重塔の修造、三宝院表書院の造営、金堂の再建など着手される（義演）。

一五九九　慶長四年　正月、山城小野曼荼羅寺旧跡に随心院門跡建立される（義演）。三月、石田三成、高野山奥院に一切経蔵を建立する（春秋）。東寺金堂の斧始行われる（義演）。四月、豊臣秀吉、京都阿弥陀峰に葬られ、豊国大明神の号を勅許される（御湯）。六月、島津義弘、朝鮮の役敵味方戦死者の供養塔を高野山奥院に建てる（春秋）。八月、豊国祭り行われる（義演）。

西暦	日本
	十一月、不受不施派日奥、受不施派の日紹らと対論する（万代）。この年、翌年にかけ徳川家康、閑室元佶に諸書〔伏見版〕を刊行させる（刊記）。
一六〇〇	慶長五年　三月、四天王寺の供養行われる（御湯）。五月、園城寺勧学院の客殿完成する（同墨書）。六月、日奥、対馬に流される（奥師）。九月、関ヶ原の合戦。徳川家康、美濃・近江・山城・河内などの寺社に禁制を下す（延文）。十月、安国寺恵瓊ら、京都六条に斬られる（言経）。十一月、根来寺能化の智積院玄宥・同寺五坊性盛ら、根来寺の再興を家康に願う（義演）。高野山の勢誉、家康の命により、高野山寺領山林・穀屋寺・青巌寺を押領する（春秋）。
一六〇一	慶長六年　五月、徳川家康、高野山衆徒・行人方に各九千五百石を寄進する。家康、高野山の学侶・行人方の争いを裁決し「高野山寺中法度条々」を定める。六月、諸寺社に家康の病気平癒を祈らせる。七月、家康、信濃善光寺に寺領を寄進する。九月、家康、伏見に円光寺を建て閑室元佶を庠主とする。十一月、高野山の頼慶、阿波渭津にて日蓮宗貞安と宗論を行う。
一六〇二	慶長七年　正月、鎌倉光明寺、関東浄土宗の本山とされる。二月、徳川家康、教如に寺地を寄せ東本願寺を創立させる〔東西本願寺の分立〕。七月、家康、京都智積院に寺領二百石を寄進する。八月、家康、大和の寺社に所領を寄進する。十一月、家康、常陸・下野の寺社領に朱印を与える。京都清涼寺釈迦堂完成する。十二月、京都方広寺大仏殿、焼失する。
一六〇三	慶長八年　二月、徳川家康、征夷大将軍となる。家康、京都知恩院を造営する。五月、石山寺の伽藍再造なり、本尊の開帳行われる。方広寺大仏殿に千僧供養行われる。八・九月、徳川家康、三河・遠江の諸寺社に所領を

西暦	中国・インド

寄進する。十月、准如〔光昭〕、親鸞の墓所を鳥部野に移す。この年、浄土僧袋中、琉球に渡り三年間滞在し、桂林寺を建て、「琉球神道記」などを著す。

一六〇四 慶長九年　二月、徳川家康、関東の諸寺に寺領を寄進する。五月、新義真言宗の長谷寺小池坊初代能化宮賢房専誉、没する。六月、高野山の大門完成する。八月、豊国社の臨時祭礼行われる。三宝院義演、醍醐寺金堂に豊国大明神法楽の結縁灌頂を行う。

一六〇五 慶長十年　正月、徳川家康、相模大山寺の妻帯僧を放ち、定雄を学頭にする。三月、以心崇伝、南禅寺住持となる。五月、家康、菩提寺の江戸増上寺の造営を始める。七月、豊臣秀頼、醍醐寺仁王門を建てる。十月、新義真言宗の京都智積院開祖玄宥、没する。冬、智積院の後住をめぐり、一山の衆徒二派に分かれ紛糾する。

一六〇六 慶長十一年　四月、方広寺大仏千僧供養行われる。七月、醍醐寺五大堂建てられる。九月、高野山の行人と聖方争うが、徳川家康、行人方・聖方に念仏を止め真言の加行・灌頂を修することを命ずる。この年、豊臣秀頼、東寺金堂など諸国の寺社の造営をする。

一六〇七 慶長十二年　九月、日蓮宗の日経、関東に念仏堕獄の説を唱える。十二月、関東の本山修験、真言寺院と入峰役銭のことにつき争論する。豊臣秀頼、北野天満宮を造営する。冬、高野山の遍照光院と蓮華三昧院、訴訟をする。

一六〇八 慶長十三年　二月、武蔵の池上本門寺の五重塔、建立される。六月、豊臣秀頼、鞍馬寺を修造、毘沙門天像開帳される。八月、徳川家康、「比叡山法度」を定める。十月、木食応其、没する。豊臣秀頼、京都方広寺大仏殿再建の手斧始めを行う。十一月、浄土宗廓山、日蓮宗日経と江戸城で宗論を行う。家康、「浄菩提院法度」を定める。西笑承兌、没する。

西暦	日本	西暦	中国・インド
一六〇九	慶長十四年　正月、徳川家康、日経を捕え京都で処刑する。翌月、京都の日蓮宗二十一寺に日経に与しない旨の証文を出させる。三月、沢庵宗彭、大徳寺住持となる。高野山、寺坊七百余を焼失する。伊達政宗、松島の瑞巌寺を造営する。五月、家康、園城寺・聖護院の法度を定める。七月、家康、高田専修寺の法度を定める。八月、家康、東寺・醍醐寺・高野山・相模大山寺・関東古義真言宗の法度を定める。十一月、家康、東寺・醍醐寺・高野山間の交衆勧学の法度を東寺長者に下す。この年、家康、身延山久遠寺・京都二十一カ寺に、念仏堕獄の経証文の提出を迫る。久遠寺ら、なき旨を返答する。薩摩藩琉球を攻撃するが、僧菊隠使者となり琉球崇元寺にて講和を行う。		
一六一〇	慶長十五年　二月、高野山遍照光院頼慶、勧学の書札を東寺長者・醍醐寺・仁和寺など諸寺に送り、学無学・律不律の住持を淘汰させる。閏二月、近江石山寺の法度定められる。四月、幕府の命に背く関東の士を高野山・吉野山・多武峯・伊勢朝熊山に、関西の士を日光山座禅院・筑波山知足院・足利鑁阿寺に預ける。徳川家康、「高野山寺中法度」を定める。六月、真言律僧明忍、没する。七月、江戸増上寺源誉存応、普光観智国師の号を贈られる。九月、家康、「石清水八幡宮法度」を定める。		
一六一一	慶長十六年　七月、徳川家康、山城諸寺社領の検地を実施する。九月、家康、越後の寺社に所領を寄進する。十一月、京都方広寺大仏殿、落成する。十二月、家康、「東寺法度」を定める。この年、薩摩藩、琉球に多数の寺院建立を禁止することなどの法度を出す。		
一六一二	慶長十七年　三月、高野山文殊院勢誉、没する。徳川家康、直轄地のキリ		

スト教禁止と京都南蛮寺の破壊を命ずる。五月、家康、信濃の「戸隠山法度」「曹洞宗法度」を定める。八月、神泉苑再興される。九月、家康、「興福寺法度」を定める。十月、家康、「大和長谷寺法度」を定める。十一月、京都智積院祐宜没し、日誉後住となる。

一六一三 慶長十八年　二月、徳川家康、「関東天台宗法度」、常陸の千妙寺・薬王院、武蔵の慈恩寺の法度を定める。三月、家康、武蔵浅草寺に五百石を寄進し、その法度を定める。四月、家康、京都の「智積院法度」を定める。仙台藩内で真言宗と曹洞宗の争論起こる。五月、家康、注連祓役をめぐる関東真言宗と本山方修験の争いを裁き真言方の勝利とする。家康、「関東新義真言宗法度」、京都の聖護院、醍醐寺三宝院の法度を定める。家康、「修験道法度」を定める。六月、家康、勅許紫衣の法度を定める。八月、家康、関東天台宗法度を定める。十二月、家康、全国のキリスト教を禁ずる。この年、家康、駿府城などにしばしば天台・真言などの論議を聴く。

一六一四 慶長十九年　二月、妙心寺、同派僧侶の昇進の制を定める。三月、伯耆の「大山寺法度」定められる。七月、徳川家康、京都方広寺の鐘銘につき疑義をはさむ。ついで八月、五山衆らに鐘銘を批判させ、同寺供養を停める。九月、徳川秀忠、上野国の榛名山巌殿寺法度を定める。十月、京都所司代板倉勝重、畿内の諸寺社に禁制を下す。この年、家康、駿府城などに諸宗僧侶の論議を聴く。

一六一五 元和元年　三月、駿府に伊勢風流踊り流行する。夏、大坂夏の陣おこり、豊臣氏滅ぶ。六月、活字版「大蔵一覧」刊行される。徳川家康、「曹洞宗法度」を下野富田の大中寺に与える。閏六月、信濃の善光寺焼ける。七月、徳川家康、豊国祥雲寺を智積院日誉に与える。家康、「真言宗諸法度」「浄土宗法度」「西山派法度」「五山十刹法度」「大徳寺法度」「妙心寺法度」

一六一五 四月、清の太祖、興京老城の東側に仏寺を初めて建立（太祖実録2）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	「永平寺法度」「総持寺法度」などを定める。家康、「武家諸法度」「禁中並公家諸法度」を定める。十月、方広寺鐘銘を起草の清韓、捕えられる。この年、家康、二条城・駿府城などに諸宗僧侶の論議を聴く。		
一六一六	元和二年　二月、諸寺社に、徳川家康の病気平癒を祈らせる。四月、徳川家康没し、駿河久能山に葬られる。五月、家康の神号をめぐり、梵舜の大明神説、天海の大権現説が対立する。七月、天海、大僧正に任ぜられる。八月、天海、京都千本大報恩寺を奪わんとするが、東寺これを幕府に訴える。翌月高野山、天海が真言宗寺院を横領することを幕府に訴える。十月、越前の性海寺と滝谷寺、座次を巡り争い、三宝院義演に裁決を求める。十一月、幕府、「身延山法度」を定める。		
一六一七	元和三年　正月、幕府、遠江・駿河の諸寺社に朱印状を下す。二月、徳川家康に東照大権現の号贈られ、三月に日光東照社完成する。三月、この月と九月、幕府、東国の諸寺に所領の朱印状を下す。四月、家康の遺骸を日光に改葬する。九月、幕府、「高野山寺中法度」を定める。十二月、西本願寺全焼する。冬、江戸城内紅葉山に東照社造営される。	一六一七	五月、如惺、「大明高僧伝」八巻を撰述（序）。神宗、五台山にて龍華大会を設け、錫杖衣鉢一千二百五十副を賜い、古心・承芳住持す（続稽古録3）。
一六一八	元和四年　正月、幕府、愛宕勧進の真似山伏、伊勢真似勧進横行につき、これを取り締まる。八月、京都六角堂焼ける。この年、西本願寺、再建される。		
一六一九	元和五年　夏、幕府、京都千本大報恩寺を智積院に与える。八月、京都にてキリシタン処刑される。九月、金地院崇伝、五山僧録司に任ぜられる。藤原惺窩、没する。		
一六二〇	元和六年　正月、排耶書「破提宇子」刊行される。二月、京都相国寺、焼		

ける。五月、幕府、「曹洞宗法度」を下野国富田大中寺に下す。九月、文之玄昌、没する。十一月、江戸増上寺の源誉存応、没する。この年、長崎に崇福寺建立される。

一六二一　元和七年　二月、常陸の水戸に東照権現勧請される。四月、山城嵯峨の法輪寺、再営される。八月、高野山蓮華三昧院光宥、同遍照院覚雄と無量寿院院主を争うが、幕府裁決し光宥を小豆島に流す。十一月、紀伊和歌山に東照権現勧請される。この年、諸国に伊勢踊り流行する。

一六二二　元和八年　二月、山城・大和に伊勢踊り流行する。四月「日光社参法度」定められる。八月、長崎においてキリシタン処刑される。幕府、京都に私に寺号院号を称し、新寺を建てることを禁ずる。この年、日奥、「出家作法の誡示」「禁断謗施論」を著す。

一六二三　元和九年　正月、醍醐寺三宝院義演、後七日御修法を再興し、以後恒例となる。五月、本因坊算砂、没する。八月、浄土宗僧呑龍、没する。十月、江戸芝にてキリシタン処刑される。十一月、日奥、「妙覚寺法度条々」を定める。この年、狩野山楽、四天王寺蔵「太子絵伝」を描く。

一六二四　寛永元年　正月、日光東照宮の造営開始される。二月、幕府、諸国の伊勢踊りを禁ずる。六月、秋田にてキリシタン処刑される。十二月、武蔵国目黒不動堂・江戸霊岸島の霊巌寺建立される。

一六二五　寛永二年　六月、身延山久遠寺日暹、不受不施派を幕府に訴える。山城国高雄神護寺の金堂・五大堂・鐘楼など建てられる。十一月、天海、江戸忍岡に寺院の造営を開始する（寛永寺）。この年、鎌倉円覚寺、再建される。

一六二六　寛永三年　閏四月、醍醐寺三宝院義演、没する。五月、古義真言宗の「関東中本寺方論議所化衆掟」定められる。十月、徳川秀忠、室浅井氏を増上寺に葬る。本門寺日樹・中山法華経寺日賢ら諷経を行うが施物を受けず。

一六二二　五月、智旭、杭州雲棲寺にて出家（伝）。

一六二三　智旭、具足戒を受く。

一六二六　十月、熹宗、東北満州族・後金（清）の太祖ヌルハチ崩じ、袁崇煥・李喇嘛ら三十四人を派遣（天聡東華録1）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
一六二七	寛永四年　春、高野山行人方興山寺結衆、文殊院応昌と興山寺の支配を巡り争い幕府に訴えるが、学侶方の加担で結衆敗訴する。七月、京都諸寺の出世の制を定め、大徳寺・妙心寺等への紫衣勅許を無効とする〔紫衣事件〕。九月、江戸上野忍岡の東照社完成する。この年、長崎奉行水野守信、キリシタンを捕え、幕府、島原城主松倉重政に処刑させる。		
一六二八	寛永五年　正月、紀伊国屋、六字名号の碑を建立する。八月、幕府、鎌倉鶴岡八幡宮の法度を下す。九月、幕府、祭礼の太鼓打は祭礼当日に限らせる。この年、日樹・日賢・日弘ら、不受不施を唱える。大徳寺・妙心寺、隣外の本山と認められ、玉室宗珀・沢庵宗彭ら僧位のことで訴える。明僧覚海渡来し、長崎に福済寺を建てる。	一六二八	智旭、「毘尼集要」四巻撰述〈伝〉。
一六二九	寛永六年　二月、身延山久遠寺の日暹、池上本門寺日樹と受不施・不受不施を争い、日暹これを幕府に訴える。六月、江戸目黒の滝不動に、諸願成就を願う男女群参する。幕府、紫衣事件により、玉室宗珀・沢庵宗彭を流罪に処す。九月、京都清水寺、焼ける。この年、琉球の僧、慶長の役以来は薩摩以外への渡航を禁止されるが、叟山禅師、薩摩より京都へ行き拝塔をする事を許可される。		
一六三〇	寛永七年　二月、不受不施をめぐり、身延山久遠寺日乾・池上本門寺日樹対論する〔身池対論〕。四月、幕府、妙覚寺日奥・本門寺日樹ら不受不施の僧を流罪に処す。六月、京都法輪寺恭畏、没する。七月、池上本門寺後住に、身延山久遠寺先住日遠を任ずる。曹洞宗昇進の制に違反のため、下野大中寺天南らを配流に処す。十月、高野山の根本大塔、雷火で焼失する。		
一六三一	寛永八年　二月、幕府、京都清水寺の再建を命ずる。四月、江戸浅草寺、	一六三一	閏十一月、清、私的な出家、寺廟の建立を禁

	焼失する。五月、池上本門寺十六世日樹、没する。七月、八月にかけ、幕府、諸国寺院に徳川秀忠の病気平癒を祈らせる。九月、幕府、諸宗諸本山等に末寺帳の提出を命ずる。十月、幕府、新寺の建立を禁ずる。		止（天聡東華録6）。
一六三二	寛永九年　正月、徳川秀忠没し、増上寺に葬られる。四月、徳川家光、日光山に詣でる。七月、沢庵宗彭ら配流を赦される。この年、諸宗本山、本末帳を幕府に提出する。小堀遠州、南禅寺金地院の作庭を了える。	一六三二	清、僧録司・道録司を設けて、僧・道を統括させる（皇朝政典類纂250）。
一六三三	寛永十年　正月、以心崇伝、没する。京都の知恩院、焼失する。七月、幕府、延暦寺金堂、高野山根本大塔などの造営を命ずる。十一月、京都の清水寺の造営なる。この年、諸宗本山、本末帳を幕府に提出する。	一六三三	冬、智旭、占察経法により懺を立つ（藕益大師宗論7）。
一六三四	寛永十一年　三月、弘法大師空海の八百年遠忌、真言諸寺院に修される。幕府、目黒不動堂・江戸王子権現社・芝神明社を建てる。五月、幕府、東叡山末門掟・日光山法式を定める。幕府、増上寺に寺領を寄進し増上寺法式を定める。沢庵ら大徳寺帰山を許される。七月、仁和寺覚深法親王、新たに石山寺条目を定める。閏七月、伊勢と越前の専修寺、正統の地位を巡り対決するが、幕府、伊勢の専修寺を正統とし末寺の支配を認める。		
一六三五	寛永十二年　七月、幕府、伊勢神宮に法度を定める。九月、幕府、キリシタンの禁制を出す。十一月、幕府に寺社奉行が設置される。十二月、東寺の五重塔焼ける。諸士法度中に新地の寺社建立禁止の旨が盛られる。この年、全国に庶民の寺請行われ始める。		
一六三六	寛永十三年　正月、薩摩藩の島津家久、琉球のキリスト教を禁ずる。四月、日光東照社の造営なり、正遷宮行われる。十月、幕府、十一月にかけて諸寺社に所領の朱印状を発給する。	一六三六	正月、清の太宗、嘛哈噶喇仏を殿側に祀る（太宗実録27）。三月、清の太宗、喇嘛が転輪・布幨を使用することを禁ず。四月、後金の第二代太宗、国号を大清と号す。
一六三七	寛永十四年　二月、本阿弥光悦、没する。三月、天海版大蔵経の板行開始	一六三七	二月、清の太宗、太子河を渡りて迎水寺に入

西暦	日本	西暦	中国・インド
	される。慶安元年三月完成。春、徳川家光、大和の長谷寺観音堂などを修理させる。四月、徳川家光、沢庵を江戸に招請する。九月、高野山聖方の坊舎多数、失火により焼失する。十月、京都嵯峨清涼寺、焼失する。肥前島原の乱起こる。		り、礼仏し、大寧寺・迎水寺の僧に銀両を賜う。三月、清の太宗、ラマ僧を崇徳殿に召し宴を賜う。
一六三八	寛永十五年　二月、島原の乱平定される。三月、高野山学侶方、鎌倉荘厳院・大山八大坊・箱根金剛王院・伊豆般若院・王子金輪寺に関東古義真言宗の取締りを命ずる。四月、武蔵品川の東海寺建てられる。十二月、幕府、諸国のキリスト教徒の探索を命ずる。		
一六三九	寛永十六年　正月、高野山行人方の応昌、堂上灌頂の受法を請うが学侶方これを拒否する。二月、幕府、山科の蓮如廟所を東西本願寺の共有とする。四月、幕府、常陸筑波山知足院の府内護摩所造営料、相模大山寺造営料などを寄進する。五月、徳川家光、品川東海寺に寺号を与える。七月、一連の鎖国令により、この月鎖国の体制完成する。九月、天海「東照宮縁起」を作る。松花堂昭乗、没する。十一月、西本願寺、学寮を設立する。	一六三九	正月、清の太宗、諸王を率いて寔勝寺に行幸し、礼仏し宴を賜う（太宗実録45）。
一六四〇	寛永十七年　四月、准玄、初めて西本願寺学寮にて開講する。徳川家光、日光山に詣でる。六月、幕府、宗門改役を創置する。十一月、京都智積院の前住日誉、没する。	一六四〇	智旭、「法華経玄義節要」二巻撰述（跋）。
一六四一	寛永十八年　四月、京都知恩院霊巌、同寺諸堂造営の完成を家光に謝す。幕府、大名・旗本にキリシタン改めと倹約を命ずる。八月、幕府、風流踊りを禁ずる。九月、知恩院霊巌、没する。	一六四一	清の太宗、宸妃のために、ラマ僧に経文の諷誦をせしむ（太宗実録57・58）。
一六四二	寛永十九年　正月、安楽庵策伝、没する。二月、浅草寺観音堂、焼失する。五月、幕府、寺社勧進の者が村落に入ることを禁ずる。幕府、諸国の大名		

年	日本	中国・インド
	にキリシタン改めを厳重にすることを命ずる。十一月、奈良大火により、興福寺一乗院など焼失する。十二月、比叡山延暦寺根本中堂の再建供養行われる。	
一六四三	寛永二十年　二月、幕府、キリスト教禁令を出す。五月、幕府、大和の長谷寺観音堂等の造営費を寄進する。六月、高野山の根本大塔、上棟する。十月、天海没し、日光山に葬られる。十二月、京都長楽寺の観音、開帳される。	八月、清の太宗、死す。世祖即位、次年より順治元年。
一六四四	正保元年　夏、高野山の学侶と行人、互いに訴訟をする。七月、幕府、東寺の五重塔を再建する。十二月、幕府、日光社・寛永寺・喜多院の東照社の年中祭祀などの条目を定める。この年、天領で人別改めを実施する。	正月、清、ダライ・ラマを迎える（世祖実録3）。三月、李自成、北京に侵入し、十九日思宗死す。明、実質的に滅亡。李自成は西安に入り、大順と号す（明史309）。その彼も清軍に滅ぼさる。
一六四五	正保二年　二月、鎌倉東慶寺の天秀尼、没する。五月、幕府、キリシタン改めは五人組・檀那寺が行うことを命ずる。幕府、上野国新田大光院の修造奉行を設ける。十月、幕府、高野山の学侶と行人の訴訟を裁決する。十一月、朝廷、東照大権現に宮号を贈る。十二月、沢庵宗彭、没する。	四月、清、浴仏を復し、刑を停止、屠殺を禁ず（世祖実録15）。僧・道に度牒を平等に給付す。
一六四六	正保三年　三月、日光例幣使始められる。一糸文守、没する。四月、幕府、キリスト教を禁止する。十月、仁和寺覚深法親王、旧地に伽藍を再造する。この年、長崎崇福寺の大雄宝殿建立される。	六月、清、白蓮・大成・混元・無異などの邪教を禁止（順治東華録6）。
一六四七	正保四年　正月、幕府、江戸麟祥院に寺領三百石を寄進する。三月、江戸浅草寺の縁日に参詣人が群集する。六月、高野山僧坊多数が焼失する。九月、守澄法親王、日光輪王寺門跡となる。	五月、智旭、「唯識心要」十巻撰述（藕益大師宗論7）。十月、智旭、「阿弥陀経要解」一巻撰述。
一六四八	慶安元年　二月、幕府、町人の伊勢参り、大山参りが華美になることを禁ずる。四月、天海に慈眼大師の号贈られる。天海版一切経完成する。八月、	三月、唐古忒・ダライ・ラマら、清に来貢す（順治東華録10）。六月、烏斯蔵の闡化王・王

西暦	日本	西暦	中国・インド
	中江藤樹、没する。十月、幕府、諸国の寺社に朱印地を寄進する。この年、袋中の「琉球神道記」刊行される。		舒克ら、清に来貢す（順治東華録10）。次で妙勝慧智灌頂国師の号を賜う（順治東華録11）。
一六四九	慶安二年　四月、徳川家綱、日光東照宮に詣でる。九月、鎌倉大仏殿、大風により倒壊する。幕府、高野山衆徒法度、同学侶方・行人方・聖方法度を定める。十一月、幕府、諸国の寺社領に朱印状を発給する。	一六四九	五月、清、僧・道の迷信的法術を禁止（世祖実録44）。十一月、ダライ・ラマ、使者を清に送る（世祖実録46）。
一六五〇	慶安三年　三月、高野山の青巌寺や僧坊など、多数焼ける。四月、大和長谷寺観音堂の新造成る。八月、幕府、諸国の寺社に朱印地を寄せる。幕府、相模国江ノ島弁天岩本坊に条目を下す。九月、幕府、高野山寺中法度を定める。東叡山東照宮の立柱行われる。この年、おかげ参り流行する。	一六五〇	二月、智旭、「法華経会義」十六巻撰述（跋）。八月、智旭、「毘尼事義集要」十八巻撰述（序）。
一六五一	慶安四年　五月、徳川家光の遺骸、日光山に葬られる。後水尾上皇、出家する。七月、石山寺に淳祐の七百年忌修される。十一月、浄土宗檀林住職の決定は、江戸増上寺の指名によることとされる。	一六五一	三月、清の世祖、太和殿にダライ・ラマの使臣を迎える（世祖実録55）。
一六五二	承応元年　正月、幕府、寺社の年頭御礼の制を定め出仕寺院数を制限する。三月、久遠寺日境ら、不受不施を寺社奉行に訴える。	一六五二	九月、清、僧・道・尼僧の所属を明確にし、婦女が私的に寺廟に入るを禁止（世祖実録68）。
一六五三	承応二年　四月、日光大猷院（徳川家光）霊廟なる。五月、京都太秦広隆寺の薬師如来、嵯峨清涼寺の釈迦如来開帳される。この年、西本願寺内に、西吟と月感の宗論おこる（承応閲牆）。	一六五三	清、ダライ・ラマとの往来頻繁。十月、智旭、「起信論裂網疏」六巻撰述（序）。
一六五四	承応三年　二月、京都嵯峨法輪寺の虚空蔵開帳される。幕府、キリシタン訴人の褒賞金を増額する。七月、黄檗僧の隠元隆琦、長崎に渡来する。九月、天皇病により、諸寺社に祈禱を命ずる。十一月、日光輪王寺門跡守澄、東叡山を兼帯し天台一宗を管領する。十二月、幕府、東叡山法度・東叡山		

下知条々を定める。この年、江戸浅草寺の観音開帳される。

一六五五　明暦元年　五月、幕府、改めて盆の灯籠が華美にならないように命ずる。六月、鈴木正三、没する。明僧木菴性瑫、渡来する。八月、高野山学侶方、江戸での在番屋敷の拝領を幕府に願う。十一月に許可。九月、幕府、日光山条々定める。十一月、後家の財産を、師檀と称する出家が祠堂に入れることを禁ずる。この年、後水尾法皇、修学院離宮の造営に着手する。

一六五六　明暦二年　五月、高野山の碩学、選挙される〔碩学選挙の最初〕。幕府、西国の大名にキリシタンの探索を命ずる。六月、東本願寺の祖堂上棟する。九月、身延山久遠寺の日境、不受不施派の取締りを幕府に訴える。十一月、高野山の学侶と行人争う。この年、江戸浅草の仁王尊流行りだす。

一六五七　明暦三年　正月、江戸大火、諸寺院焼失する。林羅山、没する。二月、即非如一、長崎に渡来する。徳川光圀「大日本史」の編纂を開始する。四月、東叡山門主、東叡山末門掟を定める。七月、幕府、先に永平寺の法流相続の件で争う下総の総寧寺松頓を津軽に配流する。隠元、京都・大坂・奈良などで説法を許可される。この年、江戸大火の死者のため、無縁寺〔回向院〕建立される。

一六五八　万治元年　正月、高野山行人方、初めて大般若会・愛染講を修する。学侶方非例としてこれを制するが行人方無視する。学侶方、十月に寺社奉行に訴える。九月、隠元、江戸に登り人々群参する。十二月、伊勢神宮の内宮焼失する。この年、幕府「新寺法度条目」を定め、新寺建立を禁ずる。

一六五九　万治二年　五月、幕府、江戸の山王神社に法度を下す。六月、幕府、隠元に山城宇治の寺地（黄檗山万福寺）を与える。八月、幕府、高野山学侶方、行人方の訴訟を裁決し、両門主・文殊院らを追放とする。十一月、幕府、改めて寛永寺・増上寺などの寺領門前境内などを借り新地屋敷を建てるこ

一六五五　十一月、智旭寂す。

一六五六　十一月、無為教・白蓮教・聞香教などを禁止（世祖実録104）。

西暦	日本
	とを禁ずる。この年、琉球、一向宗・キリスト教を禁じ、神徳寺にて札改めを実施する。
一六六〇	万治三年　七月、幕府、三河の鳳来寺に薬師堂領五百四十六石余を加増し、条目を定める。幕府、高野山学侶行人法度を定める。九月、萩藩、領内寺院の法度を定める。十一月、高野山の衆徒二百八十人離山する。十二月、幕府、日蓮宗常楽派の僧を流罪とする。
一六六一	寛文元年　正月、京都大火により、寺院多数焼失する。三月、幕府、新義真言宗本山智積院の能化と所化の争いを裁決し、所化を流刑・脱衣追放・大名預けに処す。久遠寺・本門寺、不受不施派の取締りを幕府に訴える。六月、高野山の学侶方、行人方を幕府に訴える。
一六六二	寛文二年　三月、幕府、京都大仏を壊し銅銭を鋳る。六月、幕府、檀那寺が宗門改めを厳重にすべきことを命ずる。八月、中山法華経寺、京都本法寺・頂妙寺の輪番として本山の指示に背く僧を追放する。九月、幕府、出家・山伏・行人らが町屋借用の時は本寺の証文をとること、表店にての念仏講・題目講を禁ずる。十月、幕府、町中における寺構えの出家・山伏の書き上げを命ずる。
一六六三	寛文三年　七月、幕府、高野山の追放僧を赦す。八月、幕府、新地に寺社を建立することを禁ずる。昨年六月、京都で浄土宗僧と宗論をした日蓮宗福禅寺の意三、遠島に処される。十一月、尾張藩、キリシタンを処刑する。幕府、日蓮宗の自讃毀他の法論を禁ずる。十二月、幕府、五山の公文を金地院の権限とする。この年、水戸藩、寺社に開基帳の提出を命ずる。
一六六四	寛文四年　二月、高野山の学侶・行人方互いに訴訟をする。四月、京都大

西暦	中国・インド
一六六二	六月、明、完全に滅亡。清、聖祖康熙帝即位。

仏、木造での造像が開始される。五月、幕府、高野山聖方の「定」を定める。九月、隠元、万福寺住職を退く。幕府、駿河の久能山に法度を下す。十一月、幕府、キリスト教禁止令を下す。

一六六五　寛文五年　三月、幕府、徳川家康・秀忠・家光より朱印を受けた寺社に継目朱印を下すことを達する。会津藩主保科正之、山崎闇斎を招く。京都清水寺の執行・先住追放される。七月、幕府、諸宗寺院法度、諸宗寺院下知状、神主禰宜法度を定める。十月、幕府、出家・山伏・行人・願人らが町中の借屋に仏壇を構えることを禁ずる。十一月、幕府、町中での念仏講・題目講を禁ずる。十二月、幕府、平加本土寺日恵・雑司谷法妙寺日了らの不受不施派僧を処罰する。

一六六六　寛文六年　三月、幕府、社家・山伏・神子・守子の覚を下し、その行状の範囲を定める。四月、幕府、日蓮宗不受不施派を禁圧する。水戸藩、一村一鎮守制を定める。八月、京都智積院運敞、法皇御所に真言論議を行う。岡山藩、寺請証文制を廃止し神道請とする。九月、会津藩、領内寺社に縁起を提出させ、二十年来の新規寺院を破却する。この年、水戸藩、領内の寺院多数を整理する。

一六六七　寛文七年　二月、東大寺二月堂焼ける。三月、身延山久遠寺「不受不施帳」を作成し幕府に禁圧を迫る。九月、東本願寺本堂、再建される。十月、武蔵の目黒直指庵の木食場誉没し、人々群参する。この年、珂碩、武蔵世田谷浄真寺に九品仏・小仏三万二千体を造る。岡山藩、領内の寺院多数を整理するが、天台宗金山寺、上野寛永寺を介し藩主池田光政に破却寺院の再興をせまる。

一六六八　寛文八年　二月、幕府、住持をないがしろにし不正を働く京都本国寺の役僧らを追放する。幕府、寺院堂舎・客殿・方丈・庫裏などの建築に当たり、

西暦	日本	西暦	中国・インド
	その規模を定める。三月、幕府、葬儀・仏事の華美を禁ずる。四月、羽黒山修験宝善院、不義により配流とされる。六月、岡山藩、不受不施派の僧らを処刑する。十月、幕府、正月の江戸火災で焼失の寺院の中、武家宅地借用の分はその地を収公する。十二月、幕府、大和釜口長谷寺の本末をめぐる高野山無量寿院と興福寺大乗院の争いを裁決する。幕府、伊予国内の修験道当山派と本山派の争いを裁決する。		
一六六九	寛文九年　四月、徳川家綱、山科勧修寺に二百石を加増する。幕府、日蓮宗不受不施派寺院の寺請を禁ずる。幕府、奉公人の召抱え、借地・借店には寺請を義務付けさせる。八月、幕府、大和大峰山の天台宗・真言宗の衆徒の訴訟を裁決する。この年、狩野探幽・同安信・同常信ら京都大徳寺玉林院の襖絵を描く。琉球、僧侶の朝賀の制を定め、真言宗は正月四日、禅宗は正月五日とする。		
一六七〇	寛文十年　七月、幕府、神事・仏事はその分限を越えないように命ずる。八月、幕府、醍醐寺門跡と争う、同寺の金剛王院・密厳院住持を隠岐に流す。東大寺二月堂の造営終了する。この年、絵所左近、宇治平等院鳳凰堂の壁画を修理する。同時に中尊も修復する。		
一六七一	寛文十一年　正月、浄土宗十八檀林法十七条、定められる。三月、京都鞍馬寺毘沙門天、開帳される。五月、幕府、伊勢神宮に法度を下す。十月、幕府、宗門人別帳の記載方法を統一する。		
一六七二	寛文十二年　二月、幕府、勧進の大神楽に宿を貸すことを禁ずる。九月、幕府、京都安祥寺山内十万坪を分離し毘沙門堂に与え、安祥寺には千石を与える。十二月、会津藩主保科正之、没する。		

一六七三　延宝元年　四月、隠元隆琦、大光普照国師の号を贈られる。幕府、黄檗僧に紛らわしい服装を禁ずるが、黄檗僧で触頭瑞聖寺の証文を得た者には江戸での借家・借地を許可する。隠元隆琦、没する。幕府、キリシタン改めを実施する。

一六七四　延宝二年　五月、幕府、キリスト教を禁ずる。幕府、出家で町方に宿借の者には本寺の証文を提出させる。七月、相模川崎宿の稲荷社、奇瑞により江戸の参詣人で賑わう。八月、興福寺事務職並びに社家位階の制を定める。この年、幕府、盲僧条目を定める。琉球護国寺の頼昌法印、弘法大師像を日本より請来し同寺に安置する。

一六七五　延宝三年　正月、新義真言宗の触頭江戸四箇寺、寺社奉行の命をうけ本末改めを実施する。二月、幕府、出家・山伏・行人らが店借の時に提出させる寺請状の案文を示す。三月、真言律僧慧猛、没する。閏四月、幕府、浄土宗僧檀林入院の制を定める。五月、潮音「聖徳太子五憲法」を刊行する。十一月、幕府、日蓮宗の宗論を禁ずる。京都大火により、聖護院など焼ける。

一六七六　延宝四年　三月、江戸回向院にて、近江石山寺観音の開帳行われる。五月、浄厳、和泉の高山寺に自誓受戒する。西本願寺、祖典諸書をみだりに論ずることを禁ずる。六月、幕府、羽黒山山伏の法度を定める。九月、江戸増上寺焼ける。

一六七七　延宝五年　四月、江戸浅草寺、焼ける。七月、幕府、江戸町中に踊り流行につき、しばしばこれを禁ずる。十一月、幕府、曹洞宗触頭関三刹の執務に関する覚を定める。十二月、幕府、普化宗の弟子取りにつき法度を定める。この年、江戸中に鬼子母神流行する。徳川光圀、水戸に祇園寺を建て明僧の心越興儔を招請する。

一六七四　僧録司の善世・闡教・講経・覚義の左右に各々由補を、道録司の正一・演法・至霊・至義の左右に各々由補を置いて管理させる（皇朝政典類纂250）。

一六七七　都の寺廟内に、男女混合して聚まることを禁止（皇朝政典類纂250）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
一六七八	延宝六年　三月、卍元師蛮編「延宝伝灯録」成る。十二月、幕府、奈良春日社禰宜と興福寺の争論を裁決する。		
一六七九	延宝七年　八月、石清水八幡宮の放生会、再興される。十月、幕府、身延山久遠寺の後住をめぐる争論を裁決する。十一月、西本願寺の江戸の別院、築地御坊建立される。この年、潮音「旧事本紀大成経」を刊行する。		
一六八〇	延宝八年　三月、京都因幡堂薬師如来、江戸で開帳される。五月、幕府、諸寺納経の制を定める。七月、幕府、盂蘭盆会の供具などを城溝に流すことを禁ずる。八月、後水尾法皇、没する。幕府、キリシタンの訴人の褒賞金を増額する。十一月、新義真言宗の亮汰、没する。この年、岡山藩、仏教に改宗することを自由とする。		
一六八一	天和元年　二月、徳川綱吉、江戸に生母桂昌院の祈願所護国寺を建て亮賢を招く。寺領三百石寄進。六月、伊勢神宮の神主「旧事本紀大成経」の刊行停止を幕府に訴える。幕府、「旧事本紀大成経」とその版木を焼却し、潮音・永野采女を処罰する。この年、鉄眼、「黄檗版一切経」（鉄眼版）を完成させる。		
一六八二	天和二年　三月、鉄眼道光、没する。七月、京都智積院、焼ける。九月、山崎闇斎、没する。十二月、幕府、吉川惟足を神道方に命ずる。この年、幕府「旧事本紀大成経」の販売を禁ずる。		
一六八三	天和三年　二月、幕府、祭礼・法事、寺社・山伏らの装束を質素にすべきことを命ずる。四月、日光東照宮の読経僧八万六千人余に及ぶ。六月、幕府、山王祭礼の華美を禁ずる。	一六八三	九月、聖祖、太皇太后を奉じて五台山に行幸す（康熙東華録32）。
一六八四	貞享元年　二月、京都智積院、東福門院の旧殿を移建し再建される。三月、		

弘法大師八百五十年遠忌、真言諸寺に修される。五月、公慶、東大寺大仏殿再建の諸国勧進許可を幕府に願う。七月、幕府、町人らが仏像を造り、高念仏・題目を唱え徘徊することを禁ずる。

一六八五 貞享二年　四月、幕府、黄檗宗僧等の取締りを触頭瑞聖寺に命ずる。十一月、幕府、遠江の秋葉祭りにおける在々村次の習を禁ずる。幕府、浄土宗法度・檀林掟を定める。

一六八六 貞享三年　閏三月、隆光、将軍家祈禱寺筑波山知足院の住持となる。六月、幕府、将軍代替りの御朱印改めを行う。

一六八七 貞享四年　二月、幕府、日蓮宗不受不施派の僧を三宅島に流す。三月、浅草寺観音、開帳される。六月、幕府、江戸山王社祭礼につき、衣類・刀などを制限する。幕府、ころびキリシタンの追跡調査を実施する。七月、幕府、日蓮宗不受不施派の日庭・日弘を佐渡に流す。高泉性潡「東国高僧伝」を著す。十月、幕府、高野山衆徒法度を改定し、徳川家光代の条目通り厳守することを命ずる。この年、幕府、神職に限り寺請を廃し神道請を許す。

一六八八 元禄元年　三月、身延山、悲田派の禁止を幕府に訴える。四月、公慶、東大寺大仏殿の再建に着手する。幕府、寺院の古跡・新地の別を定め、寛永八年以前の起立分を古跡とする。八月、幕府、寺院坊舎に女人を抱置くことを禁ずる。増上寺録所、僧衆の制五ケ条を定める。十一月、将軍家祈禱寺の知足院、湯島より神田橋外の地に移される。

一六八九 元禄二年　三月、身延山・池上本門寺、再度幕府に悲田派の禁止を訴える。諸寺社に祈雨を祈らせる。七月、京都の諸山、送火（大文字）をたく。この年、琉球、真言宗寺院の知行高を改定、護国寺は五十石とされる。

一六九〇 元禄三年　正月、日蓮宗の各本山、三たび悲田派の禁止を幕府に訴える。

一六八九 十一月、喇嘛胡土克図と称して蒙古の民を惑わすことを禁止（康熙東華録44）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	二月、徳川綱吉、御祈禱寺知足院に五百石を加増する。		
一六九一	元禄四年　正月、浅井了意、没する。四月、幕府、日蓮宗受不施派と悲田派を対論させ悲田派を禁ずる。六月、根来寺開祖覚鑁に、興教大師の号贈られる。七月、幕府、悲田派の僧を遠島に処する。八月、浄厳、江戸湯島に霊雲寺を建立する。幕府、寺社の拝借地・門前に町屋の新建を禁ずる。九月、新義真言宗本山大和長谷寺の伝法会立義、再興される。十月、幕府、高野山学侶・行人法度を定める。		
一六九二	元禄五年　三月、東大寺大仏の開眼供養行われる。五月、幕府、新地百四十六寺を古跡とし、以後の新寺建立を禁ずる。幕府、江戸の富突講・百人講を禁ずる。七月、幕府、潰寺の再興、庵の寺院取立を禁ずる。幕府、高野山学侶方・行人方の訴訟を裁決し、寺社奉行を高野山に派遣し行人方の検索を行う。九月に行人方の僧六百二十七人を流刑とする。九月、幕府、江戸浅草の川筋を殺生禁断とする。十二月、興教大師覚鑁の五百五十年遠忌、新義真言の諸寺に修される。この年、幕府、諸宗西国寺院の本末改めを命ずる。琉球、王の世子尚益、薩摩で日秀上人像を求め、首里大日寺に安置する。		
一六九三	元禄六年　八月、幕府、高野山行人方の坊舎多数を破却する。九月、臨済宗の盤珪永琢、没する。新義真言宗の運敞、没する。十月、比叡山の安楽律院、建てられる。この年、海北友竹、模写本「真如堂絵縁起」を版行する。		
一六九四	元禄七年　六月、江戸湯島霊雲寺、関東真言律の本寺とされる。八月、江		

戸月桂院を月桂寺と改称し、関東十刹とする。十月、幕府、江戸町中での念仏講・題目講、町中表店にて開帳・霊宝と称して勧進することを禁ずる。十一月、幕府、「再治条目三十三カ条」を高野山学侶・行人に下す。この年、幕府、検地条目を定め、寺社領入組の場合、朱印地外の寺社領などの取扱いを定める。幕府、寺社境内における無届けの能・説教・操物真似などの芝居を禁ずる。琉球の芥隠に仏智円融国師号が贈られる。

一六九五　元禄八年　二月、江戸大火により、寺社多数が焼失する。五月、江戸本所羅漢寺建てられ、松雲作の五百羅漢像安置される。七月、円空、没する。八月、潮音道海、没する。九月、徳川綱吉、江戸神田橋の御祈禱寺知足院を護持院と改めて新義真言宗の僧録所とし、住持隆光を大僧正に任ずる。十月、高泉性潡、没する。

一六九六　元禄九年　三月、唐招提寺戒壇堂、建てられる。四月、西本願寺、法談規則教条を告示する。六月、多田満仲の七百年忌により、摂津多田院修築される。この年、水戸藩、八幡宮多数を破却し神体の仏像を幣にかえ、鎮守多数を定める。明正天皇病により、諸寺社にしばしば祈禱を命ずる。

一六九七　元禄十年　正月、法然房源空に円光大師の号贈られる。四月、東大寺大仏殿の立柱行われる。八月、徳川綱吉、江戸護国寺の観音堂、護持院の五智堂を建て替えさせる。この年、琉球首里の大日寺、護国寺に移され大日如来堂と称される。

一六九八　元禄十一年　八月、上野寛永寺の根本中堂、造営なる。九月、寛永寺の諸堂焼失する（勅額火事）。十一月、幕府、日蓮宗悲田派の僧を遠流に処し、碑文谷法華寺・江戸感応寺を天台宗に改める。

一六九九　元禄十二年　二月、祐天、下総生実の大巌寺住持となる。寛永寺本坊、再建される。六月、摂津の箕面山にて役小角の千年忌が行われる。冬、肥後

一六九五　四月、ダライ・ラマの使人についてくる者も、喇嘛の符験を給与させることを勅す（康熙東華録55）。

一六九八　正月、聖祖、五台山に行幸（康熙東華録61）。

西暦	日本
	人吉藩、領内の神社に明細書上げを命ずる。
一七〇〇	元禄十三年　二月、幕府、近江の滋賀院に寺領を寄進する。五月、江戸護国寺にて、京都嵯峨清涼寺の釈迦如来像開帳される。九月に江戸城に入る。八月、幕府、日光奉行を設ける。十二月、徳川光圀、没する。
一七〇一	元禄十四年　正月、契沖、没する。三月、桂昌院、京都智積院金堂建立助成金を寄進する。京都真如堂の太秦太子、江戸で開帳される。この年、飢饉のため江戸本所法恩寺前に布施屋が建てられる。江戸洲崎に吉祥寺建てられ弁財天を安置する。
一七〇二	元禄十五年　二月、菅原道真の八百年忌により、京都北野社十万灯供行われる。三月、京都太秦広隆寺の薬師如来・聖徳太子像開帳される。春、熱田社神宮寺、再興される。六月、江戸湯島霊雲寺開山浄厳、没する。この年、卍元師蛮「本朝高僧伝」を編む。
一七〇三	元禄十六年　夏、幕府、道白らの訴える曹洞宗統革正の是非を禅の各宗、曹洞宗各本山に問う。八月、幕府、曹洞宗嗣法の制につき法度を定める。九月、高野山大門上棟する。十一月、江戸大火により、回向院・湯島天神など寺社多数が焼ける。この年、天災により、各地の大寺大社に祈禱を命ずる。義山「円光大師行状画図翼賛」を著す。
一七〇四	宝永元年　二月、幕府、祭礼・法事を軽くすべきこと、寺社・山伏らの装束を質素にするよう令する。七月、幕府、江戸の女巡礼・念仏講を禁ずる。十二月、心阿「浄土本朝高僧伝」を著す。
一七〇五	宝永二年　四月、伊勢おかげ参り、流行する。江戸深川永代寺にて、近江竹生島弁財天・鎌倉杉本寺観音・成田山不動、開帳される。閏四月、東大

西暦	中国・インド
一七〇二	正月、聖祖、五台山に行幸（康熙東華録69）。

年	日本	年	中国・インド
	寺大仏殿上棟する。江戸増上寺焼失する。六月、桂昌院、没する。七月、東大寺大仏殿再建に尽力の東大寺龍松院公慶、没する。		
一七〇六	宝永三年　正月、回向院にて、明暦大火焼死者の五十回忌が催される。十二月、幕府、日蓮宗三鳥派を禁じ、その僧を捕える。この年、薩摩、琉球の宗門手札改めを行う。琉球の出家者は百七十五人。		
一七〇七	宝永四年　正月、醍醐寺開山聖宝に理源大師の号贈られる。二月、隆光、紀伊根来寺再興の全国勧化を許可される。護持院隆光、江戸駿河台成満院に隠居する。三月、成田山新勝寺、京都大覚寺の末寺となる。七月、信濃善光寺本堂、再建される。八月、幕府、檀越由緒の寺院住持・内事は、檀越の望みに任させる。九月、幕府、道心者・女巡礼が灯籠を灯したり香炉に火を入れ、勧進することを禁ずる。この年、岡山藩、領内寺院に「寛文年中亡所仕古寺書上帳」の提出を命ずる。		
一七〇八	宝永五年　四月、京都大火で焼失の寺院二十五寺を鴨川東に移転する。幕府、乱髪僧の勧化、徘徊を禁ずる。九月、幕府、祭礼の太鼓は当日に限ることを命ずる。十二月、大坂大火により、諸寺焼失する。		
一七〇九	宝永六年　正月、生類憐みの令、解かれる。三月、東大寺大仏殿落慶供養修される。六月、幕府、女巡礼の市井勧化を禁ずる。八月、江戸護持院住持を巡り新義真言宗の長谷寺小池坊方と智積院方争う。幕府、交代に住することを命ずる。前護持院住持隆光、大和に隠棲する。九月、幕府、寺院法会で男女入交り通夜をすることを禁ずる。		
一七一〇	宝永七年　四月、忍澂、大蔵経の対校を了える。幕府、新異・妖妄の説を唱えることを禁ずる。七月、幕府、女巡礼・念仏講を禁ずる。十月、幕府、東大寺と興福寺堂衆の相論を裁決する。	一七一〇	二月、聖祖康熙帝、五台山に行幸（康熙東華録85）。
		(印)	シク教徒が反乱する。
一七一一	正徳元年　正月、法然房源空の五百年忌に当たり、東漸大師の号贈られる。	一七一一	十一月、全国の寺廟僧・道者の履歴を調査し、

西暦	日本	西暦	中国・インド
	三月、幕府、将軍代替りの御朱印改めを行う。東西本願寺に親鸞の四百五十年忌法会修される。四月、朝鮮通信使往来の道筋の府内寺社の修理費を、十年賦返済の条件で貸し付ける。五月、幕府、疱瘡祈願のため、子供を巡礼姿にし仏詣をさせることを禁ずる。十二月、祐天、増上寺住職となり、大僧正に任ぜられる。義山「黒谷語灯録」を版行する。		寺廟増修を禁止（康熙東華録88）。
一七一二	正徳二年　八月、和泉の鷺森本願寺別院の造営開始される。十月、将軍徳川家宣の病により、諸寺社に平癒を祈禱させる。十一月、将軍徳川家宣、増上寺に葬られる。この年、成田山新勝寺の三重塔建てられる。		
一七一三	正徳三年　四月、隆慶「豊山伝通記」を著す。五月、幕府、江戸の山王・根津・神田の祭礼を三年ごとにすべきことを命ずる。閏五月、幕府、開帳などで夜中に大提灯を立置くことを禁ずる。八月、霊元天皇、出家する。九月、幕府、将軍家の廟所を霊屋、墓所を宝塔と呼ばせる。十二月、江戸深川の三十三間堂、炎上する。この年、琉球の了道・際外・蘭田ら編の「諸寺重修記造改諸僧縁由記」成る。琉球の心海「密門諸寺縁起」を著す。		
一七一四	正徳四年　三月、建仁寺に栄西の五百年忌法会修される。幕府、重ねて寺社門前の遊女を禁ずる。幕府、寺社境内の芝居の華美を禁ずる。七月、寺社奉行、醍醐寺三宝院門跡の命に背く同寺院家報恩院寛順・理性院堯観・無量寿院全海を召喚し裁決する。八月、幕府、深川永代寺門前の私娼を禁ずる。		
一七一五	正徳五年　四月、東照宮百年忌の法会行われる。八月、幕府、高野山行人方に、今後学侶の旨に紛らわしい法会の執行を禁ずる。卍山道白、没する。この年、東本願寺、学場に講師職を置き慧空を任命する。		

一七一六 享保元年　正月、大和生駒山の湛海、没する。二月、江戸湯島霊雲寺恵光、将軍より焼失伽藍の再営料銀三百枚を下される。京都長楽寺の観音開帳される。四月、浄土宗の増上寺録所、檀林外の寺主・隠者が在家に五重相伝をすることを禁ずる。十一月、幕府、将軍代替りの御朱印改めを行う。

一七一七 享保二年　正月、興福寺、伽藍を全焼する。二月、江戸大火、神田橋の将軍家祈禱寺護持院焼失する。翌月、幕府その再興を認めず、江戸音羽の護国寺を護持院と改め観音堂を護国寺とし、護持院に兼帯させる。三月、幕府、護持院の新義真言宗の僧録職を廃止する。四月、新義真言宗僧の色衣許可の権を護持院より仁和寺・大覚寺に与える。九月、幕府、高野山学侶・行人方の中曲三昧執行の争いを裁決する。十一月、将軍徳川吉宗、再建の旧例なしとして、興福寺の再建を上奏して辞退する。十二月、幕府、寺社境内新規の作事はできるかぎり軽くさせ、美麗の時は潰すこととする。

一七一八 享保三年　五月、幕府、寺中に密かに置く婦女の追放を命ずる。六月、幕府、焼失寺院の再建は質素にし、檀家への奉加強制を禁ずる。七月、祐天、没する。幕府、日蓮宗三鳥派を禁じ、僧祖恵を遠島に処する。幕府、盂蘭盆会の供具類を城溝に流すことを禁ずる。八月、幕府、五山僧の出世公帖の制を改め、私費を軽減させる。この年、幕府、将軍代替りの御朱印改めを行う。琉球の真玉橋開通式に僧三百人が参列供養をする。

一七一九 享保四年　二月、四天王寺にて聖徳太子の千百年忌行われる。三月、五月にかけ、江戸浅草寺観音の開帳行われる。七月、幕府、武家屋敷、寺社での三笠博奕を禁ずる。九月、幕府、寺社境内での堂塔修造助成の芝居は、期限を決めて許可することとする。十二月、幕府、寺社の開帳願は三十三年を過ぎるものに限り許可することとする。

一七二〇 享保五年　三月、江戸大火により、寛永寺徳川家光廟焼失する。八月、幕

西暦	日本
	府、歴代霊廟・霊牌所の新造・再建を停める。十二月、京都所司代、都下の僧・社人・陰陽師・町人らで綸旨・口宣・令旨を受けた者の書き上げを命ずる。この年、日省「本化別頭高祖伝」を著す。
一七二一	享保六年　二月、幕府、諸寺社から大奥への祈禱札の献上を制限する。三月、江戸伝通院、焼ける。徳川吉宗、都鄙寺院の伽藍華美により、湯島霊雲寺に仏閣の古制を問う。四月、幕府、諸社祭礼の練物の華美を禁ずる。六月、幕府、山王祭礼につき制限を加える。十月、江戸湯島の町人、六所に地蔵像を造立する。
一七二二	享保七年　三月、幕府、諸宗の触頭・本寺に、出家作法・法会等の先例・規則の書上げを命ずる。四月、幕府、熊野三山権現社の修復勧化を許可し、その集金法を定める。七月にかけ各宗の本山・触頭など、一宗の規則・先例・作法などの掟書を寺僧に下し遵守を命ずる。七月、幕府、諸宗僧侶に対し「定」を下し幕府法度・宗門礼式などの厳守を命ずる。九月、幕府、諸宗寺院の法会・饗応の倹約を命ずる。幕府、修験道当山方の法度を定める。この年、善光寺如来、江戸回向院にて開帳される。
一七二三	享保八年　二月、京都小野寺にて小野小町の八百五十年忌法会行われる。三月、西本願寺の鷺森御坊再建される。幕府諸国の宗門人別帳の作成を六年ごととする。四月、若霖、西本願寺黌制七カ条を定める。七月、池上本門寺の本堂、再建される。
一七二四	享保九年　三月、大坂大火により、多くの寺院・道場焼失する。五月、浄土宗知恩院下の異義僧を遠流に処す。六月、元護持院住持隆光、没する。七月、京都空也堂、焼失する。九月、幕府、仏像を持歩き勧進をすること、

西暦	中国・インド
一七二二	十一月、聖祖崩じ、世宗雍正帝即位。
一七二四	正月、世宗雍正帝、青海省の反乱にラマが加担することを禁止（雍正東華録4）。二月、青海の石門寺等を攻め、ラマ兵六百余人を殺

	三尺以上の仏像を造ることを禁ずる。十一月、幕府、護持院住職の長谷寺小池坊方・智積院方の交替制を止め小池坊方に限る。		す。三月青海を平定。四月、ジュンガル部地方の寺にラマ僧三百人をすぎることなく、兵器を蔵蓄しないよう勅す（聖武記3）。この年、初めて駐蔵の大臣を設置（聖武記5）。
一七二五	享保十年　九月、興福寺、焼失伽藍の再建のため、諸国勧進を許可される。十二月、出雲大社、修復のため諸国を勧進する。この年、天皇厄年（二十五）につき、近臣ら毎月京都因幡堂に詣でる。武蔵国目黒の威徳寺、黄檗宗に改宗する。		
一七二六	享保十一年　三月、泉涌寺開山俊芿五百年忌に当たり、大円覚心照国師の号を贈られる。十月、興福寺、伽藍再建のため諸国を勧化する。十一月、幕府、新規の仏事・神事を禁ずる。この年、周誉著「観音霊場記」板行される。		
一七二七	享保十二年　六月、常陸の大杉明神が香取大明神内に飛び移るとの噂で民衆群参する。鸞宿編「浄土伝灯総系譜」成る。八月、秀恕編「日本洞上聯灯録」成る。十二月、幕府、新規の仏事・祭礼を禁ずる。		
一七二八	享保十三年　三月、幕府、東照宮参拝の大名献上物の制を定める。四月、徳川吉宗、日光東照宮に参詣する。九月、幕府、重ねて盲僧らが官位・院号を唱えて袈裟法衣を着することを禁ずる。この年、琉球、十二月八日から十四日まで、護国寺にて仏名会を修することを定める。		
一七二九	享保十四年　二月、幕府、寺社の修復金助成に制限を加える。幕府、離檀を禁ずる。四月、幕府、職人らがはんじ物を配り、金をとることを禁ずる。九月、興福寺の造営始められる。幕府、お仕置きを受けし僧が住持となることを禁ずる。この年、石田梅岩、京都で心学の講義を始める。琉球、王・王妃・群臣らの三大寺廟の拝礼の制を定める。天界寺の除夜・冬至前		

西暦	日本	西暦	中国・インド
	夜の年ごもり法要を朝礼に改める、円覚寺と崇元寺両廟社参と盆まつりの歌舞音曲を廃止する、僧侶の位階を改定し、葬礼の飲食を簡素化させる、など。		
一七三〇	享保十五年　四月、幕府、仁和寺修復のため、護国寺での三年間、正・五・九月の毘沙門天富突を許可する。五月、幕府、寺社に大提灯を奉納することを禁ずる。八月、江戸深川の三十三間堂、倒壊する。十二月、摂津の天王寺、修復勧化を許可される。		
一七三一	享保十六年　十月、幕府、寺々茶屋などでの取退無尽を禁ずる。日蓮の四百五十年忌、京都十六本山にて修される。東大寺戒壇院、再建を開始する。十一月、幕府、明年よりの寺社・山伏年礼出仕の制を改める。十二月、日光東照宮、正遷宮行われる。この年、日潮編「本化別頭仏祖統記」成る。		
一七三二	享保十七年　二月、古義真言僧思照、御成場所で奇怪異説を説く罪で遠島に処される。六月、幕府、興福寺伽藍修造のため、浅草観音での十年間、三・七・十一月の毘沙門天富突を許可する。江戸小石川春日町稲荷別当に居住の一容、修復のため自刻の小仏を望みの者に与え助力を乞う。霊元法皇の病気平癒を七社七寺に命ずる。十月、蝗災除災の祈禱を日光東照宮・伊勢神宮・石清水八幡宮など諸社に命ずる。この年、日栄著「修験故事便覧」板行される。		
一七三三	享保十八年　二月、東大寺戒壇院、再建される。三月、幕府、仁和寺修復のため、深川永代寺での七年間の毘沙門天富突を許可する。七月、富士講の指導者食行身禄、没する。		
一七三四	享保十九年　三月、弘法大師九百年遠忌法会、真言宗諸寺にて行われる。		

一七三五	享保二十年　三月、幕府、川越喜多院に仙波御宮修復料二万両を与える。十一月、江戸の霊山寺に蔵六碑建てられる。	一七三五	八月、世宗死し、高宗乾隆帝即位。九月、全国の官所に度僧の制を厳しくする（乾隆東華録1）。
一七三六	元文元年　二月、江戸の総検校を廃止する。山科の東本願寺別院重興される。四月、幕府、駿河の寺社・農民らに所蔵の古文書の写を提出させる。この年、京都粟生光明寺張子御影・京都真如堂本尊、江戸で開帳される。		
一七三七	元文二年　三月、武蔵の飛鳥山、王子権現別当金輪寺に寄進される。幕府、私領にも五人組帳の作成を命ずる。四月、中御門上皇没し、遺髪を高野山に納める。五月、寛永寺本坊、江戸の大火で焼失する。十二月に再建落成する。		
一七三八	元文三年　二月、鳳潭、没する。四月、幕府、寺院の仏像・什物の質入れ、売却を禁ずる。八月、八丈島に流された僧恵正、流人に不受不施を勧めた罪により御蔵島に島替とされる。	一七三八	十二月、重刊大蔵経七二四五巻、完成（大清重刻龍蔵彙記）。
一七三九	元文四年　六月、幕府、江戸本所羅漢寺結制のため米五百表を与える。この年、東大寺二月堂本尊、江戸回向院で開帳される。琉球、義翁長老「妙法蓮華経」を石に書き八重山に埋納する。	一七三九	六月、右の大蔵経を頒布す。
一七四〇	元文五年　四月、元棟、和僧で最初の黄檗山万福寺住持となるが、以後は和僧・唐僧とも吟味次第とされる。閏七月、幕府、寺社門前などの隠し売女を禁ずる。この年、回向院にて、信濃善光寺如来開帳される。		
一七四一	寛保元年　四月、幕府、寺社建立講などの名称で取退無尽を行うことを禁ずる。十一月、幕府、寺院本末及び法儀の訴訟は触頭・本寺の裁許とし、訴訟止まざる場合は寺社奉行で取り扱うこととする。		
一七四二	寛保二年　四月、幕府、将軍家公許の寺社修理助成の勧化には応ずることを命ずる。幕府、葬儀に際し、金銭・六文銭を埋めることを禁ずる。五月、	一七四二	工布査布、「造像量度経解」一巻訳述。

西暦	日本
	幕府、寺社勧化の制を定める。十二月、興教大師覚鑁の六百年忌、新義真言宗の諸寺に行われる。
一七四三	寛保三年　三月、京都東福寺、諸国勧化を行う。四月、幕府、関東村々における神子・修験の通行を禁ずることを解かせる。六月、幕府、高野山聖方法度を定める。八月、幕府、京都嵯峨法輪寺、大和三輪明神に修造勧化を許す。
一七四四	延享元年　二月、大和国添下郡・平群郡の寺院、本末帳を南都番所に提出する。八月、富永仲基「出定後語」を著し、大乗非仏説を主張する。十二月、浅草の大護院、境内の石清水八幡宮本社・本地堂など造営のため勧化を許可される。
一七四五	延享二年　二月、幕府、寺院添地の家作を禁ずる。幕府、キリシタン改めを実施する。三月、将軍徳川吉宗、紅葉山で法華八講を修する。七月、幕府、諸宗に寺院本末帳の提出を命ずる。閏十二月、京都嵯峨法輪寺、伽藍造営の勧化不振につき再度勧化を願い許可される。江戸の寺社町屋の支配は、以後町奉行の管轄とされる。
一七四六	延享三年　正月、幕府、改めて寺社奉行支配の町屋、寺社門前等の茶屋に隠売女を置くことを禁ずる。二月、奈良薬師寺、伽藍再興のため五畿内勧化を許可される。日光東照宮の正遷宮行われる。三月、幕府、武家諸法度の中で新地の寺社建立を禁ずる。五月、幕府、雷につき雑説、虚説を流すことを禁ずる。八月、富永仲基、没する。十二月、幕府、大和西大寺修復助成のため山陽道八国に疱瘡軽減の加持守弘布を許可する。
一七四七	延享四年　三月、武蔵国秩父法蔵寺、黄檗宗に改宗される。七月、行基の

西暦	中国・インド
一七四六	九月、乾隆帝、皇太后とともに五台山に行幸（乾隆東華録24）。

一千年忌、周防の国分寺にて修される。八月、幕府、川施餓鬼と称し、屋形船を飾り御堀内を乗り回すことを禁ずる。九月、幕府、三島神社造営のため十年間の富突を許可する。十月、江戸浅草大護院、修復助成のため三箇年間、年一度の能の興行を許可される。この年、天皇厄年〔七〕につき、近臣ら毎月京都因幡堂に参詣する。

一七四八 寛延元年　三月、西本願寺、吉崎御坊を建てる。九月、幕府、将軍代替りの御朱印改めを行う。

一七四九 寛延二年　七月、幕府、江戸での富突類似の興行を禁ずる。八月、幕府、檀家より寄進の銀具類を、檀家に遠慮の品は除き、銀座に差し出し通用銀に引き換えることを命ずる。東本願寺の本堂焼失する。この年、相模の江ノ島弁財天開帳され、江戸からの参詣人で賑わう。江戸増上寺の護国殿建てられる。

一七五〇 寛延三年　正月、幕府、江戸の愛宕社別当円福寺に本社・末社神器諸調度修理料を与える。四月、幕府、一向宗寺院の改派は従来通り取り上げず、僧のみの改派は許可する。幕府、寺社の勧化願多数につき、公儀に無関係のものは不許可とする。六月、朝廷、国家安全を七社七寺に祈る。八月、東本願寺、四条川原の芝居で真宗関係の題材を上演することを禁ずる。天龍寺で夢窓国師の四百五十年忌法会行われる。

一七五一 宝暦元年　正月、信濃善光寺本坊全焼する。三月、大坂の大和屋宇右衛門、俗身で十念口伝を授けたかどで重追放に処される。五月、朝廷、災変を七社七寺に祈る。六月、徳川吉宗没するが、遺言により霊廟を造らず綱吉廟に納める。七月、幕府、江戸小石川伝通院に修理料を下す。

一七五二 宝暦二年　二月、江戸目黒不動、開帳される。四月、安房小湊の誕生寺祖師像、開帳される。夏、江戸深川の三十三間堂、再建される。七月、幕府、

一七五〇 二月、乾隆帝、皇太后を奉じて五台山に行幸（乾隆東華録31）。

一七五一 二月、ジュンガル部に対し、人をチベット（西蔵）に派遣し、ラマ僧を勉強に派遣することを禁止（乾隆東華録33）。

西暦	日本
	将軍家祈禱寺の江戸護持院修理につき、勧進を許可する。
一七五三	宝暦三年　二月、日光東照宮正遷宮行われる。三月、身延山祖師像の開帳に参詣人群参する。京都清水寺開創一千年につき観音を開帳、参詣人群参する。七月、鎌倉滝の口祖師像開帳される。九月、池上本門寺の五重塔落慶行われる。
一七五四	宝暦四年　閏二月、江戸護国寺観音、開帳される。五月、東本願寺学寮を高倉に移転する。六月、豊後の彦山権現焼失する。この年、足利学校の御祈禱所・方丈・書院など炎上する。白隠、自画像を描く（桃源寺蔵）。
一七五五	宝暦五年　三月、東大寺に聖武天皇一千年忌の万灯会行われる。四月、下総国古河に弘法大師の霊験ありとして参詣人群参する。十二月、西本願寺、秘事法門（かくれ念仏）の僧を処罰する。この年、増上寺の録所、宗僧の不浄説法を禁ずる。
一七五六	宝暦六年　五月、京都大仏殿修造の勧化許可され、江戸に勧化所を建てる。六月、西本願寺学黌衆の黄色麻布袈裟着用を定式とする。十月、幕府、虚無僧に紛らわしい衣装を禁ずる。
一七五七	宝暦七年　五月、幕府、寺社修復のための金品寄進、勧化願の吟味を慎重にすることを寺社奉行に命ずる。幕府、三河の大樹寺・駿河の浅間社に修理料を与える。六月、幕府、高野山大徳院の東照宮などの修理料を与える。
一七五八	宝暦八年　八月、幕府、勧化を許可の寺社に、収支や修復場所の明細の提出を命ずる。十月、幕府、下総小金の一月寺・武蔵青梅の鈴法寺に、徒弟使用の編笠を他に売却することを禁ずる。幕府、江戸護国寺を護持院の永兼帯とする。秋、白隠の説教に諸国の人々群集する。

西暦	中国・インド
一七五四	正月、度牒の頒布を停止（乾隆東華録39）。

一七五九	宝暦九年　五月、将軍家祈禱寺の護持院、筑波山の堂宇修復のため五千両を拝借し、兼帯の護国寺領の年貢を返済に当てる。六月、幕府、寺院の勧化にあたり家々で寄進を強要しないことを命ずる。閏七月、幕府、普化宗に編笠を俗人に売却することを禁ずる。八月、幕府、朝廷の命で諸国の神社に書上げを命じ、十一月にその明細を達する。	
一七六〇	宝暦十年　五月、讃岐の金比羅権現、勅願所とされる。八月、幕府、将軍代替りの御朱印改めを行う。	
一七六一	宝暦十一年　正月、浄土宗諸寺院で法然の五百五十年忌法会修される。法然に慧成大師の号加諡される。三月、東西本願寺にて親鸞の五百年忌法会修される。五月、幕府、遠方に祖先の墓がある御家人は、一生に一度は墓参を致すように勧める。	一七六一　二月、乾隆帝、五台山に行幸（乾隆東華録53）。
一七六二	宝暦十二年　二月、幕府、百姓から土地の寄進や譲渡を受けて廃寺を復興、引寺することなどを禁ずる。東大寺戒壇院、興福寺喜多院など焼失する。七月、江戸永代寺にて成田山不動尊開帳される。八月、幕府、寺社領の朱印地の書上げを命ずる。この年、西本願寺で異安心事件起こる。	
一七六三	宝暦十三年　八月、幕府、築地本願寺の訴えにより、親鸞の演劇興行を禁ずる。幕府、遠国寺社が修復願いのために江戸に長期滞在することを禁ずる。十月、幕府、寺社領の朱印状を下す。十一月即位につき七社七寺に祈禱を命ずる。この年、江戸に弘法大師八十八カ所札所開かれる。	
一七六四	明和元年　二月、寺社奉行毛利匡平、本末争論裁決の不手際により解職される。七月、幕府、町家での仏壇構を禁ずる。この年、江戸深川の三十三間堂再建される。	
一七六五	明和二年　二月、幕府、祖先の墓が日帰り可能な場所の者は、年忌ごとに墓参を命ずる。三月、建仁寺にて開山栄西の五百五十年忌法会修される。	

西暦	日本	西暦	中国・インド
	四月、東照宮の百五十年忌修される。七月、西本願寺「真宗法要」を編纂する。十二月、幕府、検校・勾当・座頭の高利貸を禁ずる。		
一七六六	明和三年　三月、真宗、御蔵門徒〔かくれ念仏〕を禁獄する。六月、西本願寺、本尊義論争起こる。八月、幕府、諸国寺社修築の勧化に当たり、寺社奉行の印状を持参することを命ずる。十月、幕府、キリシタン改めを厳重にすべきことを命ずる。十二月、幕府、寺院住職相続のことに制限を加える。		
一七六七	明和四年　四月、江戸深川洲崎弁財天、江ノ島弁財天開帳、江戸永代寺では近江竹生島弁財天開帳される。閏九月、出家らが借宅にて仏神具を荘厳することを禁ずる。十一月、江戸でかくれ念仏信者摘発される。十二月、幕府、僧侶が寺格を上げるため堂上猶子となることを禁ずる。		
一七六八	明和五年　二月、幕府、江戸・京都・大坂の秘事法門の徒を処罰する。六月、幕府、葵紋付の調度をみだりに寺社に寄進すること、開帳・神事・仏会に使用することを禁ずる。十月、鎌倉東慶寺、由緒・寺法・寺例の書を幕府に提出する。十一月、石見国浜田の諸宗徒、一向宗をキリスト教と非難する。幕府これを処罰する。十二月、白隠慧鶴、没する。		
一七六九	明和六年　三月、近江石山寺観音三十三年目の開帳行われる。四月、江戸浅草寺観音開帳される。功存、西本願寺能化に就任するが、黌衆ら擾乱する。七月、幕府、葵紋付の調度を所蔵する寺社に書上げを命ずる。八月、江戸大風により、深川三十三間堂倒壊する。		
一七七〇	明和七年　二月、関通、没する。加賀の真宗門徒内の争いで、寺の打ちこわし起こる。三月、摂津の勝尾寺焼ける。六月、朝廷、七社七寺に災変を		

	祈禳させる。七月、旱天のため京中の寺院の送り火〔大文字焼〕を止める。この年、聖徳太子の一千百五十年忌法会、諸寺に修される。	
一七七一	明和八年　正月、金龍敬雄「天台霞標」を撰述する。二月、幕府、諸宗末寺の宗門帳は本山でまとめ町奉行に提出させる。四月、幕府、寺社に倹約を命じ、拝借金を五年間禁止する。伊勢おかげ参り流行し始める。	
一七七二	安永元年　二月、江戸大火により、寛永寺仁王門・五重塔など寺社多数焼失する。六月、東寺にて不空三蔵の一千年遠忌修される。七月、宝祚長久・仙洞延命を七社七寺に祈らせる。九月、時宗の越後国高田称念寺東寛、越後触頭の職務怠慢のかどで逼塞に処される。十一月、上野寛永寺本堂、焼失する。	
一七七三	安永二年　正月、石清水八幡宮の僧坊焼ける。四月、諸国に疫病流行る。六月、上方に大風・水害が起こる。七月、江戸湯島天神にて、大坂四天王寺の聖徳太子像開帳される。九月、幕府、寺号宗旨替は遠国奉行で単独で許可せず寺社奉行に諮らせる。	
一七七四	安永三年　正月、幕府、虚無僧の村里徘徊の取締りを命ずる。三月、幕府、寺社修復勧化物取集めの制を定める。四月、江戸回向院にて川崎大師川原平間寺の弘法大師像開帳される。五月、天下泰平を七社七寺に祈らせる。八月、東西本願寺、幕府に「浄土真宗」の公称許可を願うが、幕府、寛永寺・増上寺に可否を問う。真言宗の実慧に道興大師の号贈られる。十月、幕府、浪人・修験者・瞽女・乞食などの民家止宿を禁ずる。	一七七四　十月、山東に白蓮教を主とする反乱あり、平定さる（乾隆東華録80）。
一七七五	安永四年　正月、本願寺の宗名公称の上訴につき、増上寺、寺社奉行に書を贈る。六月、幕府、寺院祠堂金の貸付、返済など取扱の制を定める。十二月、東本願寺、増上寺の宗名故障書の批判書を幕府に出す。この年、江戸浅草寺の因果地蔵はやり出す。慈雲「十善法語」を著す。	

西暦	日本	西暦	中国・インド
一七七六	安永五年　二月、摂津・京都に風邪が流行し、所々に疫神を送る。四月、将軍徳川家治、日光東照宮に参詣する。十二月、幕府、宗門改帳の提出方法を宗派ごと一冊宛の法に変更する。		
一七七七	安永六年　正月、宗門改帳作成を一宗一冊とし、旧式に准じ宗名などを記入させる。四月、幕府、福引・福富などの名目の富突興行を禁ずる。五月、幕府、遠国寺社の修復助成に一年ごとの金額を定める。六月、寺社に託しての鋳銭願い出を禁ずる。十一月、身延山七面堂・堂舎など焼失する。		
一七七八	安永七年　正月、西本願寺・玄智、「浄土真宗教典志」を著す。六月、江戸の御蔵門徒（かくれ念仏）処罰される。信濃善光寺如来、江戸で開帳され、参詣人群集する。七月、善光寺如来の奇瑞で、菩提樹の実が降るという噂が流れる。		
一七七九	安永八年　二月、幕府、伊勢・熱田両社の神楽人の統制令を出す。四月、七月にかけ相模江ノ島弁財天開帳され、江戸からの参詣人で賑わう。八月、天下泰平・宝祚長久を七社七寺に祈らせる。十月、日光山御霊屋の修理了わる。		
一七八〇	安永九年　三月、仁和寺にて宇多法皇の八百五十年忌勅会修される。四月、江戸目白不動、開帳される。十二月、幕府、時宗市屋派本寺金光寺の法儀違乱を裁断する。		
一七八一	天明元年　六月、徳川家治、比叡山に相輪樘を建て「大乗経」五十八巻を納める。この年、小倉藩、一向宗僧の説教を禁ずる。	一七八一	二月、乾隆帝、五台山に行幸（乾隆東華録93）。
一七八二	天明二年　二月、幕府、寺社の訴訟は、今後は本寺・触頭だけでなく、地頭ある寺院はその添簡をも義務づける。讃岐国高松の一向宗諸寺内訌を起		

こす。十月、幕府、全国の神社に吉田神社の許状を受けるように命ずる。この年、天明の大飢饉始まる。

一七八三　天明三年　三月、六月にかけ江戸浅草寺観音、開帳される。六月、幕府、本願寺と興正寺との和睦をはかる。九月、比叡山にて、良源の八百年忌法会修される。十一月、幕府、寺社など御免の富突以外の富突を禁ずる。

一七八四　天明四年　三月、弘法大師の九百五十年遠忌法会、真言宗諸寺に修される。十二月、江戸大火により、築地西本願寺別院など焼失する。

一七八五　天明五年　六月、周防の岩松で秘事法門発覚し、藩主、一向僧の在家説法を禁ずる。八月、幕府、西国筋で無支配の盲僧を青蓮院宮の支配に属させる。十一月、西本願寺派慶証寺の玄智、「大谷本願寺通紀」を著す。

一七八六　天明六年　三月、幕府、各藩に宗門改帳を寺社奉行に提出することを督促する。六月、幕府、金銀流通のため諸国の寺社・山伏・百姓・町人に五年間の御用金を命ずる。この年、幕府、諸宗に寺院本末帳の提出を命ずる。

一七八七　天明七年　二月、幕府、将軍代替りの御朱印改めを行う。八月、幕府、寺院の勧化を制限する。この年、江戸碑文谷法華寺仁王尊への願かけ盛んとなる。

一七八八　天明八年　正月、京都大火、東本願寺・本圀寺・仏光寺など多数が焼失する。七月、幕府、出家・社家・修験らが、借地借宅にて仏神を荘厳することを禁ずる。十一月、幕府、僧侶の風儀紊乱につき、取締りを本寺・触頭に命ずる。十二月、幕府、朱印地を有する寺社に五穀豊穣・万民安穏の祈禱を命ずる。幕府、浅間山噴火・奥羽飢饉・関東洪水・京都大火などの死者のため、京都知恩院など浄土宗六寺に施餓鬼を行わせる。

一七八九　寛政元年　二月、幕府、普化宗本寺一月寺・鈴法寺に慶長以来幕府の下す定書、末寺数などを書上げさせる。江戸永代寺にて、成田山不動明王像開

一七八六　二月、乾隆帝、五台山に行幸（乾隆東華録103）。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	帳される。三月、東本願寺の重建始められる。十二月、京都嵯峨清涼寺の僧典霊、寺什物の質入れなどの罪で重追放に処される。幕府、諸宗寺院に居住の出家・山伏などの人別書上を命ずる。この年、江戸深川法乗院の不動尊はやり出す。		
一七九〇	寛政二年　三月、幕府、河内の融通大念仏宗本山来迎寺慈空を異体法儀を唱える罪で遠島に処す。六月、幕府、朱印地寺社の坪数、造作の建坪などを書上げさせる。九月、園城寺に円珍の九百年忌修される。十二月、幕府、寺社境内に貸座を造ることを禁ずる。幕府、寺社修復のための勧化・富突・開帳を制限する。この年、寛政異学の禁。		
一七九一	寛政三年　五月、幕府、庶民の葬礼・仏事などを質素にすべきことを命ずる。幕府、江戸町中における僧侶の店借りは寺社奉行の許可を受けさせる。江戸下谷金杉安楽寺の祐松、生死不明の尼の葬儀を行い諸人に拝ませるが、新規の仏事、奇怪の説により遠島に処される。九月、幕府、江戸洲崎辺りの高波死者のため、仮埋葬地で回向院に施餓鬼を行わせる。		
一七九二	寛政四年　五月、幕府、護持院・出雲大社などの諸寺社に五穀豊穣の祈禱を命ずる。江戸護国寺にて、秩父三十四観音札所の開帳行われる。六月、江戸の修験者普寛行者、木曽御岳に登山する（のち各地に御岳講結成される）。十月、幕府、柴野栗山・屋代弘賢に畿内寺社の古書を採訪させる。	一七九二	三月、乾隆帝、五台山に行幸（乾隆東華録115）。
一七九三	寛政五年　六月、江戸築地本願寺の再建なる。七月、幕府、塙保己一に和学講談所の設立を許可する。十一月、下野能満寺の春岳、寺普請のため不許可で富突興行を行い一宗構え江戸払いとされる。		
一七九四	寛政六年　三月、新義真言宗本山智積院の所化忠善ら、能化胎通ら二十四		

	人を寺社奉行に訴える。九月、幕府、無檀・無本寺で無住の寺院は、村持または廃寺にすべきことを命ずる。十月、幕府、伊勢慶光院など十六寺の大奥への直願を禁じ、寺社奉行の経由を命ずる。この年、武蔵国川口の善光寺に参詣人群参する。		
一七九五	寛政七年　正月、幕府、江戸の富士講を禁ずる。二月、幕府、遊行上人廻国時の接待は、質素にすべきことを命ずる。四月、以後、仁和寺門跡に一品直叙の勅許を下す。八月、幕府、上総・下総国の不受不施派を取り締まる。江戸麻布の浄土宗浄林寺所化の門雅、他寺の説教で声色をなし流行唄を交ぜたため脱衣江戸払いに処される。		
一七九六	寛政八年　八月、幕府、不行跡の僧七十余人を捕え日本橋に晒す。この年、江戸芝の泉岳寺の釈迦八相曼荼羅開帳されるが、義士の遺物も展覧させる。	一七九六　正月、仁宗嘉慶帝、即位す。	
一七九七	寛政九年　三月、幕府、寺院にて中絶の撞鐘を再び鋳ることを禁ずる。十二月、幕府、富士講を禁圧する。この年、慈雲飲光、河内の高貴寺に住する。		
一七九八	寛政十年　四月、西本願寺智洞、三業帰命の義を唱える。五月、安芸・備後の門徒、智洞に十六尋問を行う。七月、京都大仏、落雷で炎上する。十月、幕府、祭礼で新規に大幢を立て提灯飾物などすることを禁ずる。		
一七九九	寛政十一年　正月、役小角千百年忌、神変大菩薩の号贈られる。六月、幕府、唐銅で仏像・撞鐘などを鋳ることを禁じ、木仏・石仏ともに三尺に限定する。七月、幕府、寺社建造物に参詣札を貼ることを禁ずる。幕府、再度、破戒不如法の僧侶の取り締りを命ずる。この年頃、時宗清浄光寺門末会下で出奔失踪の僧が続出する。		
一八〇〇	寛政十二年　四月、愛宕山焼失する。十一月、江戸増上寺本堂・山門などを修理する。十二月、大坂四天王寺、落雷で焼失する。この年、女性の富		

西暦	日本	西暦	中国・インド
	士登山盛んとなる（庚申の年のみ女性の登山が許可される）。		
一八〇一	享和元年　二月、西本願寺本如、摂津門徒に法語を下し邪義を正すが、黌衆これに服せず。山城安祥寺本堂、焼失する。十一月、諸宗の本山、自宗の階級・衣体などの制をまとめ幕府に提出する〔諸宗階級〕。十二月、西本願寺本如、門徒の邪義を制する。		
一八〇二	享和二年　二月、普化宗総本山の一月寺・鈴法寺、同宗の由緒・先例などを幕府に書上げる。三月、目黒祐天寺本尊開帳される。この年、智洞「十六問通釈」を著し、安芸・備後の門徒に答える。美濃の西本願寺門徒蜂起する。		
一八〇三	享和三年　正月、三業惑乱の一派、西本願寺対面所で騒乱を起こす。二月、江戸浅草の太郎稲荷霊験により、近在の参詣者増加する。七月、江戸谷中の延命院日道、破戒により処刑される。十月、幕府、神位は吉田家より許状を受けるように命ずる。この年、江戸の浄土宗安楽寺隠居の祐松、新奇の説を説いた罪で遠島に処される。		
一八〇四	文化元年　二月、幕府、三業惑乱の件で西本願寺派の道隠・覚亮、及び智洞を取り調べる。四月、東本願寺、親鸞に大師号を願う。六月、天台宗・浄土宗・禅宗、蝦夷地に寺院開創を許可され、幕府に御礼をする。十二月、慈雲飲光、没する。		
一八〇五	文化二年　三月、延暦寺に桓武天皇の一千年忌修される。四月、幕府、西本願寺の智洞を処罰する〔翌年獄死〕。十二月、京都法輪寺の虚空蔵菩薩開帳される。この年、谷文晁、松平定信の命により「石山寺縁起」六・七巻を描き補う。	一八〇五	四月、西洋人の布教・伝教を厳禁。

一八〇六	文化三年　正月、能登の総持寺焼ける。二月、幕府、百姓の法号に院号・居士号・大姉号などをつけることを禁ずる。三月、江戸永代寺にて、成田山不動明王像開帳される。江戸大火により、寺院多数焼失する。十二月、西本願寺本如、諸国門徒に法語を下す。	
一八〇七	文化四年　二月、武蔵幸手の大相模不動尊開帳され、講中や参詣人群集する。八月、江戸深川八幡祭礼の時に永代橋落下し多数の死者出る。この年、西本願寺、能化職を廃止する。	
一八〇八	文化五年　三月、醍醐山にて聖宝の九百年忌勅会修される。閏六月、江戸回向院にて小はだ小平次の霊を弔うが、参詣人群参する。八月、専修寺、親鸞に大師号勅諡を願うが、比叡山徒これを拒む。十月、上野徳川の駆込寺満徳寺、寺法の書付を幕府に提出する。	
一八〇九	文化六年　七月、高野山南谷に大火あり、中門・六角経蔵・東塔・勧学院など焼失する。	一八〇九　五月、仁宗、軍機大臣に五台山の廟堂を修理させる。
一八一〇	文化七年　二月、大和長谷寺の学僧林常快道、没する。三月、延暦寺、座主宣命使登山の式次を定める。六月、木食明満、没する。	
一八一一	文化八年　正月、知恩院にて法然房源空の六百年忌修され、弘覚大師の号贈られる。二月、江戸護国寺にて、秩父三十四カ所札所総開帳行われる。閏二月、幕府、諸寺社修復の倹約を命ずる。閏二月、幕府、興正寺を西本願寺の末寺とする。三月、東西本願寺・専修寺・仏光寺などに親鸞の五百五十年忌修される。十二月、下総の天福寺が冥加金をとり西福寺を離末させたことにつき、天福寺檀中総代より無効の出訴があり、幕府これを却下する。	
一八一二	文化九年　五月、道心者唯識、鬼子母神像を安置し奇怪の祈禱を行った罪で江戸追放とされる。十二月、日光山大楽院宝庫、焼ける。	
一八一三	文化十年　二月、延暦寺に慈覚大師円仁の九百五十年忌修される。三月、	一八一三　各教匪の反乱あいつぐ。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	石清水八幡宮の臨時祭復活する。		
一八一四	文化十一年　三月、江戸永代寺にて成田山不動明王像開帳される。七月、徳本、江戸伝通院で諸人に十念を授ける。十月、寛永寺本坊焼失する。十一月、徳本、江戸小石川に再興の一行院の中興開山に招かれる。黒住宗忠、天命直授をうけ黒住教開かれる。この年、越前吉崎の本願寺別院、本山の兼帯所とされる。		
一八一五	文化十二年　二月、伝通院にて千姫の百五十回忌法会修される。四月、日光山にて徳川家康の二百回忌法会修される。七月、江戸回向院にて、甲斐の善光寺如来像開帳される。		
一八一六	文化十三年　六月、江戸増上寺の坊中十三院に香衣が許される。比叡山横川四季講堂にて源信の八百年遠忌、修される。この年、武陽隠士「世事見聞録」を著す。		
一八一七	文化十四年　正月、幕府、倹約令を出す。三月、京都太秦広隆寺に譲位受禅無為の祈禱修される。		
一八一八	文政元年　四月、幕府、三年間の倹約令を出す。七月、幕府、寺院の訴訟で他を相手取る場合、地頭・触頭の添簡なきものは却下する。八月、江戸回向院にて、紀州の道成寺観音開帳される。十月、徳本、没する。		
一八一九	文政二年　七月、幕府、武蔵の比企・高麗・足立の郡村が、私に修験・神巫の出入を禁ずるのを解かせる。九月、聖冏の四百回忌、江戸伝通院にて修される。十一月、浄土宗伝法加行の唱礼三千仏名を弥陀三唱に改める。この年、仰誓「妙好人伝」を著す。摂門「三縁山志」を完成する。塙保己一編「群書類従」正編刊行される。		

一八二〇 文政三年　六月、江戸永代寺にて、信濃善光寺如来開帳される。十月、幕府、倹約令を三年間延期する。

一八二一 文政四年　正月、鶴岡八幡宮、焼失する。五月、成田山新勝寺の額堂建てられる。六月、伝教大師最澄の一千年遠忌、延暦寺に修される。

一八二二 文政五年　八月、「群書類従」続編成る。九月、西国にコレラ流行する。

一八二三 文政六年　三月、川崎大師平間寺の弘法大師像開帳される。四月にかけ江戸王子稲荷開帳される。十一月、東本願寺焼失する。

一八二四 文政七年　正月、西本願寺、勧学職七人を設ける。二月、龍山、異安心を唱える。秋、身延山の諸堂焼失する。十月、将軍徳川家斉、日光社参を再度延期する。

一八二五 文政八年　十二月、東本願寺、高倉学寮舎建てられる。この年、諸国飢饉につき、将軍日光社参を再度延期する。

一八二六 文政九年　三月、泉涌寺にて開山俊芿の六百年忌修される。六月、仁和寺済仁法親王、旱魃祈禱の水天供を修する。炎旱につき諸国の神社に祈禱を命ずる。十月、広隆寺聖徳太子像、叡覧に供される。

一八二七 文政十年　五月、幕府、開帳時の境内における見世物興行を禁ずる。この年、御室大内山に四国八十八カ所霊場写設けられる。

一八二八 文政十一年　二月、江戸増上寺本坊焼ける。六月、真言宗の真雅に法光大師の号贈られる。東本願寺影堂の再建始められる。この年、鶴岡八幡宮再建される。

一八二九 文政十二年　二月、増上寺香衣騒動起こる。三月、江戸築地の本願寺別院焼失する。六月、江戸本所回向院で、大火による焼死者の念仏供養行われる。十二月、京都の陰陽師豊田貢ら、邪法の嫌疑で大坂で磔に処される。幕府、寺院僧侶の生活・風俗などを厳しく取り締まる。

一八二〇 七月、仁宗没して、宣宗道光皇帝、即位。

西暦	日本
一八三〇	天保元年　閏三月、仁和寺で宇多法皇の九百年忌の勅会曼荼羅供修される。この月以後、おかげ参り大流行する。五月、江戸増上寺坊中の香衣被着を停める。七月、地震により、七社七寺に祈禱を命ずる。
一八三一	天保二年　正月、幕府、江戸市内の借家・借宅の修験・陰陽師の書上を命ずる。良寛、没する。四月、幕府、百姓・町人の過分の葬儀・墓碑・法号などを禁ずる。九月、日蓮の五百五十年忌法会修される。良忍の七百回忌、大原勝林院に修される。十月、天皇、天保五年の弘法大師一千年遠忌を御斎会に准じ修すべき綸旨を下す。
一八三二	天保三年　二月、水戸藩、無住大破寺院の処分を命ずる。九月、東本願寺の阿弥陀堂立柱を行う。閏十一月、仁和寺済仁法親王、国家安全祈禱の不動法を修する。この年、天保の飢饉始まる。
一八三三	天保四年　四月、良源の八百五十年忌、延暦寺に修される。十二月、幕府、寺社修復の願い出を禁ずる。
一八三四	天保五年　二月、幕府、江戸内の類焼町道場の普請に制限を加える。三月、弘法大師空海の一千年遠忌法会、真言宗諸寺に修され、供養塔多くが建立される。七月、大坂大火により、諸寺院焼失する。九月、仁和寺結縁灌頂を再興し恒例とする。
一八三五	天保六年　五月、芝神明宮にて京都六波羅蜜寺の観音像開帳される。十月、大坂大火、寺院多数焼失する。
一八三六	天保七年　六月、京都太秦広隆寺に止雨の祈禱を修する。七月、雄仁の入峰に諸国の山伏二万余人参会する。十二月、将軍四十九男の眼病平癒の功により、法蓮寺日詮のため江戸雑司ケ谷に感応寺造営を許可する。この年、

西暦	中国・インド
一八三四	三月、朱紫遺「洛陽伽藍記」五巻祈刻（序）。チョマ（一七九八〜一八四二）チベット語文法を著作。

饑饉の貧人多数が徘徊する。

一八三七　天保八年　二月、大塩平八郎の乱起こる。三月、幕府、不作につき、五穀成就・世上安穏の祈禱を護持院・出雲大社などに修させる。九月、京都建仁寺焼失する。十二月、京都智積院禅宅、能化入札時の疑義により、幕府から入院前に隠居を命ぜられる。

一八三八　天保九年　十月、中山みき、天理教を開く。この年、西本願寺、員外勧学の制度を設ける。

一八三九　天保十年　二月、幕府、武家屋敷内に勧請の仏神に他所の者が新たに参詣することを禁ずる。春、京都に豊年踊が流行する。この年、幕府、江戸の尼僧が弟子をとることを禁ずる。琉球、一向宗の法難事件おこり、知念仁屋拘引される。

一八四〇　天保十一年　八月、幕府、江戸府内の縁日に出店の商人を厳しく取り締まる。智証大師円珍の九百五十年忌、園城寺に修される。十二月、幕府、屋敷神の祭礼が華美になることを禁ずる。

一八四一　天保十二年　三月、幕府、おかま踊・稲荷踊、職人の太子講を禁ずる。六月、幕府、七夕祭の華美を禁ずる。八月、幕府、府内寺社の縁日取締りを定める。十一月、幕府、神事祭礼における芝居見世物などの催しを禁ずる。京都泉涌寺、焼ける。十二月、幕府、寺社縁日の賭銭を禁ずる。この年、水戸藩主徳川斉昭、藩内寺院の鐘を供出させ大砲を鋳造する。

一八四二　天保十三年　二月、幕府、木魚講・富士講などを禁ずる。五月、幕府、江戸の在家が山伏・修験の修行をすることを禁ずる。六月、幕府、出家・社人・山伏修験・神職・陰陽師・普化僧・道心・行人・願人らの町家借宅につき、改めて取締りを命ずる。十二月、幕府、江戸における開帳の華美を禁ずる。

一八四〇　五月、アヘン戦争、勃発。

西暦	日本
一八四三	天保十四年　三月、幕府、人返しの令を実施する。幕府、人別改めの制を改め、出家の者は地頭で吟味し寺社奉行に届出させる。四月、将軍、日光社参を行う。五月、幕府、市中の巫覡修験を一カ所に集め住まわせる。七月、水戸藩、領内東照宮の別当寺を破却する。八月、幕府、寺院後住を金銭または法縁のみで定め、学徳を軽視することを禁ずる。閏九月、高野山の御影堂・根本大塔・食堂・鐘楼・中門など焼失する。この年、水戸藩、撞鐘・半鐘・鰐口など多数を徴収、また寺院百九十カ寺を整理する。
一八四四	弘化元年　三月、水戸藩、氏子帳の作成を命ずる。四月、幕府、水戸藩の宗教政策を批判する。この年、南渓「角毛偶語」を著し、神儒の学者に対する。
一八四五	弘化二年　正月、江戸麻布大火、諸寺院焼失する。二月、京都泉涌寺の諸殿堂舎、上棟する。水戸藩、石仏・堂・祠を破却する。京都大火、諸寺院焼失する。
一八四六	弘化三年　五月、幕府、神事祭礼の華美を禁ずる。九月、西本願寺、幕府に在家法談、説教の解禁を求める。
一八四七	弘化四年　三月、信濃大地震により、善光寺開帳の参詣者多数死傷する。武蔵西新井の弘法大師像開帳される。五月、幕府、虚無僧の横暴により慶長の掟書を無効とする。六月、本高風外、没する。十二月、幕府、普化宗僧の取締り規定を定める。
一八四八	嘉永元年　三月、石山寺観音の即位勅願開帳を行う。蓮如（兼寿）の三百五十回忌、東西本願寺に修される。四月、遊行上人、江戸に到来する。この年、斎藤月岑「武江年表」を完成する。

西暦	中国・インド
一八四五	四月、七和卓の乱、勃発。

一八四九	嘉永二年　三月、役小角の千五百年忌、箕面山滝安寺に修される。四月、幕府、奇怪の説をなすにより富士講の行人を禁ずる。八月、平田篤胤著「出定笑語」刊行される。九月、幕府、富士講と唱えて異装登山することを禁ずる。	
一八五〇	嘉永三年　二月、黒住宗忠、没する。江戸大火により、増上寺始め多数の寺院・神社が焼失する。四月、天変、異国船出没により、勅して七社七寺に祈禱を命ずる。	正月、宣宗没し、文宗即位、咸豊と号す。六月、上帝会の反乱、勃発。
一八五一	嘉永四年　二月、幕府、破戒僧四十八人を江戸日本橋に晒す。六月、異国船渡来により、世上静謐の祈禱を行わせる。七月、江戸瓦町長寿寺の土中から得た歓喜天はやり出す。	八月、天主教禁止。閏八月、洪秀全、太平天国を号す。
一八五二	嘉永五年　二月、京都北野社にて法華八講を修する。九月、高野山金堂、上棟する。	
一八五三	嘉永六年　二月、江戸目赤不動開帳される。六月、ペリーの率いる米国太平洋艦隊、浦賀に来航する。京都太秦広隆寺に異国船退散の祈禱を修する。八月、徳川家慶、増上寺に葬る。この年、丸山教開宗される。伊勢国国分の阿弥陀如来開帳に講中群参するが、剣難除けの守札を出し再三開帳を行う。	
一八五四	安政元年　二月、道元に仏性伝東国師の号贈られる。六月、琉球、米琉通商条約調印の記念に護国寺の鐘をペリー提督に贈る。ベッテルハイムの後任宣教師、護国寺に入る。九月、異国船出没につき七社七寺に祈禱をさせる。十一月、土佐高知地方の地震により、諸寺の堂塔焼ける。十二月、勅して諸国寺院の梵鐘を集め、鉄砲を鋳ることを命ずる。	反乱軍平定の祈願盛んに行わる。
一八五五	安政二年　正月、江戸本所の回向院、焼失する。二月、江戸浅草寺観音開帳される。三月、幕府、前年の勅旨をうけ、寺院の梵鐘を大小砲に改鋳す	雲南に反乱がおこる。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	べきことを命ずる。この年、琉球にて一向宗信徒の法難事件起こり、仲尾次政ら十三人八重山に流される。		
一八五六	安政三年　二月、江戸上野の護国院に念仏会行われ、人々群参する。三月、朝廷、黒住教祖に宗忠大明神の号を追贈する。幕府、開港場での踏絵を廃止する。江戸深川永代寺で成田山不動尊開帳され、繁盛する。八月、関東大風により、江戸築地の本願寺倒壊する。九月、江戸本所の羅漢寺、再建のため諸国勧化を許される。	一八五六	九月、アロー号事件起る。
一八五七	安政四年　正月、蝦夷松前の専念寺、蝦夷地掛所を建てる。七月、身延山七面宮開帳され、講中ら群集する。	一八五七	新疆に回族の反乱が起る。
一八五八	安政五年　二月、高野山に夷賊退治・天下泰平の祈願を修する。六月、東本願寺の諸堂、高倉学寮など焼失する。九月、彗星出現、コレラ流行のため七社七寺に祈禱を命ずる。この年、成田山新勝寺の本堂建てられる。西本願寺広如、月性の「仏法護国論」を刊行し宗徒に配付する。	一八五八	二月、貴州灯花教・黄号軍の反乱。五月、天津条約締結〔欧米列強の圧力強まる〕。
一八五九	安政六年　二月、優陀那日輝、没する。九月、幕府、仏像・仏器などに銅鉄類を用いることを禁ずる。十月、川手文治郎、金光教を開く。		
一八六〇	万延元年　閏三月、相模大山寺の僧坊焼ける。四月、富士山の男女登山を許す。九月、親鸞の六百年忌法会、引上げて真宗諸寺に修される。十月、成田山新勝寺の阿弥陀堂、建てられる。江差の本願寺別院建てられる。十二月、増上寺霊屋修理される。	一八六〇	四月、喫斎念仏者の厳禁〔咸豊東華録92〕。九月、清―英、清―仏の北京条約締結〔天津条約の強化〕。
一八六一	文久元年　正月、法然房源空の六百五十年忌により、慈教大師の号贈られる。三月、武蔵西新井総持寺の弘法大師像、開帳される。親鸞の六百回忌法会、東西本願寺にて修される。五月、横浜増徳院境内に外人墓地造られ		

る。幕府、葵紋付の器具を寺社に寄進することを禁ずる。十二月、辛酉革命により、京都随心院に五大虚空蔵法を修させる。この年、異国人旅所として、麻布善福寺をアメリカ、高輪東禅寺・芝西応寺をイギリスなどと定める。

一八六二　文久二年　三月、石山寺観音、三十三年目の勅願開帳行われる。五月、遊行上人、江戸浅草日輪寺にて化益を行う。八月、慈覚大師円仁の九百回忌、延暦寺に修される。

一八六三　文久三年　正月、幕府、旗本の冠婚葬祭の質素を命ずる。三月、延暦寺・日吉社に外夷降伏を祈らせる。八月、天誅組、高野山を襲う。この年、東西本願寺、朝廷に各一万両を献ずる。

一八六四　元治元年　正月、元勧修寺門跡済範（山階宮）を還俗させ朝政に加える。六月、長州藩、奇兵隊を増員し僧侶・修験の入隊を許す。七月、兵火のため京都の寺院多数が類焼する。十二月、甲子革命により、南殿にて准三后増護に不動法を修させる。

一八六五　慶応元年　四月、幕府、徳川家康の二百五十回忌を日光東照宮に修する。十月、世上不穏につき内侍所、京都の諸寺社に祈禱を命ずる。十一月、江戸雑司ヶ谷鬼子母神酉の祭始まる。幕府、将軍上洛用途金として、長谷寺小池坊に三百五十両を献納させる。この年、幕府、延暦寺・寛永寺に長閥降伏を祈らせる。

一八六六　慶応二年　九月、将軍徳川家茂を増上寺に葬る。十一月、幕府、本願寺門徒に金穀の献納を求める。十二月、琉球、神徳寺で最後の宗門改め札行われる。相模の大山寺諸堂焼失につき勧化を願う。天皇の痘瘡につき七社七寺に祈禱を命ずる。

一八六七　慶応三年　正月、孝明天皇の火葬を止めて、古制に従い泉山に山陵を築く。

一八六二　五月、陝西・甘粛の回族、反乱。

一八六三　三月、左宗棠、閩浙総督となり、太平天国軍の鎮圧にあたる。

一八六四　四月、洪秀全、自殺。八月、太平天国の乱終る。

一八六五　蔵経院に念仏道場を設ける（浄土聖賢録続）。

一八六六　八月、左宗棠、陝甘総督となり、回族の反乱の鎮圧にあたる。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	四月、東本願寺、朝廷に一万両を献金する。五月、上野寛永寺、焼ける。六月、幕府、浦上のキリスト教徒を捕える。八月、京畿にええじゃないか大流行する。十一月、道契「続日本高僧伝」を著す。江戸浅草寺観音堂の修復成り遷仏供養行われ、信者群参する。十二月、朝廷、法親王を還俗させ、宮中の仏事諸式を廃止する。		
一八六八	明治元年　三月、神祇官事務局設置される。閏四月に神祇官となる。キリシタン邪宗門を禁ずる。神社が仏像を神体とし、仏具を社前に置くことを禁ずる〔神仏分離令〕。以後各地で仏教弾圧が激化し、寺院・仏像の破却や焼打ちが行われる。閏四月、外国公使の抗議により、高札の文言を切支丹禁止と邪宗門禁止の二条に分離する。神社の別当・社僧に還俗を命ずる。長崎浦上のキリシタン四千余名を諸藩に預ける。六月、寺社に、旧幕府発給の寺領判物を提出させる。真宗各派に神仏分離は排仏毀釈に非ざる旨を達する。十月、日蓮宗の三十番神・十界曼荼羅に天照皇太神・八幡太神を配祀することを禁ずる。十一月、日光輪王寺門跡廃止につき、梶井・青蓮院・妙法院の三門跡に天台宗を管掌させる。十二月、仏教各宗代表者、興正寺に諸宗同徳会盟を結ぶ。		
一八六九	明治二年　三月、仏教諸宗、連合としてキリスト教禁止を建白する。四月、各宗同盟会、谷中天王寺に開催される。五月、仁和寺・大覚寺・勧修寺、医師・画工らに位階・官名を授与することを禁止される。六月、東京招魂社創建され、戊辰の役の戦死者を祀る。七月、府藩県に管内寺院の本寺・末寺の寺号等を取調べさせる。八月、由緒寺院の他、下馬・下乗の札を撤去させる。九月、増上寺・東本願寺など、天皇から北海道の地を賜り開拓		

を命ぜられる。高野山の学侶・行人・聖の三派を廃し、青巌寺を金剛峯寺と復称させる。十一月、鹿児島藩領内で排仏盛んとなり、千余寺が廃寺、僧二千九百余人が還俗させられる。この年、島村みつ、小倉にて法華神道の蓮門教を開教する。

一八七〇

明治三年　正月、大教宣布の詔、発布される。長崎浦上のキリシタン三千余名流刑される。四月、政府、「宣教使心得書」を発布する。八月、民部省に社寺掛を設置する。閏十月に寺院寮と改められる。信州松代藩で排仏盛んとなり、領民に神道改宗を強制する。閏十月、陰陽師総取締土御門家の天社神道を禁ずる。富山藩、排仏を進め領内寺院を一宗一寺とする。

一八七一

明治四年　正月、政府、寺社領の上知令を出す。日光山の寺社を合わせ二社一寺とし、寺を満願寺と称する。三月、三河国菊間藩内に廃合寺政策を不満として一揆が発生する。政府、神仏判然は廃仏でなく、廃毀合併は慎重にすべきことを通達する。四月、政府、宗門人別帳・寺請制度を廃止する。戸籍法を定める。五月、神社は国家の宗祀を謳い、神官の世襲を廃し補任を精選すべきことを命ずる。御所跡号・門跡号・院室などの名称を廃する。六月、政府、寺院の執奏を廃し、住職進退を地方官の所轄とする。七月、民部省寺院寮廃止され、寺院・神社の事務は大蔵省に移官する。八月、神祇官を廃し、神祇省とする。九月、大元帥法・後七日御修法などの勅会を廃し、宮中の仏像を泉涌寺等に移す。十月、廻国修行の六十六部を禁ずる。普化宗、廃止される。十一月、諸宗の触頭を廃止する。

一八七二

明治五年　正月、西本願寺の島地黙雷・赤松連城ら宗教事情視察のため欧州に出発する。二月、永宣旨による僧位僧官を廃止する。三月、一向宗、真宗と公称することを許可される。寺院や神社の女人禁制を廃止する。神祇省及び大蔵省戸籍寮社寺課を廃し、教部省を設置する。四月、僧侶の肉

一八七一

五月、左宗棠、回族の新教の禁止を請う。
左宗棠、回族の反乱をほぼ鎮圧す。

西暦	日本
	食・妻帯・蓄髪を自由とし、法用以外に人民一般の服着用を許す。宣教師を廃して教導職を設置し、教則三条（三条の教憲）を交付する。六月、各宗に教導職管長を設け、末派を取り締まらせる。自葬を禁じ葬儀は神官・僧侶に依頼すべきことを命ずる。政府、本門仏立講を弾圧し、開導長松日扇を投獄する。七月、府県に管内諸宗寺院の明細帳の書上げを命ずる。東京府、青山・渋谷に神葬地を定める。十一月には雑司ケ谷・駒込にも設置。八月、従前の僧官廃止される。九月、修験道を廃し、天台・真言の二宗に属させる。十一月、神仏合併の大教院設置され、神社・寺院・説教所を小教院として三条教則に基づき教導することを命ずる。十二月、太陰暦を廃止し太陽暦を採用する。
一八七三	明治六年　正月、梓巫・市子・憑祈禱・狐下げなどを禁ずる。比丘尼の蓄髪・肉食・縁付・帰俗等を自由とする。二月、キリシタン禁制の高札を撤去する。三月、越前にて真宗農民の護法一揆起こる。長崎浦上のキリシタン約二千名の釈放を指示する。四月、川手文治郎、金光教の教義「天地書付」を定める。七月、社寺の宝物・祠堂金などを祠官僧侶・氏子檀家が勝手に処分することを禁ずる。火葬を禁ずる。山梨県など、旧盆の廃止を勧告する。九月、宍野半、富士一山講社の設立を認可される〔後の扶桑教〕。この年、大内青巒、小野梓・島地黙雷・馬場辰猪らと「共存同衆」を組織し『共存雑誌』を発刊する。東本願寺の小栗栖香頂、上海に渡り布教を始める。
一八七四	明治七年　二月、融通念仏宗、独立を認可される。禅宗の臨済・曹洞二宗の公称を許可し黄檗宗を臨済宗に合併せしめる。三月、神官・僧侶の礼服

西暦	中国・インド
一八七三	九月、第一回東洋学者国際会議（パリ）。
一八七四	正月、ダライ・ラマ、国家安穏祈願のため下山、穆宗これを賞讃す。

を定める。各宗教導職一宗一管長制を、便宜により各派に一管長を置くことを認める。四月、日蓮宗徒の打鼓喧騒群行を禁ずる。六月、医療・服薬を妨げる禁厭・祈禱の類の取締りを命ずる。七月、僧尼を原籍に復帰させ、原籍不明または復籍を望まない者は現在地に本籍を定める。教部省、仏教各宗・民間諸宗教間の転宗転派を自由とする。九月、社寺逓減禄制、交付される（十六年満了）。十一月、僧侶の神葬祭兼行を禁ずる。この年、京都南禅寺、癲狂院を開設する（翌年独立し最初の公立精神病院となる）。

一八七五　明治八年　正月、神道事務局設置される。二月、大教院より真宗各派離脱する。五月、神仏合同の大教院解散され、各自に教院を設けて布教をさせる。火葬の禁解かれる。六月、各宗に大中小教院を設ける。十一月、徴兵令を改定し、教導職試補の兵役を免除する。教部省、信教の自由を口達する。この年、曹洞宗専門学校、東京駒込吉祥寺に設置される。

一八七六　明治九年　正月、教部省、転宗・転派の自由を許す。新義真言宗総本山の小池坊、長谷寺と復称する。二月、黄檗宗、臨済宗より独立する。日蓮宗二派体制崩れ、一致派は日蓮宗と改称し、勝劣派は五派に分離独立する。四月、日蓮宗不受不施派、再興を許可される。六月、笠原研寿・南条文雄、東本願寺の留学生として英国に渡る。八月、東本願寺、上海に別院を設置する。九月、臨済宗、各派に分かれそれぞれ管長を置く。鹿児島県、真宗の布教を解禁するが、沖縄は解禁せず。十月、黒住教・神道修成派、公設される。十一月、親鸞に見真大師の号贈られる。十二月、自邸内に設ける神祠・仏堂に衆庶の参拝を禁ずる。教導職試補以上を公認僧侶とする。

一八七七　明治十年　正月、教部省を廃止し、内務省に社寺局を設置する。二月、西南の役始まる。四月、高野山大学林開校する。八月、隠岐国、仏教再興を許可する。十一月、東本願寺、北京に直隷教校を創設する。西南の戦

一八七五　三月、ビルマ、仏像を貢ぐ。

一八七六　八月、日本の東本願寺、上海に別院創立。

一八七七　十一月、東本願寺、北京に直隷教校、上海に江蘇教校（一八七九年廃止）を創立。左宗棠、新疆の回族反乱をほぼ鎮圧。清国、

西暦	日本	西暦	中国・インド
	死者を招魂社に祀る。この年、沖縄で一向宗法難事件起こる。東本願寺の奥村円心、朝鮮釜山にて布教を開始する。		税関を初めて設ける。
一八七八	明治十一年　二月、政府、肉食妻帯勝手の布告は従前の禁を解いたもので、宗規に無関係の旨を示達する。沖縄で一向宗信徒三七三人処罰される。五月、天台宗真盛派独立する。七月、身延山久遠寺、日蓮宗の総本山とされる。九月、内務省「社寺取扱概則」を定める。十月、米人モース、帝国大学に進化論を講じキリスト教の天地創造説を批判する。十一月、真宗大谷派本願寺布教所を那覇に設置する。片桐信平、八重山に日蓮宗を布教する。十二月、真言宗、新義・古義にそれぞれ管長を設置する〔翌年四月一宗一管長制に復す〕。		
一八七九	明治十二年　正月、真言宗古義派の称を廃し、真言宗と単称する。五月、西本願寺大教校開設される。政府、社寺の宝物・古文書等の目録を作成し提出させる。六月、東京招魂社を別格官幣社とし、靖国神社と改称する。政府、府県に対し神社・寺院の明細帳の作成を命ずる。七月、増上寺に浄土宗東部教校開設される。福田会、東京に孤児院育児園を創設する。九月、学制を廃止し、教育令を定める。十一月、道元に承陽大師の号贈られる。この年、原坦山、帝国大学で仏教の講義を開始する〔帝国大学における最初の宗教関係の講義〕。延暦寺の法華会復興される。		
一八八〇	明治十三年　四月、集会条例制定される。六月、弘教書院『大日本校訂大蔵経』の刊行を始める。臨済宗の永源寺、東福寺派の所轄より独立する。七月、盲僧禁止を解き非盲僧の盲業を禁ずる。十一月、藤沢の清浄光寺、焼ける。十二月、西本願寺、監獄教誨を始める。神道大会議開催され、神		

道事務局神殿祭神論について議論される。この年、大内青巒ら、訓育院を設置する。

一八八一

明治十四年　四月、田中智学、蓮華会を開く。六月、真宗西本願寺派を浄土真宗本願寺派、東本願寺派を真宗大谷派と改称する。政府、「小学校教員心得」を定め、国家主義的教育を方向づける。七月、寺社に総代三名以上を置き、三年ごとに改選させる。八月、東本願寺、北京別院を設ける。僧の托鉢禁止を解き、管長より免許証を交付させる。十月、神社・寺院以外での葬祭を禁ずる。この年、諸寺に再建費・保存費・修理費など下賜される。真宗専修寺派を高田派と改称する。

一八八二

明治十五年　二月、仁和寺・大覚寺連合大学林、仁和寺内に移される。五月、日蓮宗八品派、他の五本山と宗論をする。真宗大谷派、石川島監獄内に説教所を設ける。天理教、奈良警察に甘露台の石を押収される。以後弾圧強化される。六月、法相宗、真言宗より独立する。七月、韓国で日本僧蓮元憲成、殺される。八月、「社寺境内伐木取調概則」、定められる。九月、神道御嶽派、公認される。十月、曹洞宗専門本校開校する。守札、神仏号を記載する画像は、その寺社以外の出版を禁ずる。十一月、神宮派・出雲大社派・扶桑派等八派の神道諸派、教名を称することを許可される。十二月、真宗東本願寺、貫練教校を真宗大学寮と改称する（のちの大谷大学）。この年、諸寺に保存費・再建費・修繕費など下賜される。

一八八三

明治十六年　正月、後七日御修法復興され、恒例とされる。二月、大阪四天王寺の聖霊会再興される。三月、信濃善光寺、養育院を設ける。協会・講社結集・説教所などの設置条件を緩和する。「新聞紙条例」発布される。六月、真盛に慈摂大師、俊芿に月輪大師の号贈られる。十月、日光山満願寺を輪王寺と改称し、三仏堂を本堂とする。明治仏教会設立される。金光

一八八三

九月、東本願寺、清国布教を停止。

西暦	日本
	教教祖川手文治郎、没する。この年、雲照『国教論』『宗教邪正弁』を著す。東京麻布に曹洞宗大学林建てられる。諸寺に保存費・再建費など、下賜される。
一八八四	明治十七年　三月、出開帳の禁、解かれる。五月、『自由灯』創刊される。六月、フェノロサ・岡倉天心、法隆寺夢殿の救世観音を調査する。八月、天台座主の公称許可される。神仏教導職を廃し、住職任免などを各宗管長に委任し、各教規・宗制を定めさせる。神仏各派管長を勅任官取扱とする。十月、「墓地及埋葬取締規則」を定める。十二月、東本願寺別院、沖縄那覇に建てられる。この年、島尾得庵、明道協会を設立する。諸寺に保存費を下賜する。
一八八五	明治十八年　正月、田中智学、立正安国会（後の国柱会）を結成する。普化宗再興につき虚無僧ら、京都明暗院に集会を開く。三月、政府、諸宗派に各宗制寺法を定めさせる。浄土宗東西両派を廃する。四月、旧門跡寺院に限り、門跡号の復称を許可する。五月、寺社取扱方を府県に委任する。天理教、神道本局部属六等教会となる。七月、『大日本校訂大蔵経』の刊行なる。十一月、金剛峯寺・仁和寺・大覚寺など真言宗を単称し、豊山・智山を真言宗新義派と公称する。この年、諸寺に保存費を下賜する。
一八八六	明治十九年　正月、神道事務局を神道本局と改め、教派名を神道と称する。釈雲照、東京小石川関口台町の新長谷寺内に目白僧園を創立する。東京に神仏式の葬儀一切を廉価で請負う東京葬儀社つくられる。三月、井上円了、『真理金針』を著しキリスト教を批判する。四月、西本願寺派普通教校生桜井義肇・沢井洵（のち高楠順次郎）ら「反省会」を結成す。五月、大和

西暦	中国・インド
一八八四	プルジュヴァルスキー、コズロフ（一八六三〜一九三五）の中央アジア探検（〜一八八八）。
一八八五	九月、東本願寺、布教再開す。

の金峯山寺及び山下・山上の蔵王堂、仏寺に復帰する。六月、東大寺、華厳宗となり、浄土宗から独立する。社寺・仏堂などの創立・再興・復旧・祠宇の創建を原則禁止する。八月、内務省内の社寺局に神社課・寺院課を設ける。この年、諸寺に保存費を下賜する。

一八八七 明治二十年　二月、天理教祖中山みき、没する。井上円了『仏教活論序論』を著す。四月、福田行誡、知恩院住職となり、五月浄土宗管長に就任する。五月、井上円了、杉浦重剛・三宅雪嶺・島地黙雷らと政教社を設立し、『日本人』を発行する。仁和寺、焼ける。八月、反省会、『反省会雑誌』を創刊する〔『中央公論』の前身〕。九月、井上円了、哲学館を創建する〔のちの東洋大学〕。

一八八八 明治二十一年　正月、川合清丸・鳥尾小弥太・山岡鉄舟ら、日本国教大道社を結成する。二月、知恩院内に浄土宗尼衆教場設けられる。三月、福田行誡『伝語』を著す。四月、市制・町村制が公布され、社寺の市税・町村税が免除される。志賀重昂・三宅雪嶺『日本人』を創刊する。福田行誡、没する。五月、佐々木高行ら明治会を結成し、敬神・尊皇・愛国を三大綱領とする。八月、山岡鉄舟、没する。新居日薩、没する。

一八八九 明治二十二年　正月、大内青巒ら、尊皇奉仏大同団を結成し『尊皇奉仏大同新報』を創刊する。二月、大日本帝国憲法発布され、その二十八条で信教の自由を保障する。衆議院議員選挙法を定め、神官・僧侶の被選挙権を禁ずる。ついで反対運動起こる。四月、法隆寺保存会、設立される。十月、目白十善会設立される。この年、東西本願寺、京都感化保護院を設立する。

一八九〇 明治二十三年　四月、民事訴訟法成立する。神職・僧侶らの職務執行に不可欠の物及び身分相当の衣服、神体・仏像その他礼拝の用に供するものの差押を禁ずる項を含む。釈雲照『十善宝窟』を著す。六月、各宗管長会議、

西暦	日本	西暦	中国・インド
	築地本願寺別院に開催される。十月、教育勅語発布される。叡尊の六百年忌、西大寺に修される。この年、村上専精『日本仏教一貫論』を著す。仏教慈善会創立される。東京に仏教病院博愛館設立される。		
一八九一	明治二十四年 正月、内村鑑三の教育勅語に対する不敬事件おこり、仏教側から批判論出る。四月、社寺上地官林委託規則を定める。五月、香川・愛媛・徳島の各県、喜捨を求める巡礼・乞食の村落立入りを禁止する。十二月、契沖・忍向・月性に正四位を追贈する。この年、井上円了、妖怪研究会を設立し迷信打破に努める。		
一八九二	明治二十五年 正月、大日本仏教青年会、結成される。二月、大本教、開教される。三月、帝国大学教授久米邦武、論文「神道は祭天の古俗」への批判により辞職する。四月、大日本仏教青年会、釈尊降誕会を開催する。釈宗円、臨済宗円覚寺派管長に就任する。興教大師覚鑁の七百五十年忌を根来寺に修する。七月、原坦山、没する。		
一八九三	明治二十六年 四月、井上哲次郎『教育ト宗教ノ衝突』を著す。六月、各宗協和臨時大会、東京湯島麟祥寺に開催される。八月、猥りに社寺の移転を禁ずる。文部省「君が代」を制定する。九月、アメリカのシカゴで万国宗教大会開催され、各宗派より参加する。この年、井上哲次郎『忠孝活論』『教育宗教関係論』、村上専精『仏教忠孝論』を著す。	一八九三	コズロフ、ロボロフスキー新疆探検（〜一八九五）。
一八九四	明治二十七年 二月、政府、僧侶・神官の議員選挙に関与することを禁ずる。三月、『万朝報』蓮門教攻撃記事の掲載を開始する。私に仏堂に寺格をつけ住職を任命することを禁ずる。四月、大日本仏教青年会発会式、東京神田に開催される。八月、日清戦争始まる。天理教、日清戦争軍資金と		

して一万円を献金する。十月、神理教・禊教、公認される。この年、仏教、キリスト教などの各派、従軍布教使・軍隊慰問使を派遣する。村上専精『仏教史林』を刊行する。

一八九五　明治二十八年　四月、帝国大学内に史料編纂掛設置される。仏教大会、京都に開かれる。五月、神仏各教宗派教師検定条規標準を定める。六月、真言律宗、真言宗より独立する。七月、南条文雄・村上専精・清沢満之ら、東本願寺に教団改革建白書を呈出する。古社寺保存金出願規則を定める。九月、浄土宗専門学院、京都鹿ケ谷に設けられる。この年、『無尽灯』創刊される。

一八九六　明治二十九年　正月、真言宗同盟会、設立される。四月、内務省、天理教など新宗教弾圧のための秘密訓令を発布する。古社寺保存会規則、発布される。八月、仏教各宗協会、『仏教各宗綱要』十二巻を刊行する。東本願寺、真宗大学寮を高倉大学寮と分離し、真宗大学と改める。九月、釈宗演らの呼びかけで、東京で第一回宗教家懇談会開催され、仏教者・キリスト教者ら参加する。この年、新聞・雑誌・講演会などで、天理教の撲滅がさけばれる。

一八九七　明治三十年　正月、建仁寺に各宗管長会議、開催される。二月、東本願寺、村上専精・清沢満之らを処分する。三月、印度飢饉救済同盟会、結成される。六月、古社寺保存法、定められる。河口慧海、チベット探検に出発する。九月、天理教、台中教会を設立する（最初の海外教会）。十月、『中外日報』創刊される。この年、『日本主義』創刊される。本願寺派、ハワイ・北米に布教を行う。

一八九八　明治三十一年　二月、内務省、教派神道と仏教教師の神社における布教禁止を通牒する。七月、神社・寺院における参拝・観覧料金の徴収と寄附金

一八九八　十一月、日本僧能海寛、長江をさかのぼりチベット（西蔵）に向う。

西暦	日本
	の募集に関する取締規定発布される。九月、キリスト教信者の巣鴨監獄典獄有馬四郎助、仏教教誨師を免じ、キリスト教牧師留岡幸助を任ずる。十月、巣鴨教誨師問題につき、仏教諸団体より批判続出し、翌年議会で教誨師問題建議案成立し仏教教誨師が復帰する。十一月、日蓮宗妙満寺派を顕本法華宗、同八品派を本門法華宗と改称する。東本願寺、織田得能を除籍する。この年、大日本仏教慈善財団、設立される。
一八九九	明治三十二年　正月、『反省会雑誌』を改題し『中央公論』発刊される。三月、境野黄洋・高島米峰・渡辺海旭・加藤玄智ら仏教清徒同志会を結成する。四月、全国仏教徒大会、仏教公認教制度確立を決議する。八月、出口王仁三郎、出口ナオと稲荷講社所属の金明霊学会を設立する。文部省、公認の学校で宗教上の教育、儀式を行うことを禁ずる。社寺保管林規則、公布される。私立学校令公布される。この年、姉崎正治『仏教聖典史論』を著す。
一九〇〇	明治三十三年　正月、東京に仏教徒大会開催され、宗教法案反対を決議する。二月、宗教法案否決される。三月、治安警察法制定され、神官神職僧侶その他諸宗教師の政事結社への加入を禁ずる。「衆議院議員選挙法」に神官・僧侶その他諸宗教師らの被選挙権停止の条含まれる。姉崎正治『宗教学概論』を著す。四月、社寺局を神社局と宗教局に分離する。六月、金光教、公認される。七月、シャム国王寄贈の仏舎利、長崎に到着し、仏教各宗連合して奉迎する。明治三十七年名古屋に日暹寺を建てて安置する。仏教清徒同志会『新仏教』を創刊する。八月、真言宗、御室・高野・大覚寺・醍醐寺・豊山・智山に別立する。九月、静岡県の大石寺、本門宗より

西暦	中国・インド
一八九九	大谷派本願寺、各地に教堂開設。 四月、能海寛、成都に入る。六月、日本僧寺本婉雅、北京を出発、打箭炉にて能海寛と会う。 ロシア地理学会中央アジア探検隊（〜一九〇一）。
一九〇〇	六月、義和団、列強に戦いを挑む。 A・スタイン（一八六三〜一九四三）第一次探検（〜一九〇一）。このときコータン（今の和田）、ニヤの遺跡に入る（Ancient Khotan）。

離れ日蓮宗大石寺派を立てる。

一九〇一 明治三十四年　正月、清沢満之『精神界』を発刊する。二月、東亜仏教会、設立される。四月、『明教新誌』、『やまと新聞』に合併する。「狩猟法」定められ、寺社境内及び墓地内の狩猟を禁ずる。五月、古義真言宗各派連合大学林〔後の高野山大学〕設立される。九月、大日本仏教慈善会設立される。十月、真宗大谷派、村上専精の僧籍を剥奪する。十一月、僧侶の小学校訓導兼務を廃止する。この年、文部省、宗教学校に徴兵猶予、進学許可を認定する。

一九〇二 明治三十五年　二月、成田山新勝寺、成田図書館を建てる。五月、西本願寺派内にて布教師差別発言起こる。六月、清沢満之『精神主義』を著す。八月、大谷光瑞、西域探検を行う〔三十七年まで〕。十月、真言宗古義各本山、連合制度を設ける。田中智学「本化妙式目」を作成し、立正安国会本部で創業成満式を行う。十二月、暹羅皇太子来日し、各宗の僧侶奉迎する。この年、新義真言宗豊山派、足尾鉱毒被害者救援運動を行う。仏教青年伝道会、設立される。『日本校訂大蔵経』の刊行開始される。

一九〇三 明治三十六年　正月、天理教、「明治教典」を完成する。大谷光瑞、西本願寺の寺務を継承する。三月、社寺境内官有地竹木管理規則、定められる。六月、内村鑑三、日露非開戦・戦争絶対反対を主張し始める。清沢満之・藤井宣正、没する。日蓮宗大学林、設立される。京都真言宗祖風宣揚会設立される。十一月、神社寺院仏堂境内地使用取締規則、定められる。

一九〇四 明治三十七年　二月、日露戦争始まる。宣戦公布により、各宗派管長に事業節略・教派和親の旨を令する。三月、曹洞宗大学林、認可される〔のちの駒沢大学〕。四月、日蓮宗大学林、認可される〔のちの立正大学〕。五月、真宗大学、認可される〔のちの大谷大学〕。東京にて神・仏・基の代表者

一九〇二 八月、第一次大谷探検隊（〜一九〇四）、渡辺哲信、堀賢雄を中心にコータン、クチャ、トルファンに入る。

ドイツのグリュンウェーデル（一八五六〜一九三五）中心の第一次探検隊（〜一九〇三）、トルファンに入る。

一九〇四 ドイツのル・コック（一八六〇〜一九三〇）中心のドイツ第二次探検隊（〜一九〇五）、トルファン、ハミに入る。

西暦	日本
	による大日本宗教大会開かれ、諸宗教協力・国策支持を決議する。九月、神道各教派の教師が神社の祭祀を執行することを禁ずる。十二月、東本願寺、負債により北浜銀行より差押処分を受ける。この年、仏教各宗派、従軍布教師を派遣する。以後、仏教各派の満州各地への布教が盛んとなる。
一九〇五	明治三十八年　正月、曹洞宗大学林、曹洞宗大学と改称される。三月、小栗栖香頂、没する。東京帝国大学文科大学に宗教学講座を新設する。五月、京都蔵経書院、『大日本続蔵経』の刊行を開始する。六月、東本願寺、財政紊乱のことで前宗務総長石川舜台を除名し僧籍を剥奪する。伊藤証信、無我愛運動機関紙『無我の愛』を発行する。十月、日露講和につき、各宗派管長に宗徒を教導し誤解のなきように達する。
一九〇六	明治三十九年　四月、官幣・国幣社の経費を国庫負担とする。政府、府県郡市町村の府県社・郷村社に対し神饌幣帛料供進を認可する。五月、井上哲次郎らの提唱で諸宗教の協力を目的に、宗教家協和会結成される。六月、高野山、従前の山規を廃し女人の登山を許可する。七月、能登の総持寺、武蔵の鶴見へ移転を決定する。八月、神社寺院仏堂合併跡官有地を合併社寺に譲与する。この年、知恩院内に私立華頂看護婦学校設立される。
一九〇七	明治四十年　三月、浄土宗大学、宗教大学と改称される。四月、日蓮宗大学林、日蓮宗大学と改称される。九月、島田蕃根、没する。十一月、新義真言宗智山派、宗会にて妻帯を公認し住職世襲の議を決する。十二月、真言宗東寺派・同泉涌寺派・同山階派・同小野派、真言宗より独立する。
一九〇八	明治四十一年　五月、聖宝の一千年忌を醍醐寺に修する。六月、大道長安、

西暦	中国・インド
一九〇五	ドイツのグリュンウェーデル、ル・コック中心の第三次探検隊（〜一九〇七）、クチャ、カラシャール、トルファンに入り、このときクチャのキジル千仏洞より壁画を切取る。
一九〇六	スタイン第二次探検隊（〜一九〇八）、コータン、ミーラン、ローラン、敦煌に入る。一九〇七年に敦煌文献を得る（Serindia）。九月、フランスのペリオ（一八七八〜一九四五）、パリを出発（〜一九〇九）。スタインの敦煌文献入手を聞き、急遽して一九〇八年彼も手に入れる。
一九〇七	第二次ロシア探検隊（〜一九〇九）。
一九〇八	第二次大谷探検隊（〜一九〇九）、橘瑞超、

	没する。橘瑞超ら、西域探検を行う（四十二年十二月まで）。八月、新義真言宗豊山派の豊山大学、専門学校令により認可される。出口ナオ・王仁三郎ら、金明霊学会を大日本修斎会（のちの大本教）と改める。十月、西本願寺、司法省監獄局の依頼で京都に女教誨師養成所を設置する。十一月、天理教の別派独立認可される。この年、大谷光瑞、神戸六甲山麓に別邸二楽荘を建てる。	野村栄三郎中心に、野村は西域北道をクチャ、アクス、カシュガルへ、橘は西域南道のローラン、コータンを経てカシュガルへ。
一九〇九	明治四十二年　三月、仏教徒同志団体、設立される。四月、真言宗連合高野大学、専門大学校令により認可される（のちの高野山大学）。釈雲照、没する。鈴木大拙、米国より帰国する。九月、古義真言宗各派連合設立の済世病院開設される。十二月、天理教「教育勅語衍義」を刊行、以来教育勅語の普及に努める。望月信亨『仏教大年表』を著す。この年、橘瑞超ら西域探検をおえる。	
一九一〇	明治四十三年　三月、真言宗妻帯問題起こる。五月、大逆事件の検挙始まり、僧侶三人連座する。小倉市内の寺院、商店側の要望により盂蘭盆を新暦の八月十五日に行うこととする。七月、姉崎正治『根本仏教』を著す。八月、東京浅草寺、救護所を設置する。関東大水害により、仏教各宗派救護に努める。釈宗演・鈴木大拙らの禅道会、『禅道』を創刊する。十二月、『弘法大師全集』刊行される。	第三次大谷探検隊（〜一九一四）。橘瑞超、吉川小一郎が中心。
一九一一	明治四十四年　二月、島地黙雷、没する。三月、源空の七百年忌、親鸞の六百五十年忌、諸寺に修される。四月、鷲尾順敬ら仏教史学会を設立し『仏教史学』を創刊する。「市制」「町村制」により、神官・僧侶その他諸教師は市町村会議員たることを禁止される。富田斅純『秘密辞林』を著す。六月、朝鮮寺刹令、公布される。八月、織田得能、没する。九月、花園学院高等部を臨済宗大学と改める。十一月、曹洞宗大本山総持寺、石川県よ	十月十日、中華民国臨時政府組織大綱。南京を首都とする。

西暦	日本
	り神奈川県鶴見に移転し遷祖式行われる。十二月、兵庫県下の被差別地域の僧ら「真宗和合会」を結成し、部落差別の啓蒙を行う。この年、渡辺海旭、浄土宗労働共済会を結成する。
一九一二	大正元年　二月、内務大臣原敬、神仏基三教合同の懇談会を開催する（三教合同）。五月、仏書刊行会『大日本仏教全書』の刊行を開始する（昭和十二年完結）。日蓮宗富士派、日蓮正宗と改称する。渋沢栄一・姉崎正治・井上哲次郎ら帰一協会を設立する。八月、奈良県下の被差別地域の代表「大和同志会」を結成し、事業の一つに宗教の刷新を掲げる。十一月、『大日本続蔵経』の刊行終わる。十二月、『伝教大師全集』刊行される。この年、仏教各宗協議の上、「免囚保護事業実施に関する心得」を制定する。藤井宣正編・島地大等補の『仏教辞林』刊行される。
一九一三	大正二年　正月、『真宗全書』の刊行開始される。四月、栄西の七百年忌、建仁寺に修される。六月、内務省宗教局を文部省に移管し、宗教行政と神社行政の分離を徹底する。政府、寺院に擬似する教務所・説教所の名称を禁ずる。八月、世界仏教徒大会、米国サンフランシスコに開催され、各宗派より参加する。十月、全国仏教徒大会、東京に開催される。十一月、西本願寺の改革をめざし、猶興会（東京）、愛宗会（大阪）が結成される。十二月、天理教本部神殿が完成する。この年、山崎弁栄、光明会趣意書を頒布する。
一九一四	大正三年　正月、文部省宗教局、各宗経営の社会事業調査の結果を告示する。神宮祭祀令・官国幣社以下の神社祭祀令が公布される。『浄土宗全書』刊行なる。二月、西本願寺疑獄事件により、内局交替する。五月、大谷光

西暦	中国・インド
一九一二	一月一日、孫文、中華民国臨時大総統となる（清国滅亡）。三月、天童山敬安、仏教会設立。四月、中華仏教総会、上海留雲寺で大会。
一九一三	スタイン第三次探検隊（〜一九一六）。チベット独立宣言。
一九一四	ドイツ第四次探検隊（〜一九一六）、ル・コックが中心。

	瑞、門主を退く。六月、全国仏教徒社会事業大会開催される。仏教大学（現龍谷大学）編『仏教大辞彙』刊行される。七月、第一次世界大戦始まる。九月、『日本大蔵経』の刊行開始される。十一月、田中智学、国柱会を設立する。		
一九一五	大正四年　四月、日本仏教界有志、対中国布教権確立問題で大会を開く。六月、真言宗連合法務所、高野山に移転される。七月、英国人マックガヴァーン、大乗会を組織し英文雑誌『大乗教徒』を刊行する。八月、米国サンフランシスコにて万国仏教大会開かれ、日本からも参加する。朝鮮総督府、神社寺院規則・布教規則を発布する。十月、真田増丸、福岡県下で大日本仏教救世軍を設立する。十二月、仏教懇話会を改め、仏教連合会結成される。	一九一五	日本、対華二十一カ条要求。
一九一六	大正五年　四月、東京日比谷に、仏教各宗連合花祭大会開かれる。『朝鮮仏教界』創刊される。大本教、皇道大本と改称する。十月、東北仏教徒大会開かれる。『慈眼大師全集』刊行される。『恵心僧都全集』刊行される。十一月、東京に仏教護国団設立される。十二月、『真宗大系』の刊行開始される。この年、各地に仏教護国団設立される。	一九一六	西本願寺、多田等観、青木文教をチベットに派遣。
一九一七	大正六年　正月、織田得能編『仏教大辞典』刊行される。二月、『融通念仏宗全書』の刊行開始される。藤井日達、皇居前で唱題行を行い、日本山妙法寺開教される。三月、隠元に真空大師の号贈られる。六月、京都の東寺、不就学児童のため東寺学院を設立する。国民文庫刊行会『国訳大蔵経』の刊行を開始する。九月、東京帝国大学に印度哲学講座が開設される。この年、『仏教大系』の刊行開始される。	一九一七	河口慧海、ネパールから入蔵。
一九一八	大正七年　三月、本多日生、自慶会を組織し、労働者善導をすすめる。四月、鳥獣保護及び狩猟に関する法律公布され、社寺境内及び墓地における		

西暦	日本	中国・インド
	狩猟を禁ずる。十一月、大本教開祖出口ナオ、没する。大村西崖『密教発達志』刊行される。高野山大学研究会『密教研究』を創刊する。十二月、大内青巒、没する。	
一九一九	大正八年　三月、東京帝国大学仏教青年会、設立される。四月、浄土宗西山光明寺派、同禅林寺派、同深草派の独立認可される。史蹟名勝天然記念物保存法、公布される。六月、井上円了、没する。朝鮮仏教協会設立される。内務大臣、仏教各宗派管長に戦後の民力涵養に関する五大要綱の普及徹底を要請する。七月、深田千代子、大阪で円応教を開く。十一月、釈宗演、没する。この年、妹尾義郎、大日本日蓮宗義青年団を結成する。	五月四日、中国人民、反帝国主義運動起る。六月、日本の権田雷斧著「密教綱要」を、王弘願、中国語に訳す。
一九二〇	大正九年　正月、『世界聖典全集』刊行開始される。二月、仏教徒参政権差別撤廃期成同志会、普通選挙実現を目指し東京に大会を開催する。四月、第二回全国社会事業大会、東京に開催される。五月、大村西崖著『密教発達志』学士院賞を受ける。七月、東京神田駿河台に建設の中央仏教会館、上棟する。八月、内務省、大本教の取締りを指令する。十月、新仏教徒同志会、米国加州での排日運動につき日本のキリスト教各団体に進言書を呈する。十二月、山崎弁栄、没する。この年、西本願寺、京都女子専門学校を開く。	正月、「海潮音」創刊。無宗教運動広がる。キリスト教排撃運動も広がる。
一九二一	大正十年　正月、内務省神社局『国体論史』を刊行する。伝教大師千百年忌、比叡山に修される。二月、仏教連合会、僧侶の被選挙権の獲得を目指し仏教徒大会を東京増上寺に開催する。大本教幹部、不敬罪・新聞紙法違反で検挙される〔第一次大本教事件〕→一九三五。四月、聖徳太子千三百年忌法会、法隆寺に修される。五月、鈴木大拙、大谷大学内に東方仏教会	正月、大賢、「成唯識論学記」刊行。六月、王弘願、権田雷斧「曼荼羅通解」を中国語訳。七月、太虚、仏学院を武昌に設立。各地に仏教会、居士林設立さる〔連年に続く〕。

を設立し、『Eastern Buddhist』を創刊する。この年、渡辺海旭編『現代意訳仏教経典叢書』刊行される。『日本大蔵経』完結する。

一九二二 大正十一年　三月、京都にて水平社創立大会開かれる。沖縄に、拝所に関する取締規定、神社寺院教会等に関する規定を公布する。四月、木村泰賢『原始仏教思想論』を著す。五月、関東州及び南満州鉄道付属地に於ける神社廟宇及び寺院等に関する件、発布される。水平社、西本願寺の募金を拒否する。大谷大学・龍谷大学、大学令により認可される。六月、東京にて全国仏教徒社会事業大会開催される。全国仏教少年連合団設立され、沢柳政太郎団長となる。十月、日蓮に立正大師の号贈られる。十二月、朝鮮三十一本山連合機関として、仏教中央教務院を設置する。

一九二三 大正十二年　正月、日本仏教連合会、政府のローマ法王庁への使節派遣に反対を決議する。二月、仏教免囚保護事業に四万円が下賜される。四月、東西本願寺に立教開宗七百年法要を修する。六月、御府内八十八カ所総開帳行われる。奈良県五条町の西本願寺僧侶有志、色衣などによる差別廃止の教団改革をもとめ黒衣同盟を組織する。七月、神仏道教会所規則、公布される。九月、関東大地震起こる。仏教各宗派、被災者救護に努める。十一月、「国民精神作興に関する詔書」出される。十二月、古義真言宗八派連合、解散する。この年、東西本願寺派、合同の刑務教誨事業研究所を設ける。

一九二四 大正十三年　二月、清浦首相、神仏基三教の代表を招き国民精神作興、思想善導につき懇談する。三月、浄土宗開宗七百五十年記念法会、知恩院に修される。五月、大正新修大蔵経編纂会機関誌として『現代仏教』創刊される。立正大学、大学令により認可される。六月、高楠順次郎ら『大正新脩大蔵経』の刊行を開始する。神道宣揚会のよびかけで、神仏基各教有志

一九二四　四月、中華仏教連合会設立。六月、権田雷斧、潮州開元寺に伝法灌頂を授く。七月、廬山にて世界仏教大会開催。中国密教重興会設立。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	ら日本宗教懇話会を設立する。八月、西本願寺、『浄土教批判』の著者野々村直太郎の僧籍を剥奪する。関東大震災における遭難朝鮮人一周忌追悼会、東京増上寺にて行われる。この年、東京各大学の仏教青年会連盟、東京仏教婦人連盟結成される。本多日生、国本会を創立する。		
一九二五	大正十四年　三月、駒沢大学、大学令により認可される。四月、台湾に新四国八十八カ所霊場新設される。五月、普通選挙法、実施される。六月、大本教、人類愛善会を結成する。九月、東本願寺の内紛により、大谷光演管長職を辞し光暢が後継となる。十月、大日本霊友会、結成される。東京増上寺に仏教連合会主催の東亜仏教徒大会開かれる。十一月、『国訳密教』刊行なる。十二月、真言宗高野派・同御室派・同大覚寺派、合同して古義真言宗と改称する。		
一九二六	昭和元年　三月、佐々木月樵、没する。『明治維新神仏分離史料』刊行される。四月、天台宗・新義真言宗豊山派・浄土宗の三派連合の大正大学、大学令により認可される。高野山大学、大学令により認可される。五月、宗教制度調査会官制公布されるが、宗教界の反対強まる。六月、京城で天道教事件の検挙開始される。十二月、東本願寺法主大谷光演、相続財産の破産宣告を受ける。高野山金堂・経蔵等を焼失する。		
一九二七	昭和二年　七月、島地大等、没する。新義・古義の真言宗、大元帥御修法を復興し合同で修することを決定する。八月、古義真言宗、「寺族保護法」を定める。寺院庫裏、その他寺院の用に供する施設には家屋税を賦課せざることとする。十一月、南条文雄、没する。十二月、上野寛永寺の除夜の鐘、初めて放送される。この年、鈴木大拙『Essays in Zen Buddhism I』		

年	日本
	を著す。京都帝国大学文学部に仏教学講座開設される。
一九二八	昭和三年　正月、『昭和新纂国訳大蔵経』刊行される。二月、椎尾辨匡、初めての僧侶出身の代議士となる。四月、天理おおみち教祖大西愛治郎、会員多数ら不敬罪で検挙される。大谷尊由、貴族院議員に勅任される。五月、古義真言宗社会事業大会、東京に開催される。六月、御大典記念日本宗教大会、東京に開催される。八月、日本仏教徒メッセージを国際連盟第九回通常総会に送る。十一月、天皇即位大典記念全国仏教徒大会開催される。
一九二九	昭和四年　二月、金子大栄、著書を宗義違反とされ、東本願寺から僧籍を剝奪される。三月、国宝保存法公布される。真言宗京都大学を京都専門学校と改称する。四月、新義真言宗智山派の智山大学勧学院を智山専門学校と改称する。前東本願寺法主大谷光演、僧籍を剝奪される。十年復籍。八月、『曹洞宗全書』の刊行開始される。九月、中央教化団体連合会設立される。十月、朝鮮仏教大会開催される。村上専精、没する。十二月、神社制度調査会官制公布され、神社は宗教にあらずと確認される。
一九三〇	昭和五年　三月、谷口雅春、生長の家を開教する。京都に宗教大博覧会開催される。四月、妹尾義郎、新興仏教青年同盟を結成する。六月、世界宗教平和会議日本委員会設立される。七月、ハワイで汎太平洋仏教青年大会開催される。十一月、牧口常三郎・戸田城聖、創価教育学会を設立する。全日本仏教青年会連盟、結成される。十二月、東寺の食堂焼失する。
一九三一	昭和六年　二月、深田長治、円応修法会〔後の円応教〕を開く。三月、本多日生、没する。四月、日本全仏教青年連盟創立大会、開かれる。妹尾義郎ら新興仏教青年同盟を結成する。五月、東京にて日本宗教平和会議開催され、平和宣言発表される。高津正道・堺利彦ら日本反宗教同盟を結成する。九月、東京増上寺にて仏教連合会主催の、中華民国大洪水遭難者追弔

年	中国
一九二八	四月、太虚、「整理宗教文四カ条」を内政部に提出。八月、寺廟登記条例十八カ条公布。
一九二九	正月、寺廟管理条令公布〔十二月にはこれを廃して、監督寺廟条令公布〕。四月、中国仏教会成立。
一九三〇	スタイン第四次探検隊。西北科学考察団（～一九三一）。
一九三一	六月、蒙古ラマ廟監督条令。九月十八日、柳条溝事件。

西暦	日本
	大法会修される。『密教大辞典』の刊行開始される。十一月、望月信亨『仏教大辞典』の刊行開始される。十二月、石川舜台、没する。
一九三二	昭和七年　二月、血盟団事件起こる。三月、満州国建国宣言される。四月、法然上人降誕八百年慶讃法要、京都知恩院に修される。五月、鉄眼道光に宝蔵国師の号贈られる。七月、内務省、『日蓮聖人御遺文講義』中の一部を「不敬」として削除させる。日本反宗教同盟、盂蘭盆会反対闘争の主張を発表する。八月、高野山の根本大塔の立柱行われる。十二月、東亜仏教協和会、東京に設立される。
一九三三	昭和八年　正月、小野玄妙編の『仏書解説大辞典』の刊行開始される。同十一年完結。渡辺海旭、没する。四月、重要美術品等の保存に関する件、公布される。『真言宗全書』の刊行開始される。五月、文部省、反宗教運動の取締りを指示する。九月、花山信勝『聖徳太子法華義疏の研究』を著す。十一月、境野黄洋、没する。この年、仏教諸宗派、満州開教に力を注ぐ。
一九三四	昭和九年　二月、権田雷斧、没する。三月、弘法大師空海の千百年遠忌、諸寺に修される。東京放送局、聖典講義の放送を開始する。友松円諦「法句経」、高神覚昇「般若心経講義」。四月、高倉徳太郎、没する。九月、友松円諦・高神覚昇ら真理運動本部を設ける。十二月、仏誕二千五百年記念大法会、東京帝国ホテルに開催される。
一九三五	昭和十年　正月、岡田茂吉、大日本観音会〔後の世界救世教〕を開く。四月、大正大学、夜間仏教講座を開始する。滋賀県西教寺に真盛派開宗四百五十年記念法要修される。『天台宗全書』刊行開始される。『南伝大蔵経』

西暦	中国・インド
一九三三	六月、上海にて全国仏教大会。八月、範成、山西趙城県広勝寺金刻大蔵経発見。十一月には蒋唯心が調査し、「金蔵雕印始末考」を著述。
一九三四	八月、内政部、盂蘭盆会禁止。宋磧砂版大蔵経の影印刊行始まる。
一九三五	四月、金刻大蔵経印行開始。

一九三六	刊行開始される。岡野正道、霊友会より分れて孝道教団を開く。長谷宝秀編『弘法大師伝全集』十巻完結する。六月、政府、宗教的情操の涵養に関する留意事項を通牒する。七月、東亜密教教会発足する。十二月、大本教幹部出口王仁三郎ら、不敬罪と治安維持法違反で逮捕される〔第二次大本教事件〕→一九二一。天理教本部、脱税容疑で捜査される。 昭和十一年　二月、伊藤真乗、立照閣〔後の真如苑〕を開く。三月、内務省、大本教に解散を指令する。四月、東京にて日満仏教協会の発会式行われる。五月、大本教の本殿、強制破壊される。六月、満州国・中華民国における「神社規則」「寺院教会廟宇などの布教所規則」制定される。七月、高楠順次郎ら邪教撲滅運動を始める。九月、ひとのみち教団教祖御木徳一、検挙される。この年、本門法華宗に曼荼羅国神勧請不敬問題が起こる。	十二月十二日、西安事件〔以後抗日民族統一戦線へ進む〕。
一九三七	昭和十二年　二月、「死なう団」〔日蓮会〕、宮城・議事堂・警視庁前などで切腹自殺をする。四月、ひとのみち教団、結社禁止処分をうける。比叡山開創千百五十年記念法要修される。高野山根本大塔の落慶法会修される。五月、新興仏教青年同盟、弾圧される。日暹仏教協会、設立される。七月、日華事変起こり、文相、宗教・教化団体代表者に挙国一致運動を要望する。八月、宗教局長、国民精神総動員につき宗教家の奮起を促す。十月、東京仏教護国団、日比谷に報国大会を開催する。十一月、東本願寺に仏教各宗派重役時局懇談会開かれる。十二月、荻原雲来、没する。この年、牧口常三郎、東京にて創価教育学会を発足させる。	七月、太虚、蘆溝橋事件に関し、日本仏教徒に告ぐるの書を発表。 中国僧、ビルマ・インドへ行くことを制限。
一九三八	昭和十三年　二月、井戸清行、霊友会より分離し思親会を開く。三月、庭野日敬・長沼妙佼、霊友会より分かれ、大日本立正交成会を開く。文部省、神儒仏三教代表と国民精神総動員、支那布教を検討する。七月、御木徳一、没する。八月、宗教局、神仏基三教対支那布教協議会を開催する。九月、	五月、太虚、中国仏教会理事長。六月、湯用彤、「漢魏両晋南北朝仏教史」を著述。

西暦	日本
	日蓮宗管長高佐日煌ら、皇道仏教行道会を結成する。十月、国際仏教学生連盟、結成される。
一九三九	昭和十四年　正月、内務省、一市町村に一基の忠霊塔建設を許可する。三月、真言宗豊山派、従来の寺院本末制度を廃止し、全寺院を総本山長谷寺の末寺とする。各地の招魂社を護国神社に改称する。四月、宗教団体法、公布される。六月、「国家総動員法」発動される。龍谷大学の教科書『真宗要義』に引用の『教行信証』の一部が不穏当とされ、改訂を指示される。小野玄妙、没する。十一月、田中智学、没する。皇紀二千六百年奉祝仏教徒大会開催される。十二月、久松真一著『東洋的無』刊行される。
一九四〇	昭和十五年　三月、治安維持法、公布される。神道本局を神道大教と改称する。一遍智真に証誠大師の号贈られる。四月、宗教団体法、施行される。七月、興亜仏教協会、結成される。九月、文部省、神・仏・基に各派の合同を望む。鈴木大拙著・北川桃雄訳『日本文化と禅』刊行される。十一月、岡田茂吉の信仰療術禁止される。
一九四一	昭和十六年　三月、仏教連合会を改組し大日本仏教会結成される。改正治安維持法出される。七月、東京伝通院にて、文部省・大政翼賛会後援の第一回大日本宗教報国会開かれる。九月、真言宗、曹洞宗に報国団結成される。十二月、文部省日米開戦につき神仏各教宗派管長に訓令を発する。管長、各信徒らに告諭を発する。大日本仏教会、仏教徒銃後奉公会を結成する。近角常観、没する。東京にて大東亜戦争完遂宗教翼賛大会開催される。この年、宗教団体法施行により教派神道十三派、仏教二十八宗派、キリスト教二教団に統合される。法華本門流関係者、曼荼羅問題で検挙される。

西暦	中国・インド

	『日蓮遺文』中の箇所削除を命ぜられる。	
一九四二	昭和十七年　二月、東京九段にて神仏基三教の大詔奉戴宗教報告全国大会開催される。三月、時宗一向派の寺院多数、浄土宗に帰属する。四月、神仏基回の各宗教団体、興亜宗教同盟結成される。浅井甚兵衛、妙信講を開く。五月、社寺の金属類回収に関する「強制譲渡令」公布される。十一月、文部省の教化局を廃し、教学局に宗教課を設ける。十二月、日比谷公会堂にて全国宗教大会開催される。	十二月、南京大報恩寺において、玄奘の頂骨舎利を発見。
一九四三	昭和十八年　二月、大日本仏教会、京都知恩院にて聖旨奉戴護国法要を執行する。四月　智山専門学校、大正大学に合併される。六月、創価教育学会弾圧され、牧口常三郎・戸田城聖ら検挙される。興亜宗教同盟、東京に第一回興亜宗教協力会議を開催する。七月、大日本仏教青年会連盟、東京に大東亜仏教青年大会を開催する。九月、大日本戦時宗教報国会発足する。十月、日本仏教讃仰会、東京に全国仏教関係大学専門学校中学校学徒航空兵出征壮行会を開催する。十一月、国民精神文化研究所と国民錬成所を統合し、教学錬成所設立される。	
一九四四	昭和十九年　正月、文部省に宗教教化方策委員会、設置される。四月、大日本仏教会、「仏教徒総決起報国運動に関する実施要項」を発表する。七月、奈良県法輪寺の三重塔焼失する。八月、大達内相、全国神職寇敵撃滅祈願の実施を訓令する。文部省、学童疎開につき、寺院・教会の積極的協力を求める通牒を発する。九月、大日本仏教会・神道連合会・キリスト教連合会を解消し、日本戦時宗教報国会結成される。興亜仏教文化研究所、開設される。十一月、牧口常三郎、獄死する。辻善之助『日本仏教史』刊行開始される。	三月、太虚、僧侶の兵役免除、救護隊編入を要請。十月、南京玄武山に玄奘の舎利を納む塔を建立。〔後にその一部が日本に請来される〕
一九四五	昭和二十年　二月、河口慧海、没する。六月、高楠順次郎、没する。八月、	八月十五日、太平洋戦争終結。

西暦	日本
	北村サヨ、山口県下に天照大神宮教（踊る宗教）を開く。九月、前田多門文相「新日本建設の教育方針」（第九項に「宗教」）を盛る。文部省に各宗派管長・教団統理者会議開催され、「宗教教化実践要綱」決定される。十月、不敬罪・治安維持法違反などの宗教犯・思想犯など解放される。文部省、私立学校における宗教教育実施を許可する。大日本戦争時宗教報国会、日本宗教会と改称する。十二月、ＧＨＱ、国家神道に対する政府の保障・支援・保全・監督および弘布廃止の覚書を発令する（神道指令）。宗教団体法廃止され、宗教法人令施行される。この年、戦災で諸寺院多数焼失する。
一九四六	昭和二十一年　正月、年頭の詔書にて、天皇の神格否定（人間宣言）される。大阪四天王寺、天台宗より離脱する。二月、「宗教法人令」を改正し神社を法人に加え、宗教法人の神社本庁設立される。仏教連合会結成される。出口王仁三郎、大本教を愛善苑として再建する。合同真言宗解散し、高野山真言宗・真言宗醍醐派・同東寺派・同泉涌寺派・同山階派・同御室派・真言宗・真言宗智山派・同豊山派に分離する。三月、戸田城聖、創価教育学会を創価学会と改称して再建する。京都聖護院、天台宗より分離し修験宗と称する。六月、日本宗教会、日本宗教連盟と改称される。七月、仏教社会主義同盟（旧新興仏教連盟）結成される。九月、御木徳近、ＰＬ教団を開く。十月、自作農創設特別措置法、公布される。十一月、日本国憲法、公布される。この年、仏教界の離脱、別派創設など盛んとなる。
一九四七	昭和二十二年　正月、爾宇教教祖爾光尊と幹部の元双葉山・呉清源ら食料管理法違反で逮捕される。二月、社寺教会の戦時補償特別税、全額免除さ

西暦	中国・インド
一九四七	三月、太虚、上海玉仏寺に寂す。

れる。三月、時宗各派の寺院本末関係解消される。教育基本法・学校教育法、公布される。四月、友松円諦、神田寺の開堂式を行う。五月、東京築地の本願寺に全日本宗教平和会議開かれる。社寺等国有地境内地処分に関する法律公布される。六月、文部省宗教課『宗教時報』を創刊する。八月、岡田茂吉、日本観音教団〔後の世界救世教〕を再建する。十一月、日本宗教連盟に宗教教誨中央委員会設置される。十二月、知恩院、浄土宗より離脱し浄土宗本派を設立する。内務省廃止される。この年、本門仏立講、本門法華宗から独立し、本門仏立宗と称する。

一九四八

昭和二十三年　正月、出口王仁三郎、没する。二月、吉野山金峯山寺、天台宗より離脱し大峰修験宗と称する。四月、西本願寺の職員組合結成される。仏教社会主義同盟・宗教革新全国同盟、宗教界旧指導者の退陣を要求する。五月、墓地、埋葬等に関する法律、公布される。七月、宗教行政事務を知事より教育委員会に移管する。十月、西本願寺前法主大谷光瑞、没する。十一月、日本新教連盟、結成される。十二月、参議院議員・大日本仏教会の来馬琢道、国鉄各駅に設置のクリスマスツリーは憲法違反と内閣に質問書を出す。

一九四九

昭和二十四年　正月、法隆寺金堂、焼ける。二月、大正、龍谷・大谷・高野山・駒沢・仏教・花園・種智院の各大学、新制大学として認可される。四月、全国仏教革新連盟結成される。六月、根来寺にて新義真言宗結成報告法要行われる。七月、姉崎正治、没する。十月、高島米峰、没する。十一月、鈴木大拙、文化勲章を受ける。GHQ、金塊・コカイン隠匿容疑で霊友会本部を捜査する。十二月、大阪四天王寺、和宗と称する。大本愛善苑、人類愛善苑を再建し、世界連邦運動に参加する。この年、寺院・神社・教会などでこの年までに所属宗派を離脱、独立の法人となったもの多

一九四九

十月一日、中華人民共和国成立。

西暦	日本
一九五〇	数にのぼる。 昭和二十五年　正月、全日本仏教社会事業連盟、結成される。四月、金銭物品等の寄付募集に関する条例、公布される。東久爾稔彦、禅宗ひがしくに教を開く。身延山久遠寺の日蓮真筆「同日三幅本尊」盗まれる。翌月、霊友会が入手していることが判明し返却される。五月、日本観音教団、脱税贈賄で捜査をうけ岡田茂吉検挙される。セイロンにて第一回世界仏教徒会議開催される。七月、金閣寺全焼する。八月、東京浅草寺、天台宗より離脱する（聖観音宗）。京都大覚寺、高野山真言宗より離脱し真言宗大覚寺派と称する。文化財保護法施行され、従来の国宝は国宝と重要文化財、史跡名勝天然記念物は史跡名勝天然記念物と特別史跡名勝天然記念物に区別され、重要美術品に関する法律は廃止される。十月、仏所護念会発会する。この年、岸本英夫ら自由宗教連盟を結成する。
一九五一	昭和二十六年　二月、日本仏教徒会議、結成される。三月、社会福祉事業法、公布される。四月、宗教法人法公布される（宗教法人令廃止）。全日本仏教青年会同盟結成される。五月、戸田城聖、創価学会二代会長に就任し、折伏大行進展開される。六月、宗教者平和運動協議会結成され、翌月平和宣言を発表する。八月、ＰＬ教団・立正交成会・生長の家など、新日本宗教団体連合会を発足させる。十月、日本印度学仏教学会創立される。全日本仏教尼僧法団結成される。この年、沖縄で戦後初めての沖縄仏教会主催の花祭り催される。
一九五二	昭和二十七年　正月、弁天宗開宗される。二月、沖縄で仏教会主催の沖縄戦没者遺族大会開催され、遺族会結成される。また仏教会とキリスト教連

西暦	中国・インド
一九五〇	春、法舫、「唯物史観及其哲学」を著述。五月、第一回世界仏教徒会議（コロンボにて）。十二月、ダライ・ラマ十四世、シッキム国境チェンビ渓谷に乱を避く。
一九五一	五月、中国、チベット平和条約締結し、八月ダライ・ラマ十四世ラサに還る。パンチャン・ラマもタシルンポに帰る。
一九五二	十一月、北京広済寺にて中国仏教協会準備会開催。

	盟の協力で沖縄救癩協会結成される。四月、日本宗教連盟改組し、新日本宗教団体連合会に参加する。六月、妙智会・立正交成会、法人の認証をうける。東本願寺法主大谷光暢、ブラジル巡教に出発する。九月、井川定慶編『法然上人伝全集』刊行される。築地本願寺で第二回世界仏教徒会議開催される。十月、東大寺大仏開眼千二百年大法要執行される。宗教法人法施行による旧宗教法人の新宗教法人としての規則認証期限満了する。この年、小倉霊現の小倉山金剛寺、念法真教と改称される。社寺国有境内地払下げ処分完了する。	
一九五三	昭和二十八年　正月、真言宗智山派、宗本一体となり、智積院に宗務庁を開く。二月、世界仏教徒日本連盟結成される。三月、ＰＬ教団、大阪富田林に聖地建設を開始する。四月、東京浅草本願寺で、花岡・小坂鉱山などの中国人俘虜殉難者慰霊祭行われる。五月、まこと教団、真如苑と改められる。八月、高野山に第一回日本仏教徒会議開かれる。十月、霊友会会長小谷喜美、信者が集めた赤い羽募金の横領容疑で逮捕される。	五月、中国仏教協会設立、円瑛が会長となり、九月には円瑛寂す。
一九五四	昭和二十九年　四月、大阪四天王寺にて第一回全国教誨師大会開催される。五月、京都宇治万福寺に黄檗立宗三百年慶讃法要修される。在家仏教会、「社団法人在家仏教協会」として再発足する。六月、全日本仏教会、結成される。八月、創価学会、全国地方折伏を開始するが、社会問題多発する。暁烏敏、没する。十月、全日本仏教婦人連盟、結成される。十一月、真理運動二十周年大会開かれる。	九月、毛沢東、ダライ・ラマ、パンチャン・ラマと会見。十二月、台湾政府、建修寺廟庵観応行注意事項条令公布。
一九五五	昭和三十年　正月、創価学会と大阪の日蓮正宗蓮華寺の対立激化する〔蓮華寺事件〕。二月、世界救世教教祖岡田茂吉、没する。四月、神宮皇学館復活する。昭和三十七年、皇学館大学に昇格する。創価学会、都道府県議会議員に進出する。八月、東京にて世界宗教会議開催される。九月、全日	五月、ダライ・ラマ、チベット自治区主席委員となる。パンチャン・ラマは副委員長。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	本仏教会主催の全日本各派御詠歌大会、日比谷公会堂にて開催される。十二月、西蔵大蔵経研究会、『西蔵大蔵経』の刊行を開始する。		
一九五六	昭和三十一年　四月、厚生省、宗教団体の医療拒否、妨害などにつき、全国知事宛に実情報告を通達する。五月、参議院法務委員会、宗教団体の人権侵犯違法行為の根絶、関係法令の適正運用等につき政府に申入れる。大阪府警本部、信者獲得にあたり暴力・傷害の容疑で創価学会員五名を検挙する。六月、文部省、布教などの際、人権尊重・公共福祉の上から行き過ぎ、不正の疑いを招かないように通達する。参議院選挙における創価学会員の違反摘発、各地に広まる。十月、京都市、文化観光施設税を施行する。		
一九五七	昭和三十二年　五月、日中仏教交流懇談会、中国人殉難者遺骨を届けるため訪中する。沖縄仏教会と西本願寺、沖縄戦没者の十三回忌を行う。七月、池田大作、選挙違反容疑で大阪府警に逮捕される。東京谷中天王寺の五重塔、心中者の放火で焼失する。創価学会大阪大会、北海道炭労の学会反対決議に対し信教の自由の妨害と宣言する。八月、全日本仏教会・仏教者平和懇談会・立正平和運動共催の原爆十三回忌大法要が東京増上寺に行われ、中国など十余カ国参加し、仏教徒宣言発表される。九月、長沼妙佼、没する。十月、比叡山延暦寺、山を観光施設として開放することを決定する。		
一九五八	昭和三十三年　四月、戸田城聖、没する。天台宗開創千百五十年慶讃法要修される。六月、都下大学仏教青年会議、東京の本郷公会堂にて開催される。ブラジル日本移民五十年祭祝典に、東本願寺新門主大谷光紹臨席する。浄土宗本派と浄土宗、昭和三十六年の宗祖法然上人七百五十年忌前の合同を決める。十一月、東本願寺の準連枝大谷瑩俊、同朋会館工事に絡む不正		

一九五九 で僧籍剝奪される。

昭和三十四年　正月、自民党、宗教法人問題特別委員会を設置し、伊勢神宮の非宗教法人化や靖国神社の国家保護を検討する。三月、東京で釈尊二千五百年を讃える会開催される。千鳥ケ淵戦没者墓苑完成する。四月、伊勢神宮奉讃会、伊勢神宮国営化の神宮制度改正要綱を発表する。八月、西本願寺から離脱の熊本の三十五ヵ寺、熊本教団を結成する。この年、墓地埋葬をめぐり各地の寺院と創価学会員との間に紛争多発する。

一九六〇 昭和三十五年　正月、仏教者平和協議会を中心とする仏教徒、東京で新安保条約反対のデモを行う。三月、厚生省、創価学会員の埋葬を由なく拒否できない旨を通達する。西本願寺、日本テレビ、読売テレビで宗教放送を行う。五月、池田大作、創価学会第三代会長に就任、五年間に三百万世帯の折伏を目標とする。六月、大谷瑩潤、仏教の立場から安保条約改定に反対して自民党を離脱し同志会に入る。七月、奈良県の大峰山龍泉寺、境内の女人禁制を解く。八月、日本宗教保育事業協議会結成される。十二月、『仏教大年鑑』二十五年ぶりに復刊される。

一九六一 昭和三十六年　正月、全日本仏教会、墓地埋葬等に関する法律改定請願運動を行う。三月、法然の七百五十年忌、京都知恩院に修される。親鸞の七百年忌、東西の本願寺に修される。四月、東寺にて開創千二百年記念大法要修される。五月、浄土宗、宗勢調査を開始する。七月、京都にて第一回世界平和宗教者会議開催される。十一月、京都にて、全日本学生仏教徒会議開かれる。この年、浄土真宗本願寺派、財団法人同和教育振興会を設立する。

一九六二 昭和三十七年　正月、創価学会政治連盟、公明政治連盟と改称する。第一回世界連邦仏教徒懇談会開催される。二月、西本願寺に財団法人「同和教

一九五九 三月、チベット反乱。ダライ・ラマ、インドに亡命。

西暦	日本	西暦	中国・インド
	育振興会」が発足する。三月、浄土両宗の合同、文部省の認証を受ける。全日本仏教会、映画「釈迦」の問題につき抗議を行う。四月、日本宗教者平和協議会結成される。九月、東京神田学士会館にて仏教東漸七十年記念会開かれる。仏教使節団を米国に派遣。十一月、全国青少年教化協議会発足する。		
一九六三	昭和三十八年　正月、世界聖典刊行協会『望月仏教大辞典』補遺二巻を刊行する。三月、世界連邦日本仏教徒協議会、結成される。四月、靖国神社、日本遺族会に「試案靖国神社国家護持要綱」を内示する。五月、大正大学、カウンセリング研究所を開設する。八月、政府主催の第一回全国戦没者追悼式、日比谷公会堂にて開催される。全日本仏教会、ベトナム仏教徒弾圧に抗議書を発表し、ゴ・ジン・ジェム大統領らに送付する。	一九六三	十月、中国仏教協会、鑑真逝去千二百年法会を修行す。
一九六四	昭和三十九年　三月、四国各地にて四国霊場開創千百五十年記念法会開始される。立正佼成会の大聖堂完成する。四月、臨済宗建仁寺派開山禅師〔栄西〕の七百五十年大遠諱法要修される。六月、唐招提寺にて鑑真和上の千二百年法要修される。八月、国民各層の宗教情操の育成・普及・浸透をめざして宗教センター設立される。生長の家政治連合、結成される。十一月、公明党結成大会開かれる。東寺にて第一回全真言宗教学大会開催される。十二月、天台・真言の声明のレコード、芸術祭賞を受賞する。	一九六四	三月、玄奘逝去千三百年法会を挙行。
一九六五	昭和四十年　二月、全日本仏教会とカトリック教団結束して世界平和に寄与することを決議する。三月、全日本仏教会、ベトナム犠牲者追悼法要を修する。真言宗東寺派総本山の教王護国寺〔東寺〕、同派より離脱する。奈良県議会、文化観光税条例を可決する。四月、高野山開創千百五十年記	一九六五	文化大革命始まる。

年	日本
	念大法要修される。日蓮宗不受不施派再興九十周年式典行われる。八月、全日本仏教会、ベトナム仏教徒弾圧問題声明書を世界仏教徒連盟に送付する。九月、宗教センター、宗教情操高揚大会を開催する。十月、日本遺族会、靖国神社要綱案を発表する。日本遺族会主催の初の戦没者慰霊祭、靖国神社にて行われる。十二月、仏教政治同盟再発足する。沢木興道、没する。
一九六六	昭和四十一年　四月、古都保存法施行される。全日本仏教会「日本仏教徒のベトナム救援運動決起大会」を開く。奥比叡ドライブウェー開通する。五月、全日本仏教会、韓国仏教視察団を派遣する。六月、文部省、「宗教法人の適正な運営について」を宗教法人に通達する。国民祝日法改正公布される。七月、鈴木大拙、没する。八月、天台宗、伝教大師生誕千二百年慶讃法要を修する。十二月、新宗教政治連合結成される。
一九六七	昭和四十二年　正月、衆議院に進出の公明党、野党第二党となる。三月、東寺百合文書、京都府立総合資料館に移譲される。四月、浄土宗吉水学園高等学校、各宗の尼僧に門戸を開く。五月、世界連邦日本宗教委員会発会する。七月、仏教振興学術団発会式行われる。十月、京都大覚寺、勅封心経千百五十年記念大法要を修する。海上自衛隊員の伊勢神宮集団参拝、憲法違反として問題化する。十二月、北村サヨ、没する。『智山全書』二十巻完結する。
一九六八	昭和四十三年　正月、東寺での後七日御修法、真言宗各本山の共修とされる。日本宗教連盟、靖国神社国家護持法案に反対を表明する。二月、浄土宗知恩院、「おてつぎ運動」を開始する。三月、『鈴木大拙全集』刊行開始される。五月、栃木県、日光本地堂をめぐる東照宮と輪王寺の紛争に管理

年	中国
一九六六	六月、政治闘争激化、混乱の時代に入る。そのさ中、七月二十四日、真言宗豊山派訪中親善使節団（団長・小野塚潤澄宗務総長）出発（改訂増補豊山年表）。文化大革命を最初に見た日本仏教代表団となる。〔この文化大革命による中国仏教界の損失は、はかりしれぬものがあった〕

西暦	日本	西暦	中国・インド
	運営方針を提示する。六月、文部省文化局廃止に伴い、文化庁文化部に宗務課設けられる。八月、全日本仏教会・新日本宗教団体連合会・日本基督教団・日本宗教者協議会、靖国神社問題連絡会議を結成する。九月、真言宗豊山派、在家者の布教参加のため信教使制度を採用する。		
一九六九	昭和四十四年　二月、全日本仏教会、靖国神社法案に反対を表明する。四月、東本願寺、「開申問題」起こる。六月、天台宗「一隅を照らす運動」本部を設置する。自民党、議員提案により靖国神社法案を国会提出する（審議未了）。七月、真言宗智山派「つくしあい運動」を開始する。十月、「真宗教団連合憲章」採択される。十一月、藤原弘達著『創価学会を斬る』に創価学会が言論妨害、批判が高まる。		
一九七〇	昭和四十五年　正月、創価学会、折伏目標達成により折伏中止を発表する。三月、真言宗智山派、大宗派偏向を理由に全日本仏教会脱退を表明する（四月に撤回）。五月、創価学会会長の池田大作、公明党との政教分離、国立戒壇論の放棄を発表する。七月、全日本仏教会、カンボジアのアンコールワット保存の要請書を国連事務総長に送る。八月、世界連邦平和促進宗教者大会、広島で開催される。九月、歴史的風土審議会、飛鳥古京保存を答申する。十月、京都にて第一回世界宗教者平和会議開催される。		
一九七一	昭和四十六年　正月、創価大学、認可される。二月、日蓮聖人降誕七百五十年慶讃法要修される。四月、椎尾辨匡、没する。天皇・皇后、初めて広島市原爆慰霊碑に参拝する。伝教大師千百五十年回忌法要、修される。五月、名古屋高裁、津市市立体育館建設の公費支出の地鎮祭を違憲とする↓一九七七。靖国神社法案、廃案となる。六月、曽我量深、没する。		

一九七二	昭和四十七年　二月、立正佼成会、開発途上国協力委員会を発足させる。東本願寺、同和問題に関し過去帳の書き替えを指示する。三月、京都宇治の万福寺、開山隠元三百年大遠忌を修する。六月、霊友会、雑誌『いんなあ・とりっぷ』を創刊する。七月、「真言宗」を「真言宗善通寺派」と改める。九月、ベトナム難民救済日本仏教徒委員会発足する。十月、創価学会が日蓮正宗総本山大石寺に建立の正本堂完成する。
一九七三	昭和四十八年　正月、川崎大師の初詣者数〔三八六万人〕全国第一位となる。四月、臨済宗妙心寺派「おかげさま運動」を開始する。十月、伊勢神宮第六十会式年遷宮行われる。十一月、友松円諦、没する。十二月、国際仏教興隆協会建立のインド日本寺落成する。この年、真宗各派にて、親鸞聖人生誕八百年、立教開宗七百五十年慶讃法要修される。
一九七四	昭和四十九年　四月、曹洞宗総持寺、瑩山禅師六百五十年忌法要を修する。浄土宗開宗八百年慶讃法要修される。五月、自民党、衆議院本会議で靖国神社法案を単独可決する（参議院で廃案）。十月、日中友好仏教協会発足する。東寺真言宗発足する。長崎にて第六回世界連邦平和促進宗教者大会開催される。
一九七五	昭和五十年　正月、創価学会インターナショナル創設される。日本宗教連盟、「宗教用語の商標登録問題に関する要望書」を特許庁長官に提出す。二月、神戸簡易裁判所、犯人隠匿罪に問われた牧師を信教の自由の優先により無罪とする。中村元編『仏教語大辞典』刊行される。三月、第一回全日本仏教徒青年会議、神戸で開かれる。四月、時宗遊行寺にて立教開宗七百年慶讃法要修される。六月、モンゴル・ソ連仏教会の招きで日本仏教友好代表団が訪問する。九月、大阪府仏教会と大阪市仏教会、暴力団の「黒い法要」の締出しを決議する。毎日新聞、「宗教を現代に問う」の長期連

一九七二	九月、日中国交正常化。仏教徒の往来再開する。

西暦	日本
	載を開始する。十一月、東本願寺宗議会、役員人事権を管長から移管の宗務職制条例改正を可決する。成田山新勝寺、仏教研究所を開設する。十二月、インドのブッダガヤ日本寺にて国際仏教興隆協会主催の第一回国際仏教徒結集開催される。
一九七六	昭和五十一年　正月、安楽死協会設立される。南無の会、東京渋谷の茶坊「なーむ」で辻説法を開始する。四月、泉涌寺にて開山月輪大師七百五十年遠忌修される。五月、三重県で都道府県仏教会代表者会議開かれ「黒い葬儀」拒否を決議する。醍醐寺、開創千百年慶讃法要を修する。十一月、新義真言宗総本山の根来寺開創八百五十年慶讃大法要を修する。十二月、成田山沖縄別院、落成する。
一九七七	昭和五十二年　二月、日本仏教保育協会、インドのブッダガヤに幼稚園菩提樹学園を開設する。三月、アジア仏教徒平和会議日本センター設立される。浄土宗、沖縄に社会福祉法人袋中園を開園する。四月、天皇、高野山を訪れる〔天皇として六百年ぶりの訪問〕。七月、津地鎮祭訴訟に最高裁合憲の判決を出す。↓一九七一。十月、全日本仏教青年会、第一回結集開かれる。
一九七八	昭和五十三年　二月、京都の六波羅蜜寺、空也踊念仏を七百数十年ぶりに公開する。三月、東京浅草寺、本尊示現千三百五十年法要を修する。橋本凝胤、没する。六月、真言宗智山派、韓国の大韓仏教真言宗と姉妹関係を結ぶ。種智院大学、第一回ラダック調査団を派遣する。駒沢大学禅学大辞典編纂所編『禅学大辞典』刊行される。九月、東京にてアジア仏教徒平和会議日本センター主催の核兵器廃絶・軍縮をめざすアジア仏教徒の集い開か

西暦	中国・インド
一九七七	八月、文化大革命終結。以後、日本仏教界と中国仏教協会の往来頻繁となり、今日に至る。

れる。十月、第十二回世界仏教徒会議開催される。

一九七九　昭和五十四年　三月、阿含宗大日山金剛華寺東京総合本部道場の竣工式行われる。日蓮正宗法華講連合会、創価学会池田大作会長に法華講総講頭の辞任を勧告する。六月、元号法、公布される。八月、朝比奈宗源、没する。九月、全日本仏教会理事長町田宗夫、米国での第三回世界宗教者平和会議で「日本に部落差別はない」と発言し問題化する。以来仏教各宗派、差別問題への対応を迫られる。臨済宗禅僧ら、西ドイツ・ベルギー・フランス・イタリーとカトリック修道院で、カトリックの修道僧と共同生活をし霊性の交流をはかる。

一九八〇　昭和五十五年　三月、浄土宗総本山の知恩院、善導大師千三百年大遠忌を修する。四月、唐招提寺の鑑真和上像、中国北京で公開される。五月、部落解放研究所主催「部落問題を考える宗教者のつどい」開かれる。八月、鈴木首相ら十八閣僚、「私人」として靖国神社に参拝する。十月、東大寺大仏殿昭和大修理落慶法要修される。各地で東大寺展開催される。十一月、創価学会の社会不正を糾す会、自民党に池田大作名誉会長の国会喚問を要求の請願書と五十万人の署名簿を提出する。

一九八一　昭和五十六年　三月、同和問題にとりくむ全国宗教者結集集会開かれる。四月、奈良薬師寺の西塔復元され落慶法要修される。六月、「同和問題にとりくむ宗教教団連帯会議」結成される。九月、本山修験宗宗派合同記念の大峰奥駈修行、深仙灌頂開壇行われる。曹洞宗永平寺、差別戒名の追善供養を行う。十一月、弁天宗大阪本部、水子供養塔落慶開眼供養を行う。

一九八二　昭和五十七年　三月、中国三十三観音霊場開創法要行われる。七月、全日本仏教青年会、「アジアの仏教国の子どもたちにきれいな水を贈ろう」の運動を行うことを表明する。十一月、法務省人権擁護局長、「過去帳」等

西暦	日本
	の取扱いにつき全日本仏教会に要請する。この年、京都と仙台に「いのちの電話」発足する。
一九八三	昭和五十八年　正月、京都市議会、「古都保存協力税条例」を可決する。二月、京都市仏教会加盟七十一カ寺、京都市を相手取り「古都保存協力税条例無効確認等請求」の本訴を京都地裁におこす。大西良慶、没する。パーフェクト・リバティーの御木徳近、没する。三月、高野山真言宗・真言宗豊山派・真言宗智山派・真言宗御室派、「実践双書と真言宗における部落差別」をテーマに合同研修会を実施する。四月、福岡県警、奥田永二知事の選挙運動で「お布施買収」容疑の知事夫人を逮捕する。五月、日光東照宮と輪王寺、最高裁で和解調印をする。
一九八四	昭和五十九年　三月、弘法大師空海千百五十年遠忌法要、真言諸寺に修される。

西暦	中国・インド

II 朝鮮／チベット

西暦	朝鮮	西暦	チベット
三六六	東晋の支遁道林が死去（梁高僧伝4、海東高僧伝1）。		
三七二	六月、前秦王符堅が使臣及び僧の順道に仏像・経文をおくり、高句麗に伝えられる（三国史記18、三国遺事3）。		
三七四	僧の阿道が高句麗に来る（三国史記18、三国遺事3）。		
三七五	高句麗に省門寺と伊弗蘭寺が創建され、順道と阿道が住持する（三国史記18、三国遺事3）。		
三八四	九月、胡僧の摩羅難陀が東晋より百済に来る（三国史記24、三国遺事3）。		
三八五	百済では二月に仏寺を漢山に建立して十人を度僧する（三国史記24、三国遺事3）。		
三九一	高句麗では三月に仏法を崇信して福を求むべしと詔する（三国史記18）。		
三九二	高句麗、平壌に九寺を建立する（三国史記18）。 百済、仏法を崇信して福を求むべしと詔する（三国遺事3）。		
三九六	東晋の僧曇始（白足和尚）が高句麗の遼東に来教する（梁高僧伝10、三国遺事3、三八四年の説）。		
四〇五	曇始が関中に帰る（梁高僧伝10、三国遺事3）。		
四五二	駕洛国の第八代銍知王二年、銍知王は、首露王と許皇后の冥福を祈るため、元君と皇后の結婚の地に王后寺を創建。また虎渓寺を創建して、許皇后が西域阿踰陀国から渡来した婆娑石塔を安置する（三国遺事2・3、駕洛国記、金官城婆娑石塔）。		
四七五	高句麗、九月、僧道琳の働きにより、長寿王が百済の王都漢城を落		

す（三国史記25）。

四九八 高句麗、七月、金剛寺を創建する（三国史記19）。

五一二 梁武帝は僧懐など十人の学僧を摂山の棲霞寺に送り、高句麗の僧朗について学ばせる（摂山棲霞寺碑銘）。

五二六 百済の沙門謙益が中印度の常伽那大律寺で梵文を学び、律部を研究して印度僧の倍達多三蔵とともに梵本の阿毘曇蔵・五部律文を持って帰国し、律部七十二巻を翻訳す（弥勒仏光寺事蹟〔朝鮮仏教通史・上〕）。

五二七 新羅、仏法が初めて行われる。法興王の従姪にあたる舎人の異次頓が殉教す（三国史記4、五二八年の説、三国遺事3）。

五二八 新羅、殺生を禁ず（三国史記4及び海東高僧伝には法興王十六年〔五二九〕とあるが、仏法肇行の翌年なら法興王十五年〔五二八〕が正しい）。

五三五 新羅、金橋の東にある天鏡林に興輪寺の創建を始める（海東高僧伝1及び三国遺事3註記には法興王二十一年〔五三四〕とあるが、三国遺事に乙卯とあるから二十二年乙卯〔五三五〕が正しい）。

五四〇 新羅、王が亡くなり謚を法興として、哀公寺の北峰に葬られる（三国史記4）。

五四一 百済、使臣を梁に送り毛詩博士・涅槃等経義・工匠・画師などを請う（三国史記26）。

五四四 新羅、二月に興輪寺が完成。三月、新羅が出家、僧尼となることを認める（三国史記4）。

五四五 百済、丈六仏像を造り天下万民の解脱を祈願する（日本書紀19）。

五四九 梁、使臣及び僧覚徳を遣わし新羅に仏舎利を贈る（三国史記4）。

西暦	朝鮮
五五〇	新羅、安蔵法師を大書省とする（三国遺事4、三国史記40）。
五五一	新羅、高句麗の恵亮法師を僧統（国統、寺主）とす（恵亮が初めて新羅で百高座講会及び八関会を催す）、阿尼を都唯那娘に任命し、宝良法師を大都唯那に任命する（三国史記40、三国遺事4）。
五五二	百済、仏像・経巻を日本に伝える（日本書紀19、上宮聖徳法王帝説・元興寺縁起では聖王十六年〔五三八〕）
五五三	新羅、二月、城東に建立を企てた新宮を皇龍寺に改創す（三国史記4、三国遺事3）。
五五四	百済、曇慧など九人の僧を日本に送り、道深など七人の僧と交替させる（日本書紀19）。
五六五	陳、使臣の劉思及び僧明観を新羅に遣わして経論一千七百余巻をおくる（三国史記4、三国遺事3）。
五六六	新羅、二月に祇園寺・実際寺及び皇龍寺を落成する（三国史記4）。
五六九	新羅、皇龍寺の塀が完成する（三国遺事3）。
五七二	新羅、十月に戦死兵士のため外寺で八関筵会を七日間催す（三国史記4）。
五七四	新羅、三月、皇龍寺の丈六像を鋳造する（三国史記4、三国遺事3）。
五七六	新羅、中国で学んだ安弘法師が胡僧の毘摩羅ら二僧と帰国。稜伽、勝鬘経及び仏舎利を王に献上（三国史記4）。八月、真興王が死去して哀公寺の北峰に葬られる〔真興王は死去前に仏門に入った〕（三国史記4）。

西暦	チベット

	高句麗、義淵が求法のため中国へ旅出つ（海東高僧伝1、唐高僧伝8）。
五七七	百済、経論・律師・禅師・比丘尼・呪禁師・仏工・寺匠などを日本におくる（日本書紀20）。
五八三	百済の日羅が日本国王の要請で渡日（日本書紀20）。
五八四	百済、日本人鹿深臣に仏像及び弥勒像をおくる（日本書紀20）。高句麗の僧恵便が日本で教化し、日本最初の比丘尼（善信尼、禅蔵尼、慧善尼）を得度す（日本書紀20）。
五八五	新羅、七月に智明が求法のため陳に入国する（三国史記4）。
五八七	四月、百済の沙門豊国が日本の宮廷で説法する（日本書紀21、本朝高僧伝72）。
五八八	新羅、竹嶺の西、百里ほどのところに大乗寺を建立する（三国遺事3）。
	百済、僧の恵総らが仏舎利を日本に伝える。僧数人・寺工・鑪盤博士・瓦博士・画工らが渡日する。善信尼ら勉学のため百済に来る（日本書紀20）。
五八九	新羅、三月に円光法師が求法のため陳に入国する（三国史記4）。
五九〇	三月、百済で学んだ日本の善信尼ら帰国（日本書紀21）。
	高句麗、五月に慧慈が渡日して、摂政聖徳太子の師となる。百済の高僧慧聡も渡日し、慧慈とともに王室の師となる（日本書紀22）。
五九六	新羅、三月に曇育が求法のため隋に入国する（三国史記4）。

五八一	ソンツェン・ガンポがギャマティカン近くの宮殿チャンパ・ミンギュル・ラカンに生れる。
五九三	ソンツェン・ガンポ王即位する。
五九六	ナムリ・ソンツェン王没す。

西暦	朝鮮	西暦	チベット
五九七	新羅、三郎寺が完成する（三国史記4）。		
五九九	百済、十二月、殺生を禁ずる令を発し、民家で飼育する鷹を放生し、漁猟の道具を焼き捨てさせる（三国史記27）。		
六〇〇	百済、正月、王興寺を創建、三十人を度す。王は漆岳寺に行幸して祈雨す（三国史記27）。 新羅、高僧円光が隋より帰国する（三国史記4）。		
六〇二	新羅、九月、智明が隋より帰国するや、王はその戒行を敬い大徳となす（三国史記4）。 百済、十月、僧の観勒が渡日し、天文・地理・暦書・方術書などを伝える。閏十月、高句麗の僧隆・雲聡が渡日する（日本書紀22）。		
六〇五	新羅、三月、曇育が隋より帰国する（三国史記4）。		
六〇八	新羅、円光法師に隋へ送る乞師表を書かせる（三国史記4）。		
六〇九	四月、百済僧の慧弥・道欣ら十一人が日本に漂流する。大和の元興寺に住す（日本書紀22）。		
六一〇	三月、高句麗の曇徴・法定が渡日する（日本書紀22）。		
六一二	新羅、円測法師が生れる（西明寺円測法師舎利塔碑銘）。		
六一三	新羅、七月、皇龍寺に百高座を設け、円光ら法師を迎えて経を講ず（三国史記4、三国遺事4）。		
六一五	高句麗の慧慈は日本で教化して帰国する（日本書紀22、元亨釈書16）。		
六一七	新羅、元暁大師が押梁郡仏地村栗谷娑羅樹下に生れる（三国遺事4、高仙寺誓幢和上碑文）。		

六二五	高句麗、正月、恵灌が渡日す（日本書紀22）。新羅、義湘法師が生れる（三国遺事3）。新羅、円測が入唐する（西明寺円測法師舎利塔碑銘）。
六三二	新羅、明朗が入唐する（三国遺事5）。
六三四	百済、二月、王興寺が落成（三国史記27）。
	新羅、五月、芬皇寺が落成（三国史記5）。
六三五	新羅、霊妙寺が落成（三国史記5）。高僧明朗が唐より帰国する（三国遺事5）。
六三六	新羅、三月、王の病気平癒を祈願して皇龍寺に百高座を設け、仁王経を講じ百人を度す。五月、慈蔵法師が求法のため入唐する（三国史記5）。
六四二	高句麗の僧徳昌が新羅兵が漢江を渡ることを王に言上する（三国史記41）。
六四三	新羅、三月、慈蔵が唐より仏舎利百顆・仏頂骨・仏牙、仏所着緋羅金点袈裟、三蔵四百函を持って帰国す（三国史記5、三国遺事4）。
六四五	新羅、三月、慈蔵の請により、皇龍寺に九層塔を建立（三国史記5）。
六四六	新羅、皇龍寺の九層塔が落成（皇龍寺刹柱本記）。慈蔵が通度寺を創建する（通度寺事蹟）。

六三二	ネパール妃ティツンが降嫁する。
六三三	トンミサムボータ、インドへ行くと伝えられる。
六三四	吐蕃が唐に公主を求める。
六三八	吐蕃、松州を包囲、グンソン・グンツェン登位。
六三九	ネパール妃ティツンが招かれる。
六四〇	文成公主がグンソン・グンツェンに嫁してカムのツァシューに住む。
六四三	クンソン・グンツェン王没。後に小招寺建立ソンツェン・ガンポ王再登位。
六四六	文成公主がソンツェン・ガンポ王と再婚。

西暦	朝鮮
六四九	新羅、正月、慈蔵の建議によって中国式の衣冠制を定める（三国遺事4）。
六五〇	高句麗、六月、盤龍寺の普徳和尚は国家が道教のみを尊ぶとして完山を孤大山に移す（本伝云、乾封二年（六六七）三月三日也）（三国史記22、三国遺事3）。 新羅、元暁及び義湘が入唐を志したが、高句麗の遼東から引き返す（三国遺事3）。九月、新羅の神昉が唐の大慈恩寺翻経院で玄奘が訳した本事経七巻を筆受す（開元録8、三国遺事3）。
六五一	新羅、神昉が玄奘の訳した十輪経十巻の序を書く（大乗地蔵十輪経十末）。
六五五	新羅、実際寺の僧道玉（驟徒）が従軍中に戦死す（三国史記47）。 百済、比丘尼の法明が日本で維摩経を読誦して内臣の病を平癒す（扶桑略記4、元亨釈書18）。
六五九	新羅、十月、壮義寺を漢山州に建て戦死した長春郎・罷郎の冥福に

西暦	チベット
六四八	ソンツェン・ガンポがインドへ派兵。
六四九	ソンツェン・ガンポ王ペンコル・セルモガンで没す。 マンルン・マンツェン王即位。
六五〇	鮮于臣済、弔祭使として吐蕃へ行く。
六五一	ラサ・トゥルナン寺（チョカン）建立（ペトゥル）。
六五二	ラサのチョカン建立。吐谷渾の弘化公主入朝。
六五三	ラサのチョカン建立（五世ダライ仏教史、ヴァイカル）。
六五四	ル（翼）の軍制をおこなう。
六五六	タンサンが経と論を七十五訳すという。
六五七	阿史那賀魯の乱平定か。
六五八	吐蕃が唐に公主を嫁に請うという。
六五九	吐蕃が親唐の吐谷渾を攻撃する。鄯善・且末を支配

	資す（三国史記5、三国遺事1）。
六六〇	百済、七月、天王・道壌の二寺塔及び白石寺の講堂がゆれて、百済が滅亡す。百済、僧の道琛は王族の福信とともに百済復興の独立軍を結成し、新羅・唐の連合軍に抗戦する（三国史記28）。
六六一	新羅、義湘が入唐する（三国遺事3・4にある永徽初めの入唐は誤り）。
六六三	新羅、霊妙寺が焼ける（三国史記6）。
六六四	新羅、仏寺に財貨・田地など過分の寄進を禁ず（三国史記6）。
六六五	新羅、恵通唐より帰国（三国遺事5）。
六六六	新羅、順憬が玄奘の唯識比量に対して決定相違不定量を立て入唐使臣に託す（宋高僧伝4）。
六六八	高句麗、僧信誠が唐軍に内通し、高句麗が滅亡すると、唐は信誠を銀青光禄大夫に任ず（三国史記22）。
六六九	正月、信恵法師を正官大書省とす。唐帝は僧の法安を新羅におくり、磁石を求む（三国史記6）。
六七〇	六月、高句麗の剣牟岑が唐僧法安を涢江で誅す（三国史記6）。
六七一	義湘法師、唐より帰国（三国遺事3・4では、咸亨元年庚午（六七〇）とある）。七月、唐の総管・薛仁貴が僧の林潤を介して王に信書す（三国史記7）。

	する。ダゲル・マンポジェ戦死。
六六一	オマデ・ルーツェン宰相となるが失脚、ガル・トンツェン再度宰相となる。
六六三	吐蕃のガル・トンツェンが吐谷渾を攻撃し、青海西方、北方地区を領有する。吐谷渾王慕容諾曷鉢、涼州へ行く。
六六五	吐蕃が于闐を攻撃。
六六六	ガル・トンツェン吐谷渾から戻る。
六六七	ガル・トンツェン没す。
六六八	吐蕃ジマコルに城塞を築く。
六六九	唐軍を大非川で破る。吐谷渾に入貢と賦税する。
六七〇	吐蕃が安西四鎮を陥れる。
六七一	王女ニャモテンがシャンシュン王の兄弟レキュクへ嫁す。
六七三	マンルン・マンツェン王の和議の提案を唐が却ける。

西暦	朝鮮
六七四	七月、皇龍寺の仏殿が大風で壊れる。九月、僧の義安を大書省とする（三国史記7）。
六七六	二月、義湘法師が太白山下に浮石寺を創建す（三国史記7）。
六七九	四月、明朗法師（神印祖師）によって起工された四天王寺が完成（三国史記7、三国遺事2）。
六八一	六月、文武王が京師に新城を築こうとし、義湘法師が築城を中止させる。七月、文武王が逝去。遺詔により東海口大岩中で火葬にし、遺骨を奉安する。王は常に智義法師に「死後は護国の大龍となって、仏法を護持し、邦家を守護するのが願いである」と言っていた（三国史記7、三国遺事2）。
六八二	感恩寺が完成する〔文武王が国家鎮護のために東海辺に建てた〕（三国遺事2）。
六八三	霊鷲寺の建立（三国遺事3）。
六八四	八月、百済沙門の道蔵が日本で祈雨して効験あり（日本書紀29）。
六八五	三月、奉聖寺成る。四月、望徳寺成る（三国史記8）。五月、日本の留学僧の観常・雲観が帰国（日本書紀29）。十月、日本滞在中の百済僧の常輝が百歳となり、日本の天皇が三十戸を賜封す（日本書

西暦	チベット
六七三	ガル・ツェンニャ・ドンブとティディン・ツェンドェが集り牧畜区の集税をおこなう。
六七五	妃ティモレが大宴会を催す。
六七六	ティ・マンロン王没す。ティドゥソン誕生する。
六七七	西突厥阿史那都支が吐蕃に附く。
六八〇	文成公主没す。
六八三	文成公主の葬儀がおこなわれる。
六八五	宰相ガル・ツェンニャ没して、弟ガル・ティディン・ツェンドェが宰相となる。

	紀29）。
六八六	三月三十日、元暁法師が穴寺で入寂（誓幢和上碑文）。
六八八	二月、新羅王子の金霜林が仏像・鉢・幡などを持って日本に入国す（日本書紀30）。
六八九	四月、新羅に留学の日本の学問僧ら帰国、金銅弥陀・観音・勢至像を日本におくる（日本書紀30）。
六九〇	二月、沙門詮吉など五十余人が日本に帰化（日本書紀30）。
六九二	この頃勝詮が唐より帰国。賢首の疏鈔と信書を義湘に伝う（三国遺事4）。道証が唐より帰り、天文図を献上する（三国史記8）。
六九三	王は田を一万頃、栢栗寺に施納す（三国遺事3）。
六九六	七月二十二日、円測が唐の仏授記寺にて入寂す（西明寺円測法師舎利塔碑銘）。
六九七	望徳寺で落成会を催す。釈迦寺・仏無寺が創建される（三国遺事5）。
六九八	六月、皇龍寺塔が落雷で焼かれる（三国遺事3）。
七〇二	義湘法師が入寂（三国遺事3）。
七〇三	七月、霊妙寺が火災にあう（三国史記8）。
七〇四	金思譲が唐より帰国し、最勝王経を献上す（三国史記8）。

六八七	吐蕃が焉耆、亀茲を攻陥する。
六八八	王女ティモテンがタク国へ嫁す。
六八九	王女ティワンが吐谷渾主へ嫁す。吐蕃軍が韋待価に勝利を得る。
六九二	王孝傑が安西四鎮を奪いかえす。
六九五	宰相ガル・ティンディンが王孝傑と戦う。
六九八	ガル族滅ぼされる。宰相ポディディンがツォンカ・チェチュンで唐軍の将チェンポ・トゥクプシャを捕える。
七〇三	ティ・ドゥソンが南詔へ行く。
七〇四	ギェルツクル（ティデ・ツクツェン王）誕生。ティ・ドゥソン王がニャで没す。七将（力士）現れる。

西暦	朝鮮
七〇五	三月、五台山の真如院を建立（三国遺事3）。九月、詔して殺生を禁ず（三国史記8）。地蔵が生れる（宋高僧伝20）。
七〇七	五月、新羅に留学した日本僧の浄達が帰国す（元亨釈書16）。
七〇九	四月、白月山の修道僧の努肹夫得と怛怛朴朴が成道作仏す（三国遺事3）。
七一一	五月、屠殺を禁ず（三国史記8）。
七一五	六月、大旱に王が河西州の龍鳴岳居士理暁に林泉寺の池上で祈雨させ、雨が降る（三国史記8）。
七一八	六月、皇龍寺塔が傾く（三国史記8）。
七一九	二月、重阿飡・金志誠が甘山寺を創建（三国遺事3）。九月、金馬郡の弥勒寺が傾く（三国史記8）。
七二〇	皇龍寺塔を修復（三国遺事3）。
七二三	唐の洪州開元寺の新羅僧金大悲は張浄満に銭二十金を与え、六祖の舎利を海東に持ち帰って供養す（六祖大師法宝壇経後記）。
七二五	五台山上院寺の鐘を鋳造す（上院寺鐘銘）。

西暦	チベット
七〇五	ク・マンポジェ・ラスン宰相になるが失脚し、バ・ティシク・シャンニェンが宰相となる。
七一〇	シャンツェン・トレラシン等が使者として金城公主をラサのシャツェルに訪問する。冬、ツェンポ夫妻はダクマルに居す。
七一二	ギェルツクルをティデ・ツクツェンと名を改める。河西九曲の地が吐蕃に割譲される。
七一七	金城公主が唐蕃和平を仲介する。
七二一	宰相バ・ティシクが没す。バ・ティスムジェ・ツェンシェルが宰相となる。
七二五	宰相バ・ティスムジェ没し、ゲク・マンシャム・タ

七二七	十一月上旬、新羅僧の慧超が印度より帰り唐の長安に到る（往五天竺国伝）。
七二八	第三王子の僧無相、入唐す（宋高僧伝19）。
七三〇	法融・理応・純英の三禅師、唐で天台教観を研究して帰る（仏祖統紀23・24）。
七三八	先帝聖徳大王の奉福のため奉徳寺を創建す（三国遺事3）。
七四〇	慧超、唐の長安薦福寺で金剛智の大乗瑜伽金剛性海曼殊室利千臂千鉢経の翻訳に加わりその序を書く（大乗瑜伽経序）。十二月十八日、審祥が日本の金鐘道場で大乗華厳経を始講す（三国仏法伝通縁起・中、本朝高僧伝1）。
七四二	審祥が日本の大安寺で入寂す（三国仏法伝通縁起・中、本朝高僧伝1）。
七四五	四月、王が田及び財幣を敏蔵寺に奉納す（三国遺事3）。伊飡の金思仁、鐘一口を鋳造して無尽寺に献納す（無尽鐘銘）。
七四六	四月、百五十人を度僧す（三国史記9）。
七五一	大祖金大城が仏国寺及び石仏寺を始創す（三国遺事5）。

	クッァプが宰相となる。
七二七	瓜州を攻陥する。宰相ゲク・マンシャム没す。バ・タクラ・コンロェ宰相となる。
七二八	バ・タクラ・コンロェを断罪し、ドチュンサン・オルマンが宰相となる。
七二九	ユトク・ニンマ・ヨンテンゴンポ誕生といわれる。
七三四	金城公主により唐蕃和して赤嶺に分界碑を建立する。王女（ジワ）ドンマロェが突騎施蘇禄に嫁す。
七三七	吐蕃が小勃律を撃つ。唐が吐蕃を攻撃する。
七三八	吐蕃が河西に入寇する。
七三九	王子ラポン没す。金成公主没す。
七四〇	王女ティモロェ、小勃律の王妃となる。
七四一	吐蕃が石堡城を落す。
七四二	ティソン・デツェン誕生し、母マンモジェ没す。

西暦	朝鮮
七五二	王子の金泰廉が日本に赴き、南都東大寺で仏事を助ける（続日本紀18）。
七五三	夏、大旱のため王は太賢大徳を内殿に招き、金光明経を講じて祈雨す（三国遺事4）。
七五四	七月、王命により永興寺・元延寺を修葺す（三国史記9）。夏、王は法海大徳を招請して皇龍寺で華厳経を講じ行幸して行香す（三国遺事4）。皇龍寺の大鐘を鋳造す（三国遺事3）。
七五五	春、望徳寺の十三層の両塔が傾く（三国史記9）。芬皇寺の薬師如来銅像を鋳成す（三国遺事3）。正月二十一日、康州の阿干、貴珍家の婢郁面、弥陀寺で念仏を称え往生す（三国遺事5）。
七五六	新羅僧の無相が唐で七十七歳をもって入寂（宋高僧伝19）。
七五七	白月山南寺を創建す（三国遺事3）。
七五八	七月、大雷により仏寺十六所が倒壊す（三国史記9、東国通鑑10）。沙門三十二人、尼二人、男子十九人、女子二十一人が渡日して新羅郡を設置する（続日本紀21）。
七六〇	四月、太陽が二つ現われ、十日経っても消えないので王は僧を招請祈禳す。招請された月明師が兜率歌を作り詠じて日怪を亡す（三国遺事5）。

西暦	チベット
七五二	南詔のカクラポンが吐蕃王の義弟になる。
七五三	哥舒翰が河西九曲の地を吐蕃から奪取する。
七五四	サンシ（ペルヤン）中国より帰国する。ティデックツェン王没す。ティソン・デツェン王即位する。
七五五	蘇毗が唐に付く。バ・ナンシェルスツェン宰相となる。
七五六	ツェンポがティソン・デツェンの尊称となり政権を掌握する。
七六〇	王子が誕生する。吐蕃が廓州を落す。
七六一	ティソン・デツェン王が仏教を国教とすることを決める。セルナンをネパールへ送る。マンユルから釈迦像を招請してトウルナン寺に安置する。

七六二	王子の僧無漏が唐で入寂〔凌空立化〕（宋高僧伝21）。
七六三	八月、上大等の信忠、侍中の金邕、李純の三人が入山〔智異山〕して沙門となり、王のために断俗寺を建てて住持す（三国史記9、三国遺事5）。
七六四	霊妙寺の丈六像を改金す（三国遺事3）。六月九日、真表大師が金山寺の弥勒丈六像を鋳成。また、金堂の南壁に弥勒下降授戒威儀の相を画く（三国遺事4）。七月十五日、白月山南寺が完成す（三国遺事3）。
七六五	三月三日、景徳王が正門楼上で南山三花嶺の弥勒世尊に茶供養をする。僧忠談の茶の接待を受く。讃耆婆郎歌の作者の忠談は王の請により安民歌を作り献ず。王が王師に封ぜんとするや、忠談は再拝固辞す（三国遺事2）。
七六六	五月一日、金山寺の弥勒丈六像を本寺の金堂に安置す（三国遺事4）。
七七〇	十二月、奉徳寺の聖徳大王神鐘を鋳造（三国遺事3）。
七七一	景徳王は先帝聖徳王のために黄銅十二万斤を準備したが鋳鐘できず、子の王が有司の鳩工徒に命じて完成。奉徳寺に安置す（同鐘銘、東国輿地勝覧21）。

七六二	唐と吐蕃が長安で会盟する。ムネ・ツェンポ誕生する。
七六三	寂護第一回の入蔵、四カ月滞在してネパールへ帰る。バ・セルナンが法の看視人に任命される。十月に吐蕃軍が長安を十四日間占領して広武王を即位させる。ムルク・ツェンポ誕生する。
七六四	ムティク・ツェンポ誕生する。
七六七	ダン・レクシク、サンシ達の仏教導入使節団を唐へ送る。
七六八	ユトク・ニンマ・ヨンテン・ゴンポ生れる。チィムシャン・ギャルシク・シュテンが宰相となる。
七七一	寂護、第二回目の入蔵。

西暦	朝鮮
七七四	真鑑慧昭が生れる（双谿寺真鑑禅師塔碑）。
七七九	王が田三十結を鷲仙寺に献じ金庾信の冥福に資す（三国史記43、三国遺事1）。三月、百高座法会を設く（三国史記9）。十月、神行禅師が断俗寺で七十六歳をもって入寂（断俗寺神行禅師碑）。
七八〇	慧超、唐の五台山乾元菩提寺で訳経す（大乗瑜伽大教王経序）。
七八一	恵日、入唐す（恵果和尚行状記）。
七八四	道義禅師入唐（祖堂集17）。
七八五	政官、政法典に初めて僧官をおく（三国史記40）。恵哲国師（寂忍禅師）生れる（桐裏山大安寺寂忍禅師碑）。
七八七	恵英・梵如二法師を少年書省となす（三国史記40）。五月五日、玄昱禅師生れる（祖堂集17）。
七九四	七月、奉恩寺創建（三国史記10）。

西暦	チベット
七七五	寂護、パドマサンバヴァによりサムエ寺の定礎。
七七九	サムエ寺の本堂完成、試みの六人が寂護から戒を受ける。諸臣が崇仏誓約に署名する。訳経事業を開始する。
七八一	良琇と文素をチベットへ招く。ナナムシャン・ギェルツェン・ラナンが宰相となる。
七八三	建中の和平会盟。
七八四	寂護没す。イェシェ・ワンポ引退してペルヤンがサムエ寺の管長となる。
七八六	敦煌陥落、摩訶衍和尚が敦煌からラサへ至る。一説にユトク・ガマ・ヨンテン・ゴンポ生れるとする。
七八七	サムエ寺落慶。
七九一	皇后ドサが摩訶衍に従い剃髪する。
七九二	インド仏教徒が摩訶衍を疑う。
七九三	禅宗の禁を解く。
七九四	蓮華戒が招かれ、サムエ寺の菩提院で摩訶衍と論争する。

七九八	三月、望徳寺の二塔重なり傾く（三国史記10）。
七九九	道允禅師生れる（祖堂集17）。 沙門梵脩、入唐し新訳の華厳経、澄観の義疏を持ち帰国する（三国遺事4）。
八〇〇	無染国師生れる（祖堂集17、聖住寺大朗慧和尚碑）。
八〇一	昭聖王妃、桂花太后は弥陀像一軀及び神衆像を造成して鍪蔵寺に安置す（三国遺事3）。
八〇二	八月、伽倻山海印寺が創建される（順応・利貞の二大師による）（三国史記10、東国通鑑10、海印寺古蹟）。
八〇三	夏、地蔵が中国九子山にて九十九歳で入寂（宋高僧伝20）。
八〇四	真鑑慧昭が歳貢師に従い入唐す（智異山双谿寺真鑑禅師碑）。普照体澄禅師生れる（伽智山宝林寺普照禅師碑）。
八〇六	三月、仏寺の創建を禁ず。ただし修理は認められる。また仏事に錦繍や金銀の器物使用を禁ず（三国史記10）。
八一〇	一月、梵日国師生れる（祖堂集17）。十月、王子の金憲章を唐に送り、金銀仏像及び仏経等を献ず（三国史記10）。

七九五	ムルク・ツェンポがナナム氏を刺す。
七九六	ティソン・デツェン王退位する。ムルク・ツェンポを追放し、ムネ・ツェンポが即位する。蓮華戒が殺される。摩訶衍が敦煌に在す。
七九七	ティソン・デツェン王没す。イェシェ・ワンポ没す。 ムネ・ツェンポ没す。
七九八	セナレク（ティデ・ソンツェン）仮登位する。ヴィマラミトラ来蔵。
八〇二	ゲンラム・タクダ・ルコン宰相となる。ドシンティ・スラムシャク宰相となる。
八〇三	ムルク・ツェンポ没す。セナレク正式に登位してティデ・ソンツェン王となる。
八〇四	ナムパル・ミトクパ達を唐へ派遣する。カルチュンの崇仏誓約の詔勅に諸臣が署名する。
八〇六	ティック・デツェン（レルパチェン）誕生する。
八一二	シャラカン碑成立する。ユト・ヨンテン・ゴンポが

西暦	朝鮮
八一四	八月、寂忍禅師恵哲が求法のため唐に入る（桐裏山寂忍禅師碑）。
八一七	僧侶二十六人が渡日して仏法を弘伝す（元亨釈書23）。秀澈禅師生れる（深源寺秀澈国師碑）。
八二一	道義禅師、西堂智蔵の法をうけて唐より帰国（祖堂集17、鳳巌寺智証碑）。無染禅師、求法のため入唐（聖住寺大朗慧和尚碑、祖堂集17）。
八二四	玄昱禅師入唐（祖堂集17）。智証道憲生れる（鳳巌寺智証大師碑）。
八二五	道允禅師入唐（祖堂集17）。
八二六	洪陟禅師、唐より智蔵の法をうけて帰国（鳳巌寺智証碑）。四月七日、澄暁大師折中生れる（師子山興寧寺澄暁大師碑）。
八二七	二月、中初寺の幢竿石柱が完成（中初寺幢竿石柱記）。三月、僧の丘徳、唐より仏経を持って帰る（三国史記10、三国遺事3）。道詵禅師生れる（白雞山玉龍寺先堂国師碑、東国輿地勝覧40）。

西暦	チベット
八一四	「四部医典」を埋蔵から発掘したと彼の伝にいう。「翻訳名義大集」「中集」欽定される。
八一五	ティデ・ソンツェン王没す。ティック・デツェン王即位する。
八一六	シャン・チスムジェの吐蕃軍がウィグルの首都カラバルガスンへ迫る。
八二一	唐蕃会盟成立する。
八二三	トウルナン寺門前、長安、国境に唐蕃会盟碑建てられる。
八二四	訳経目録「ヘンカルマ目録」「パンタンマ目録」「チンプマ目録」が成立する。

八三〇 真鑑慧昭が唐より帰国（双谿寺真鑑禅師碑）。四月、王の病気平癒を祈り百五十人の度僧を許す（三国史記10）。

八三一 二月、王子の金能儒とともに僧九人を唐におくる（三国史記10）。

八三三 十二月三十日、朗空行寂生れる（太子寺両朝国師朗空大師碑）。

八三四 三月、菁州蓮池寺の鐘、鋳成す（蓮池寺鐘記）。

八三五 梵魚寺創建される（金井山梵魚寺事蹟）。梵日禅師、太和中が入唐（三国遺事3）。

八三七 体澄普照国師が同学の貞育・虚会などと入唐する（迦智山宝林寺普照禅師碑）。九月十二日、玄昱禅師、唐より帰国、武州の会津に到る（祖堂集17）。

八三九 二月、恵哲禅師、唐より帰国（寂忍禅師碑）。

八四〇 二月、体澄禅師、唐より帰国（普照禅師碑）。

八四四 九月二十九日、迦智山第二祖の廉居和尚が入寂（興法寺廉巨和尚塔誌）。

八四五 無染国師唐で麻谷宝徹の法をうけて帰国（大朗慧和尚碑、祖堂集17）。

八四七 梵日国師、唐より帰国（祖堂集17、三国遺事3）。道允禅師、唐で南泉普願の法をうけて帰国（祖堂集17）。

八四一 ティック・デツェン王没す。ダルマ王即位する。ヌプチェン・サンギェ・イェシェ生れる（あるいは八四四年）。

八四二 ダルマ王殺害される。

八四三 吐蕃王朝分裂して、仏教に対する国家統制がなくなる。

西暦	朝鮮
八五〇	正月十九日、慧昭真鑑国師が入寂（真鑑禅師碑）。
八五一	使臣の阿飡元弘、入唐して仏経と仏牙を持ち帰り、王は郊外まで出迎える（三国史記11、三国遺事3）。
八五四	四月十五日、朗円開清生れる（溟州普賢山地蔵禅院朗円大師碑）。
八五五	四月十八日、真空運禅師生れる（毘盧庵真空大師碑）。閏四月、昌林寺に無垢浄塔を建立す（昌林寺無垢浄塔願記）。十二月十日、真鏡大師審希生れる（鳳林寺真鏡大師碑）。
八五六	八月、竅興寺鐘、鋳成される（竅興寺鐘銘）。 円朗大通禅師が賀正使について入唐（月岩山月光寺円朗禅師碑）。
八五八	了悟禅師順之が入朝使に従って入唐（祖堂集20）。
八六一	二月六日、寂忍恵哲禅師が入寂（寂忍禅師碑）。
八六四	二月、王が感恩寺に行幸す（三国史記11）。四月五日、広慈大師允多が生れる（桐裏山大安寺広慈大師碑）。四月十日、先覚大師迥微が生れる（無為岬寺先覚大師碑）。
八六五	正月、鉄原郡の到彼岸寺の毘盧遮那仏鉄像が鋳成される（鉄原到彼岸寺造像記）。
八六六	正月十五日、王が皇龍寺で観灯す（三国史記11）。 円朗大通禅師が唐より帰国（円朗禅師碑）。
八六八	四月十八日、澈鑑道允禅師が入寂（祖堂集17）。六月、皇龍寺塔が傾き、倒壊す（三国史記11）。十一月十五日、玄昱禅師が入寂（祖

西暦	チベット
八四八	吐蕃の敦煌支配終る。
八六〇	チベットと中国の関係が切れる。
八六四	バドマサンバヴァがガヤブリンへ行ったとされる（ドウジュム仏教史）。

	堂集17)。
八六九	正月一日、真空大師忠湛が生れる（原州興法寺真空大師碑）。四月四日、元宗国師璨幽が生れる（慧目山高達院元宗大師碑）。七月三日、洞真大師慶甫が生れる（白渓山玉龍寺洞真大師碑）。
八七〇	朗空行寂禅師が入唐（朗空大師碑）。霊照禅師が生れる（景徳伝灯録18）。
八七一	正月、有司に命じて皇龍寺塔を修築せしむ（三国史記11、三国遺事3）。四月十一日、法鏡大師慶猷が生れる（踊岩山五龍寺法鏡大師碑）。
八七三	九月、皇龍寺塔の修造が完成する〔九層、高さ二十二丈〕（三国史記11）。
八七四	了悟順之禅師が唐より帰国、松岳郡の女檀越元昌王后〔高麗太祖の祖母〕とその子の威武大王〔高麗太祖の父〕の施しにより五冠山龍厳寺〔瑞雲寺〕に住持す（祖堂集20）。
八七六	二月、皇龍寺で斎僧し、百高座を設け経を講ずる。王が親幸して聴聞す（三国史記11）。
八七九	正月、法鏡大師玄暉が生れる（開天山浄土寺法鏡大師碑）。 望海寺・新房寺を霊鷲山の東麓に建てる（三国遺事2）。
八八〇	四月、普照体澄禅師が入寂（宝林寺普照禅師碑）。
八八二	智証道憲国師が入寂（鳳岩寺智証大師碑）。
八八三	二月、王が三郎寺に行幸し文臣各々に詩一首を作らせる（三国史記11）。十月、円朗大通禅師が入寂（円朗禅師碑）。

八六九	ドカムからバコシェルレクテンがラクポンとなり民衆の造反が起き、中央チベットに及ぶ。
八七七	民衆の造反により、ヤルルンの吐蕃王家の陵墓が荒される。

西暦	朝鮮	西暦	チベット
八八五	朗空行寂禅師が唐より帰国（朗空大師碑）。		
八八六	憲康王は六月、皇龍寺に百高座を設けて講経す（三国史記11）。		
八八七	定康王は正月、皇龍寺に百高座を設けて聴講す（三国史記11）。真聖女王は即位した秋、皇龍寺に百高座を設け聴法す（三国史記11）。		
八八八	二月、大矩和尚は角干魏弘と郷歌を収集す（三国史記11）。三月、六十人の度僧を許可する（三国史記11）。十一月十七日、無染国師が入寂（大朗慧和尚碑）。		
八八九	四月、通暁梵日国師が入寂（祖堂集17）。		
八九〇	正月十五日、王が皇龍寺に行幸して観灯す（三国史記11）。		
八九一	先覚大師迥微が入唐（無為寺先覚大師碑）。		
八九二	元宗国師璨幽が入唐（元宗大師碑）。洞真大師慶甫が入唐（洞真大師碑）。	八九二	ラチェン・ゴンパ・ラプセル生れる（八九二～九七五あるいは八三二～九一五）。
八九三	洪陟国師の法嗣秀澈和尚が入寂（秀澈和尚碑）。		
八九四	崔致遠が家族と伽倻山に赴き、母兄の賢俊大師及び定玄師と道友となる（朝鮮仏教通史・上）。		
八九六	真澈大師利厳が入唐（広照寺真澈大師碑）。		
八九八	三月十日、了空禅師道詵が入寂（玉龍寺先覚国師碑）。十一月、弓裔が八関会を設く（三国史記50）。		
九〇〇	静真大師兢譲が入唐（静真大師碑）。三月九日、澄暁大師折中が入寂（興寧寺澄暁大師碑）。八月十四日、法印国師坦文が生れる（迦耶山普願寺法印国師碑）。		

九〇五 先覚国師逈微が唐より帰国（先覚大師碑）。

九〇六 法鏡大師玄暉が入唐（浄土寺法鏡大師碑）。

九〇八 七月、法鏡大師慶猷が中国より帰国（五龍寺法鏡大師碑）。

九〇九 七月、大鏡大師麗厳が中国より帰国（弥智山菩提寺大鏡大師碑）。

九一五 真澈大師利厳が中国より帰国（真澈大師碑）。

九一六 二月十二日、朗空大師行寂が入寂（朗空大師碑）。

九一七 八月、先覚大師逈微が入寂（先覚大師碑）。

九一八 十一月、高麗、八関会を設く（高麗史1、東国通鑑12）。

九一九 正月、高麗、松岳に都を移す（高麗史1）。三月、高麗太祖は十寺（法王・慈雲・王輪・内帝釈・舎那・大禅院（普済）・新興・文殊・円通・地蔵）を都内に建立する。両京の塔廟仏像すべてを修復する（高麗史1）。
新羅、四天王寺の仏像の持物弓弦が失くなり、壁画の犬が吠えたので三日間説経して祈禳する（三国史記12、三国遺事2）。

九二一 五月十五日、興輪寺の左経楼に帝釈が下降して旬日とどまる（三国遺事3）。七月、元宗大師璨幽が中国より帰国（元宗大師碑）。十月、高麗、大興寺を五冠山に建立し、僧利言を迎える（高麗史1）。
洞真大師慶甫が中国より帰国（洞真大師碑）。

九二二 高麗、太祖が旧宅を広明寺とし、瑜珈法師曇諦を住持とする（朝鮮仏教通史・上）。四月、宮城西に日月寺を創建する（高麗史1）。

九二三 四月、真鏡大師審希が入寂（真鏡大師碑）。
高麗、使臣の尹質が梁より帰国し、五百羅漢画像を献じ海州崇山寺に安置する（高麗史1、三国遺事3）。
八月八日、円通首座の均如が生れる（崔南善「解説新訂三国遺事附

西暦	朝鮮
	録」及び忽滑谷快天著「朝鮮禅教史」には神徳王六年丁丑（九一七）となっているが、丁丑年は均如の母が夢をみた年）（円通首座均如伝）。
九二四	八月、新羅王の昇遐、皇福寺の北で火葬される（三国史記12）。高麗、外帝釈院・神衆院・九曜堂・興国寺を建立（高麗史1、三国遺事王暦）。法鏡大師玄暉が中国より帰国（浄土寺法鏡碑）。静真国師兢譲が中国より帰国（静真大師碑）。
九二五	二月十九日、新羅、皇龍寺に百高座を設け、禅僧三百人に飯食を供養す（三国遺事2）。
九二七	三月、渤海僧の載雄ら六十八人が来投（高麗史1）。同月、皇龍寺塔が北に傾く（三国史記12）。高麗、太祖は申崇謙・金楽の死を悲しみ智妙寺を創建して冥福を祈る（三国遺事王暦、三国史記12）。宝雲尊者義通が生れる（仏祖統紀8、宝雲振祖集）。
九二八	八月、沙門、洪慶が後君より大蔵経一部を拝受して礼成江に到り、高麗王はこれを帝釈院に安置す（高麗史1）。黙和尚が入唐し大蔵経を奉じて帰る（三国遺事3）。
九二九	六月、天竺の三蔵法師摩睺羅が来朝、高麗王は礼をつくして迎える（三国史記12、高麗史1）。八月、高麗、安和禅院を建立して大臣王信の祈願堂とする（高麗史1）。
九三〇	二月十七日、大鏡大師麗厳が入寂（大鏡大師碑）。九月二十四日、

西暦	チベット
九二九	民衆の大造反が起こる。

朗円大師開清が普賢山寺で入寂（朗円大師碑）。摩睺羅三蔵が入寂（高麗史1）。

九三一 神印法の広学・大縁の二大徳が高麗太祖に従って上京する（三国遺事5）。十一月、高麗王が西京に行幸して自ら斎祭を行う（高麗史2）。

九三三 五月、西京が大風の被害をうける。高麗王は僧に誦経祈禳させる（高麗史55）。

九三五 三月、甄萱の子、神剣が父を金山仏寺に幽閉する（三国遺事2、高麗史2）。十月、新羅が滅亡するや、太子は皆骨山に入り麻衣草食で生涯を終え、季子は頭を剃り華厳について沙門となり、名を梵空とし、後に法水・海印寺に住す（三国遺事2）。

九三六 甄萱が黄山仏寺で死去（三国遺事2、三国史記50）。八月十七日、真澈大師利厳が海州須弥山広照寺で入寂（真澈大師碑）。太祖、広興・現聖・弥勒・内天王寺などを創建し、また連山に開泰寺を創建する（高麗史2）。

九三七 九月、真空運禅師が入寂（真空大師碑）。十月、真澈大師が宝月乗空の塔碑を建立（真澈大師碑）。宝壌が住持した鵲岬寺に太祖は田束五百結を寄進し、雲門寺と賜額する（三国遺事4）。

九三八 三月、西天竺の僧、弘梵大師室哩縛日羅が来朝、王は両街に威儀を正して迎える（高麗史2）。

九三九 四月、大鏡大師玄機の塔碑を建立（大鏡大師碑）。八月、真空大師普法の塔碑を建立（真空大師碑）。

九三七 シュプ・タクツェなど四人が王陵を荒す（学者の宴、青冊史王統明示鏡）。

西暦	朝鮮
九四〇	七月十八日、王師の真空大師忠湛が入寂。原州の興法寺に塔を建立して王自ら碑文を作る。十二月、開泰寺が落成、華厳法会を設けて王自ら疏文をつくる（高麗史2）。新興寺を重修して功臣堂をつくり無遮大会を一昼夜営み、例年の行事とす（高麗史2）。
九四一	法鏡大師玄暉が入寂（浄土寺法鏡大師碑）。
九四三	四月、王は大臣朴述熙を召して訓要十条を親授する（高麗史2）。六月、法鏡大師〔玄暉〕慈灯の塔碑を建立（浄土寺法鏡大師碑）。龍門寺が建立される（東国輿地勝覧24）。
九四四	五月、法鏡大師〔慶猷〕普照慧光の塔碑を建立（五龍寺法鏡大師碑）。六月、澄暁大師宝印の塔碑を建立（澄暁大師碑）。
九四五	広慈大師允多が入寂（広慈大師碑）。
九四六	正月、王は仏舎利を開国寺に奉安し、穀物七万石を諸大寺院に施納して、各々仏名経宝と広学宝をおいて学法者を勧奨す（高麗史2）。五月、先覚大師遍光霊塔碑を建立（先覚大師碑）。
九四七	閏七月、真覚大師が中国の杭州龍華寺にて入寂するや、杭州の大慈山に塔を建てる（景徳伝灯録18）。
九四八	四月二十日、洞真大師慶甫が入寂（洞真大師碑）。
九四九	三月、王は母弟に内禅し帝釈院に移御す（高麗史2）。
九五一	大奉恩寺を城南に建立して大祖願堂とし、また東郊に仏日寺を建立して先妃の劉氏願堂とす（高麗史2）。十月、西京の重興寺九層塔

西暦	チベット
九五〇	ルメ（九五〇～一〇二五）生れる。

	が焼ける（東国通鑑13）。
九五三	十月、慶州の皇龍寺九層塔が火災にあう（三国遺事3、東国通鑑13）。
九五四	春、先妣の追福のため崇善寺を創建す（高麗史2）。七月、朗空大師白月栖雲の塔碑を建立（朗空大師碑）。
九五六	八月十九日、静真国師兢譲が入寂（静真大師碑）。
九五八	八月、元宗国師璨幽が入寂（元宗大師碑）。
九五九	円空智宗が中国に入る（賢渓山居頓寺円空国師碑）。
九六一	呉越王の銭俶が使を送り、五十種の宝をもって天台教籍を求め、諦観が天台教論疏諸文を持って入宋する（仏祖統紀23・43）。
九六三	七月、帰法寺を創建。済危宝をおく（高麗史2）。
九六四	七月二十日、円融国師決凝が生れる（浮石寺円融国師碑）。 真空禅師悟空が入寂。
九六五	五月、静真大師円悟の塔碑を建立（静真大師碑）。
九六八	弘化・遊厳・三帰などの寺を創建。恵居を国師となし、坦文を王師とす（高麗史2、東国通鑑13）。王が斎会を広設し、無頼の徒が出家するのを禁ず。放生所を設置し、寺院に行幸して仏教講座を開き、屠殺を禁ず（高麗史2）。沙門探密が妙香山普賢寺を創建（妙香山普賢寺事蹟記）。
九七〇	王、帰法寺に行幸（高麗史2）。円空智宗が北宋より帰国（円空国師碑）。

九五二	ラチェンポ生れる（ドメ仏教史）。
九五三	後期仏教の繁栄（チタル）始まる（ドゥジュム仏教史）。
九五六	ヌプチェン・サンギェ・イェシェ一一三歳で没す。
九五八	大翻訳師リンチェン・サンポがトエ・ガリに生れる。 （青冊史、ドゥジュム仏教史）。
九六五	ララマ・イェシェオェ生れる。
九六七	時輪経がインドに現れる。
九七〇	リンチェン・サンポ出家する（青冊史）。ラ翻訳師出家する。

西暦	朝鮮
九七一	十月、元和殿で大蔵経を開読（高麗史2）。
九七二	慧炤国師鼎賢が生れる（七長寺慧炤国師碑）。
九七三	六月十七日、円通首座の均如が帰法寺で入寂（均如伝）。
九七四	恵居国師が入寂。坦文を国師となす（高麗史2）。
九七五	三月、法印国師坦文が入寂（法印国師碑）。 元宗大師慧真の塔碑を建立（元宗大師碑）。
九七八	法印国師宝乗の塔碑を建立（法印国師碑）。
九八一	成宗即位して十一月に八関会の雑技を廃止させる。王が法王寺に行香す（高麗史3）。
九八四	七月、智光国師海麟が生れる（法泉寺智光国師碑）。
九八五	十月、住宅を寺にすることを禁ず（高麗史3）。
九八七	十月、両京で八関会を禁ず（高麗史3）。
九八八	十一月、仏法により正・五・九月を三長月とし、屠殺を禁ず（高麗

西暦	チベット
九七三	後期仏教繁栄時代始まる（プトン仏教史）。
九七五	ラチェンポ没す（青冊史）。
九七六	シャン・ナナム・ドルジェ・ワンチュク生れる。
九七七	サムエ・ツェポツラナ・イェシェ・ギェルツエン没す。
九七八	中央チベットに後期仏教繁栄時代の新しい比丘が現れ始める。ケドゥプ・キュンポ・ネンジョルがニェモ・ゾンコン・ラマンに生れ、後に七回インドへ行きアティーシャとも会い、ツァン・ナムリン・シンションに寺を建立して、シャンパ・カギュパをおこす（学者の宴、ドゥジュム仏教史）。
九八二	アティーシャ生れる（青冊史、ドゥジュム仏教史）。

	史3）
九八九	十一月、太祖及び王・王妃の忌斎日には五日または三日間屠殺を禁じ、肉食を禁ず（高麗史3）。沙門如可を宋におくり、大蔵経を請うて持ち帰る（朝鮮仏教通史・上）。
九九一	韓彦恭が宋より帰国、大蔵経を献ず。王は内殿に迎え入れて僧に開読せしむ（高麗史3）。
九九七	十月、王、疾により位をゆずり、内天王寺に移御する（高麗史3）。
九九九	七月、城南に真観寺を創建して、太后の願刹とする（高麗史3）。
一〇〇〇	十月、崇教寺を建てて願刹とする（高麗史3）。
一〇〇二	五月、王、仏寺の造営を禁ず（高麗史3）。
一〇〇三	大良院君・詢〔後に顕宗〕出家す（高麗史3、東国通鑑15）。十王寺創建される（東国通鑑15）。
一〇〇四	宋に使臣をおくり、官本蔵経を求む（朝鮮仏教通史・上）。
一〇〇六	六月、禅教の僧徒、大徳以上に法号を与える（高麗史3）。

九九〇	キュンポ・ネンジョル生れる（スンパ仏教史）。李継遷が西夏王を称す。
九九三	シャン・ナナム・ドルジェ・ワンチュクがルメのもとで出家する。ドクミ翻訳師シャキャ・ションヌ生れる。シャントン・チョエバル生れる。
九九六	ララマ・イェシェオェが、ガリ・トディン・セルの御堂を建立する。
九九七	マルパ生れる。
九九八	ギェンコン寺建立。
一〇〇〇	ケサル王誕生。サンギェ・ラマ生れる。
一〇〇四	ギェルキ・レンツルチャン生れる。ドムトン・ギェルワェ・チュンネ生れる（あるいは一〇〇五年）。

西暦	朝鮮	チベット
	灌燭寺の大観音像が完成〔光宗二十年始作〕（恩津灌燭寺事蹟銘）。	
一〇〇七	二月、真観寺の九層塔を建立。十月、鎬京に行幸して斎祭す（高麗史3）。	
一〇〇八	十月、鎬京に行幸して斎祭す（高麗史3）。	吐蕃の末裔ティデ（嘴厮羅）青海に招かれる。
一〇〇九	正月、王が崇教寺に行幸する。政殿で観灯中火災にあい、悲嘆して病をおこし、大良院君を神穴寺に迎え入れる。三月、王、龍興・帰法寺に出御（高麗史3）。	ルメがラモルキェルの御堂建立。
一〇一〇	正月、上元道場を廃す。閏二月、燃灯会を復活させる。契丹兵が西京にいたり、中興寺塔を焼く（高麗史4）。聖居山天興寺の鐘が完成（天興寺鐘銘）。	レン・イェシェバル、ゴク・チャンチュプ・チュンネェが出家する（青冊史）。
一〇一一	二月、清州行宮で燃灯会を設く〔以後、二月望月に行うことを常例とす〕。七月、前年契丹軍が侵入した時に西京の沙門法言が奮勇殉国したので首座を贈る（高麗史4）。	ナクツォ翻訳師ツゥルティム・ギェルワ、クトン・ツェンドゥ・ユンドゥン、ツェン・カポチェが生れる（あるいは一〇一九年）。ゴク・チャンチュプ・チュンネがイエルパパレン建立（スンパ仏教史）。
一〇一二	五月、慶州の朝遊宮をこわして、その材で皇龍寺塔を修復す。内殿で僧が仁王般若経を講ず。十二月、重光寺を創建（高麗史4）。	マルパ翻訳師、タパ・ゴンシェ、タクツァブ・シェラプ・ギェルワ生れる。シャン・ナナムがギェル御堂を建立する。
一〇一四	十一月、北山諸寺の僧が挙兵しおし寄せるとの訛言で京城は厳戒す（高麗史4）。	スルチュン・シェラプタクが生れる。
一〇一五	弘慶寺を創建（東国輿地勝覧16）。	ネンジョルパ・アメチェンポ、チャンチュプ・リンチェンがドメのツォンカに生れる。
一〇一六	正月、乱のため太祖梓宮を香林寺に移していたのを再び顕陵に還葬	ゼン・ゴンパ・ワンチュク・ギェルツェン生れる。

す（高麗史4）。

一〇一七　正月、再び住宅を仏寺となすこと、婦女が尼となることを禁ず。五月、西女真の揩信が契丹の東京崇聖寺の僧道遵をとらえる（高麗史4）。

一〇一八　閏四月、開国寺塔を重修して舎利を奉安し、戒壇を設けて、三千二百余人を度僧す。五月、十万人に施食する。六月、母后の冥福を祈り、大慈恩玄化寺を始創す。十二月、太祖梓宮を負児山香林寺に移安す（高麗史4）。
円空国師智宗が入寂（円空国師碑）。

一〇二〇　五月、獅子座を内殿に設けて仁王経を三日間講ず。八月、安西道の屯田一千二百四十結を玄化寺に奉納。九月、王、玄化寺に行幸、新鐘を撞く。十月、玄化寺の僧、法鏡を王師となす（高麗史4）。

一〇二一　四月、毬庭で三日間仁王経を講ず。五月、尚書左丞の李可道に命じて慶州高仙寺の金襴袈裟及び仏頂骨、昌林寺の仏牙を内殿に安置す。七月、再び寺院の醸酒を禁ず。八月、王、玄化寺に行幸し、碑額を親篆し、翰林学士の周佇に碑文をつくらせる（高麗史4）。
皇龍寺塔の修理を命ず（三国遺事3、東国通鑑16）。姜邯瓚が興国寺塔を建てる（開城興国寺石塔記、海東釈史33）。

一〇二三　五月、韓祚が宋から帰国の際、宋帝が釈典一蔵を下賜す（高麗史4）。

一〇二四　六月、門下侍郎平章事の崔沆が卒す（仏教を崇信して八関斎を復活

一〇一七　ラセ・チュンラコル出家する。ラ翻訳師生れる。ルメの弟子トウメ・イェシェ・チェンネがソルナク・タンボチェ寺を建立する。

一〇一九　カルミ・ユンドゥンがオルケジンチ・チャンパの地を得る。

一〇二三　ゴク・チョエドル生れる。

一〇二四　オェデがマンユルにペトゥップ堂を建立する。

西暦	朝鮮
	し、皇龍寺塔の重修を直接監督し、私邸に経像を奉安し寺となす）（高麗史93）。
一〇二六	九月、王、海州の神光寺に行幸する（高麗史5）。
一〇二七	六月、青淵寺僧が禁律を犯し、供米三百六十余石を醸酒したので律に従って断罪される。九月、慧日が重光寺を創建。十月、毬庭で仁王経を講ず（高麗史5）。
一〇二九	四月、会慶殿に蔵経道場を開き、毬庭で一万人に施食す。六月、有妻僧を徴発し、重光寺の役徒に充当する。十一月、重光寺の造成都監・員吏に職一級を賜う（高麗史5）。
一〇三一	九月、王（徳宗）、外帝釈院及び妙通寺に行幸す。十月、王、毬庭に行幸して三万人に施食する。閏十月、外帝釈院及び龍興寺に行幸する（高麗史5）。
一〇三二	正月、外帝釈院に行幸す。二月、燃灯に王輪寺に行幸す。三月、妙通寺に行幸す。四月、日照りのため、奉恩・重光両寺の役夫を放免し、屠殺を禁ず。五月、王、皇考諱辰道場の玄化寺に行幸す。六月、王、太祖諱辰道場の奉恩寺に行幸する。膺乾殿で菩薩戒をうく。七月、王、皇妃諱辰に奉恩寺へ行幸す。八月、妙通寺に行幸す。奉恩

西暦	チベット
一〇二五	カムルンパ・シャカヨン生れる。
一〇二七	キチョ翻訳師が時輪経を訳す（あるいは一〇二八年）。シャル・セルカン建立さる。ラプチュン始まる。ゲシェ・ポトワ・リンチェン生れる（あるいは一〇三〇年、三一年）。
一〇二八	ドクミの弟子マチク・シャマ・チャムシンのラマ・セトン・クンリク生れる（あるいは一〇二九）。西夏の李元昊が淳州と甘州を占領する。
一〇三一	プチュン・ションヌ・ギェルツェン、ポトワ・リンチェンセル生れる（あるいは一〇三〇年）。マチク・ラプドゥン生れる。
一〇三二	トェルンパ・リンチェン・ニンポ生れる。嘴厮羅がツォンカに青唐王国を建てる。

寺に行幸し、法鏡を国師となす。九月、外帝釈院に行幸す（高麗史5）。

一〇三四 十月、王（靖宗）、八関会に酺を賜う。十一月、八関会を設け神鳳楼にて百官に酺を賜う。法王寺に行幸して大会を催す（高麗史6）。

一〇三五 皇龍寺の九層塔が傾く（三国遺事3、東国通鑑16）。十月、黄州など十州郡の僧に官印を収めるよう式目都監が奏す（高麗史6）。

一〇三六 五月、四子をもつ家庭は一子の出家を許可し、霊通・崇法・普願・桐華などの寺の戒壇で所業の経律を試す。八月、毬庭で一万人の僧に施飯する。十一月、八関会を設く（高麗史6）。

一〇三七 五月、王、玄化寺に行幸す。九月、王、普済寺に行幸（高麗史6）。

一〇三八 二月、燃灯に王、奉恩寺に行幸、太祖の真影に謁し、真殿で行香す（高麗史6）。七月、慧徳王師韶顕が生れる（金山寺慧徳王師碑）。

一〇三九 二月、燃灯に王、奉恩寺に行幸。十一月、八関会を設けて、王、法王寺に行幸す（高麗史6）。

一〇四〇 四月、臨海院で雨乞いの祈禱をする（高麗史6）。

一〇四一 四月、会慶殿に蔵経道場を設く。毎年春秋二回（春六日、秋七日）設けることを常例とする。五月、文徳殿に金光明経道場を設けて祈雨す。十月、八関会を設けて興国寺へ行香す（高麗史6）。

一〇四二 二月、燃灯に王、奉恩寺へ行幸。五月、王、玄化寺へ行幸す。六月、王、太祖諱辰道場、開国寺に行幸（高麗史6）。

一〇四三 二月、燃灯に王、奉恩寺へ行幸。三月、会慶殿にて百座道場を設け

一〇三三 チェンガパ生れる。

一〇三四 サキャのコン・コンチョク・ギェルポがツァンに生れる。

一〇三五 ラチェン・ゴンパ・ラプセル没す。

一〇三六 ゴク・チョエク・ドルジェ生れる。

一〇三七 ナクツォ翻訳師がチョボジェ・アティーシャを迎えに行く。

一〇三八 チェンガワ・ツルティム・バル生れる（青冊史）。リン・ケサル生れる。

一〇三九 アティーシャ、ガリへ来る。翻訳師ギャツォンドゥ・センゲ没す。

一〇四〇 ジェツゥン・ミラレパとパリ・ロツァワ・リンチェンタク生れる。シャル寺建立。

一〇四一 アティーシャ、ネパールへ行く。

一〇四二 アティーシャ、ガリに着く。

一〇四三 ドクミ翻訳師がマンカル・ニュクルン建立。訳師

西暦	朝鮮	西暦	チベット
	一万人の僧に施飯す（高麗史6）。		（ロツァワ）ションヌ・シェラプあるいはラワ・マル没す。
一〇四四	六月、乾徳殿にて王が菩薩戒をうく（高麗史6）。	一〇四四	マ訳師ゲウェ・ロドェとマペン・チョエバル生れる。アティーシャがプランでドムトンパと会う。
一〇四五	二月、臨津の課橋院を慈済寺にあらためる。三月、妙通寺に行幸す（高麗史6）。	一〇四五	パツァブ翻訳師ニンマ・タクパ生れる。
一〇四六	二月、燃灯に酺を賜う。三月、侍中の崔斉顔を毬庭につかわして行香し、街衢に経行せしむ。四月、王、病で法雲寺に移御し、百官は仏寺に祈禱す（高麗史6）。文宗が即位し、七月、王輪寺に行幸す。八月、乾徳殿に華厳経道場を設け、九月、普済寺で飯僧し、また内殿に百座道場を設け、妙通寺に行香す。十月、会慶殿に消災道場を設く。十一月、八関会を設け、法王寺に行幸す。十二月、僧録司の上奏により、成平節（王の誕生日）に外帝釈院に祈福道場を七日間設け、百官は興国寺で、東西両京・四都護・八牧は所在の仏寺で、各々祈福道場を設けることを恒例とする（高麗史7）。	一〇四六	アティーシャ、ニェタンに着く。ギェルキ・ディントン、チェテル・ガンペ・セダタク生れる。チャクディチョクがアティーシャと会う。
一〇四七	正月、州府郡県の輪経会を禁止する。三月、王、乾徳殿にて般若道場を五日間設く。四月、王、会慶殿で百座仁王道場を設けて、毬庭で一万人に飯食す。六月、王が公卿大夫をともなない奉恩寺に行幸、王師の決凝を国師となす。八月、王、文徳殿で金剛道場を五日間設く（高麗史7）。	一〇四七	ギャドゥルジン・ワンチュク・ツゥルティム・バル生れる。アティーシャ、サムエへ行き、冬にニェタンへ戻る。
一〇四八	三月、御史台の上奏により、大雲・大安両寺の役事が農事の妨げに	一〇四八	アティーシャがラサのトゥルナン寺で「臣安立の歴

	ならぬよう中止す。また内殿に消災道場を設く。四月、外帝釈院に行幸して軒欄説経をひらく。八月、会慶殿で金光明経道場を設く。九月、会慶殿にて百座仁王道場を三日間設けて、毬庭で一万人、外山名寺で二万人に飯食す（高麗史7）。	史月光」と「妃安立の白絹顕明」「ソンツェン自身が安立の大遺言カコェマ」を発掘する。
一〇四九	六月、疾病・飢餓者を東西の大悲院で救恤す（高麗史7・34）。	ゲシェ・ムダパ・チェンポがポトンエ寺を建立。マチク・ラプドゥンマ生れる。（学者の宴）。
一〇五〇	九月、百座仁王道場を会慶殿にて三日間設く（高麗史7）。	ニョトン・チョエバル生れる。
一〇五一	正月、真観寺に行幸して華厳・般若経を転経す。二月、燃灯に行幸。四月、普済寺に行幸して五百羅漢斎を設ける。八月、王、年八十以上、僧俗男女一千三百四十三人と疾病の僧俗男女六百五十三人、また孝子、順孫、節婦十四人を毬庭に招き宴を設け物品を下賜す。十一月、八関会を設ける（高麗史7）。	アティーシャが仏暦を時輪から述べる。
一〇五二	三月、王、大安寺に行幸、飯僧し、また玄化寺に行幸して飯僧す。四月、大安寺に行幸して修葺落成道場を設く。六月、文徳殿にて金光道場を設けて祈雨す。九月、会慶殿にて百高座道場を三日間設けて、毬庭及び諸名寺で三万人に飯僧す（高麗史7）。	ゼンゴム・ダルマボーディ生れる。ミラレパ生れる。
一〇五三	四月、円融国師決凝が浮石寺にて入寂（円融国師碑）。六月、王、乾徳殿において菩薩戒をうく。九月、北嵩山神光寺に行幸して羅漢斎を設く。十月、慈悲嶺の弥勒院に行幸して行香・施衣す（高麗史7）。	ディンポ・ヌプチョエバル生れる。マルパがインドから帰る。
一〇五四	六月、王が内殿において菩薩戒をうく（高麗史7）。十一月十五日、慧炤国師鼎賢が入寂（七長寺慧炤国師碑）。	アティーシャがニェタンで没す。ランリタンパ・ドルジェ・センゲと、ラマシェン生れる。パタンパがチベットへ来る。
一〇五五	九月二十八日、大覚国師釈煦が生れる（興王寺大覚国師墓誌、霊通	大訳師リンチェン・サンポ没す。マゴム・チョエ

西暦	朝鮮	西暦	チベット
	寺碑）。十月、王、創寺して福慶に資せんことを詔す（高麗史7）。		キ・シェラプ、パツァプ・ニンマタクパ、シャントン・チョエバル生れる。マチク・ラプドゥン生れる。
一〇五六	二月、興王寺を徳水県に始創す。八月、三万人に飯僧す。九月、王、僧侶の綱紀を正すために、中外の寺院に沙汰し戒行・精修者のみを安住せしむ。十一月、内帝釈院に行幸して、僧海麟を王師となす（高麗史7）。	一〇五六	ドルトン・ギェルワ・チュンネェがラデン寺を建立し（あるいは一〇五七年）カーダン派が始まる。デポ・チョクキ・ラマ生れる。
一〇五七	二月、乾徳殿にて消災道場を五日間設く。四月、仏日寺で飯僧す。五月、寿春宮で消災道場を三日間設く。七月、乾徳殿にて消災道場を五日間設く。十月、八関会を設けて長慶寺に行幸す（高麗史8）。	一〇五七	シャン・カルマパ・シェラプ・オェ生れる。
一〇五八	五月、王、奉恩寺に行幸し、海麟を国師に爛円を王師となす。六月、王、乾徳殿にて菩薩戒をうく。十一月、蔵経を作り靖宗を追福す（高麗史8）。	一〇五八	チャクディチョク没す。
一〇五九	八月、両京及び東南州郡の一家に三子がいる場合、一子を十五歳で頭を剃り僧となることを許可す。十一月、八関会を設けて法王寺に行幸す（高麗史8）。	一〇五九	ゴク・ロデン・シェラプ、ゴク・シェラプ・ギャムツォ、トルパ・シェラプ・ギェルツェン生れる。
一〇六〇	正月、文徳殿にて天帝釈道場を七日間設ける。三月、奉恩寺にて燃灯す。十一月、八関会を設けて法王寺に行幸す（高麗史8）。	一〇六〇	シャン・ナナム・ドルジェ・ワン・チュク没す。マチャ・ナルワ生れる。
一〇六一	六月、王、奉恩寺に行幸す（高麗史8）。		
一〇六二	八月、興王寺へ行幸して罪人を赦免し、董役官吏に爵賞を加う。州県郷吏の僧となることを制限す（高麗史8）。	一〇六二	マチク・シャマ、ソゲ・ドゥンバル、コルニ・ルワ、ソチュン・ナムニン生れる。
一〇六三	三月、契丹より大蔵経がおくられるや、王は法駕を正して西郊で迎える（高麗史8）。	一〇六三	ドムトン没す（あるいは一〇六四年、六五年）。

一〇六四	三月、会慶殿にて仁王道場を三日間設け、毬庭で一万人に飯僧す。四月、大雲寺に良田百頃を加賜す。五月十五日から七月十五日に至るまで臨津の普通院で粥水蔬菜を施す（高麗史8）。皇龍寺の九層塔を重修する（三国遺事3、東国通鑑17）。	カチェ・ダワ・ゴンポが来蔵。
一〇六五	三月、戒持寺の鐘が完成（筑前承天寺朝鮮鐘記）。五月、景霊殿で王師爛円が第四王子煦の頭を剃り、僧とする。王、霊通寺へ行幸す（高麗史8）。	
一〇六六	正月、これより三年間中外の屠殺を禁ず。九月、王輪寺に行幸、また妙通寺に行幸して摩利支天道場を設く（高麗史8）。	チェナクポがチェツン・センゲ・ワンチュクに伝わる「精髄」を発見する。
一〇六七	正月、興王寺が完成（三千八百間）、戒行清浄の僧侶一千名をえらび、落成斎会に参列させ、常住させる。燃灯大会を五昼夜特設す。二月、興王寺の落成で大赦す。六月、王が乾徳殿にて菩薩戒をうく（高麗史8）。八月、釈煦を祐世僧統となす（大覚国師墓誌、霊通寺碑）。九月、国師海麟は老齢のため本山法泉寺へ帰ることを請う。王は玄化寺で餞別、茶薬・金銀器皿綵殿宝物を賜う（高麗史8、智光国師碑）。十月二十三日、智光国師海麟が入寂（法泉寺智光国師碑）。	シャポ・ガンパ・ペマ・ツゥルティム、ギャツァ・チャンイェ、ニョケ・クンパ、ハプ・チョセ・ジャンペル生れる。
一〇六八	正月、興王寺に行幸して慶成会を設く（高麗史8）。	
一〇六九	三月、興王寺へ行幸す。四月、真観寺へ行幸す。（高麗史8）。	マチク・シャメ・ミンポ・ケンプパ・チョエキ・ギェルポ生れる。
一〇七〇	二月、興王寺へ行幸し、弥勒殿を新たに創建して落成大会を設く。五月、第五王子の竀（道生僧統）を玄化寺で出家させ僧となす。六月、興王寺に築城す。十月、王、玄化寺へ行幸（高麗史8）。	ポトワの弟子シラワ・ヨンテンダク生れる。
一〇七一	二月、燃灯に王、奉恩寺へ行幸、また燃灯会を特設する。三月、大	

西暦	朝鮮
	安寺へ行幸。四月、七月、王輪寺へ行幸。五月、玄化寺へ行幸。十一月、八関会を設けて法王寺へ行幸（高麗史8）。
一〇七二	二月、重光殿にて燃灯会を特設する。興王寺へ行幸。三月、真観寺へ行幸。十二月、遼王に仏経一蔵を献ず（高麗史9）。
一〇七三	正月、王、普済寺へ行幸。二月、王、奉恩寺へ行幸し、燃灯会を特設する。三月、会慶殿にて般若経道場を五日間設け災変を祈禳す。九月、会慶殿にて消災道場を五日間設く（高麗史9）。
一〇七四	四月、内殿において百高座を設け、仁王経を三日間講ず。七月、東京（慶州）四天王寺で文豆婁道場を二十七日間設け蕃兵を祈禳す（高麗史9）。
一〇七六	六月、王、内殿にて菩薩戒を受く。十月、日本の僧侶二十五人が霊光郡に来て、国王の寿を祝賀し、仏像を請うたので許可する（高麗史9）。
一〇七七	二月、重光殿で三日間燃灯会を特設す。三月、興王寺に行幸して、金字華厳経を転読す（高麗史9）。
一〇七八	二月、燃灯と寒食とが重なり、三日前に行う。四月、宋帝節日に東

西暦	チベット
一〇七三	コン・コンチョク・ギェルポがサキャ寺を建立する。ゴク・レクペ・シェラプがサンプ・ネゥトク寺を建立する。マゴム・チョエシェがパタンパと会う。
一〇七四	ニンマ・スルチュンパ・シェラプ・タクパとドクミ・ロツァワが没す。スルチュンパの息子サンダク・ドプクパ・シャキャ・センゲ生れる。
一〇七五	クトン・ツォンドゥ・ユンドゥン没す。チャユルパ・ションヌ・オェスン、クシェルツォン、チャドゥルジン生れる。ロデン・シェラプがカシュミールに留学（あるいは一〇七六年）論理学、唯識の論書を訳す。
一〇七六	ガダク・ツェデ王がガリのタボ寺で法輪会をおこなう。サンカル翻訳師が「量飾」を訳す。
一〇七七	ミラレパがマルパのもとへ行く。パツァプ・ゴムパ、チャユルパの弟子ツァンパ・リンチェン、ゴク・チョエク・ドルジェ生れる。
一〇七八	ネンジョルパ・チェンポ没す。ギェルキ・ディント

一〇七九	林・大雲の二寺で祝寿斎を設ける。七月、興王寺の金塔が完成する（塔裏の銀四百二十七斤、表の金百四十四斤を用う）（高麗史9）。十一月、日本の商客藤原等が来朝し、法螺三十枚と海藻三百束を興王寺に奉納し、王のために祝寿の八関会を設けたので、太子を法王寺につかわす（高麗史9）。	ン、ドチョエツォン、ゴクドデ生れる。タクポ・ラジェ・ダオェ・ションヌ（ガムポパ・ロドェ・タクパ）生れる。
一〇八〇	六月、興王寺の金塔の外護石塔が完成する（高麗史9）。	サンギェ・ラマ没す。
一〇八一	十二月、寧州の霊化寺仏殿の天王塑像に落雷する（高麗史9）。	タパ・ゴンシェ・チェンがダタン寺の基礎を作る。
一〇八二	五月、九曜堂で祈雨し、また興国寺で祈雨す（高麗史9）。	ゼンゴンパ没して、ポトワが一年間ラデン寺の座主となる。コンプパがロンサム・チョエサンに依止する。
一〇八三	三月、太子が宋朝大蔵経を迎え、開国寺に安置して道場を設く。七月、百官が興国寺において華厳経道場を五日間設けて風雨順風を祈願す。十月、会慶殿で道場を三日間設け三万人に飯僧す。同月、乾徳殿に金光明経道場を設く。十二月、乾徳殿で華厳経道場を五日間開く（高麗史10）。	ミラレパがマルパのもとから自分の地のカンツクプクへ戻る。
一〇八四	正月、王弟の祐世僧統釈煦が入宋を請うが許されず（霊通寺大覚国師碑）。同月、普済寺の僧貞双らが九山参学僧徒も進士列により三年に一選するよう上奏、認められる。八月、僧徒を召し文宗が魂殿にて道場を三昼夜設け、また順宗魂堂にも設ける（高麗史10）。	ネゥスルパの弟子チャンチュプ・ゲゼ、レチュンパ・ドルタク生れる。
一〇八五	二月、文徳殿に帝釈道場を設け、乾徳殿に金光明経道場を七日間開く。宋制にのっとって駕幸時に仁王般若経を捧げ、先頭で引導するように命ずる。帰法寺へ行幸して飯僧す。三月、文徳殿に仏頂道場を開き、王は興王寺へ行幸して飯僧す。四月、王弟の祐世僧統釈煦がひそかに入宋する。日照りのため臨海院で雲雨経を七日間講ず。	カンパ・ルンパ・シャキャ・ヨンテン、シャミ・モンラム・バル生れる。

西暦	朝鮮
一〇八六	五月、乾徳殿に金光明経道場を七日間設け雨を乞う。六月、王、乾徳殿で菩薩戒を受く。十月、会慶殿に百高座道場を設け仁王経を三日間講じ、三万人に飯僧す（高麗史10、釈煦入宋は大覚国師碑等による）。十二月、梁山が通度寺などに国長生標をたてる（国長生石標）。六月、祐世僧統の釈煦が宋より帰国、仏典及び経書一千巻を献ず。興王寺に教蔵都監をおき、遼・宋・日本などより四千余巻の章疏を購入して刊行す（大覚国師碑、東国通鑑18）。十一月、八関会を設けて王は法王寺・神衆院に行幸す（高麗史10）。
一〇八七	二月、開国寺に行幸して大蔵経の刊行を慶祝す。三月、亀山寺に行幸して飯僧す。王は興王寺へ行幸、大蔵経の刊行を慶祝す。宋商の徐戩ら二十八人が来朝、新註華厳経板を献ず。帰法寺に行幸して大蔵経の刊行を慶祝す。乾徳殿で金剛経道場を七日間設け祈雨す。五月、文徳殿に仁王道場を設く。六月、会慶殿に消災道場を七日間設く。九月、興国寺で燃灯道場を設く。十月、会慶殿に百座道場を設け、毬庭で三万人に飯僧す（高麗史10）。
一〇八八	二月、中枢院副使の李顔は蔵経焼香使となり亀州に赴き、辺事に密かに備う（高麗史10）。
一〇八九	正月、新興倉から粟を出して京城諸寺に奉納して斎を設けて祈福す。会慶殿で消災道場を五日間開く。三月、乾徳殿に楞厳道場を七日間設く。十月、会慶殿で仁王経を三日間講じ、三万人に飯僧す。十三層黄金塔を新たに鋳造し、会慶殿に安置して慶讃会を設く。王太后

西暦	チベット
一〇八六	ナルタン寺建立者トゥムトン・ロドェタクパ生れる。ミラレパ最初の成就相を示す。
一〇八七	リンジェ・ケサル没す（ランキポティセル）。
一〇八八	ギャマパ・サンギェ・ポントン生れる。シャラワがポトワに依止する。
一〇八九	マ翻訳師ロドェ毒殺される。

	が国清寺を西郊に始創す（高麗史10）。
一〇九〇	正月、普済寺の水陸堂が焼失。三月、落雷で新興倉を焼く。弘円・国清の両寺の役を中止す（高麗史10）。八月、祐世僧統の釈煦が新編諸宗教蔵総録三巻を編修す（新編諸宗教蔵総録序）。十月、王は太后を奉じて三角山・僧伽窟・蔵義寺に行幸。仁寿山に行幸行香す。神穴寺に行幸し五百羅漢斎を設く（高麗史10）。
一〇九一	閏八月、会慶殿で蔵経道場を設け王が行香す（高麗史10）。
一〇九二	六月、王、乾徳殿にて菩薩戒をうく。王太后は白州の見仏寺で一万日を期し、天台宗礼懺法を設く（高麗史10）。
一〇九三	四月、会慶殿にて蔵経道場を六日間設く。王は賛三宝詩を作る。五月、城東に弘護寺を創建（高麗史10）。
一〇九五	二月、宋商の黄冲など三十一人が慈恩宗の僧恵珍とともに来朝、普陀落伽山の聖窟で謁見を請うが許されず。六月、王、乾徳殿にて木叉戒をうく。八月、東京の皇龍寺塔を修理（高麗史10）。
一〇九六	五月、乾徳殿に金光明経道場を設けて祈雨す。七月、会慶殿で消災道場を七日間設く。九月、宣政殿で宋僧恵珍を召し、翰林院で飲食を下賜す。宋僧省聡・恵珍を明悟三重大師となす。会慶殿で仁王般

一〇九〇	タパ・ゴンシェ没す。キェルゴムパ・ションヌ・タクパ、ゴク・ドデ、ゲシェ・ツゥルパク・ゲンラムパ生れる。ポトワ・リンチェンセェがポト寺建立。
一〇九一	チャドゥルジン・ツォンドゥ・バル生れる。パタンパがティンリへ行く。
一〇九二	サチェン・クンガ・ニンポがツァン・サキャ・トゥマに生れる。パタンパ第二回目来蔵。ゴク・ロデン・シェラプがカシュミールからチベットに帰る。
一〇九三	チェンガ・ツゥルティムバルが、ロの堂を建立（あるいは一〇九五年）、ラン・リタンパがランタン寺を建立する。ミラレパが成就を得てティセ山へ巡礼する。
一〇九四	レチュンパがミラレパと会う。ドプクパの弟子チェトン・ギャナクとチャンセム・ダワ・ギェルツェンの弟子ニンプクパ・チョエダク生れる。
一〇九五	ゴク・チョエク・ドルジェ没す。
一〇九六	シャマルパ・ツゥルティム・ペル生れる。

西暦	朝鮮	西暦	チベット
	若経を三日間講じ、一万人に飯僧す。十月、乾徳殿に道場を三日間設け仁睿太后の願いによって華厳経を転読す（高麗史11）。十二月十八日、慧徳王師韶顕が入寂す（慧徳王師碑）。		
一〇九七	二月、国清寺が成る。王、慶讃道場を設く。六月、門下侍中の李靖恭が興王寺碑文を奉宣撰進す。九月、会慶殿に百高座道場を設け、仁王経を講じ、一万の僧に飯す（高麗史11）。	一〇九七	マルパ翻訳師没す。ニンマ・シャン・タシ・ドルジェ生れる。
一〇九八	正月、外帝釈院に行幸し、羅漢斎を設く。四月、王、興王寺に行幸、僧三千に飯す。九月、会慶殿に仁王道場を七日間設く（高麗史11）。第四王子の澄儼（円明国師）、大覚国師を師として出家す（興王寺円明国師墓誌）。	一〇九八	リン・ケサル生れる（ドゥジュム仏教史）。
一〇九九	正月、文徳殿で天帝釈道場を七日間設けて神衆院に行幸し羅漢斎を設く。三月、王輪寺に行幸し羅漢斎を設く。四月、普済寺に行幸し五百羅漢斎を設く。九月、普済寺に行幸し五百羅漢斎を設く。閏九月、常慈寺に行幸。僧伽窟に行幸、斎を設けて銀香椀・手炉各一個、金剛子・水精念珠各一貫、金帯一腰等を布施す。仁寿寺及び神穴寺に行幸す。十月、薬師院に行幸し、恩赦を行なう（高麗史11）。	一〇九九	マチク・ラプドゥン生れる（ドメ仏教史）。ニュクルンパ・チェポ没す。チャワ・チョエキ・センゲ生れる。
一一〇〇	二月、燃灯に王、奉恩寺へ行幸す。七月、会慶殿で仁王道場を五日間設く。王、奉恩寺（六月）・福霊寺・弘護寺（八月）・国清寺等へ行幸し、十一月に、八関会を設けて法王寺に行幸す（高麗史11）。	一一〇〇	チャドゥルジン生れる。チャコルパの弟子ドムシェル・リンチェン・センゲとタクポ・チョエユン生れる。
一一〇一	正月、文徳殿に天帝釈道場を設け、乾徳殿で消災道場を四日間設く。二月、洪円寺の大蔵堂及び九祖堂の落成に王が臨席す。三月、会慶殿で蔵経道場を乾徳殿で般若道場を開く。四月、妙通寺へ行幸して、	一一〇一	チャチェ・カパ・イェシェ・ドルジェ生れる。

摩利支天道場を設く。平州の妖僧覚真は陰陽をいつわり衆人を惑わしたので谷州に配流される。臨海院に龍王道場を設け祈雨する。日月寺へ行幸して、金字妙法蓮華経の完成を慶賀す。文徳殿で仁王道場を設けて祈雨する。五月、人夫六千五百人で弘護寺を修営する。六月、王、乾徳殿で菩薩戒をうく。七月、人夫一千九百人で国清寺を修営。男女僧尼が集まり万仏会を行なうことを禁ず。八月、新羅の元暁大聖に和静国師、義湘大聖に円教国師の諡号を賜い、碑石を建立す。九月、総持寺へ行幸し、母弟祐世僧統の釈煦の病を見舞う。会慶殿に仁王道場を設け、毬庭及び外山諸寺で五万人の僧に飯す(高麗史11)。十月五日、大覚国師釈煦が入寂(大覚国師墓誌及び碑)。

一一〇二 三月、神衆院に行幸して斎を設く。文徳殿で仏頂道場を設く。五月、玄化寺へ行幸し、銀書瑜珈顕揚論を慶讃す。七月、会慶殿にて消災道場を三日間設け、外帝釈院及び興王寺へ行幸す。八月、興福・永明両寺へ行幸、行香して、神護寺を新修せしむ。九月、興福寺の十王堂が完成、太子が行香す。王は后妃・太子をともない落成会へ行幸。金剛寺へ行幸して、飯僧す。神護寺が落成し、大蔵会を設け闕庭から寺に至る道に数万灯を点灯す。また行幸して、行香す。十月、王、北崇山の神護寺へ行幸して、五百羅漢斎を設く(高麗史11)。

一一〇三 二月、燃灯に王は奉恩寺へ行幸。九月、一万の僧に施食す。十月、宋帝の天寧節に太子に命じて奉恩寺で斎を設く。十一月、八関会を設け、法王寺へ行幸す(高麗史12)。

一一〇二 コン・コンチョク・ギェルポ没して、パリ翻訳師リンチェン・タクパがサキャの座主となる(八年間)。レンツゥルチャン没してギェル・ラカン(堂)の座主にディントンがなる。ロのラカン(堂)が完成する。ゴク・チョエク・ドルジェ没す。マチク・ラプドゥン生れる。

一一〇三 トェルンパがトェルン・ツェンド寺を建立する。ギェルワ・キュンツァン・トェマルパ、トプカパ、タクポの弟子トルゴム・チョエユンスムが生れる。マチク・ラプドゥン生れる。ドクミがマンカル・ニュクルンの寺を建立する。チェンガ・ツゥルティ

西暦	朝鮮
一一〇四	三月、会慶殿に仁王道場を設け、毬庭で一万人の僧に施食す。文徳殿で仏頂道場を設く。八月、延興殿に般若道場を三日間設く。僧伽窟へ行幸して斎を設け、納襯す（高麗史12）。
一一〇五	三月、王は国清寺へ行幸し、仁睿太后の発願による金塔を安置す。四月、大内の法雲寺に行幸して、仁王道場を設く。八月、文徳殿で仏頂道場を設く。弘福寺へ行幸し、斎を設く。十一月、王〔睿宗〕潜邸時及び即位日に功労ある侍衛将校、員吏、僧徒に爵・賞を賜う。十二月、玄化寺の高僧徳昌を王師となす（高麗史12）。
一一〇六	正月、文徳殿で百日斎を設く。三月、皇龍寺を修理し、尚書の金漢忠をつかわして落成す。五月、山呼亭へ行幸して、仏事をなす。宴親殿に道場を設けて太后の福寿を祈る。六月、王、乾徳殿にて菩薩戒を受く。乾徳殿にて金剛経道場を設けて山呼亭へ行幸し仏事をなす。長齢殿で高僧曇真に命じて禅を説いて雨を乞う。そのとき、国をあげて街道を経をとなえて歩くことを奨励、人々は所在巷里で行読した。七月、会慶殿に般若道場を設け、王師徳昌に頼み経を講じて雨を乞う。長齢殿で華厳経を講ず。長齢殿で盂蘭盆斎を設けて粛宗の冥福を追薦し、名僧を呼んで目蓮経を講ず。九月、乾徳殿で消災道場を設く。会慶殿で百高座道場を設けて仁王経を講じ、闕庭で一万、州府で二万人の僧に飯す。平章事の尹瓘に天寿寺役を監督せしむ。十月、文徳殿に慈悲懺道場を設け乾徳殿で般若道場を設く。十一月、八関会を設け法王寺、神衆院へ行幸す（高麗史12）。

西暦	チベット
	ムバル没す。
一一〇四	嘴斷羅政権亡ぶ。
一一〇五	ポトワ没す。
一一〇六	プチュンパ没す。トゥムトン・ロドェ・タクパとツゥルティム・ペル生れる。ゲシェ・トルパが「ベゥブン・ゴンポ」を著す。

一一〇七	正月、遼が高存寿を送って誕生を祝賀したので大蔵経を下賜す。乾徳殿に仁王道場を設け文徳殿に天帝釈道場を設けて天変を禳す。三月、文徳殿で仏頂道場を設く。五月、開国寺に金剛経道場を設け天変を禳す。十月、松林県の仏頂寺を重修して資薦寺と改名し、粛宗の冥福に資す。会慶殿に百座仁王道場を設け、闕庭で一万人、諸州府で二万人の僧に斎す（高麗史12）。	テンパ翻訳師ツゥルティム・チュンネェが生れる。
一一〇八	四月、女真の侵攻に京内寺院で祈禱す。五月、文徳殿で薬師経を講じ賊兵を祈禳す。六月、普済寺へ行香し、北寇の退却を祈願す。王、乾徳殿にて菩薩戒をうく。七月、使臣を東界に送り鎮静寺で文豆婁道場を設け、毗沙門寺で四天王道場を設けて外敵を祈禳す。八月、文徳殿で薬師経を講じ外敵を祈禳す。十月、粛王忌辰に内殿で講経法会を設け延興殿で般若経を読む（高麗史12）。	チョクロ・チョエキ・ギェルツェンがドメに生れる。
一一〇九	二月、文徳殿で仏頂道場を親設す。会慶殿に百座会を設け中外に令して三万人の僧に斎す。四月、宰枢及び六尚書以上は各々米二石を出して神衆院に斎を設け戦勝を祈禱す。興福・永明・長慶・金剛などの寺に文豆婁道場を設く。奉恩・弥勒の両寺に王が斎を親設して戦勝を祈禱す。般若道場を設けて疾疫を祈禳す。五月、文徳殿に薬師道場を設く。六月、王は乾徳殿で菩薩戒をうく。七月、長齢殿で盂蘭盆道場を設け、乾徳殿で消災道場を五日間設く。九月、会慶殿に百座道場を設け、闕庭で王自ら飯僧し、中外で三万を斎僧させ、文徳殿に仏頂道場を設く（高麗史13）。	ゴク翻訳師ロデン・シェラプとニュク・ルンパ没す。チャワ・チョエキ・センゲ生れる。タクポ・ラジェがミラレパのもとへ行く。
一一一〇	正月、文徳殿に帝釈道場を設く。三月、文徳殿に孔雀明王道場を設く。五月、会慶殿に消災道場を五日間設く。六月、王、乾徳殿で菩薩戒をうく（高麗史13）。七月、金剛居士、上柱国の李殷が卒す	デシェク・パクモ・ドゥパ・ドルジェ・ギェルポとカルマパ第一世カルマ・ドゥスム・ケンンパ（トェルン・ツゥルプ寺建立）生れる。

西暦	朝鮮
	(高麗史95)。閏八月、延興殿で般若道場を設く。九月、延興殿で金剛経を講ず（高麗史13）。
一一二一	十月、会慶殿に百座道場を設け、闕庭で一万人、州府で二万人の僧に飯す。十一月、先朝に創られた天寿寺の地勢が悪いとされ薬師院に移すのに、王自ら地勢を見て天寿寺の基を定む（高麗史13）。
一一二二	二月、諫官の上奏により天寿寺の工事を停止す。八月、僧統の窺を巨済県に配流する。崇教寺の僧資尚は遠地に配流の途中で誅せられる（高麗史13）。
一一二三	二月、燃灯に王は奉恩寺に行幸、王輪寺に行幸して斎を設く。九月、慶天寺の落成に行幸す。十月、会慶殿で百座会を三日間設けて仁王経を講じ、毬庭で一万人、州府で二万人の僧に斎飯す（高麗史13）。
一一二四	正月、文徳殿で仏事を行ない、神衆院に行幸す。三月、王は奉恩寺へ行幸、曇真を国師とし、楽真を王師とする。四月、外帝釈院へ行幸して行香し、文徳殿で仏頂道場を七日間設く。五月、乾徳殿に消災道場を設く。九月、会慶殿に百座仁王道場を設け、闕庭で一万人、州府で二万人の僧に斎飯する。十一月、文徳殿で仏事を行う（高麗史13）。
一一二五	二月、僧を集めて内殿で五日間仏教経典を読誦する。八月、外帝釈院へ行幸し、妙通寺に幸して仏事を行う。十月、会慶殿で百座仁王道場を設けて、闕庭で一万人、州府で二万人の僧に斎飯する。十一月、八関会を設く（高麗史14）。

西暦	チベット
一一二一	サチェン・クンガ・ニンポがサキャの座主となる。ニェパ・チョエバルがニエルダコル寺を建立する。ゲシェ・ダクカルパが「喩法論聚宝注釈」を著す。パリ翻訳師没す。
一一二二	タクポがオルカで成就を得る。ニェルパ・チョエバル没す。
一一二三	レチェン・クンギェル等が、チャコル寺を建立する。パタンパ・サンギェの最後の来蔵で、「抱察白黒三」をカム・ロンタン・ドルマに埋蔵する。
一一二五	ゴク・ドデの息子ゴク・チョ・ツゥルティム・シェラプ、キュンツァン・イェシェ・ラマ生れる。ドムの弟子カムルンパ没す。

年	朝鮮	年	チベット
一一二六	正月、天寿寺へ幸し、新創の殿堂を視察する。閏正月、普済寺へ幸し、国師の曇真から禅を聴く。三月、王、天寿寺へ行幸し、落成斎を設ける。七月、王、天寿寺へ行幸し、明懿太后の冥福を追薦する。	一一二六	トェルンパ没す。ギェルワ・イェダク・サマルパ、ドクミの弟子セトン・クンリク、タクポ・ゴムツゥル・ツゥルティム・ニンポ生れる。
一一二七	正月、法王寺及び神衆院へ幸し、明慶殿で僧徳縁を王師となす。二月、乾徳殿で消災道場を設く。八月、延興殿で仏事をなし、僧伽窟及び蔵義寺へ行幸する。九月、延興殿で仏事を行う。十月、会慶殿で百座道場を設け、闕庭で一万人、州府で二万人の僧に斎飯する。十二月、亀山寺及び安和寺へ行幸（高麗史14）。	一一二七	パタンパ没す。シイチェパ・ドのラマ・チュパ・タルツォン生れる。ニンマ・シャントンがチンプ埋蔵を発掘する。ジェツゥン・センゲ・ワンチュクがウュクとチャラプから埋蔵を発掘する。
一一二八	四月、安和寺重復の落成の斎を五日間設ける。六月、王、乾徳殿で菩薩戒をうく。九月、会慶殿で蔵経道場を設け、王自ら行香す。閏九月、文徳殿にて消災道場を設く（高麗史14）。	一一二八	ネゥスルパ没す。トプ・ギェルツァ生れる。タクポ・ラジェ・オテ・クンギェル生れる。
一一二九	三月、元景王師の楽真が入寂（般若寺元景大和尚碑）。六月、王、乾徳殿にて菩薩戒をうく。十月、内殿にて百座会を設け、闕庭で三日間斎僧す（高麗史14）。	一一二九	ゲシェ・キェル・ゴムパがラマ・リンチェンガンの御堂を建立する。ディントン、シチェパ・カム・イェギェン没す。
一一三〇	入貢使の鄭克永・李文美らが、仏牙を持ち帰国（三国遺事3）。五月、王師の徳縁が金剛経を講じ、飯僧す。仏舎利（宋帝がおくった仏牙・頭骨で外帝釈院に安置）を禁中に奉じ、山呼亭に安置する。八月、外帝釈院へ幸し、般若経を読誦して疫病を祈禳す。文徳殿に仏頂道場を五日間設ける。西京重興寺塔が傾く。九月、順徳王后の大祥に常安殿で飯僧す。長楽院で消災道場を設く。十月、八関会を設く（高麗史14）。	一一三〇	ゴク・ドデの息子トクメ・タクパ生れる。ギャ（寺）の座主にマチャ・ナルワがなる。
一一三一	五月、賞春亭及び日月・王輪・高峯・極楽寺で三七日間消災道場を設く。百官が興国寺で五日間祈雨す。閏五月、王師の徳縁が乾徳殿	一一三一	タクポ・ラジェがガンポに寺を建立してカーギュ派始まる。セチルプパ生れる。ラマ・シヤンツォン

西暦	朝鮮
	で雨乞をし、また山呼亭などでも祈雨す。六月、文徳殿に道場を設け、百官を集め羅漢斎を設け雨を祈らせる。十月、会慶殿に百座道場を設け中外に三万人を斎僧す〔高麗史14〕。
一二二二	三月、諸寺で一万人に飯僧す。乾徳殿で消災道場を設け一万人に斎僧す。四月、文徳殿及び宴親殿にて各々五日間道場を設く。宣政殿に道場を五日間設く〔高麗史14〕。六月、徳縁を国師、学一を王師となし、王〔仁宗〕は乾徳殿で菩薩戒をうく。七月、乾徳殿で金光明経道場を三七日間王自ら設く。十月、会慶殿で百座道場を設け、中外で三万人を斎僧す。十一月、八関会を設け法王寺へ幸す〔高麗史15〕。
一二二三	二月、燃灯に王は奉恩寺へ幸す。五月、内殿に僧を集めて経典を講じて、祈雨する。七月、乾徳殿に消災道場を王自ら五日間設く。十月、会慶殿に百高座道場を設け、三万人飯僧す〔高麗史15〕。
一二二四	六月、霊通寺へ幸し、有司に命じて崇福院を修復す。王、安和寺〔四月及び九月〕・奉恩寺〔六月〕・妙通寺〔八月〕・玄化寺〔九月〕・外帝釈院〔十月〕等の寺へ幸す〔高麗史15〕。
一二二五	三月、崇福院へ幸し、興聖寺の号を賜い斎を設ける。四月、普済寺へ幸し祈雨す〔高麗史15〕。四月二十一日、清平居士の真楽公李資玄が没す〔真楽公重修文殊院記〕。五月、妙通寺へ幸し祈雨す〔高麗史15〕。
一二二六	五月、文武百官に命じて斎僧、祈雨す。六月、天福殿に消災道場を

西暦	チベット
	ドゥ・タクパが生れる。
一二二二	デルゲ・カトク寺を建立したカトク・タンパ・デシェ・ツェンゴ・シェラプ・センゲ生れる。ゴク・トクメ・タクキ・チュンチョオェ生れる。ケドゥプ・キュンポ・ネンジョルがシャン・ションション寺などを建立する。
一二二三	ミラレパとランリタンパ没す。ドゴン・ユトクパ、ランルンパ・ツォンドゥ・ションヌ、コンプパの息子ラジ・ダウェ・オェセル、タクポ・ゴムツゥルの弟子シャンド・ゴンデペ・ドルジェ生れる。
一二二四	前埋蔵発掘者ガダク・ニャンレ・ニンマ・オェセル生れる。ニンマ・タトン・ジボ・イェシェとチョセの父チョブン生れる。シチェパ・クンガ没す。
一二二五	カルマ・ドゥスム・ケンパ出家する。
一二二六	ソク・ツゥルティム・ラマ没す。キョトン・チャン

設く。八月、天福殿に仏頂道場を設く。閏十一月、重華殿に般若道場を設け禁中で飯僧す。十二月、天福殿に消災道場を設く（高麗史15）。

一一二七 三月、西京の僧妙清と日者日寿翰とが王にすすめて常安殿に灌頂道場を設く。四月、長楽殿に般若道場を設く。十月、天成殿に百座道場を設け、内外に命じて三万人斎僧す。十一月、奉厳寺の落成に行幸（高麗史15）。

一一二八 二月、燃灯に王は奉恩寺及び普済寺へ幸す。三月、弘教院に華厳道場を王自ら五日間設く。弘円寺へ幸して飯僧す。四月、元暁・義湘・道詵に追贈す。六月、重華殿に菩薩戒道場を設く。王は興王寺薦福院（三月）、安和寺（四月）に経宿す。奉恩寺・外帝釈院（六月）、普済寺・王輪寺（七月）、神衆院（十月）などに行幸す（高麗史15）。

一一二九 四月、天成殿に金剛経道場を設く。仏舎利を大安寺に迎えて仁徳宮に安置す。六月、重華殿に菩薩戒道場を設く。九月、西京の重興寺塔が傾く。法王寺に百座道場を三日間設け、内外に命じて三万人斎僧す（高麗史16）。

一一三〇 正月、重華殿に帝釈道場を設く。四月、百官は米を供出して現聖・霊通二寺で斎を設け国家のため禳災祈福する。五月、重華殿に仏頂道場を七日間設く。六月、重華殿に菩薩戒道場を設く。七月、仏舎利を重華殿にて供養す。九月、阿吒波拘神道場を弘慶院に設置し、般若道場を選軍庁に二七日間設く。十月、選軍庁に無能勝道場を三七日間設く（高麗史16）。

一一三一 三月、天成殿に仏頂道場を設く。東西大悲院及び済危鋪で民衆の病

チュプ・リンチェンとシャミの弟子マルカワチェンとマチィク・ラプドゥンの息子ギェルワ・トンドゥプ生れる。

一一二七 ギェルワ・テネとオェジョ・ションヌ・ヨンテン生れる。

一一二八 ゲシェ・レン生れる。ドゥクパ・リンレパ・パドマ・ドルジェがツァン・ニャントェに生れる。ソチュン・ゲドンバル没す。カルマパ・ドゥスム・ケンパが中央チベットに来る。

一一二九 マチャ・ナルワ没す。ベルティ・ダチョムとゴク・シチソオ、カムカムパ・ゲシェ・キョトン、トエパ・サムドゥプ生れる。

一一三〇 タクポ・ゴムパ・シェラプ・チャンチュプ生れる。ヌプ・チョエバル没す。ギェルツァチャンイェがギェル堂の座主になる。

一一三一 シャポ・カンパ、ギャドゥルジン、ロトルパ・シェ

西暦	朝鮮
	疾を救う。六月、重華殿に菩薩戒道場を設く。僧俗が集まって万仏香徒となし、詭誕をなすを禁ず（東国通鑑22、東史会綱16）。十月、天成殿に仏頂道場を設く。法王寺へ幸して、百座道場を設け内外に命じて三万人斎僧す。十二月、重華殿に般若道場を設く（高麗史16）。
一二二二	三月、長楽殿に仁王道場を設く。観風殿に仁王道場を設く。四月、天成殿に蔵経道場を設く。六月、重華殿に菩薩戒道場を設く（高麗史16）。十月、暴風雷雨で開国寺塔が傾く（東史会綱6）。
一二二三	四月、崇文殿に金剛経道場を七日間設く。六月、崇文殿に菩薩戒道場を設く。十月、百座道場を設けて内外に命じて三万人斎僧す（高麗史16）。
一二二四	正月、浄心（妙清）を三重大統知漏刻院事となす。六月、崇文殿に菩薩戒道場を設く。八月、継応に華厳経を講ぜしむ。九月、王、太后忌辰に敬天寺に幸して行香す。十月、国清寺へ移御す（高麗史16）。
一二二五	二月普済寺、三月現聖寺、四月安和寺、六月奉恩寺、九月普済寺及び安和寺へ幸す。十月、法王寺に幸して、百高座道場を設けて、内外に命じて三万人斎僧す。外帝釈院に幸す（高麗史16）。
一二二六	二月、明仁殿に天帝釈道場を三日間設く。三月、西京城内外の寺院・祠墓の破壊されたものをすべて修復す。四月、安和寺に幸し、六月奉恩寺、十月天寿寺へ幸す（高麗史16）。
一二二七	六月、明仁殿に菩薩戒道場を設く。閏十月、宣慶殿に百座道場を三

西暦	チベット
	ラプ・ギャムツォ、シャンカマ・シェラプオェ没す。 パクモドゥパがドメから中央チベットへ来る。
一二二二	シャマルパ・ツルティムペル没す。一説にサキャパ・ソナム・ツェモ生れるという。
一二二三	ゴク・トンチュン・ワンモとシャマルパ・ナムカオェ生れる。マルドゥルジンからカルマ・ドゥスム・ケンパが具足戒を受ける。
一二二四	ドプクパとシャントン・チョエバル没す。ドゴン・サンギェ・イェシェとガムポパ・ケンポ・ドゥルジン生れる。パクモ・ドゥパがチャドゥルジンから具足戒を受ける。
一二二五	ゴク・チョデ生れる。ゴンパ・ツゥルティム・ニンポ具足戒を受ける。
一二二六	マルパ・トワ没す。ガダク・ニャンレ・ニンマ・オェセルがこの年に生れたともいわれる（如意宝樹史）。
一二二七	トムシェル・オェセル・センゲ・チェンポがカムカ

	日間設けて中外に命じて三万人斎僧す。王が敬天寺・天寿寺〔四月〕、奉恩寺〔六月〕、安和寺〔九月〕などに幸す（高麗史16）。	ムの寺を建立する。
一一三八	二月、明仁殿に消災道場を五日間設く。十月、大観殿に般若道場を三日間設く。十二月、明仁殿に消災道場を五日間設く（高麗史16）。	ネゥスルとチャユルパ没す。ギャマ・ポントン・ションヌ・チュンネェとゴク・タシタクパ生れる。
一一三九	六月、王、明仁殿において菩薩戒をうく。十月、明仁殿に仏頂道場を設く。宣慶殿に百座道場を三日間設け三万人飯僧す。十二月、明仁殿に消災道場を四日間設く（高麗史17）。	ギャツァ・チャンイェとキュンポ・ネンジョル没す（あるいは一一四〇年）。カルマ・ドゥスム・ケンパがタクポラジェと会う。
一一四〇	六月、王、大観殿において菩薩戒をうく。閏七月、金明殿に金光明経道場を設けて祈雨す。十月、明仁殿に仏頂道場を五日間設く（高麗史17）。	ディトンがギェルの座主となる。
一一四一	四月二十一日、円明国師澄儼が入寂す（円明国師墓誌）。六月、王、明仁殿において菩薩戒をうく。十月、禁中に百高座道場を設け三万人飯僧す（高麗史17）。王の第四子・沖曦が出家す〔後に元敬国師となる〕（高麗史90）。	シャラワ・ヨンテンタク没す。
一一四二	王が神衆院〔正月〕、外帝釈院〔二月〕、普済寺〔三月〕、安和寺〔四月〕などに行幸し、二月に燃灯す。六月、王、大観殿にて菩薩戒をうく（高麗史17）。七月十六日、妙応大禅師教雄が入寂す（国清寺妙応大禅師墓誌）。十二月、奉恩寺の重復が完成（高麗史17）。	サチェン・ソナム・ツェモ生れる。タクルン寺を建立してタクルン派を起したタクルン・タンパ・タシペルがドカムのヤンショ・ポンラテンに生れる。
一一四三	王が神衆院〔正月〕、外帝釈院・王輪〔二月〕、安和・普済〔四月〕、奉恩〔六月〕、慶天〔九月〕などの寺に幸す。六月、王妃の疾病のため大観殿に消災道場を設く。太子に命じて修文殿に宝星道場を設く。王は大観殿において菩薩戒をうく。十一月、宣慶殿に百座道場を三日間設けて三万人飯僧す（高麗史17）。	クシェルツォン没す。マチク・ラプドゥン没す。トクデン・ナムカオェ生れる。ディクン寺を建立してディクン・カギュ派を開始したディクン・キョブパ・ジクテン・ゴンポ・リンチェンペル生れる。
一一四四	王が神衆・外帝釈院・安和・普済などの寺へ幸す。六月、王、明仁	コンプ没す。チィポ・ラパとキェルゴム・チョエセ

西暦	朝鮮
	殿にて菩薩戒をうく。十月、宣慶殿に百座道場を三日間設けて三万人飯僧す（高麗史17）。十二月九日、円応国師学一が九十三歳で入寂す（雲門寺円応国師碑）。
一二四五	正月、王自ら修文殿に道場を設く。三月、明仁殿に仏頂道場を五日間設く。五月、修文殿に消災道場を四日間設く。六月、王、大観殿にて菩薩戒をうく。十月、宣慶殿に百座道場を設け三万人飯僧す（高麗史17）。大鑑禅師坦然を王師となす（断俗寺大鑑国師碑）。
一二四六	正月、王の病が危篤状態となり、百官は普済寺で祈禱し二千人飯僧す。また十王寺で祈禱す。二月、燃灯に音楽を禁ず。十月、宣慶殿にて百座会を設け、王（毅宗）は自ら講経を聴き、毬庭で三日間飯僧す。十一月、八関会を設く。十二月、次年から燃灯を正月望月に行うことを定む（二月は仁宗の忌月）（高麗史17）。
一二四七	五月、王は霊通寺にて後嗣を乞い、華厳経を五十日間講ぜしむ。六月、王は明仁殿及び魂堂において菩薩戒をうく。十月、宣慶殿に百高座会を設く。百高座会に参席して聴聞し、毬庭で三日間飯僧す（高麗史17）。
一二四八	正月、修文殿に帝釈道場を七日間設く。二月、仁宗の大祥斎を霊通寺に設け、太后はまた奉恩寺に斎を設けて行香す。六月、王が大観殿において菩薩戒をうく。八月、典獄署に般若道場を五日間設ける。十一月、王弟の興王寺法尊の玄曦を極世僧統とする（高麗史17）。
一二四九	正月、修文殿で帝釈道場を七日間設ける。六月、王、大観殿で菩薩

西暦	チベット
	ン、シクポ・ドゥツィ生れる。
一二四五	ゴク・チョソェ、ゴクトン・チュンワンモ、ゴク・チョデ没す。
一二四六	ゴク・チョオェ没す。
一二四七	サキャのジェツゥン・タクパ・ギェルツェンとシャンの弟子ニャムメ・シャキャ・イェシェ生れる。
一二四八	クンデン・レパがツァン・シャブメに生れる。
一二四九	マチク・シャマ没す。ニンマ・シクポ・ドゥツィ生

戒をうける。修文殿に般若道場を設ける。九月、金剛居士の尹彦頤が死去。十月、大観殿で消災道場を六日間設ける。宣慶殿で百高座会を三日間設けて毬庭で飯僧する（高麗史17）。
玉龍寺に先覚国師道詵の碑を建てる（玉龍寺先覚国師碑）。

一一五〇 正月、王、燃灯に奉恩寺へ行幸。十月、明仁殿に仁王経道場を設けて天災を祈禳する。十一月、八関会を設け、法王寺へ幸す。十二月、大観殿に除夜道場を設ける。

一一五一 四月、王、沈香木の観音像をきざませて内殿に安置し飯僧する。修文殿で仏頂道場を七日間設ける。五月、宣慶殿で消災道場を五日間設ける。六月、王、修文殿で菩薩戒をうける。七月、貞州船上に龍王道場を設け、七日間雨を祈る。文班四品・武班三品以上のものに普済寺で五百羅漢斎を設けさせ雨を祈らせる。修文殿で消災道場を三日間設ける。十月、宣慶殿で百高座会を設け、毬庭で三日間飯僧する（高麗史17）。

一一五二 二月、王、外帝釈院で斎を設ける。三月、明仁殿に仏事を設け王が行香する。僧の子孫は西・南班の七品職に限らせる。六月、王、菩薩戒をうける。開国寺で飢饉疾病のものに饗する。妙通寺へ行幸し、摩利支天道場を設ける。八月、大観殿で消災道場を五日間設ける。九月、大観殿で金剛経道場を設ける。外帝釈院に行幸し、羅漢斎を設ける（高麗史17）。

一一五三 三月、普済寺へ行幸し五百羅漢斎を設ける（高麗史18）。四月、洪円寺の教雄僧統が入寂する（洪円寺教雄僧統墓誌）。六月、王、菩薩戒をうける。七月、奉元殿に盂蘭盆斎を設ける（高麗史18）。

れる。

一一五〇 クンニンの息子ペルチェン・オェポ生れる。シャン・オェジョ没す。タクポ・ゴムツゥルがガンポの座主となる。

一一五一 パクモドゥパがタクポ・ラジェ（ガムポパ）と会う。

一一五二 ドチョエ・ツォンドゥ没す。ゴク・ドルジェ・センゲ生れる。

一一五三 シャラワの弟子トゥムトン・ロドェ・タクパが後に大蔵経のナルタン版で有名なナルタン寺を六十八歳で建立する。ゲシェ・ツゥルパク・ゲンラムパがギェルの座主となる。タルマ・ワンチュクがバロム

西暦	朝鮮
一一五四	二月、仁宗の忌日に内殿で飯僧する。九月、西京の重興寺を創建する。十月、三万人の僧に飯する（高麗史18）。
一一五五	正月、奉元殿で飯僧し王が燃灯に奉恩寺へ出御。二月、内殿で飯僧し敬天寺へ出御する。六月、王、修文殿で菩薩戒をうける。十一月、八関会を設け、法王寺へ幸す（高麗史18）。
一一五六	三月、内殿に祈福道場を設ける。四月、王が興国寺へ行幸し、華厳経を転経する。王子の出生のために金銀字華厳経三部を作成し、興王寺弘教院を重修して弘真院と改めて安置し、落成大法会を設ける。十月、宣慶殿に蔵経道場を設ける。内殿で五百人飯僧する（高麗史18）。
一一五七	正月、風が乾（北西）方角から吹いてくるために霊通・敬天等の五寺に命じてつねに仏事をもうけ祈禳させる。睦親殿で極世僧統の玄曦ら二百余僧を招いて斎を設け祈福する。八月、総持寺へ行幸し住持の懐正に祈福詩を作らせる。十月、大府寺の油蜜が尽きたので諸寺院から納めさせて斎醮の費用に充当する。毬庭で三日間三万人飯僧する（高麗史18）。
一一五八	二月、王が興王寺へ出御し天寿寺へ移御する。仁宗の忌日に太平亭で飯僧する（高麗史18）。六月十五日、大鑑国師坦然が九十歳で入

西暦	チベット
	（バリボ）寺を建立する。タクポ・ガンポパ没す。チャクダチョムとペルデン・ドモツェ・ドゥツイ・タク生れる。
一一五四	ケンチェン・ドルジェ・ツゥルティム生れる。タクゴム・ツゥルティム・ニンポがトェルンツルにラルン寺を建立する（一一五五年に定礎ともいう）。
一一五五	カルマパ・ドゥスム・ケンパがシュのタシのラルンのカルマ寺を建立する。
一一五六	ゴク・トクメ・タクパ没す。
一一五七	ゴク・チョツゥルの息子ゴク・クンガ・ドルジェ生れる。
一一五八	パクモドゥパ・ドルジェ・ギェルポがパクドウのデンサティル寺を建立する。サチェン・クンガ・ニン

年	朝鮮	チベット
	寂（断俗寺大鑑国師碑）。八月十二日、広智大禅師之印（睿宗王子）が入寂（智勒寺広智大禅師墓誌）。仏日普照国師知訥が生れる（松広寺仏日普照国師碑）。	ポ没す。ゴク・チョツゥルとパツァプ・ゴンパ没す。ラルンキ・ワンチュク・チャンチュプ・リンチェン生れる。ニンマ・ニブン生れる。
一二五九	正月、王、燃灯に奉恩寺へ出御。二月、王、百官を率いて飯僧する。三月、宣慶殿に消災道場を七日間設ける。玄化寺に幸し、東西両院の僧は茶亭を設け御駕をむかえる。東西両院に飯僧する。この年、王は毎月、二、三の寺に出御する（高麗史18）。	カトクパ・タムパ・デシェがデルゲ・カトク寺を建立する。カルマパ・ドゥスム・ケンパがツゥルプへ行きツゥルプ寺建立する。ツゥルパク・ゲンラム没し、ギャ寺の座主四年間空位となる。
一二六〇	正月、王、興国寺で中外の朝賀を受ける。八月、宣慶殿に消災道場を六日間設ける。十月、普賢寺に幸し、飯僧し、銀瓶（重さ三十斤）十口を作り、各々五香、五薬を入れて寺に施納する。毬庭で三日間三万人飯僧する（高麗史18）。	ゲシェ・チャクリパ、ヤンベンパ、サンギェ・ゴムドル・ションパ生れる。タクポ・ゴムツゥルがラサを修理する。
一二六一	王、玄化・帰法（四月）、玄化（五月）、奉恩（六月）、興王・天和（八月・九月）、玄化・興王（十月・十一月・十二月）等の寺に出御する（高麗史18）。	レチュンパとチャユルパの弟子ツァンパ・リンチェン・ナムカ・ドルジェ没す。ツンパ・ギャレ・ドルジェ・ションヌ生れる。バプロム・タルマ・ワンチュクがナクチュの地にリポチェを建立する。
一二六二	王、正月の燃灯に奉恩寺及び興王寺に出御。三月、陰陽秘祝設斎に費用がかかりすぎると諫官が上訴する。十一月、八関会を設け、法王寺に幸す。毎月、天寿・霊通・玄化・安和・興王寺等へ出御する（高麗史18）。	ニルパ没す。
一二六三	正月、燃灯に奉恩寺に幸す。十月、百高座会を設けて三万人飯僧する（高麗史18）。同月、円妙国師了世が生れる（白蓮寺円妙国師碑）。	カムカム・チョセ・トムシェル・リンチェン・センゲとニンマ・タトン・チョボ・イェシェ生れる。
一二六四	正月、燃灯に奉恩寺に幸す。十一月、八関会を設け法王寺に幸す。毎月、安和・興王・興国・玄化・景福寺等へ出御する（高麗史18）。	ニョギェルパ・ラナン・サンギェ・リンチェン生れる。カルマ・ドゥスム・ケンパがカムにカムポネナン寺を建立する。セチィルプパがチェカ・サルマと

西暦	朝鮮
一二六五	正月、玄化寺に出御してから還宮して無遮大会を設ける。毎月、奉恩・甑山・普賢・慈孝・敬天・興天・洪円・天和・観瀾・景福・奉霊・普済等の諸寺に出御する（高麗史18）。
一二六六	二月、普済寺に幸し羅漢殿で一万の燃灯をする。三月、金身寺に幸し斎を設ける。四月、宦者の白善淵が王の行年になぞらえて銅仏四十体を作り観音四十幀を設け、仏誕日に別院で灯をつけ福を祈るのを、王が夜微行して見つける。王、僧の覚倪とともに聖寿院で夜宴する。十月、毬庭で三万人飯僧する。修文殿で百高座会を設ける。王、毎月、諸寺に出御する（高麗史18）。
一二六七	三月、王、金身窟に微行し羅漢斎を設け玄化寺に帰る。四月、王弟の僧の冲曦〔玄曦〕清寧斎で王と会う。九月、三角山の僧伽・文殊・蔵義などの寺に行幸する。毎月、諸寺に出御する（高麗史18）。
一二六八	正月、燃灯に奉恩寺に幸し、興王寺にも移御する。二月、宣慶殿で一千人飯僧する。三月、内殿で飯僧する。観風殿で王が崇重仏事・帰敬沙門・保護三宝・遵尚仙風・救恤民物するよう詔を下す（高麗史18）。
一二六九	正月、宣慶殿で消災道場を設け、修文殿で七日間天帝釈道場を設ける。二月、三界醮を設ける。三月、王、疏文を親製し山呼亭で羅漢

西暦	チベット
一二六五	チーブ寺を建立する。ギェルワ・キュンツァン・トェマルワがギャの座主になる。ユモの弟子ハプチョセ没す。チャチェカパがメルド・チャチョエカ寺を建立する。パクモドゥパにドゥク派の祖リンレパとタクルンタンパが会う。
一二六六	トゥムトン・ロドェ・タクパとゴク・ドデとチャドゥルジンが没す。ドトン・シェラプ・タクがナルタン寺の座主となる。ロク・シェラプオェ生れる。
一二六七	シャン・タシ・ドルジェとチャンチュプ・ゲゼ没す。ディクンパの祖ディクン・キョブパがパクモドゥパに会う。サキャ・ソナム・ツェモが「法入門」を著す。
一二六八	ゼンゴム・ダルマボーディ没す。ニンマ・ウパ・チョセ生れる。
一二六九	チャワ・チョエキ・センゲとタクポ・ゴムツゥル没す。ヤーサン・チョエジ・モンラム生れる。カルマ

	斎を設ける。永明寺に幸し、船に乗って洪福寺に到り、また仁王寺に幸す。王、奉恩・念賢・普賢・慈孝・玄化・安和などの寺に出御する（高麗史19）。	パ・ドゥスム・ケンパがドンパンプクを建立する。ベルティ・ダチョムパがキョルモルン寺を建立する。
一一七〇	正月、王、燃灯に奉恩寺へ幸し、霊通寺で華厳会を設け、仏疏を作製する。王、霊通・玄化・念賢・奉恩・興王・普賢などの寺に幸する（高麗史19）。	パクモドゥパとカムカム・ドムシェル・リンチェン・センゲ没す。ポンタクパ・ソナム・ドルジェとコタクパが生れる。
一一七一	五月、宣慶殿で消災道場を五日間設ける。六月、王、大観殿で菩薩戒をうける。七月、大観殿で消災道場を三日間設ける。九月、僧徳素を王師とする。十月、宣慶殿で百高座を設け仁王経を読誦する。三万人飯僧する（高麗史19）。	キェルゴムパとシャミ・モンラムバル没す。シクポ・リンチェン・シェラプ生れる。ギャルツァ・リンチェンゴンがドプ寺建立。ヨルプン建立する。サキャ・タクパ・ギェルツェンがサキャの座主となる（あるいは一一七二年）。
一一七二	二月、二月望月に燃灯することを定める。六月、王、菩薩戒をうける。十二月、明仁殿で仏頂道場を設ける。王が奉恩・霊通・普済などの寺に出御する（高麗史19）。	
一一七三	正月、明仁殿で帝釈道場を設ける。閏正月、内殿で尊勝法会を設け、外帝釈院に幸し羅漢斎を設ける。二月、王輪寺に幸し飯僧する。妙通寺に幸し摩利支天道場を設ける。仁考の忌辰に楽賓亭で飯僧する。四月、両府の宰枢が普済寺及び神衆院で雨乞いの祈りをする。五月、普済寺で斎を設けて祈雨する。十月、崇文殿で消災道場を設ける（高麗史19）。	インドから招いた大成就者ミトラサキとカチェ・パンチェン・シャキャシュリーと共訳し、ネパールにも出かけ、後にツァン・トプ寺を建立したトプ翻訳師チャンパ・ペルク生れる（あるいは一一七二年）。タクポ・ゴムチュン・シェラプ・チャンチュプ、ロク・シェラプ・ラマ没す。
一一七四	正月、帰法寺の僧百余人が城北門を犯して宣諭僧録彦宣を殺す。李義方が一千余兵を率いて数十僧を倒す。僧徒はしりぞいたが、重光・弘護・帰法・弘化など諸寺の僧徒二千余人が集り、義方兄弟を倒そうとして衝突し、多くの僧侶・府兵が死す。李義方が重光・弘	ニンマ派チョプブム没す。タブ・カパ没す。

西暦	朝鮮
	護・帰法・龍興などの寺を焼き財貨器皿を奪取するのを、僧徒が攻めて寺物を取り戻す（高麗史128、東史会綱7）。六月、王、菩薩戒をうける。十月、天敷殿で百高座を設け、仁王経を三日間講ずる。十二月、李義方を倒すのに僧徒なども加わる（高麗史19）。
一一七五	四月、仏像法宝を荘厳する以外に金銀を用いることを禁じる。五月、海安寺で毅宗の真影を安置して願堂とする。八月、明仁殿で仁王道場を三日間設ける。十月、宮庭で三日間一万人飯僧する。十一月、侍中の鄭仲夫は普済寺を修理、落成会を設け、王の親幸を請う（高麗史19）。
一一七六	二月、明仁殿で帝釈道場を設ける。三月、王輪寺に幸し羅漢斎を設ける。四月、王、普済寺で五百羅漢斎を、妙通寺では摩利支天道場を設ける。五月、王、賢聖寺で帝釈斎を設ける。八月、王輪寺に幸し羅漢斎を設ける。十月、賢聖寺で斎を親設し、内殿で仏頂道場を設ける（高麗史19）。
一一七七	正月、王、燃灯に奉恩寺へ行幸する。二月、神衆院で斎を親設する。内殿で帝釈道場を設け、また仏頂道場を設ける。三月、妙通寺に幸し摩利支天道場を設ける。六月、王、菩薩戒をうける。八月、外帝釈院へ幸し羅漢斎を設ける。十月、王輪寺に行幸し羅漢斎を設ける。明仁殿で仏頂道場を設ける。十一月、八関会を設ける（高麗史19）。
一一七八	正月、神衆院で斎を親設する。明仁殿で帝釈道場を設ける。二月、内殿で仏頂道場を設ける。三月、普済寺に幸し五百羅漢斎を設ける。四月、王輪寺に幸し羅漢斎を設ける。八月、内殿で消災道場を設け

西暦	チベット
一一七五	チャチェ・カパとカムルンパ、ギェルワ・キュンツァン・トエマル没す。クンタン・ラマ・シャン・ツォンドゥ・タクパがツァル寺建立する。チェンガ・タクパ・チュンネ生れる。
一一七六	キュンツァンパ・イェシェ・ラマとチョクロチョキ・ギェルツェン没す。カンパ・ウセの弟子チョエジェ・ガンパ生れる。
一一七七	タクポの弟子ネンジョル・チョエユン、シャン翻訳師ドプパペル没す。ディクン・キョプパがパクモドゥの座主となる。ドゥクポンレ・ダルマ・センゲ生れる。

る。九月、明仁殿で蔵経道場を七日間設ける。十月、大観殿で仁王百座道場を設け、中外で三万人飯僧する。十二月、明仁殿で仁王道場を五日間親設する（高麗史19）。無衣子の慧諶が生れる（松広寺真覚国師碑）。

一一七九 六月、王、明仁殿で菩薩戒をうく（高麗史20）。六月二十九日、玄悟国師宗璘が入寂する（瑞峯寺玄悟国師碑）。七月、明仁殿で仁王道場を十余日間設け、災難を祈禳する。十一月、開国寺で百座会を設ける。明仁殿で消災道場を五日間設ける（高麗史20）。

一一八〇 六月、崇教寺で法華会を設ける。八月、明仁殿で消災道場を設ける。九月、大観殿で消災道場を設け天変を祈禳する。十月、明仁殿で仏頂道場を設ける。奉恩寺の重修落成に幸す。十二月、内殿で消災道場を設ける（高麗史20）。

一一八一 正月、写経院が焼ける。二月、明仁殿で帝釈道場を設ける。五月、明仁殿で仁王道場を設ける。六月、明仁・康安の二殿で太歳道場を設ける。十月、明仁殿で消災道場を設ける。大観殿で仁王道場を設け、毬庭で三万人を飯僧する。十二月、内殿で仁王道場を設ける（高麗史20）。

一一八二 正月、王、燃灯に奉恩寺に幸す。五月、近臣に十員殿で仏舎利をむかえさせる。王、神衆院・霊通寺・普済寺・妙通寺等に行幸する（高麗史20）。

一一八三 正月、燃灯する。二月、明仁殿で蔵経道場を設け、王、行香する。

一一七九 ディクン・キョブパがディクン・ティル寺を建立する。ギェル・イェタク・マルパがギェル堂の座主となる。ナルタンパ・サンギェ・ゴムパ生れる。

一一八〇 パクモドゥパの弟子タクルン・タンパ・タシペルがチャン・タクルン寺（あるいは一一七八、一一八一年）を建立する。ガルトン・タンパ・チョエディンパ、ションドル、タクルンパの弟子シェラプ・ペル生れる。

一一八二 サチェン・ソナム・ツェモ、ラジェ・ダワ・オェセル、ゴク・ギェルツァルモ没す。サキャパンディタ・クンガ・ギェルツェン、コタクパ・ソナム・ギェルツェン生れる。サンギェ・ポントンがギャマ・リンチェン・ガン・サルマを建立する。

西暦	朝鮮
	四月、洪円寺で華厳法会を大設し、庚辰〔九二〇年〕以来の死者を追薦する。十一月、八関会を設ける。王が奉恩・王輪・霊通・外帝釈・妙通・法王・弥勒等の寺に幸する（高麗史20）。元敬国師冲曦が入寂する（高麗史90）。
一二八四	四月、燃灯に王、奉恩寺に行幸。十月、大観殿で百座仁王会を設け、毬庭で一万人飯僧する。十一月、八関会を設ける（高麗史20）。
一二八五	正月、燃灯する。三月、明仁殿で蔵経道場を親設する。九月、明仁殿で蔵経道場を設ける。十一月、八関会を設ける（高麗史20）。
一二八六	正月、燃灯に奉恩寺へ幸す（高麗史20）。九月、鎮星の乱により光巌と総持の両寺で仏頂消災道場を設け、明仁殿で仁王経を講じ祈禳する（高麗史48）。王、外帝釈・王輪・天孝・普済・霊通等の寺に行幸する（高麗史20）。
一二八七	二月、宣慶殿で消災道場を設ける。十月、毬庭で三万人斎僧する。王が霊通・神衆・外帝釈・奉恩等の寺院に幸する（高麗史20）。
一二八八	正月、明仁殿に道場を設け天変を祈禳する。六月、王、明仁殿で菩薩戒をうく。王が霊通・奉恩・外帝釈・妙通・普済等の寺に幸する（高麗史20）。
一二八九	二月及び十一月に王、霊通寺へ幸す（高麗史20）。

西暦	チベット
一二八四	サンツァ・ソナム・ギェルツェン生れる。マチク・ラプドゥンがヤリのモクルンに教典を埋蔵。
一二八五	マチャ・チャンツォン没す。カルマ・ドゥスム・ケンパがカルマ・ラテンを建立する。シャンツォン・ドルジェオェがナルタン寺の座主となる。
一二八六	ニンプクパとロク・タシ・タク没す。ラドペ・ゴンポ、カラク・タクギェル、ニェド・マペ・センゲ生れる。
一二八七	ギェルワ・イェタク・マルパ没す。ポンシェルチュン、カムカム・シクポ・ドゥルタパ・リンチェン・チュンネ、ギェルワ・ロレパ・ワンチュク・ツォンドゥ生れる。ラマ・シャンがクンタンを建立する。
一二八八	チャン・タナ建立する。リンレ・パドマ・ドルジェ没す。ツァンパ・ギャレが「六平類」の埋蔵宝典を取り出す。チョエギェル・リンチェン・リンパ没す。
一二八九	カルマパ・ドゥスム・ケンパがトェルン・ツゥルプ寺を建立する。セチィルプパ没す。ゴェツァンパ・

一一九〇 十月、大観殿で百座仁王会を設け、毬庭で三日間飯僧する。十二月、内殿で勝法文道場を設ける。王、普済・法王・霊通等の寺に出御する（高麗史20）。

一一九一 真明国師混元が生れる（慈雲寺真明国師碑）。

一一九二 王、奉恩寺（六月）、王輪寺（七月）、妙通寺（十月）に出御（高麗史20）。十月、王は嬖婢の子の善思を僧とする（高麗史90）。十二月、通炤僧統の智偁が三角山円覚社で入寂する（霊通寺智偁墓誌）。

一一九三 王、霊通寺（二月）、奉恩寺（六月）に幸す。十月、内殿で百座道場を設け、三万人飯僧する。十一月、恭睿太后の諱辰に当り内殿で斎を設ける（高麗史20）。

一一九四 六月、妙通寺で王が祈雨し、大雨が降る（高麗史20）。

一一九五 八月、西京の重興寺の塔が倒れる（高麗史20）。

一一九六 二月、毅宗の神位を仏住寺に移安する。五月、崔忠献兄弟は僧侶等が王宮を徘徊し食を民にたよること、王子僧の小君・洪機・洪枢・洪規・洪鈞・洪覚・洪貽等が政事に関与するために本寺に帰ることを上奏する。十一月、八関会を設ける（高麗史20）。

一一九〇 ゴンポ・ドルジェとサムリンパ生れる。ゲシェ・レンギェルがギェルの座主になる。テンパ・ロツァワ、ツゥルティム・チュンネ没す。ラタク・カパ・ロドェ・イェシェ生れる。ガリ・ヤツェ王がラサのトゥルナン寺の釈迦堂に黄金屋頂を奉納する。

一一九一 チャユルパ・セムリンポチェ・タクパ・センゲとクイェルパ・リンチェン・ゴンポ生れる。ゲシェ・レン没す。ドプ翻訳師が具足戒を受ける。

一一九二 マパがマ寺を建立する。ニャンレ・ニンマ・オェセル没す。チュパ・タルマ・ツォンドゥとカタンパ・デシェ没す。

一一九三 ドゴン・ツァンパ・ギレパがドゥクラルンの寺を建立する。カルマパ・ドゥスム・ケンパ没す。ラマ・ジャン、リンポチェ・ランルンパ没す。カムカム・キョントンがギェルの座主となる。

一一九四 ラマ・シャンの座にニャンメ・シャキャ・イェシェがつく。

一一九五 ドプ・ロツァワがネパールに到る。ドプ・ギェルツァとニンマパ・ヨンテン・スン没す。

一一九六 シン・ニンマ・ブンの息子チョバル（ベル）とニャントエ・ジャムヤン・ゴンポ、トンヨエ・ドルジェ生れる。

西暦	朝鮮
一一九七	九月、崔忠憲が興王寺に行こうとしたが、興王寺の僧の寥一及び杜景升が、妨害するとの投書があり、中止する（高麗史129）。神宗（王）が即位し十一月に八関会を設けて、法王寺に幸す（高麗史21）。
一一九八	正月、燃灯に奉恩寺に行幸する。三月、霊通寺に仁宗の忌辰道場を設ける。王輪・妙通・外帝釈院等の寺に出御（高麗史21）。
一一九九	二月、霊通寺に行幸。六月、王、菩薩戒をうける。奉恩寺に幸す。十一月、八関会を設けて法王寺に幸する（高麗史21）。
一二〇〇	四月、普済寺・妙通寺に行幸。十一月、八関会を設ける（高麗史21）。牧牛子の知訥が公山居祖寺より曹渓山吉祥寺に定慧寺を移す（仏日普照国師碑）。
一二〇一	三月、霊通寺に行幸。十月、毬庭で百座会を設ける（高麗史21）。
一二〇二	十月、慶州の別抄軍が永州の素有隙とともに雲門賊及び符仁・桐華両寺の僧徒を率いて永州に侵攻して敗北する。十一月、八関会を設け法王寺に行幸（高麗史21）。
一二〇三	正月、神衆院に幸し、修文殿で帝釈道場を親設する。二月、修文殿で圧兵無能勝道場を設ける。普済寺に幸し五百羅漢斎を設け賊を亡すことを祈禳する。四月、宣慶殿で消災道場を設ける。七月、宣慶殿で消災道場を設ける。八月、普済寺に幸し五百羅漢斎を設ける。九月、浮石・符仁寺等の僧徒が反乱したとして配流される。十月、宣慶殿で消災道場を設ける。十一月、宣慶殿で仏頂道場を設ける（高麗史21）。

西暦	チベット
一一九八	ディクン法主とタクルン法主がパクモドゥの座所に大御堂を建立する。ニンマ・ウパ・チョソエ没す。
一一九九	シクポ・ドゥツィ、トルゴム・チョエユン、シャマル・ナムカオェ没す。
一二〇〇	カムカム・ゲシェ・キョントン・チャンチュプ・リンチェン没す。シャマル・タシ・タクパ、ドゥクパ・ションヌ・センゲ、ガムポ・ニゴムチェン生れる。ドプ・ロツァワがブッダシュリーを招く。
一二〇一	マチク・ラプドゥンマ没す（あるいは一二〇〇年）。
一二〇二	ゴク・シィシィ・タクパとヤンゴンパの弟子チェンガ・リンチェンデン生れる。
一二〇三	ペルチェン・オェポ没す。サンギェ・レーパ・リンチェン・モンラム、ギェルワ・リンチェン・トクドゥクパ、サンギェ・ヤルジョン、ロンパ・ガロ・ナムギュル・ドルジェ生れる。ペルチェン・オェポ没す。

一二〇四	九月、王〔熙宗〕、燃灯に法王寺へ幸す（高麗史21）。	ドプ翻訳師がカチェ・パンチェン・シャキャシュリー（一一二七～一二二五）を招く。一説にカルマ派第二代パクシ生れるという。ゲゴム・チョエセン没す。
一二〇五		ニェルシクの弟子ギャチン・ルパがニェタン・デワチェン（ラワトェ寺）を建立する。チョジェ・ツァンパ・ギャレ・イェシェ・ドルジェがドゥク寺を建立する。ゴク・ギェルポガ生れる。
一二〇六	六月、普覚国尊一然が生れる（麟角寺普覚国師碑）。九月、彰信寺を孝信寺と改額する（高麗史21）。	ヤーサンパ・チョエキ・モンラムがヤーサン（寺）建立する。カルマ派第二代カルマ・パクシがチャムドのジョダゾンコン・ティレ・ツェントルに生れ、後に有名なカルマ・シャナクとなる。
一二〇七	正月、重房が将軍房で祈禳道場を設ける（高麗史21）。	カチェ・パンチェンがソルナク・タンボチェ寺で暦算（仏滅後一七五〇年）を教示する。サラワ・イェシェ・センゲとニャンメ・シャキャ・イェシェ没す。
一二〇八	奉恩寺〔六月〕、法雲寺〔八月〕、王輪寺〔九月〕に行幸する。十一月、八関会を設け法王寺に幸す（高麗史21）。	カチェ・パンチェンがラデン寺へ行く。カチェパンチェンよりサキャ・パンディタ・クンガ・ギェルツェン具足戒を受ける。チェンガ・タクチュンがパクモドゥの座主となる。ロポン・チャンチュプ・イェシェがシャンの座主となる。ロレの弟子ジャムヤン・ゴンポ生れる。
一二〇九	正月、神宗の忌辰道場の龍興寺に行幸、また法王寺にも幸す。二月、燃灯のために王が奉恩寺へ行幸。三月、宣慶殿で消災道場を設ける。六月、法雲寺に行幸し、仁王道場を設ける。十月、妙通寺に幸し摩	カチェ・パンチェンがリンチェン・ガンで夏安居。

西暦	朝鮮
一一三〇	利支天道場を設け、内殿で仏頂道場を設ける。十一月、八関会を設ける（高麗史21）。 二月、奉恩寺に行幸、燃灯する（高麗史21）。三月二十七日、普照国師の知訥が入寂する（仏日普照国師碑）。四月、妙通寺に幸し摩利支天道場を設ける。八月、法雲寺に幸し仁王道場を設ける。
一一三一	王輪・普済・奉恩・外帝釈等の寺に行幸。十一月、八関会を設ける。 王輪・奉恩・妙通・法王等の寺に行幸する（高麗史21）。王の第四子〔鏡智禅師〕と第五子〔冲明国師〕が出家する（高麗史91）。
一一三二	正月、宣慶殿で灌頂道場を設ける。内殿で延生経道場を三日間設ける。六月、王、内殿で菩薩戒をうける。八月、内殿で星変消災道場を設ける（高麗史21）。
一一三三	二月、燃灯のために奉恩寺に行幸。六月、王、内殿で菩薩戒をうく。 僧志謙を王師とする（高麗史21）。
一一三五	四月、外帝釈院に行幸し、宣慶殿で消災道場を五日間設ける（高麗

西暦	チベット
一一三〇	カチェパンチェンがサキャで夏安居。タクルン・タンパ、ギャマ・ポントン、サンギェ・ゴンパ没す。クイエルパ・リンチェンゴンがタクルンの座主となる。ラチュク・カルワがシャンの座主となる。
一一三一	ドゴン・ツァンパ・ギャレ、メルカワチェン没す。 チュン・テモ・ドルジェタク生れる。
一一三二	後埋蔵発掘者クル・チョエキ・ワンチュク生れる。 カチェ・パンチェンがドプの大弥勒像を開眼し夏安居をする。タクツェワ・センゲ・ギェルツェン生れる。
一一三三	ニンマのロポン・ニブン没す。ゴェツァンパの弟子ギェルワ・ヤンゴンパ・ギェルツェンペル生れる。 ランタン建立する。オェジョ・ションヌ・ヨンテン没す。
一一三四	カチェ・パンチェンがプランからカシュミールへ帰る。カムカム・ソナム・リンチェン、ラマ・チョエク・オェセル生れる。サンゲ・ブンパがシャンの座主となる。
一一三五	ベルティ・ダチョムとトゥルク・サンギェ・ブン没

	史22)。六月十三日、慈真国師天英が生れる（仏台寺慈真国師碑）。九月、王輪寺・妙通寺に行幸（高麗史22)。	す。
一二二六	正月、修文殿で帝釈道場を設ける。二月、日本僧が来朝求法する。三月、乾聖寺に行幸し帝釈斎をおこなって宣慶殿で蔵経会を設ける。閏七月、宣慶殿で消災道場を設ける。九月、契丹兵が妙香山に入り、普賢寺を焼く（高麗史22)。	サチェン・タクパ・ギェルツェンとチャク・ダチョム没す。
一二二七	正月、宣慶殿で無能勝道場を三日間親設する。興王寺等の僧徒らが崔忠献を殺そうとして失敗、数多くの僧徒らが死す。四月、宣慶殿で無能勝道場を親設し、賢聖寺に幸し文豆婁道場を設ける。五月、王輪寺に幸し神衆道場を設ける。妙通寺に幸し摩利支天道場を設け、契丹兵を祈禳する。七月、宣慶殿で消災道場を設ける。九月、宣慶殿で消災道場を親設する。十月、修文殿で仏頂道場を親設する。宣慶殿で無能勝道場を親設する。十二月、宣慶殿で消災道場を五日間設ける。宣慶殿で四天王道場を親設する。賢聖寺に幸し文豆婁道場を設ける（高麗史22)。	ニェド・タムチェ・ケンパ生れる。ディクン・ジクテン・ゴンポ、ギェルワ・テンネ、ドプ・クンデンレパ没す。ケンボ・ドルジェ・ツゥルティムがディクンの座主となる。
一二二八	十月、内殿で神衆道場を設ける。王輪・賢聖・妙通（五月）、奉恩（六月）、王輪（七月・八月・九月）、妙通・賢聖（九月）、外帝釈・法雲（十月）、王輪（十一月・十二月）の各寺へ行幸（高麗史22)。	ゲシェ・ギャチク・リパとタクポ・ケンポ・ドゥルジン没す。
一二二九	八月、宣慶殿で消災道場を親設する（高麗史22)。	ゴク・ドルジェ・センゲ没す。ラントン・シェルセンが六年間キェルの座主につく。
一二三〇	二月、燃灯に奉恩寺に行幸。六月、王、大観殿で菩薩戒をうく。普済・奉恩・王輪・乾聖・賢聖の諸寺に行幸（高麗史22)。	カムカム・ドムシェル・チョセ・リンチェン・センゲ没す。カンパ・ルンパ生れる。
一二三一	二月、燃灯に奉恩寺へ行幸。七月、宣慶殿で消災道場を設ける（高麗史22)。九月、円真国師承迥が入寂する（宝鏡寺円真国師碑）。王	デイクン・ケンボ・ドルジェ・ツゥルティム没す。ツェルパ（ツェルパ・トゥンクルパ・ワンチュク・

西暦	朝鮮
	輪・普済・乾聖・外帝釈・妙通等の寺に行幸し、十一月に八関会を設け、法王寺へ行幸する（高麗史22）。
一二三二	神衆・王輪・奉恩・普済等の寺に行幸。二月、燃灯する。三月、修文殿に仏頂道場を設ける。八月、彗星が現われ宣慶殿で消災道場を設ける（高麗史22）。
一二三三	正月、修文殿で帝釈道場を設ける。二月、修文殿で仏頂道場を設ける。四月、内殿に談論法席を設ける。八月、宣慶殿に消災道場を親設する。崔瑀が黄金十三層塔及び花瓶（重さ二百斤）を作り、興王寺に納める。九月、両界五道鎮兵法席の供費を内庫から出資させる。十月、宣慶殿で消災道場を親設する。十一月、法雲寺に行幸し仁王道場を設ける。修文殿に消災道場を親設する（高麗史22）。
一二三四	二月、内殿に仏頂道場を親設する。三月、宣慶殿に百高座道場を親設する。五月、消災道場を親設する。六月、王、大観殿で菩薩戒をうく。十月、修文殿で仏頂道場を親設する。法王・王輪・乾聖・奉恩・普済・外帝釈・賢聖の諸寺に行幸する（高麗史22）。
一二三五	正月、燃灯する。八月、康宗の忌日に内殿で二百人飯僧する。内殿に消災道場を親設する。九月、乾元寺落成。十月、毬庭で三万人飯僧する。王輪寺の丈六金像殿を修復。法王・王輪・乾聖・普済・奉恩・玄化等の寺に行幸。

西暦	チベット
	タシ）がホル（モンゴル）の皇帝に仏教で接す。
一二三二	ポン・シェラプ・チュンネがディクンの座主になる。
一二三三	トゥルシ・ダルマ・センゲとチョエゴパ・ドルジェ・イェシェとツァルセルカン・タンテンパ・クンガ・ギェルツェン生れる。
一二三四	ベパ・トンション生れる。ニョ・ギェルワ・ラナン没す。クイェルパ・リンチェン・ゴンがタクルン・ラカンチェンモを建立する。カチェパンチェンの弟子ケンチェン・チャンチュプ・ペルワが四集部の一つであるギキルリン・ツォクパ（集部）を建立する。
一二三五	ネリンパ・デレク・ギェルツェン生れる。カチェ・パンチェンの弟子チャンとドルがゲドゥンガンとニェモ・ツォクミクを建立する。シャントン・ツェマワが十三年間ギェルの座主につく。ティシュリー・クンガ・ロドェがチャンガムリン・チョエデを建立する。

一二二六	正月、十一月、法王寺に行幸。二月、十月、乾聖寺に行幸。十一月、八関会を設ける（高麗史22）。冬、真覚国師慧諶が禅門拈頌集三十巻を完成する（禅門拈頌集序）。	
一二二七	四月、宣慶殿に金光明経道場を親設し天変を祈禳する。八月、宣慶殿に消災道場を親設し天変を祈禳する。九月、明宗実録を撰し、一本を海印寺に置く。宣慶殿で消災道場を親設し天変を祈禳する。修文殿で無能勝道場を親設する。十月、宣慶殿に無能勝道場を設ける（高麗史22）。	ディクン・トクカワ・リンチェン生れる。ツァンパ・トゥンコンパがホル・シンギル王（ジンギス汗）に説法する。
一二二八	正月、修文殿に消災道場を設ける。四月、宣慶殿に消災道場を親設する。五月、宣慶殿に般若道場を二七日間設ける。六月、宣慶殿に仁王道場を親設し、敵兵の祈禳をする。八月、延慶宮に消災道場を親設する。九月、修文殿に仏頂道場を親設する。十月、宣慶殿に消災道場を親設し、三万人飯僧する（高麗史22）。	
一二二九	弘真国尊恵永が生れる（桐華寺弘真国尊碑）。二月、宣慶殿に消災道場を設け、燃灯に奉恩寺に行幸する。六月、王、内殿で菩薩戒をうける（高麗史22）。七月八日、静覚国師志謙が入寂する（華厳寺静覚国師碑）。十一月、八関会を設け法王寺に行幸する（高麗史22）。	チャユルパ・サンギェ・ゴムパ没す。ガムポパ・ニィバ・チョセ生れる。
一二三〇	正月、内殿に七日間消災道場を設ける。三月、宣慶殿に消災道場を親設する。四月、星変のため宣慶殿に消災道場を設けて祈禳する。法王・王輪・乾聖・奉恩・普済・妙通・賢聖・外帝釈等の寺院に行幸する（高麗史22）。	ニンマ・タトン・チョボ・イェシェ没す。ドゥプチェン・ウゲンパ・センゲペル生れる。
一二三一	奉恩寺〔六月〕、王輪寺〔八月〕に行幸する。十月、王自ら三万人を三日間飯僧する。法王・奉恩・王輪・乾聖・賢聖等の寺に行幸す	ニンマ・チョベル没す。タクルン・タシラマ生れる。サンギェ・ニンポがシャンの座主となる。

西暦	朝鮮
	る（高麗史23）。
一二三二	二月、燃灯する。十二月、蒙古元帥の撤礼塔が処仁城に攻め入ったが僧の金允候に討たれる（高麗史23）。蒙古兵が符仁寺の蔵経板本（高麗初雕大蔵経）を焼く（大蔵刻板祈告文）。
一二三四	正月、内殿に消災道場を親設する。二月、燃灯に奉恩寺に行幸（高麗史23）。六月二十六日、真覚国師慧諶（曹渓山第二世）が入寂する（真覚国師碑）。九月、内殿に消災道場を親設し星変を祈禳する。十一月、内殿に消災道場を親設し星変を祈禳する（高麗史23）。
一二三五	二月に燃灯し、内殿に止風道場を設ける。三月、内殿に功徳天道場を親設する。五月、内殿で消災道場を親設する。十一月、八関会を設け、また閻満徳加威怒王神呪道場を設け兵禍を祈禳する（高麗史23）。
一二三六	二月、内殿に消災道場を設ける。燃灯会を設ける。八月、内殿に消災道場・功徳天道場を設ける。十月、内殿に消災道場を設ける。十一月、八関会を設ける（高麗史23）。江都に大蔵都監を設置し大蔵経の再彫を始める（大蔵刻板祈告文）。
一二三七	甘露寺を建てる（東国輿地勝覧32）。
一二三八	閏四月、蒙古兵が東京の慶州に侵入し皇龍寺や九層塔、殿宇を焼く

西暦	チベット
一二三二	ラルンキ・ワンチュクとナルタンキ・ドモチェ没す。チャコル・カムルンパ・リンセンとチャユル・サンギェ・チョボ、ナルタンパ・シャントン、チョエロ生れる。
一二三三	グル・チョエワンがナムケタクから埋蔵宝を発掘する。ロク・シェラプ・ラマ没す。ヤーサンパ没し、座主にニェネ・チョセがつく。
一二三四	ゴク・クンガ・ドルジェ、トクデン・サンモパ、ディクン・シェルチュン没す。ケードゥプ・シャントン・ツゥルティム・ゴンポ生れる。チェンガ・タクパ・チュンネがディクンの座主となる。
一二三五	サンツァ・ソェギェルの息子にドゴン・チョエギェル・パクパ生れる。ゴク・ギェルガの息子ゴク・センゲダ生れる。ギェルワ・リンチェン・トクドゥクパ・タクパ・ツォンドゥがパクモドゥの座主となる。
一二三六	ゴム・デパがクブンツァを建立する。クユルパ・リンチェン・ゴン没してサンギェ・ヤルジョン・シェラプ・ラマがタクルンの座主となる。ガンポパ・ニゴム・チェンポ没す。
一二三七	ドゥクパ・ポンレ・ダルマ・センゲ没す。
一二三八	ギェルの座空位。イェシェ・チュンネ、サキャパ・

（高麗史23、三国遺事3、東国通鑑32）。

一二四〇　十二月、崔瑀の孽子で僧の万宗と万全の横暴が甚しくなる（高麗史129）。

一二四一　九月、白雲居士の李奎報が卒する（東国李相国集、高麗史102）。

一二四二　七月、内殿に功徳天道場を親設する。九月、賢聖寺に行幸（高麗史23）。

一二四三　二月、燃灯し、消災道場を親設する。五月、内殿に雲雨道場を五日間設ける。七月、興国寺を建てる。九月、内殿に消災道場を設ける。十一月、内殿に消災道場を親設する（高麗史23）。

リンチェン・ギェルツェン・ホタク・カパ・ロドェ・イェシェ生れる。サンギェ・ションヌがシャンの座主となる。

一二三九　サンツァ・ソナム・ギェルツェン没す。ドゴン・チャク、ドゥプトプ・メンルン・クル生れる。サキャとディクンとカルルクとツェルパとパクモドゥが蒙古王と接触し割拠地区となる。

一二四〇　パクドゥパ・リンチェン・タクパ・イェシェとディクン・ツァムチェパ・タクパ・ソナムとシャン・コンチョクペル生れる。オゴタイの次男エチェン・ゴダン王が蒙古軍の将トルタ・ナクポを中央チベットへ送り、ラデンとギェル堂を燃し後に修復する。蒙古軍がポタラの堂を燃す。ギャツとチョベル殺される。

一二四一　ポンシェルチュン没す。ナルタンのチョエキ・ラマ没してサンギェ・ゴムパ・センゲ・キャブ座主となる。

一二四二　ヤーサンパのニェネェ・チョセ没す。ニェタン・タクパ・センゲが仏滅紀年の年代学をおこなう。

一二四三　ゴク・リンチェン・サンポとニンマ派のドゥプトプ・メロン・ドルジェ生れる。チョナン・クンパン・トクジェ・ツォンドがトェチャンに生れ、後に「時輪六加行文」を著し、ツァン・チョナン寺を建立する。トクデン・ギェルワ・ゲジェオエがヤーサ

西暦	朝鮮
一二四四	二月、奉恩寺で燃灯する。三月、賢聖寺に行幸。六月、奉恩寺に出御（高麗史23）。
一二四五	三月、乾聖・福霊の二寺に行幸。四月、崔怡で八日間燃灯する。六月、王、菩薩戒をうける（高麗史23）。七月七日、円妙国師了世が入寂する（円妙国師碑）。
一二四六	閏四月、妙通寺・乾聖寺・福霊寺に行幸。五月、王が禅源寺に行幸。六月、奉恩寺に行幸（高麗史23）。
一二四八	十月、王輪寺に幸し、九曜堂に行幸（高麗史23）。
一二四九	二月、奉恩寺の燃灯に行幸する。閏二月、乾聖・福霊の二寺に行幸、宮城にもどり消災道場を設ける。七月、消災道場を親設する（高麗史23）。八月六日、慧鑑国師万恒が生れる（松広寺慧鑑国師碑）。八月、天兵神衆道場・仁王道場・華厳神衆道場を親設する。十月、百座道場を親設する（高麗史23）。
一二五〇	二月、消災道場を親設する。三月、華厳神衆道場を親設する。四月、宮城で功徳天道場を親設し、雨を祈る。六月、宮城で華厳神衆道場

西暦	チベット
一二四四	ンの座主となる。蒙古王オゴタイがツェルパを招く詔勅を与える。サキャ・パンディタ・クンガ・ギェルツェンとパクパ・ロドェ・ギェルツェン（ラサのチョカンで出家）とチャクナが西涼へ行く。ロク・シェラプオェとタクルン・ボムゴンパ没す。
一二四五	ロク・シクポ・リンチェン・シェラプ没す。
一二四六	ゴク・ロポン・チョエドル生れる。サキャ・パンディタがラントウルへ到る。
一二四七	サパンと蒙古王ゴテンと会う。ニモ・マウェ・センゲ没す。
一二四八	蒙古王がサパンを試す。パドマ・レテン・ツェル生れる。チョモ・メンモ生れる。
一二四九	ドゥケンの弟子カンパ・チョエジェ、ポムタクパ・ソナム・ドルジェ没す。サパンがチベットの支配権を受ける。
一二五〇	ロランパとナルタン・サンゴム没す。チェンラ・リンポチェ・ニィチョエタクパ・リンチェン、シャ

を親設する。七月、内殿で天兵神衆道場を設ける。八月、王、奉恩寺に慶讃法席を設ける。王、諸寺院に行幸する（高麗史23）。

一二五一 宮城で天帝釈〔正月〕、華厳神衆〔三月〕、天兵神衆〔四月〕、功徳天道場〔五月〕を親設する。六月、内殿に天兵神衆・仁王道場を設ける。宮城に消災道場を親設する。朴暄の居宅を浄業院とし、城内の尼僧を住まわせる。九月、大蔵経板が完成し、城の西門外の大蔵経板堂に行幸し、百官をともない行香する（高麗史24）。

一二五二 三月、消災道場を親設する。仁王道場・華厳神衆道場を設ける。四月、天兵神衆道場を親設し、仁王道場を設ける。五月、華厳神衆道場を親設する。六月、天兵神衆道場を親設し、仁王道場を設ける。七月、華厳神衆道場及び仁王道場を親設する。八月、天兵神衆・仁王道場を親設する。十月、華厳神衆道場を親設し、仁王百座道場を設ける（高麗史24）。

一二五三 功徳天〔二月・四月〕、華厳神衆〔四月・七月・八月〕、天兵神衆〔七月〕、仁王道場〔七月・八月・十一月・十二月〕を親設する。四月、仁王道場を設ける。十一月、消災道場を親設する。十二月、内殿に華厳神衆道場を設ける（高麗史24）。

一二五四 正月、天兵神衆・仁王道場を親設する。二月、華厳神衆道場を親設する。四月、天兵神衆道場を親設し、仁王道場を設ける。五月、王輪寺に行幸し、天兵・華厳神衆道場を設ける。六月、天兵神衆道場を親設する。王、正殿で菩薩戒をうける。功徳天・薬師二道場を親設し、華厳神衆道場を設ける。七月、天兵神衆道場を親設する。消災〔八月・十月〕、天兵神衆〔九月・十二月〕、華厳神衆道場〔十月〕を親設する（高麗史24）。

ン・コンチョペル生れる。

一二五一 サキャ・パンディタ没す。ゴデン王没す。モンケ汗即位する。タクルン・サンギェ・ポンタクパ・ペルとドゥクパ・ニンマ・センゲ生れる。

一二五二 ナルタンパ・チム・ナムカ・タクパ生れる。ニェタン・タクパ・センゲが仏滅年代紀年を始める。蒙古王ホル・セチェンが蒙古軍を率いチベットに到り、モンカル・ゴンポ・ドンを征服する。

一二五三 ドゴン・パクパが蒙古の供養僧となる。ウユクパ没す。ゲシェ・ニェテンがギェルの座主となる。

一二五四 ナムセ・ドウンマルチェンの勧めでカルマ・パクシ中国へ行く。パクパがチャンに十万仏塔を作る。カムカム・シイクポ・ドルダワ没す。

西暦	朝鮮
一二五五	華厳神衆〔三月・六月〕、仏頂心〔三月〕、消災〔四月・九月〕、天兵神衆〔七月〕、功徳天〔八月〕、金経道場〔十一月〕を親設する。十月、内殿に仁王道場を設ける。毬庭で三百人飯僧する（高麗史24）。
一二五六	正月、天兵神衆道場を親設する。二月、奉恩寺に行幸し、燃灯する。六月、王、内殿で菩薩戒をうける。諸寺に行幸する。十一月、法王寺に赴き八関会を設ける（高麗史24）。
一二五七	二月、奉恩寺で燃灯する。三月、賢聖寺と乾聖寺に行幸する。四月、福霊寺・妙通寺・王輪寺・外帝釈院に行幸する。王、奉恩〔六月〕、賢聖〔九月〕、乾聖、福霊、外院、九曜堂に行幸する。十一月、法王寺で八関会を設ける（高麗史24）。
一二五八	二月、奉恩寺に行幸し燃灯する。十月、百座道場を親設する。十一月、法王寺に行幸し八関会を設ける。王、諸寺に行幸する（高麗史24）。
一二五九	二月、奉恩寺に行幸し燃灯する。王、賢聖寺・乾聖寺・福霊寺に行幸する（高麗史24）。五月、慈雲寺の池が血のように赤くなる（高麗史53）。
一二六〇	二月、燃灯に太孫が奉恩寺に赴く。四月、王、康安殿で即位し、灌頂し康寧殿で菩薩戒をうける。五月、功徳天道場を親設する。六月、消災道場を親設する。十一月、八関会を設ける（高麗史25）

西暦	チベット
一二五五	チョエルン・ツォクパ建立さる。タクカパ・タクパ・センゲとカムカム・リンポチェ・ションヌが生れる。ディクンパ・チェンガ・タタチュン没す。ドゴン・パクパがニェタン・タクパ・センゲから具足戒を受ける。
一二五六	カルマ・パクシがモンケ汗のラマとなる。チャユル・セム・リンポチェ没す。グル・チョエワンが「六法カルカンマ」を発掘する。
一二五七	ラントン・センゲ・ブンが二十三年間ギュルの座主となる。タクルン・チョエジェ・サンギュ・ペルサンボとチャンセム・ギェルワ・イェシェ生れる。カルマ・パクシがモンケ汗を仏法に導き第一成就相を示す。ポロク・ドデ没す。
一二五八	ギェルワ・ヤンゴンパ・トゥクキ・ドルジェとゴエツァンパ・ゴンポ・ドルジェ没す。ドゥクパ・センゲ・リンチェンとニェド・クンガ・サンボ生れる。
一二五九	デレク・ギェルツェンがサンサン・ネリン寺（ツクラカン）を建立する。ラドゥェ・ゴンポ・チャンチュプ・オェ没す。
一二六〇	フビライ汗即位し、ドゴン・パクパ国師となり、サキャ派がチベットの支配権を得る。カルマ・パクシが蒙古で第二回成就相を示す。チョナンパ・ヨン

一二六一 二月、燃灯する。六月、王、菩薩戒をうける。内殿で五教法席を設け太子が早く帰るよう祈禱する。王、諸寺に行幸する（高麗史25）。

一二六二 王、諸寺に行幸する。閏九月、普済寺に幸し五百羅漢斎を設ける。十月、弥勒寺及び功臣堂を重修する（高麗史25）。

一二六三 王、賢聖・乾聖・福霊・普済・妙通・王輪・奉恩等の寺に行幸す。二月、大観殿で消災道場を設ける。八月、内殿で消災道場を設ける（高麗史25）。

一二六四 内殿で仁王〔正月〕、消災〔二月・五月〕道場を親設する。五月、三郎城の仮宮で大仏頂五星道場を始設する。六月、三郎城の五星道場に行幸する。神泥洞仮宮に移御し大仏頂五星道場を設ける。穴口寺で大日王道場を設け行香する。七月、宣旨して仁王法会に用いる新旧仁王経各二部を作り、師子座一百等の荘厳具をととのえさせる。八月、宮主が妙通・普済の二寺で王のため祈福する。

一二六五 二月、神格殿で霊宝道場を親設する。三月、内殿で功徳天道場を設ける。四月、消災道場を親設する。十一月、百座仁王道場を親設する（高麗史26）。

一二六六 二月、燃灯する。八月、消災道場を親設する。九月、内殿で祈恩道場を設ける。十月、内殿で消災道場を親設する。内殿で仏頂道場を設ける。内殿で禅会を設ける。消災道場を親設し星変を祈禳する。十一月、八関会を設ける（高麗史26）。

一二六一 ギャムとサムリンパ・サンギェ・チュンワ生れる。カルマ・パクシが国の病と飢饉の恐れから守る最後の成就相を示す。コタクパ・ソナム・ギェルツェン没す。ドゥクパ・ケツゥン・ギェルツェン・ブン生れる。

一二六二 タクルン翻訳師シャキャ・サンボ生れる。

一二六三 カルマ・パクシがツゥルプに堂を建立する。チェンガ・リンデンの弟子クンケン・スルプパ生れる。

一二六四 チャク翻訳師チョエジェ・ペル没す。メンルン・クルがインドへ行く。カルマ・パクシが中国からチベットへ帰る。チャユルパ・サントン・ツゥルティム・センゲが生れる。ツァルパ・シャキブム生れる。チベットに大地震あり。

一二六五 ドゴン・パクパがチベットへ帰国する。ポンチェン・シャキャ・サンボがサキャの大堂の建立を開始する（あるいは一二六九年）。

一二六六 ニンマ派メロン・ドルジェの弟子クマーラーザとドウクパ・ションヌ・センゲが生れる。

西暦	朝鮮
一二六七	十月、内殿で仏頂道場を設ける。百座仁王道場を親設する。王、乾聖・普済寺に行幸する（高麗史26）。
一二六八	二月、燃灯に奉恩寺に行幸し内殿で消災道場を設ける。四月、宮城で華厳神衆道場を設ける。内亭で道場を親設し鎮兵祈福をする。五月、内殿で仁王道場を設ける。六月、消災道場を新設する（高麗史26）。
一二六九	正月、宮城で消災道場を設ける。四月、内殿で百座仁王道場を設ける。普済寺に行幸し五百羅漢斎を設ける。六月、宮城で消災道場を設ける。十一月、仏頂道場を親設する。十二月、消災道場を親設し内願堂で灌頂道場を設ける（高麗史26）。
一二七〇	九月、宮城に蔵経道場を親設する。十月、宮城に百座道場を設ける（高麗史26）
一二七一	二月、奉恩寺に赴き燃灯し宮城で消災道場を設ける。六月、王、内殿で菩薩戒をうける。八月、蒙古・吐蕃の僧四人が来朝、王は宣義門外に出迎える。十月、王、天変のために金剛法席を内殿に設ける。宮城に消災道場を設ける。十二月、宮城に消災道場を親設する（高麗史27）。十二月十日、真明国師の混元が入寂する（真明国師碑）。
一二七二	四月、宮城で消災道場を設ける。五月、宮城で金経道場を設け星変

西暦	チベット
一二六七	蒙古フラグがディクン派のギェルワ・トクドウ・クパの施主になる。ドゴン・チャクナとギェルワ・トクドゥクパとチム・ナムカ・ダク没すという。ドゴン・パクパが再び中国へ行く（あるいは一二六九年）。
一二六八	ニェド・クンガ・トンドゥプと、サキャ・チャクナの息子ダルマ・パーラ・ラクシタと、サンギェ・ゴムパ・サルマ生れる。
一二六九	埋蔵発掘者グルチョエワン没す（あるいは一二七一年）。
一二七〇	ドゴン・パクパが帝師大宝法王となる。パクパが蒙古文字を新しく作る。パクパが「根本有部出家羯磨儀軌」を訳す。
一二七一	ドクパ・カラク・タクパ・ギェルワ没す。パクパが「有部苾蒭習略法」を撰す。
一二七二	タクルン・サンギェ・ヤルション没して、マンカ

を祈禳する。宮城で消災道場を設ける。六月、王、菩薩戒をうける。八月、宮城で消災道場を設ける。十月、堤上宮に移御し百座道場を設ける。堤上宮に行幸し金経道場を設ける。十二月、内殿で消災道場を設ける（高麗史27）。

一二七三 二月、寺院造別監を設置する。四月、王、天変のため消災道場を宮城に設け、罪人を釈放する。賢聖寺に行幸し五教両宗僧徒を集めて男山宮で道場を設け賊の平定を祈願する。五月、消災道場を親設する。十月、内殿に消災道場を設ける。十二月、内殿に金経道場を設ける（高麗史27）。

一二七四 王、王輪寺・普済寺・賢聖寺に行幸する。九月、忠烈王、宮城に灌頂道場を親設する。十一月、宮城で八関会を設ける（高麗史28）。

一二七五 三月、蔵経道場を親設する。十一月、浮図・観世音菩薩像十二軀を画き、宮中に法席を設け王のために祝禱し、八関会を設ける（高麗史28）。

一二七六 正月、普済寺で法席を設け、王のために祝禱する〔乙亥法席と言う〕。三月、毬庭で二千人飯僧する。康安殿に蔵経道場を設ける。五月、王、公主とともに仁王道場を設ける。八月、毬庭で千四百人飯僧する。九月、宮城に蔵経道場を設ける。十一月、八関会を設け儀鳳楼で般若道場をおこなう（高麗史28）。

ラ・グル・タクルンが座主となる。

一二七四 サキャ・イェシェ・チュンネ没す。ネパールとチベットの間にタルパリン（寺）建立さる。パクパが皇太子チンキム（真金）に「彰所知論」を講ず。

一二七五 シャンペル・ロドェ・セーゲが「ドギュ・ルンセル」を著す。サキャの大将シャキャ・サンポが十三万戸の長となる。一説にこの年に聖俗両権結合が始まるという。ドゴン・パクパが「チベット王統集」を著す。

一二七六 ドゴン・パクパが帝師を弟のリンチェンに譲りチベットへ帰り、七万比丘に供養してツァン・チュミク・リンモでチュミク法輪を行う（あるいは一二七七年）。パン翻訳師ロドェ・テンパ生れる（あるいは一二八六年）。サンギェポンがリポチェ寺を建立する（あるいは一二七七年）。

西暦	朝鮮	西暦	チベット
一二七七	二月、王輪寺の丈六仏像が完成し法会を親設する。五月、僧の六然を江華につかわし琉璃瓦をやかせる。七月、正因寺に移御し王の病が平癒する。康安殿で消災道場を親設する。康安殿で消災道場を親設する。九月、王は公主とともに普済寺に行幸し飯僧する（高麗史28）。	一二七七	ニェド・タムチェ・ケンパ没す。ラスルカンワ・ワンチュク・イェシェとカギュパ・タクパ・ソナムペル生れる。フビライ汗によって蒙古王アロクチェがニェル（南チベット）へ蒙古軍を送る。サンチェンパ殺害される。
一二七八	正月、奉恩寺に行幸し燃灯する（伎楽をのぞく）。十月、王輪寺に行幸（高麗史28）。	一二七八	ドゴンが「彰所知論」を著す。ディクン・ドルリンパ生れる。
一二七九	四月、舎那寺と賢聖寺に移御する（高麗史29）。十月、新宮で五百人飯僧する。宮城で消災道場を親設する。新殿で消災道場を親設する。庭殿山台色を廃止して燃灯都監に併置する（高麗史77）。	一二七九	サキャパ・リンチェン・ギェルツェン没す。チュン・テモ没してトクカワ・リンチェン・センゲがディクンの座主となる。タクルン・イェシェ・ラマと、ガムポパ・チョエキ・ギェルツェン生れる。
一二八〇	正月、徳天寺の住持益蔵が永春県吏を殺し海島に配流される。二月、王、公主とともに玄化寺に赴き、承旨の廉承益に仏事を行わせる。三月、宮城で蔵経道場を設ける。中書省は再び談禅法会を設けることを許可する。十一月、王が沙坂宮で八関会を設ける（高麗史29）。	一二八〇	ドゴン・パクパ没す。タクルンパ・サンギェ・ポンがヤン寺を建立する。ゴンポ・バルワが九年間ギェルの座主になる。シチェ・サンギェ・レーパと、チュン・チュニパ・リンチェン・ドルジェと、トクデン・ギェワ・センゲ・ジェオェ没す。
一二八一	三月、寿康宮で消災道場を設ける。承旨の廉承益の居宅に金字大蔵経所をおくことを許可する。六月、王、慶州に行幸し僧職を賜い、僧らが綾羅で左右に列して職を得たために人々は羅禅師と綾首座と言う（高麗史29）。	一二八一	ゴク・シズィ・タクパと、ネリンパ・デレク・ギェルツェン没す。蒙古軍がチャロク・ジンを征服して、大将クンガ・サンボを殺す。ヤーサンの座主にカルチュワ・チョエサム・オェがなる。リンポチェ・タクパ・イェシェがパクドゥの座主となる。
一二八二	三月、王、公主とともに新殿で消災道場を親設する。四月、王、公	一二八二	チャユル・カムルンパと、シャマル・タシ・タクパ

主とともに宮城に百座法席を設ける。五月、道詵国師・文昌侯・弘儒侯に爵位を与う。九月、王、公主・世子とともに吉祥寺に行幸し五百聖斎を設ける。十月、見明（一然禅師）を内殿にむかえる。崇慶堂で仁王道場を設け、王、公主とともに行香する。十二月、王、公主とともに広明寺に行幸し僧の見明（一然）を訪問する（高麗史29）。釈印寄を宋につかわし大蔵経を招来して江華の伝灯寺に蔵する（東国輿地勝覧12）。

一二八三　正月、宮城で消災道場を設ける。宰枢は王の平癒を折り広明寺で法会を設ける。三月、一然を国尊とする。六月、王、公主とともに孝信寺に行幸し仏像を画くのを見る。七月、廉承益・孔愉に玄化寺及び南渓院・王輪寺石塔を修理させる。九月、王、公主とともに金字大蔵院で飯僧する（高麗史29）。

一二八四　二月、禁中で飯僧する。吉祥寺に行幸し、五百羅漢斎を設ける。閏五月、大内で消災道場を設ける。十二月、妙蓮寺に行幸し華厳法会を設ける（高麗史29）。

一二八五　六月、亀山寺に行幸し九斎夏課を設ける。七月、神孝寺に行幸し盂蘭盆斎を設ける。十一月、妙蓮寺に行幸し慶讃会を設けて行香する。十二月、興王寺に行幸し金塔を拝し妙蓮寺に行幸する。

と、ミニャク・ロンパ・ガロ没す。サキャパ・リンチェン・ギェルツェン没す。ドゥプチェン・オーゲンパ・リンチェンペルがサムエで仏歴を著すという。

一二八三　カルマ派第二代カルマ・パクシ没す。ゴク・チョエキ・ギェルツェンと、シャマルパ・トクデン・タクパ・センゲと、プトンのラマ・ロンポ・ドルギェン生れる。埋蔵発掘者チョモ・メンモ没す。

一二八四　カルマ派第三代ランチュン・ドルジェと、ユトン・ドルジェ・ペルワと、チャユル・サンギェ・ゴムパ・チマ・ツゥルティム・シェラプと、ディクン・ニェルギェパ・ドルギェル生れる。ゴク・ギェルポが没す。

一二八五　ディクン派がチャコルを燃す。サンギェ・ツァントン殺される。トクカパ・リンチェン・センゲ没して、ツァムチェパがディクンの座主になる。ラ・ロドェオェ生れる。ヤルジェ・オーゲン・リンパが「五部遺教」と「蓮華遺教」をサムエ寺とヤルルン・シェルダクから発見するともいう。

西暦	朝鮮
一二八六	王、諸寺に行幸する。二月十二日、慈真円悟国師天英が入寂する（慈真円悟国師碑）。三月、王、蔵経道場で行香する。十一月、康安殿で霊宝道場を親設する（高麗史30）。
一二八七	閏二月、大殿で消災道場を親設する。四月、宰枢は私財をほどこし普済寺で祈雨する（高麗史30）。
一二八八	王、諸寺に行幸する。五月、福霊寺に行幸し、また霊通寺に幸し白銀十両と米百石を下賜する。王、公主は金経社に行幸する。十月、康安殿で霊宝道場を親設する（高麗史30）。
一二八九	七月八日、普覚国師一然が入寂する（普覚国師碑）。八月、外院で消災道場を親設する。閏十月、金字院に行幸し、大蔵経を慶讃する（高麗史30）。
一二九〇	三月、元帝が金字経を書くために善書僧を依頼してきたので僧三十五人を元に派遣する。四月、写経僧六十五人を元に派遣する。八月、

西暦	チベット
一二八六	カムカム・ソナム・リンチェン没す。チャン・チィトンパ・シェラプ・ブムが「王統如意樹」を著す。
一二八七	サキャ・ダルマ・パーラ・ラクシタが没す。イェシェ・リンチェンが帝師となる（あるいは一二八六年）。ドゥクパ・ニンマ・センゲ没す。ギェルワ・ユントンと、ヤクデ・パンチェン生れる。キョントン・モンラム・ツゥルティムがナルタンを持つ。ディクン派が上蒙古の軍をサキャへ送るという。
一二八八	パクドゥ・リンチェン・タクパ・イェシェ没す。ツァムチェパ・タクパ・ソナム没してチョエゴパ・ドルジェ・イェシェがディクンの座主となる。タクルン・ラトナ・クル生れる。ドゥプトプ・ウゲンパがカルマパ・ランチュン・ドルジェをカルマ・パクシの生れ変りと認める。チベット活仏の初例である。
一二八九	チャンチュプ・センパが十八年間ギェルの座主になる。リンポチェ・ニィチョエパがパクドゥの座主となる。ドウクパ・センゲ・ギェルポ生れる。ナルタンパ・チム・ナムカ・タク没す。
一二九〇	サキャ派の援助下に蒙古軍がディクン寺を破壊し、それをディクン・リンロクという。プトン・リン

将軍趙瑊に命じて写経僧を連れて元に赴かせる。九月、元は使臣を派遣して蔵経を修補させる。十二月、王、兵難を避け江華の禅源寺に移御する（高麗史30）。

一二九一 四月、禅源寺に還御する。五月、再度禅源寺に還御する（高麗史30）。

一二九二 正月、先代の実録を禅源寺に移置する。九月、王輪・乾聖・賢聖・妙蓮寺に行幸する。十月、僧統の恵永を国尊にする（高麗史30）。

一二九三 王、福霊寺等の諸寺に行幸する。十月、康安殿で霊宝道場を親設する（高麗史30）。

一二九四 五月二十四日、弘真国尊恵永が入寂する（弘真国尊碑）。七月、元帝が沙門を保護するようにとの詔を送る。十二月、王、妙蓮寺に行幸する（高麗史31）。

一二九五 二月、燃灯する。三月、外院で消災道場を親設する。康安殿で蔵経を親転する。閏四月、元に使臣を派遣し香幣を持参して蔵経を転ずる。五月、僧景宜を国尊とする。王、妙蓮寺・神孝寺等の諸寺に行幸する（高麗史31）。

一二九六 二月、燃灯に奉恩寺へ行幸する。五月、神孝寺に行幸し燃灯する。七月、王、公主とともに広明寺に行幸し盂蘭盆斎を設ける（高麗史

チェン・ドゥプ生れる。ニンマ・シェギエルセ・レクデンパと、ゴク・シズィ・ギェルツェン生れる。

一二九一 サンギェ・チョボがチャユルを修復する。チャユルパ・ツゥルティム・ゴンポと、ドゥプトプ・チョエチュン・リンチェン生れる。

一二九二 フビライ汗がドゥプチュン・オーゲンパを招く。シャンパ・セルリンパ・タシペルと、チョナン・クンケン・トルポ・シェラプ・ギェルツェン生れる。チラス・タクパオェセル帝師となる。

一二九三 パクドゥ・ツェシ・ニンマ・タクパ・ギェルツェン生れる。チョエゴパ・ドルジェ・イェシェ没して、リンポチェ・ドルリンパがディクンの座主となる。オルチョトゥの代にナルタン寺の丹珠爾ができる。タクルン・ウギェン・ゴンポ生れる。

一二九四 ケンボ・ジュニャナプラジュニャと、ササン・マティ・パンチェン生れる。タクデパ・センゲ・ギェルツェン没す。

一二九五 ニンマ・ジャムヤン・サムドゥプ・ドルジェと、グルチェ・ギェルセ・トクメ・サンポと、パンケンチェン・オェセル・ラマ生れる。チョーネ大寺建立さる。前帝師イェシェ・リンチェン没す。

一二九六 サンギェ・ボンタクパ・ペルと、ガムポパ・ニチョセ没す。

西暦	朝鮮
	31)。
一二九七	五月、公主が病となり法席を設けて王が施主となる。王は公主とともに賢聖寺に行幸し内庫の米百石を窮民にあたえ、公主のために祈福する。公主が賢聖寺で薨去する。七月、神孝寺に行幸し公主を追薦する。八月、元は使臣を派遣し写経僧を求める（高麗史31）。
一二九八	十一月、外院で消災道場を親設する（高麗史31）。
一二九九	正月、外院に行幸し、蔵経道場を設ける。五月、安平公主の大祥に当り、妙蓮寺に行幸（高麗史31）。
一三〇〇	二月、奉恩寺で燃灯する（高麗史31）。十月、動安居士の李承休が卒する（高麗史106）。十一月、外院に行幸し消災道場を設ける。十二月、王は元使とともに妙蓮寺に行幸し蔵経を転ずる。慈雲寺に行幸し蔵経を転ずる（高麗史31）。
一三〇一	正月、王、元の使臣とともに興王寺に赴き蔵経を転ずる。九月、外院に行幸し、星変祈禳法会を設ける。広明寺で龍華会を親設する。（高麗史32）。九月二十一日、円証国師太古普愚が生れる（太古寺円証国師碑）。
一三〇二	二月、寿寧宮に行幸し、百座道場を設ける。広明寺に行幸し龍華会を設ける。三月、中賛の廉承益が官職を捨て僧になる。四月、元が遣使し写経を求める。五月、寿寧宮で一千人飯僧する。

西暦	チベット
一二九七	マンガラ・グル没してチョエジェ・サンギェ・ペルサンポがタクルンの座主となる。タクルンパ・ウギェン・ゴンポがリポチェへ行く。ダクニィ・チェンポがメンツェに居た時に皇帝に招かれる。
一二九八	ギェルワ・ユントンが中国に招かれる。ダクチェン・サンポペルがチベットへ戻る。カルチュパ・チョエサムオェ没す。
一二九九	サキパ帝師クンガ・ロドエ生れる。ヤクデ・パンチェン生れる。ヤーサンの座主にサラワ・デレクがなる。
一三〇〇	タクルン・チョエジェ・ラトナ・カラ生れる。
一三〇二	パクモドゥ王朝の祖タシツ・チャンチュプ・ギェルツェンと、ロチェン・チャンチュプ・ツェモ生れる（あるいは一三〇三年）。

一三〇三	二月、元使が香幣を持参し蔵経を転ずる。三月、百官は儀をそなえ香をささげて蔵経を転ずる。十月、外院に行幸し消災道場を設ける(高麗史32)。
一三〇四	二月、奉恩寺で燃灯する。七月、江南の僧紹瓊が来朝。八月、王、群臣をひきいて寿寧宮で紹瓊をむかえ禅の教えをきく(高麗史32)。
一三〇五	二月、燃灯会が停止される。四月、元使が来朝し蔵経を転ずる。寿寧宮で蔵経道場を設ける。五月、広明寺に行幸し蔵経を転ずる。興王寺に行幸し蔵経を転ずる。十二月、元は忽都不化を派遣し写経を求め僧百人をえらんで入元させる(高麗史32)。
一三〇七	五月、梨峴宮に行幸し消災道場を設ける(高麗史32)。
一三〇八	三月、梨峴宮に行幸し消災道場を設ける。七月、王、神孝寺で薨ずる。八月、忠宣王が康安殿で灌頂道場を設ける。九月、寿寧宮で二千二百余人飯僧する。十月、寿寧宮で僧尼に施食する。外院で消災道場を親設する。王、神孝寺で大行王百日忌を設ける。十一月、道詵国師・弘儒侯・文昌侯に追号を詔する(高麗史33)。
一三〇九	四月、元が仏経紙を求める。九月、王は寿寧宮で一万人飯僧するよう、命じ、寿寧宮を寺とし、旻天寺と賜額し、母后を追福する(高麗史33)。

一三〇三	ドゥプトプ・メロン・ドルジェ、チョナン・クンパン・トクジェ・ツォンドゥ没す。カルマパ・ランチュン・ドルジェがラテンを建立する。トゥルシ・ダルマ・センゲ没す。
一三〇四	ダクチェン・ナムカレクと、カムカム・リンチェン・センゲ生れる(あるいは一三〇五年)。ウギェン・ゴンポがリポチェの座につく。チラス・タクパ・オェセル没し、リンチェン・ギェムツァン帝師となる。
一三〇五	リンチェン・ギェムツァン没し、ドルジェペル帝師となる。
一三〇六	ダクチェン・サンポペルがサキャの座主となる。
一三〇七	チョナン・チョクレ・ナムギェル生れる。
一三〇八	クンパン・ラリパが十六年間ギェルの座主になる。ニンマ派教義大成者のロンチェン・ラプチャンパ・ツゥルティム・ロドェが生れ、後にカンリ・トェカルにウギェン・ゾンネェ寺を建立する。ゴク・センゲ・ダ生れる。ダクチェン・クンガ・レクペ・ギェルツェン生れる。
一三〇九	チョジェ・トンドゥプ・リンチェンと、ツェルパ・クンガ・ドルジェ生れる。ドゥプチェン・ウギェンパと、ケドゥプ・シャントン没す。ラトナ・グルが

西暦	朝鮮
一三三〇	六月、元は宦官の方臣祐を派遣し、金字蔵経を書くことを監督させ、皇太后は金箔六十余錠を送る。十一月、王は資贍司からの銀百斤を諸寺に分施して飯僧する（高麗史33）。
一三三一	正月、王、旻天寺で三千人飯僧するように命ずる。三月、宮中で蔵経道場を設ける。八月、元の皇太后が鎖魯化に鈔五千八百錠を持たせて写経を賞する。九月、元は宦官の李信を派遣し晋王の願刹・興天寺を保護す。十一月、賛成事の権溥らが蔵経を持って元に帰る。十二月、淑妃が興天寺で飯僧する（高麗史34）。夢庵居士の権旵が卒する（高麗史107）。
一三三二	正月、王命により僧徒を延慶宮に集め蔵経を転ずる。八月、金字蔵経を旻天寺で書かせ、母后を追福する（高麗史34）。
一三三三	正月、旻天寺の仏像を始鋳する。三月、僧用宣を寿福君とする。八月、王（忠粛）、外帝釈院で消災道場を設け、天変を祈禳する。九月、上王、旻天寺で五百人飯僧する。十月、上王、延慶宮で五日間

西暦	チベット
一三三〇	タクルンの座主となる。 帝師クンガ・ギェルツェンと、チュニ・サルマ・タクパ・シェラプと、チョエジェ・バラワ・ギェルツェン・ペルサンポと、シャパ・ギュジン・ジャクチェン・チャンパペル生れる。パクドゥ・ニィチョエパと、タクルン・チョエジェ・ペルサンポ没す。ジャムヤン・チョエシ・ニンマがパクドゥの座主となる。
一三三一	ゴク・ロポン・チョエドルと、タクルン・チョエジェ・サンギェ・ペルサン没す。リパ・ションヌ・ギェルツェン生れる。
一三三二	チャユルパ・サンギェ・チョボ没す。サキャラマ・タンパ・ソナム・ギェルツェンと、ダクチェン・ナムカ・ギェルツェン生れる。タクルン・チョエジェ・イェシェ・ラマがインドで没す。ユントン・ドルジェペルが具足戒を受ける。
一三三三	ニンマ・ツゥルドルパが「精髄」を発掘する。カムカム・ツォンドゥ・サンボ生れる。チョナン・クンパン・トクジェ・ツォンドゥと、ドクパ・センゲ・

二千人飯僧、燃灯し、銀瓶百を施仏する。禅僧の冲坦と教僧の孝植を迎え説法させ、各々に白金一斤を、二千僧には白金二十斤を施与する。十一月、王師の丁午を国統とし国一大禅師の混丘を王師とする。上王は延慶宮で五日間飯僧し、点灯する。十二月、王は混丘を広明寺に訪問し、丁午を妙蓮寺に訪問する。上王は延慶宮で二日間二千人飯僧し、二千の点灯をし、松広寺の僧万恒を呼ぶ。上王は延慶宮で飯僧、点灯し、万恒とともに溟福寺に行幸し八日間点灯する(高麗史34)。

一三一四 正月、王、万恒を銀字院に訪問する。延慶宮で般若経を転経し皇太后のため祈福する。上王、演福寺で点灯し曹渓宗僧の景麟と景聡を大禅師とする。上王、延慶宮で二千人飯僧する。上王は元に赴く際に延慶宮の万僧会に立ち寄り万恒に白金百三十斤を施与す。閏三月、王、禅源寺に白金十斤を寄付し、世子の鑑の冥福に資する。七月、公主は永安宮で飯僧する(高麗史34)。

一三一五 二月、奉恩寺に行幸し燃灯する。五月、延慶宮で五日間二千人飯僧する。七月、王、公主と忠烈王の忌祭を妙蓮寺でおこなう(高麗史34)。

一三一六 三月、有職人及び僧侶の商販を禁ずる(高麗史34)。

一三一七 十月、康安殿で霊宝道場を親設する(高麗史34)。

一三一八 四月、五月、仏寺で祈雨する。十月、内願堂で霊宝道場を親設する(高麗史34)。

一三一九 二月、王、燃灯に奉恩寺に赴く(高麗史34)。八月十八日、慧鑑国

リンチェン没す。ギェルワ・イェシェがチョナンの座主となる。ドルジェ・ペル没してサンゲペル帝師となる。

一三一四 ケンチェン・ジャンペル・イェシェと、ドゥクパ・クンガ・センゲ生れる。サンゲペル没して、クンガ・ロドェ・ギェルツェン・ペルサンボが帝師となる。

一三一五 リンポチェ・ドルリンパ没してドルジェ・ギェポがディクンの座主となる。ディクンの大堂を建立する。ロンパ・シェラプ・センゲ没す。

一三一六 ニェド・クンガ・サンポ没す。ドンツォ・レーパが「セムディ」類を発掘する。

一三一七 シャン・コンチョクペルと、ニェドの息子クンガ・サンポ没す。

一三一八 チョエドルパが「精髄」をギェルセ・レクデンに託す。

一三一九 ゴク・リンチェン・サンボ没す。ガンポパ・サン

西暦	朝鮮
	師の万恒が入寂する（松広寺慧鑑国師碑）。
一三三〇	正月十五日、禅覚王師懶翁恵勤が生れる（檜巌寺禅覚王師碑）。三月十三日、普覚国師混修が生れる（青龍寺普覚国師碑）。十二月、王、僧徒を集め旻天寺で上王のために祈禱する（高麗史35）。
一三三一	五月、百官が青雲寺から懿妃の真影を奉じて妙蓮寺に移安する。元が蔵経紙を求める。六月、内殿で星変祈禳法席を設ける（高麗史35）。
一三三二	八月、百官が慈雲寺に会し、中書省に上書する（高麗史35）。十一月、宝鑑国師混丘が入寂する（宝鑑国師碑）。
一三三四	三月、演福寺で祈雨する（高麗史35）
一三三五	二月、王、燃灯に奉恩寺へ行幸す。九月、僧祖衡を王師とする（高麗史35）。開国律寺が修復され落成慶讃会を開く（重修開国律寺記）。

西暦	チベット
	ギュ・チョエキ・センゲ生れる。プトンが「般若偈」を著す。
一三三〇	ウギェン・ゴンポがリポチェの寺を建立する。チョナンの座主にチョナンパ・ヨンテン・ギャムツォがなる。チベット大蔵経ナルタン古版でき上る。
一三三二	プトンが「仏教史」を著す。チャンチュプ・ギェルツェンがパクモドゥ派の長官となる。ダクチェン・サンポ・ペルと、クラワ・デレク・オェ没す。帝師クンガ・ロドェがチベットへ戻る。
一三三三	タシ・オェがヤーサンの座主となる。ヤルジェ・オーゲン・リンパ生れる。
一三三四	ダクチェン・クガ・ロドェがサキャのラブランを四つに分ける。
一三三五	ケンチェン・ジュニャナプラジュニャがギェルの座主となる。ダクチェン・ナムカ・レクパがサキャの座主となる。ドゥクパ・センゲ・ギェルポと、ロンパ・ドルギェンと、チャユル・サンゲ・トンパ没す。
一三三六	ロダク・ドゥプチェン・ナムカ・ギェルツェン生れる。プトンが「暦算智者生悦論」著す。サンギェ・

一三二七　九月二十日、無覚大師自超が生れる（檜巌寺妙厳尊者碑）。十二月、慈浄国尊弥授が入寂する（慈浄国尊碑）。

一三二八　正月八日、大智国師粲英が生れる（億政寺大智国師碑）。七月、胡僧指空和尚が延福亭で戒をさずく（高麗史35）。十二月、浮庵、雲默が釈迦如来行蹟頌二巻を撰述する（本書序、東師列伝1）。内帑の泥金をもって密蔵百三十巻を書く（金書密教大蔵序）。

一三二九　四月、王、病のため双峯寺に移御する。五月、白州の般若寺に行幸す（高麗史35）。

一三三〇　九月、忠恵王が王輪寺・乾聖寺に行幸（高麗史36）。

一三三一　二月、燃灯に奉恩寺に行幸。僧乃円を王師とする（高麗史36）。

一三三二　四月、金永暾を元につかわし、仏画を奉呈する（高麗史36）。

一三二七　ゴムパ・チィマがチャユルの座主となる。トルポパ・シェラプ・ギェルツェンがチョナンの座主（あるいは一三二七年）となる。クンガ・ロドェ没し、ワンチュク・ギェルツェンが帝師となる。チョナンパ・ヨンテン・ギャムツォと、カムカム・リンチェン・ションヌ没す。リポチェの堂が完成する。

一三二八　サキャ・ソナム・ギェルツェンが「王統明示鏡」を著す（一三六八年）という。

一三三〇　ケンボ・イェシェ・ソナム・ギェルツェンと、ゾラワ・コンマ・タクパ・リンチェン生まる。

一三三一　シェ・レクデンと、ランチュンパが「精髄」を黄紙から訳す。カルマパ・ランチュン・ドルジエが蒙古へ行く（あるいは一三三二年）。ダクチェン・ナムカ・ギェルツェン没す。ゴク・ドンドゥプペル生れる。

一三三二　サキャのターペン・チョエキ・ギェルツェンと、タクデパ・センゲ・ギッエツェンと、帝師ソナム・ロドェ生れる。

一三三三　タクルン・ナムカ・ペルサンと、ディクン・トン

西暦	朝鮮
一三三四	僧中向が入元する（東国輿地勝覧33）。
一三三七	春、普光寺を建てる（東国輿地勝覧33）。六月、白州の藤巌寺に行幸する。七月、元より使がきて仏経紙を求める（高麗史35）。八月、興王寺に広覚会を設ける（東国輿地勝覧13）。

西暦	チベット
一三三四	ドゥプ・ギェルポと、ペルデン・ツゥルティム生れる。ツウルがネナンを建立という。シャンパ・ケツン・ギェルツェン・ブン没す。カルマ・ランチュン・ドルチェが五台山からチベットに戻る。チム・ロブサン・タクパがナルタンの座主となる。丹珠爾シャル寺本成立する。
一三三五	カルマパ・ランチュン・ドルジェがミニャクの国で寺を修復する。ディクン・チョエキ・ギェルポと、ラタク・オェパと、サキルポ・リンサン生れる。
一三三六	ガムポパ・チョエキ・ギェルツェンと、ダクチェン・クンガ・レクペ・ギェルツェン没す。ワンタクパ・ギェルツェン生れる。
一三三七	ラスルカンパ没す。埋蔵発掘者リクジン・ゴエデム・ゴェドゥプ・ギェルツェンがツァンのガムリンに生れる。
一三三八	チャユル・サンギェ・ゴムパ・チマ没す。ガリ・ヤツィ・ギェルポ・ソナムデと、チョボ・シャキャ・ゴンポがユンブ・ラカルを修復する。パクモドゥパ・チャンチュプ・ギェルツェンがサキャに対抗する。
一三三九	カルマパ・ランチュン・ドルジェが中国で没す。ラトナ・カラがタクルンの座主と

一三四〇 三月、元が宦者の普賢をつかわして仏経を求める（高麗史36）。

一三四二 六月、神孝寺に行幸し祝寿斎を設ける。洪法寺に行幸し、僧の翯仙に長生の秘訣をたずねる。

一三四三 三月、僧の翯仙の請により習射場を廃止し東西大悲院とする。四月、僧翯仙を投獄する。七月、五教両宗の廃寺の土地及び先代功臣の田を国有とする。八月、妙蓮寺に行幸する（高麗史36）。

一三四四 十月、王（忠穆）が内院に行幸し霊宝道場を設ける（高麗史37）。

一三四五 正月、康安殿に百高座道場を親設する。二月、奉恩寺で燃灯する。三月、乾聖・王輪・福霊等の寺に行幸する。六月、王、内殿で菩薩戒をうける（高麗史37）。

一三四六 二月、奉恩寺で燃灯する。五月、内殿で祈雨道場を親設する（高麗

なる。ドゥプチュン・サンギェペルと、ゴエロの師サンギェ・リンチェンと、タペン・クンガ・リンチェンと、ゾラワ・オクマ・リンチェン・センゲ生れる。

一三四〇 カルマ派四代カルマ・ロルペ・ドルジェがコンポに生れる。埋蔵発掘者サンギェ・リンパ生れる。ロンチェンパが「四箇心髄」を著すという。

一三四一 タシツ・チャンチュプ・ギェルツェンがツェタン寺を建立する。チャユルの座主にツゥルティム・ゴンポがなる。ニュンネパ・オェサン生れる。

一三四二 パン翻訳師ロドェ・テンパ没す。クンパン・チェンポ・ソナム・ギェルツェンと、セチパ・シャキャ・ソナム生れる。

一三四三 ニンマのリクジン・クマーラーザと、タクポ・ションモンと、ダクチェン・ナムカ・レクパ没す。ジャムヤン・トンヨエ・ギェルツェンがサキャの座主となる。

一三四四 タクルン翻訳師シャキャ・サンボと、ジャムヤン・トンヨェ・ギェルツェン没す。ラチェン・クンガ・ギェルツェン生れる。

一三四五 ドゥクパ・ロドェ・センゲとヤルルンパ・センゲ・ギェルツェン、ニャポン・クンガ・ペルワ生れる。

一三四六 ニンマ派ドルジェ・リンパとカムカム・サンギェ・

西暦	朝鮮
	史37)。六月、演福寺の大鐘が完成する（演福寺鐘銘）。太古普愚が元に赴く（円証国師碑）。
一三四七	七月、内殿に星変祈禳道場を親設する。八月、星変のため内殿で祈禳道場を設ける。九月、康安殿で蔵経道場を親設する。旻天寺で四千百人飯僧する。十月、康安殿に霊宝道場を親設する（高麗史37)。懶翁恵勤が入元する（禅覚王師碑）。
一三四八	六月、雨災のため内殿で消災法席を設ける。十一月、王、疾のため天磨山で水陸会を設ける。十二月、僧宗範を済州に配流する（高麗史37)。太古普愚が元より帰国する（円証国師碑）。
一三四九	十月、康安殿で霊宝道場を親設する（高麗史37)。
一三五〇	正月、父王の忌日のため神孝寺に行幸する。二月、延慶宮で倭賊祈禳法席を親設する。十月、康安殿で霊宝道場を親設する（高麗史37)。
一三五一	十二月、忠恵王の孽子である釈器が祝髪し、万徳寺に住する（高麗史36)。

西暦	チベット
	オェセル生れる。ツェルパ・ドゥチェン・クンガ・ドルジェが「赤冊史」を著す。
一三四七	ロリンポチェ・タクパ・ヨンテン生れる。ドパ・クンガ・センゲとドゥンチェン・モンラム・ドルジェ没す。タペン・ロドェ・ギュルツェンがサキャの座主につく。
一三四八	北京の白仏塔をネパールの大工アニケが建立する。サキャ派のヤクドゥク・サンギェ・ペルワ生れる。
一三四九	チョエジェ・ドンドゥプ・リンチェンがチャキュン寺を建立する。ラマ・レンダワ・ションヌ・ロドェと、テクチェン・チョエキ・ギェルポ・クンガ・タシが生れる。シチェ・リンチェン・チョエギェルと、シャマル・トクデン・タクパ・センゲ没す。
一三五〇	ニンマ・サンギェ・リンチェン・ギェルツェン・ペルサンポ、ヤクドゥク・サンギェペル、ケンチェン・リンポチェ・ギェルサンパ、シャマル・カチョエ・ワンポ、チョナン・ドゥユルワ・リンチェン・ギェルツェン生れる。セキィルワ・ラロオェ没す。
一三五一	ターシツ・チャンチュプ・ギェルツェンがツェタン僧舎を建立する。ディクン・チェンガ・ニェルギェ

一三五二 四月、王は仏誕日に禁中で燃灯し百人飯僧する。李穡はすでに僧になった者には度牒を与え、度牒がない者は軍兵に充当し新しく建てられる寺は撤去することを上申する。五月、王の誕生日に内殿に道場を設け地蔵寺で一千人飯僧する。王、益和県から僧太古普虚〔愚〕を呼ぶ。六月、王、康寧殿で菩薩戒をうけ、内殿で金剛道場を設け星変を祈禳する。十二月、内殿で仁王道場を親設する（高麗史36）。

一三五三 三月、旻天寺に行幸し、仁王道場を設け鎮兵する。十一月、康安殿で消災道場を設ける（高麗史36）。

一三五四 五月、康安殿で雲雨道場を設け仏宇で祈禱する。七月、内殿で消災道場を設ける。康安殿で仁王〔九月〕、霊宝〔十月〕の道場を親設する。十二月、延慶宮に消災道場を設ける。（高麗史36）。

一三五五 七月、康安殿で消災道場を設け、地震を祈禳する。八月、康安殿で百高座道場を親設する（高麗史38）。

覚真国師復丘が入寂する（覚真国師碑）。

一三五六 二月、奉恩寺で燃灯し、内仏堂で太古普愚を供養する。三月、王及び公主は奉恩寺に赴き、普愚から禅をきく。四月、普愚を王師に冊封し円融府を建てる。王は普愚を延慶宮に迎え師弟の礼をとる。五月、王は誕生日に普愚を内殿に迎え八百人飯僧する。康安殿及び諸仏宇で鎮兵道場を五日間設ける。七月、内殿で盂蘭盆斎を設ける

一三五二 パ・ドルジェ・ギェルポ没して、チョエキ・ギェルポがディクンの座主になる。ジャクチェン・チャンパの弟子ドゥプトプ・シェルチュンワ生れる。ケンチェン・ジュニャーナ・プラジュニャ没す。ツェタン僧舎の座主にジャムヤン・クシリー・シャキャ・ギェルツェンがなり、講述舎を建立する。オーギェン・リンパが「連華遺教」を発掘（あるいは一三四七年）。

一三五三 ツェルパ・クンガ・ドルジェ没す。カルマパ・ロルペ・ドルジェ出家する。チベットに地震がある。

一三五四 チャムチェン・チョエジュとシャン・リンポチェ生れる。チャンチュプ・ギェルツェンが元の司徒となりチベットを支配し、一六一八年のカルマパの支配まで続く。

一三五六 トクデン・ジャムペル・ギャムツォとツェシ・サルマ・チェンガ・タクパ・チャンチュプ生れる。

西暦	朝鮮
一三五七	(高麗史39)。 正月、王師の普愚を内殿に迎え黄金五十両と金線一匹を下賜する。二月、王師の普愚は漢陽に都すれば三十六国が来朝すると言う。九月、倭寇が昇天府興天寺に入り忠宣王と韓国公主の真影を持ち去る(高麗史39)。
一三五八	七月、百高座道場を親設し星変を祈禳する。十一月、内殿で仁王道場を親設し災異を祈禳する(高麗史39)。懶翁恵勤が元より帰国する(禅覚王師碑)。
一三五九	十月、百座道場を親設し天災を祈禳する。十二月、紅頭賊が来侵し禅教各寺の僧と人馬を軍用に充当する。僧兵が賊の防戦のため出兵する(高麗史39)。
一三六〇	八月、王と公主が昌和寺に移御する(高麗史39)。
一三六一	四月、康安殿で百高座道場を設ける。八月、王は僧の普印を内殿に迎えて伝灯録を講ぜしむ(高麗史39)。
一三六二	八月、俗離寺に行幸し通度寺所蔵の仏舎利と袈裟を拝観する。内殿

西暦	チベット
一三五七	ツォンカパ・ロブサン・タクパが青海に生れる。ラデンパ・シャキャ・ソナムと、チェンガ・ソナム・タクパと、ナルタンパ・ドゥプパ・シェラプ生れる。カルマパ・ロルペ・ドルジェが具足戒を受ける。
一三五八	カルマパ・ロルペ・ドルジェがツェルプからドカム、中国へ行く。帝師クンガ・ギェルツェン没す。ヤクデ・パンチェンがゴル・エバム寺を建立するという(あるいは一三五九年)。
一三五九	カルマ派のロルペ・ドルジェの前でツンカパが優婆塞となる。ゴク・チョエキ・ギェルツェン没す。パクドゥ・コシュリ・ソナム・タクパとタクルン・タシペルツェク生れる。
一三六〇	カルマ・ロルペ・ドルジェが中国へ行く。ゴク・チャンチュプ・ペルパとバラワの弟子ツァンパ・ロドェ・サンボ生れる。ツェシ・ニンマ・タクパ・ギェルツェン没す。
一三六一	タントン・ギェルポ・ツォンドゥ・サンボ生れる(あるいは一三八五年)。クンケン・チョナン・シェラプ・ギェルツェン没す。タクルン・チョエジェ・ラトナ・カラ没す。
一三六二	ロンチェンパが「仏教史宝蔵」を著す。丹珠爾の

で星変消災道場を設ける（高麗史40）。

一三六三 二月、竹州に行幸し奉業寺の太祖真影に詣でて興王寺に行幸する。三月、華厳三昧懺道場を時御宮に親設する（高麗史40）。

一三六四 四月、王、燃灯し殿庭で呼旗童戯を観覧する。七月、百高座道場を康安殿に設ける。十二月、賛成事の李亀寿が官職を捨て、瑞原の高領寺に到り、祝髪せんとしたが王は李を呼び復職させる（高麗史40）。

一三六五 二月、公主が薨去し、懺経会を殯殿に設け仏事を行う（高麗史89）。五月、僧の遍照を王師とし清閑居士の号を賜い国政の顧問とする。七月、王は文殊会を親設する。遍照を真平侯に封ずる。十二月、辛旽（遍照）を守正履順論道燮理・保世功臣・壁上三韓三重大匡領都命議使司・判監察司事・鷲城府院君提調僧録司事・兼判書雲観事とする（高麗史41）。

一三六六 三月、文殊会を宮中に親設する。四月、王は呼旗童戯を殿庭で観覧し、布百匹を賜う。百官を率いて王輪寺に行幸し舎利を拝観し、黄金・綵帛を寄進し、僧に布八百匹を下賜す。五月、誕生日に内殿で七百人飯僧し布千余匹を賜う。七月、王、仏福蔵に僧千禧を訪問する。八月、文殊会を宮中で七日間設ける。九月、王、洛山寺に行幸する（高麗史41）。十月、普愚が王師の位を辞する（円証国師碑）。

チョンギェ本成立する。チョエジェ・リミ・パプパ生れる。帝師ソナム・ロドェ没す。チョエジェ・トンドゥプ・リンチェンがツォンカパを灌頂して秘密名トンヨエ・ドルジェとつける。

一三六三 ツォンカパが沙弥となりロブサン・タクパと名づけられる。ニンマ派のロンチェンパ没す。カルマパ・ロルペ・ドルジェがチベットへもどる。チャユルパ・ツゥルゴン没す。

一三六四 プトン没す。ギャルツァブ・ダルマ・リンチェンと、ドゥクパ・イェシェ・リンチェン生れる。

一三六五 リンチェン・センゲと、シャンパ・セルリン・タシペル没す。

一三六六 イェシェ・コンチョクリン建立さる。ドゥン・ションヌ・チャンチュプと、チャンセム・クンガ・サンポ生れる。カギェパ・サムテンペルとヤクデ・パンチェン、タクルン・オギェン・ゴンポ没す。ダツェパ・リンチェン・ナムギェルが「プトン伝」を著す。

西暦	朝鮮
	十二月、北帝天兵護国道場を内殿に設ける（高麗史41）。
一三六七	三月、演福寺に行幸し、文殊会を大設する。王、奉先寺・王輪寺・安和寺・洛山寺・吉祥寺に行幸する（高麗史41）。八月、千禧を国師とし、禅顕を王師とする（高麗史132）。
一三六八	正月、日本から僧の梵盪と梵鏐が来朝。四月、演福寺に行幸し文殊会を九日間設ける。五月、誕生日に王輪寺で三千人飯僧する。王輪寺の影殿仏宇が狭小で僧三千人を収容できないため改営する。閏七月、奉先寺に行幸し消災道場を設ける。王、法王寺・王輪寺・妙蓮寺に行幸する。
一三六九	四月、辛旽が演福寺で文殊会を設け、王が僧に布五千五百匹を賜う。五月、王、誕生日に影殿で三千人飯僧する。八月、康安殿で功徳両道場を設ける。九月、王、王輪寺に行幸し天兵神衆道場を設ける。十月、淮王と呉王の使臣が各々黄金仏一軀をささげる（高麗史41）。
一三七〇	正月、王輪寺に行幸し、仏歯と指空和尚の頭骨を頂戴し、禁中に迎入する。二月、公主の魂殿で三日間飯僧する。四月、演福寺で文殊会を設ける。演福寺に行幸し、千四百余人飯僧する。九月、広明寺の僧徒大会に僧恵勤に功夫選をこころみさせる（高麗史42）。
一三七一	正月、影殿に行幸し八百人飯僧する。演福寺に行幸し禅談会を設ける。二月、魂殿に行幸し飯僧する。公主の忌日に王輪寺に行幸し千余人飯僧する。三月、雲巌寺で飯僧する。四月、演福寺に行幸し文殊会を設ける。五月、誕生日に魂殿に行幸し八百人飯僧する。八月、

西暦	チベット
一三六七	センパ・ションヌ・ギェルチョクとリンプン・ノルブ・サンポがロンチャムチェン寺を建立する。アムドのドッラ・ラカン建立成る。ロントン・シェチャ・クンリク・シャキャ・ギェルツェル生れる。
一三六八	ソナム・タクパがツェタン僧舎の座主となる。ユントン・ドルジェペル没す。
一三六九	ギェルセ・トクメとカムカム・サンギェ・オェセル没す。
一三七〇	チュニ・サルマ・タクパ・シェラプ没す。ドゥンカ・チョエパ・ナムカ・ギェルツェン生れる。
一三七一	ドゥクパ・シェラプ・センゲとガンポパ・ワンチュク生れる。ツェシパ・サルマ・チェンガ・タクパがチャンチュプ・パクドゥの座主となる。チョエゴパ・シィーラバドラが「仏教史トンパ・トンデン」

懶翁恵勤を王師とする（高麗史43）。

一三七二 正月、宮中で飯僧する。二月、王、公主の忌日に王輪寺に行幸し聴法し、僧に布三百余匹を賜う。九月、王、僧に無常歌をうたわせ深夜に及ぶ。十一月、八関会を設け法王寺に行幸する（高麗史43）。

一三七三 正月、魂殿に行幸し、三百人飯僧する。二月、公主の忌辰のため王輪寺に行幸し三百人飯僧する。四月、康安殿で仁王道場を七日間設け天変を祈禳する。五月、誕生日に仁熙殿で飯僧する。康安殿で祈雨道場を設ける。六月、康安殿で祈雨道場を設ける。九月・十一月、王輪寺の影殿に行幸する（高麗史44）。

一三七四 正月、仁熙殿に行幸し飯僧する。演福寺に行幸し禅談会を設ける。
九月、王が変死したため僧の神照が疑われ投獄されたが無罪釈放される（高麗史44）。

一三七五 五月、書筵庁に消災道場を設ける。九月、諸寺より戦馬各一匹徴発し諸寺の田租を軍費に充当する。十月、桐華寺の釈迦仏舎利を神孝寺に迎置する（高麗史133）。
僧興祐が日本に渡る（東国文献備考106）。

一三七六 四月、楊州の檜巌寺で懶翁が文殊会を設け中外の士女が雲集したために官憲が懶翁を密城郡に追放する（高麗史133）。五月十五日、禅覚王師の懶翁恵勤が神勒寺で入寂する（禅覚王師碑）。九月、等身仏を造成し僧徒を集め禁中で開眼する。十月、日本僧の良柔が来朝。外院で消災道場を設ける（高麗史133）。十一月十七日、涵虚堂己和

著す。

一三七二 ツォンカパがウ地方へ行く。カルマ派が明皇帝を訪ねて、ターシトゥとツィクのクンの地位を受ける。カルマ派が皇帝と関係した始め。明皇帝がチベットのウツァン・シントゥー・テフトフリシという長官をおくと表明。リツァワ・タクパ・タシ生れる。

一三七三 ツォンカパが秋はディクンと、冬にニェタン・デワチェンへ行き般若を聞く。ホルトン・ナムカ・ペルワ生れる。チャンチュプ・ギェルツェン没す。

一三七四 ドゥルジン・タクパ・ギェルツェンと、ロンチェン・ジャクナクパ・ゲドゥン・ギェルツェン生れる。
ツォンカパがサキャでラマ・タンパ・ソナム・ギェルツェンに秘密真言を聞く。

一三七五 ラマ・タンパ・ソナム・ギェルツェン没す。ポトン・チョクレ・ナムギェルと、タペン・クンガ・リンチェンと、シャルパ・レクパ・ギェルツェン生れる。

一三七六、 ツォンカパが第一法輪を与える。ササン・マティ・パンチェンと、ニンマ・ラチェン・ジャムヤン・サムドゥプ・ドルジェ没す。

西暦	朝鮮
	が生れる（涵虚堂行状）。
一三七七	三月、倭寇の撃退を祈って海州の須弥寺に文殊道場を設ける。諸道の僧を集め戦艦を作らせる。五月、旱魃のため諸寺で祈禱する。八月、僧神照が海州戦場で李成桂に割肉進酒する。日本僧の信弘が来朝（高麗史133）。
一三七八	九月、辛枢等が奉恩寺太祖真殿で遷都を占ったが不吉のため断念する（高麗史133）。
一三七九	二月、日本より僧法印が来朝し進物をささげる。九月、倭寇の侵入により海印寺所蔵の歴代実録を善州の得益寺に移す。太祖の真影を龍泉寺に移安する（高麗史134）。
一三八〇	三月、順天の松広寺に倭寇が侵犯する（高麗史134）。
一三八一	五月、京都の一尼が弥勒を自称し配流される。七月、甫州の普門社所蔵の史籍を忠州の開天寺に移す（高麗史134）。太古普愚が再び国師に封ぜられる（円証国師碑）。

西暦	チベット
一三七七	ナルタン・タクトンパ生れる。
一三七八	ヤクデ・パンチェン没す。ツォンカパがサキャでジェツゥン・レンダワに倶舎と量評釈を聞く。ナルタン・タクパ・トンドゥプ生れる。シャマル・カチョエ・ワンポがタクツェ・ナムギェルガンを建立する。
一三七九	ツォンカパが「明覚に至る階梯」を著作する。ジャムヤン・チョエジェ・タシ・ペルデンとギェルワ・パクパ・ラ生れる。タクルン・ナムカ・ペルサン没す。クンパン・ソナム・ギェルツェンがギェルの座主となる。
一三八〇	ロチェン・チャンチュプ・ツェモとケンポ・イェシェ・ソナム・ギェルツェン没す。パクドゥ・チェンガ・ソナム・サンポ生れる。ツォンカパがダワ・ナムサンからカーツェンとニェンガクを聞く。
一三八一	ヤルルン・ナムギェル寺でジェ・ツォンカパがカチェ・パンチェンから相続してきた具足戒を受ける。タクパ・ギェルツェンがツェタン僧舎の座主となる。ジャムヤン・クンガ・ギェルツェン生れる。

	朝鮮	チベット
一三八二	二月、私奴の無敵が弥勒化身を自称したために誅される（高麗史134）。十二月二十三日、円証国師の太古普愚が入寂する（円証国師碑）。	ゴルチェン・クンガ・サンボとタクプ・クシュリー・ペルデン・トンドゥプ生れる。
一三八三	二月、僧混修を国師にし粲英を王師とする。四月、王、国師・王師を崇拝し花園に出て遥礼する。六月、開天寺所蔵の史籍を竹州七長寺に移す。九月、重興寺で鎮兵法席を設けて内外の百五十一所の仏寺で鎮兵法席を設ける（高麗史135）。	カルマ・ロルペ・ドルジェ没す。パクドゥ・チェンガ・ペルデン・サンポと、クンル・ギェルツェン・サンボと、チャムチェン・チョエジェ・シャキャ・イェシェ生れる。
一三八四	六月、王、宮女を率いて演福寺で鐘鼓をならし祈雨する（高麗史135）。	ペルツェクがタクルンの赤供養堂を建立する。カルマパ五世テシン・シェクパと、ラマ・ニンマ・シャキャ・ギェルポ生れる。
一三八五		チョエジェ・トンドゥプ・リンチェンと、カムカム・ツォンドゥ・サンボ没す。ケドゥプ・ゲレク・ペルサンボ生れる。トゥン・チャンチュプ・ドルジェがツェタン僧舎の座主となる。チベット仏教僧星吉鑑が僧録司右覚義となる。
一三八六	八月、禁中で消災道場を設け、王自ら鼓をうち、叩き、僧が頭臂を焼く。十一月、八関会を設ける（高麗史136）。	ツェシ・シルマと、チョナン・チョクレ・ナムギェル没す。ガチョエパがガマモ寺を建立する。クチョル・トクデンと、パクドゥ・チョエジェ・ニェルパと、カルマ・マセ・トクデン生れる。チョエジェ・ソナム・タクパがパクドゥの座主となる。ツォンカパがヤルルンのナムギェル寺で具足戒を受け（あるいは一三八〇年）、タクパ・チャンチュプにナーロの六法を聞く。
一三八七	八月、王、淑妃のために黄金で鋳仏する（高麗史136）。	ツォンカパがチェンガ・タクパ・チャンチュプの伝

西暦	朝鮮
一三八八	二月、奉恩寺に行幸し燃灯する。四月、内外の僧徒を徴発して兵とする。崔瑩は道詵讖によって穴洞で文殊会を設ける。五月、李成桂が威化島より僧神照とともに回軍の大策を定める。六月、僧混修を国師に粲英を王師とする。九月、金経道場を設ける（高麗史137）。
一三九〇	正月、演福寺の僧法猊の請によって演福寺の五層塔殿及び三池、九井を重営する。王、別殿に仁王仏を安置し朝夕礼拝する。二月、王、禅師粲英に師事しようとしたが、側近の反対によって中止する。四月、回軍の功によって奉福君の僧神照に功牌を特賜し、水原の舞鳳山の万義寺に住持とし、奴婢と土地を与える（高麗史45）。六月二十八日、大智国師粲英が入寂す（億政寺大智国師碑）。九月、演福・洛山・王輪寺等に内侍をつかわし斎を設けて祈福する。十一月、八関会を設ける（高麗史45）。
一三九一	正月、報平庁で帝釈道場を設ける。二月、王は檜巌寺に行幸し仏事を設ける。千余人飯僧し、僧に布を施給する。三月、弘福都監に命じ、布二千匹を演福寺塔の修理に充てる。四月、婦女が仏事に往来するを禁ず。五月、成均大司成が金子粋演福寺塔の重修の趣旨を上書する。成均博士の金紹が仏法の趣旨を上書する。郎舎、許応、政

西暦	チベット
	記と「現観荘厳論釈」（あるいは一三八八年）を著す。
一三八八	ゴルパ・クンサンの弟子ムチェン・コンチョク・ギェルツェン生れる。ツォンカパがモンカルのタシドンで講説し、十一部の著作をする。
一三八九	ヤクデ・ロドェ・チョエキョンと、ターシツ・チョエギェル・ラプテン・クンサンパクと、イサン・ツェパ生れる。
一三九〇	ツォンカパがオルカでウマパ・ツォンドゥ・センゲと会う。ケンチェン・ジャンペル・イェシェと、リパ・ションヌと、ドゥクパ・ロドェ・センゲ没す。
一三九一	ダライ・ラマ一世ゲドゥン・ドゥプパがツァン・シャプトェ・ガルツォに生れる。セチィルプパ・ソナム・ギェルツェン生れる。シャン・バラワと、ジャクチェン・チャンパペル没す。ツォンカパがチォエキペに時輪を学ぶ。

堂文学、鄭道伝、吏曹判書、鄭摠等が仏法の趣旨を上疏する。六月、前典医副正の鄭士個が仏法を奉崇することを上書する。成均生員の朴礎等は仏法の趣旨を上疏する。八月、諸道の僧を徴発し、京都内城を修築させる。十月、日本僧の玄教が僧の道本ら四十余人を送り進物をささげる。十一月、法王寺に赴き八関会を設ける（高麗史46）。

一三九二

五月、演福寺塔が完成し、王と順妃は解慍亭で僧自超（懶翁法嗣無学）に会う。六月、日本の使者が宝物をささげて蔵経を求める（高麗史46）。七月、李成桂が王となる（朝鮮太祖即位）。九月十八日、幻庵混修が入寂する（普覚国師碑）。十月、沙門自超を王師とする。宮中で二百人飯僧をし、王師が禅を説く。十一月、内帑金により観音窟で飯僧する。十二月、王が中宮とともに演福寺に行幸し文殊会をみる（太祖実録）。

一三九三

正月、王、演福寺に赴き新塔を見る。二月、懿妃忌辰に檜巌寺に行幸し飯僧する。宿衛士卒に殿庭で神衆経の消災呪を誦させる。三月、僧録司の上言により前朝より行なっていた毎年三月の経行を行なう。演福寺の五層塔が完成、文殊会を設け、親幸し王師の自超の説禅を聴聞す。四月、王、中宮とともに演福寺に行幸し文殊会をみる。王師の自超を宮内に招き綵帛を賜う。皇后の忌辰に僧徒に宮中で諷経させる（太祖実録3）。七月、皇祖妣の忌辰に広明寺で五百人飯僧する。十月、広明寺で一千五百人飯僧する。演福寺で飯僧し王師の自超を主講として大蔵経を披読する。王、王師の自超を請し、設斎し紬絹をほどこす。星変のため僧徒等を集め、消災道場を設け、王は中宮と礼仏行香する。十一月、内願堂主の祖生が進見する（太祖

一三九二

ツォンカパが八人の比丘とオルカのチォエルン寺で修行し立教開宗する。ゴエロ・イサン・ツェワ・ションヌペがギャメンに生れる。ヤンパ・チェンポ・ロドェ・ギェルツェン生れる。ドゥクパ・シェラプ・センゲ没す。

一三九三

ツォンカパがオルカ・ジンチの弥勒像を修復して、ギャソクプル・ドルジェ・ジクチェの御顔を見る。

西暦	朝鮮
	実録4）。
一三九四	正月、世子を慈雲寺につかわし四大縁成法席を設け、星変を祈禳するのに親幸する。二月、演福寺に行幸し文殊会にこの月三回出席。王師の自超の請によって罪囚を赦免する。自超を内殿で供養する。四月、王及び中宮が敬天寺に行幸し、桓王の真影を安置し、斎を設け華厳三昧懺を講ずる（太祖実録5）。八月、王が王師の自超を帳殿で供養する。檜巌寺に行幸し飯僧する。道場庫を廃し内帝釈院に福興庫を置く。九月、天台宗僧の祖丘を国師とする。金字法華経を時座宮で講じ王及び中宮が聴講する。内殿で百人飯僧、国師封崇礼を行なう。十月、王の誕生日に内殿で法華経を講じさせる。十二月、曹渓宗の僧徒が禅談法会の復活を請する（太祖実録6）。
一三九五	正月、銀川君の趙琦が背疽のため客死したので王、内庭に集僧して祈仏する。二月、王が水陸斎を観音窟・見性・三和寺で毎年春秋に設け前朝の王代のために常例とする。四月、王師自超が華厳会を行なう檜巌寺に米豆百七十石・布二百匹を賜う。総持・賢聖等の寺に遣使し仏事を行ない天変を祈禳する。六月、四王寺等の寺に遣使し四天王道場を設けさせる（太祖実録7）。七月七日、正智国師の智泉が入寂する（正智国師碑）。七月、王、顕妃のために飯僧し祈仏する。内臣を檜巌寺につかわし、王師に苧麻布を賜う。また王師の病に典医監を見舞わせる。八月、大学士の柳珣を檜巌寺につかわし消災法席を設けさせる。十月、檜巌寺に米豆三百斛を賜う。金経法席を内殿に設け、各寺に法席を設けさせる（太祖実録8）。

西暦	チベット
一三九四	タベン・クンガ・リンチェンがサキャの座主となる。ツォンカパがナムカ・ゲンツァンに教えを受ける。
一三九五	チャンパ・ナムギェル・ダクサンと、チャブド・デプケン・チャンセム・チョエジェ・シェラプ・サンポ生れる。ツォンカパがツェリへ行き、ロダク・ドゥプチェン・ナムカ・ギェルツェンと会う。

一三九六

正月、僧徒を集め内殿で消災大般若道場を設ける。王、画工に命じ仏をえがいて新宮にまつり仏事をなす。二月、王、顕妃と観音窟に行幸。通度寺にあった仏頭骨・舎利・菩提樹葉経を倭寇侵入のために松林寺に移置したのをとりよせる。三月、僧徒を集め温泉で営院させる。慈恩都僧統の宗林が前判事の尹安鼎とともに板橋院を作り往還人を救療したので、王は米豆塩醬を賜う。日本より礼物を送って大蔵経を求める。四月、抱州の海龍寺と江陰天神寺で斎を設け祈雨する。勤政殿に僧八百人を集め金経を講ずる（太祖実録9）。七月、顕妃の病のため僧徒五十人を集め内殿で祈仏する。檜巌寺で祈仏する。九月、諸寺に使をつかわし消災法席を設けさせる。十月、王の誕生日に宮庭で百人飯僧し金経を読誦させる（太祖実録10）。

一三九七

二月、貞陵に行幸し興天寺の役事をみる。三月、敬天寺に行幸し華厳法席を設け神徳王后を追薦する。四月、李居仁を檜巌寺に、柳珣を光巌寺につかわし星変祈禳消災法席を設ける。五月、星変のため支天寺で禳災法席を設ける。六月、仁王寺に行幸し、内願堂で祖生に会う（太祖実録11）。七月、庶民を徴発し、檜巌寺の北に王師自超の浮屠を預造する。八月、星変のために僧徒を集め祈禳法席を設ける。檜巌寺に米百石を賜う。九月、各道寺社に使をつかわし鎮兵法席を設ける（太祖実録12）。九月、津寛寺の水陸社が完成、二十四日、王が親幸する（水陸社造成記）。十一月、僧徒を集め内殿で金経を読誦する。十二月、王命によって江陵道の米六百石を五台山・金剛山の諸寺に施米す。日本より礼物をもって大蔵経を求める（太祖実録12）。

一三九八

正月、津寛寺で水陸斎を設ける。華厳三昧懺法席を勤政殿に設け、

一三九六

ギェルツァブ・タルマ・リンチェンがツォンカパの弟子となる。ツォンカパがニェルのルンラ・チェンモを建立する。埋蔵発掘者サンギェ・リンパが没す。埋蔵発掘者クンキョ・リンパが生れる。ラマ・タンパ・ソナム・ギェルツェン没す。

一三九七

セチィルプパ・リンチェン・センゲ没す。

一三九八

ゴク・トンドプペル没す。ロントンの弟子タクポ・

西暦	朝鮮
	僧百八人を赴会させる。支天寺で星変祈禳法席を設ける。二月、天変祈禳法席を蔵義・支天・安厳・王興等の四寺に設ける。天変祈禳法席を支天寺に設け、また蔵義寺に十二因縁法席を設ける。四月、両街都僧統尚孚の請により僧の飲酒を禁じ、違犯者は長髪従軍させる。五月、王が興天寺に赴き社北に舎利殿三層を建立させる。旱魃のために興福寺で雲雨経を講じ、松の木が枯れるため蓮花寺で祈禳法席を設ける。龍山江に行幸し、大蔵経板を江華禅源寺より輸送させる。興天寺監主の尚聡が上書する。僧百八人集め消災法席を五日間設ける。七月、興天寺で盂蘭盆斎を設ける。興天寺に行幸し浮屠塔をみる。八月、興天寺に行幸し神徳王后の追薦会を行なう。星変のために金経消災道場を行なう。神徳王后の大祥斎を興天寺都堂に設け、また興福寺に行幸する。天変地異のために台山上元寺、金剛表訓寺に法席を設ける。釈王寺で三聖斎を行なう（太祖実録14）。
一三九九	正月、衍慶寺で法席を設け、新成の金字華厳経を転ずる。僧雪悟を金剛寺と安辺釈王寺に行かせ菩薩斎を設け二百人飯僧する。慶尚道監司に命じ海印寺の印経僧徒を供養する。三月、礼曹が上疏し閭里の経行を禁止する。太上王が内官を率い観音窟で楞厳法席を設ける（定宗実録1）。七月、天災地異のため祈禳道場を五日間設ける。八月、通度寺に道場を設け海水の赤血現象を禳ずる。仏恩寺に祈禳道場を設ける。勤政殿上に鵂鶹が来集したため僧を集め仏経を読誦させ祈禳する。太上王が洛山寺に赴き楞厳法会を設ける。十月、興天寺の舎利殿の落成に太上王が行幸する。興国寺の仏像より汗が出る

西暦	チベット
	タシ・ナムギェルと、ドクパ・ナムカ・ペルサンと、ダクチェン・ジャン・ナムカ・ギェルツェン生れる。
一三九九	ナルタン・ケンチェン・ソナム・チョクドゥプ生れる。ターベン・クンガ・リンチェン没す。

（定宗実録2）。

一四〇〇 正月、興国寺の仏像より汗が出て中枢院に七日間道場を設ける。三月、内帑金で釈迦及び五百羅漢像を造成し華厳寺に奉安する。太白星〔金星〕が昼間見えたので賢聖寺で祈禳、文豆婁道場を七日間設ける。八月、太上王が新庵寺を再建する（定宗実録5）。十月、各寺の奴婢を減ずる。十二月、礼曹の上言により仏事をやめる（定宗実録6）。

一四〇一 正月、乾聖寺に帝釈礼懺を設け、津寛寺で水陸斎を設ける。観音窟で水陸斎を設ける。閏三月、司憲府の大司憲らが、僧徒に沙汰して五教両宗を廃止するよう上申する（太宗実録1）。十月、台山の上元寺に水陸斎を設け天災をはらう。津寛寺に水陸斎を設ける（太宗実録2）。

咸興府の浄水寺を雪峯山帰州寺と改号する（帰州寺事蹟）。

一四〇二 正月、上王、華蔵寺で羅漢斎を設ける。二月、功臣田、寺院田の収税法を定める。四月、書雲観の上言によって京外七十寺以外の諸寺の土地租税を軍資とし奴婢を諸司に分属させる。太上王、新都で僧徒を集め興天寺で法会を設ける。五月、太上王、逍遥山で楞厳法会を設ける。六月、太上王により檜巌寺に田七十四結を賜う。礼曹が上疏し僧尼の年壮者を長髪せしむ（太祖実録3）。七月、太上王の意により王師の自超を檜巌寺監主、祖禅を住持とする。八月、太上王の意により檜巌寺に田百二十結を賜給する（太宗実録4）。

一四〇三 正月、興天寺の田及び奴婢を減ず。六月、司諫院が興天寺及び五大寺十大寺以外の内外寺社の田地を軍資にあてるように上啓する（太祖実録5）。十月、日本の使僧の雪菴等十余人が来朝、進物をささ

一四〇〇 パンチェン・チャンパ・リンパ・ソナム・ギェルツェンと、ドゥルジン・タクパ・ペルデン生れる。ペルジン・ニオェ・サンボが「法と無法弁別品」を著す。ロダク・メンタンに生れた画師メンラ・トンドゥプがロダク・メンディ流を創設する。

一四〇一 ロダク・ナムカ・ギェルツェンと、ナルタン・クンガ・ギェルツェン没す。ガムリン・チョエデでケドゥプジェとポトン・チョクレ・ナムギェルが論争するという。

一四〇二 ツォンカパがラデン寺で「菩提道次第論」を著す。パソ・チョエキ・ギェルツェンと、ジェ・ダクポ・ロドェ・テンパと、ドゥルナクパ・ペンデン・サンボと、チェンガ・ロドェ・ギェルツェンが生れる。ガンポパ・サンギェ・チョエキ・センゲ没す。

一四〇三 埋蔵発掘者ラトナ・リンパと、タクルン・シャマル・チャンチュプ・ギャムツォ生れる。ツォンカパが「菩提正道」を著す。

西暦	朝鮮
	げる。王、霊宝道場で斎戒する。十二月、乾聖寺に帝釈斎を設ける。王輪寺の泥仏と興国寺の仏像より汗が出る（太宗実録6）。
一四〇四	正月、王輪寺の仏像より汗が出て祈禳斎を行なう（太宗実録7）。十二月、司諫院の上言により婦女が寺に入ることを禁止する（太宗実録8）。
一四〇五	三月、禅談会を廃止することを司諫院が申請したが不許可となる。五月、演福寺で祈雨精勤を設ける（太宗実録9）。八月、寺を廃し地田奴婢を官公に帰属させる（太宗実録10）。九月十一日、無学王自超が入寂する（無学大師行状、妙厳尊者碑）。十一月、議政府が上書し寺社田口の廃止を申請する。十二月、僧が私事で寺社奴婢を弟子や族人に与えることを禁ずる（太宗実録10）。
一四〇六	二月、曹渓宗僧の省敏が僧徒数百を率いて申聞皷をたたき減寺削田口を上訴する。三月、議政府は寺社田口奴婢の数を定め全国の寺刹を曹渓宗・摠持宗合せて七十寺、天台疏字宗・法事宗合せて四十三寺、華厳宗・道門宗合せて四十三寺、慈恩宗三十六寺、中道宗・神印宗合せて三十寺だけを置くこととする。四月、定められた以外の寺社の土地はすべて軍資に属し、奴婢は典農寺に与える。僧の越江興利者を禁ずる。明帝が太監黄儼をつかわし済州で銅仏を迎える（太宗実録11）。
一四〇七	正月、太上王、新殿を寺とし都僧雪悟を住持とし、王が興徳寺と賜名し華厳宗に属させる。六月、明朝の使臣が国内の舎利八百顆を納

西暦	チベット
一四〇四	ラタクパ・オエ没してラ・ソナム・オェセルがヤーサンの座主となる。サガン・ナムギェルリン寺建立さる。シャンシュン・チョエワン・タクパ生れる。
一四〇五	ツォンカパが「真言道次第」を著す。埋蔵発掘者ドルジェ・リンパと、シャマル・トクデン・カチョエ・ワンポ没す。チェンガ・ペルサンがパクドゥの座主となる。ケンチェン・ドゥプパ・シェラプのもとでゲドゥン・ドゥプ出家する。ケドゥプジェが具足戒を受ける。タクツァン・ロツァワ・シェラプ・リンチェン生れる。
一四〇六	シャマル第三世チョエペル・イェシェ生れる。パクモドゥ派が明より闡化王の称を受ける。
一四〇七	永楽帝がカルマ・テシン・シェクパを中国へ招く。ツォンカパが「了義不了義論」と「中論釈」を著す。

年	朝鮮	チベット
	めて持ち帰る（太祖実録13）。十二月、議政府により前年に廃寺された僧徒の怨心を参酌し名勝処の大伽監を選んですまわせる（太宗実録14）。	ケドゥプ・タムチェ・ケンパがツォンカパと会う。パクドゥのチェンガ・ペルデン・サンポ没す。
一四〇八	正月、太上王が病み、王は僧徒百人を集め、薬師精勤を行ない、中宮に延寿道場を、都僧統雪悟は水陸斎を設ける。三月、太上王が救病精勤を舎利殿に設け上王が拈香する。五月、礼曹から度僧給牒の法を上啓する。太上王が薨じ、興徳寺で懺経法席を行なう。六月、真言法席を殯殿に設け、王と上王が行香する。懺経法席を蔵義寺に設ける。殯殿に華厳三昧懺法席、楞厳法席を設ける（太宗実録15）。七月、興天寺に円覚法席を、殯殿に楞厳法席を設ける。山陵斎宮を開慶寺として曹渓宗に属せしむ。八月、華厳三昧懺法を殯殿に設け、興徳寺の住持雪悟を講主とする。十月、開慶寺を曹渓宗に所属させ曹渓宗の興天寺を華厳宗として、支天社を興天社に併属させる（太宗実録16）。	永楽帝にツォンカパが招かれた代りにチャムチェン・チョエジェを送る。ジェ・タシ・ベルオェ生れる。ダクチェン・シャルパ・ソェギェルと、ドゥプトプ・チョエチュン・リンチェンと、埋蔵発掘者リクジン・ゴェデム没す。
一四〇九	四月、地方官府に置いた廃寺社仏像を寺社に移置させる。五月、開慶寺で法会を開く。六月、衍慶寺に田百結を賜する（太宗実録17）。十月、演福寺、興国寺、王輪寺の仏像が皆、汗を出す（太宗実録18）。	ツォンカパがトゥルナン寺の大祈願会をはじめ、ポンの寺のあった跡にドクリポ・ガンデン・ナムパル・タクパリンを建立する。クンパン・チェンポ・ソナム・ギェルシェンと、リツァ・タクパ・タシ没す。セチィルプパ・ペルサン生れる。
一四一〇	四月、衍慶寺が創建され、王が蓮華経法会を設け、母后の冥福に資す。興教寺塔を衍慶寺へ、禅興寺塔を開慶寺へ移す。五月、興天寺塔の修復を命じ、興徳寺で般若経六百巻を転読する（太宗実録19）。七月、卞季良が妙厳尊者の無学碑を撰する（太宗実録20）。	北京で永楽版西蔵大蔵経カンギュル開版する。ツォンカパが「四天女請問広釈」「智慧金剛全集釈」を著す。パンチェン・サンポ・タシと、リポチュ・チョエジェ・ミヨ・ゴンポと、ツァンパ・シャキャ・シュリー生れる。ドゥプパ・シェラプのもと

西暦	朝鮮
一四一一	二月、衍慶寺で七十人飯僧する。三月、興天寺の舎利殿の修復を命ずる。五月、興天寺に僧五十人を集め金字法華経転読を三日間行なう（太宗実録21）。十月、日本より進物を納めて大蔵経を求める（太宗実録22）。
一四一二	五月、経師二十一人を集め内庭で読経して禳災する（太宗実録23）。十月、司諫院から神仏の弊と仏事の禁止を上疏する。柏栗寺の旃檀観音像を開慶寺へ移安する。十二月、諸州資福寺の住持をすべて本寺へ召集する（太宗実録24）。
一四一三	二月、日本の一岐知主が使として礼物を捧げ大蔵経を求める。三月、海印寺の大蔵経を印経する。四月、日本の九州節度使源道鎮・肥州太守源昌清らが進物を納め仏寺の銅鐘を求む。五月、本宮に薬師精勤を設ける。また、僧百人が慶会楼で読経する。六月、日本の筑州藤公の請により大蔵経を送る。処女で尼となった者を還俗せしむ（太宗実録25）。
一四一四	二月、観音窟・津寛寺・台山上元寺・巨済見庵寺で毎年二月十五日に水陸斎を行なうことを例とし、後に正月十五日が恒式となる。五月、開慶寺に法席を設けて大蔵経を転ずる。六月、日本国王が僧圭籌らをつかわし進物を捧げ大蔵経を求む（太宗実録27）。七月、日本に大蔵経を送る。閏九月、王が潜邸旧学地の原州覚林寺に行幸し、綵段米豆田地奴婢などを賜する（太宗実録28）。

西暦	チベット
一四一一	で、ゲドゥン・ドゥプパが具足戒を受ける。ツォンカパが「五次第顕明燈」を著す。チャムチェン・ラプチャムパ・サンギェ・ペル生れる。ロンチェン・ジャクナパがアムドへ行く。九月の十一日から十五日まで大地震あり。
一四一二	ジェ・レダワ没す。ロンチェン・ジャクナクパがツァコキティのカラリ寺を建立する。
一四一三	ドゥクパ・イェシェ・リンチェンと、ヤルルンパ・センゲ・ギェルツェン没す。センパ・ロドェ・ギェルツェン生れる。永楽帝が再びツォンカパを中国へ招待の詔書を送る。
一四一四	チャムチェン・チョエジェがツォンカパの代理で成都を経て北京へ着く。チェンポ・ロドェペルがツェタン・ガチョエ寺を建立する。チョエジェ・モンラム・ペルワと、ヤクドゥクパ・サンギェ・ペル生れる。ゲドゥン・ドゥプがツォンカパと会う（あるいは一四一五年）。ロ・リンポチェ・タクパ・ヨンテンと、ドゥプチェン・ランカルワ没す。

一四一五　正月、上元日の燃灯を廃す。四月八日の燃灯も廃止（太宗実録29）。十二月、廃寺社の奴婢を司宰監に属せしむ。

一四一六　四月、原州覚林寺へ鉄一千斤を賜給して再建せしむ。五月、興福寺に持戒僧徒百人を集め大雲輪請雨経を誦して雨を請う（太宗実録31）。八月、礼曹に命じて僧に度牒をさせ、覚林寺に再建林木一千株を下賜する（太宗実録32）。

一四一七　四月、画師李原海ら十五人を覚林寺へ送り寺の丹青を完成させる。閏五月、日本人が進物を捧げて般若経を求める（太宗実録33）。七月、明使臣が神僧伝を献上する。九月、覚林寺が完成。王が華厳経と香、疏をおくり、法会を設ける（太宗実録34）。

一四一八　五月、観音窟を曹渓宗に属せしむ。六月、演福寺の修復に王は米二十石・豆十五石・正布五十匹を下賜する（太宗実録35）。七月、興福寺に僧徒を集め明通寺に盲人を集め祈雨精勤を設ける。衍慶寺に米豆百石を下賜する（太宗実録36）。

一四一五　カルマパ・テシン・シェクパ没す。チャンセム・シェラプ・サンボが中央チベットへ来る。ツォンカパが、ガンデン・ヤンパチェンを建立する。ツォンカパが「小次第」「生起次第如意」を著す。パンチェン・チャンパ・リンパがジェク・タシドカマギェを建造する。

一四一六　ジャムヤン・チョエジェがペルデン・デプン寺を建立する。カルマパ六世トンバ・トンデンと、ガンポパ・ソナム・リンチェンと、トクデン・チャンチュプ・サンボ生れる。パクドゥ・チェンガ・ソナム・サンボ没す。チャムチェン・チョエジェが北京から中央チベットへ帰る（あるいは一四一八年）。

一四一七　ツォンカパがガンデン・ヤンパチェンにマンダラを建立する。メンチュ・フンドゥプがデチェンリンを建立する。ツァンキ・キュンポ・チャデル・ゲドゥン・サンボ生れる。ラトナ・リンパが埋蔵宝を発掘する。チョエジェ・ニェルニパがパクドゥの座主となる。カムカムパ・チェンガ・トンドゥプ・ペルワが仏教史「教示宝の明作」を著す。

一四一八　ギャンツェ（ギェルツェ）・チョエギェル・ラプテンパとケドゥプジェがペルコル・チョエデ寺を建立する（あるいは一四二四年）。ケンチェン・ソナム・チョクドゥプがナルタンの座主となる。ツォンカパが「入中論釈」を著す。タクルンパ・ガクワ

西暦	朝鮮
一四二九	正月、明使が印仏経紙を二万張求める。三月、高麗の旧例に従って各宗の僧が街頭で読経する（世宗実録3）。五月、各宗判事は京中都会所住持を除外した地方住持となることを禁止する（世宗実録4）。九月、明帝の使臣が舎利五百八十八顆を持参する（世宗実録5）。十二月、僧侶三十人が中国に逃れ、明帝に寺社撤去、仏僧弾圧を訴えた事件について、王、上王、諸臣が論議する（世宗実録6）。
一四三〇	正月、王、京中の五教両宗各司奴婢分定について問う（世宗実録7）。四月、朝廷から下した陰隲書と歌曲を京中及び諸道各寺に頒布する。五月、大妃の眼疾で開慶寺の観音に祈禱し飯僧する。六月、開慶寺に親幸して薬師精勤供仏し飯僧する（世宗実録8）。十月、大慈庵に法華法席を設け、王自ら香疏をよむ（世宗実録10）。
一四三一	秋、沙門得通を請じ法会を設けて天敬王太后の冥福を祈る（涵虚行状）。十二月、仏宇に祈禱することを禁止（世宗実録14）。
一四三二	正月、坦宣大師、僧徒三百名をつれて軍人の傷病者を救療する。二月、都城内の経行を禁ず（世宗実録15）。十一月、日本国王及び母

西暦	チベット
一四二九	ン・タクパ・ペルサンポ生れる。ラチェン・クンガ・ギェルツェン没す。ツォンカパが「隠義普照」を著す。ツォンカパが十月二十五日にガンデン・イガ・チョエジンで没す。ダルマ・リンチェンがガンデン寺の座主となる。チャムチェン・チョエジェがセラ・テクチェンリンを建立する。ギュトェ上密院デプケン・ギュチェン・クンガ・トンドゥプ生れる。
一四三〇	ターベン・クシュリー・ロドェ・ギェルツェン没す。タクルン・タンパ・タシ・ペルバがタクルンの大寺に廟を増築する。
一四三一	サンガク・ガル建立される。ナルタンパ・シェラプ・ギェルツェン生れる。チャムチェン・チョエジェが北京（第二回目）へ行く（あるいは一四二四年、一四二九年）。ジャムヤン・ナムカ・ギェルツェンがサキャの座主となる。ポトン・チョクレパが「法王ラプ・テン・クンサン・パク伝」を著す。
一四三二	タタパ・リンチェン・セルイクパがポト寺を建立する。

一四二三 后が使を送り進物を捧げて大蔵経を求める（世宗実録18）。七月、日本の使者が進物を捧げて大蔵経を求める（世宗実録21）。十月、寺社新造の禁を厳しくする。金沙寺真言大蔵経・霊通寺華厳経板などを日本に送る。十二月、日本国王が大蔵経板を求めたが拒否する（世宗実録22）。

一四二四 二月、大司憲の河演が寺領を減ずることを上申する。三月、有名無実の資福寺をすべて廃する（世宗実録22）。四月、礼曹の上申に従って曹渓・天台・摠南を合して禅宗とし、華厳・慈恩・中神・始興を合して教宗とし、興天寺を禅宗都会所とし、興徳寺を教宗都会所とし、禅教両宗に三十六寺のみを置くこととする。大慈庵で法華法席を行なう（世宗実録24）。

一四二五 正月、演福寺の鉄鑊二個を鋳造する（世宗実録27）。四月、興天寺鐘を移して南門に吊る。五月、禅宗所属の全羅道の泰仁興龍寺、教宗所属の昌平瑞峯寺を山水名勝の地にないとして廃止し、金剛山長安寺を禅宗に、正陽寺を教宗に所属させる（世宗実録28）。

一四二六 四月、興天寺に僧徒を集めて祈雨し、明通寺に盲人を集めて祈雨する（世宗実録32）。十月、各宗僧の私用寺田を無所有の平民に与える（世宗実録35）。

一四二七 二月、各道の寺社所有の柴地及び廃寺の土地を軍資にあてる（世宗実録35）。

一四二三 ケドゥプ・ノルサン・ギャムツォ生れる。バラワの弟子ツァンパ・タシ・ペルツェクと、ロドェ・サンボと、ドゥプパ・シェラプと、ガンポ・チョエキ・ワンチュク没す。

一四二四 タクルン・タシ・ペルツェク没す。チャンチュプ・ギャムツォがタクルンの座主となる。ゴェロの弟子ティムカン・ロツァワ・ソナム・ギャムツォ生れる。

一四二五 ツゥルプパが「実用派暦算初」を著す。ドゥクパ・ナムカ・ペル没す。

一四二六 ラ・ソナム・オェセル没す。チャンセム・シェラプ・サンポがチャムドへ行く。パンチェン・ナクキ・リンチェンがチベットに到る。

一四二七 ギャルツェの大仏塔建立さる。セラワ・ニェルトン・ペルジョル・フンドゥプと、セラ・ペルデン・ロドェと、ジェドゥン・シェラプ・ペルツェク生れる。シャルワ・リンチェン・ギェルツェン没す。チェンガ・ソナム・オェジェがヤーサンの座主になる。ロンポ・ターコー・シュリー・ロドェ・センゲ

西暦	朝鮮
一四二八	三月、司諫院から四月八日の燃灯の禁止を上申したが、王、承認せず（世宗実録39）。四月、司憲府に命じて興天寺の婦女の点灯遊覧を禁ず（世宗実録40）。
一四二九	二月、興天寺舎利殿の修理を命ず（世宗実録43）。七月、興天寺に僧徒を集めて雨を祈る（世宗実録45）。
一四三〇	九月、京城に出入する僧徒に証明書を発給して公事出入を許可す（世宗実録49）。
一四三一	四月、八日の僧舎外の燃灯を一切禁ずる（世宗実録52）。八月、中国使臣の昌盛が興天寺の仏像を太平館に祀り、僧徒が誦経する。九

西暦	チベット
	が中国へ招かれる。ケドゥプ・チョエジェとロントンパが論争する。
一四二八	トクデン・ジャンペル・ギャムツォ没す。サキャパ・パンチェン・シャキャ・チョクデンと、キョダ・チョエジェ・ドゴン・ロドェ・サンボと、ドクパ・ギェルワン・チョエジェ・クンペルと、ゲイエパ・ツゥルティム・センゲ生れる。ジャムヤン・タクパ・チュンネェがツェタン僧舎の座主となる。
一四二九	ゴル・クンガ・サンポがゴル・エヴァム・チョエデン寺を建立する。ツゥルプパが「理論派暦算六曜位」を著す。ガンデン十一世ダルトン・ロブサン・タクパと、ツェワ・シェルサンと、サキャパ・コポ・ラプチャムパ・ソナム・センゲと、ラワトェパ・チョラ・オェセルと、トクデンパの化身ギェルセ・シェラプセルと、ジャムヤン・ガワ・ロドェ・レクパ・チョエジョル生れる。
一四三〇	ギェルワ・ゲドゥンドゥプが「入釈疏」を著す。タシ・ペルオェ・タクルン座主となる。セチィルプパ・ソナム・ギェルツェン没す。リポチェ・ゴンポ・イェシェ生れる。
一四三一	ケドゥプジェがガンデン寺座主となる。イェツェのラマのサンギェ・リンチェン・ギェルツェン・ペル

一四二二 月、中国使臣の尹鳳が一日から八日まで興天寺舎利閣で僧とともに誦経する（世宗実録53）。
六月、昌盛が僧十二人を迎えて太平館で仏事を設く（世宗実録56）。
十一月、明春の太平館役事に諸道の僧徒をえらび使役を命ず（世宗実録58）。

一四二三 二月、諸道の僧軍一千人を集めて太平館の役事を行なう（世宗実録59）。四月一日、涵虚堂己和（得通）が入寂する（涵虚行状）。六月、対馬の上総が使いに進物をもたせ、梵鐘及び図書を求める（世宗実録60）。

一四二四 四月、楊州の檜巌寺仏殿修復の慶讃仏会にたくさんの人々が集まる。
五月、誕辰祈禱斎を禁ずる（世宗実録64）。

一四二五 五月、禅教両宗僧徒が興天寺に集まり祈雨する。六月、礼曹と議政府及び諸曹から僧徒の安居を厳禁し、集めた米穀を貧民に給するよう上申する（世宗実録68）。

サンボが座主となる。

一四二二 ギェルツァブ・ダルマ・リンチェン没す。ラトナ・リンパがキュンツァンダクから埋蔵宝典を取り出す。パンチェン・チャンパ・リンパの弟子トンミン・クンガ・ナムギェルと、サキャ・ブムパ生れる。ヴァン・タクパ・ギェルツェンが没し、パクドゥの内部に争いが起きる。

一四二三 パンチェン・イェシェ・ツェモと、ジャムヤン・クンガ・チョエサン生れる。カチョエパと、ニュンネェパ・ソナム・サンボ没す。ナルタンパ・シェラプ・センゲが下密院を建立する。パクドのタクパ・チュンネェ（・ミジク）が座主となる。

一四二四 タクパ・チュンネェとその父サンギェ・ギェルツェンの間に争いが起き、サンギェ・ギェルツェンはリンプンパに捕われる。ケドゥプジェが「時輪大釈無垢光」を著す。ドゥルジン・タクパ・ギェルツェンと、パクドゥ・ニェルニパ・ソナム・ギェルツェン没す。チャンパ・リンパが「字典語飾」を著す。

一四二五 ロントン・マウエ・センゲがペンポ・ナーレンドラ寺を建立する。リンプンパ・トンドゥプ・ドルジェがパクモドゥパに対抗して、シカ・サムドゥプ・ツェを奪って支配する。パクモドゥパの支配が衰え、チャムチェン・チョエジェが北京からチベットへ帰

西暦	朝鮮
一四三六	六月、明通寺で祈雨する。大司憲の李叔時などが両宗都会所の興徳・興天両寺を廃止し、禅教両宗を合して一宗とし、津寛寺に移すことを進言する（世宗実録72）。
一四三七	七月、興徳・興天両寺補修の使役僧徒に俸給を給する（世宗実録78）。
一四三八	三月、興天寺舎利閣を改構する（世宗実録80）。十月、衍慶寺の僧に米豆など百石を下賜する。興天・興徳両寺での児童の学習を禁ずる（世宗実録83）。
一四三九	四月、台諫の請に従って大蔵経の印経を中止する。五月、判禅宗事行乎に還山を命ず（世宗実録85）。
一四四〇	八月、神勒寺を重修する（世宗実録90）。

西暦	チベット
	る途中で没す。ケンチェン・シャキャ・ツゥルティムがゾモカル寺を建立する。ケドゥプ・ノルサン・ギャムツォが出家する。
一四三六	ムチェン・コンチョク・ギェルツェンがタクモ・リンカを建立する。タントン・ギェルポがペル・キポチェの前の河に鉄橋を作る。ダクチェン・ギャカルワ・シェラプ・ギェルツェンと、ダクチェン・ロドェ・ギェルツェン生れる。
一四三七	ギェルワ・ゲドゥンドプが「量理荘厳論」を著す。チャンセム・チョエジェ・シェラプ・サンポ（メシエルサン）がチャムド寺チャンパリンを建立する（あるいは一四四四年）
一四三八	ケドゥプ・チョエジェ・ゲレク・ペルサンポ没す。ギェルワ・ケドゥンドゥプがウ地方へ来る。チャンセム・クンガがドガクリンを建立する。ジャムヤン・ションヌと、ソナム・チョクキ・ランポ生れる。
一四三九	スルカル・ニャムニ・ドルジェと、カムのギェルワ・パクパラ・タンボと、パクドゥ・ガクワン生れる。ニャポン・クンガ・ペルワ没す。ペコル・チョエデの仏塔建立さる。
一四四〇	パクドゥのタクパ・チュンネェがバンデ王の官位を

	朝鮮		チベット
			受けて名声が上がる。ゲドゥン・ドゥプが「毗奈耶経広因縁集」を著す。
一四四一	正月、日本の宗貞盛が法華経を求めたので許可する（世宗実録92）。十一月、王、判中枢院事の成達生と興天寺の舎利閣慶讃会の件を議す。閏十一月、十二月、司憲府、集賢殿、司諫院及び諸臣が舎利閣慶讃会の中止を上疏する（世宗実録94）。	一四四一	シャル・ロチェン・チョエキョン・サンポ生れる。
一四四二	正月、僧洪照を観音窟住持とする。三月、興天寺の慶讃会が始まる〔五月に終る〕（世宗実録95）。六月、僧徒録籍の法を廃す（世宗実録96）。	一四四二	ラデンパ・チャンセム・シャキャ・ソナム没す。
一四四三	四月、檜巌寺の住持卍雨を興天寺へ移住させる。六月、僧卍雨に鞍馬を下賜する（世宗実録100）。十月、開慶寺に儒生の出入を禁ず（世宗実録102）。	一四四三	トンパ・ケツゥン・ヨンテン・ギャムツォ生れる。ゲドゥンドゥプが「大清規」を著す。
一四四四	五月、僧卍雨に衣服四領を下賜する（世宗実録104）。七月、僧徒を集めて蔵義寺にて祈雨する（世宗実録105）。	一四四四	サキャ・ダクチェン・ロドェ・ギェルツェン生れる。チャンセム・クンガ・サンポ没す。
一四四五	四月、司憲府から婦女往来の禁に違反する開慶・檜巌・大慈庵等の寺へ警告する（世宗実録108）。七月、十五日に無頼僧徒が都城内の街路で百種施食することを禁ず（世宗実録109）。	一四四五	セラ・トンヨエ・ペルデン生れる。ナルタンパ・ジェ・シェラプ・センゲと、クチョル・トクデン没す。下密院の座をギュチェン・ジンパペルが守る。
一四四六	三月、夜、四十九人の僧を集めて、精勤祈禱を行ない、中宮の病気平癒を八十僧を御所に集めて徹夜精勤させる（世宗実録111）。四月、大慈庵で僧徒が集まり転誦経する（世宗実録112）。十月、千余人の僧徒が集まり、大慈庵で七日間転経会を行なう。十二月、副司直の金守温に釈迦譜の増修を命ず（世宗実録114）。	一四四六	オーギェン・パドマ・リンパ生れる。ネニン・クンガ・デレクと、ギュトェ・ロポン・ラリパと、リンチェン・ギェルツェン・ペルサン生れる。ゴクトン・チャンチュプ・ペル没す。
一四四七	閏四月、婦女の寺参りの禁止を厳しくする（世宗実録116）。六月、	一四四七	ゲドンドゥプがタシルンポ寺を建立する。タ・プク

西暦	朝鮮
	禅教両宗寺院の住持は戒行堅固のものをえらび、その期限を三十朔とする（世宗実録116）。七月、「釈譜詳節」が完成（詳節序）。
一四四八	七月、文昭殿の西北に仏堂を建立する。司憲府・集賢殿・議政府・台諫等の衆臣が仏堂建立の中止を上申する（世宗実録121）。十二月、文昭殿の仏堂が完成し慶讃会を五日間行なう。首陽大君が釈氏道は孔子道より勝れているという（世宗実録122）。
一四四九	正月、仏堂慶讃会を四日間行なう（世宗実録123）。八月、対馬島主が環刀及び猿をおくり大蔵経を請う（世宗実録125）。
一四五〇	正月、王の病気平癒を祈り興天寺で観音講、御所にて五十三僧による祈禱の仏事を行なう。僧信眉を室内に迎えて説法をきく。二月、僧五十人が御所で病気平癒を祈る（世宗実録127）。
一四五一	四月、平民が僧尼になることを禁ず。五月、津寛寺の水陸舎が完成（文宗実録7）。

西暦	チベット
	パ・フンドゥプ・ギャムツォが「白蓮親教」を著す。ホルトン・ナムカ・ペルワ没す。チャクロ・リンチェン・チョエ・ギェル生れる。デルゲ・フンドゥプテン寺建立されるという。
一四四八	タクルン・シャマル・チャンチュプ・ギャムツォ没す。タントン・ギェルポがデルゲ大寺ペル・フンドゥプテン経院の基礎（タントン堂）を作る（あるいは一四四六年または一四四七）。
一四四九	ラプチャム・サンギェ・ペルがサキャのデュル・ケルツェルを建立する。ジャムヤン・チョエジェと、クンケン・ロンポ・シャキャ・ギェルツェン没す。ドリンパ・クンサン・チョエキ・ニマと、タクポ・チョエギェル・テンパ生れる。
一四五〇	シャルワ・レクパ・ギェルツェンと、クンロ・ギェンサンと、ロンチェン・ジャクナクパ没す。ヤクデ・ロドェ・チョエキョンがガンデン座主となる。ガンデン座主十二世シェラプ・タルレクペ・ロドェと、埋蔵発掘者オーギェン・パドマ・リンパ生れる。ゲドゥン・ドゥプパがガンデン座主に招かれたが赴かず。
一四五一	ジェドゥン・クンガペル生れる。テンチェン寺建立さる。ポトン・パンチェン・チョクレ・ナムギェル

一四五二 三月、僧雪宜を遣わし京畿州郡に流行する悪病を救療せしむ（文宗実録12）。四月、安平大君は瑢に命じ大慈庵で華厳経・法華経の転経を行わせる。五月、王の病気平癒を祈り興天寺に孔雀斎を設ける（文宗実録13）。

一四五三 四月、婦女が寺に入ることを厳禁する（端宗実録6）。

一四五四 五月、文宗王の後宮が全員剃髪する。七月、興天寺の舎利閣で僧徒が祈雨する（端宗実録11）。

一四五五 八月、琉球使臣の僧道安が礼物を持って蔵経を求めたので与える（世祖実録2）。仏国寺の釈迦三尊及び壁画などを修理す（仏国寺歴代記）。

一四五六 十月、魯山君が死去し、夫人の宋氏は侍女三人と浄業院で出家す

没す。

一四五二 シャマル・チョエペル・イェシェと、チェンガ・ソナム・オェゼと、ナルタンパ・ソナム・チョクドゥプ没す。ツァンニョン・ヘールカ・サンギェ・ギェルツェン生れる。

一四五三 カルマ・トンパ・トンデンと、チョエジェ・リミ・パプパ没す。シャマル第四世チョエタク・イェシェ・ペルサンと、ガンデン座主十三世シェルカネェ・ダルマミトラと、リンポチェ・オェセル生れる。パンディタ・ナクキ・リンチェンが中央チベットへ二回到るという。

一四五四 クンガレクの息子チョエジェ・リンポチェ・ペル・ガクキ・ワンポが十六歳でパクドゥのテル寺の座主となる。カルマパ・チョエタク・ギャムツォと、ガムポパ・ソナム・ギェルツェン生れる。チェンガ・ドルジェ・ギェルツェンがヤーサンの座主となる。ネドンの玉座にジェ・リンポチェ・ガクキ・ワンポがつく。チョエジェ・ミヨ・ゴンポ没す。チョエジェ・ジクテン・ワンチュク生れる。

一四五五 タクツァン・ロツァワが「時輪経総義」を著す。チェンガ・ヨンテン・ギェルツェンがギェルの座主へ赴く。カルマ・パボ第一世チョエワン・フンドゥプ生れる。ドゥクパ・クンレク生れる。

一四五六 ゴルパ・ドルジェチャン・クンガ・サンポ没す。カ

西暦	朝鮮
	（海平家伝、朝鮮仏教通史・上）。
一四五七	三月、僧五十余人が集まり慣習都監庁で数日間梵唄する（世祖実録7）。六月、礼曹に伝えて仏法僧三宝の鋳印を砥平の龍門寺へ送る（世祖実録8）。九月、浄業院を復興して奴婢三十口・田地百結を賜給す。十月、内仏堂に法席を設ける（世祖実録9）。沙門守眉に命じて道岬寺を改築して薬師仏像三体を奉安する（道岬寺妙覚和尚碑）。
一四五八	二月、法華等の諸経数百件と大蔵経五十件及び釈譜を鋳字所で刊行する（世祖実録11）。七月、海印寺で印経した大蔵経三件を興天寺に安置する（世祖実録13）。内需司に命じ高陽郡の蜂峴の東に正因寺（守国寺）を建立する（正因寺重創記）。
一四五九	四月八日、内仏堂にて看経会を設ける。五月、浄業院を重創する（世祖実録16）。七月、「月印釈譜」が完成（月印釈譜序）。十一月、銅鐘一口を鋳造して砥平龍門寺へおくる（龍門寺鐘記）。
一四六〇	三月、王が中宮と壮義寺へ行幸し、仏堂で僧徒とともに作法する（世祖実録19）。六月、王が中宮と浄業院に行幸する（世祖実録20）。
一四六一	六月、刊経都監を設置して仏典を国訳する（世祖実録24）。十月、

西暦	チベット
	ルマ・ディンレパ・チョクレ・ナムギェル生れる。
一四五七	チャンセム・シェラプ・ペルサン没す。ドゥプチェン・チョエ・ドルジェと、ニェンパ・ドゥプトプ・タシペルと、ジェドゥン・クンガ・ペルデン生れる。
一四五八	シャンシュンパ・チョエワン・タクパがチャムドの座主になる。ギュトェ・ポンロブ・チョエデン・ロドェと、ニュクラ・パンチェン・ウニョン・クンガ・サンボ生れる。タクポ・パンチェン・タシ・ナムギェル没す。テンゴ埋蔵発掘者シェラプ・オェセル生れる。ウ地方南北に争いが起き、パクモドゥパのカクキ・ワンチュクが、デンサティル寺の座主を追われ、ネドンパが座主につく。
一四五九	チョナン大寺建立さる。ケドゥプ・ノルサン・ギャムツォがオルカへ行く。ゾェゲ・ニェンガクパ・ロン・チョエタク生れる。
一四六〇	チョエジェ・タシオェ没してガクワン・タクパ・ペルサンボがタクルンの座主となる。タモタクの埋蔵を取り出される。セチル・ラ・シャキャソェ生れる。
一四六一	セチル・ニェンタク没す。タクルン・タシ・ペル・

僧尼の号牌の法を定める（世祖実録26）。

一四六二 四月、諸処赴役僧に度牒を与える（世祖実録28）。十月、興天寺の新鐘が完成する（興天寺新鐘銘）。十一月、王、上元寺へ行幸し観音現相の奇瑞が現われる（世祖実録29）。

一四六三 六月、梁山通度寺から分身舎利を捧げる。七月、壮義寺へ行幸すると舎利分身して五色雲が現われる（世祖実録30）。九月、刊経都監が新刊の法華経を捧げる（世祖実録31）。十二月、僧侶が罪を犯したときまず上申して後に刑を執行すること、官吏が三宝者を蔑視するとその罪は重大であることを告知する（世祖実録31）。

一四六四 正月、刊経都監の都提調、黄守身らが新しく彫印した御訳「禅宗永嘉集」一部二巻を奉呈する（上進禅集箋）。二月二十八日、王が俗離山福泉寺へ行幸して米三百石・奴婢三十口・田二百結を下賜す（世祖実録32）。三月十五日、碧松堂智厳が生れる（碧松堂行蹟）。四月、金剛経・心経諺解彫印が完成（金剛経進経箋）。五月、王が円覚寺の創建を命ずる。三日、王世子と孝寧大君補の宗親、領議政の申叔舟ら、大臣とともに興福寺址へ行幸し、円覚寺の創建を議論する（世祖実録33）。八月、円覚寺の開基に行幸する。十二月、円覚寺に異香、瑞気の不思議があり、百官祝賀する（世祖実録34）。
五台山の上院寺を修復する（上院寺重修記）。

一四六五 正月、円覚寺の大鐘が完成。三月、讎校の円覚経が完成。四月、円覚寺が完成、慶讃会を設けて御訳円覚経を披覧する。外護僧二万人飯僧する（世祖実録35）。

一四六六 三月、王、長安寺・正陽寺・表訓寺へ行幸して刊経都監に命じ水陸

チマ生れる。

一四六三 タシルンポ寺の大弥勒像完成する。ヤクデ・ロドェ・チョエキョン没して、パソ・チョエキ・ギェルツェンがガンデンの座主となる。ツゥルトン・ナムカ・ペルパがチャムドの座主となる。

一四六四 タシルンポでゲドゥン・ドゥプが甘殊爾を建立する。トンミ・クンガ・ナムギェルがコンカル・チョエデ・ドルジェデン寺を建立する。

一四六五 キョダ・チョエジェ・ロドェ・サンボがキョダを建立する。

一四六六 ロドェ・ギェルツェンがニィテン寺を建立する。セ

西暦	朝鮮
	会を設ける（世祖実録38）。七月、円覚寺白玉仏像が完成、含元殿へ奉迎して開眼法会を行なう（世祖実録39）。十月、円覚寺で舎利分身の五彩瑞気の不思議があり、百官が祝賀する（世祖実録40）。
一四六七	二月、僧学祖に楡岾寺を重創させる（世祖実録41）。四月、円覚寺の舎利分身に不思議があり、百官が祝賀する。円覚寺塔が完成し燃灯会を設ける（世祖実録42）。
一四六八	八月、王の病気平癒のため円覚寺・壮義寺へ朝臣をおくり祈禱する（世祖実録47）。十月、殯殿法席から舎利が二百七枚、分身して如来の姿となる（睿宗実録1）。十二月、王、円覚寺へ行幸して焼香し、寺外で一千人飯僧する（世祖実録2）。
一四六九	五月、円覚・興天両寺で祈晴仏事を行なう（睿宗実録5）。七月、奉先寺へ米三百石を下賜する（睿宗実録6）。九月、奉先寺が完成（睿宗実録7、奉先寺記）。
一四七〇	二月、司諫院から刊経都監及び内仏堂の廃止を上申する（成宗実録3）。四月六日、楡岾寺・洛山寺・奉先寺・正因寺・上院寺の税及び雑役と塩盆等税を減免する（成宗実録4）。
一四七一	正月、明国で仏教経典の購入を命じたが衆臣が反対する（成宗実録9）。十二月、刊経都監を廃止する（成宗実録13）。

西暦	チベット
	ラク寺が建立さる。ガンポ・ソナム・リンチェンと、タクプ・クシュリーと、ロチュン・カシバ没す。ダクチュン・ロドェ・ギェルツェンがサキャの座主となる。
一四六七	ナルタンパ・タクパ・トンドゥプ没す。
一四六八	パンチェン・ナクキ・リンチェンがネパールで没す。
一四六九	サキャ・シャシャク・チョクパがセルドクチェン寺を建立する。シャンシュン・チョエンワン・タクパと、ムチェン・コンチョク・ギェルツェン没す。セラ・ジェツゥン・チョエキ・ギェルツェンと、タクルン・ナムギェル・タクパ生れる。
一四七〇	センパ・チェンポ・テモ・タンパ・ロドェ・ギェルツェンと、ナルタンパ・ソェパペル没す。
一四七一	ジェドゥン・シェラプ・ペルツェクがチャムドの座主となる。センパ・トゥルク・モンラム・ロドェ生れる。

一四七二 七月、神勒寺を修復する（成宗実録20）。十一月、浄業院の税と雑役を免除する（成宗実録24）。

一四七三 八月、士族婦女が尼僧になることを一切禁止す（成宗実録33）。大王大妃が有司に命じ驪州鳳尾山の古神勒寺を重創して報恩寺と賜額する（神勒寺重創記）。

一四七四 七月、宝蓮寺の位田百四十結と蔵義寺の位田百結を神勒寺へ移給する（成宗実録45）。

一四七五 五月、城内外の尼寺をすべて撤去する（成宗実録55）。六月、僧人の騎馬を禁ずる（成宗実録56）。

一四七二 トゥミン・フンドゥプ・タシがタナン・チャンパリンを建立する。ダクチェン・ジャムヤン・ナムカ・ギェルツェンと、チェンガ・ロドェ・ギェルツェン・チェワ没す。タクルン・チョエジェ・ソナム・ペルサン生れる。ナルタンの座主にシェラプ・ギェルツェンがつく。

一四七三 ジェ・ロドェ・テンパ座主となる。キャラ・チョエキョン・ギャムツォと、チョエジェ・ギェルツェン・ペルサンボ生れる。ガクワン・タクパ・ペルサンボがチョエジェ・タシ・ペルパをタクルンの座主につけて隠退する。チェンガ・ドルジェ・ギェルツェンと、パソ・チョエジェ没す。コポ・ラプチャンパ・ソナム・センゲがタナク・トプテン・ナムギェルを建立する。

一四七四 クンガ・トンドゥプが上密院を建立する。ゲドゥン・ドゥプパが没す。トゥルモ・タシ・オェセル生れる。パンチェン・ルンリク・ギャムツォがタシルンポ寺の座主となる。ゴェ・ロツァワ・ションヌペが「青冊史」を著す（あるいは一四七六年）。ニンマ・シャキャ・ギェルツェン没す。

一四七五 スルマン・デチェン・ツェドゥプデ建立さる。ロドェ・ベパ没す。ガンポ・ソナム・ギャムツォ生れる。チャンパ・リンパ・ソナム・ナムギェルと、チャンダクポ・ナムギェル・タクサンと、スルカル

西暦	朝鮮
一四七七	閏二月、度僧を禁止する（成宗実録77）。三月、一切の寺院建立を禁止する（成宗実録78）。六月、五冠山霊通寺を王氏の水陸社とする（成宗実録81）。
一四七八	八月、諸臣が寺田の廃止を請う（成宗実録95）。
一四八〇	貞熹王后は僧処安に龍門寺を修復させる（龍門寺重修記）。
一四八一	七月、奉先寺・円覚寺・福世庵の供僧米を明年秋まで半減する（成宗実録131）。

西暦	チベット
	ワ・ニャムニ・ドルジェ没す。
一四七六	ダライ・ラマ二世ゲドゥン・ギャムツォがツァンタナクに生れる。トンコル・ダワ・ギェルツェン生れる。ドクパ・ギェルワン・チョエジェ没す。埋蔵発掘者ラトナ・リンパ没す（あるいは一四七八年）。チャクロ・リンチェン・チョエギェルが「辞典リシ帳幕」を著す。
一四七七	ゴ・ルムパ・クンガ・レクパ・ロドェ生れる。
一四七八	ロドェ・テンパと、パンチェン・サンポ・タシ没す。パンチェン・ルンリク・ギャムツォがタシルンポの座主となる。コポ・ラプジョルパがカルマ・トウプチェン・デンサを建立する。ケドゥプ・ノルサン・ギャムツォが「時輪経総義無垢光釈」を著す。
一四七九	ディクン・タパカ寺建立さる。スルマン・チャタン生れる。
一四八〇	リンプンパ・トンヨエ・ドルジェが一万余の軍を率いネドン・ゾンなどを取る。その時にツァン地方のゾンがリンプンパの支配下となる。
一四八一	ゴェロ・イサン・ツェパ没す。ニェントン・ペルジョル・フンドゥプがセラの座主につく。シャマル

一四八二	四月、僧人が村里に出入するを厳禁する（成宗実録140）。七月、興天寺で祈雨する（成宗実録143）。	パがツァン軍をウ地方へ迎える。リンプ・ガクワン・ジクタク生れる。ティムカン・ロツァワ・ソナム・ギャムツォ没す。
一四八三	八月、両宗内仏堂・円覚・蔵義・津寛・奉先・福世・龍門・万徳などの寺に雑人の出入を厳禁する（成宗実録157）。	ジェドゥン・クンガ・ロドェ生れる。
一四八四	二月、副提学の李命崇らが僧徒の弊を上訴する（成宗実録163）。	ショカ・コンパンと、パクドゥムと、ツァルなどの成就所が建立さる。
一四八五	七月七日、芙蓉霊観が生れる（芙蓉堂行蹟）。十一月、慶州路辺の銅仏をこわして兵器をつくる（東国通鑑18）。	チャムチェン・ラプチャムパ没す。タントン・ギェルポ伝によるとタントン・ギェルポはこの年に没す。
一四八六	六月、円覚寺と内仏堂の清掃者を宮廷の掃除者と同じ照剌赤と呼ぶことを禁ずる。	ガクラムパ・ゲドゥン・タシ生れる。ギュパ・クンガ・トンドゥプ没す。パンチェン・イェシェ・ツェモがタシルンポ寺の座主となる。ジェ・ゲドゥン・ギャムツォ出家する。
一四八七	二月、京中の婦女の尼社点灯往来と僧徒の城中往来を禁止する（成宗実録200）。十一月、僧学祖が海印寺板堂修補を監役する（成宗実録209）。	ガリ・パンチェン・パドマ・ワンギェルと、ギャルツァプ・タシ・ナムギェル生れる。ギェルワ・パクパ・ラ没す。
一四八八	閏正月、円覚寺を修復する（成宗実録212）。二月、海印寺の板堂修復のため絹布二千五百匹を賜給する（成宗実録213）。	ガマモの寺院建立さる。ガンポ・ソナム・ギェルツェン没す。ガンポ・ソナム・フンドゥプ生れる。
一四八九	二月、僧徒が六丈布衣と皮鞋をつけることを禁ず（成宗実録225）。五月、仁粋大妃が仏像を造成して浄業院へ祀ったが、儒生の李黿などがこれを焼く（成宗実録228）。六月、衆臣が円覚寺の修復は不当であると上訴する（成宗実録229）。	コポ・ラプチャムパ没す。シャル・ロツァワ・リンチェン・サンポ生れる。サキャ・ブンタク・スンパがチャゴエ・ショチョエデ建立する。ゴェツァンパ・ゴンポ・ドルジェ生れる。
一四九〇	正月、度牒をもたない僧を従軍させる（成宗実録236）。仏国寺を重創する（仏国寺歴代記）。	ムパ・ラプチャムパ・トゥクジェペルがヤンパチェンを建立する。

西暦	朝鮮
一四九一	三月、寺社田税を官で収納する（成宗実録251）。十二月、今後違法に僧となったものの父を有罪とする（成宗実録260）。
一四九二	正月、諸臣が選僧と度僧制の廃止を上申する（成宗実録261）。三月、琉球国王に大蔵経一部をおくる（成宗実録263）。十二月、大司諫の安湖が母后の命で断行できない禁僧令に対して残念である旨上申する（成宗実録272）。
一四九三	七月、僧の還俗数を報告させる（成宗実録280）。
一四九四	四月、月山大君夫人が興福寺で士女を集めて仏事を行なったとして諸臣たちの批難が激しくおこる（成宗実録289）。
一四九五	正月、台諫合司及び衆臣たちが先王の設斎をやめるよう再三上申したが、王は受けいれず仏寺設斎を七日ごとに行なう（燕山君実録2）。仏国寺の観音像に塗金する（仏国寺歴代記）。

西暦	チベット
一四九一	モンラム・ペルレクペ・ロドェと、センパ・チェンポ・ロドェ・ギェルツェン没す。チョエジェ・ドルジェ・サンボ生れる。ガクキ・ワンチュク没し、リンプンパがコンサルを領有する。
一四九二	ジェポン・ロブサン・ニマ没す。セラ・ジェツゥンパがウ地方に到る。明朝はチョエキ・オェセル（綽吉我些児）を大徳法王とする。
一四九三	シャマル派チュタク・イェシェがデンサ・ティル寺の座主となる。セルドク・ノルサンパがチョエリンを建立する。チョエジェ・デンマ・イェシェ・サンボがガンデンの座につく。タクプパ・チョエジェ・サンボと、チョエジェ・ゲドゥン・テンパ・タルギェが生れる。
一四九四	イェシェ・ツェモが「ゲドゥン・ドゥプ伝」を著す。サチェン・クンガ・ギェルツェンが「カーダム仏教史明灯」を著す。
一四九五	ギェルワ・ゲドゥン・ギャムツォがネニン・クンガデレクから具足戒を受ける。ダクチェン・ロドェ・ギェルツェンと、キュンポ・チャデル没す。ツァンニョン・ヘールカが「ミラレパ伝」を著す。チョナン・クンガ・ドルチョク生れる。

年	朝鮮	チベット
一四九六	四月、興儒抑仏を命ずる（燕山君実録14）。	ネニンパ・クンガ・デレクとタクルン・ガクワン・タクパトンミ・クンガ・ナムギェル没す。
一四九七	八月、礼曹などから諸臣が度僧・選僧法の廃止を上申したが、王は受けいれず（燕山君実録26）。	ジェドゥン・ミヨ・ニンポと、ティパ・ギェルツェン・サンポ生れる。明朝はソナム・ギェルツェン・ペルサンボ（完卜鎖南堅参巴爾蔵卜）を大乗法王とする。
一四九八	二月、左議政の魚世謙ら諸臣が見性寺の重創の不可を上申する（燕山君実録29）。	この年から十九年間のラサの大祈願会からセラ・デプン・ガンデンの僧を締め出し、カルマ派が祈願会をおこなう。ティパ・イェシェ・サンポ没す。エのラダレ・ナムギエル没す。
一四九九	十二月、全寺社の田地を洩れなく報告させる（燕山君実録35）。	ニェンパ・ドゥプトプパがオギェン・リトェを建立する。チベット僧二千八百人余が明朝を訪れる。
一五〇〇	九月、奉先寺・内仏堂・円覚寺所供物を旧例によって賜給する（燕山君実録39）。	ダルハンパがガンデンの座主となる。パンチェン・チョクラ・オェセル没す。
一五〇一	三月、王は大妃の意見に従って奉恩寺に対しても奉先寺の例によって王牌を給する（燕山君実録40）。	ティパ・ガクワン・チョエダク生れる。タクルン・ナムギェル・タクパが隠退して、タクルンの座主にソナム・ペルがつく。
一五〇二	正月、浄業院の住持が官教成給事となり世祖朝以前の例にならうよう上申する。日本使臣が大蔵経を求めたので星州安峯寺の所蔵本を下賜する（燕山君実録42）。	ジェドゥン・ジャムセン・シェニェンと、ツァルチェン・ロセル・ギャムツォ生れる。ガムニョン・タクパ・ギェルツェン没す。
一五〇三	正月、寺刹の雑物は寺僧の自由とする。僧徒の都城内への出入を禁止する（燕山君実録48）。三月、学祖が七十二歳で「礼念弥陀道場懺法跋文」を著わす（礼念弥陀道場懺法）。	シャマル第四世がヤンパチェン寺と、ラサにトゥプテン・チョエコルを建立する。ジャムヤン・ガロと、パボ・チョエワン・フンドウプと、ジャムヤン・クンガ・チョエサン没す。

西暦	朝鮮
一五〇四	正月、寺刹田地の推刷を禁止す。十人を度僧する。寺社の重修者と親の供養者を抑止することを禁ずる（燕山君実録52）。七月、円覚寺を撤去する（燕山君実録54）。十二月、興天寺が焼ける（燕山君実録56）。
一五〇五	五月、すべての歌曲と舞踊時の仏教関係語の使用を禁ず（燕山君実録58）。十二月、王が舞踊時に用いる霊山会上仏菩薩の語を他の語句になおす（燕山君実録60）。
一五〇六	二月、蔵義寺を撤去して花園とする（燕山君実録61）。十月、王〔中宗〕が水陸陵寝等寺の位田を還給する（中宗実録1）。
一五〇七	正月、王、大妃の旨を体して都城内の燕山君が廃止した寺院を再建しようとしたが重臣達が反対する（中宗実録2）。四月、両宗の奴婢と田地を内需司へ移属する（中宗実録2）。
一五〇八	五月、大慈寺を修復する（中宗実録6）。
一五〇九	九月、諸臣が選僧〔大禅取方〕、度僧〔給牒〕事を経国大典から削除することを上申する（中宗実録9）。

西暦	チベット
一五〇四	パボ・ツクラク・テンバ生れる。サキャパ・ブンタク・スンパ没す。ベンサパ・ソナム・チョクラン没す。トンパ・ケツゥン・ヨンテン・ギャムツォがデプン寺の座主となる。
一五〇五	ギェルワ・ロブサン・トンドゥプと、ケンチェン・ロドェ・チョクレ・ナムギェルと、チョエジェ・デワチェンパ・ゲレク・ペルサンが生れる。
一五〇六	デンチョク・クンガ・ギェルツェンと、カルマ・タクギャムツォ没す。チベットの領占竹が灌頂大国師となる。
一五〇七	カルマパ・ミキョエ・ドルジェと、パクパ・サンギェ生れる。ツァンニョン・ヘールカ没す。ジェドゥン・シェラプ・ペルツェクと、シャク・チョクパ没す。ジェドゥン・クンガペルがチャムドの座主となる。
一五〇八	タクルンパ・タシペル・チマ没す。
一五〇九	ダライ・ラマ二世ゲドゥン・ギャムツォがダクのトエのギェルキ・ラモのラ湖の岸にチョコルギェル（ギェル・メトク・タン）寺建立する。ディクン・ギェルワン・リンチェン・プンツォク生れる。ジャムヤン・ションヌ没す。サキャ・ガクチャン・ガクワン・タシ・タクパと、スルカルパ・ロドェ・ギェ

一五一〇 三月、各道の廃寺の寺社田を郷校に属させる。二十八日、興天寺の舎利閣（五層）が焼ける（中宗実録10）。

一五一一 正月、寺院を毀すことを禁ず（中宗実録13）。

一五一二 閏六月、興天・興徳両寺の大鐘で銃筒を鋳造しようとしたが内需司へ移す。七月、円覚寺をこわして燕山君の時に家をこわされた人々に分配する（中宗実録16）。

一五一三 九月、領事の宋軼が両宗の印を収納することを請うたが王は受け入れず（中宗実録18）。

一五一四 八月、円覚寺の材木を諸宮繕に用いる（中宗実録20）。

一五一五 三月、戸曹・憲府・台諫が禅教両宗を廃止し、その田地を国有とすることを上申する（中宗実録21）。

一五一六 六月、先王先后の忌辰斎を廃止する（中宗実録25）。十一月、寺刹の奴婢と田地を国有とする（中宗実録26）。十二月、経国大典の度

ルポ生れる。

一五一一 チョエジェ・ダルトンパと、ギュパ・チョエデン・ロドェと、ガンポパ・ソナム・ギムツォ没す。ジェツゥン・チョエキ・ギェルツェンがセラ・チェパの座主につく。パンチェン・ソナム・タクパがギュの座につく。

一五一二 トンヨェ・ドルジェ没し、リンプンパ衰える。シトゥ・タシ・ペルジョル没す。ギェルワ・ゲドゥン・ギャムツォがタシルンポ寺の座主となる。周広が明朝におけるチベット僧の排斥を請う。

一五一三 ケドゥプ・ノルサン・ギャムツォ没す。シトゥ・チョエキ・コチャと、ガムポ・タシ・ナムギェル生れる。

一五一四 ジェドン・クンガと、ニェルトン・ペルジョル・フンドゥプ没す。シャル・ロチェン・チョエキョン・サンポが「正字宝匣」を著す。パンチェン・ソナム・タクパが「密集生起円満」を著す。楊廷和が明皇帝にチベット僧の放逐を請う。

一五一五 ニュクラ・パンチェン没す。カルマ・ロドェ生れる。

一五一六 リンプンパとパクモドゥパが争う。ギュパ・ポンロブ・ラリパ没す。トゥルク・タクパ・ペンジョルと、

西暦	朝鮮
	僧条を廃止する（中宗実録27）。
一五一七	八月、日本国王が大蔵経を求めたのでおくる（中宗実録29）。
一五一八	四月、大提学の南袞の上奏によって霊山会相を寿万年詞で代用し、本師讃弥陀讃を中興楽詞に取りかえる（中宗実録32）。
一五一九	六月、侍講官の李請が円覚寺碑を廃することを請う（中宗実録36）。
一五二〇	三月、清虚（西山）大師休静が生れる（清虚堂行状、清虚大師碑）。
一五二一	四月、日本の使僧易宗西堂が来朝する（中宗実録41）。

西暦	チベット
	ガンポパ・ソナム・ワンギェルと、チョエジェ・チャンパ・ギャムツォ生れる。ロブサン・テンパがタシルンポ寺の座主となる。チョエキ・シェニがガンデン寺の座主となる。徐文博が明皇帝にチベット僧を排斥することを請う。
一五一七	パクモドゥ派の軍がツァンのギャンツェを征服する。ゲドゥン・ギャムツォがデプン寺の管長となる。テンポ埋蔵発掘者シェラプ・オエセル生れる。
一五一八	ゲドゥン・ギャムツォがラサ・トゥナン寺大祈願会の主となる。ネドン・ミワン・タシ・タクパがデプン・ドカン・ゴンモ・ギェルワをゲドゥン・ギャムツォに献上して名前をガンデン宮殿と変える。
一五一九	ジェドゥン・クンガ・ペルワがチャムドの座主となる。ガンポパ・トゥプワン・テンジン生れる。
一五二〇	ニェンパ・トゥルクと、ティパ・ツェテン・ギャムツォ生れる。
一五二一	トンパ・ケツゥン・ヨンテン・ギャムツォ没す。リンプン・ガクワン・ジクタクが「詞藻学賢者耳飾」を著す。埋蔵発掘者パドマ・リンパ没す。
一五二二	トェルンパ・リンチェン・オェセルがガンデン座主となる。スルマン・チャタンワがマニ・リルブ儀式を完成する。明朝はチベット僧を減じ法王を排斥す。

一五二三 五月、日本使僧の一鶚東堂が来朝する（中宗実録48）。

一五二四 五月、成均館の進士、呉季膺ら百七十人が闢仏疏を上申する（中宗実録51）。

一五二三 ギェル・メトク・タンの大弥勒の建立始まる。ガンデン二十六世タムチョエ・ペルバルと、マントェ・ルドゥプ・ギャムツォ生れる。チョエジェ・ジクテン・ワンチュクが「マタン仏教史真珠瓔珞」を著す。

一五二四 シャマル・シバと、ツァルチェンのラマ・ドリンパ・チョエキ・ニンマと、セラ・トンヨエ・ペルデンと、タクポ・ラプチャムパが没す。サキャ・ジャムヤン・ケンツェ・ワンチュクと、埋蔵発掘者シクポ・リンパと、タクルン・ナムギェル・タシ生れる。明朝はチベット等の入貢僧は千人限りとする。

一五二五 ギェルワ・ゲドゥン・ギャムツォがセラ・テクチェリン寺の院長となる。ケドゥプ・サンギェ・イェシェと、シャマル五世コンチョ・イェンラク（あるいは一五二六年）生れる。パンチェン・ソナム・タクパが「波羅蜜総義」を著す。

一五二六 ポエカルワ・マイトリ・トンドゥプ・ギェルツェンと、ガンデン二十五世チョエジェ・ペルジョル・ギャムツォと、ケンツェン・ラブスム・ギェルツェン生れる。

一五二七 シャル・ロチェン・チョエキョン・サンボ没す（あるいは一五二八年）。ドゥクパ・ペマ・カルポと、ゴンサルパ・ソナム・チョエペルと、チャンルン・ケンチェン・ションヌ・ロドェ生れる。

一五二八 パンチェン・ソナム・タクパが「中観総義」を著す。

西暦	朝鮮
一五三四	十一月一日、碧松堂〔野老〕智厳が入寂する（碧松堂行蹟）。
一五三五	八月、領義政の金謹思、左議政の金安老が六曹とともに僧徒の弊を上申する。新創寺院をすべて廃止する（中宗実録80）。
一五三六	四月、興天寺鐘を崇礼門へ、円覚寺鐘を興仁門へ移置する（中宗実録81）。
一五三七	二月、都城内の巫家及び新創の寺院を廃す（中宗実録83）。

西暦	チベット
一五二九	パンチェン・ソナム・タクパが、ガンデン座主となって「ガンデン仏教史」を著す。
一五三〇	ジャムヤン・シェラプ・タルレクペ・ロドェと、タクルン・ナムギェル・タクパ没す。ヤンパ・チョエジェが「ギェルワ・ゲドゥン・ギャムツォ伝」を著す。
一五三一	パクパ・サンギェがコンポのニャンポにタシ・ペンデ寺を建立する。
一五三二	ゴムデ・ナムカ・ギェルツェンと、ガンデン二十八代座主ゲドゥン・ギェルツェンと、タクルン・レーパ・ナムギェル・プンツォク生れる。
一五三三	ソナム・チョエペルと、ロポン・ゲレク・ギャムツォ生れる。ギェルツェン・サンポが下密院の座主になる。
一五三四	パンカル・リンポチェ生れる。
一五三五	ギャラ・チョエキョン・ギャムツォがガンデン座主となる。ドゥプチェン・ナカワ・タルペ・ギェルツェン生れる。
一五三六	タクルン・クンガ・タシ生れる。キョクトン・モンドゥプ・ロツァワが「新旧語丁香宝帳」を著す。
一五三七	ジェツゥン・チョエキ・ギェルツェンがセラ寺の院長につく。ジェドゥン・ラワン・チョエキ・ギェル

一五三八　九月、「東国輿地勝覧」所載外の寺院はすべて廃す（中宗実録88）。

一五三九　二月、全羅道の僧三十余人を軍籍につける（中宗実録89）。

一五四三　二月三日、浮休大師善修が生れる（浮休堂碑）。

ツェン生れる。ディクン派がルンショ（オェナ）等の十八寺をゲール派から奪う。

一五三八　ペルガン・チョエゾェ・ロツァワが「語灯論」を著す。カルマ・ミキョエ・ドルジェ「波羅蜜多釈述」を著す。セラ、デプン寺に入る。

一五三九　パンチェン・ソナム・タクパが「新赤開史」（あるいは一五三八年）を著す。ギャラ・チョエキョン・ギャムツォと、カルマ・ディンレパ没す。ミニャク・ドルジェ・サンボがガンデン座主となる。

一五四〇　ジェドゥン・クンガ・ペルデンと、スルマン・チャタンワと、ティパ・ダルマミトラと、ティパ・リンチェン・オェセル没す。ガンデン二十七代座主サンギェ・リンチェン生れる。チャンダク・タシ・トプギェル生れる。

一五四一　ギャルワ・ゲドゥン・ギャムツォがガリ・タツァンを建立する。トゥルク・レクシェパと、ケンボナムカ・ギャムツォと、ギュパ・ナムギェル・ペルサン生れる。

一五四二　ダライ・ラマ二世ゲドゥン・ギャムツォと、ガリ・パンチェン・パドマ・ワンギェル没す。ヤルトェ・ガツァル建立さる。スルカルパ・ロドェ・ギュルポが「根本続先祖言教」を著す。

一五四三　ダライ・ラマ三世ソナム・ギャムツォがトェルン・ツェガ・カンサルコンに生れる。ボンドゥン・サン

西暦	朝鮮
一五四四	十月十七日、泗溟堂惟政が生れる（泗溟堂松雲大師行蹟・碑）。
一五四六	七月、浄業院の修理を命じたことにつき儒臣達が反対す（明宗実録4）。
一五四七	二月、円覚寺を廃寺とせず（明宗実録5）。
一五四八	四月、釜山浦築墻に六百余名の僧軍を動員す（明宗実録7）。

西暦	チベット
一五四四	ギェ・チュンネェ生れる。ジェドゥン・クンガ・ロドェ・チャムドが座主となる。ソナム・ギャムツォがゲンドゥン・ギャムツォの化身に指定される（ゲール派の化身の初め）。セラ・ジェツゥン・チョエキ・ギェルツェンと、ゴルム・クンガ・レクパ没す。ナムジョム・プンツォク生れる。ナカ・ドゥプチェン出家する。ペンデ寺に僧舎建立さる。ネチュンにドルジェ・タクデンが降臨する。
一五四五	パーボ・ツクラク・テンバが「学者の宴」の著作を開始する。
一五四六	ツァルクンタン寺焼失する。ダライ・ラマ三世ソナム・ギャムツォがデプン寺へ入る。セラ・ジェツン没す。ガクラムパ・ゲドゥン・タシがチャムドの座主につく。チェリ・ギェルツェン・サンボがガンデン座主となる。
一五四七	タクルン大堂火災にあう。チョエギエル・プンツォク生れる。
一五四八	ジェドゥン・シェラプ・ワンポがカム・タルゲ寺を建立する。チョエジェ・ギャルツェン・サンボ没す。トェルンパ・ガクワン・チョエダクがガンデン座主となる。

一五四九	九月、崇仏風聞をきき、成均館生及び儒生が上申し、普雨は妖怪の事に言及する（中宗実録9）。
一五五〇	十二月、禅・教両宗を再びたてる。諸臣及び儒生達が両宗禅科復立に猛反対する（明宗実録10）。
一五五一	正月、諸部署の重臣及び儒生達の両宗禅科の復立に反対する上申が続く（明宗実録11）。二月、禅・教両宗より禁僧節目に対して上申する。両宗禅科の主役である普雨を中傷する文書が出され、数日間両宗復立反対の上申が続く（明宗実録11）。六月、普雨を判禅宗事都大禅師・奉恩寺住持とし、守真を判教宗事都大師・奉先寺住持とする（明宗実録11）。
一五五二	正月、持音住持を派遣して寺刹三百九十五寺を評定する。四月、僧科を行なう。八月、試経僧四百余名に度牒を与える。十月、両宗試経僧の定数を定める（明宗実録13）。
一五五三	正月、両宗の試経僧二千五百八十名に度牒を与える（明宗実録14）。
一五五四	八月、前例により両宗自体で初試する（明宗実録17）。

一五四九	スンラプ・ギャムツォリン建立さる。ギェルワ・ソナム・ギャムツォが出家する。
一五五〇	パソ・トゥルクがカム・シェドゥプリン寺を建立する。タクルンの座主にレパ・ナムギェル・プンツォクがつく。タクポ・ションヌ・ドルジェとシェラプ・ペルサン生れる。
一五五一	ガンデン座主ガクワン・チョエダク没す。チョエジェ・クンガ・タシがタクルンの座主となる。
一五五二	ガンポ・ソナム・フンドゥプ没す。タクプパ・チョエタク・サンポがガンデン座主となる。ソクロクパ・ロドェ・ギェルツェン生れる。ギェルワ・ソナム・ギャムツォがデプン寺の院長となる。
一五五三	ジェドゥン・ミョワがチャムドの座主となる。ガクラムパがトゥプチェンを建立する。セムパ・トゥルク・モンラム・ロドェと、ガムポ・ソナム・ワンギェル没す。ペンジョル・ソナム・フンドゥプ生れる。
一五五四	カルマ・ミキョエ・ドルジェと、パンチェン・ソナム・タクパと、ミニャク・ドルジェ・サンボ没す。センパ・トゥルク・タクパ・ギェルツェン生れる。

西暦	朝鮮
一五五五	二月、両司等より内願堂の改革が上申される（明宗実録18）。四月、休静が教宗判事となり、三カ月後禅宗判事となって禅教両宗事を兼判する（清虚堂集）。
一五五七	虚応普雨が清平寺を重創する（清平寺記）。

西暦	チベット
一五五五	パクパ・サンギェの父サンギェ・タシ没す。サキャ・ガクチャン・タクパ・ロドェと、ガンデン三十三代座主タクパ・ギャムツォ生れる。
一五五六	カルマパ・ワンチュク・ドルジェと、パンチェン・ソタクパの化身ソナム・イェシェ・ワンポ生れる。
一五五七	トンコル・ダワ・ギェルツェン没す。トンコル・ヨンテン・ギャムツォと、クンブンにツェンニ・ジュクケン・オェセル・ギャムツォ生れる。ジェドゥン・クンガ・タシ没してその化身ゲドゥン・テンギャム生れる。デパ・リンプンパが「シャンバラ道程」を著す。
一五五八	セギュ・コンチョク・ギャムツォと、ディンレ・フンドゥプと、ネサルパ・ワンチュク・ラプテン生れる。チョエジェ・デワチェンパ・ゲレク・ペルサンがガンデン座主となる。ギェルワ・ソナム・ギャムツォがセラ寺の院長となる。ゴェツァンパ・ゴンポ・ドルジェと、キィルティ・テンパ・リンチェン没す。チョネ・チョエジェ・ジンパ・タルギェ生れる。
一五五九	セギュ・コンチョク・ギャムツォと、サキャ・ガクワン・クンガ・ワンギェル生れる。タクプパ・チョエタク・サンボ没す。丙兎が青海と嘉峪関外に寺を

一五六一 九月、孤閑道人が生れる（孤閑大師行状）。

一五六二 七月、普雨の都大禅官教を免ずる。九月、靖陵を広州・宣陵の東へ移し、奉恩寺を修道山へ移築。逍遥太能が生れる（明宗実録28）。

一五六三 十一月、興仁・崇礼両門に置いた二大鐘を内需司に移す（明宗実録29）。

一五六四 仏国寺を重建する（仏国寺歴代記）。

一五六五 四月、檜巌寺で無差大会を十余日開くが、使を送り中止する。五月、普雨の職を削奪し、八道の儒生が京城に集まって普雨を誅することを上申。六月、普雨を済州道へ配流する（明宗実録31）。

建立しチベット僧を迎える。

一五六〇 ゴムパ・シンチェン・ツォンドゥがクンブンの其礎をおく。ジェンドゥン・シェラプ・ワンポがチャムドの座主となる。

一五六一 新旧無宗派コントン・ペルジョル・フンドゥプと、ガンデン三十二代座主ツゥルティム・チョエペル生れる。

一五六二 ガンポ・トゥプワン・テンジン没す。

一五六三 シャル・ロチェン・リンサン（ラトナバドラ）と、タクルン・ナムタ没す。パンデ・ロポン・パクパ・タルギェ生れる。ソナム・ギャムツォがパクモドゥ派の内紛を調停する。

一五六四 パーポ・ツクラク・テンバが「学者の宴」を完了する。ジェドゥン・ミヨ・ニンポ没す。トゥルク・サンギェ・チョエジンと、キルティ第三代ロブサン・テンバ・ラプギェ生れる。

一五六五 リンプン派（百三十年間政権を掌握）の属下シンシャクパ・シャンパ・ツェテン・ドルジェがこの年から七十六年間ツァンの主として、シカ・サムドゥプツェ（シカツェ）を掌握してリンプン派を支配する。ベンサパ・ギェルワ・ロブサン・トンドゥプ没す。ルショ・ゲドゥン・テンパ・タルギェがガンデン座主となる。

西暦	朝鮮
一五六六	四月、度僧法を禁じ、両宗僧科を廃止する（明宗実録32）。七月、両宗が廃止され、各寺刹の位田等を改める（明宗実録33）。
一五六八	四月十八日、敬聖一禅が入寂する（敬聖堂行蹟）。六月、弘文館より明宗の小祥斎を寺刹で行わないよう上申する（宣祖実録2）。
一五七一	三月、儒生が排仏を上申する（宣祖実録5）。四月十四日、芙蓉霊観が入寂する（芙蓉堂行蹟）。

西暦	チベット
一五六六	ツァルチェン・ロセル・ギャムツォと、パーボ・ツクラク・テンバと、チョナン・クンガ・ドルチョクと、ジェドゥン・クンガ・ロドェと、パクパ・サンギェ没す。シトゥ・ノルブ・サムペルと、ギラワ・シェラプ・プンツォク・ナムギェル生れる。ジェドゥン・ジャムヤン・シェニェンがチャムドの座主となる。
一五六七	ツァルチェン・ロセル・ギャムツォと、ティパ・デワ・チェンパ・ゲレク・ペルサン没す。カムパクパ・トンパ・トンデンと、リボチェ・ペマ・ギェルポ生れる。
一五六八	チョエジェ・ツェテン・ギャムツォがガンデン座主となる。パーボ・ツクラク・ギャムツォ生れる。ガンデン座主ゲドゥン・テンバ・タルギュと、ジャムヤン・ケンチェン没す。
一五六九	ジェドゥン・ジャムヤン・シェニェン没す。
一五七〇	パンチェン・ロブサン・チョエキ・ギェルツェン生れる。タクルン派がゲール派と同調する。ペンジョル・フンドゥプがソナム・ギャムツォと会う。
一五七一	タクルン・ガクワン・ナムギェルと、コパチョエ・ギャムツォと、タンリン・ラマ・ギェルワ・ゲドゥン・リンチェン生れる。

一五七四 五月、浄業院の尼僧が内命をうけ金剛山に行き仏事をなす（宣祖実録8）。

一五七五 十二月二十三日、碧巌大師覚性が生れる（碧巌大師行状）。

一五七六 釈王寺へ雪峰山釈王寺の六字の扁額を下賜する（北道陵殿誌）。

一五七二 ガムポ・ティチェン・タシ・クンタクと、ケンチェン・ガクワン・チョエタク生れる。センパ・トゥルク・タクパ・ギェルツェン没す。キショにパクドゥの動乱が起こる。

一五七三 ガンデン座主第三十五代リンメ・シャブドゥン・コンチョクペルと、センパ・トゥルク・ガクワン・タクパ・ギャムツォ生れる。

一五七四 シトゥ・カルマ・チョエキ・ギェルツェン生れる。ギェルワ・ソナム・ギャムツォがナムギェル・タツァン建立する。

一五七五 チョナン・ターラナータと、セルカン・クケ・チョエギェン生れる。ゴンガワ・チャンパ・ギャムツォがガンデン座主となる。タクポションヌ・ドルジェ没す。ポチョエジュがツェテン寺を建立する。シンシャクパがキシュを侵略する。ガンデン三十四代座主ガクワン・チョエキ・ギェルツェン生れる。

一五七六 ティ・チョエジェ・ツェテン・ギャムツォ没す。

一五七七 ダライ・ラマ三世ソナム・ギャムツォをモンゴルのアルタン王が招く。パクパ・トンパ・トンデンがチャムドへ行く。ギェルワ・ソナム・ギャムツォの前でペンジョル・フンドゥプ出家する。ゴムパ・リンチェン・ツォン（あるいはギェルワン・ソナム・ギャムツォともする）が弥勒像を建立し、クンブン・チャンパリン寺と呼ばれ有名になる。

西暦	朝鮮
一五八一	七月、鞭羊堂彦機が生れる（鞭羊堂大師碑）。

西暦	チベット
一五七八	ギェルワ・ソナム・ギャムツォがアムド（青海）に到り、チョエヨン・テクチェンリンでアルタン汗と会い、ダライ・ラマの称号を受ける。ガルタンパ・テンジン・プンツォクと、チュサン・ナムギェル・ペンジョル生れる。チャンダク・タシ・トプギェル没す。
一五七九	ソナム・ギャムツォとアルタン汗がチャンチェン・テクチェン・チョエコルリンを建立する。チベット僧が明朝に貢を請うという。神宗がソナム・ギャムツォに詔勅と印鑑を献上する。中国五台山に白仏塔建立さる。
一五八〇	ソナム・イェワン（あるいはソナム・ギャムツォ）がポムボル・ガンのリタン・トゥプチェン・チョエコルリン寺を建立する。チャンダク・ガクキ・ワンポ生れる。ジェドゥン・ラワン・チョエキ・ギェルツェンがチャムドの座主となる。ドゥクパ・パドマ・カルポが「ドゥ派仏教史」を著す。
一五八一	ギェルワ・ソナム・ギャムツォがチャムドの座主となる。ロンポ・ドゥプチェン・チョエパ・リンポチェ生れる。ガクチャン・タクパ・ロドェがサキャの座主となる。ディクン内部に争い起きる。タクルン・チョエジェ・クンタシパがラサのトゥルナン寺

の屋根を新しくする。

一五八二 アムドのモンゴル族ツォパ・ホシォエの首長であり一六四二年にチベットに軍を進め、ツァンパ・デシ・カルヤ・テンキョン・ワンポを滅ぼし、ダライ・ラマ五世にチベットの政権を献上したテンジン・チョエギェル・クシュリー・ハン生れる。パンチェン・リンポチェがベン寺へで出家する。トェルンパ・ペンジョル・ギャムツォがガンデン座主となる。ドゥクパ・シャブドゥン・ガクワン・ナムギェル生れる。タクルン・チョエジェ・クンガ・タシがタクルンリンの鉄囲山を建立する。

一五八三 埋蔵発掘者シクポ・リンパと、シャマル・コンチョ・イェンラク没す。ガクワン・トゥルク生れる。

一五八四 シャマル第六世ガクワン・チョエキ・ワンチュク生れる。マイトリ・トンドゥプ・ギェルツェン没す。

一五八五 埋蔵発掘者レト・リンパ（別名ジャツォン・ニンポ、ガクチャン・フームナク・メバル）生れる。ケンチェン・ロドェ・チョクレ・ナムギェル没す。チャムド・ポンドゥンがタルツェドへ行く。

一五八六 ジェドゥン・シェラプ・ワンポ没す。ケドゥプ・シャキャ・ラワン生れる。パクパ・トンパ・トンデンがジャン（雲南）サタム国へ行く。パンチェン・リンポチェがタシルンポ寺へ到る。ダライ・ラマ三世がアルタン汗の子ドゥーグルンに招かれる。

西暦	朝鮮
一五八八	十二月、日本の王使、僧玄蘇・平義智等が来朝（東国通鑑29、文献備考106）。
一五八九	鄭汝立の謀叛で清虚休静が誣告・入獄させられたが釈放される（清虚堂集）。
一五九〇	六月三日、翠微守初が生れる（翠微集）。

西暦	チベット
一五八七	ゴムデ・ナムカ・ギェルツェンが「教暦」を著す。ポエカル・マイトリと、ガムポパ・タシ・ナムギェルと、トンコル・ヨンテン・ギャムツォ没す。デンマ・ツゥルティム・ギャムツォ生れる。
一五八八	ギェルワ・ソナム・ギャムツォ・ダライ・ラマ三世がモンゴルで没す。トンコル・ジャムヤン・ギャムツォとトンコル・ギェルワ・ギャムツォと、ガンポ・シャブドゥン・ノルブ・ギェルツェン生れる。
一五八九	アルタン汗の甥の子ヨンテン・ギャムツォン・ダライ・ラマ四世がカルゴンポに生れる。ドゥプチェン・ナカワ・タルベ・ギェルツェン没す。ツァントェ・タムチョエ・ペルバルがガンデン座主となる。
一五九〇	ケドゥプ・サンギェ・イェシェと、ティ・チャムパ・ギムツォ没す。タクポ・チョテジェが「ドゥプチェン・ナカワ・タルベ・ギェルツェン伝」を著す。ケンチェン・ロドェ・ションヌ・チョエヨンがタシツェ・チェデを建立する。ベンサパ・ケドゥプ・サンギェ没す。
一五九一	ティ・チャムパ・トゥルク・ゲドゥン・サンギャムと、サムガンパ・ロブサン・ガクワン生れる。パンチェン・チョエギェンがタムチョエ・ヤルペルから具足戒を受けて、リポ・ガンデンに到る。

一五九二	八月十八日、義僧将の霊圭が八百人の義僧を率いて錦山城を奪回する戦いで戦死したが、敵を退ける（霊圭大師碑）。西山大師休静が王命で八道都摠摂となり全国に義僧を集める。惟政は嶺東で、処英は湖南でたつ（清虚堂集）。
一五九三	九月、王駕が開城に至ったので、休静は義僧七百人をもって護送して還都し、摠摂印をかえして隠居する（清虚行蹟）。
一五九四	四月、摠摂惟政が西生浦で倭将加藤清正と会う（宣祖実録51）。七月、僧将惟政は清正陣へ赴き第二次西生浦会談をする（宣祖実録55）。十二月、惟政は第三次の会談を行なう（奮忠紓難銘）。
一五九五	三月、僧義厳を都摠摂として婆娑城を修築する（宣祖実録61）。僧惟政は長篇の疏を上申する（泗溟堂集）。
一五九六	四月、都摠摂の義厳は婆娑城の問題で上疏する（宣祖実録74）。九月、惟政は南漢山城の修築に専任する（宣祖実録80、泗溟堂集）。
一五九七	三月、僧将惟政は西生浦で清正と会う（四次会談）（奮忠紓難銘）。四月、惟政は倭乱の再発対備について上疏する（宣祖実録87）。
一五九八	八月、僧惟政は対馬へ赴く（宣祖実録182）。

一五九二	ガムデ・ナムカ・ギェルツェンと、ドゥクパ・ペーマ・カルポと、トゥルク・ソナム・イェシェ・ワンポ没す。ガンポパ・ソナム・ラプテンと、ベンサ・トゥルク・イェシェ・ギャムツォ生れる。
一五九三	デパ・キショエパ・テンジン・ロブサン・ギャムツォと、ドゥクパ・パクサム・ワンポと、ガムポ・ソナム・ディンレと、シナ・チョエジェ・レクパ・ギャムツォ生れる。ジェ・コンチョク・チョエペルがツェタンで疑義をただす。
一五九四	コシュリ・テンジン・チョエギェルがゴカルを征服する。パクパ・トンパ・トンデンがチャムドの座主となる。トゥルク・ソナム・ゲレク・ペルサンボ生れる。
一五九五	コンチョ・プンツォクと、メンルン・タツァンワ・ロチョク・ドルジェと、デシ・ソナム・ラプテン生れる。
一五九六	チョエジェ・サンギェ・リンチェンがガンデン座主となる。ペンジョル・ギャムツォからコンチョク・チョエペルが具足戒を受ける。コシュリ汗の息子テンジン・タイエン王生れるという。
一五九七	ラツゥン・ナムカ・ジクメと、サキャ・アメ・ダクチェン・ガクワン・クンガ・ソナム生れる。
一五九八	ペリン・スントゥル・ツゥルティム・ドルジェ生れる。

西暦	朝鮮
一六〇四	正月二十三日、西山大師が入寂する（清虚堂集）。二月、関東にい

西暦	チベット
一五九九	ギャルワ・ヨンテン・ギャムツォがモンゴルからチベットへ出発する（あるいは一六〇一年にデプン寺の僧達に化身と公認されて出発する）。ティチェン・タシ・クンタクと、チョエジェ・ペンジョル・ギャムツォと、ティパ・タムチョエ・ペルバルと、ケンチェン・ションヌ・ロドェ没す。
一六〇〇	ケンボ・ナムカ・ギャムツォ没す。ガクワン・タシ・ペルドゥプ生れる。コンチョク・チョエペルがカムへ到る。パンチェン・ロブサン・チョエゲンがタシルンポ寺の座主となる。
一六〇一	ギェル・カンツェ・トゥルクと、タンリン・チョエジョル・ギャムツォ生れる。
一六〇二	セギュ・コンチョク・ヤルペルと、ティ・ナムタク・ドルジェ・ロブサン・トンヨエと、シャル・ソナム・チョクドゥプ生れる。ギュメ・ナムギェル・ペルサン没す。
一六〇三	ギャルワ・ヨンテン・ギャムツォがクンブン寺を経て中央チベットへ着く。チョエジェ・ゲドゥン・ギェルツェンがガンデン寺の座主となる。カルマパ・ワンチュク・ドルジェ没す。五世ダライの師であるゴンポ・ソナム・チョクデン生れる。
一六〇四	ギェルセ・トンヨエ・チョエキ・ギャムツォがゴン

た僧惟政を朝廷は早馬で呼びよせる（宣祖実録171）。八月、惟政は対馬へ赴く（宣祖実録182）。

一六〇五 五月、松雲大師惟政は日本より捕虜男女千三百九十人をつれ帰国する（宣祖実録187。宣祖修正実録39には、四月に惟政が三千余人をつれてきたとなっている）。

ルンを建立する。カルマパ十世チョエジン・ドルジェと、スルチョエイン・ランドル生れる。ポンドゥン・サンギェ・チュンネがチャムドの座主となる。パクパ・トンパ・トンデンと、セムパ・ガクワン・タクパ・ギャムツォと、ベンサ・イェシェ・ギャムツォと、ジェドゥン・ラワン・チョエキ・ギェルツェン没す。ダライ四世がトゥルナン寺祈願会を主催する。シャキャ・ラワンがペンデの座主となる。

一六〇五 シンシャクパがゲール派の施主であるペンコルへ進軍してその地を支配する。パクパ・ラ・チョエキ・ギェルポと、ベンサ・トゥルク・ロブサン・テンジン・ギャムツォと、センパ・トゥルク・ガクワン・プンツォク・ナムギェル・ワンペデ生れる。ペンジョル・フンドゥプがセラ寺の院長となる。ロンポの集会堂の基礎をつくる。ロンポ寺はモンゴルと施主と福田の関係となる。

一六〇六 北京版甘殊爾万暦版再版される（あるいは一六〇五年）。パソ・ジェドゥン・ガクワン・チョエキ・ワンチュク生れる。テンジン・チョエキ・ギェルポがカルカとオロェを調定して官位を得る。ツァンパ・デシ・カルマ・テンキョン生れる。ロンポのラマ・サムドゥプ・リンチェン没す。

一六〇七 ギェルワ・ヨンテン・ギャムツォがツァンへ行く。

西暦	朝鮮
一六〇八	静観一禅が入寂する（静観集）。
一六〇九	十月、王が泗溟堂惟政の病に医薬を送る。惟政に西北方防備の任をまかせようとしたが、病が重く任につくことができず（光海君日記20-2）。普応海日入寂す（暎虚集、海東仏祖源流）。
一六一〇	八月二十六日、松雲大師泗溟堂惟政が入寂する（泗溟堂集）。十月、郭再祐が海印寺で王の召命を辞退し、疏を書いて絶頂空庵にのぼり、断食して修道する（光海君日記32-4）。

西暦	チベット
	タクルン・シャブドゥン・ガクワン・ナムギェルがタクルン・カギュ・ドムスムリンを建立する。ジェ・ガクワン・ディンレ・サンポとロンポ・ケルデン・ギャムツォ生れる。ティパ・ゲドゥンギェルツェン没す。ガンデン寺黄金塔の基礎をつくる。
一六〇八	タシルンポ寺にチェンルム仏塔を建立する。パンカル・リンポチェ没す。トゥルク・ペンジョル・ギャムツォ生れる。チョナン・ターラナータが「印度仏教史」を著す。
一六〇九	セギュパ・コンチョク・ギェルツェン生れる。ギュチェン・コンチョク・ヤルペル出家する。タクルン・ガクワン・ナムギェルが「タクルン仏教史」を著す。ギュルメ・デチェンが「タントン・ギェルポ伝」を著す。パンチェン・ロブサン・チョエギェンがタシルンポ寺密教部を建立する。
一六一〇	シンシャクパのカルマ・プンツォク・ナムギェルが、ヤルギャプに進軍して支配する。ソナム・チョエペルと、ロポン・ゲレク・ギャムツォ没す。ガンポパ・タシ・タクパ・ギャムツォ生れる。シャル・ケンチェン出家する。
一六一一	リキャ・シェラプ・チョクデンがトゥファン寺を建立する。サンダク・ディンレ・フンドゥプ生れる。

一六一五 十一月一日、浮休大師善修が入寂する（弘覚登階碑（白谷撰））。

一六一二 カルマ・プンツォク・ナムギェルがツァン地区を制圧してツァンパ王となる。ガンポパ・リンチェン生れる。ティ・サンギェ・リンチェ没す。パンチェン・リンポチェがチャンパ・セルトクを建立する。コンチョク・チョエペルが上密院の座主となる。チョエジェ・サンギェ・リンチェン没す。

一六一三 この年から六年間パンチェン・チョエギェンがラサのトゥルナン寺祈願会を主催する。ツァンパ・デシ・カルマ・テンキョン・ワンポが十三条法律を決める。

一六一四 ダライ・ラマ四世ヨンテン・ギャムツォがパンチェン・ロブサン・チョエギェンのもとで具足戒を受ける。チョエジェ・チョエニェン・タクパ没す。ポトン・カワが紀年をなす。サキャ・ケンチェン・ガクワン・チョエタクが「修辞意義修飾法三十五問」を著す。

一六一五 埋蔵発掘者ドゥドゥル・ドルジェ生れる。ツァンパ・デシが施主となって、ターラナータがタクテン・タムチョエリンを建立する。トゥルク・ソナム・ゲレク・ペルサンポ没す。タクルンタクパ・ロドェ・ギャムツォがガンデン座主となる。コンチョク・チョエペルがリンチェン・リンの座主となる。カリン・カチュ・プンツォクがナムギェル・タツァンの座主となる。

西暦	朝鮮
一六一六	術僧性智の言に従い仁王山下に仁慶宮を営建する（象村集）。六月十二日、枕肱懸弁が生れる（枕肱集）。

西暦	チベット
一六一六	ダライ・ラマ四世ヨンテン・ギャムツォ没す。ユゴク・サムテン・ギャムツォ生れる。ブータンにドゥク派系の国ができる。
一六一七	ダライ・ラマ五世のロブサン・ギャムツォがチョンゲ・チンバ・タクツェに生れる。パンチェン・リンポチェがセラ寺とデプン寺の座主となる。サキャ・ガクチャン・タクパ・ロドェ没す。
一六一八	シンシャクパ・カルマ・テンキョン・ワンポがデプン寺セラ寺を侵し、パクモドゥの支配が根本から無くなり、カルマパの支配となる。パンチェン・リンポチェ・ガリへ行く。ガンポパ・ソナム・ラプランと、チョエジェ・ロドェ・ギャムツォ没す。ポェケパ・ミパン・ゲレク・ナムギェル生れる。デパ・シャブドゥンがドメへ行く。チョエジェ・タムチョエ・ペルサンがガンデンの座主となる。
一六一九	ゲドゥン・リンチェンがタンリン・チョエデ、シェラプ・チョクデンがドゥァン寺を建立する。テトゥン大寺も建立される。ギャルカンツェ・トゥルク・チョエジョル・ギャムツォ没す。ソタク化身第三タクパ・ギェルツェン生れる。コンチョク・チョエペルがサンプの座主となる。ペンジョル・フンドゥプがパポンカで「パポンカの目録」を作る。

一六二一 二月、仁慶宮の始役に各道僧軍一千五百名を動員する（前年には六百名と定めた）（光海君日記160-3）。

一六二二 正月、日本から僧玄方が来朝する（光海君日記172-4）。三月、浮休善修に弘覚登階大禅師の法号を追贈する。九月、碧巌覚性に大禅師の号を賜わる（朝鮮仏教通史・上）。

一六二三 五月、僧尼の入城を再び禁ずる（仁祖実録2）。

一六二四 南漢山城を築城するに僧軍を創設し城内の開運寺を営舎とす。碧巌覚性を八道都摠摂とし、僧徒を率いて築城を監督する（朝鮮仏教通史・上）。

一六二〇 カルマ・テンキョン・ワンポがチベットを支配する。ツゥルティム・レウツゥクと、ガブギャ・タクガ没す。パクパ・チョエキ・ギェルポがチャムドの座主となる。コンチョク・チョエペル・ジンチが座主となる。ティタムチョエペル没す。ドンツェ・ツゥルティム・チョエペルがガンデン座主となる。

一六二一 青海ドロン・トゥメトとラツゥン・ロブサン・テンジンの軍がラサに到り、ウ地方軍と連合して、ツァンのシンシャクパ・ソナム・ラプテン軍とキャンタンガンで戦争になり、ツァン軍が敗けてチョクポリへ逃げる。カルワ・ディン建立される。

一六二二 ダライ・ラマ五世がデプン寺へ迎えられパンチェンにより出家する。埋蔵発掘者チョエジェ・リンパと、ジェミンドル・チョエキ・ギェルポ・ディンレ・フンドゥで生れる。

一六二三 ジャン版甘殊爾をカルマ派が開版する。セムニ寺とツェラン寺建立さる。クンブン・オェセル・ギャムツォと、ティ・ツゥルティム・チョエペル没す。パンチェン・リンポチェが十一面の黄金屋根を建立する。

一六二四 ペンジョル・ディンレ・ラプギェが「暦算白黒問」を著す。ホチョク・ディンレ・ナムギェル生れる。シャルカリン・カチュがドツァンを建立する。イエ

西暦	朝鮮
一六二六	七月、虚白堂明照が義僧都大将印をうけ平壌館で義僧を指揮して布陣する（虚白堂詩集）。十一月、南漢山城が完成し、八道都摠摂の覚性に報恩闡教円照国一都大禅師の号をおくり、衣鉢を特賜する（華厳寺所伝教旨）。
一六二七	正月、明照が四千の義僧を指揮して安州鎮に入り戦闘する（虚白堂詩集）。

西暦	チベット
	ズス会士がグゲ王と会う。
一六二五	チャムド・シバ・サンボ生れる。ゾクチェン・パドマ・リクジン生れる。ダライ・ラマ四世の銀霊塔完成する。
一六二六	ソナム・タシが施主となりドビ・チャンシャル寺を建立する。コンチョク・チョエペルがガンデン座主となる。リタン・ケンポ・ニャクリ・チョエタク生れる。トゥルク・ガクワン・パクパ・ギャムツォ出家する。
一六二七	ドゥプワン・タシ没す。ジャムヤン・コンチョク・チョエペルが五世ダライ・ラマの師となり祈願会の主となる。
一六二八	セギュ・コンチョク・ギャムツォ没す。イエズス会の神父がツァン王カルマ・テンキョン・ワンポに会う。リクデン汗が甘殊爾の蒙古語訳を命ずる。
一六二九	パンチェン・リンポチェがガンデン黄金座につく。ドゥチョエ・ラブランパ・アメ・ガクワン・クンガ・ソナムが「サキャ世系宝蔵」を著す。
一六三〇	ロポン・ドゥプチェン・ケルデン・ギャムツォがロンポに学舎を建立する。ソクポ・ラツゥンが軍を進めて青海を支配下におく。イエズス会の神父カセーラがシカツェで没し伝道止む。チャキュン寺にデ

一六三一 十一月十五日、栢庵性聡が生れる（栢庵大禅師碑）。

一六三二 十二月十五日、月潭雪霽が生れる（月潭堂大師碑）。

一六三三 十二月二十六日、霽月堂敬軒（自号虚閑居士）が入寂する（敬軒大師碑）。
震黙大師一玉が入寂する（震黙祖師遺跡攷）。

ワ・チョエジェが弥勒像を建立する。パクパ・ペンジョル・ギャムツォが具足戒を受ける。シャマル・カルワンと、パポ・ツクラク・ギャムツォ没す。

一六三一 チョナン・ターラナータが「怖金剛仏教史」を著す。シャマル七世ペルデン・イェシェと、テモ・ガクワン・ゲレク・ギェルツェンと、ゴムシ・ドゥプチェン・ゲドゥンサンボ生れる。

一六三二 ギャラワ・シェラプ・プンツォク没す。チャンダク・リンクジン・ガクキ・ワンポがトゥプテン・ドルジェタク・エヴァム・チョクガル寺を建立する。

一六三三 カルカ・チョクトゥが青海へ来て首長となる。コンポ・テンジン・レクシェがガンデン座主となる。ガンポ・シャブドゥン・ノルブ・ギェルツェンと、ロポン・シェラプ・ペルサン没す。アキャ・シェラプ・サンボと、ツェルルンパ生れる。五世ダライがコントンから秘密真言の新古を聞く。

一六三四 チョナン・ターラナータ没す。ゲール派を支持するトメトとオルドス部をリクデン汗がおさえ、青海へ行く前に没すという。

一六三五 ハルハ・ジェツゥン・タンパ・ロブサン・テンペ・ギェルツェンと、ラモ・セルティ・ガクワン・ロドェ・ギャムツォ生れる。ハルハ・チョクトゥの子アルサリンがチベットへ来てゲール派を攻撃する。ゲール派はグシ汗と同盟する。

西暦	朝鮮
一六三六	清兵が侵入して大駕を南漢山城へ遷し、碧巌覚性は華厳寺で僧軍三千を集め降馬軍と名付け、北上する途中に城の陥落を聞き戻る（碧巌大師碑）。妙香山明照は義僧軍を率いて義穀を集めて功をたてる（虚白堂大師碑）。
一六三八	三月二十九日、任性忠産が入寂する（任性堂行状）。月渚道安が生れる。

西暦	チベット
一六三六	ガンポ・タシ・タクパ・ギェルツェンと、ワンチュク・ラプテン没す。サンポ・ドルジェ生れる。グシ汗がチョクトゥを青海で破る。
一六三七	パンデ・ロポン・パクタルと、コントン・ペンジョル・フンドゥプ没す。ゲレク・クキェがチャムドで具足戒を受ける。クシュリ・ハン・テンジン・チョエギェルがハルハ・チョクトゥを征服して中央チベットへ来て五世ダライと会う。五世ダライはクシュリ・テンジン法王（チョエギェル）の称号と印鑑を献上する。
一六三八	チョエジェ・ゲドゥン・リンチェンがガンデン座主となる。五世ダライ・ラマがパンチェン・ロブサン・チョエゲンのもとで具足戒を受ける。サキャ・アメが「辞典」を著す。
一六三九	蔵暦五月にクシェリ・ハン・テンジン・チョエギェルがマルカムへ行く。チャンダク・リクジン・ガクキ・ワンポ没す。キショ・ガクワン・テンジン・ディンレ生れる。清が察漢喇嘛をチベットへ派遣して僧を招くことにする。
一六四〇	テンジン・チョエギェルが蔵暦十一月にベリ王を投獄する。シャキャ・ラワンが「カギュ仏教史」を著

一六四二

碧巌覚性を日本へ使臣として送ろうとしたが老衰のため中止する（碧巌大師碑）。

す。デシ・サンギェ・ギャムツォが生れる。イエズス会がツァプランの伝道を放棄する。

一六四一

ケンチェン・ガクワン・チョエダク没す。クシュリ・ハンがドカム・ガンドゥクを統治する。サキャ・アメが「守護尊クルの仏教史」を著す。サキャ・ケンチェン・ガクワン・チョエダク没す。ドゥプカン・ゲレク・ギャムツォと、ドダク・リクジン・パドマ・ディンレと、パリン・トクセ・テンジン・ギュルメ・ドルジ生れる。

一六四二

クシュリー・テンジン・チョエギェルが、ツァンデシ・カルマ・テンキョンを滅ぼし、チベット十三万戸をダライ・ラマ五世に献上する。ガンデン・ポタンのダライ・ラマ政権が成立し、デシ・ソナム・ラプテンをデシに任命する。プンツォク・ナムギェルがデンジョン（シッキム）王国を形成する。チョエジェ・リンチェン・ギェルツェン没す。チャンキャ・ガクワン・ロブサン・チョエデンと、タンリン・ラマ・ギェルワ・ロブサン・ゲドゥン生れる。シバ・サンボがチャムドの座主となる。イラグリサン・ボトクトがダライ・ラマの書を持って清太宗のいる盛京を訪れる。

一六四三

キルティ・ロブサン・テンパ・ラプギェと、パクパ・チョエキ・ギェルポと、ハルハ・ロブサン・ディンレ没す。ダライ・ラマ五世が「王臣記」を著

西暦	朝鮮
一六四四	五月十日、鞭羊堂彦機が入寂する（鞭羊堂大師碑）。
一六四六	海運敬悦が入寂する（東師列伝2）。天磨山観音寺を重建する（伝灯寺本末寺誌）。
一六四七	孤閑道人熙彦が入寂する（孤閑大師行状）。

西暦	チベット
	す。
一六四四	カムのパクパ・ガワ・ギェルワ・ギャムツォ生れる。パリ・ドゥク寺建立さる。トゥプチェン・チョエパ・リンポチェがロンポル集会堂を建立する。ダライ・ラマ五世が「リンメ・コンチョク・チョエペル伝」と「波羅蜜智者思飾」を著す。ダライ・ラマとパンチェン・ラマが清朝の世祖に使者を送る。ダライ・ラマ政権がブータンを攻撃する。
一六四五	四月一日にポタラ宮造営始まる（白宮一六四八年完成、紅宮一六九四年完成）。ダライ・ラマ五世が「トゥルナン寺目録」「コントン・ペンジョル・フンドゥプ伝」を著す。シャン・ガンデン・チョエコル建立さる。「パポンカ伝」著作さる。清の世祖がダライ・ラマ五世とパンチェン・ロブサン・チョエギェンに手紙を送る。
一六四六	ラモ化身二世ロドェ・ギャムツォがマクルを建立する。トンコル・ドギュ・ギャムツォがトンコル寺を建立する。ジャムヤン・ラマ・コンチョク・チョエペル没す。ミンリン・チョエギェル・テルダク・リンパ・ギュルメ・ドルジェと、ナムリン・パンチェン・コンチョク・チョエダク生れる。
一六四七	ダライ・ラマ五世がダク・イェルパにガンデン・サ

一六四九 十一月二十一日、逍遥禅師太能が入寂する（逍遥堂大師碑）。

一六五〇 九月九日、翠雲禅師学璘が入寂する（翠雲堂大師碑）。

ンガク・ヤンツェ寺を建立する。トンコル・ドギュ・ギャムツォがパリ仏塔を建立する。ダライ五世が「詩鏡難語釈」を著す。チョエジェ・タクポ・チョエギェル没す。ニャクリ・トゥルクと、ジェ・マニパ・シェラプ・タシと、ラモ・タクギェン・ロブサン・タシ生れる。

一六四八 クンケン・ジャムヤン・シェパ・ガクワン・ツォンドゥと、テイクンタンパ・ゲドゥン・プンツォク生れる。ロンポ・タシキル寺建立さる。コンチョク・チョエサンが三十九代ガンデン座主となる。ダライ・ラマ五世がガンデン・チョコル・ヤンツェと、トルスン・ラプリンを建立する。清の世祖が北京に黄宮を建立してダライ・ラマ五世を招待する使者を送る。タクルンパ・ガクワン・タムチョエ・サンボが「タクルン・カギュ派史・奇瑞海」を著す。

一六四九 チュサン寺建立される。セチェン・フンタジが施主となって、ツェンポ・ドンドゥプ・ギャンツォがセルコク・ガンデン・タムチョエリンを建立する（あるいは一六五〇、一六五一年）。ガンポパ・リンチェン・ドルジェ没す。ハルハ・ジェツン・タンパが中央チベットへ来る。クンブン・ギュダ建立さる。ダライ・ラマ五世がラツェ・オクミンリンとホダク・ドンリンを建立する。

一六五〇 ダライ・ラマ五世がチョナン・タクテン・プンツォ

西暦	朝鮮
一六五一	無用秀演が生れる（無用堂集）。
一六五二	正月、僧軍が諸道に分定す（孝宗実録8）。三月、浩然太浩が入寂する（海東仏祖源流）。華厳寺が焼ける（華厳寺改創記）。
一六五四	詠月清学が入寂する（詠月大師文集）。

西暦	チベット
	クリンの宗義を断ずるためにゲール派に変えて、寺名をガンデン・プンツォクリンとする。
一六五一	ダライ・ラマ五世がヤルトェ・トェサム・タルゲリンと、サガー・ペルギェリンと、サンガク・チャンチュプリンを建立する。チュサン・ナムギェル・ペルジョル没す。クンブンにギュダ建立さる。北京にペヘ・ナムギェル仏塔建立される。イェルション・ジャムヤン・ロドェ生れる。
一六五二	ダライ・ラマ五世（三十五歳）が北京を訪問する。チョエサン・ロブサン・テンペ・ギェルツェン生れる。ヤブジェ・ケルデン・ギャムツォが「サポン仏教史」を著す。
一六五三	ダライ・ラマ五世チベットへ帰国する。デシ・サンギェ・ギャムツォと、ダクカル・ガクラムパ・ロブサン・テンパ・ラプギェと、パソ・タツァク・ガクワン・コンチョク・テンペ・ニンマ生れる。ダライ・ラマ五世がコンカル・シェドゥプリンを建立する。
一六五四	クシュリ・テンジン・チョエギェル没して、息子テンジン・ドルジェにテンジン・タルイェン王の官位が与えられる。ロチェン・ダルマシュリー生れる。ジェツン・タムパがタークレの大寺を建立する。デ

年	朝鮮
一六五九	仏国寺を重建する（仏国寺古今歴代記）。
一六六〇	正月十二日、国一都大禅師碧巌覚性が入寂する（碧巌大師碑）。十二月、平民で剃髪し僧尼になることを禁じ還俗させる（顕宗実録3）。

年	チベット
	ンマ・ツゥルティム・ギャムツォがクンチェン寺を建立する。
一六五五	埋蔵発掘者タクシャム・ドルジェ生れる。ケドゥプ・シャキャ・ラワン没す。チョエジェ・ガリパ・テンパ・ギェルツェンが第四十代ガンデン座主となる。チャンツェ・トンドゥプ・ギャムツォと、セムニ・テンジン・ディンレ・ギャムツォ生れる。
一六五六	コンチョク・ディンレ・サンボ生れる。リクジン・ジャツォン・ニンポ没す。
一六五七	ダライ・ラマ政権創設の摂政（デシ）・ソナム・ラプテンと、スル・チョエジン・ランドル没す。
一六五八	ダライ・ラマ五世が政権を持ち「道次第文殊口訣」を著す。クシュリ・ハンの息子タイエン・ハンがチベット政権を守る。インドのバカラの王シュヴァスチャス・マハーマダーシャシがダライ・ラマ五世に使者を送る。
一六五九	ドゥプチェン・チョエパ・リンポチェと、ネサルパ・ソナム・チョクデン没す。タクツァル・ロブサン・タルギェ生れる。ナンソ・ノルブがドゥク派と連合して政権に反抗し軍を送られる。ダライ・ラマ五世ポタラに常住する。
一六六〇	ドンメパ・ディンレ・ギャムツォが摂政に任命される。ガクワン・ロブサン・テンベ・ギェルツェン生れる。ダヤン・カンがチベットに入る。

西暦	朝鮮
一六六一	二月、城内の慈寿・仁寿の両尼院を撤去する（顕宗実録4）。九月八日、虚白堂（国一都禅師・義僧都大将）明照大師が入寂する（虚白堂大師碑）。
一六六二	正月、全羅監司の李泰淵が道内の諸寺の仏像が汗をだしていることを上啓する（顕宗実録5）。
一六六四	喚惺志安が生れる（喚惺堂碑、喚惺詩集）。
一六六五	楓潭堂義諶が入寂する（楓潭大師碑、東師列伝）。

西暦	チベット
一六六一	ラモ・デチェンのシャマル・ガクワン・ディンレ生れる。グリューベルとバルヴィルが青海からラサを経てネパールへ赴く。ダライ・ラマ五世が北勝州で清と交易することを請う。
一六六二	パンチェン・ラマ一世ロブサン・チョエギェン没す。シナ・レクパ・ギャムツォ没す。シャルツェ・ロブサン・ギェルツェンが四十一代ガンデン座主となる。シャルツェ・ロブサン・タルギェ生れる。
一六六三	パンチェン・ロブサン・イェシェがツァン・トプギェルに生れる。ヤマルンの埋蔵宝典発掘される。
一六六四	パクパ・ラ・ギェルワ・ギャムツォが具足戒を受ける。キャゲ・ロドェ・ギャムツォと、セルディ・シムカン・ツゥルティム・リンチェン生れる。
一六六五	ツェンポ・トンドゥプ・ギャムツォ没す。パンチェン・ロブサン・イェシェがロブサン・チョエギェンの化身と認定される。ギェルセ・ロブサン・テンジンがゴンルンへ赴く。リクジン・チェンポ・クンサン・シェラプがペルユル・ナムギェル・チャンチュプ・チョエリンを建立する。チョナン寺ザムタン・チョエデ建立さる。
一六六六	ボウ・チョエジェがツェテン・チョウカンを建立する。デンマ・ガクワン・テンジン・ディンレ生れる。

一六六八	六月二十八日、翠微禅師守初が入寂する（翠微堂集）。
一六六九	大興寺〔全南の海南〕に表忠祠を建て清虚大師を祀り、霊井寺〔慶南の密陽〕に表忠祠を建て泗溟大師を祀る（表忠祠碑）。

一六六七	オイラートのガルダンがチベットより帰国する。チョエジェ・ガクワン・ディンレ・サンポ没す。パクパ・ギェルワ・ギャムツォが中央チベットに来る。水晶銅の埋蔵宝典発掘される。チベットに地震あり、ネパールのジュムラ王者の使者とインド僧ゴークラ達がラサに来る。
一六六八	テモ・トゥルク・ラワン・ゲレク・ギェルツェンと、デシ・ディンレ・ギャムツォと、テンジン・タイェン・ギェルポ没す。パンチェン・ロブサン・イェシェがタシルンポ寺へ迎えられる。チョエジェ・ナムタク・ドルジェが四十二代ガンデン座主となる。
一六六九	パクパ・ギェルワ・ギャムツォがチャクリの大銀霊塔を完成する。チョエポン・ロブサン・トゥトブが摂政に任命さる。ダライ・ラマ五世がニュク・ガンデンチョエリンを建立する。スル・チョエジン・ランドル没す。
一六七〇	ドゥプワン・ロブサン・ナムギェル生れる。パンチュン・ロブサン・イェシェがタシルンポ寺の座主となる。
一六七一	メンルンパ・ロチョク・ドルジェと、タクルンパ・ガクワン・タシ・ペルドゥプ没す。ガクワン・テンジン・フンドゥプ生れる。
一六七二	埋蔵発掘者ドゥドゥル・ドルジェと、サンリパと、シェツァデパ没す。カルド・ソェパ・ギャムツォ生

西暦	朝鮮
一六七四	奉国寺を広州の星浮山に創建して明善・明恵の両公主の冥福に資する。処能が「新創記」を撰す（白谷集）。
一六七六	四月、普賢寺に酬忠祠を建立して清虚大師を祀る（酬忠祠碑）。十一月、妖僧処瓊を誅す（粛宗実録5）。

西暦	チベット
	れる。
一六七三	ティパ・コンチョク・チョエサン没す。デティ・ロブサン・トンドゥプと、ラコ・シェラプ・チョエジョル生れる。ダライ・ラマ五世が「書牘規範」を著す。
一六七四	カルマ・チョエジン・ドルジェ没す。ドゥンナク・ジャムヤン寺建立さる。ダライ・ラマ五世が「珍珠樹格言」を著す。
一六七五	ミニャク・ロドェ・タルギュと、チョネ・タクパ・シェドゥプ生れる。シンキョン・タクパ・タシがチャキュンの座主となる。チョエジェ・チャムパ・タシが四十三代ガンデン座主となる。パドマ・リクジンがゾクチェン寺を建立する。
一六七六	ナムチャク・ダクの埋蔵宝典が発掘される。テルダク・リンパがオーゲン・ミンドリン寺を建立する（あるいは一六七〇年）。ロブサン・ジンパを摂政に任命する。ダライ・ラマ五世が高地律の相続を受ける。ダライ・ラマ五世がチョネ・ツゥルティム・タルギェをオロエ・ジュンガルとの協議に送る。ダライ・ラマ五世が「スルチェン・チョエジン・ランドル伝」を著す。
一六七七	ティチェン・ガクワン・チョクデンと、カルマパ・

一六七九	二月、大丘の夫仁寺の土仏が全身に発汗する（粛宗実録8）。三月、諸道の僧兵を徴発して江華墩台を築く（桐巣漫録）。
一六八〇	秋、白谷処能が入寂する（白谷集）。

	イエシェドルジェ生れる。ロンポ・ケルデン・ギャムツォ没す。パトゥ・ラマ・マンジュシュリー・ロブサン・オェセルがセルディ寺を建立する。パンチェン・ロブサン・イェシェが「トンヨエ・トンドゥプ伝」を著す。
一六七八	ケルデン・ガクワン・ディンレ・ギャムツォと、セティギェン・ガクワン・タシと、ティギェルツェン・センゲと、デルゲ・チョエギェル・テンパ・ツェリン生れる。ティ・ロブサン・トンヨエと、ユゴク・サムテン・ギャムツォ没す。ポエケバ・ミパン・ケレクが「詩学釈」を著す。ドルジェチャン・ディンレ・フンドゥプが中央チベットへ来る。ガルダンがダライ・ラマ五世からホショクトゥ・カンの称号を受ける。
一六七九	サンギェ・ギャムツォが二十七歳で摂政となり、十二条法律を定める。ダライ・ラマ五世がツァン・プンポ・リポチェを建立する。パクパ・ギェルワ・ギャムツォが中央チベットに来る。
一六八〇	ダライ・ラマ五世がモンを支配下に入れる。シンモン・タワン・ナムギェル寺を建立する。トカン・ガクワン・チョエキ・ギャムツォと、カンギュル・ラマ・ロブサン・チョエペル生れる。シャブドゥン・カルポ・ガクワン・ロブサン・テンペ・ギェルツェンがラモ・デチェンを建立する。

西暦	朝鮮

西暦	チベット
一六八一	デシ・サンギェ・ギャムツォが「法典明鏡」を著す。ギェルポ・ガンデン・ツェワン・ペルサンがガリ・コルスムを制圧してダライ・ラマ五世に献上する。グペ・タクパ・ギャムツォがタクヤブ大寺を建立する。シャル・ソナム・チョクドゥプ没す。タルモ・メンラムパが「教誡秘籍」を著す。
一六八二	ダライ・ラマ五世没し、摂政がその死を一六九六年まで隠す。キショ・シャブドゥン・ガクワン・テンジン・ディンレ没す。大地震起こる。ホダク・カルチュ・ドゥジュム・リン建立さる。チョエジェ・ルブン・ロドェ・ギャムツォが四十四代ガンデン座主となる。ラモ・デチェンとショワ寺建立さる。プルチョク・ガクワン・チャンパ生れる。ダライ・ラマに中旬地方を還附させる。
一六八三	ダライ六世ツァンヤン・ギャムツォがモンラ・オクユル・スムに生れる。チャムドで甘殊爾の版の建立始まる。ナムリン・パンチェン・コンチョク・チョエダクが「三十頌釈光亮宝」を著す。デシ・サンギェ・ギャムツォが「白留璃」の著作を開始する（一六八五年に完了）。チャンキャ・ガクワン・ロブサン・チョエデンがアムド地方へ行く。ジェ・マニパ・シェラプ・タシがタンカルを建立する。

一六八四　四月十二日、枕肱懸弁が入寂する（枕肱集）。六月五日、酔如三愚が入寂する（酔如大師碑）。

一六八八　八月、通川の僧呂還らが謀反で誅せらる（粛宗実録19）。

一六八九　九月二日、秋渓有文が入寂する（海東仏祖源流）。

一六八四　ティチャムパ・タシ没す。ジャムャン・シェペ・ドルジェが「詩学論妙音口訣」を著す。

一六八五　チョエジェ・ルブン・ロドェ・ギャムツォが中国へ赴く。チョネ・ジャムキン・ツゥルティム・タルギェが四十五代ガンデン座主となる。

一六八六　ペカル・ジンパ・ガクワン・ロブサン・ギャムツォ生れる。ドゥプワン・ペマ・リクジンがポクチェン・ルタム・サムラン・リンを建立する。ルブン・ティパ・ロドェ・ギャムツォがハルハとオロェの協定をさせる。ペマ・ギュルメ・ギャムツォと、チョネ・ポンポ・マクソル・ゴンポ生れる。

一六八七　デシ・サンギェ・ギャムツォが「留璃ヤーセル」の著作を始める（一六八八年に終了）。トンシャク・タシ・チョエリンを建立する。

一六八八　ティ・ロドェ・ギャムツォ没す。チャンキャ・ドルジェ・チャン・ガクワン・ロブサン・チョエデンがゴンルンの座主となる。デシ・サンギェ・ギャムツォが「青留璃」を著す。ガルダンがハルハを討つ。

一六八九　ジャムヤン・シェパ・ドルジェが「宗義根本」を著す。

一六九〇　デシ・サンギェ・ギャムツォがポタラ紅宮の建築にかかる。康熙帝がジュンガルのガルダンを攻撃する。ペルデン・ギャムツォがゴンルンの座主となる。サムツァ・ガクワン・ナムカ生れる。

西暦	朝鮮
一六九四	十一月二十九日、松渓円輝が入寂する（松渓堂大師碑）。
一六九六	双運錦華が入寂する。

西暦	チベット
一六九二	ゴルパ・コンチョク・フンドゥプガ「仏教史補充」を著す。チョエジェ・ガギュルワ・ジンパ・ギャムツォがガンデン座主となる。レプコン・テンヤルナン・デチェン建立さる。ダライ・ラマ五世霊塔の建立を開始。クンケン・ラマが「毘奈耶探究」を著す。クンブン寺ツェンカン・チェンモ建立さる。
一六九三	デク・クンガ・ギャムツォがゴンルン寺座主となる。
一六九四	ダライ・ラマ五世の遷化を公表して供養祈願会をする。ポタラの紅宮（赤供養堂九階）を建築完了する。ダライ・ラマ五世霊塔完成する。レンハテ寺建立さる。
一六九五	ダライ・ラマ五世霊塔の開眼する。ティ・ジンパ・ギャムツォ没す。
一六九六	ジュンガル・ガ（ケ）ルダン・ポショトゥの軍へ康熙帝の清軍が遠征する。ダライ五世の遷化と、ダライ六世を公表する。
一六九七	ダライ・ラマ六世ツァンヤン・ギャムツォがポタラ宮に招かれ出家する。ドカル・シャブドゥン・ツェリン・ワンギェルと、レルン・シェパ・ドルジェ生れる。ゾクチュン・パドマ・リクジン没す。サンギェ・ギャムツォが「ダライ・ラマ五世霊塔目録」著作する。ジュンガル・カルダン・ポショトゥ没す。

一六九九	二月二十三日、松巌性真が入寂する（松巌堂大師碑）。
一七〇〇	四月八日、龍潭慥冠が生れる（龍潭集）。七月二十五日、栢庵性聡が入寂する（栢庵大禅師碑、栢庵集）。

一六九八	サンギェ・ギャムツォが「黄瑠璃」を著す。パンチェン・ロブサン・イェシェが「チャキュン清規」を著す。ジュンガル・ツェワン・ラプテンがジュンガルを支配する。
一六九九	ホル・ミンドル・ディンレ・フンドゥプ没す。ペカル・ジンパ・ガクワン・イェシェ・ギャムツォがデプンへ赴く。ゾクチェン二世ギュルメ・テクチョク・テンジン生れる。ジャムャン・シェペ・ドルジェが「大宗義自注」を著す。ポンポル・ロブサン・チョエペルがガンデン四十七代座主となる。
一七〇〇	ジャムヤン・シェペ・ドルジェがデプン・ゴマンの座主となる。シトゥ・テンペ・ニンチェ・タムチョエキ・チュンネと、ミンドル・ロブサン・テンジン・ギャムツォ生れる。
一七〇一	トンヨェ・ギャムツォがガンデン座主となる。デシ・サンギェ・ギャムツォが十九歳で「ツァンヤン・ギャムツォ伝」を著す。
一七〇二	ダライ・ラマ六世還俗する。ラブランリン・トンドゥプ・ギャムツォと、セムニ・ロブサン・チョクドゥプ・ニンマ生れる。トンドゥプ・ギャムツォが四十八代ガンデン座主となる。デシ・サンゲ・ギャムツォがラサン・カンと一致せず退任する。
一七〇三	ガクワン・リンチェンが摂政となる。ラサン・カンが政権を支配する。

西暦	朝鮮
一七〇四	正月四日、月潭雪霽が入寂する（月潭堂大師碑）。
一七〇五	通度寺の舎利塔などを修復する（通度寺事蹟、択里誌）。
一七〇六	通度寺に世尊閣を建立する（通度寺事蹟）。八月、雪巌秋鵬が入寂する（雪巌禅師碑）。
一七〇七	六月二十六日、華岳文信が入寂する（華岳禅師碑）。
一七〇八	四月、王が釈王寺の太祖自筆を復刊する（雪峯山釈王寺記）。
一七〇九	二月八日、霜峯浄源が入寂する（霜峯堂大師碑）。
一七一〇	雪嵓明眼が入寂する（百愚随筆）。

西暦	チベット
一七〇四	スンパ・ケンポ・イェシェ・ペンジョルと、ラツゥン・ケサン・ラプギェ生れる。
一七〇五	ラサン・カンがサンギェ・ギャムツォを殺害してチベットの王となる。タクツェル・イェシェ・ケルサン生れる。
一七〇六	ラサン・カンがガクワン・イェンシェ・ギャムツォをダライ・ラマ六世とする。ダライ・ラマ六世ツァンヤン・ギャムツォ北京へ拉致される途中、クンガノルで殺害される。
一七〇七	ティ・ガクワン・チョエダク生れる。ラカダクでドゥプデ建立さる。ティチェン・ロブサン・タンギェが四十九代ガンデン座主となる。イタリアのカプチュン派修道士ラサに入る。
一七〇八	ダライ・ラマ七世ケルサン・ギャムツォがリタンに生れる。アキャ・ロブサン・テンペ・ギェルツェンと、パソ・タツァク・ロブサン・ペルデン・ギェルツェン生れる。
一七〇九	ジャムヤン・シェペ・ドルジェが青海にラブラン・タシキル寺を建立する。チベットに大地震あり。
一七一〇	康熙帝がガクワン・イェシェ・ギャムツォをダライ・ラマ六世と認める。
一七一一	チャキュン・ケンポ・ガクワン・ケドゥプ・ギャム

年	
一七一四	九月、南北漢山城に義僧三百五十人を定めて輪番とする（粛宗実録55）。
一七一五	月渚大師道安が入寂する（月渚大師碑）。

年	
	ツォ生れる。クンブン寺に医学の担当ガクパ・タツァン創建さる。クンブン寺に黄金の屋根が建立される。
一七一二	パクパ・ギュルワ・ギャムツォ没す。北京にスントゥシ寺建立される。ガゴエ・ナムカ・センゲと、キルティ・ガワ・ロブサン・テンペ・ギェルツェン生れる。ティチェン・ゲドゥン・ブンツォクがガンデン座主となる。
一七一三	パンチェン・ロブサン・イェシェに康熙帝がパンチェン・エルテニと称号を与える。ヨンジン・イェシェ・ギェルツェン生れる。ドゥプカンパと、ラモ・タクギェン没す。
一七一四	テルダク・リンパ・ギュルメ・ドルジェと、チャンキャ・ロブサン・チョエデンと、アク・タシ・パトゥル没す。ミンリン・ロチェン・ダルマ・シュリー（チェエペル・サンボ）が「日光論」を著す。チョネ・タクパ・シェドゥプがチョネ大寺を建立する。ジャムヤン・シェペ・ドルジェが「怖金剛仏教史」を著す。
一七一五	ダライ・ラマ七世がクンブン寺へ入る。チベットとドクパの間に争いが生じて、サキャ・ダクチェンと、パンチェン五世ロブサン・イェシェが和解調停をする。
一七一六	ジャムヤン・シェペ・ドルジェが「教暦表」を著し、

西暦	朝鮮
一七一七	四月十八日、黙庵最訥が生れる（黙庵集）。
一七一八	十二月、忠清の延豊県の覚淵寺三尊仏が同時に出汗する（粛宗実録62）。
一七一九	十月十七日、無用秀演が入寂す（無用堂集）。
一七二〇	蓮潭有一が生れる（蓮潭林下銘）。

西暦	チベット
	タシ・キル寺にギュ・タツァン（学部）を創設する。デシデリとフレヤー神父がラサに来る。
一七一七	ジュンガル・ツェワン・ラプテンがラサへ派遣した六千の軍によって、ラサン・カン殺される。タクツェ・ラギュル・ラプテンが執政となる。チャンキャ・ロルペ・ドルジェと、チェシェ・ガクワン・テンパ生れる。
一七一八	ジュンガルの軍がニンマ派のミンドリン寺、ドルジェタク寺、ナムギェル・タツァンなどの多くの寺を破壊してゲール派に換えようとする。ロチェン・ダルマシュリー、リクジン・ペマ・ディンレ、ペマ・ギュルメ・ギャムツォ、ドルダク・トゥルク、ナムリン・パンチェン達がジュンガル軍に殺される。ドカル・シャブドゥン・ツェリン・ワンギェが「比類無き若者の物語」を著す。
一七一九	ロンドル・ラマ・ガクワン・ロドェがチャムドのニェタブ・グルプエに生れる。ダクヤブ・チェツァンに康熙帝がホトクト・ノミハンの地位を与える。マニパ・ロプサン・ケチョク生れる。
一七二〇	ダライ・ラマ七世がラサのポタラ宮に入る。清軍によってジュンガル軍がチベットから追われる。タクツェ・ラギュル・ラプテン殺される。チベット及び

一七二三	四月、黄海の長淵にある千仏寺の金仏が出汗する（景宗実録7）。
一七二四	七月、諫院より僧舎の廃止を上申する（景宗実録15）。
一七二五	碧潭志閑が入寂する（東師列伝）。
一七二六	三月、明の毅宗の御筆を清州の煥章庵に蔵す（英宗実録9）。

	中国の会議で一年間チベットを治める。ポタラ宮に二碑建立する。チョネ版甘殊爾開版される。北京版丹殊爾開版される。
一七二一	サムエ寺を修復する。ティ・チョネパ・ツァドル・ガクワン・ツゥルティム生れる。
一七二二	ジャムヤン・シェペ・ドルジェ没す。ルンサン・リトェ建立さる。
一七二三	清軍がラサを撤退する。清軍がロブサン・テンジンを征服、アムドの多くの寺が焼かれる。デンマ・トゥルク・ガクワン・テンジン・ディンレと、クブン・ケンポ・チュサン・ロブサン・テンペ・ギェルツェン殺害される。スンパ・ケンポがチベットに着く。ラブラン・ティ・ソナム・タクパ生れる。パンチェン・フトクト没す。
一七二四	ポラ・ソナム・トプギェルと、ジャルラワ・ロドェ・ギェルポが雍正帝からターシ（大司教）の地位を与えられカロンに任命さる。清がジュンガル部に対して寺ごとに僧三百人を超えないように命ず。
一七二五	ラリ寺建立される。ティ・ロブサン・テンパ、チュサン・ガクワン・トゥプテン・ワンチュク生れる。ティチェン・タクポ・ツェペルワがガンデン座主となる。
一七二六	カンチェンパと、ガポェパをカロンに任命する。ジュンガル・ツェワン・ラプテン没す。清がカン

西暦	朝鮮
一七三八	三月、南原の燕谷・双渓寺に賊徒が屯集する（英宗実録16）。十一月十一日、影波聖奎が生れる（喚醒大禅師碑）。
一七三九	七月七日、喚醒志安が済州の配所で入寂する（喚醒大禅師碑）。

西暦	チベット
	チェンネにニンマ派の弾圧を命令する。アリク・ゲシェ・チェンモと、ラ・ソナム・ワンギェル生れる。
一七三七	カルマ・シトゥがデルゲ・ペルプン・ゴン・トゥプテン・チョエユルリンを建立する。ポェギュル・カンチェネ殺される。アリク・ラプチャンパ・ケツゥンがドンタ寺を建立する。パリー・マーヤン寺建立される。チベットに清のアンバンが送られる。
一七三八	ポラワ・ソナム・トプギェルと清軍が、ガポェ・ドルジェ・ギェルポと、クンルンパ・タシ・ギェルポと、ジャルラワ・ロドェ・ギェルポを法に従って処刑する。これに連座したダライ・ラマ七世とギャルヤブ・ソナム・タルギェは、カムのカルジェ地区ガルタンへ流され、七年間留まる。ポラワ・ソナム・トプギェルが政権を握る。パンチェン・ラマがツァン地区の統治権を持つ。ラモ・ロブサン・テンペ・ギェルツェン没す。
一七三九	ミニャク・ガルタル寺を新しくする。ポラワがカロンに任命される。シトゥ・チョエキ・チュンネェが「三十頌大釈」の著作始める。クンケン・ジクメ・リンパと、ラモ・ロブサン・トゥプテン・ゲレク・ギェルツェンと、ティ・ロブサン・モンラム生れる。ゴンキャ・タクパ・ギャムツォと、ティ・ペルデ

一七三三　四月十七日、虚静法宗が入寂する（虚静堂大師碑）。

ン・タクパ没す。デルゲの王シェニパ・チョエギェル・テンパ・ツェリンがデルゲの印刷所を建て甘殊爾（ツァルパ版）の開板を開始する。チョネ大寺にギュパ・タツァン（学部）創説される。

一七三〇　ポラタジがナルタン甘殊爾の開版を始める。チベット軍がドゥクユル（ブータン）へ進軍する。ゴンキャ・タクパ・ギェルツェン生れる。ガクワン・ツェペルが五十二代ガンデン座主となる。

一七三一　スンパ・ケンポがウ地方からアムドへ帰る。チョネ甘殊爾開版完了する。

一七三二　タンリン寺にギュパ・タツァン創設される。ロンポに大祈願会創設される。ギェルツェン・センゲが五十三代ガンデン座主となる。ペルプン・ポンギェン・カルヤ・ゲレクが「暦算必需如意瓶」を著す。

一七三三　シトゥ・チョエキ・チュンネェが「デルゲ甘殊爾目録」を著す。ドカル・シャブドゥン・ツェリン・ワンギェルが「ポラネ伝」を著し、「両文対照宝双垂瓔珞」を編纂する。シャダン・ガクチャン・イェルション・ジャムヤン・ロドェと、ロンゲン・テンパ・タルギェと、カルマパ・チャンチュプ・ドルジェと、シャマル・ペルチェン・チョエキ・トンドゥプ没す。

一七三四　チャンキャ・ロルペ・ドルジェがカルタンに赴く。ロンポにギュ・タツァン創設さる。シェチェン・ラ

西暦	朝鮮
一七三七	二月十一日、慈応信和が入寂する（慈応堂大禅師碑）。七月、無竟子秀が入寂する（無竟集）。
一七三八	六月八日、雪峯懐浄が入寂する（雪峯禅師碑）。

西暦	チベット
	プチャム第二ギュルメ・クンサン・ナムギェルがシェチェン・テンニ・タルギェリンを建立する。クンブンにジャムヤン・クンシク堂建立さる。ティトゥル・テンペ・ニンマが中国に赴く。ティ・ガクワン・ツェペルと、タシキィル・ドドゥプチェン没す。イェルション・ゲドゥン・ダタクと、カルマ・ドゥドゥル・ドルジェ・タクパと、シナ・ガクワン・ツゥルティム・タルギェ生れる。
一七三五	ダライ・ラマ七世ガルタンから中央チベットにもどる。ホラ・ソナム・トプギェルがラサ・キルコル・ディンに弥勒を建立する。チャンキャ・ロルペ・ドルジュが清朝の掌印大ラマとなる。
一七三六	トゥカン・チョエ・ギャムツォ没す。トンカルゴン寺建立さる。ティ・ロブサン・ケチョクとロンゲン・ゲドゥン・ケンラプ生れる。
一七三七	パンチェン・ロブサン・イェシェ没す。トゥカン・チョキ・ニンマと、ミンドル・ガクワンディンレ・ギャムツォと、ツァン・パンディタ生れる。デルゲ版丹殊爾開版を開始する。タクプパ・ロブサン・ギャムツォが「青項月物語」著述する。康熙版大蔵経を改版する。
一七三八	パンチェン・ラマ六世ペルデン・イェシェと、セ

護嵓若休が入寂する（仏巌寺事蹟）。
十二月、憲府より東郊にある両尼舎の撤去を上申する（英宗実録47）。

一七四一 五月二十日、晦庵定慧が入寂する（定慧大師碑）。十二月七日、幻夢宏濶が入寂する（幻夢大師碑）。

ティ・トゥル・ガクワン・ジャムヤン・タシ生れる。ガンロン寺建立さる。セ・ガクワン・タシと、ゾンカル・マニパ・テンジン・ディンレ没す。ニンヤカルに大地震あり。

一七三九 ケルデン・ガクワン・ディンレ・ギャムツォ没す。ティ・ロブサン・タシ生れる。ガクワン・チョクデンが五十四代ガンデン座主となる。デルゲ王テンパ・ツェリン没す。

一七四〇 タルゲ・ノモハンがマーヤン寺を建立する。ホラ・タジが郡王の地位につく。ケルデン・ゲドゥン・ディンレ・ラプギェと、アロ・タクパ・ギャムツォと、カプク・ロブサン・トンドゥプ生れる。ギェル・ケンチェン・ロブサンがロンポの座主となる。ギェルセ・イェシェ・タクパ没す。

一七四一 チャンキャ・ロルペ・ドルジェが主になって十月、北京で丹殊爾の蒙古訳を開始する。ポラ・ソナム・トプギェルが丹殊爾のナルタン版の開版を始める。パンチェン・ペルデン・イェシェがタシルンポ寺の座主となる。ギェルセ・トゥルク・ロブサン・ペルデン生れる。ドゥプワン・ロブサン・ナムギェル没す。

一七四二 ゾェゲ・ツァムパ・ロブサン・コンチョクと、シャマル・ペルデン・ミパム・チョエドゥプ・ギャムツォ生れる。ソクポ・ポンモ・ナムギェル・ドルマ

西暦	朝鮮
一七四三	海印寺が焼ける（海印寺事蹟碑）。
一七四五	十一月、求礼は燕谷寺を封山廃止して栗の木を植える（英宗実録62）。
一七四六	九月九日、仁岳義沼が生れる（仁岳集）。

西暦	チベット
	没す。
一七四三	シュチェン・ツゥルティム・リンチェンが「デルゲ丹殊爾目録」を著す。ギェルセ・ケルサン・トゥプテン・ジクメ生れる。
一七四四	デルゲ版丹殊爾完成する。北京にユンハ・ガンデン・チィンチャクリン建立さる。ティ・ゲドゥン・ツゥルティムと、ラリ・ロブサン・チュンネと、トツァン・ロブサン・テンペ・ニンマ生れる。プルチョク・チャンパが「三大寺の目録」を著す。
一七四五	ショパ・ケドゥプリン建立さる。ユンラクン寺で神変祈願会が行われる。ドドゥプ・ジクメ・ティンレ・オェセルと、リクダ・ロブサン・ジクメと、ドゥク・カムトゥル・テンジン・チョエキ・ニンマ生れる。
一七四六	ティ・ガクワン・ニェンダクとドリン・テンジン・ペルジョル生れる。サムツァ・ガクワン・ナムカが五十五代ガンデン座主となる。アキャ・ツェワン・ドルジェ・ナムギェルがジュンガル王となる。
一七四七	チャキュン寺にギュパ学部創設される。タチョク・ロブサン・ペルデンがユンハクンの座主となる。ポラワ・ソナム・トプギェル没し、次子ダーラ・パートゥル・ギュルメ・ナムギェルが政権を握る。スン

一七四八　虎巌体浄が入寂する（虎巌堂大師碑）。

一七四九　二月、僧尼の都城出入の厳禁を憲府から再び上申する（英宗実録69）。

一七五〇　五月一日、雪松演初が入寂する（雪松堂大師碑）。

一七五三　八月、講書院の楞厳経を重興寺へ送る（国朝宝鑑64）。

一七五五　八月、八道の義僧の番役をやめて番銭を代納する（英宗実録85）。

パ・イェシェ・ペンジョルが「ガンデン新算母子編」を著す。

一七四八　チャキュン寺に黄金屋根建立さる。スンパ・ケンチェンが「仏教史如意宝樹」を著す。チョネ・タクパ・シェドゥプ没す。

一七四九　ダライ・ラマ七世がポタラ宮に立体マンダラの建立を開始する。バヨク・アカ・ソナム・サンボと、ルンサン・ナンパと、ティサム・ツァワ没す。

一七五〇　アンバン（駐蔵大臣）伝清と拉布敦が、ギュルメ・ナムギェルを殺したので、アンバンも殺される。他の漢人等はポタラに逃げダライ・ラマ七世の保護下に入る。ジュンガル・ラマ・タルギェがジュンガル王となる。ドリン・ノヨン・パンディタをチベット王の代理に任命する。

一七五一　ダライ・ラマ七世チベットの実権を握る。ディチェン・ガクワン・チョクデン没す。清朝がジュンガル部の僧をチベットへ派遣して学ばせることを禁止する。

一七五二　タクツァン・ラモに述学舎創設さる。トンコル・ソナム・ギャムツォ没す。

一七五三　ミニャク・ロドェ・タルギェ没す。

一七五四　ノルブ・リンカにケルサン宮殿建築さる。パクパラ・イェシェ・テンペ・ゴンポ没す。

一七五五　ミニャク・ツゥルティム・テンペ・ニンマ生れる。

西暦	朝鮮
一七五七	四月、東郊尼舎へ盗賊が入り火災をおこす（英宗実録89）。
一七五八	王、釈王寺の太祖自筆追慕之記を著す（釈王寺記）。黄海道の妖女が生き仏と自称して人々を惑わしたので御史の李敬玉を遣わして斬首する（国朝宝鑑64）。

西暦	チベット
一七五六	デルゲとギャロンが戦いデルゲが勝つ。ツェセル・ティ・ギェルツェン・センゲ没す。ティ・チャンチュプ・チョエペルと、ティ・シャルツェ・イェシェ・タルドェ生れる。
一七五七	ダライ・ラマ七世没す。テモ・デレク・ギャムツォ政権を守る。ハルハ・ジェツゥン・タムパ・ロブサン・テンドンと、ロンポギェル・ケンチェン・ロブサン・ニンマ没す。ツォセル・ティ・ロブサン・ギェルツェン・センゲと、クロン・クコンマ・チャンルン・ドゥプチェンと、パサ・ドゥプチェン・ロブサン・テンジン・ディンレと、ティ・ロブサン・ゲレク生れる。タクツァン・ラモにギュパ学部創設さる。サムテン・プンツォクが五十七代ガンデン座主となる。
一七五八	ダライ・ラマ八世ジャムペル・ギャムツォがツァン・トプギェル・ラリガンに生れる。ハルハ・ジェツン・タムパ・イェシェ・テンペ・ニンマと、ロンポギェル・トゥルク・ゲドゥン・テンペ・ニンマ生れる。アチョク・ゴンポタン建立さる。
一七五九	ラデン・ティトゥル・テンパ・ラプギェと、シンサ・パンディタ・ロブサン・タルギェと、アラシャ・ガクワン・テンタルと、ソクポ・テンタル・

一七六〇	五月二十四日、王は三角山の太古寺円証国師碑閣懸板記文を親製して有司に命じて閣中に奉安する（太古寺碑閣懸板記）。
一七六二	六月二十七日、龍潭慥冠が入寂する（龍潭集）。
一七六三	春、華月聖納が入寂する（華月禅師碑）。六月、碧霞大愚が入寂する（碧霞禅師碑）。
一七六四	獅岩釆永が「仏祖源流」を撰す（仏祖源流後跋）。

一七六〇	ララムパ生れる。テモ・デレク・ギャムツォが清朝から官位を受ける。チョネ寺で丹殊爾を開版する。モクキャ・ジャムヤン・ギャムツォ没す。
一七六二	ダライ・ラマ八世がポタラの玉座につく。プルチョク・ガクワン・チャンパ・リンポチェ没す。クンタン・ジャムベヤン・コンチョク・テンペ・ドンメと、ラブラン・ギャル・ケンポ・タクパ・ギェルツェンと、バリン・シャブドゥン・コンチョクペル生れる。カチェン・イェシェ・ギェルツェンが「大修心」を著す。
一七六三	チャンキャ・ロルペ・ドルジェが「ティ・ガクワン・チョクデン伝」を著す。ドカル・シブドゥン・ツェリン・ワンギェル没す。チェショ・ヨンジン・ガクワン・ジャムヤン・ワンギェルと、ラモ・セルティ・ジャムヤン・テンジン・ディンレ・ギャムツォ生れる。
一七六四	ベルマン・パンディタ・コンチョク・ギェルツェン生れる。清朝とギャロン・ミヌプ王の戦争が起きる。チャキュン・ガクワン・チョエダク五十八代ガンデン座主となる。
一七六五	ダライ・ラマ八世がパンチェン・ラマ六世ペルデン・イェシェのもとで沙弥戒を受ける。ツァン寺タシ・ラプテン建立さる。

西暦	朝鮮
一七六七	十月、霜月璽封が入寂する（霜月大師碑）。白坡亘璇が生れる（白坡大律師碑、白坡大師略伝）。
一七六八	十一月三日、瑞谷粲淵が入寂する（瑞谷堂大師碑）。
一七七〇	十一月二十三日、翫月軌泓が入寂する（翫月堂大師碑）。涵月海源が入寂する（天鏡集、涵月禅師碑）。陵の付近に寺を建てることを禁ず（大典会通礼典）。澄光寺の火災で華厳経板が焼失したので雪坡大師が重刊して霊覚寺に奉安する（雪坡大師碑）。
一七七一	九月、端宗妃が尼として住した浄業院旧地に碑及び閣を建てる（英宗実録117）。

西暦	チベット
一七六六	チュナン・ガクワン・ニェンタク生れる。
一七六七	ルディン・リンチェン・ミンギュル・ギェルツェンが、イフン・ラギェル寺を建立する。ケンポ・ペルデン・ギャムツォと、シャブドゥン・ジャムヤン・タクパがタンティク集会堂を建立する。ビパ・ミパン・ダワ生れる。ケルデン・ゲドゥン・ディンレ・ラプギェに乾隆帝がロンポ・ホトクトゥ・パンディタの位を与える。
一七六八	ムゲ寺建立さる。アキャ・ロブサン・テンペ・ギェルツェン没す。アキャ・ロブサン・ジャムペル・ギャムツォ生れる。カチェン・イェシェ・ギェルツェンが「ラマ供養導書」を著す。
一七六九	ラギャゴン・タシチュンネェ寺建立される。ディープ寺に講述舎創立する。ツヤパンディタと、クケ・シャンシンパ・ゲロン・イェシェ・タイェ没す。
一七七〇	ドゥク・カムトゥル・チョエキ・ニンマが、「詩学釈」を著す。デモ・フトクトゥ・ガクワン・ジャンペル・デレク・ギャムツォがサムエ寺の修復を開始する。チャンルン・パンディタ生れる。ティ・サムテン・プンツォク没す。
一七七一	甘殊爾の満州語訳開始する（あるいは一七七三年）。キルティ・テンペ・ギェルツェン没す。チュサン・

一七七三	正月、義僧霊圭など七百義塚に祀るよう命ずる（英宗実録118）。
一七七四	五月十三日、秋波泓宥が入寂する（秋波集）。
一七七六	正祖王が京外の各司・各宮房の願堂を廃止することを命ず（大典会通礼典）。

	ガクワン・チョエタクが五十九代ガンデン座主となる。
一七七三	キルティ・クテン六世ゲドゥン・チョエキ・ワンチュクと、グルチュ・ダルマ・バドラ生れる。ロブサン・テンパが六十代ガンデン座主となる。シトゥ・チョエキ・チュンネが「詩学訳校」を著す。
一七七三	ロンポ大寺に時輪学舎創設さる。カルポション建立さる。ラモ・セルティ・ガクワン・トゥプテン・ワンチュク・ペルデン・ディンレ・ギャムツォと、リン・コンチョク・ゲペ・ロドェ生れる。ジャムシェ・ジクメ・ワンポが「チョネ丹殊爾目録」を著す。
一七七四	シトゥ・チョエキ・チュンネと、チャキュン・タクルン・ケンポ・ガクワン・ケドゥプ・ギャムツォ没す。デンマ・ペルデン・トゥプテン・ギャムツォと、チャキュン・ドワ・ロブサン・ワンチュク・ギャムツォ生れる。
一七七五	パンチェン・ペルデン・イェシェが「シャンバラの道程」を著す。ハルハ・ジェツン・タムパ・ロブサン・トゥプテン・ワンチュク・ジクメ・ギャムツォと、タクルン・ケンポ・ガクワン・ジャムペル・テンジン・ギャムツォ生れる。
一七七六	ダライ・ラマ八世がサムエ寺修復落慶の開眼をする。パンチェン・ラマ六世が北京に招待される。

西暦	朝鮮
一七八〇	大隠朗昕が生れる（東師列伝4）。九月、清の高宗からおくられた金仏一軀を妙香仏寺に安置する（正宗実録10）。
一七八一	十二月、慶尚観察使が上疏して本道の南北の義僧と防番銭をへらすことを請う（正宗実録12）。
一七八二	二月、僧尼の入城の禁を厳しくする（正宗実録13）。

西暦	チベット
一七七七	チュコン寺建立さる。テモ・デレク・ギャムツォがラデン・テンギェリン寺で没す。ダライ・ラマ八世比丘戒を受ける。
一七七八	ツェモリン・エルテニ・ガクワン・ツゥルティムが六十一代ガンデン座主となる。ティ・ガクワン・チョエダク没す。ムゲ寺にギュパ学部開設される。
一七七九	パンチェン・ラマ六世が蒙古を経て北京を訪れる。デティ・ジャムヤン・トゥプテン・ニンマと、ドツァン・ギュパ・ケサン・タシ・ギャムツォと、ケンチェン・トンヨエ・ギャムツォ生れる。
一七八〇	パンチェン・ラマ六世北京で没す。ツァケン・ペシン寺建立さる。ツァン・パンディタと、ガゴエ・ナムセン没す。ヤブジェ・セルカンワ生れる。
一七八一	パンチェン・ラマ七世テンペ・ニンマ生れる。ロンポツェンドク・ジャムペル・テンパ・ラプギェと、シャプカル・ツォクドゥク・ランドル生れる。ジェ・ジクメ・ワンポが「クンブン座主継承」を著す。カチェン・イェシェ・ギェルツェンが「本生大釈」を著す。ラモ・セルディ・ペルデン・ディンレ・ギャムツォ没す。
一七八二	ケンボ・チャサク・ガクワン・ジャムヤン・トンドゥプ生れる。ジョクロ・ガクワン・テンジンが

一七八三	浄蓮一炯が入寂する（海東仏祖源流）。
一七八五	二月、義僧・番銭制度を正す（正宗実録19）。海峰有璣が入寂する（海東仏祖源流）。
一七八六	四月五日、草衣意恂が生れる（草衣大宗師碑）。四月十八日、華潭敬和が生れる（華潭大師碑）。
一七八八	海南の大芚寺沙門天黙らが休静祠を建て朝廷に額を請うたので王は表忠と賜額す（西山大師紀績碑）。
一七八九	四月、括虚取如が入寂する（括虚集）。

一七八三	「ツァルクンタンの目録」を著す。ジクメ・リンパが「史話集」を著す。カチェン・イェシェ・ギェルツェンが「羅漢物語」を著す。ラサのトゥルナン寺修復する。ツァンパ・イェシェ・ペンジョル没す。
一七八四	パンチェン・ラマ七世ランペ・ニンマがタルンポ寺へ入る。ラブラン・タシキルワ寺に医学部創設される。タクツェル・ロブサン・ケドゥプ・ニンマ生れる。
一七八五	ラリ寺建立さる。ロブサン・モンラムが六十二代ガンデン座主となる。
一七八六	チャンキャ・ロルペ・ドルジェ没す。ツェモリン・ガクワン・ツゥルティムが中国へ行く。チャンキャ・ニンマ・イェシェ・テンペ・ギェルツェンと、セルトク・イェシェ・トゥプテン・ギャムツォが生れる。
一七八七	チュサン・ガクワン・トゥプテン・ワンチュクが「チャキュン座主相承」と「チャンロェ伝」を著す。カチェン・イェシェ・ギェルツェンが「道次第ラマ相続伝」を著す。チェショ・ガクワン・シェドゥプ・テンペ・ニンマ生れる。
一七八八	スンパ・ケンチェン・イェシェ・ペンジョル没す。グルカがチベットを攻撃する。
一七八九	ダライ・ラマ八世がディプツェチョクリン寺を建立

西暦	朝鮮
一七九〇	四月二十七日、默庵最訥が入寂する（默庵集）。八月、釈王寺に閣及び碑をたてる（正宗実録31）。十月、水原の花山・葛陽寺の旧地に龍珠寺を建立して顕隆園資福の斎寺とする。都摠摂一人をおいて仏像を造り、沙門義沼が胎内願文を書く（教旨、仁岳和尚行状）。
一七九一	正月三日、雪坡尚彦が入寂する（雪坡大師碑）。
一七九二	指空、懶翁及び無学の三師の法号を加贈する（釈王寺教諭書・教旨）。三月二十三日、暎虚善影が生れる（櫟山集）。
一七九三	天峯泰屹が入寂する（天峯禅師碑）。

西暦	チベット
	する。ツァワン・ガクワン・ゲレクが「チャキュン座主相承」を著す。カチェン・イェシェ・ギェルツェンが「毗奈耶仏教史」を著す。クンケン・ジクメ・ワンポがチャキュン寺の座主となる。ミンドル・ツェンポ・ジャムペル・チョエキ・テンジン・ティンレ生れる。
一七九〇	ソェダク・コンチョク・ギャムツォ生れる。
一七九一	ツェモリン・ガクワン・ツゥルティムがチベットへ帰って没す。クンケン・ジクメ・ワンポがカド・ドンマルナで没す。マニパ・ロブサン・ケチョクと、ツァドル・ガクワン・ツゥルティム没す。グルカ兵がタシルンポへ侵入したため、パンチェン・ラマ七世はラサへ避難する。
一七九二	クンデリン寺建立さる。パンポリのケサル堂建立さる。ロブサン・ケチョクが六十三代ガンデン座主となる。チベット軍がグルカを反撃する。
一七九三	カチェン・ヨンジン・イェシェ・ギェルツェンと、ラ・ソナム・ワンギェル没す。ムゲ寺に講述舎開創

一七九四	王は休静、惟政、処英の三人の像を表忠・酬忠の両祠に奉安して祭費を給して祀る（西山大師画像堂銘）。
一七九六	五月十五日、仁岳義沼が入寂する（仁岳集）。仏説大報父母恩重経の木・鉄・石の三板本を造成し華山の龍珠寺に収める（龍珠寺記）。

	する。清朝がチベット・モンゴルの活仏選出に金瓶制籤によると決める。ゾクトゥル四世ミンギュル・ナムケ・ドルジェ生れる。
一七九四	シチェン・ラプチャム三世リクジン・ペンジョル・ギャムツォがドゥプデ・パドマリンを建立する。ダライ・ラマ八世が「カチェン・イェシェ・ギェルツェン伝」を著す。ケルデン・ゲドゥン・ディンレ・ラプギェと、アキャ・リンポチェ・ヨンジン・ガクワン・ニンマ没す。トゥカン・チョエキ・ニンマが「チャンロェ伝」を著す。ロブサン・タシが六十四代ガンデン座主となる。
一七九五	ロンドル・ラマ・ガクワン・ロブサン没す。ケルデン・シバ・ロブサン・チョエタク・ギャムツォ生れる。パクパラ没す。
一七九六	チュサン・ガクワン・トゥプテン・ワンチュクと、キルティ・ゲドゥン・チョエキ・ワンチュクと、ラモ・ロブサン・トゥプテン・ゲレク・ギェルツェン没す。ゾンカル・マニパ・ロブサン・テンジン生れる。
一七九七	チャキュン寺に医学部開設される。チュサン・ニンマ・ロブサン・トゥプテン・ラプギェと、キルティ・クンガ・チョエパク・トゥプテン・ニンマと、ギャク・ロブサン・テンペ・ニンマ生れる。
一七九八	「古タントラ全集」開版される。クンケン・ジク

西暦	朝鮮
一七九九	二月三日、蓮潭有一が入寂する（蓮潭大師碑、自譜行業）。隠峯斗云、挽日庵を重建する（東師列伝4）。
一八〇〇	暎月大師が「真言集」を修正して重刊す（真言集宗跋）。
一八〇一	四月九日、枕溟翰醒が生れる（枕溟大師行状）。

西暦	チベット
一七九九	メ・リンパ没す。トンコル・ジャムヤン・ギャムツォと、ディ・ロブサン・モンラム没す。セルディ・マニ・パンディタが「デンティク寺清規」を著す。アチョク・コンチョク・テンペ・ギェルツェン生れる。
一八〇〇	ベルマンが「ラブラン座主相承」を著す。ツァン・ミクマル・ゲシェ・ジャムヤン・トンドゥプ生れる。
一八〇一	パンチェン・ラマ七世がガンデン寺へ行き、比丘戒を受ける。トゥカ・チョエキ・ニンマが「宗義書水晶鏡」を著す。タクゴンパ・コンチョク・テンパ・ラプギェ生れる。ティ・ロブサン・タシ没す。ゲドゥン・ツゥルティムが六十五代ガンデン座主となる。
一八〇二	トゥカン・チョエキ・ニンマ没す。彼の弟子ガクワン・ミパン・ダワが「暦算賢者貴宝」を著す。ゴンキャチョエ・テンジン・ギャムツォと、ロブサン・テンパ・ギャムツォ生れる。セルディ・マニ・パンディタが「チェンプク寺清規」を著す。
一八〇三	アリク・ゲシェ・チェンモと、グルチュ・ガクワン・ドルジェ没す。ラブラン・アク・リンポチェ・シェラプ・ギャムツォと、シナ・ケルサン・タルギェ・ギャムツォ生れる。

一八〇七 四月三日、白蓮禱演が入寂する（東師列伝4）。

一八〇九 冲虚旨冊が入寂する（冲虚大師文集）。

一八〇四 ダライ・ラマ八世が十月十八日にグンタン・シェギェへ行って没す。タツァク・ジェドンが政治をおこなう。アロェ・タクパ・ギャムツォ没す。ゾンカル・パンディタ・ジクメ・ルンリク・ギャムツォと、ツェテン・シャブドゥン・ツォンポマ・ジクメ・トゥプテン・ノルブ生れる。

一八〇五 ダライ・ラマ九世ルントク・ギャムツォが、カルゼ地区チョエコン寺の近くチョエコル・ポンツァンに生れる。ラブラン寺のクンタン仏塔トンドル・チェンモ建立さる。

一八〇六 アロェ・ロブサン・ルンリク・ギャムツォ生れる。

一八〇七 ダライ・ラマ九世がクンタン寺へ入る。シャマル・クテン三世ガクワン・テンジン・ギャムツォ生れる。ティ・ゲドゥン・ツゥルティムと、ビパ・ミパン・ダワと、ソクポ・チンワン・ガクワン・タルギェ生れる。アキャ・ロブサン・ジャムペル・ギャムツォがハルハ・ジェツゥン・タムパの教師になる。チャキュン・ガクワン・ニェンダクが六十六代ガンデン座主となる。

一八〇八 ダライ・ラマ九世がポタラの玉座につく。ペトゥル・ジクメ・チョエキ・ワンポと、カサル・ラディパ・チャンチュプ・ラプセルと、パリ・ゴコ・ガクワン・レクシェ・ニンマ生れる。

一八〇九 グルチュ・ポンポ・ヤンチェン・ドゥプパ・ドルジ

西暦	朝鮮
一八二一	九月十六日、蓮坡（児庵）恵蔵が入寂する（蓮坡大師碑、東師列伝）。
一八二三	七月二十七日、影波聖奎が入寂する（影波大師碑）。
一八二五	正月、都城内に出没する巫覡・僧尼を取締る（純宗実録18）。

西暦	チベット
	ェ生れる。
一八二〇	タツァク・ロブサン・テンペ・ゴンポがクンデリンで没す。ドドゥプチェン・ジクメ・ティンレ・オェセルがドドゥプ寺を建立する。タルシュル・ゲドゥン・チョエキョン・キャムツォと、ドツァンタク・ケルサン・テンジン・ギャムツォ生れる。シャブドゥン・ツォンポマがケンポ・チャサク・ドゥンのもとで出家する。ドリンパ・テンジン・ペルジョルが「三十頌音勢論釈」を著す。
一八二一	イェルション・ケドゥン・ダタク没す。
一八二二	ジャムシェ・ジクメ・ギャムツォがツァンへ行きパンチェン・テンニのもとで具足戒を受ける。
一八二三	コントゥル・ヨンテン・ギャムツォ別名クンケン・ペマ・カルワ・ロドェ・タイェあるいはチメ・テンニ・ユンドゥン・リンパ没す。ハルハ・ジェツン・タムパ・ロブサン・トゥプテン・ワンチュク・ジクメ・ギャムツォ没す。
一八二四	トゥプワン・ジクメ・サムテン・リンポチェと、クンリ・カンドマ・リクジン・ペルモ生れる。ジャムヤン・モンラムが六十七代ガンデン座主となる。
一八二五	ダライ・ラマ九世ルントク・ギャムツォ没す。ハル

一八一九 三月、順天の松広寺の僧語鑑を斬首する（純宗実録22）。

ハ・ジェツゥン・タムパ・ロブサン・ツゥルティム・ジクメ・テンペ・ギェルツェン生れる。清朝仁宗がラデン寺ティチェン・テンパ・ラプギェの施主となる。ロンポ寺とラブラン寺の間に争いが起きる。ロブサン・ゲレクが六十八代ガンデン座主となる。テモ・ジクメ・ギャムツォが再び政権を握る。

一八一六 ダライ・ラマ十世ツゥルティム・ギャムツォがリタン・ネトェ・ノルブドンに生れる。サムエ寺の火災の修復をシェダ・トンドゥプ・ドルジェに任命する。ラデン・ティトゥル・テンパ・ラプギェと、アキャ・ロブサン・ジャムヤン・ギャムツォと、ティ・ロブサン・ゲレク没す。チャンチュプ・チョエペルが六十九代ガンデン座主となる。

一八一七 セルディ・マニパ・ロブサン・テンペ・ニンマが「カトゥン寺集会堂の目録」を著す。アキャ・イェシェ・ケルサン・ケドゥプ・ギャムツォ生れる。

一八一八 タクツァン・ラモにロセルリン学部を開設するという。ギェワン・ディンレ・ナムギェルが「ティチェン・テンパ・ラプギェ伝」を著す。

一八一九 テモ・ノミハン・ロブサン・テンジン・ジクメ・ギャムツォがラデン・テンゲリン寺で没す。ツモリン寺ジャンペル・ツゥルティムが政治をおこなう。シニャク・ペルデン・テンペ・ニンマと、チェンプク・ダカル・ガクワン・テンジン生れる。チュナ

西暦	朝鮮
一八二一	七月、広州の儒生が楊州の檜巌寺浮図及び石碑をこわしたので、その父母を葬る（純宗実録24）。
一八二二	三月三日、優曇洪基が生れる（優曇和尚行状）。
一八二三	正月、栗峰青杲が入寂する（栗峰行状、朝鮮仏教通史・下）。
一八二四	二月二十四日、雪竇有炯が生れる（雪竇大師行状）。

西暦	チベット
	ン・ガクワン・ニェンタクが「チャキュン寺僧堂長継承」を著す。シャブドゥン・ツォンポマが「トゥ寺清規」を著す。
一八二〇	クンブン寺に時輪学堂開設さる。パドマ・オェセル・ドガク・リンパあるいはジャムヤン・ケンツェ・ワンポ・クンガ・テンペ・ギェルツェンと、トンコル・トゥプテン・ジクメ・ギャムツォ生れる。
一八二二	ダライ・ラマ十世ポタラの玉座につく。セムニィ・ロブサン・チョクドゥプ・ニンマと、「ラクラ仏教史」を著したケンバショエ・ティチェン・ガクワン・テンペ・ギェルツェン生れる。クンタン・テンペ・ドンメと、バリン・シャブドゥン・コンチョク・チョエペル没す。ガクワン・チョエペルが七十代ガンデン座主となる。チョーマドケレスがラダクのレーに来る。
一八二三	アチョク・ツェンニ寺建立さる。
一八二四	ティ・ガクワン・ニェンダクと、シンサ・パンディタ没す。クンタン・コンチョク・テンペ・ギャムツォ生れる。
一八二五	ツェモリン・ジャムペル・ツゥルティムがツェモリ

一八二六　八月二十三日、玩虎倫佑が入寂する（東師列伝4）。十月六日、海鵬展翎が入寂する（東師列伝4）。

一八二八　五月、楊州の檜巌寺に指空・無学両和尚の碑を重建する（檜巌寺記）。

ン寺を建立する。シンサ・ロブサン・テンペ・ワンチュクと、アク・タブケ・テンパ・ギャムツォ生れる。

一八二六　トゥカン・チョクトゥル・ロブサン・トゥプテン・チョエキ・ギェルツェン没す。ケンツェン・ロブサン・ペルデン・ギャムツォ生れる。

一八二七　カプク・ロブサン・トンドゥプ没す。ラギェ・チャクゾエ・チャムパ・スンラプが「経典暦算」と「五要素意義」を著す。クンブン寺で、ツォンカパ師弟全集の開版始まる。

一八二八　セルデイ・マニ・パンディタ・ロブサン・テンペ・ニンマ没す。イェシェ・タルドェが七十一代ガンデン座主となる。

一八二九　埋蔵発掘者チョクギュル・デチェン・リンパ生れる。ダライ・ラマ十世デプン寺へ行く。チャキュン寺集会堂火災となる。テンティク・チワ・ゴンポがチャロクドンを建立する。

一八三〇　ツェンポ・ジャムペル・チョエキ・テンジン・ティンレが「贍胆部州広説」を著す。パサ・ドゥプチェン没す。

一八三一　チュサン・ロブサン・トゥプテン・ラプギェがチュサン・チョカンを建立し、ジャムシェ・ジクメ・ギャムツォが開眼する。チャンキャ・ニンマが瑜伽女の跳舞を披露する。

西暦	朝鮮
一八二四	三月二十二日、銀岩正浩が入寂する（東師列伝4）。
一八二七	九月八日、雪谷允暄が入寂する（東師列伝4）。

西暦	チベット
一八二二	セルトク・イェシェ・トゥプテン・ギャムツォが「クンブン寺座主継承」を著す。ラモ・ドゥクパ・チョクドゥプ・テンペ・ギェルツェン生れる。
一八二三	ギェルケンポ・トゥルク・テンパ・ギェルツェンが「暦算賢者首飾」を著す。
一八二四	ツェンダク・ジャムペル・テンパ・ラプギェ没す。クンブン・ソクポ・ゲシェ・サンギェ・チョエタク生れる。
一八二五	ティトゥル・ロブサン・ギェルツェン・センゲが「音勢論釈宝鬘」を著す。
一八二六	ダニェ・ケンポ・ガクワン・トゥプテン・ギャムツォ生れる。
一八二七	ダライ・ラマ十世が九月一日に二十一歳で没す。ハルハ・タクレにゴマンとロセルリン学堂が開設される。ツァドル・ガクワン・ジャンペル・ツゥルティム・ギャムツォが七十三代ガンデン座主となる。
一八二八	ダライ・ラマ十一世ケドゥプ・ギャムツォが九月にミニャク・ガルタル寺の近くで生れる。ティ・チャンチュプ・チョエペル没す。
一八二九	シェツァン・チョエコル寺建立さる。ティ・ロブサン・ツゥルティム・ペルンデンと、トゥカン・ロブサン・シェドゥプ・ワンチュクと、ミンドル・ケル

一八四一	三月二十五日、大隠朗昕が入寂する（東師列伝4）。 龍岩慧彦が入寂する（東師列伝4）。
一八四二	三月二日、順天の松広寺が焼ける（松広寺事蹟）。
一八四五	十月、興陽の金塔寺が焼ける（金塔寺事蹟）。
一八四六	三月二十七日、鉄牛表云が入寂する（東師列伝4）。

	サン・トゥプテン・ディンレ・ギャムツォと、リン・ジクメ・ロドェ・ギャムツォと、ゴンキャ・ロブサン・ツゥルティム・サムテン生れる。
一八四〇	ペルリ・ロブサン・ラプセル生れる。ティマル・ゲシェが「医書玻璃鏡」を著すという。
一八四一	ハルハ・ジェツン・タムパ・ジクメ・テンペ・ギェルツェンが中央チベットへ向う途中で没す。ゴマン・ロブサン・ツゥルティム・ギャムツォ生れる。
一八四二	ダライ・ラマ十一世がポタラの玉座につく。ツェテン・ケンボ・チャサク没す。ハルハ・ジェツン・タムパ・ツゥルティム・ギャムツォ生れる。チャンキャ・ニンマがタシルンポ寺へ入る。
一八四三	ケンボ・アラチェン・ロブサン・ジクメ・ラプテン生れる。ケルデン・ロブサン・チョエダク・ギャムツォ没す。
一八四四	ケルデン・ロブサン・ディンレ・ギャムツォ生れる。ツォカワ・コンチョク・チョエペルと、タクルン・ケンポ・ガクワン・ジャムヤン・テンジン・ギャムツォ没す。
一八四五	セルトク・ロブサン・ツゥルティム・ギャムツォ生れる。ドゥク・ギェルワン・チョエジェが「ツォンカパ広伝」を著す。
一八四六	チャンキャ・ニンマ没す。ジュ・ミパン・ナムギェル・ギャムツォと、ツァンラカ・ソナム・ギャム

西暦	朝鮮
一八四七	九月二十九日、性潭守意が入寂する（東師列伝4）。
一八四八	三月、華潭敬和が入寂する（華潭大師碑）。
一八四九	二月、月荷戒悟が入寂する（月荷集）。九月十三日、華潭霊源が入寂する（東師列伝4）。鏡虚惺牛が生れる（鏡虚集）。
一八五〇	河東の双渓寺が焼ける（双渓寺記）。二月三日、煥峰摂旻が入寂する（東師列伝4）。
一八五一	三月、領議政の権敦仁の上申によって空名帖四百帳を発給して俗離山法住寺の修復費用とする（法住寺完文）。十月十六日、清海恵雲が入寂する（東師列伝4）。
一八五二	四月、白坡亘璇が入寂する（白坡大律師碑、白坡大師行状）。六月一日、荷衣持正が入寂する（東師列伝4）。

西暦	チベット
一八四七	ツォ生れる。ツォ大寺が中国軍に征服される。ラモ・セルティ・ロブサン・トゥプテン・ギャムツォと、ティケ・ツェンドク・ゲドゥン・テンペ・ニンマ生れる。
一八四八	ジェ・セルカンワと、シャマル・ガクワン・テンジン・ギャムツォと、ハルハ・ジェツン・タムパ・ツルティム・ギャムツォ没す。
一八四九	タクゴンパ・テンパ・ラプギェが「ドメ仏教史」（一八六五年に完成）を著す。タンセル寺建立さる。チャンキャ・イェシェ・テンペ・ニンマと、キルティ・ロブサン・ディンレ・テンパ・ギャムツォ生れる。ニェ・ロブサン・テンペ・ギェルツェンと、ツォ・ロブサン・ギェルツェン・センゲ没す。シャブドゥン・ツォンパマが「ツェテン歴任史」を著す。
一八五〇	ハルハ・ジェツン・タムパ・ガクワン・チョエキ・ワンチュク・ディンレ・ギャムツォと、デタン・ジャムヤン・トゥプテン・ギャムツォ生れる。
一八五一	サムエ寺の修復にシェダ・ワンチュク・ギェルポを送る。シャブカル・ツォクドゥク・ランドルと、ゾンカル・ロブサン・テンジン没す。
一八五二	ジェ・シャマル四代パンディタ・ゲドゥン・テンジン・ギャムツォ生れる。

一八五四　領議政の金佐根の上申により空名帖百五十張を発給して楡岾寺山映楼を修復する（楡岾寺誌）。十一月二十七日、錦渓根続が入寂する（東師列伝4）。

一八五五　正月二十五日、鉄船恵楫が入寂する（東師列伝4）。四月、五台山月精寺の重建のために空名帖・僧帖を発給する（月精寺誌）。東峰旭日が入寂する（東師列伝3）。

一八五三　パンチェン・ラマ七世テンペ・ニンマが一月八日に没す。ラデン・ガクワン・イェシェ・ツゥルティムにホトクトの地位与えられる。ベルマン・コンチョク・ギャムツォ没す。

一八五四　パンチェン・ラマ八世ロブサン・テンペ・ワンチュク生れる。カルカ・ジェツゥン・タムパが得度を受ける。

一八五五　ギェルワ・ケドゥプ・ギャムツォと、ジャムシェ・ジクメ・ギャムツォ没す。ダライ・ラマ十一世登位するが十一カ月で没し、再びラデン・ガクワン・イェシェ・ツゥルティム・ギェルツェンが代理となる。グルカ・チベット戦争おこる。

一八五六　シャブドゥン・ツェンポマが「ツェテン寺清規」を著す。ダライ・ラマ十二世ディンレ・ギャムツォがオルガゾン近くのバクドク・ニャンツァンに生れる。グルカとチベッ和平成立する。ジャムシェ・ケルサン・トゥプテン・ワンチュクと、タクツェル・ロブサン・ツゥルティム・ジクメ・ギャムツォ生れる。

一八五八　ケルデン・ロブサン・ディンレ・ギャムツォと、チュサン・ロブサン・トゥプテン・ラプギェ没す。ギャヤク・ケルサン・ツゥルティム・テンペ・ニンマ生れる。

一八五九　チュサン・ロブサン・トゥプテン・シェドゥプ・チョエキ・ニンマと、ケルデン・ロブサン・テン

西暦	朝鮮
一八六二	正月三日、慈行策活が入寂する（東師列伝4）。八月三日、自下敬信が入寂する（自下禅師塔銘）。
一八六三	三月、釈王寺が重建される（釈王寺誌）。
一八六四	四月五日、化運銀哲が入寂する（東師列伝4）。

西暦	チベット
	ペ・ギェルツェン没す。ゾンチュン・ジクメ・ルンリク・ギャムツォ没す。
一八六〇	ダライ・ラマ十二世ポタラの玉座につく。クンタン・ジャムヤン・テンペ・ニンマと、クブン・ホルチェン・ゲシェ・ギャムツォ生れる。
一八六一	チェショエ・ロブサン・チャンチュプ・テンペ・ドンメと、ゾンチュン・ジクメ・テンペ・ギェルツェン生れる。レプゴン・ゴマルにチャキュン寺の跳舞が創設される。ラブラン寺時輪学部に毘盧遮那現証仏修供儀軌開創される。
一八六二	デティ・ジャムヤン・トゥプテン・ニンマと、ドゥク・ギェル・ワン・チョエジェと、シャブドゥン・ツォンポマ没す。ラデン・ノモハン・ガクワン・イェシェが中国へ逃亡し、シェダ・ワンチュク・ギェルポが摂政となる。
一八六三	ゾンカル・チェンガワ・コンチョク・プンツォク・リンポチェと、ツェテン・シャブドゥン・ジクメ・トゥプテン・ギャムツォ生れる。チベット政府軍のサワン・プルンワ将軍がニャロンのゴンポ・ナムギェル軍を破す。
一八六四	デシ・シェダ・ワンチュク・ギェルポがノルブリンカのケルサン宮殿で没す。

一八六五	三月、慶福宮を重建することで僧徒の入城を三年許可し、使役する（朝鮮仏教通史・上）。
一八六六	八月二日、草衣意恂が入寂する（草衣大宗師碑）。
一八六八	九月十五日、縞衣始悟が入寂する（東師列伝4）。
一八七〇	四月二十六日、松庵最欽が入寂する（東師列伝4）。

一八六五	チャキュン・グロン・ゲゲン・ドゥプチェン没す。
一八六六	チャンロン・ティゲン・リンポチェ・ジャムヤン・トゥプテン・ギャムツォと、ラコル・リンポチェ・ジクメ・ディンレ・ギャムツォ生れる。シナ・ケルサン・タルギェ・ギャムツォ没す。グルチュ・ダルマバドラが「三十頌音勢論釈シツの口訣」を著す。
一八六七	タクゴンパが「暦算」を著す。オジョン・パンディタが「暦算顕明光滴」を著す。
一八六八	ハルハ・ジェツン・タムパ・ディンレ・ギャムツォが没す。テツェ・アク・タクパ・タルギェと、グルチュ・ヤンチェン・ドゥプペ・ドルジェ生れる。
一八六九	ツァン・ケコル・ロブサン・ニェンタク・ギャムツォが「ツァン・ミクマル・ゲシェ・ジャムヤン・トンドゥプ伝」を著す。アキャ・イェシェ・ケルサン・ケドゥプ・ギャムツォ没す。
一八七〇	ガワェクリティ寺新しくなる。埋蔵発掘者チョクギュル・デチェン・シクポ・リンパ没す。アク・タブケが「咒の地道」を著す。
一八七一	チキャブ・ケンポ・ペルデン・トンドゥプがダライ・ラマ十二世を廃そうとする。アキャ・ロブサン・テンペ・ワンチュク・ソナム・ギャムツォ生れる。ロシアのドルジェエフがデプン寺へ僧として入る（あるいは一八八五年）。

西暦	朝鮮
一八七三	九月二十二日、南湖永奇が入寂する（南湖律師碑）。十一月、三角山の甘露庵での妙蓮社精進法会に観音菩薩が感応示顕した（済衆甘露、朝鮮仏教通史・下）。
一八七六	優曇洪基が「禅門証正録」を著わし、白坡の「禅門手鏡」を論駁する（禅門証正録）。十月二日、枕溟翰醒が入寂する（枕溟大師行状）。雨潭有定が入寂する（東師列伝6）。
一八七七	日本の日蓮宗が釜山別院を建立する（朝鮮仏教略史）。洛波印性が入寂する（東師列伝4）。
一八七八	涵弘致能が入寂する（朝鮮仏教略史）。

西暦	チベット
一八七三	ダライ・ラマ十二世の親政になる。トツァン・タクカル・ケルサン・テンジン・ギャムツォと、デドゥク・トゥルク・ケンラプ・ワンチュク没す。ラモ・シャプドゥン・ゲドゥン・テンジン・ノルブ生れる。
一八七四	チャンキャ・ロブサン・トゥプテン・タルギェ没す。
一八七五	ダライ・ラマ十二世没し、クンデリ寺のタツァク・ジェドゥク・ホトクト・ガクワン・ペルデン・チョエキ・ギェルツェンがその代理職となる。ラブラン・アク・シェラプ・ギャムツォと、ゴンキャ・ロブサン・ツゥルティム・サムテン没す。
一八七六	ダライ・ラマ十三世トゥプテン・ギャムツォがタクポ・ランドゥンに生れる。トツァンタク・ロブサン・ケルサン・ギャムツォ生れる。
一八七七	トゥプテン・ギャムツォがダライ・ラマ十三世として選ばれ、タクポからクンタンへ招かれる。ツォティプル・ロブサン・テンジン・センゲ没す。
一八七八	コントゥル・ヨンテン・ギャムツォが「医学益母草」を著す。ゴンキャ・ロブサン・ツゥルティム・ギャムツォ生れる。

一八七九	内帑銭三千五百紙と空名帖五百張を発給して帰州寺の重建を命ずる（帰州寺重建碑）。十一月、水原の龍珠寺を改修する（龍珠寺事蹟）。
一八八〇	日蓮宗が元山別院を建立する（朝鮮仏教略史）。五月七日、映虚善影が入寂する（映虚大禅師碑）。中宮、擎雲元奇（仙巌寺の僧）に通度寺で金字法華経を書かせる（蓮華経後跋、朝鮮仏教通史・下）。
一八八一	九月八日、優曇洪基が入寂する（優曇行状、東師列伝4）。乾鳳寺の万化和尚が三度目の念仏万日会をひらく（乾鳳寺誌）。
一八八二	訓局軍が京外の各寺を焼き払う（朝鮮仏教略史）。
一八八三	十一月二十四日、影山敬淳が入寂する（東師列伝4）。

一八七九	ダライ・ラマ十三世ポタラの玉座につく。シィキョン・タツァク・ガクワン・ペルデン・イェシェ・チョエキ・ギェルツェンがダライ・ラマの教師となる。ケンポ・アラチェンが「トゥ寺新清規」を定める。セ・ロブサン・タシ・ラプギェ没す。ペルリのゴコ・ガクワン・レクシェ・ニンマにケンポ・アラチェンが請問した「ゴルテンティク目録」を著す。
一八八〇	クシャン・ガクワン・チョエペル没す。カトク・シツ・チョエキ・ギャムツォと、ロンポ・ケンチェン・ロブサン・ルントク・チョエキ・ギャムツォ生れる。
一八八一	ヨンジン・パンディタ・ジェ・ロブサン・ペルデンと、ロクキ・ロブポン・クポ・ガクワン・チョエジン生れる。サラット・チャンドラ・ダスがチベットを旅行する。イェシケがチベット語辞典刊行する。
一八八二	ダライ・ラマ十三世がタツァク・ガクワン・ペルデン・チョエキ・ギェルツェンのもとで戒を受ける。パンチェン・ラマ八世テンペ・ニンマ没す。ツォドゥン寺に密教学部開設される。チュサン・ロブサン・トゥプテン・シェドゥプ・ニンマがチャキュン寺座主となる。
一八八三	パンチェン・ラマ九世チョエキ・ニンマがタクポに生れる。キィルスル・ロブサン・ジンパが「パンチェン・テンペ・ニンマ伝」を著す。ツォエ寺にセ

西暦	朝鮮
一八八四	日蓮宗が仁川別院を建立する（朝鮮仏教略史）。
一八八五	十二月、円庵得円が入寂する（東師列伝4）。
一八八七	八月三十日、龍湖海珠が入寂する（東師列伝4）。
一八八八	五月五日、龍雲処益が入寂する（東師列伝4）。十月十三日、虚舟徳真が入寂する（東師列伝4）。
一八八九	八月二十八日、雪竇有炯が入寂する（雪竇大師行状、東師列伝4）。寺刹僧尼庇護令を発布（李朝仏教略史）。
一八九〇	二月十二日、禽峯楽玹が入寂する（東師列伝4）。日蓮宗が京城別院を建立する（朝鮮仏教略史）。

西暦	チベット
一八八四	カル・クトクを建立する。チャンキャ・ロブサン・イェシェ・ギャムツォがアク・タブケのもとで出家する。ドビ・ゲシェ・リンポチェ・シェラプ・ギャムツォ生れる。
一八八五	ダライ・ラマ十三世がサムエ寺へ行く。
一八八六	クンデリン・タツァク・ギャルトク二世ガクワン・ペルデン・チョエキ・ギェルツェン没す。テモ・ホトクトゥ・ガクワン・ロブサン・ディンレ・ラプギェが摂政となり、サムエ寺の開眼を行う。
一八八七	ペトゥル・ジクメ・チョエキ・ワンポ没す。セルディ・マニパ・ロブサン・タルギェがクンブン寺医学長となる。
一八八八	タルシュル・ゲドゥン・チョエキョン・ギャムツォ没す。アロェ・ロブサン・ルントク・テンペ・ギェルツェン生れる。
一八八九	チャキュン・ドワ・ペシツァン生れる。ティ・イェシェ・タルドェと、ケンポ・ガクワン・トゥプテン・ギャムツォ没す。ソクポ・タムチョエ・ギャムツォが「ホル仏教史」を著す。
一八九〇	カトゥン寺でマニ・ブンドゥプ行なう。ホルツァンクリトゥ寺で性相学開設する。チペ・ゲシェ・リンポチェ・ロドェ・ギャムツォ生れる。イギリスが清

一八九一	七月二十九日、愚隠達善が入寂する（愚隠大師行蹟）。
一八九四	大応坦鍾が入寂する（大応堂禅師碑）。
一八九五	日蓮宗が教務所をソウルに開設する（李朝仏教略史）。四月、僧尼の入城禁止を解除する（朝鮮仏教通史・上、朝鮮仏教略史）。
一八九六	七月、諸山僧侶がソウルの苑洞で日本僧侶とともに無遮法会を数日間催す（李朝仏教略史）。十二月、梵海覚岸が入寂する（梵海禅師行状）。
一八九七	日蓮宗が木浦別院を建立（朝鮮仏教略史）。

	にシッキム条約を結ばせる。
一八九一	クンリ・カンドマ・リクジン・ペルモ没す。アク・タブケツァンが「クンリ・カンドマ伝」を著す。シャマル・パンディタが「アロェ伝」を著す。セルトク・トゥルク・ロブサン・ツゥルティムが「三十頌性論釈」を著す。
一八九二	チャンキャ・ロブサン・ペルデン・テンペ・ドンメ・チョエジン・イェシェ・ドルジェ生れる。カム・ジャムヤン・ケンツェ・ワンポ没す。
一八九三	アク・タブケツァンが「ラブラン・ケドル学舎の座主継承」を著す。
一八九四	トカン・ロブサン・シェドゥプ・ワンチュク・ギャムツォ没す。
一八九五	ダライ・ラマ十三世の親政開始する。クンブン・ダカル・ガクワン・テンジン没す。タクルン・ケンポ・ゲドゥン・ルントク・ラプギュ生れる。ワッデルが「チベットの仏教」を著す。
一八九六	セルディ・マニパ・リンポチェ・ゲドゥン・テンジン・ギェルツェン生れる。タクツァンラモに時輪学部を開創する。ゾンカル・マニパ・ロブサン・チョエキ・ギャムツォ没す。
一八九七	ゾンカル・ドゥプワン・ジェ・ジクメ・サムテン・リンポチェと、シンサ・ロブサン・テンペ・ワンチュクと、アク・タブケツァン没す。

西暦	朝鮮
一八九八	春、城内の僧尼入城禁止令を再び出し入城を再禁したが、また解除される（朝鮮仏教通史・下）。六月二十二日、荷隠例珂が入寂する（荷隠大師碑）。
一八九九	四月、海印寺の大蔵経四部を印成して各寺に分蔵する（朝鮮仏教通史・上）。日本の浄土宗が宗務所をソウルに開く。東大門の外に元興寺を建立して国内の首座寺院とする（李朝仏教略史）。
一九〇〇	日蓮宗が群山布教所を開く（朝鮮仏教略史）。日蓮宗が鎮南浦布教所を開く（朝鮮仏教略史）。
一九〇二	一月二十六日、函溟太先が入寂する（函溟堂禅師碑）。元興寺に寺社管理署をおき、寺刹令三十六カ条を定める。元興寺を大法山〔国内首座寺院〕とし、全国十六カ寺を中法山〔道内首座寺院〕とする（朝鮮仏教通史・上、李朝仏教略史）。

西暦	チベット
一八九八	ジクメ・タムチョエ・ギャムツォ・ペルサンボと、シンサ・ロブサン・ケチョク・シェドゥプ・タムチョエ・ギャムツォと、ゾンカル・ロブサン・タシ・チョエペル・ギャムツォと、トゥカン・ケルサン・タムチョエ・ニンマ生れる。ロシアのパラノフ使節団がラサに来る。
一八九九	コントゥル・ヨンテン・ギャムツォ没す。寺本婉雅と能海寛がリタンを経てパタンに着く。
一九〇〇	ダライ・ラマ十三世の特使としてドルジェフがロシア皇帝と会う。河口慧海がチベットに入る。
一九〇一	ミニャク・ペルデン・テンペ・ニンマ没す。成田安輝がラサに着く。
一九〇二	ラモ・セルディ・ロブサン・トゥプテン・ギャムツォ没す。ラブラン・ゴマンツァンが、「アク・タブケ伝」を著す。
一九〇三	セルトク・ロブサン・ツゥルティム・ギャムツォが「クンブン寺座主継承」を著す。デツァ・タシ・チョエデンが新しくなるという。ヤング・ハズバンドゥの軍がチベットへ入る。

一九〇四	一月、管理署及び大法山制を廃止する（朝鮮仏教通史・上、李朝仏教略史）。八月、三角山の重興寺が焼ける（朝鮮仏教通史・上）。鏡潭瑞寛が入寂する（朝鮮仏教略史）。幻翁喚真が入寂する（朝鮮仏教通史・下、朝鮮仏教略史）。
一九〇六	仏教研究会を創立して元興寺に本部をおき、地方各寺院に支部をおく（朝鮮仏教通史・下、朝鮮仏教略史）。明進学校を設立して〔仏教研究会から〕国内青年僧侶を募集して教授する（朝鮮仏教通史・下、朝鮮仏教略史）。海印寺の大蔵経板の釘装を補修し一千四百巻を印経して金剛山正陽寺に奉安する（朝鮮仏教通史・下、朝鮮仏教略史）。
一九〇七	李宝潭は仏教研究会長及び明進学校長を辞任し、李晦光が選出される（朝鮮仏教通史・下）。
一九〇八	円宗の宗務院が設立〔各道の寺院代表の五十二人が元興寺に会合して〕され、李晦光を大宗正に推戴する（朝鮮仏教通史・下、李朝仏

一九〇四	ダライ・ラマ十三世が外蒙古へ避難する。ガンデン・ティパ・ロブサン・ギェルツェンが代理をする。ヤング・ハズバンドゥがラサ条約を結ばせる。ラモ・セルティ・ゲドゥン・ルントク・ニンマ生れる。
一九〇五	ダライ・ラマ十三世がトゥルナン寺でヨンジン・ションパ・プルチョク・ロブサン・ツゥルティム・ジャムペル・ギャムツォのもとで具足戒を受ける。パンチェン・ラマ九世がインドへ行き、イギリス政庁を訪れる。寺本婉雅がラサを経てインドへ行く。シャマル・パンディタが「シンサ・テンペ・ワンチュク伝」を著す。クルティ九代ケルサン・ロブサン・クンガ・ルントク・ギャムツォ生れる。
一九〇六	ダライ・ラマ十三世ダクレルからクンブンへ行く。寺本婉雅がダライ・ラマ十三世と会う。英清西蔵条約成る。
一九〇七	ケンポ・アラチェン・ロブサン・ジクメ・ラプテン没す。ダライ・ラマ十三世北京へ向う。ティスゥル・ロブサン・ギェルツェンが摂政となる。チベットに関する英露条約締結する。
一九〇八	チャツァンが「チャキュン寺座主継承」を著す。ジュ・ミパムパが「時輪大疏」を著す。五台山で大

西暦	朝鮮
	教略史）。各地方寺院の所有財産保護の訓令が出る（内訓二六三号）（朝鮮仏教通史・下）。二月十五日、龍岳慧堅が入寂する（朝鮮仏教略史）。 乾鳳寺の万化の万日念仏会が結願す（乾鳳寺誌）。
一九一〇	韓龍雲が僧侶の妻帯自由の建白書を中枢院に提出（三月）、また同建白書を統監府に提出す（九月）。覚皇寺を建立して中央会務所及び中央布教所とする。円宗宗正の李晦光が東京に行き、日本の曹洞宗と聯合盟約七カ条を締結する。陳震応・朴漢永・金鍾来・韓龍雲らがこれに反対して臨済宗を発起する（朝鮮仏教通史・上）。
一九一一	一月、臨済宗総会を順天の松広寺で開き、臨時宗務院を松応寺に設置する。管長に金擎雲を選出、韓龍雲を管長代理とする（朝鮮仏教通史・上下）。六月、朝鮮総督府が寺刹令七条を頒布（制令第七号）、七月に寺刹令施行規則八条を頒布（総督布令第八十四号）。三十本寺を定める。円宗宗務院を廃止。三十本山会議所設置（朝鮮仏教通

西暦	チベット
	谷尊由、寺本婉雅がダライ・ラマと会う。ダライ・ラマが北京で西太后と会い後にクンブンへ向う。
一九〇九	ダライ・ラマがポタラに戻る。ジュ・ミパン・ナムギェル・ギャムツォが「詩論釈」を著す。アキャ・ロブサン・テンペ・ワンチュク・ソナム・ギャムツォと、シャブドゥン・ジクメ・トゥプテン・ギャムツォ没す。
一九一〇	趙爾豊の四川軍がラサに来る。ダライ・ラマ十三世はツェモリン寺ティスゥル・ロブサン・ギェルツェンを摂政にしてインドへ避難する。清朝はギャムダまでを西康省とする。タクツアン・ラモ・キルティ大寺の集会堂建立始まる。ツェテン・ケンポ・クシャブ・ジクメ・リクペ・ニンポと、アキャ・ロブサン・ルントク・ジクメ・テンペ・ギェルツェン生れる。
一九一一	ダライ・ラマ十三世がツァトゥル・ガクワン・ロブサンを日本へ送る。デヤン・リンポチェ・ロブサン・テンジン・ノルブと、デルゲ・ジュ・ミパム（あるいは一九一二年）没す。パンチェン・チョエキ・ニンマがツァンへもどる。矢島保次郎がラサに

	史など）	到る。
一九一二	朝鮮仏教禅教両宗宗務院を設置。覚皇寺を中央布教堂とする（朝鮮仏教略史）。「朝鮮仏教月報」創刊（朝鮮仏教通史・上）。鏡虚惺牛が入寂する（鏡虚集）。	ダライ・ラマ十三世がラサに戻る。蒙蔵条約を結ぶ。クンブン寺大集会堂が火災にあう。シャマル・パンディタ・ジェ・ゲドゥン・テンジン・ギャムツォ没す。ガクワン・ヨンテンが「正字学集論」を著す。
一九一三	上海の頻伽精舎校刊の新蔵経を輸入する（仏教月報18）。セイロン〔錫蘭島〕の高僧達磨婆羅が来朝し仏舎利一粒を奉呈する（朝鮮仏教通史・上、朝鮮仏教略史）。順天布教堂で仏教興隆会が発足（海東仏報2）。「海東仏報」の創刊（朝鮮仏教通史・上）。	ダライ・ラマ十三世が一月にラサで独立宣言をする。青木文教がダライ・ラマと会う。矢島保次郎が再びラサに入る。ツェンドク・ロブサン・テンペ・ワンチュクと、チュサン・リンポチェ・ロブサン・シェドゥプ・チョエキ・ニンマ没す。シムラ会議始まる。多田等観入蔵する。
一九一四	高等仏教講塾を設立する（朝鮮仏教通史・上）。僧侶三十人が日本へ留学。十一月、仏教振興会を覚皇寺に設立する。十二月、覚皇寺が改建され七千僧尼による義捐金、数百信徒の寄附により仏舎利を奉安する（朝鮮仏教通史・上、朝鮮仏教略史）。	シムラ条約をチベット・イギリス間で調印する。タシルンポ寺の大弥勒像建立さる。ツェンドク・ジャムナン・チョエキ・ギェルツェンと、チュサン・クテン・ドゥクペ・ワンチュク生れる。
一九一五	朝鮮禅教両宗の三十本寺聯合制規〔二十四条〕が制定される〔一月十六日、総督府に申請、二月二十五日認可〕。二月、三十本寺聯合事務所を設置〔覚皇寺〕。「仏教振興会月報」を創刊。七月、仏教振興会が奨忠壇で無遮大会を設く。地方学林則綱領承認〔十一ヵ条〕。仏教中央学林の設置が認可される。	カリン寺が中国軍に焼かれる。シャル・ロブサン・ケルデン・テンペ・ギェルツェンと、セルトク・ロブサン・ツゥルティム・ギャムツォ没す。
一九一六	仏教中央学林を設立する〔崇一洞、現在の明倫洞旧北関廟址に設立〕。三月、中央学林の始業式が行われる。四月、「朝鮮仏教界」の	ダライ・ラマ十三世がラサに医学院を開設する。ケルデン・ロブサン・ディンレ・ルントク・ギャムツ

西暦	朝鮮
	創刊。十月、金龍寺で法階試験を実施する。
一九一七	二月、仏教振興会の後をうけついだ仏教擁護会が発足。三月、「朝鮮仏教叢報」の創刊。寺法改正〔海印寺外〕。奉先寺で本末寺法階授与する。通度寺、龍珠寺などで法階試験を実施する。仏教視察団を日本におくる。
一九一八	三十本寺聯合制規を改正する。通度寺玉蓮庵を比丘尼講堂とする。日本留学卒業生の帰国歓迎会を行なう〔聯合事務所及び各寺〕。梵魚寺などで法脈相続式を行なう。本末寺の僧尼・信徒・学生数の調査をする。
一九一九	法住寺で仏教新派劇を上演する。己未万歳運動に中央学林学生・仏教青年たちが参加する〔車相明・許永鎬ら三十一名が投獄される〕。
一九二〇	通度寺で「鷲山宝林誌」を発刊。六月、朝鮮仏教青年会が創立される。各地方に夜学講習所を経営する。
一九二一	正月、朝鮮仏教禅教両宗の中央総務院を設立する〔覚皇寺〕。新明学校、東光学校を設立する。六月、仏教青年会が巡廻講演する〔東京朝鮮仏教青年会が主催〕。中央学林学生がストライキを行なう〔仏教専門学校昇格の陳情が認められないことの理由〕。仏教青年会蹴球団が水原遠征で優勝する。十二月、仏教維新会が組織される。
一九二二	中央総務院が普成高普を引き受ける。三月、朝鮮仏教徒総会で教憲が通過する。仏教維新会総会〔第一回、覚皇寺に百五十余名が集ま

西暦	チベット
	ォと、ジャムヤン・シェパ・ロブサン・ジャムヤン・イェシェ・テンペ・ギェルツェン生れる。カム地方でチベット軍と中華民国軍戦う。
一九一七	チベットがチャムドを四川軍から取りもどす。
一九一八	ジャムヤン・チョエキ・ロドェがデルゲ・ゾンサル・カムチェ・シダ・シェドゥプ・タルゲリンを建立する。
一九一九	クンブン・ダカル・スムパ・チャンチュプ・テンペ・ギェルツェン生れる。
一九二一	ダライ・ラマ十三世が大蔵経ラサ版を開版する。クルティ十世テンパ・ツェリン生れるという。
一九二二	ダライ・ラマ十三世がノルブリンカにチェンセル宮殿を建立する。ラモ・ゲドゥン・テンジン・ノルブ

る〕。住持声討講演会を開催〔覚皇寺にて維新会の青年僧侶が百余名〕。鳴鼓逐出騒動がおこる。社団法人禅有共済会が創立される〔安国洞の禅学院にて呉惺月・白鶴鳴・黄龍吟・宋満空ら八十二人の発起、一九二四年に認可〕。四月、仏教維新会で寺刹令廃止、統一機関設置等の要求の建白書を総督へ提出する。七月、仏教協成会が組織される〔韓龍雲らが仏教の社会化及び訳経などのために〕。十二月、財団法人朝鮮仏教禅教両宗中央教務院が設立される〔中央総務院に加っていない覚皇寺で〕。

一九二三 正月、仏教維新会総会〔第二回〕で寺刹令廃止を再び総督府に交渉することを決める。三月、梵魚寺講院内に講友会を組織する。七月、中央総務院で普成高普を経営することを可決する。九月、仏教中央布教所内に仏教済衆院〔病院〕開く。十月、海印寺で僧侶大会を開催す〔住持李晦光の免職を総督に嘆願〕。

一九二四 正月、朝鮮仏教青年会の総会を開く〔幹事制を総裁制にかえて総裁に韓龍雲〕。五月、「朝鮮仏教誌」が創刊される。七月、「仏教誌」が創刊される〔発行人は権相老〕。朝鮮仏教大会で日本への留学生三名を選抜する。彦陽仏教少女団を結成。錦城少年少女会が組織される。「仏日誌」が創刊される〔朴漢永・白相奎ら〕。貝葉寺で円宗護法会が組織される。

一九二五 正月、海印寺で念仏万日会を開く。東京の各大学の仏教青年聯盟が結成される。江陵仏教会が組織される。朝鮮仏教禅教両宗の総務・教務の両院を統合して中央統一機関〔朝鮮仏教禅教両宗の中央教務院〕とする。四月、能仁幼稚園が設立される。錦城幼稚園を設立する〔月精寺の寧越布教堂内〕。五月、能仁女子夜学会が設立される。

がシリンにチベット三賢者堂を建立する。

一九二三 ダライ・ラマ十三世と、パンチェン・ラマ九世にいさかいがあり、パンチェン・ラマが中国へ逃げる。ハルハ・ジェツン・タムパ没す。

一九二五 カトク・シツ・チョエキ・ギャムツォ没す。郵便局と電報局が開設される。

西暦	朝鮮
	七月、奉恩寺住持の羅晴湖が漢江の水害被難民七百余人を救済する。十月、仏教済衆院（病院）が資金難で廃止される。白龍城が望月寺に活句参禅万日の結社を設ける。朝鮮仏教叢書刊行会が発足する。十一月、東亜仏教大会（東京）に代表団を派遣（羅晴湖・権相老・李混惺ら）。仏教視察団を日本に派遣する。
一九二六	公州の仏教少年会が創立される。五月、全国仏教学人大会が開催される。六月、覚皇布教教堂に朝鮮仏教少年会を創立する。十月、開運寺に専門講院を開院する（講師朴漢永）。十二月、公州の布教堂に悉達講習院を設置し、無料で教育する。朝鮮仏教禅理参究院が創設される。高城邑に楡岾寺、金剛幼稚園が設立される。竺源の徐震河が入寂する。
一九二七	関北仏教女子青年会が羅南布教所で結成される。三月、中央教務院から財団を四十万円増資して百万円とする旨通達。四月、朝鮮仏教中興会が組織される。七月、楡岾寺で金剛仏教青年会が組織される。八月、桐華寺の大邱布教所で布教師大会が開催される。李英宰が印度留学中に入寂する。
一九二八	正月、寺法改正、各本寺の評議員会が新設される。朝鮮仏教婦人会が創設される。三月、第二回の仏教布教師大会を中央教務院で開く。仏教青年大会が開催される。仏教専修学校を設立して、四月に開校する。仏教視察団を日本へ派遣する。朝鮮仏教学人大会を開く。四月、大覚教会に日曜学校を設立する。三蔵学会を組織（白龍城）し、機関紙「無我」を刊行する。十一月、全国僧侶大会の準備を協議す。

西暦	チベット
一九二六	クンタン・リンポチェ・ジクメ・テンペ・ワンチュクと、セルディ・リトェ・ゲドゥン・ガクワン・テンタル生れる。
一九二七	ラモ・ゲドゥン・テンジン・ノルブ没す。諸学とくに医学通達者ケンラプ・ノルブチョクが「有明精髄」を著す。
一九二八	ティギェン・ジャムペヤン・トゥプテン・ギャムツォと、ゲワ・シェニェン・クンタン・ロドェ・ギャムツォ没す。

十二月、全国僧侶大会準備会を開催す。

一九二九　正月、全国僧侶大会を開く〔宗憲制定・機構改編・教正会法・宗会法・中央教務院院則などの制定〕。三月、開運寺の大円庵に仏教研究院を設立。総督府は寺刹財産監督を厳重にする。九月、中央布教堂で全国布教師講習会を開催す。十月、布教文二万枚を市内に配布する。ソウルの大慈幼稚園で朝鮮仏教女子青年会が結成される。釈王寺で読書院発起人会が開かれる。金幻応・白鶴鳴が入寂する。

一九三〇　四月、仏教専修学校が専門学校に昇格し中央仏教専門学校と改称する。五月、韓龍雲が卍党を組織する。七月、ハワイ汎太平洋仏教青年大会に金包光・都鎮鎬らを派遣する。十月、覚皇寺で全国布教師大会を開催。龍虚荘昊が入寂する。

一九三一　二月、仏専の第一回卒業生が二九五八会を組織する。三月、仏教全国首座大会を開催する。覚皇寺で朝鮮仏教青年同盟発起大会を開催する。禅学院で「禅苑誌」を創刊。

一九三二　四月、朝鮮仏教学人総聯盟を通度寺で開き、役員選挙をする。九月、中央教務院で各委員会を開催、朝鮮仏教書籍刊行会・常務委員会・仏紀改正審議会・常務委員会・講院制度改善審議会・常務委員会。十一月、婦人禅友会が募金して、在満同胞救済会へ送る。

一九三三　正月、宗憲発布記念式を麗水の興国寺で行なう。仏教青年同盟桐華寺支部が山中説法会を行なう。二月、晋州の青谷寺仏教会が創立される。楡岾寺講院で東国講院弘法同友会の再興総会を開催する。三月、朝鮮仏教青年総同盟の全体大会を開く。教政研究会が創立される。

一九二九　ゾンカル・チェワ・ロブサン・タシ・チョエペル没す。

一九三〇　チベット軍が四川軍・西寧軍と戦う。

一九三三　ダライ・ラマ十三世没す。ツェンドク・ジャムヤン・チョエキ・ギェルツェンと、チェショ・チャンチュプ・テンペ・ドンメ没す。ラモ・セルティ・ロブサン・テンペ・ギェルツェン生れる。

西暦	朝鮮
一九三四	十月、仏教婦人禅院が落成する。十二月、財団法人朝鮮仏教中央禅理参究院が認可される（院長に惺月、顧問に金擎雲、理事に満空・漢岩・寂音・侶月・南泉）。
一九三五	四月、仏教修養会が結成される。八月、「仏教時報」が創刊される。
一九三六	八月、仏教信徒大会を開く（学校・教堂分離経営などの決議）。九月、海印寺の大蔵経を印刷する。十一月、普成高普を高啓学院とする。金東宣・金擎雲が入寂。
一九三七	正月、全南の五本山聯合会が創立される（松広寺・白羊寺・大興寺・華厳寺・仙岩寺、理事長に朴錫珍）。二月、総本山の寺名を太古寺とし、認可申請する。総本山の建設を協議する（教務院理事会）。三月、「仏教誌」続刊される。朝鮮仏教護国団が組織される。九月、海東訳経院で臨時都監会を開催（海印寺で院長は金九河）。慧月が入寂。
一九三八	布徳会が組織される。麻谷寺の講院に教育協賛会が組織される。八月、金堤の金山寺の弥勒仏が落成する。十月、総本山の建設落成する。
一九三九	三月、法住寺の大弥勒仏の建造が始まる。朝鮮仏教禅宗の定期禅会が開かれる。五月、奉恩寺の再建に着手す。

西暦	チベット
一九三四	ラデン活仏が摂政となる。トゥゴン寺に版木工場始まる。
一九三五	ダライ・ラマ十四世テンジン・ギャムツォがアムド・クンブンの東下タクツェルに生れる。チェショ・ロブサン・ペルデン・ルンリク・ギャムツォ生れる。
一九三六	セクテン五世タシ・デイレ・ギャムツォ没す。
一九三七	パンチェン・ラマ九世チョエキ・ニンマが五十四歳でカムのケクドで没す。セクテ六世ロブサン・ペルデン・ジャムヤン・トゥプテン・ギャムツォ生れる。
一九三八	パンチェン・ラマ十世ディンレ・フンドウプ・チョエキ・ギェルツェンが青海で生れる。カリン・エヴム・ガツァル建立される。
一九三九	ダライ・ラマ十四世が青海からラサに着き、トゥルナン寺で剃髪し、ジャムペル・ガクワン・ロブサン・イェシェ・テンジン・ギャムツォ・シイスム・

年	朝鮮	チベット
一九四〇	二月、中央教務院の定款を改正する。四月、白龍城が入寂する。銀海寺に五山仏教学院を開校す。六月、中央仏専を恵化専門学校と改称す。恵専学生会が夏期巡講をする。七月、奉元寺が主となって仏教劇目連記を上演する。	ワンドゥ・ツゥンメペデと改名する。ダライ・ラマ十四世ポタラの玉座につく。ケクドからパンチェン九世の遺体を中央チベットに運ぶ。
一九四一	正月、鶏林の仏教会が創立され、満州の吉林市公会堂で創立大会を行なう。六月、朝鮮仏教曹渓宗総本寺の太古寺及び宗正〔第一世・方漢岩〕就任が認可される。十月、「仏教誌」刊行の事務を教務部に直属させる。	
一九四二	曹渓宗の総本寺太古寺の処務規定を定める。曹渓宗法を発布する。朝鮮仏教中央教務院〔財団法人〕を曹渓学院と改称する。徐海曇・陳震応が入寂する。	
一九四三	四月、布教師錬成大会を開催する。各本寺の住持の聖地参拝団派遣を中止する。本末寺の梵鐘を武器製作用に献納する。十月、曹渓宗第一回法階考試を実施する。	
一九四四	四月、第一回布教師資格検定試験を実施する。卍海韓龍雲が入寂する。	ヨンジン・カディチェン・ロブサン・ペルデンと、セルディ・マニ・リンポチェ・ゲドゥン・テンジン・ギェルツェン没す。
一九四五	六月、李能和居士が入寂する。八月、聯合国に日本が降伏。日本の支配から解放される。九月、全国僧侶大会準備委員会が設立される。従来の太古寺宗務院より宗団運営権を引きつぐ。十月、全国僧侶大会を開催。日本の寺刹令、曹渓宗総本山太古寺法、三十一本末寺法の廃止を決議。大韓民国仏教の新宗団として出発する。	マニパ・ジクメ・レクシェ・ダヤン生れる。
一九四六	五月、慧日正覚がソウルに無量寺を創建。金慧宣が韓国仏教法華宗	ドメパ・ゲドゥン・チョエペルが「白冊史」を著す。

西暦	朝鮮
	を創立。金桂朱創立（一九四二）の戊字教を戊乙教と改称。宋圭が円光大学の前身唯一学林を開設（仏法研究会）。
一九四七	四月、仏法研究会を円仏教と改称。六月、懺悔院設立。
一九四八	孫海捧が懺悔道場を設立。
一九四九	十二月、懺悔院の宗派名を心印仏教と改称。
一九五〇	五月、慧日正覚が大韓仏教法華宗を創立。
一九五四	一九六二年まで比丘と妻帯僧との間に仏教浄化運動おこる。

西暦	チベット
一九四七	チベットが通商使節団送る。イェルショ・ジャムヤン・ゲドゥン・ギャムツォ生れる。
一九四八	ジャムシェ・ドゥクパ・ロブサン・ジクメ・トゥプテン・チョエキ・ニンマ生れる。
一九四九	チョクトゥル・ジクメ・ルントク・ギャムツォ生れる。チェンガ・チェンポ・ジェ・コンチョク・プンツォク没す。
一九五〇	中国解放軍がチベットへ進軍する。ダライ・ラマ十四世シッキム国境へ逃れ、国連に提訴するが認められず。アキャ・ロブサン・トゥプテン・ジクメ・ギャムツォ生れる。
一九五一	中国・チベット十七条平和条約締結。ダライ・ラマ十四世がラサへ戻る。
一九五二	チャキュン・ゲシェ・トゥルク・ロブサン・ルントク・タムチョエ・ギャムツォ生れる。パンチェン・ラマ十世がラサのポタラ宮でダライ十四世と会う。
一九五三	タクルン・ケントゥル・ジクメ・トゥプテン・タルギェ生れる。
一九五四	ダライ・ラマ十四世とパンチェン・ラマ十世が第一回全国人民代表大会に出席する。

一九六二	四月、大韓仏教曹渓宗統合宗団発足、同宗は二十五教区本寺制度を実施。十二月、大韓仏教曹渓宗とす。
一九六三	十二月、金敬沢が大韓仏教元暁宗布教院を創立。心印仏教を大韓仏教真覚宗菩薩会布教院と改称。懺悔道場を大韓仏教真言宗懺悔堂教道会布教院と改称。金山弥勒仏教布教会を大韓仏教龍華宗布教院と改称。
一九六四	十月、戊乙教を大韓仏教弥勒宗中央布教院と改称。天華仏教布教院として登録。大韓仏教真覚宗菩薩会布教院を大韓仏教真覚宗総印院と改称。
一九六五	十二月、李泓宣が大韓仏教仏入宗を創設。浄土宗布教院を創立。
一九六六	六月、韓永錫により大韓仏教華厳宗布教院が創立される。十月、大韓仏教仏入宗を大韓仏教仏入宗布教院と改称。十一月、浄土宗布教

一九五五	ダライ・ラマ十四世が西蔵自治区準備委員会を設立する。ダライ・ラマ十四世が釈尊生誕二千五百年祭のためにインドへ赴く。
一九五七	毛沢東によりチベットの改革迫られる。日本で北京版西蔵大蔵経影印刊行される。
一九五八	チャンキャ・チョエジン・イェシェ・ドルジェ没す。東と南チベットで反中国ゲリラ広がる。
一九五九	ラサの武装決起、ダライ・ラマ十四世インドへ亡命の途中、ルンツェ・ゾンで亡命政府樹立する。
一九六〇	ダライ・ラマ十四世がダラムサラへ移る。
一九六一	第十六回国連総会でチベットに関する決議案採択される。
一九六二	パンチェン・ラマ十世が毛沢東へ意見書を提出する。
一九六四	パンチェン・ラマ十世投獄される。
一九六五	西蔵自治区成立する。
一九六六	多数の紅衛兵が北京からラサへ入る。

西暦	朝鮮
	院を大韓仏教浄土宗布教院と改称。大韓仏教龍華宗布教院の教主徐白日刺殺され、金福禄が二代教主となる。朴上月が天台宗を再建。
一九六七	大韓仏教元暁宗布教院を大韓仏教元暁宗総本院と改称。
一九六八	二月、崔法敏が一乗宗団を創設。
一九六九	五月、総和会創立、十二月大韓仏教総和会となる。五月、韓国仏教法華宗を韓国仏教法華宗総本院と改称。八月、大韓仏教華厳宗布教院を大韓仏教華厳宗総務院と改称。一乗宗団を大韓仏教一乗宗布教院と改称。大韓仏教真言宗懺悔堂教道会布教院を大韓仏教真言宗懺悔堂総本院と改称。全北金山寺に大韓仏教法相宗布教院を設立。天台宗を大韓仏教天台院と改称。
一九七〇	一月、朴大輪を宗正とし韓国仏教太古宗が創立される。五月、仏入宗中央教徒会を組織。
一九七二	四月、初代宗正李競坦の比丘尼宗団発足して、七月大韓仏教普門宗と称す。十月、大韓仏教仏入宗布教院を大韓仏教仏入宗と改称。大韓仏教浄土宗布教院を大韓仏教浄土宗と改称。大韓仏教真言宗懺悔

西暦	チベット
一九六七	文化大革命によりセラ寺、デプン寺、タシルンポ寺、サキャ南寺など数カ寺を除いて、トゥルナン寺、ガンデン寺、ラデン寺、ナルタン寺、サキャ北寺、サムエ寺、タドゥク寺などチベット全土の寺院が壊滅的に取り壊される。ダライ・ラマ十四世初のインド国外訪問として日本を訪れる。
一九六八	ゲワ・シェニェン・チェンポ・ルブン・ランパ・シェラプ・ギャムツォ没す。学校、官庁でチベット語の使用が禁止される。

	堂総本院を大韓仏教真言宗と改称。
一九七三	一月、大韓仏教華厳院総務院を大韓仏教華厳宗と改称。大韓仏教一乗宗布教院を大韓仏教一乗宗と改称。大韓仏教真覚宗総印院を大韓仏教真覚宗と改称。
一九七六	仏入宗法華思想研究所を設立。
一九七七	十二月、大韓仏教元暁宗総本院を大韓仏教元暁宗と改称。大韓仏教弥勒宗中央布教院を大韓仏教弥勒宗と改称。大韓仏教法相宗布教院を大韓仏教法相宗と改称。
一九七九	七月、天華仏教布教院を天華仏教と改称。十月、大韓仏教総和会を大韓仏教総和宗と改称。
一九八四	文化公報部『韓国宗教便覧』出版。

一九七五	漢人のチベットへの組織的入植始まる。
一九七八	文化大革命終り、パンチェン・ラマ十世釈放される。ゲルデン七世ロブサン・ディンレ・ルントク・ギャムツォ没す。ダライ・ラマ十四世が世界仏教徒会議出席のために訪日する。
一九七九	ダライ・ラマ政府代表団チベットへ入る。外国人記者団のラサ訪問許可さる。
一九八〇	文革で破壊された寺院の修復と各寺の宗教活動始まる。チベットへ外国人観光客受け入れ許可となる。チベット語の授業開始される。ダライ・ラマ十四世三度目の訪日をする。
一九八二	ガンデン寺黄金霊塔再建される。チャンキャ・アルハツの成就堂ジャムヤン・トゥルウェ・ディンカン建立される。
一九八五	ユンブ・ラカン等修復にかかる。

西暦	朝鮮
一九八七	民族仏教研究所『韓国仏教宗団組織実態調査報告書』出版。
一九八八	八月、大韓仏教仏入宗を大韓仏教観音宗と改称。
一九八九	十二月、文化公報部『韓国の宗報』出版。（一九四五年以降の年表は『韓国宗教便覧』による）

西暦	チベット
一九八七	ラサで大がかりなデモ行進があり、外出禁止令が出る。
一九八八	サムエ寺修復さる。
一九八九	パンチェン・ラマ十世が一月に没す。三月、ラサで大がかりなデモ行動があり、戒厳令が敷かれて外国人はラサから退去させられる。十月にダライ・ラマ十四世がノーベル平和賞を受賞する。

主要出典略称一覧

日本

〔あ〕阿抄—阿娑縛抄
阿文—阿弥陀寺文書
阿縁—阿弥陀寺縁起
阿蘇—阿蘇文書
安勘—安国論御勘由来
安起—大安寺縁起
安財—大安寺伽藍縁起并流記資財帳
安草—安楽寺草創日記
安論—立正安国論
鞍馬—鞍馬蓋寺縁起
〔い〕一絵—一遍上人絵伝
一休—一休和尚年譜
一山—一山国師行記
一体—一体方記録
一譜—一遍上人年譜略
一陽—古今一陽集
一蓮—一蓮寺文書
伊水—伊水温故
伊呂—伊呂波字類抄
為房—為房卿記
意伝—尊意贈僧正伝
維摩—維摩会講師研学竪義次第
逸史—日本逸史
印明—印明決
允澎—允澎入唐記
院記—仁和寺諸院家記
蔭涼—蔭涼軒日録
〔う〕宇槐—宇槐記抄
宇野—宇野主水記
羽縁—羽賀寺縁起
運来録—恵運禅師請来教法目録
雲文—雲龍院文書
〔え〕絵詞—三宝絵詞
永久雨記—永久五年祈雨記
永享—永享問答記
永源—永源寺文書
永光—永光寺旧記
永寿—永寿寺文書
永正—永正元年記
永昌—永昌記
永文—永平寺文書
栄華—栄華物語
叡岳—叡岳要記
叡記—叡岳要記
叡大—叡山大師伝
円書—円通寺文書
円文—円覚寺文書
円通—円通大応国師塔銘
円照—円照上人行状
円頓—円頓戒菩薩儀
炎上—上醍醐寺伽藍炎上記
延天—延喜天暦御記抄
延文—延暦寺文書
延宝—延宝伝灯録
延護—延暦寺護国縁起
園長—園城寺長吏次第
園伝—園城寺伝記
園文—園城寺文書
園太—園太暦
〔お〕応伝—相応和尚伝
応仁—応仁記
桜文—桜井寺文書
奥院—高野山奥院興廃記
奥師—奥師行業記
〔か〕下清—下清滝宮類聚
加越—加越闘諍記
河上—河上山古文書
河海—河海抄
花鳥—花鳥余情
花園—花園院宸記
嘉元—嘉元記
嘉承—嘉承元五月弁官下文
臥雲—臥雲日件録
雅俊—参議雅俊卿記
会津—新編会津風土記
快元—快元僧都記
海記—贈大僧正空海和上伝記
海伝—空海僧都伝
海文—海龍王寺文書
外日—外記日記
解脱—解脱上人御形状記
格—類聚三代格
霞標—天台霞標
覚真—覚真舎利記
覚文—覚園寺文書
葛川—葛川明王院文書
鶴僧—鶴岡八幡宮供僧次第
鶴文—鶴岡八幡宮文書
鶴務—鶴岡八幡宮寺社務職次第
鶴録—鶴岡社務記録
鰐文—鰐淵寺文書
管見—管見記
菅伝—菅家御伝記
菅草—菅家文草
関東—関東往還記
看聞—看聞日記
寒岩—寒岩禅師略伝
諫暁—諫暁始末記
勧記—勧修寺旧記
勧縁—勧修寺縁起
勧長—勧修寺長吏次第
勧文—勧修寺文書

勘仲—勘仲記
観文—観心寺文書
観心—観心寺資財帳
観念—観念寺文書
感身—感身学生記
漢語—漢語灯録
翰林—翰林葫蘆集
願文—願文集

〔き〕己行—己行記
祈雨記—祈雨法記
基伝—行基菩薩伝
基譜—行基年譜
喜連—喜連川文書
亀山—亀山院御灌頂記
義演—義演准后日記
紀—日本書紀
紀伊—紀伊続風土記
紀略—日本紀略
吉続—吉続記
吉田—吉田家日次記
九代—鎌倉管領九代記
久遠—久遠寺文書
久文—久米多寺文書
吸文—吸江寺文書
躬恒—躬恒集
業資—業資王記
教言—教言卿記
暁来録—常暁和尚請来目録
極楽—極楽寺文書
極楽記—日本往生極楽記
祇社—祇園社記
祇執—祇園執行日記
筥縁—筥根山縁起
京阿—京都阿弥陀寺文書
京都東山—京都御所東山御文庫記録

〔く〕駒井—駒井日記
空華—空華日用工夫略集
空文—空華文集
空上—空也上人誄
愚中—愚中和尚語録
愚管—愚管抄
愚記—愚管記
愚童—八幡愚童訓
愚昧—愚昧記
群載—朝野群載

〔け〕仮名—仮名年代記
系纂—系譜纂要
恵消—恵信尼消息
経覚—経覚私要抄
経俊—経俊卿記
経蔵—中尊寺経蔵文書
慶光—慶光院文書
慶伝—谷阿闍梨伝
慶長—慶長日件録
渓嵐—渓嵐拾葉集
鶏文—鶏足寺文書
結網—結網集
結城—結城古文書写
月舟—月舟和尚語録
兼見—兼見卿記
兼敦—兼敦朝臣記
兼宣—兼宣公記
兼致—吉田兼致卿記
顕戒—顕戒論
建記—建武記
建治—建治三年記
建仁—建仁元年熊野御幸記
建住—建住寺住持位次簿
建追—建武式目并当御代建武以来追加状々
建長—建長寺年代記
建武—建武二年六月記
建文—建仁寺文書
建撕—建撕記
賢俊—賢俊僧正日記
顕広—顕広王記
顕如—顕如上人御書札案留
蜷川—蜷川親元記
蜷文—蜷川家文書
元縁—元興寺縁起
元長—元長卿記
言経—言経卿記
言継—言継卿記
言国—言国卿記
源空—黒谷源空上人伝
厳幸—厳島御幸記
厳助—厳助往年記
厳島—鹿苑院殿厳島詣記
厳文—厳島神社文書
儼避—儼避羅鈔

〔こ〕五八—五八代記
五家—入唐五家伝
五山—扶桑五山記
五代—五代帝王物語
五壇—五壇法記
古今—古今著聞集
古記—古記部類
古纂—古文書纂
古代—古代取集記録
古文—古文勧化状
古聞—古今著聞集
古消—古今消息集
胡文—胡宮神社文書
虎関—虎関和尚紀年録
吾—吾妻鏡
後七—後七日御修法部類

後法—後法興院記
後深—後深草院御記
後宸—後鳥羽院宸記
後拾往—後拾遺往生伝
後中—後中記
後奈—後奈良院宸記
後愚—後愚昧記
御産—御産部類記
御堂—御堂関白記
御室御物—仁和寺御室御物実録
御津—御津山誌
御府—御府文書
御文
御湯—御湯殿上日記
護国—護国寺供養記
護文—護国寺文書
行来録—霊巌円行和尚請来録
行親—行親記
行勝—蓮華定院開祖行勝上人記
江都—江都督願文集
公卿—公卿補任
公衡—公衡公記
光伝—延暦寺故内供奉和上行状
光堂—中尊寺光堂文書
光文—光明寺文書
光明—光明寺開山御伝
光残—光明寺残篇
広光—広光卿記
広文—広隆寺文書
広由—広隆寺来由
向阿—向阿上人伝
孔法—孔雀経法記
甲斐—甲斐国誌
弘記—弘法大師行化記
弘行—弘法大師行状集記
弘伝—弘法大師御伝
高—本朝高僧伝
高遺—高祖遺文録
高縁—高山寺縁起
高勧—高野山勧発信心集
高山—高山寺文書
高往—高野往生伝
高桐—高桐院文書
高野伝—高野大師御広伝
高文—高野山文書
高城—高城寺文書
高田—高田親鸞聖人正統伝後集
高統—高田派正統記
荒—荒暦
岡屋—岡屋関白記
皇略—皇年代略記
皇帝—皇帝紀抄
黄梅—黄梅院文書
康富—康富記
興起—興福寺縁起
興供—興福寺供養記
興文—興福寺文書
興山—興山寺文書
興正—興正寺文書
興觴—興福寺濫觴記
興別—興福寺別当次第
興務—興福寺寺務次第
興略—興福寺略年代記
興隆—興隆寺文書
興禅—興禅護国論
興奏—興福寺奏状
合符—和漢合符
傲訴—山門傲訴記
国阿—国阿上人絵伝
国分—国分寺文書
今昔—今昔物語
根来—根来要書
金剛—金剛寺文書
金聖—金剛寺蔵聖教奥書
金沢—金沢文庫古文書
金峯—金峯山寺草創記
金福—金剛福寺文書
金歴—金蓮寺歴代譜
金蓮—金蓮寺文書
〔さ〕沙石—沙石集
左経—左経記
佐竹—佐竹寺観音縁起
座記—天台座主記
西縁—西琳寺縁起
西岸—西岸寺文書
西宮—西宮記
西教—日本西教史
西福—西福寺文書
西文—西教寺文書
西大—西大寺文書
西念—西念寺文書
西門—西門院文書
西琳—西琳寺流記
細両—細川両家記
最鎮—最鎮記文
榊原—榊原家文書
柞原—柞原八幡宮文書
策彦—前住円覚策彦良禅師行実
雑事記—醍醐雑事記
雑文—金剛峯寺雑文
薩戒—薩戒記
薩藩—薩藩旧記
薩録—薩戒記目録
三縁—三縁山志
三五—三十五文集
三井—三井続灯記
三代—三代実録
三河—三河物語

三島文―三島神社文書
三鈷―三鈷寺文書
三書―三宝寺文書
三祖―永平寺三祖行業記
三僧―三僧記類聚
三地―三国地誌
三長―三長記
三文―三宝院文書
三宝―三宝院伝法血脈
三昧―金剛三昧院文書
三輪―三輪上人行状
山科―山科家礼記
山槐―山槐記
山大―山門大講堂供養記
山徒―天文五年山徒集会議
山門―山門訴申
讃岐―讃岐国大日記
〔し〕四明尊者教行録
枝葉―枝葉鈔
師郷―師郷記
師通―師通卿記
師守―師守記
師通―後二条師通記
賜蘆―賜蘆文庫文書
寺高―寺門高僧記
寺家―寺家雑筆至要抄
寺門―寺門事条々聞書
自―自暦記
時元―時元記
時信―時信記
慈氏―慈氏院文書
慈心―慈心院文書
慈伝―慈覚大師伝
慈恵―慈恵大僧正伝
慈眼―慈眼寺文書
慈鎮―慈鎮和尚伝
七巡―七大寺巡礼記
七仏―七仏薬師法現行記
七表―七大寺年表
室相―御室相承記
諡号―諡号雑記
実躬―実躬卿記
実隆―実隆公記
社註―二十二社註式
釈―元亨釈書
釈家―釈家官班記
寂状―寂室和尚行状
種子―種子島家譜
守光―守光公記
授戒―授戒作法
宗義―宗義制法論
宗祇―宗祇終焉記
宗賢―宗賢卿記
周防―周防国吏務代々過現名帳
拾芥―拾芥抄
拾往―拾遺往生伝
拾玉―拾玉集
修行縁起―金剛峯寺建立修行縁起
酬恩―酬恩庵文書
十三―十三代要略
十輪―十輪院内府記
住文―住心院文書
重隆―重隆記
竺録―竺仙録
春秋―高野春秋
春日―春日神社文書
巡礼―入唐求法巡礼行記
順集
書円―書写山円教寺旧記
初例―初例抄
諸縁―諸寺縁起集
諸寺―諸寺過去帳
諸法―諸法要略抄
諸門―諸門跡伝
蔗軒―蔗軒日録
徐璉―徐璉送雪舟詩
小早―小早川文書
小出―小出文書
小右―小右記
小野―小野宮年中行事
尚通―尚通公記
招提―招提千載伝記
正覚―正覚院文書
正観―正観寺文書
正宗―正宗寺記
正六―正法山五祖伝
正倉―正倉院文書
正伝―正伝寺文書
正法―正法眼蔵
正和―正和二年御宇多院高野御幸記
松浦―松浦文書
松雲―松雲公採集遺編類纂
松文―松尾寺文書
称文―称名寺文書
承久日次―承久三年四年日次記
承暦―承暦元年法勝寺供養記
勝尾―勝尾寺文書
上井―上井覚兼日記
上杉―上杉家文書
上醍類―上醍醐類集
上譜―上杉年譜
上文―上善寺文書
浄阿―浄阿上人行状
浄文―浄土寺文書
浄智―浄智寺文書
浄灯―浄土伝灯録
浄鎮―浄土鎮流祖伝
浄伝―浄土伝灯総系譜

浄妙—浄妙寺文書
常総—常総遺文
常楽—常楽記
埴谷—埴谷抄
真間—真間寺文書
真起—真如堂縁起
真文—真正極楽寺文書
真列—真福寺列祖伝
信文—信貴山文書
信実—慧信和尚行実
信縁—信貴山縁起
信長—信長記
進文—進美寺文書
春詣—春日詣記
新善—新善光寺文書
新追—新編追加
新羅—新羅明神記
新稲戸—新稲戸文書
親玄—親玄僧正日記
親孝—親孝日記
親元—親元日記
親信—親信卿記
親俊—親俊日記
親長—親長卿記
親鸞—本願寺聖人親鸞伝
壬生—壬生文書
仁文—仁和寺文書
仁和伝—仁和寺御伝
仁年—仁和寺年中行事記
仁記—仁和寺日次記
仁録—仁和寺記録
仁雑—仁王法雑事
仁堂—仁和寺諸堂記
尋尊—尋尊大僧正記
真観—真観寺文書
神子—神子禅師年譜
神照—神照寺文書
神田—神田孝平氏所蔵文書
神文—神護寺文書
神略—神護寺略記
〔す〕水左—水左記
瑞泉—瑞泉寺文書
随文—随心院文書
崇禅—崇禅寺文書
〔せ〕施文—施無畏寺文書
成就—成就院文書
世紀—本朝世紀
世喜—世喜寺供養記
青幛—青幛集
青蓮—青蓮院文書
性公—性公大徳譜
性霊—性霊集
政要—政事要略
清浄—清浄光寺文書
聖一—聖一国師年譜
聖光—聖光上人伝
晴富—晴富宿禰記
誓願—誓願寺縁起
跡譜—諸門跡譜
石縁—石山寺縁起
石座—石山寺座主伝記
石記—石清水八幡宮記録
石水—石清水文書
赤間—赤間神宮文書
折伏—折伏正義抄
雪村—雪村和尚行道記
絶海—絶海録
川善—川口善光寺縁起
泉文—泉涌寺文書
泉伝—泉涌寺不可棄法師伝
宣胤—宣胤卿記
宣秀—宣秀卿記
宣秀御—宣秀御教書案
専文—専修寺文書
選密—選択密要決
撰時—撰時抄
前田—前田家所蔵文書
前田家—前田家本「直義金剛三昧院奉納和歌奥書」
然阿—然阿上人伝
然伝—法然上人伝記
然画—法然上人行状画図
善文—善通寺文書
善隣—善隣国宝記
禅文—禅定寺文書
禅刹—禅刹住持籍
禅林—禅林僧伝
〔そ〕走起—走湯山縁起
走縁—走湯山上下諸堂目安
早雲—早雲寺記録
早文—早雲寺文書
草根—草根集
相供—相国寺塔供養記
相国—相国寺諸回向疏
相州—相州文書
相承—相承院文書
相文—相良文書
相模—新編相模風土記稿
僧補—僧綱補任
僧妙—僧妙達蘇生注記
総文—総持寺文書
造営—御造営記
帥—帥記
足利—足利家御内書案
続鑑—続本朝通鑑
続紀—続日本紀
続史—続史愚抄
続文粋—本朝続文粋
続本朝雑抄

続後記—続日本後記
続要録—東大寺続要録
続左—続左丞抄
続往—続本朝往生伝
続正—続正法論
続正付—続正法論
続善—続善隣国宝記
続録—祇園社記続録
束草—束草集
存覚—存覚上人一期記
存袖—存覚袖日記
尊—尊卑分脈
尊海—尊海渡海日記屏風
尊勝寺—尊勝寺供養記
尊文—尊勝院文書
尊経—尊経閣古文書纂
〔た〕多記—多武峯略記
多起—多武峯縁起
多田—多田院文書
多文—多田神社文書
多聞—多聞院日記
対治—南禅寺対治訴訟
大恩—大恩寺文書
大学—大伝法院学頭補任次第
大館—大館常興日記
大鑑—大鑑禅師塔銘
大願—大願寺文書
大旧—大乗院旧記
大光—大光寺文書
大光—開山大光禅師語録
大谷—大谷本願寺通紀
大座—大伝法院座主補任次第
大山起—大山寺縁起
大慈—大慈恩寺文書
大乗—大乗院寺社雑事記
大樹—大樹寺旧記
大井—大井文書
大拙—大拙和尚年譜
大善—大善寺文書
大禅—大通禅師語録
大堂—大伝法院并堂塔本尊仏具等事
大通—大通寺文書
大灯—大灯国師語録
大徳—大徳寺文書
大内—大内氏実録土台代
大文—大覚寺文書
大文—大悲王院文書
大悲—大悲山寺縁起
大報—大報恩寺文書
大楽—大楽寺文書
大録—大乗院日記目録
大般若経要集抄
太平—太平記
太元—太元帥法秘抄
体源—体源抄
醍雑—醍醐寺雑集
醍文—醍醐寺文書
醍縁—醍醐寺縁起
醍座—醍醐寺座主次第
醍要—醍醐寺新要録
醍醐本諸寺—醍醐本諸寺縁起集
丹波—丹波安国寺文書
檀林—檀林誌
〔ち〕知文—知恩院文書
智覚—智覚普明国師語録
竹生—竹生島文書
中院—中院一品記
中巌—中巌月和尚自歴譜
中興—中興覚書
中世—中山世譜
中目—中右記目録
中村—中村文書
中山—中山法華経寺文書
中鐘—中尊寺鐘銘
中右—中右記
忠富—忠富王記
朝野—朝野旧聞裒藁
勅号—諸宗勅号記
猪隈—猪隈関白記
仲資—仲資卿記
珍伝—天台宗延暦寺座主円珍和尚伝
勅撰作者部類
長寛—長寛勘文
長起—長谷寺縁起文
長享—長享年後畿内兵乱記
長験—長谷寺験記
長興—長興宿禰記
長谷—長谷寺記録
長秋—長秋記
長西—長西録
長専—長専五師記写
長弁—長弁私案鈔
長防—長防風土記
長文—長楽寺文書
長禄—長禄寛正記
勅修—勅修吉水円光大師御伝縁起
〔つ〕通源—通源霊禅師漫録
通法—通法寺記
〔て〕定家記
帝説—上宮聖徳法王帝説
帝編—帝王編年記
帝裏—上宮聖徳法王帝説裏書
貞公—貞信公記抄
弟子—弘法大師弟子伝
徹通—徹通和尚語録
天会—天王寺屋会記
天重—天襲寺重書目録
天王—天王寺別当次第

天文—天龍寺文書
天龍—天龍寺造営記録
伝述—伝述一心戒文
伝通—三国仏法伝通縁起
伝教—伝教大師行状
伝灯—伝灯抄
伝法—伝法灌頂雑要抄
伝暦—聖徳太子伝暦
〔と〕土記—土御門家記録
土佐—土佐蠹簡集
土編—土佐国編年記事略
東院—東院毎日雑々記
東王—東寺王代記
東過—東寺過去帳
東漚—東海一漚別集
東金—東金堂細々日記
東長—東寺長者補任
東執—東寺執行日記
東書—東寺文書
東征—唐大和尚東征伝
東造—東大寺造立供養記
東塔—東寺塔供養記
東南—東南院文書
東別—東大寺別当次第
東文—東大寺文書
東宝—東宝記
東福—東福寺文書
東妙—東妙寺文書
東明—東明和尚塔銘
東務—東南院務次第
当起—当麻曼荼羅縁起
当代—当代記
当宗—京都大学所蔵文書「当宗中状」
当曼—当麻寺曼陀羅疏
島隠—島隠集
塔長—塔寺八幡宮長帳
堂舎—山門堂舎記
道元—初祖道元禅師和尚行録
〔な〕内山—内山置文
内宮—内宮引付
南海—南海流浪記
南記—天下南禅寺記
南衆—南都衆徒入洛記
南住—南禅寺住持位次
南都伝—南都高僧伝
南無—南無阿弥陀仏作善集
南文—南禅寺文書
南聘—南聘紀考
南方—南方紀伝
〔に〕二水—二水記
二尊—二尊院文書
入唐—入唐根本大師記
日遺—日蓮遺文
日運—日運記
日興—日興上人御伝草案
日什—日什一期記
日住—日住書状
日遷—日興上人御遷化次第
日像—日像菩薩徳行記
日洞—日本洞上聯灯録
日本—イエズス会士日本通信
日本史—フロイス「日本史」
日要—日本高僧伝要文抄
日蓮—日蓮上人註画讃
如是—如是院年代記
忍性—忍性菩薩行状略頌
〔ね〕年中—年中行事抄
年分縁起—天台法華宗年分縁起
〔は〕婆碑—南天竺波羅門僧正碑並序
梅花—梅花無尽蔵
配合抄
梅松—梅松論
白川—北白川宮所蔵文書
白河本東寺—白河本東寺文書
白峰—讃岐国白峰寺縁起
八文—八坂神社文書
八幡—八幡宇佐宮御託宣集
柏原—後柏原院記
班—釈家官班記
播清水—播磨清水寺文書
鑁阿—鑁阿寺文書
〔ひ〕比企—比企谷妙本寺文書
比志—比志島文書
備浄土—備後浄土寺文書
百合—東寺百合文書
表白—表白集
敏満—敏満寺文和臨幸記
〔ふ〕不知—不知記
不二—不二和尚遺稿
普明—普明国師行状略集
富士—富士大石寺記
富文—富士文書
扶—扶桑略記
武州—武州文書
武蔵—新編武蔵国風土記稿
武年—武家年代記
封事—意見封事十二箇条
仏光—仏光禅師塔銘
仏師—仏師系図
仏照—仏照禅師塔銘
仏地—仏地院文書
仏智—仏智広照浄印翊聖国師年譜
仏文—仏通寺文書
伏見—伏見宮記録
伏記—伏見院御記
文粋—本朝文粋
文永—文永六年兼文宿禰勘文
文録—文徳天皇実録

粉縁—粉河寺縁起
〔へ〕平家—平家物語
平戸—平戸記
平田—平田寺文書
平野—平野文書
兵範—兵範記
碧山—碧山日録
別頭—本化別頭仏祖統記
〔ほ〕保暦—保暦間記
補菴—補菴京華集
補闕記—聖徳太子伝補闕記
補後—補菴京華集後集
補陀記—補陀落山建立修行日記
慕帰—慕帰絵詞
方丈—方丈記
法雲—法雲寺文書
法海—法海禅師行状記
法金—法金剛院文書
法王—法王能照禅師塔銘
法音—法音寺文書
法資—法隆寺資財帳
法寺—法隆寺寺要日記
法水—法水分流記
法文—法隆寺文書
法別—法隆寺別当次第
法雑—法隆寺雑記
法験—大日本国法華験記
法成寺—法成寺金堂供養記
法勝寺—法勝寺金堂造営記
宝縁—宝戒寺縁起
宝鏡—宝鏡抄
宝生—宝生院文書
宝伝—聖宝僧正伝
宝文—宝菩提院文書
宝筐—印経記
宝山—宝山編年継記
執恩—醍醐寺報恩院血脈
峯相—峯相記
北条—北条九代記
北畠—北畠文書
北院—北院御室日次記
本過—本土寺過去帳
本系—本願寺系図
本国—本国寺年譜
本圀—本圀寺文書
本志—本国寺志
本書—本国寺文書
本成—本成寺文書
本誓—本誓寺文書
本朝—本朝文集
本日—本願寺日記
本能—本能寺文書
本福—本福寺由来記
本文—本願寺文書
本法—本法寺文書
本門—本門寺文書
本要—本要記
〔ま〕米良—米良文書
末灯—末灯抄
万山—万山編年精要
万寿—京城万寿禅寺記
万代—万代亀鏡録
万徳—万徳寺文書
〔み〕弥彦—弥彦神社文書
密宗—密宗血脈鈔
民経—民経記
名越—名越派源流志
妙記—妙法寺記
妙興—妙興寺文書
妙住—妙心寺住持次第
妙心—妙心寺文書
妙達—僧妙達蘇生注記
妙伝—妙伝寺文書
妙文—妙顕寺文書
妙本—妙本寺文書
〔む〕夢拾—夢窓国師語録拾遺
夢窓—夢窓国師年譜
夢録—夢窓録考証
無動—天台南山無動寺建立和尚伝
無文—開山無文禅師行状
〔め〕名僧—日本名僧伝
明徳—明徳二年室町殿春日詣記
明—明月記
明恵—明恵上人行状記
明義—明義進行集
明匠—明匠略伝
明通—明通寺縁起
明徳—明徳記
明譜—鷲峰開山法灯円明国師行実年譜
〔も〕門主—門主伝
門葉—門葉記
〔や〕野幸記—高野山御幸御出記
野峰—野峰名僧伝
薬王—水戸薬王院文書
薬文—薬師寺文書
薬縁—薬師寺縁起
〔ゆ〕祐春—春日社司祐春記
遊行—遊行歴代譜
融縁—融通念仏縁起
融記—融通大念仏寺記
融通—融通円門章
〔よ〕要記—一代要記
要略—華頂要略
要録—東大寺要録
葉黄—葉黄記
雍州—雍州府志
〔ら〕来文—来迎寺文書
来迎—来迎院文書

頼印―頼印大僧正行状絵詞
頼継―頼継卿記
濫觴―濫觴抄
〔り〕李朝―李朝実録
立書―立政寺文書
立本―立本寺文書
立政―立政寺記録
立川―立川寺年代記
立入―立入文書
立文―立石寺文書
律苑―律苑僧宝伝
隆長―隆長卿記
柳原―柳原家記録
龍雲―龍雲寺文書
龍華―龍華秘書
龍文―龍安寺文書
龍宝―龍宝山大徳寺志
琉球―琉球国旧記
良季―大外記良季
両院―両院熊野参詣記
両山―両山歴譜
両聖―両聖記
輪文―輪王寺文書
琳別―法琳寺別当補任
臨重―臨川寺重書案文
臨文―臨川寺文書
隣交―隣交徴書
〔る〕類史―類聚国史
類符―類聚符宣抄
瑠璃―浄瑠璃寺流記
〔れ〕歴編―歴代編年集成
歴裏―歴代皇紀裏書
霊瑞縁起―高野山大伝法院本願霊瑞並寺家縁起
練―百練抄
蓮華―蓮華定院文書
蓮華寺―周防蓮華寺地蔵菩薩像銘
蓮日―蓮如日記草案
蓮如―蓮如上人御伝記
鎌大―鎌倉大草紙
鎌日―鎌倉大日記
鎌年―鎌倉年代記
〔ろ〕廬文―廬山寺文書
鷺森―鷺森旧事記
六孫―六孫王神社文書
六文―六波羅寺文書
鹿苑―鹿苑日録
鹿文―鹿島文書
鹿例―鹿島大神宮社例伝記
鹿王―鹿王院文書
〔わ〕和光―和光院和漢合運
和長―和長卿記

中国

歴代―隋・費長房『歴代三宝記』十五巻
梁伝―梁・慧皎『高僧伝』十四巻
続伝―唐・道宣『続高僧伝』三十巻
宋伝―宋・賛寧等『宋高僧伝』三十巻
記集―梁・僧祐『出三蔵記集』十五巻
図紀―唐・靖邁『古今訳経図紀』四巻
続図紀―唐・智昇『続古今訳経図紀』一巻
典録―唐・道宣『大唐内典録』十巻
明伝―明・如惺『大明高僧伝』八巻
通鑑―北宋・司馬光『資治通鑑』二九四巻
統紀―宋・志磐『仏祖統紀』五十四巻
通載―元・念常『仏祖歴代通載』二十二巻

後記

　これまでに、大小いくつかの仏教年表が出版されている。それらの仏教年表と比較して、本年表の特長は以下の三点があげられよう。

一、詳細な事蹟をのせていること

二、朝鮮、チベットの仏教年表があること

三、**日本の年表は各宗派に及んでいること**

　本書は新人物往来社既刊の「仏教民俗辞典　コンパクト版」「日本仏教人名辞典　コンパクト版」「日本仏教宗派事典　コンパクト版」のほか「東洋仏教人名事典」についで五点セットとして企画されたものの一冊である。

　本書のインド及びチベットについては金子英一氏が担当し、中国は平井宥慶氏が担当した。

　本書の中核となる日本については坂本正仁氏が出典略称一覧にもあるように一千以上にのぼる資料を駆使し、その内容は各宗・各寺にも及んでいる。従来各宗の年表を除いて日本仏教年表になかった各宗の事蹟ものせられている。

　朝鮮に関する年表は韓国・東国大学校仏教大学の金煐泰氏が年来研究された集約をこの年表とされたものであり、わが国にとっては初めてのものとなる。

　私達は年表によって、各年代の事蹟を簡明に、容易に知ることが出来る。それが年表の特長である。し

かし、その年表に記された一つ一つの事蹟については歴史の軌跡があると同時に、その事蹟を歴史的に確認するという作業を伴っている。従って、一つの新しい事蹟を加えることには大変な作業を要することは言うに及ばない。

一つの事蹟について「各説あり」とされたり、「……という」「……とされている」としたり、「……が正しい」というような表記がされているのは、その事を物語っているものであり、また、そのように理解をしていただければ幸いである。

韓国・東国大学校の金煐泰氏には大変御迷惑をおかけした。原稿は四年前にいただき、韓国からの留学生によって翻訳もととのっていたが、原稿の揃うのがおくれ、その結果、本書刊行も五・六年の歳月を経てしまったことになる。

それは、また本書の企画・出版の労をとられた新人物往来社の椎野八束氏にも多大な御迷惑をおかけする仕末となった。刊行に際しての御力添えに深甚なる謝意を表するものである。本書がかかる大部の年表となり、その執筆に当られた日本年表の坂本正仁氏、朝鮮を担当された金煐泰氏、中国年表を作られた平井宥慶氏、インド・チベット年表を書いた金子英一氏には大変な御努力をいただき、上梓できたことを、あらためて深く感謝申し上げる次第です。

平成五年十月

大正大学研究室にて　斎藤昭俊

〈監修者〉

斎藤昭俊（さいとうあきとし）

〈略歴〉一九三〇年生まれ。一九五四年大正大学大学院修士課程修了（宗教学）一九五六年から二年インド・ベナレス・ヒンドゥー大学大学院に学ぶ。現在大正大学教授。著書「ヒンドゥ教物語」（訳）「智山人名辞典」（編著）「弘法大師伝説集」（編著）「近代仏教教育史」「仏教巡礼集」（編）「弘法大師伝説集第二巻」（編著）「弘法大師伝説集第三巻」（編著）「インドのまつり考」「インド——その社会と宗教」「日本仏教教育史研究」「仏教教育辞典」（編著）「仏教と人間生活」（共著）「仏教教育入門」「インドのシク教」（訳）「近代インドの宗教運動」「仏教学論集総覧」（監修）「インドの民俗宗教」「宗教科教育法」「インドの聖地考」「弘法大師信仰と伝説」「日本仏教人名辞典」（共著）「インドの神々」「日本仏教宗派事典」（共編著）「東洋仏教人名事典」（共編）「宗教教育入門」「仏教語ものしり事典」「仏教教育の世界」（共編著）

〈執筆者〉

〈インド・チベット〉

金子英一（かねこえいいち）

大正大学大学院博士課程単位修得。現在大正大学講師。著書「古タントラ全集解題目録」「チベットの都・ラサ案内」ほか。

〈中国〉

平井宥慶（ひらいゆうけい）

大正大学大学院仏教学卒。現在大正大学講師。論文「金剛般若経」「千手千眼陀羅尼経」ほか。

〈日本〉

坂本正仁（さかもとしょうじん）

大正大学大学院博士課程単位修得。現在大正大学専任講師。共著「改訂増補豊山年表」「護国寺史」「多摩のお寺めぐり」ほか。

〈朝鮮〉

金　煐泰（キムヨンテ）

東国大学校卒。文学博士。東国大学校仏教大学長歴任、現在東国大学校仏教大学教授、韓国仏教学会副会長。

一九九四年三月十日　第一刷発行

仏教年表

監修者　斎藤昭俊

発行者　菅　英志

印刷所　精興社㈱

製本　小泉製本工業㈱

発行所　株式会社　新人物往来社

東京都千代田区丸の内三ノ三ノ一

郵便番号一〇〇（新東京ビルヂング）

電話東京（三二一二）三九三六（編集）

電話東京（三二一二）三九三一（営業）

振替口座東京六—一五一一六四三番



（定価は函・帯に表示してあります）　1994　Printed in Japan

ISBN4-404-02090-2　C0021